

壽爲に経略に説きて開市を設く。西民破  
 鐵敗業を以て米粟に易へ、活を全うする  
 者甚だ衆し。藝文提學判書曹を歴、己亥吏  
 曹判書を拜し、兩館大提學を兼ね。喜壽  
 文衡を兼り、館伴の事に任じ、内辭命を  
 掌り、外價价に接し、勳機務に合し、紳  
 として餘裕有り。宣祖倚りて以て重しと  
 爲す。左右贊成を歴て右議政に陞る。丙  
 午洋中監名の書有り。宣祖必ず窮治して  
 館官儒生等を鞠問せんと欲す。喜壽獄事  
 を主治して屢其の曖昧不明を陳べ、獄竟  
 に事無きを得たり。其秋左議政に陞る。丁  
 未金積なる者あり、相臣の旨を承け、上  
 疏して德興大君を追崇せんことを請ふ。  
 宣祖命じて大臣に議せしむ。喜壽禮典に  
 據り其の不可を極言す。其議竟に廢む。  
 喜壽名位既に隆く、愈益謙虛、人の善を  
 取りて常に及ばざるを恐る。其の堂に  
 扁して思齋と曰ひ、後學を奨進し、勉む  
 るに道義を以てす。故を以て士亦樂んで  
 之に従ひ遊び、一時の名士多く其の門下  
 に出づ。戊申宣祖薨じ、光海位を嗣ぐ。  
 喜壽李元翼同時に復た相と爲り、朝野相  
 賀す。然れども李爾瞻已に竊に國柄を弄  
 し、三司臨海君を誅せんことを請ふ。喜  
 壽屢上劄し、法を屈げて恩を伸べんこと  
 を請ふ。此時に當りて言者相繼で諷け去  
 られ、群姦益横肆を極め、國政日に亂  
 る。喜壽事の已に爲すべからざるを知  
 り、遂に病を引て入り、免を乞ふこと連  
 たり。光海許さず。左相李恒福に命じて

強て之を起さしむ。喜壽乃ち強て起ちて  
 事を視、時弊數百言を極陳す。辛亥喜壽  
 命官を以て士を試む。舉人任叔英對策  
 し、宮闈の干政、成里驕横の事を指斥  
 す。喜壽之を異とし、以て第一と爲さん  
 と欲す。諸考官疑懼せざるなし。喜壽の  
 曰く、人主の親試、本と直言極諫を求  
 む。苟も他端あらば我其の罪に當らん  
 と。遂に丙科に置く。光海果して大に怒  
 り試官を切責し、命じて其の科を削る。  
 喜壽自ら引て曰く、任叔英其の狂妄を肆  
 にし、進取に意無し。而して臣獨り之を  
 過む。臣の狂妄任叔英に逾ゆる有り。と。  
 仍て免を乞ひしが許さず。已にして復た  
 任叔英に及第出身を賜ふ。癸丑獄事益熾  
 にして、既に府院君金佛男を殺して其の  
 家を滅し、李爾瞻等遂に永昌大君を指し  
 て禍本と爲し、必ず辟に致さんと欲す。  
 李德馨死を以て之を争はんことを欲す。李恒  
 福以爲へらく禍母后に及べば吾輩當に死  
 すべし。大君の爲に死するは不可なり  
 と。庭請して永昌を出して外に置く。喜  
 壽之を争ひしが得ず。鄭昌衍を見て曰  
 く、老臣早く死さず、乃ち此事を見るを  
 恨む。泣下りて衣袖悉く濡ふ。明年鄭  
 爾瞻上疏して永昌の冤を訴ふ。光海怒りて  
 將に之を殺さんと欲す。喜壽力救して  
 事解くるを得たり。乙卯領教事府事を  
 拜す。明年許筠明に使し回りに言ふ、中  
 國野史尙我宗系を誣ゆるものあり、陳  
 詩して洗滌するを得たりと。遂に廟に告

げて陳賀せんと欲す。光海其の議を下  
 す。喜壽言ふ、此事已に己丑會典頒降の  
 時に於て、完了して餘無し。今此を以て  
 無前の慶と爲すは、臣敢て知らざるなり  
 と。是に於て筠の黨齊しく憤り、三司並  
 起り、遂に喜壽の官を削り門外に黜く。明  
 年母后を廢するの議起るや、喜壽既に黜  
 けられて南郊の屯之山に居り、自ら水雷  
 果人と號し、門を杜ちて周易を讀み、或  
 は詩を誦して以て志を見はす。庚申判中  
 樞に叙せらる。歎じて曰く、國事已に奈  
 何ともするなし、如かず速に死して聞知  
 するなからんにはと。遂に城に入らず。  
 壬戌(皇紀三三二)卒す。年七十五。多士  
 祠を尙州の鳳巖に建て、之を享り、津人  
 も亦祠を立て祭る。肅宗の朝、文貞と諡  
 す。(諡狀略)

**沈恪** 字は重鶴。鶴溪と號す。青松の人。  
 參判友勝の子なり。宣祖己丑(皇紀三三  
 九)生員進士に連中し、丙申文科に登り  
 翰林三司を歴て、官吏曹判書に至り、青  
 松君に封ぜられ、耆社に入る。卒して諡  
 憲と諡せらる。(傳目)

**沈儔** 富有人。戶曹判書道源の孫なり。  
 文宗庚午(皇紀二二〇)文科に中り、官吏  
 曹正郎に至る。世祖丙子の變に拘せら  
 る。慎言ふ朴彭年比鄰に居り、李爾瞻、  
 李智英の輩を招來す。又嘗て正言柳桂芬  
 の家に會射すと。桂芬は柳誠源の兄の  
 子なり。慎遂に謀逆を以て死に論ぜら  
 る。(人物志)

**沈義** 字は義之。大觀齋と號す。豐山の人  
 貞の弟なり。中宗丁卯(皇紀二六七)進士  
 を以て文科に登り、官吏曹佐郎に至る。  
 義文章浩汗なりしが、性事を解せず、王  
 様の譏あり。然れども亦術を以て自ら處  
 り、能く沈晦して以て禍を免かる。故に  
 人以此其の愚及ぶべからずと爲す。嘗て  
 學官を以て試を洋宮に課し、二牛を齎け  
 るを賦せしむ。儒生の文皆工ならず。義  
 厥所に出で、一揮して就り、書を吏に付  
 して曰く、汝相知の備有らば、此を以て  
 之を與へよと。一儒生之を得て書して以  
 て呈す。諸考官節を撃て歎美して曰く、  
 此中安ぞ此作有るを得んと。義欣然と  
 して曰く、吾作る所なりと。考官皆絶倒  
 す。兄貞嘗て南哀と小齋に密議す。義憲  
 を排して曰く、兩個小人と。衰色を變じ  
 て大に怒る。貞怡然として曰く、吾弟素  
 と穢なり、願くは相公之を恕せよと。衰  
 遂に釋然たり。嘗て兄の位高き權盛に、  
 多く田園を置くを見、心中悦びず。計を  
 以て之を誦かんと欲し、一日義農に悟め  
 て泣て曰く、夢に父母を見る。父母言ふ汝  
 は是れ小子、吾甚だ之を念ふ、某田某奴は  
 吾汝に與へんと欲し、未だ及ばずして死  
 す、竟に忘るゝ能はざるなりと。吾是を  
 以て悲むと。貞大に感じて曰く、父母汝  
 を念ふ至れり、吾何ぞ是物を愛し、地下  
 の靈を慰めざらんと。即座に券を作りて  
 之を與ふ。貞後に歎かれたるを知り、義  
 の意を試みんと欲し、亦最悟して伴り悲

んで曰く、夢に父母を見る。某田某奴は以  
 て汝に付せんと欲し、未だ及ばずして終  
 はると。吾是が爲に悲むと。義の曰く、春  
 夢何ぞ盡く信ずべけん。貞大笑して己  
 む。義嘗て大觀小觀の賦を著し、以て意  
 を示し、又記夢を著して以て言を寓す。徐  
 齋を造るの序有り。(皇紀三三二)野鴨亭  

**沈謙** 字は方叔。號菴と號す。青松の人  
 高麗の門下侍中德符の後なり。祖忠惠公  
 連源明宗の朝領議政となる。子綱明宗の  
 妃、仁順王后の父を以て青陵院君に封ぜ  
 らる。謙謙は其第二子なり。出で本宗を  
 後き、監祭泓の子と爲る。文憲夙に成り  
 年十七發解し、二十一進士に中り、二十  
 八文科に擢んづ。清要を歴敷し、官大司  
 憲に至り、封を襲て青陽君と爲る。諸曹  
 參判漢城右尹を歴、朋黨の事に坐し、出  
 されて開城留守に補せらる。時に宣祖乙  
 亥の歲なり。初め明宗の世、謙謙舍人を  
 以て事を首相尹元衡に稟し、遂に元衡の  
 婚室に入り穢、被を見、問ふて其の士人  
 金孝元たるを知り、心に之を非とす。金  
 孝元は省菴と號し、登第するに及んで甚  
 だ聲名あり。餘曹薦めて郎と爲さんと欲  
 せしが、謙謙前事を以て之を沮む。其の  
 後孝元餘郎と爲り、亦屢謙謙を短り、昌  
 言して之を排す。其の心原と敢て隙を構  
 へんとするにあらざと雖、朝士の浮薄な  
 る者往々追逐し、黨を分ちて相讒訾し、  
 往々造言して事を生ずるに至る。且つ義

謙明宗宣祖の際に當り、權奸を黜け士類  
 を扶くるの力有り。然れども謙者往々義  
 謙が外戚を以て事を用ふるを病と爲す。  
 朝臣中の前輩は謙謙が士林を扶護せし功  
 有り、孝元徒に之を毀ると爲して謙謙を  
 左け、孝元の賈流は亦外戚の用權を以て  
 謙謙を誣りて孝元を右く。孝元は城東に  
 居る、故に之を右くるものを東人と謂ひ、  
 謙謙は城西に居る、故に之を右くる者を  
 西人と謂ふ。是に於て相國盧守愼及栗谷  
 李珣建請し、兩ながら之を出して以て之  
 を鎮定す。孝元は富寧府使となり、謙謙  
 は開城留守と爲る。居ること二年、全羅  
 監司を拜し、秩滿ちて朝に還る。而して  
 朝議橫潰日に益甚し。己卯大司諫李珣上  
 疏して東西の論を洗滌せんことを請ふ。  
 其の略に曰く、東西の説今の大宗を爲  
 す。臣請ふ本に循ひて之を言はん。沈義  
 謙は成晚に出で、稍向善の心有り。癸亥  
 年間李棟士林を禍するに方りて、謙謙救  
 護の力有り。士林其の人と爲りを許す。  
 謙謙に許すものは前輩の士類なり。金孝  
 元は少時檢束無くして、後乃ち行を改め  
 て善と爲る。其の從仕するに及んで、身  
 を律すること清苦、強禦を畏れず。且つ  
 喜んで名流を汲引す。故に士多く之を推  
 重す。孝元に許すものは是れ後輩の士類  
 なり。若し相ひ疑阻せず、同心戮力以て  
 王室に榮めば、則ち亦善からずや。只だ  
 謙謙。孝元少時の愆を忘れざるにより  
 て、屢清選を遇む。而して孝元の名聲日



に盛にして竟に抑ふるを得ず。孝元路を得るに及んで又義謙の失を議し、以て懸且つ氣粗、柄用すべからずと爲す。夫れ義謙の孝元を短るは初め夙怨の聊むべきあるにあらず。只だ嫉妬の心を執りて變通するを知らざるなり。孝元の義謙を疾するも、亦必ず私憾を復せんと欲するにあらず。適其の見る所此くの如きのみ。是に於て傍觀する者、深く其の實を究むる能はず。二人の交り悪しきを泛説し、加ふるに不佞の徒兩間に交構して顯に分黨の漸あり。乙亥年間、臣大臣盧守愼に勸めて經席に達し、兩ながら之を出す。講者始め孝元を出すを以て臣の咎と爲す。是に於て喜事造言の輩、東西の説を做出し、公私得失を論ずるなく、只だ義謙に許す者を以て之を西人と謂ひ、孝元に許す者を以て之を東人と謂ふ。朝臣苟くも庸碌闕茸にあらずれば、則ち皆東西指目の中に入る。(略)伏して願くは殿下朝紳に下敷し、之をして東西を洗滌して復た甄別せしめず、惟賢惟才、之を任用し、同朝の士擧げて皆一心國に備へ、復た疑阻するなく、濁を激し清を揚げ、朝綱を整肅し、而して其の或は己の見を偏主して公議に従はざるものは、則ち之を裁抑し、或は交構造言して事を生ずる者は、則ち之を斥遠す。是くの如ければ士林の幸勝げて道ふべけんや。又念ふに國家轉明會より以來、外戚多く權柄を執り、國を蓋し民を病して世の大患を爲す。甚

しきは士林を魚肉にするに至る。故に外戚の二字は士林を視ること、豺虎鬼魅に同じき有り。義謙の如きは、別に罪惡無くして、一たび玷を指すに遺へば、年少の士類風を望みて排擠して猶ほ及ばざるを恐る。豈盡く旨を希ひて附會する者ならんや。良に名外戚たるにより、復た舒究せずして一概に之を非とするのみ。是によりて之を觀れば、則ち東西を洗滌して悉く器使を加ふと雖、義謙の如きは則ち只當に其の爵祿を保ち、更に要地に居るべからざるべきなり。此によりて訓を後世に垂れ、永く外戚に授くるに權柄を以てする勿からしめば、則ち亦聖明裕後の一道なりと。是に於て義謙城山の田舎に歸限す。庚辰禮曹參判を以て、復た出で成鏡監司となり、未だ幾ならず辭還す。是時掌令鄭仁弘最も義謙を嫉み、發論して之を劾せんとす。李珥止むる能はず、之を戒めて曰く、過激に過ぐるなかれ、波及するなかれと。爲に啓草を書し仁弘に謂て曰く、啓辭十分稱停一字も加減すべからずと。仁弘唯々とし、翌日連啓して、添ふるに士類を授附す等の語を以てす。宜祖問ふ、士類とは何人かと。仁弘乃ち鄭澈諸人を歷舉して以て對へて曰く、相與に締結して形勢を窺視すと。李珥大に驚きて仁弘を責めて曰く、何ぞ負けるやと。仁弘愧謝し、引避して退く。明年壬午義謙出で全州府尹と爲る。是時に當り李濬、白愼讀等事を用ひ、東人公

に共に義謙を攻めて餘力を遺さず。以て諸西人に及ぶ。西人の名士脱するを得る有る者なし。而して李珥、成渾も亦天府に書すること宋朝奸黨の碑の如し。是に於て義謙常に歎じて曰く、我は則ち百端困辱せらるると雖、他餘の諸賢擯斥を加へられざれば則ち死すとも恨む所なしと。孝元も亦深く之を恨み、嘗て義謙に對して喟然として歎じて曰く、吾二人者難階を爲すと雖、實は相知已たりと。義謙はより朝に容れられず、又喪に居りて毀に過ぎ、丁亥(皇紀三三七年)疾を以て卒す。年五十三。義謙人と爲り、魁偉氣岸有り。孝友恭儉天性に出で、己を律すること甚だ嚴に、義に越くこと奔るが如し。故を以て當時の諸名士推重するもの多し。(元實錄)

沈燠之 字は輝元。晚圃と號す。青松の人。校理奉賢の孫なり。英宗壬午(皇紀二四二年)進士に中り、副率に補せられ、辛卯文科に登り、奎章閣提學兵曹判書を歴、正宗戊午大拜して、領議政に至る。庚申院相を以て職を行ひ、壬戌卒す。忠愷と號せらる。燠之未だ第せざりし時甚だ貧にして食ふ能はず、而して清操有りて交遊を妄にせず。時に國舅繁興府院君金漢若の子參判龜柱與に交を結ばんと欲して得る能はず。時に燠之適ま母の病に遭ひ、皮葦一斤を用ふるにあらざれば瘡ゆべからずと。燠之方に貧にして菽水繼く

能はず。龜柱之を開き其の父に告げ公貨千金を貸り、皮葦をして葦を買ひて療治せしめ、且つ我が與ふる所たるを語るなからしむ。皮葦先つ山葦數斤を持ちて往て之に遺る。燠之驚き喜んで其の從來する所を問ふ。醫の曰く、適ま族人あり葦を賣り數片を得て用ひんを請ふと。燠之甚だ感じ、是より連服して母の病快復す。燠之醫の徳を感じ、略ぼ酒價を設けて之を待つ。醫の曰く、吾も亦一貧醫、登山葦一斤の資あらんや。此乃ち泥洞金參判が君の貧にして親賢を療する能はざるを開き、我に與ふるに錢を以てして、之を買へるものなりと。燠之默然として甚だ之を徳とす。然れども終に一たびも造り謝せず。母死する及んで貧にして斂喪するなく、只だ號哭するのみ。龜柱之を開き、人をして吊慰せしめ、其の喪節を問ひ、辨給奢靡を極む。飲むるに袖緞を以てし、凡そ銀椀祭需其の豊聊率に比す。或人其の太だ侈なるを言ふ。燠之の曰く吾此人に於て已に心許す、之を受くも妨なしと。龜柱是を以て能く死力を得たり。趙萬永相國金道喜に謂て曰く、吾輩興の素と清儉なるを聞く、今禁營の債帳を見るに三千に至る、何ぞ其の濫用なるやと。道喜笑て曰く、此れ濫用にあらず、士友の間の救恤の爲めの故なりと。龜柱の此輩當時の名士を網羅し、辟派の勢力を増植せんが爲にして、燠之も亦此より龜柱に附し、後時派の反動する所と

なる。實錄に曰く燠之少にして金龜柱と死友となり、洪氏を力攻し、龜柱敗るゝに及んで下僚に沈滞し、正宗中年始めて擢拔を加へられ、鄭東波の罪を得し後兵列に擢んで、遂に相に入り、一邊の領袖となり、自ら世道の責に任じ、晩節又金鍾秀と稍貳し、而して越趨する者多く傾儉樂禍の徒なり。相門十蔭の譏あるに至る。純祖即位し、王大妃垂簾の時、特に元輔に拜し、寧ら國柄を委ねしが、素と樸鈍才能無く、功業蔑し。惟だ黨同伐異を以て事となし、金觀柱、鄭日煥の輩を引進せしのみ。庚申辛酉の間斬戮賢逐の諸大刑政皆之に決す。竟に賊臣權裕を以て老臣忠悃と稱し、凶疏を投ぜしめし罪を以て官爵を追削せらる。但だ權位崇重なりしが頗る儉素なりしと稱せらる。(續朝鮮野乘 鄭宗實錄)

沈聖希 字は而天。青松の人。綾州牧使鳳輝の子なり。肅宗甲子(皇紀三三四四年)生る弱冠にして進士に選まれ、太學に入りて掌議と爲る。是より先俞市南家禮原流を編して、深く尹拯の背師を斥く。是に至りて拯の黨李眞儒其の事を發し、肅宗命じて之を火かしむ。聖希多士を倡へ、抗疏して眞儒の罪を極論す。嚴旨を被り諸生と與に堂を捲て去る。未だ幾ならず翼陵參奉を拜し、英宗元年文科に登り、注書を以て世子說書に移り、翰林三司を歴て、大司諫湖西嶺南關北監司曹參判大司憲に歴進し、丁卯卒す。年六十四。聖

希性姿端良、才識敏達、事を慮るに周密、聽斷に善し。屢藩府を典り、興作する所多く、民を煩はさずして事畢が盡言し、之を以て屢貶せしが、之を悔ひず。王亦其の黨心無きを察し、始め諸怒すと雖、乃ち復た收叙す。聖希知遇に感激し、一心職に奉じ、方伯と爲りては化を宣し俗を正すを以て先務とし、名賢孝烈の塚宅の道内に在るものは、悉く搜訪を加へて朝に聞して之を旌表す。士論之を多とす。(實錄)

沈源海 字は不容。青松の人。監察光宗の宗孫なり。明宗辛酉(皇紀三三一年)生員に中り、丁卯文科に登り、官府使に至る。善書を以て名有り。(榜目)

沈道源 順天富南縣の人。登第して官京畿江原全羅三道觀察使となり、擢んで戸曹判書を授けられ、世宗己未(皇紀二〇九九)年卒す。年六十五。敬肅と號せらる。人と爲り自ら奉ずるに寒士の如く、衣服飲食華麗を尙びず、胷中坦蕩、少しく懐ふ所あれば必ず盡言して隠すなし。事に遇へば果斷にして曾て、碍滯する所なし。(世宗實錄)

沈遠源 字は子容。青松の人。順門の子なり。成宗甲寅(皇紀二一五四年)生る。中宗丁丑文科に登り、官左通議に至り、己卯吏曹正郎を以て竄せられ、後放還せられ、官修撰に至る。(趙夢案記述人物志)

沈諷 字は士和。青松の人。牧使友正の子



**陸慶成** 辰(皇紀三二二八年)生る。屢發解し、季弟訓先づ捷つ。親喜んで曰く、斯れ已に親を悦ばず、吾以て已むべしと。東任に試みられ、厚陵參奉より庶司に例轉し、出で郡縣を歴任し、菑む所聲績有り。晩に教事都正を授けらる。丙子の亂宗社に從ひて江都に入り、自ら捐軀の志を矢ひ、先づ家廟の木主を地に埋め、手づから遺疏を寫し冠を懸へ北に向ひ、四拜して遂に自決す。仁祖回鑾し、其の遺疏を見て教して曰く、國家沈沈に於て深恩厚澤無し。而して亂に臨んで、節に死し、重臣に先んづ。若し大賢にあらずれば、何を以て此に至らん。其の妻宋氏同じく之が節に死す、亦甚だ嘉すべし。并に門に旌し、子孫を録用して以て忠烈を表せよと。親時に年七十。吏曹判書を贈り、忠烈と諡せられ、江華忠烈祠に享らる。(人物考、朝鮮野史)

**沈楷** 字は晉卿。青松の人。左參贊光彦五代の孫なり。孝宗元年(皇紀三三〇年)生る幼より食牛の氣あり。丙辰筆を授じて武科に登り、宣傳官を兼ね、庚申保社原從の功一等に參かる。肅宗名を殿柱に揚げて用ひんと欲するの意を示し、丁酉全羅右水使に拜す。摺主恩に感じ、馬車戸を裏むの意あり。庚子内禁衛に除し、仍て全羅兵使を拜す。壬寅時事大に變じ、陸虎龍上變の獄あり。權坐して梁山に謫せられ。中途拿へられて拷掠を被る甚だ酷なり。終に屈せず、獄中に卒す。後官

爵を復され、壯愍と諡せらる。(高野軒) **沈演** 字は潤甫。圭峰と號す。青松の人。進士大亨の子。萬曆丁亥(皇紀三二四七年)生る壬子進士に中り、李适の變儒冠數輩と駕に公州に從ひ、内侍教官に除せらる。駕還りて仕へず。丙寅獻陵參奉に除せらる。秋廷對第一に擢んづ。時に榜中の人を考官の子弟多し。論じて其の榜を罷む。丁卯虜亂又駕に江都に從ひ、造紙別提禁府都事に除せられ、駕還りて又仕へず。是歲九月明經第二に登第し、司諫直長を例授せらる。是より以後華顯を歴敷し、内外に出入し、癸酉の夏昌德宮修繕の役有り、都廳となり其の役を檢べ、工畢りて通政を加へられ、出で光山縣監に補せらる。光は湖南の大州にして降りて縣と爲る。難治と號せらる。至るの日、立るに三大訟を辨じ、剖斷神の如し。民情畏服し、境内大に治まる。縣を州に復し、仍て牧使と爲る。乙亥慶尙道觀察使を拜す。丙子の亂、兵を率ひて雙嶺に至りて敗れ、退て開慶に次し、招集して再舉せしが、南漢固解く。言者諸道方伯の誑を追論して演に及ぶ。卒に誑を被りて臨岐に謫せられ、戊寅宥され、起されて濟州牧使と爲る。德政著聞し、備邊堂上を以て朝に還り、漢城府尹を拜し、三たび承政院承旨と爲り、再び兩西都巡察使と爲り、平安道觀察使京畿觀察使を歴任に卒す。(人物考)

り、屢元帥と爲り、海寇を禦ぎて功有り、稱政邊の役を起すや、西京都元帥を以て行き、李成桂に從ひ軍を回して廢立を行ひ、判三司を拜す。後李成桂等と謀して辛氏を廢し、辛昌を江華に放ち、稱を江陵に移し、恭讓王を立て、佐命功臣の號を賜はり、門下侍中判都評議使司事を拜し、青城郡忠義伯に封ぜらる。後李太祖國を開くや、舊に仍て青城伯に封ぜられ、六年判門下を拜し、明年領三司を拜す。定宗元年左政丞に改めらる。太宗元年(皇紀三〇六年)卒し、恭靖と諡せらる。後制定宗の諡を避けて安定と改む。性仁恕恬靜、喜愠色に形はれず。妾腹を著へず、生産に務めず。將相たること二十年庫に餘財無し。其の燕閑に當りてや卷に對して蕭然文人雅士の如し。常に家人を戒めて曰く、我朝夕夕に在り、凡そ書問酬ふるに物を以てするものは汝等受くる勿れと。諸子除授せらるゝ有れば即ち其の手足の數を示し戒めて曰く、我出入勤勞方に能く此に至る。汝が曹何ぞ能く坐して爵位を受くるやと。

**沈熙澤** 字は錫卿。桐庭と號す。青松の人。右相象奎の孫なり。純祖十九年(皇紀三二四九年)生れ、官承旨に至る。書を善くす。(善書體) **沈善賢** 字は善叔。止山と號す。青松の人。應教滿の子。恭肅公愷の後なり。肅宗甲申(皇紀三三六四年)文科に登り、歷官して吏曹判書に至り、英宗丁未右相を拜し、領相に至りて善社に入り、丙辰卒す。年七十四。(人物志) **沈鳳輝** 字は汝翔。青松の人。高陽郡守漢柱の子なり。年冠に至りて胃疾を病み、床第に沈淹するもの十餘歲。遂に意を科場に絶ち、靜居攝養す。己丑始めて仕へて四山監役となり、翌年進士に中る。官牧使に止る。英宗甲寅(皇紀三三九四年)卒す年六十九。鳳輝孝友甚だ篤く、族類を遇し、窮困を濟ふに間疎無し。家居産業を問はず、菑む所餘積多くして、田園増す所無し。公事にあらずれば未だ嘗て權門に踵せず。聲色貨利に於て泊如たり。(知守實錄)

**沈瀾** 字は信夫。靜高と號す。青松の人。領相連源の後。遼庵權尙夏の門に遊び、業を南塘韓元震に卒す。學行を以て薦められ、官に拜せしが就かず。(善書體) **沈機** 字は仲悟。青松の人。智諤の子。早く内親に丁り、季父判書忠諫に育せられ、早く舉業を捐て、惟だ濶洛の諸書を取りて心を潜めて綜貫す。嘗て李栗谷の門に遊ぶ。栗谷其の經學に精しきを譽

め、講して白衣を以て遊めて經筵に入れんと欲す。未だ幾くならず。鄭汝立の獄起り。李潑兄弟坐して死す。機素と其の兄弟と善し。其の骸を收むるものなきを哀み、棺を爲り斂めて之を葬る。當路者拂ふるに罪を以てし、富寧に竄す。壬辰の亂興るに及んで釋されて河川に歸り、惟だ經史を以て自ら娛む。光海乙卯(皇紀三二七五年)始めて仕へて童蒙教官と爲る。時に廢母の論將に起らんとし、奸徒等鄭仁弘を推して以て一世を傾け、其の手を假りて以て其の論を濟ぼんとし、其の機甚だ移にして人敢て言ふ者無し。機偶ま大司憲韓麟男を見、其の陰計を發きて之を責む。麟男其の言の切にして其の情を知るを怒り、鉤して言根を得んと欲し、逮繫するもの數月、鏡城に安置す。居ること一年諫所に卒す。年六十一。(人物考)

**沈樂洙** 字は登文。恩坡と號す。青松の人。領相之源六代の孫なり。英宗乙未(皇紀二四三五年)文科に登り、累官して參議に至る。時に濟州大に饑ゆ。朝廷特に遣ひて濟州牧使と爲す。流民を撫輯し、救賑宜しき得たり。子魯宗、孝田と號し、弟魯巖、悌田と號し、俱に詩文を以て名を著はす。恩坡遺稿若干卷あり。(人物志) **沈德符** 字は得之。寧海府青島縣の人。吏曹正郎龍の子なり。高麗忠肅王の末、蔭を以て司諫直長同正に補せられ、恭愍王の朝判書尉寺事に累遷す。辛禰の初、右常侍に除し、官を累ねて知門下事に至

り、屢元帥と爲り、海寇を禦ぎて功有り、稱政邊の役を起すや、西京都元帥を以て行き、李成桂に從ひ軍を回して廢立を行ひ、判三司を拜す。後李成桂等と謀して辛氏を廢し、辛昌を江華に放ち、稱を江陵に移し、恭讓王を立て、佐命功臣の號を賜はり、門下侍中判都評議使司事を拜し、青城郡忠義伯に封ぜらる。後李太祖國を開くや、舊に仍て青城伯に封ぜられ、六年判門下を拜し、明年領三司を拜す。定宗元年左政丞に改めらる。太宗元年(皇紀三〇六年)卒し、恭靖と諡せらる。後制定宗の諡を避けて安定と改む。性仁恕恬靜、喜愠色に形はれず。妾腹を著へず、生産に務めず。將相たること二十年庫に餘財無し。其の燕閑に當りてや卷に對して蕭然文人雅士の如し。常に家人を戒めて曰く、我朝夕夕に在り、凡そ書問酬ふるに物を以てするものは汝等受くる勿れと。諸子除授せらるゝ有れば即ち其の手足の數を示し戒めて曰く、我出入勤勞方に能く此に至る。汝が曹何ぞ能く坐して爵位を受くるやと。

**沈善榮** 字は泰登。孝田と號す。青松の人。參議樂洙の子。領相之源の後。文を以て世に名あり。官郡守。文集あり。(善書體) **沈魯巖** 悌田と號す。青松の人。參議樂洙の子。孝田魯宗の弟なり。進士。能文を以て兄と名を齊らす。集あり。(善書體) **沈發鑑** 字は致弘。青松の人。青城伯德符

の后。直長師民の子なり。純祖辛酉(皇紀二四六一年)司馬に中り、庚午懿陵參奉に補せられ、官湖衛に止る。癸亥卒す。年六十六。毅鎮天賦嚴重、謙抑任眞、人皆敬服す。素性寡欲、聲色紛華は視る無きが如し。官に居るに君を欺かざるを以て第一義と爲し、政を爲すに儀に方り、體を捐て、之を服はし、均分して贖給す。一境頼りて活くるを得たり。民今に至りて之を稱す。素と産業を營まず。家人或は之を勸むる者有れば、即ち曰く、貧富素と命有り。三邑を典るもの十年、田宅増す所無く、環堵蕭然、之に處りて晏如たり。(梅山集)

**沈瀾** 字は施甫。翠竹と號す。青松の人。進士大亨の子。觀察使演の弟なり。年二十六進士と爲り、筆法一時を傾く。仁祖乙亥(皇紀三二九五年)登第し、内外に出入して全南觀察使に至り、政績茂著なり。御史閔鼎重其の實に籍りて以聞す。甲午工曹銀臺に入り、平安監司を拜す。丙申の春平壤を發して義州に至らんとし、道に疾を得郭山に卒す。 **沈演** 字は子順。南嶺と號す。青松の人。麗州牧使友正の子。除慶己巳(皇紀三三三九年)生る。七歳にして詩語人を驚かす。年二十八第に中り、槐院より翰苑に入リ、邪正の辨を劄論し、是によりて久しく野に逐れ、辛丑復入りて、翰林となり數官を歴て出で水原府判官と爲る。時に鄭弘翼諫官と爲る。諫謂て曰く、時議方



に牛溪成先生を誣ふ。公平日挺然として荷もせず、今豈肯て俗に隨て俯仰せんとするやと。弘翼曰く、吾意已に決せりと。弘翼既にして諷けられ、諷も亦出され、光海の初、掌令を以て諫臣の直言して、諫を獲る者を論救し、職を遷せられ、已にして銀漢察訪と爲り、輔德に累遷す。母后を廢するの議起るや、江海の間に屏跡し、未だ嘗て京邑に入らず。仁祖反正の時、兵曹參知に除せられ、宣惠裁省兩局を兼管す。羅州牧使判決事を歴て、丁卯駕に江都に從ひ、金吾の事を兼ね、事に因りて職を削られ、未だ幾ならず開城留守を拜す。都承旨禮刑曹參判判刑曹安邊府使を歴、丙子の亂に南漢に從ふ。和成り、大臣宗室稜峯と稱して勝營に遣らんとす。謂大臣に謂て曰く、虜若し稜峯を實親の王弟かと思はば、將た何を以て對へんと。大臣曰く、丁卯媾和の時亦原昌君政を以て親弟と稱す。今當に政、備俱に是れ親弟と稱して可なり、前後辭を異にすべからずと。謂之を危んで曰く、政の虜中に在る、虜已に親弟にあらざるを熟知す。今前は是れ宗室と曰ふべくして、今則ち親弟と云ふべきかと。其の不可を力爭す。既にして虜營に至る。虜將問て曰く、此は是れ王子か王弟かと、謂曰く王子年弱且つ國母の喪に遺ふ、豈實となすの理有らんや。且つ王弟は恩義の重きこと王子に視へて間無し。

今媾を成さんと欲せば、何ぞ弟と子とを論ぜんやと。虜將其の帥に報す。則ち曰く須らく王世子を出して來らしむれば乃ち可と。謂曰く世子は國の武君、我敢て此言を以て行朝に聞せず、只だ干戈事に從ふ有るのみと。力爭して時を移し、終に相下らず。復命に及び、陣前の間答失誤に因り、虜をして世子の請有るを致せしめしと爲し、丁丑冬臺論追論して京を請ふ。王只だ門閫を命じ、翌年宥さる。庚辰知中報より禮曹判書を拜し、力辭して免ぜらる。を得たり。其の子東龜沈器遠謀亂の事に連りて誅せらる。是より誅疾益加はり、其の年九月卒す。年七十六。孝簡と諡せらる。(人物考)

**沈** 字は伯柔。青松の人。領議政連源の子。正徳甲戌(皇紀二七四年)生る。生れて顯異、幼より儼然として成人の如し。群兒と與に遊戯せず。年未だ弱冠ならず經書を誦讀し、常に整坐して且つ讀み且つ思ふ。明宗大君たりし時、中宗銅の長女を擇んで之を配す。布衣を以て王室と婚を爲し、慷慨寧んぜざるが如し。癸卯進士に登りて大學に遊ぶ。同學の士皆其の恭遜に服す。明宗位に即くや、例によりて領議政府事青陵府院君を授けらる。戊申五衛都摠府都摠管を拜す。戊午父の疾に違ひ親しく藥餌を嘗め、喪食を廢するもの累月。不諱に至るに及び、哀毀中を過ぎ、葬祭一に朱文公の家禮に依る。服闋りて復た領議政府事兼都摠管を拜す。

丁卯卒す。年五十四。翼孝と諡せらる。銅性醇謹朴直、内守剛正、善を爲すに勇に、己を處し物に應ずるに一に忠信を以てし、富貴を極むと雖、謙抑愈至る。粉華を痛絶し、人と交遊するを喜ばず。子を教ふるに法有り、必ず親しく授くるに書を以てし、力學謹行せしむ。少く過有れば必ず戒めて祖先を忝かしむるなからしむ。諸子の皆端穎善良なるは、蓋し庭訓に由る。(人物考)

**沈** 字は清甫。青松の人。領議政温の子。世宗の妃昭憲王后の弟なり。生れて奇偉嚴重、言笑寡し。既に壯にして稍々として禮を讀み、略ぼ驕貴の習無し。唯だ學問を以て事と爲す。世宗の朝兄潘、弟決と與に皆事を以て久しく用ひられず。文宗の時、初め教宰府注簿を授けられ、累遷して領議政に至る。睿宗即位、賊臣亂を謀る。濬參りて禍亂を定め、扶湖の功有り。功臣の號を授かり青陵府院君に封せらる。成宗の朝青松府院君に改封せられ、國家大小の政與り議せざるばなし。丙午年を引て退かんことを請ふ。許さず。已にして几杖を賜はり、癸丑(皇紀二五三年)正月疾に違ひて卒す。年七十六。恭肅と諡せらる。潘人と爲り簡嚴、官に居り事に莅み、正を守りて阿らず。人敢て私を以て干さず。大體を存するに務め、紛更を喜ばず。我々公に奉じ、國を憂ふこと家の如し。平居隆冬盛暑と雖、終日跪坐し、子姪に至るまで必ず冠を正して之

を迎へ、士大夫に接するに禮を以てし、門に私客無し。(人物考)

**沈** 青松の人。高麗の侍中德符の父、門下侍中清華府院君を贈らる。(高麗史)

**沈** 史其の世系を失す。高麗忠烈王の初公州副使と爲る。長城縣に女有り、錦城大王我に降ると稱し、縣人孔允丘と通じ、神語を作して曰く、我將に上國に行かんと。麗州の官傳馬を給す。麗人の朝に仕ふる者有り、神異を具して王に諷す。王諷して迎待せんと欲す。過ぐる所の州縣の守令皆公服して郊迎し、野傳惟れ勤む。公州に至る。麗迎へず。麗怒り退きて日新縣に寓す。麗人をして夜之を視ばしむるに、女允丘と宿す。遂に捕へて之を鞠し、俱に罪に伏す。後ち監察侍史を拜す。崔端陳周・侍史文應等と上疏して王の側を諫め、又忽赤鷹坊の奢侈に流るゝを禁じ、且つ上將軍尹秀・僧祖英の非禮を責難せんことを請ひ、却て秀等に譴せられて崇文館に鞠せられ、倡議者を問はる。木塚を關し、碎瓦を殿間に置き、人をして其の上を踏ましめ血進りて地に流る。麗終に言はず。遂に巡馬所に囚せらる。行路の人木塚の血痕を指して臺官血と曰ふ。後ち白文節等の言救に因りて釋さる。麗審問他無く、官に中外に蒞み、皆屏蔽有り。侍史に除せらるゝに及び、慨然朝綱を振起するを以て自ら任じ、不幸にして讒說に中てられ牢獄に辱しめらる。麗朝未だ嘗て有らざる所な

り。是より言路遂に塞がる。(高麗史)

**沈** 器遠 字は遂之。青松の人。業を石洲權輝に受け、天啓癸亥(皇紀二八三年)仁祖を奉じて反正し、精壯の勳に録せられ、壬午右相を拜し、左議政に至る。甲申原任左議政を以て守禦使を兼ね、腹心の壯士を恩衛中に置き、前知事李一元・廣州府使權運等と亂を作し、愼恩君德仁を推戴せんと謀る。其の幕下の士夜半調練大將具仁履の家に往き、器遠の反狀を告ぐ。仍て入直の哨官金應鉉内應を爲し、南營の哨官鄭衝も亦其の謀に預るを言ふ。仁屋即ち金應鉉の第に就きて相謀し、人をして内直の將官鄭以重・鄭傳賢を招き、門隙より指授して金應鉉を弘化門の直所に擒へしむ。應鉉素と勇力あり。以重等誘ひて之を縛す。仁屋自ら南營に往き、鄭衝を捕へ、遂に角を吹きて兵を聚め、教化門前に陣し、遂に逆黨を捕ふ。器遠上變有りと聞き、其の軍を率ゐて闕内に入り、諸宰所會の處に至り、邊巡良久らし退きて傍室に坐し、遂に問て曰く、安光立來るか、金應鉉安く在ると。蓋光立も亦勇力ありて、應鉉の己に捕に就きしを知らず、倉卒に乗じて亂を作さんと欲せしなり。其の軍官皆銀を抜て器遠の前に環立す。拿命有るを聞て器遠出づるを肯んぜず。軍人其の軍官を捕へんと欲せしが敢て直に前まず、乃ち先づ拿問の命有るを言ふ。器遠聲を厲まして曰く、吾豈逆賊を爲す者ならんや。今吾尙ほ在

り、誰か敢て我が軍官を捕ふるか。軍人遂に突入して之を執ふ。愼恩君も亦都摠管を以て入直し、並に捕へられ、諸逆皆服に就き法に正され、器遠は逆賊を以て誅に伏す。仁祖特に器遠の尸を其の家に給ひて之を斂葬せしむ。(高麗史)

**沈** 龜 安東府豊山縣の人。太宗の朝武力を以て顯ばれ、佐命の勳を四等に録せられ豊山君に拜す。諡を靖襄と曰ふ。(人物志)

**沈** 淵 字は聖潤。青松の人。若漢風の子、崇禎庚辰(皇紀三〇〇年)生る。文憲院に成り壬寅司馬に中り、己酉廷試に擢んで、槐院に諱し、史薦を被りて侍講院説書に除せられ、正言に陞拜し、母憂によりて職を去り、服除きて騎省郎を拜す。肅宗初年一方の人、事を用ふ。潘濬幕軍門に接選すと雖、素と其の志にあらざるなり。既にして朝著鼎新し善類復た進用せらる。庚申肅宗權倖を諫けて舊人を用ひ、潘首として臺憲に入り、掌令を以て獨啓して、尹鏞、閔宗道を復し、閔黜を黜け植・柄を安置せんを請ふ。何くもなく堅・柄の逆獄起り、廷論將に時に乘じて、發せんとす。潘激せず隨はず、其の巨愚を論じて己甚を爲さず。鞠獄既に竟りて保社の勳を策せんとす。潘論じて曰く、保社諸臣勞有りと雖、固と臣職のみ。封勳は重事、輕ろしく施すべからず。請ふ勳を録するを殺めんと。司諫院正言を拜し、選りて玉堂に入り修撰と爲り、獻納執義



に遷り、知制教を兼ね。是秋鞠軍再び起る。時に金益勳・申範華等五人將に勳籍を追録せられんとす。範華始め賊家と其だ密なり。再鞠に及んで其の名賊招に出づ。元勳金錫曹は其の至親なり。範華が賊情を調査し、來りて勳臣に告げしを以て、功の爲に其の罪を掩はんと欲す。濡以爲らく、範華私に元勳に告ぐと曰ふと雖、其の名急書に在らず。且つ今賊の告引する所と爲りて、尙ほ勳籍を追録せんとするは甚だ謂無し。宜しく其の罪を正すべしと。濡範華と成誼有りと雖、職言地に在るを以て之を私庇せず。宰相李尙眞款賞し、深く臺閣の體を得たりと爲す。修撰と爲り館僚と與に上劄して閔維重が國舅となりて、仍ほ備局經筵を帶ぶべからざるを論じ、維重遂に辭す。時に勳成政を乘り舉措多く人心に沸る。濡名流六七人と清議を力持し、事に遇へば即ち争ひて顯避する所無し。是を以て當國大臣の深く惡む所と爲る。祖考の愛に丁り、制を持して竟に辭へず。甲子二月卒す。年四十五。濡性和にして中剛、人を待つに表裡一の如し。居家孝友、尤も朋友に信なり。經史詩律に長じ。尤も史家の言を喜び、未だ嘗て手を釋せず。上下數千年の理亂得失胸中に了然たり。旁釋家小説に及ぶまで羅穿せざるなし。金萬重嘗て其に史を論じ、其の絶倫を稱す。  
(人物考 明倫彙編)

子。正徳己卯(皇紀二七九年)生る。少より穎悟絶倫。父の友晦齋尹澁之を愛して家塾に教へ、之を視ること子の如し。既に長じて李延慶に贅す。交はる所は皆一時の聞人なり。癸卯進士に中り、明宗戊申登第し、選まれて承文院に入り、正字と爲る。庚戌出で湖西に使し、病を得て公州の官舎に卒す。人夭折を惜む。(人物考)  
**沈慶** 字は子美。豊山の人。正徳己卯の子。右相守慶の曾孫なり。仁祖甲子(皇紀二二八四年)進士に中り、仕へて佐郎に至り、癸酉文科に登り、吏部三司を歴、官府使に至る。(傳目)  
**沈權** 字は德興。藥峰と號す。青松の人。青城伯德符の後なり。仁祖乙酉(皇紀二二〇五年)海南に生る。三歳にして孤なり。舅氏尹善道之を撫育し、年十八進士となり、二十九登第し、臺省を歴、王堂に入りて應教に至り、黨人の力持する所となりて陽徳に請せらるるも十年。校理を以て召されて朝に還り、大司諫大司憲平安京畿監司を歴て、知中樞府事となり書社に入る。景宗元年吏曹判書を拜す。判義禁より漢城判尹に移り、滯訟を剖決し、案に留置なし。右參贊刑曹判書に周流し。又黨人の増進する所となりて朝州に配せらる。丁未起されて工曹判書に拜せしが、檀世路益險なるを見て從官に意なく、遂に會陽の村舎に寓し、刑工曹判書に累叙せしが就かず。戊申の逆變に關に赴きて入對し、時政の要を建言

する所多し。遂に西樞致仕朝奉賀を以て卒す。年八十六。(星湖文苑)  
**沈慶** 字は元直。竹沙と號す。豊山の人。慶の兄なり。仁祖甲子(皇紀二二八四年)進士に中り、仕へて司果に至り、乙亥文科に登り、官三司承旨に至る。(傳目)  
**沈慶** 字は景基。逸齋と號す。青松の人。左參贊光彦の子。出で伯父光門の後となる。學を靜庵趙光祖に受け、進士に中り、退溪李滉と道義の交を爲し、孝行高節世に重んぜらる。(望溪)  
**沈瑞** 字は潤夫。青松の人。青城伯德符の曾孫なり。才賢を以て成里より拔かれ、麗州郡を典り、果遷して諸曹參議に至り、海西折節を觀察す。嘗て亭を豊壤に構へ、属するに忘世を以てす。五子あり皆音律を解す。之をして吹彈せしめて樂みと爲す。端宗遜位の後、尙志自靖し、跡を漁漚に混し、年六十にして卒す。其の高風恬節、李孟専・元昊と相上下す。同教寧を贈られ、莊陵の朝士壇に享られ、又玉果の龜巖祠に享らる。(臨狀 野史)  
**沈聖之** 字は士常。頤々齋と號す。青松の人。大司憲義謙の後。郡守號の子なり。英祖戊午(皇紀二二九八年)生る。兒時嘗て入侍す。英宗其の頂を撫して曰く、予已に老たり。汝の祖が我に事ふる心を以て、我が東宮に事へよと。英祖辛卯庭試に中り、歴官して吏曹參判弘文館提學に至る。戊申冬嶺南の儒生上疏して遺徳・黃再翼の罪名を疏釋せんを請ふ。正宗并

許して濶濶す。豊之院位を率ひて上疏して之を争ひ、亟に反汗を請ひしが得ず。遂に陳疏自効して去る。辛亥正宗之を思ふ甚しく、特旨を以て禮曹判書に除し、承旨に命じて書問し、強ひて之を起す。豊之病廢の狀を疏陳せしが、正宗必ず一見せんを要す。昇して闕に至りて恩を謝す。正宗慰勞甚だ至る。是後速に除書ありしが皆拜せず。癸丑卒す。年五十六。貞定と號せらる。(皇朝通志)  
**沈震** 字は應如。芝山と號す。青松の人。晚沙之源五代の孫なり。英祖甲寅(皇紀二二九四年)に生れ、進士を以て己卯文科に登り、官持平に止まり、流されて諫所に歿す。著はす所に百一集あり。(圖書集成)  
**沈傑** 字は茂卿。青松の人。郡守傑の孫。之澤の子なり。崇禎後丁未(皇紀二二二七年)登仕し、四山監役となり、官昌平縣令に止まる。丙寅卒す。年六十五。標藻鑑を以て名あり。一見して人の善惡壽夭を知り。皆其の言の如し。此によりて門中の立後する者、又婚を擇ぶ者、皆標を待て決すと云ふ。(南漢書)  
**沈瀾** 字は濟翁。青松の人。青松府院君繪の子なり。端宗甲戌(皇紀二二四四年)門蔭を以て登仕し、官漢城府右尹に至り、青川君に封ぜられ、次で平安道節度使を拜し、母病を以て召し還され、遶して青川君と爲り、成宗壬寅卒す。年四十七。夷敬と號せらる。(成宗實錄)  
**沈獻承** 字は仲野。初字季微。青松の人。

通徳郎寅鎮の子。出で司票定鎮の嗣と爲る。純祖癸酉(皇紀二四七三年)司馬に中り、筮仕して莊陵參奉と爲り、歴官して刑曹正郎に至り、出で井邑縣監と爲り、憲宗乙未卒す。年六十。獸永生履異質、和好慈良。人に交るに親疎貴賤と無く、肝胆を披歴し、樂易眞率、人の矜傲諷諷を見れば、將に塊れんとするが如し。嘗て老洲吳熙常・大隱李鳳秀に従ひて道義を講磨し、老に至りて業を廢さず。詩文敦厚安肆、繩尺に規々たらす。莊齋遺稿有り家に藏す。(梅山集)  
**沈謙** 字は振遠。青松の人。宣務郎光寶の子。生れて氣字秀異。少より書を讀み、藝を習ひ、年二十始めて武事を業とし、脊力人に過ぎ、兼ねて射御を善くす。萬曆戊子(皇紀一六〇〇年)科に登り、未だ幾ならず宣傳官を授けられ備邊郎を兼ね。蓋極選なり。壬辰の亂、列郡瓦解し、朝廷李鎰が尙州に敗るるを聞き、遂に判尹申益を以て三道巡邊使と爲して敵を禦がしむ。時に承平日久しく民兵を知らず。益只だ麾下及應募者數百を率ひて以て行く。中外之を憂ふ。鐸慷慨して自ら王に請ひて破の軍に従ふ。宣祖之を壯とし、陞して訓鍊院判官と爲し、戰馬資裝を賜ふ。即ち父母に訣別し、弟鏞に謂て曰く、吾已に君命を受く、義家を顧みるを得ず、汝須らく親を奉じて西歸し、以て亂を避けよと。行て未だ至らず、益の兵難川に敗れ、車駕出て平壤に有くと聞き、統禦警申益に

從ひ、退て臨津を守る。益は益の弟なり。必ず江を渡り背水して戦はんと欲す。鏞争て曰く、今韓信無くして背水の陣を爲すは恐らくは兵法の宜しき所にあらずと。益聽かず。乃ち衆を趣して江を渡る。鏞必ず敗れんと慮り、平山の武士洪承烈と與に水に赴て以て脱す。承烈鏞に謂て曰く、官軍全没す。我輩徒に留まると爲すなきなり。如かず歸りて父母に見え、再び義兵を圖らんと。鏞の曰く、吾既に命を君に受く、況んや元帥以下尙ほ此に在り。乃ち吾死所なり。願くば君歸りて吾父母兄弟に告げ、以て鏞が必死無還の心を明にせよと。其の家鏞の尙生けるを聞き、奴に命じて衣服を持ちて之を臨津に尋ねしむれば、敵兵江を渡り鏞已に戰死す。時に年三十一。(人物考)  
**沈權** 字は聖可。青松の人。弘文校理熙世の子。肅宗乙卯(皇紀二二二五年)司馬に中り壬戌登第し、槐院に分諱し、薦められて翰苑に入り、正言持平に歴選す。己巳時事大に變じ、南海に請せらる。甲戌放還せられ、弘文修撰校理獻納吏曹佐郎知製教兼文學と爲り、又議政府舍人より應教輔徳に移り、陞りて承旨を拜し、兵曹參知諫曹參議に轉じ、丁丑全羅監司を拜し、暴に疾んで任に卒す。年五十五。權人と爲り風度瀟灑、氣象溫粹。人と言笑するに款々、而して内に操守有り。性和厚人を傷くに忍びざるの意有り。朝に立ちて言議専ら平觀を主とし、喜んで人の



過を掩匿し、以て誣説を獲と雖悔ひず。是非の辨の世道に關係する者に於ては、之が爲に枉を伸べ、邪を糾し、時勢利害を以て意と爲さず。王室に聯成するに及び、恂々として自ら畏懼す。搢紳此を以て之を多とす。己已一番の人間に當り、獄事屬起る。權言詔株連に坐して、趙泰者・李徵明・趙亨期等と同じく、連へられ、竟に海島の行有り。王妃復位に及び、舊人次を以て復た用ひられ、權始めて華要を歴踐し、出て藩維に莅みしが、中途にして没し、人皆之を惜む。權文辭を以て自ら居らずと譏、筆を下すに瞻敏、辭理俱に暢ぶ。嘗て古史を取りて其の得失を論じ、參するに近世の事を以てし、並に黨禍の由りて起る所を論ず。著書一編並に詩文若干卷家に藏す。(人物考)

**沐村** 百濟の人。蓋國王四年(皇紀一八八年)王、使を宋に遣し除授を請ふや、孝武皇帝、行龍驤將軍沐村を以て龍驤將軍と爲す。(宋書・海東傳)

**沙乞** 百濟の將軍。武王二十八年(皇紀一八二年)新羅の西鄙二城を拔き、男女三百餘口を虜にす。(三國史記・東國傳)

**沙勿** 高句麗の人。瑠璃王二十一年(皇紀六六二年)王行きて沙勿澤に至るや、一丈夫あり、澤上の石に坐し、王に謂つて曰く、願くば王の臣と爲らんと。王之を許し、名を沙勿とし、姓位氏を賜ふ。(三國史記・東國傳)

**沙白** 卓淳國(任那)の人。神功皇后四十九

年、荒田別(鹿我別)を遣し、兵を勅して卓淳國に渡り、百濟の久成等と共に、將に新羅を襲はんとす。兵少きを以て同國更に復た沙白、蓋盧を上り軍士を増さんことを請ふ。即ち木羅斤資及び、沙々奴跪に命じ、精兵を領して沙白蓋盧と與に之を遣す。(日本書紀)

**沙吒相如** 百濟の將軍。百濟の將に滅びんとするや、將軍黑齒常之、別都の將沙吒相如と與に兵を起し、福信(龍王)に應じ唐將劉仁軌に抗す。唐帝、使を遣し、常之・沙吒相如とを招諭す、乃ち仁軌に詣りて降る。仁軌赤心を以て之を待ち、任存城を取り自ら效さしめんとし、即ち鎧仗銀鑰を給す。初め孫仁師曰く、渠等野心信じ難し、是れ寇に資するなりと。仁軌曰く、吾れ二人を觀るに忠にして謀あり、以て機に因り功を立つべし、何ぞ疑はんやと。終に其の謀を用ひて任存城を取す。(東國通鑑・東國傳)

**沙豆** 百濟の人。阿莘王七年(皇紀一〇五八年)左將と爲る。(三國史記・東國傳)

**沙伴王** 百濟第七代の王。姓氏錄に伴は一に半に作る。仇首王の長子、漢の後主建興十二年甲寅(皇紀八四九年)立つ。幼少にして不慧、政を爲す能はず。國人之を廢し、肖古王の弟古爾を立つ。故に或は沙伴王を王數に加へず。(三國史記・東國傳)

**沙沙奴跪** 神功皇后四十九年、荒田別を遣し、新羅を襲はんとし、兵少きを以て更

に復た木羅斤資・沙々奴跪に命じ精兵を領る之を遣す。因て卓淳に集り、新羅を撃て之を破る。(日本書紀) 註に云ふ、其の二人其の姓を知らず。但し木羅斤資は百濟の將なりと。沙々奴跪は卓淳國の人なりや、未だ詳ならず。(日本書紀)

**沙法名** 百濟の將軍。齊永明八年(皇紀二五十二年)魏騎數十萬を發し、百濟を攻め其界に入る。東城王乃ち沙法名・贊首流・解禮昆・木干那を遣し、衆を率ゐる唐軍を襲ひ撃ち、大に之を破る。建武二年王、使を齊に遣し、上表して褒顯を請ひ、沙法名に行征唐將軍暹羅王を、贊首流に行安國將軍辟中王を、解禮昆に行武威將軍弗中侯を、木干那に行廣威將軍面中侯を假すを許さる。(海東傳)

**沙若思** 百濟の内法佐平(官)なり。東城王六年(皇紀二四四年)齊に如き朝貢し、西海中に至り、高句麗の徵海巡軍に遇ひ、果さずして還る。(三國史記・東國傳)

**沙烏** 百濟の人。位は連率。武寧王二十二年(皇紀一八三年)王、漢城に幸し、漢北の民年十五以上を徵し、佐平因友、連率沙烏等に命じ、雙龍城を築かしむ。(東國通鑑・三國史記)

**秋得** 新羅の小監(武)武烈王二年(皇紀一三三五年)百濟を侵し、陽山下に戦ひ大敗するや、(今秋得)大將金欲運先づ死し、大監穢破・小監秋得・步檢主寶用那皆戰死す。王之を開き傷痛し、各に位を贈り、

秋得は大奈麻を贈らる。時人陽山梁を作り之を悲む。(三國史記・東國傳)

**秋鐵** 泰封王弓裔の倭臣。弓裔敗死し、高麗王建遂に國を立てるや、弓裔の倭臣秋鐵・宗侶の二人を誅す、二人は俱に巧言を以て弓裔に幸を得、多く良善を陷る。王、位に即き首として之を誅す。(東國通鑑)

**秀奉** 新羅の人。位は一吉奈。其の子孫眞、憲徳王に仕へ、執事侍郎と爲り、頗る聲望あり。(三國史記・東國傳)

**秀昇** 新羅の伊奈。哀莊王五年(皇紀一四六四年)侍中と爲る。(三國史記・東國傳)

**乳解** 百濟末王義慈の子。日本に質たりしが、齊明天皇七年(百濟七)百濟の福信、使を遣し表を上りて王子乳解を迎へんことを乞ふ。乳解還つて百濟の石城に據れり。(日本書紀)

**肖古王** 百濟第五代の王。一に素古に作り、姓氏錄に速古王に作る。蓋婁王の長子。漢の桓帝延熹九年丙午(皇紀八二六年)立つ。桓帝建安十九年甲午薨す。在位四十九年。(三國史記・東國傳)

**夏乙那** 耽羅國(今濟州)の祖なり。耽羅は一に耽羅に作り、或は耽牟羅に作り、又耽牟羅に作り、或は毛羅に作り、或は東瀛州に作る。高麗史地理誌に古記を引きて云ふ。太初人物なし。三神人あり地より湧出す。長を良乙那と曰ひ、次を高乙那と曰ひ、三を夫乙那と曰ふ。三人出て海濱に獵し、紫泥封藏の木函の浮んで東海

の濱に至るを見る。就きて之を開くに、函内に石函あり、一の紅帶紫衣の使者あり隨ひ来る。石函を開くに、青衣の處女三及び諸寶物五穀の種出現す。乃ち曰く我は是れ日本國使なり、吾が王此の三女を生み云ふ、西海中岳に神子三人を降し、將に國を開かんと欲するも而も配西なし。是に於て臣に命じ侍し來らせり。宜く配と作し以て大業を成すべしと。使者忽ち雲に乘りて去る。三人は年次を以て之を分ち發り、泉甘く土肥えたる處に就き、矢を射て地を下し、五穀の種を播き胸積を收ひ、日に繁庶に就く。良乙那の居る所を第一都と曰ひ、高乙那の居る所を第二都と曰ひ、夫乙那の居る所を第三都と曰ふと。輿地勝覽に云ふ、濟州牧鎮山の北麓に穴あり、毛興穴と曰ふ。三乙那湧出の處なりと。其の後高乙那十五代の孫高厚・高清昆弟三人、舟を造り海を渡り新羅に至る。蓋し新羅の盛時なり(或は文武王二年とす)。王之を嘉し、三人に號を賜ひ(高厚)邑號を耽羅と曰ふ。初め來るの時耽津(今濟州)に泊して新羅に朝するを以てなり。此より子孫蕃盛し新羅に敬事すと。(東國通鑑・東國傳)

**夏夫** 新羅の人。沾解王三年(皇紀九〇九年)伊奈と爲り、味都王二年、舒弗郡と爲り内外兵馬事を兼知す。(三國史記・東國傳)

**夏文** 新羅魯珍郡(今星)の將軍(三國史記・東國傳) 景明王七年(皇紀一五八三年) 其の甥圭

興を遣し高麗に降る。麗王圭興を拜して元尹と爲す。(三國史記・東國傳)

**夏吉** 一に梁吉に作る。新羅北原の賊なり。(原州通鑑) 此の賊は梁吉の據る所とす。眞聖女主五年(皇紀一五五一年)國亂れ盜賊並び起るや、弓裔北原の賊梁吉の雄強なるを以て之に投じ麾下と爲る。吉善く之を遇し委任するに事を以てし、兵百餘騎を分ち東して地を略さしむ。又甄蓋の叛きて武珍州に據るや、梁吉の雄強なるを開き、遂に裨將を授く。後ち弓裔遂に自立して君を稱し松岳に都するや、時に梁吉は猶ほ北原に在り。國原等の三十餘城を取り之を有す。弓裔の己に貳するを聞き、大に怒りて之を襲はんと欲す。弓裔之を知り先だち擊ち大に之を破る。孝恭王二年、梁吉、弓裔の地廣く民衆きを忌み、國原等十餘城主と與に之を攻め、軍を非備城下に進む。商又先だち擊ち大に之を破り、吉の兵潰走す。(三國史記・東國傳)

**夏首** 新羅の人。太宗武烈王元年(皇紀一三三四年)理方府令と爲り、律令を詳酌し、理方府格六十餘條を修定し、以て國內に頒示す。(三國史記・東國傳)

**夏質** 新羅の人。味都王二十年、(皇紀九四一年)一吉奈と爲る。二十二年、百濟來り侵し槐谷城を圍むや、王、良質に命じ兵を領し之を撃がしむ。(三國史記)

**夏翻** 後百濟眞蓋の子。眞蓋三十三年(皇紀八四四年)蓋、其の子須彌強・良劍等を



遺し、大耶開留二城の兵を發し高麗を攻む。郡の人固く守り、須彌強等利を失て歸る。初め甄蓋多く妻を娶り子十餘人あり。然れども第四子金剛を特に愛し、其の位を傳へんと欲す。其の兄神劍・良劍・龍劍等之を知り憂悶す。時に良劍は康州都督と爲り、龍劍は武州都督と爲り、出で鎮し、獨り神劍は側に在り。伊・汝・能・矣、人をして往きて龍劍・良劍と陰に謀り、神劍を勤めて亂を作し(西曆四十四年)神劍遂に其の父を金山寺に幽し、其の弟金剛を殺して自立す。高麗太祖十九年王自ら將として後百濟を討ち、大に之を破るや、神劍二弟等と與に出で降る。麗王遂に命じて良劍・龍劍を眞州に流し、尋で之を殺す。(三國史記、東國通鑑)

**角福奉** 百濟の人。位は連率。天智天皇の朝、徐自信等と與に來り歸す。福奉能く陰陽に閑へり。十年、上小山上の位を授く。(日本書紀)

**谷那智** 百濟の人。位は連率。天智天皇二年、百濟滅亡の際に當り佐平余自信・連率木葉貴子・憶禰福留等と與に日本に來り仕ふ。兵法に閑ふを以て、十年大山下の位を授く。(日本書紀)

**豆方** 高麗の大將。寶藏王十七年(皇紀一三二八年)唐の程名振・薛仁貴等來つて高麗を破る。豆方を撃つや、豆方妻來三萬を帥心之を拒ぎ大敗す。(東史綱目)

**豆選** 新羅の軍帥。太宗武烈王七年(皇紀一

三三〇年)王、唐軍と與に百濟を伐ち、大に之を破つて還り、諸軍の軍功を論賞し、豆選を以て高干と爲す。(三國史記、東國通鑑)

**豆恩姑** 高麗平州人。位は角干。其の女龍女なる者高麗太祖の祖新羅康大王(一作康王大王)の妻となる(新羅)金寬殺の編年通錄に云ふ、懿祖は龍王の女を得て妻と爲すと。其の説無稽にして信ぜず。太祖二年(皇紀一五七九年)王、三代を追封し、官祖を國祖元德王と爲し、妃を貞和王后と爲し、祖を懿祖景康大王と爲し、妃を元昌王后と爲し、考隆を世祖成武大王と爲し、妃韓氏を成肅王后と爲す。(東史綱目)

**豆善** 新羅の阿直。文武王十二年(皇紀一三三三年)高麗を破り、唐兵と石門に戦ひて敗績するや、豆善之に死す。(三國史記、東國通鑑)

**豆智** 百濟人。辰斯王三年(皇紀一〇四七年)恩斯支(一作恩支)と爲る。(東國通鑑)

**豆斯支** 一に豆斯智に作る。高句麗代買縣の人。官は沙干。新羅善德王十一年(皇紀一三〇四年)高句麗の金春秋高句麗に聘し、買縣王三年(皇紀一三〇三年)新羅の金春秋高句麗に聘し、行きて代買縣に至るや、沙干豆斯支之に背布て百歩を贈る。(三國史記)

**身得** 新羅の奈麻。眞興王十九年(皇紀一三二八年)身得、弩砲を作り城上に列置す。是れ新羅弩砲を作るの始なり。(三國史記、東國通鑑)

**車天轄** 字は復元。五山と號す。延安の人

高麗の諫議大夫原頴六世の孫なり。父軌花潭徐敬德に師事し、文行あり。中宗の朝大小科に擧がり、平海郡守に移はる。天轄長ずるに及んで文辭富麗敏絶、一筆數千言、未だ嘗て草を起し點を加へず。宣祖十年(皇紀二三三七年)講學試に擧んで、時に名聲あり。是時に當りて朝廷明に奏事迎詔するに必ず文學才藝の士を極選して以て盛飾す。又壬辰の亂に當りて授を明に請ひ、提督李如松・麻貴等の大軍絡繹として來り、事殷にして詞令益繁し。是に於て高文大冊は李廷龜・崔登を用ひ、書體詞翰は車天轄・韓濬・權輿・金玄成を用ふ。天轄遂に製述官を以て常に選に充たる。如松の平壤に據るや、天轄選まれて露布を作る。文成りて如松其の奇才を歎す。又如松の北還するや、宣祖別に文臣五人を簡み、藝文館を開き、筆札を給して詩を賦せしめ、以て其の行を送らしむ。天轄一晝夜に六百韻を成し以て進む。辭理榮然皆觀るべし。館中之が爲に屏息す。明の使臣朱之蕃素と文章を以て一世に鳴る。天轄を見蓋を傾けて甚だ歎び、還るに及んで東方の文士を問へば、首として天轄を以て之に對ふ。是に於て天轄の名中外に馳し。天轄人となり、簡放檢束無し。時に使氣を好み儕輩を凌轢す。竟に時議の薄んずる所となり、官奉常寺命正に止まり、原從功臣の勳に錄せらる。光海七年卒す。年六十。五山集あり。(世廟實錄)

**車仁類** 高麗の忠臣なり。侍中原類の族弟。麗亡ぶるの後隱居仕へず。原類の死するや、坐して善山に誦せられ、終る所を知らず。(高麗名臣傳)

**車元輔** 字は善長。一名仁亮。延安の人。宜川に居る。諫亮の從弟なり。幼にして穎悟、百家の書に通ずるを以て崔孝一と相伯仲す。諫亮等と與に明國を復さんことを謀り、事泄れて、禍を洩すに被る。刑官車氏の慘禍を聞き、姓を擧げずして詭り問て曰く、元姓人何の罪ぞと。元輔其の意を知り、應へて曰く我は姓車、元にあらざるなり。國の爲に一死するに、豈姓を變じて生を偷まんやと。乃ち大呼して曰く、我は是れ車元輔なりと。欣々として刃を受けて以て死す。兵曹參議を贈られ、顯忠祠に享らる。(義州縣誌)

**車弘器** 字は云革。延安の人。高麗の諫議大夫原頴の孫なり。太祖癸酉原頴門禍に遭ふや、弘器坐して、鏡城に誦せられ、宥さるに及んで因りて家す。李施愛の亂に及び、弘器時に年七十五。都元帥龜城君浚其の才を奇とし、悉く籌畫を以て之に委す。弘器身を挺んで、鏡城の鄭休明・朴成章、富寧の人曹紉と與に賊陣に入りて順逆を曉諭せしが、勢頗るに奈何ともすべからず。乃ち奇計を出して施愛の弟施合・施伯を縛して官軍に生致す。賊の覺ると所となりて中道に奪はる。弘器復た三人と與に會寧の兵を糾合し、慶雲嶺を遮截して以て賊路を遏め、

賊の歸順する者相繼ぐ。會寧副將崔潤孫反して施愛に附し、賊盡く我が虛實を得、大に兵を合して之に薄まり、弘器、休明等と空拳を張りて力戦し、遂に執へられて俱に鏡川の獄中に死す。賊平きて其の屍を得しが、頭顱皆粉砕し、劍柄尙ほ握りて手中に在り。世祖深く其の忠を嘉みし、敵愾功臣に策し、兵曹參判延川君を贈り、中宗の朝三綱行賞續編に載す。(高麗名臣傳)

**車佐一** 字は叔章。四名子と號す。延安の人。五山天轄の後なり。英宗癸酉(皇紀二四一三年)生る。幼にして聰悟人に絶し、既に長じて經史に通じ、書畫に工に、音律を解し、射藝に精しく、九流百家に汎濫し、尤も詩に長じ、筆を下せば則ち就る。當時文苑の鉅匠耳溪洪良浩・碩齋尹行恁・直菴尹節國・茶山丁若鏞等と相酬唱す。自ら學優り官寒を以て世に平かならず。凡そ胸中輪囷爾愛の氣皆之を詩に發す。晩に養老の爲に武舉に中り。知世浦兼二浦萬戸となりしが、徵事によりて還し歸り、是より意を仕官に絶ち、城北・千壽慶・張混・王太等諸名士と社を城西の松石園に結び、文藝に優遊し、形體の外に放浪し、純祖己巳卒す。年五十七。(四名子傳)

**車忠亮** 字は汝恕。延安の人。宜川に居る。風泉諫亮の兄なり。學行あり。慷慨倜儻なり。仁祖丙丁の亂に諸族及び義徒と與に、賊を撃ちて斬賊し、虜俘となる者千

餘人を獲たり。事聞して其の功を錄せらる。和議已に成り、憤慨して明朝を復さんと謀り、崔孝一を中原に裝送し、辛巳其弟諫亮を瀋陽に資送す。事遂に泄れ、禍を南別宮門外に被る。兵曹參議を贈られ、義州の顯忠祠に享らる。(高麗名臣傳)

**車松祐** 高麗高宗時の將軍なり。金俊等と與に權臣崔氏を滅して政を王室に復して功有り。後ち元宗の時金俊誅せらるるや、與に殺さる。(高麗名臣傳)

**車信** 初名は車忽解。初め元に入りて燕京に居る。其の母資緣して齊國公主の乳媪と爲る。公主高麗忠烈王に監降するに及び、信隨臣と爲り上將軍に累遷し、官贊成事に至る。張舜龍・盧英等と與に横恣せり。(高麗名臣傳)

**車若松** 父舉首は直史館たり。若松其の兄若椿と與に幼なり。舉首の曰く、若椿は當に文藝を以て身を立つべく、學に勤むべし。若松は武才名を著すべしと。若椿果して登第し仕へて兵部侍郎に至る。若松は禁衛に出身し、高麗明宗の朝、郎將より將軍を拜す。重房奏す、庚寅より以來武官皆文官を兼ね、而して内侍茶房獨り兼ねるを得ず。請ふ兼屬するを許さんことをと。王若松等四十三人を以て皆兼ねしむ。内侍茶房の武官の兼屬するは若松等より始まる。神宗の初、樞密院副使を拜し、守司空參知政事に進む。若松嘗て奇洪壽と與に同じく中書省に坐す。若松洪壽に問ふて曰く、孔省健在なりや



と、答て曰く魚を食ひ咽に懸して死せりと。因りて牧丹を養ふの術を問ふ。若松具に之を道ふ。聞く者曰く、宰相の職は論道經邦に在り。只花鳥を論す。何を以て百寮に儀表たらんやと。若松後開府儀同三司守太尉中書平章事を拜して卒す。

**車若橋** 平章事若松の兄なり。車若松の部を見よ。

**車偶** 高麗高宗の時承宣たり。出て前軍兵馬使と爲り、金就礪等の軍と與に丹兵を禦きて功有り。

**車原** 字は思平。雲巖居士と號す。延安の人。高麗恭愍王の朝登第し、官諫議大夫に至る。世に名儒を以て稱せられ、開牧兩廳と名を齊うす。麗末政亂るゝに當り、其の救ふべからざるを知りて、隠れて平山の水雲巖洞に居る。李太祖政建の日に當り、遊獵に託して之を訪ひ、以て計を問ふ。原類泣て其の不可を言ふ。遂に成化回軍の舉あり。李氏開國録功の日に及び、趙汝等要して與に功券に參せしめんとせしが、原類固辭して從はず。正言評議郎中典農寺事に連拜せしが皆拜さず。是より先鄭道傳・咸傳霖・趙英珪・河嶺は皆車氏外裔の庶屬たり。原類之を族譜中に直書す。河嶺等諸人此によりて大に憾む。既にして原類山に還らんとし、内外黨族八十餘人皆坐して死す。世宗の朝特に侍中を贈り、文節と諡せら

る。順天の雲巖洞に享らる。

**車得公** 一に端午と云ふ。新羅文武王の庶弟なり。王の家宰と爲る。王嘗て公を召し謂つて曰く、汝家宰と爲り百官を均理し、四海を平章せよと。公曰く、陛下若し小臣を以て宰と爲さば、則ち臣願くは國內を游行し、民を視て後役の勞逸、租賦の輕重、官吏の清濁を問ひ、然る後職に就かんと。王之を聽る。公、縞衣を著け懸壺を把りて居士の形を爲し、京師を出て阿羅羅州・牛首州・北原京を経て武珍州に至りて還り。職に就く。武珍州に至るや州吏安吉の家を宿し、安吉其の異人たるを知り、情を盡くして款待す。後ち安吉の尋ね來るや、安吉を武珍州上守と爲す。

**車雲** 字は萬里。滄洲と號す。延安の人。五山天祐の弟なり。宣祖の朝文科に魁擢り、官校書校理に止まる。能詩の名あり。文集世に行ばる。

**車載** 字は敬叔。顯齋と號す。延安の人。教授廣運の子なり。正徳丁丑、學を七生。十歳にして詩書を誦し、學を花潭徐敬徳の門に受け、經史に貫通す。嘉靖丁酉進士に捷ち、癸卯文科に登り、官郡守に至る。朝に立つこと三十餘年、官は才に四品に止まりて、處懷恬如、論辯を以て意に介せず。平生生産を問はず、只だ架書數千卷に對し、誦讀以て自ら娛み、後進を訓へて懈らず。居る所多く才を成す。萬曆甲戌求めて平海に補せ

られ、明年病んで卒す。年五十九。若はす所の文集五卷兵火に失し、收拾する所は殆だ若干篇のみ。嘗て差せられて祀を定宗の園陵に典る。定宗在位繼に二年、食を祭り、而して庶羞菲薄不獨なり。軾別に誠虔を致し、膏沐潔身し、案盛酒饌を修めて射ら視ざるなし。祭罷んで齋房に歸りて假寐す。夢に定宗教して曰く、向に祀官只だ故に循ひ、常饗倍まらず又清潔ならず。今爾誠禮を盡くす、予之を嘉みす。聞く爾の母疾有りと、爾に良藥を賜ふ、其れ之を識るせと。時に母松都に在り。帶下の疾を患ひ、苦甚たしく、藥效あらず。軾歸路に兩嶋あり一大魚を争ひて、中天に盤旋し、之を馬前に墮す。即ち鰻魚なり。其の大き尺餘。鰻魚は帶證の上藥なり。軾歸りて以て母に奉す。病立に愈ゆ。子を天祐・雲格と曰ふ。

**車達** 柳車達の部を見よ。

**車達** 高麗成宗時の孝子。雲梯縣麻非驛民なり。兄弟三人同じく老母を養ふ。車達其の妻に謂て曰く、姑に事ふること謹まざれば即ち離棄せんと。二弟も亦婚娶せず、心を同うして孝養し、事聞して門閭に旌表せらる。

**車慎** 字は公謹。沙村と號す。延安の人。性至孝にして聰明なり。萬曆壬辰宣祖西狩の時、仰て乾象を看、忙いで嘉山に到りしが、車駕已に曉星嶺に抵る。慎軾道

左に伏す。宣祖曰く、爾は是れ何人ぞと。對へて曰く、宣川居の車慎軾なりと。宣祖嘆歎し、恩從を命じて曰く、當に爾の家を駐蹕すべしと。慎軾感泣し、命を承けて至誠御膳を供し、因りて陪して龍灣に至り、特に義州教授を拜し、奉直郎に陞る。回鑾の時又恩從を命ぜらる。慎軾父母俱に老ひ、他に代り養ふ無きを以て辭すること甚だ懇なり。涙言に隨ひて下るに至る。宣祖其の強ふべからざるを知り、御筆を以て、孝子車慎軾里の六大字を書し、命じて石に刻し、立て、其の間を表せしむ。

ひ、孝一と内外夾攻の計を爲さんと欲す。清主之を開き其の跡を窮めんと欲し、乃ち詐りて孝一の書を爲くり、使者を遣り孝一の妹の子張厚健に抵り、之を給て曰く、崔公方に舟師を率ひて來らんとし、先づ我を遣りて足下に報せしむと。厚健喜んで使者を留め厚く之を遇す。居ること數月使者歸らんとす。厚健書を爲くり孝一に報じて曰く、金尙憲處の執る所と爲り國中震怖す。願くは舅氏亟く大功を成せ。車公禮亮問者を以て已に瀋陽に入り、管貴の所に客たり。黃公一皓は厚く舅氏の家を邸む。舅氏若し黃公に因りて本國に通ざば、本國亦以て皇朝に通ずべしと。使者書を持して瀋陽に走り、禮亮の陰謀遂に泄る。禮亮執へられて驗問せられしが對へず。虜人を叱して曰く、生きて汝を滅さず、死して恨有り、遂に管貴と與に觀せられ、厚健及び崔氏車氏の族十餘人皆義州に斬らる。肅宗の朝禮亮に戸議を贈り、後兵參を加贈し、義州の顯忠祠に配享す。

**辛** 帶沙の地を百濟に賜ふや、百濟の祖彌文貴將軍・新羅の汝得至・安羅の辛己突及び、賈巴委佐・伴波の既殿突及び竹汝至等を召し列らねて恩勅を宣す。

**辛氏** 雲山の人。郎將斯藏の女なり。高麗辛禰八年(皇紀二〇四二年)海寇五十餘騎雲山に至りて船に乗る。其の二子之を推挽す。會ま夏涼方に盛に、流擊く獲絶えて船岸に著き、賊追ふて之に及び、舟中の人を殺し殆んど盡く。斯藏も害せらる。一賊有り辛氏を執へて船を下らしむ。背んぜず。賊刃を露はして擬す。辛大に罵りて曰く、賊奴殺さば則ち殺せ、汝既に我父を殺す、吾の讎なり。寧ろ死するも汝に従はずと。遂に賊の吭を扼し賊之を倒す。賊怒りて遂に之を害す。時に年十六。體覆使趙汝其の事を朝に聞し、遂に石を立て、以て旌す。

**車禮亮** 字は汝明。風泉と號す。宣川の人。左氏春秋に明なり。人と爲り強力、大節を好む。崇禎の末貢舉に應ぜず。閭里に隱れ、義州の勇士崔孝一と交はり、與に謀りて清主を殺し、明の爲に仇を報ひんと欲す。乃ち其の田園第宅を賣り、大舟を市ひ、裝して孝一を送りて登州に入れ、諸將に説て瀋陽を伐たしめんとす。孝一乃ち妻子を以て禮亮に託し、舟に乗じて西す。禮亮之を海上に送り、酒酣にして抗懷泣下りて襟を濡ほす。禮亮に友有り管貴と曰ふ。明の都督沈世魁の將なり。世魁戰死し、貴虜に就て瀋陽に在り。崔孝一已に登州に入る。禮亮間走して瀋陽に入り、貴の所に客寓し、虜人の隙を伺

**辛二剛** 字は柔叔。青坡と號す。寧越の人。奉事希稷の子。宣祖辛丑(皇紀二二六二年)生れ、幼より孝友天に出づ。司馬に登りしが科業を極め、遂に道を求るに志有り。取りて儒學性理の諸書を誦し、心を聖賢の學に用ひ、乃ち天人一理の書を作る。年六十一にして卒し、玉果の味歸院に享らる。

**辛允武** 寧越の人。兄允文と與に朴元宗等



に従ひ中宗を奉じて撥亂反正し、靖功國に録せられ、寧越君に封ぜらる。時に功臣朴永文累に臺諫の効を被りて工曹判書を遷せられ、毎に忿恨を懐き、嘗て允武の家に至りて朝廷を諷諭し、亂言多し。允武毎に事勢を擧げて以て之を折る。議政府の奴鄭英介なる者あり、性本と狡猾無比、嘗て朴辛兩家に入し甚だ慣る。潜みて兩人の語を聴き、傳會搆成し遂に告變す。兩人の言語は他人の證左なし、只だ告者の言を以て駁問し、遂に論ずるに大逆を以てし、之を極刑に置き、其の子は皆殺られ、家舎は推官に分賜し、永文の家財は寧ら英介に賜ひ、特に英介を上護軍に除す。兩人嘗て犬馬の勞ありて位宰相に列し、只だ言語の妄發を以て即ち之を大逆に論ずるは本と衆心に厭かず、行路嗟傷す。允武刑に臨み執義金協を呼んで曰く、金協金協、國家奸人の言を聴用し、語言の微故を以て大臣を誅す、君何ぞ極力之を救はざるやと。後持平權啓啓するに英介が當即發告すべきに累日にして乃ち告ぐるを以てし、請ひて其の職を奪ふ。時論之を快とす。是より衆皆英介を賤惡し、人之と齒せず。市井の群兒處々隊を作し其の過ぐるを見れば即ち石を投じて、呼ぶに告變鄭英介を以てす。英介其の苦に勝へず、奔走して歸る。人々唾罵し、竟に餓死するに至る。(世宗實錄)

武節公有定の子なり。太宗戊子(皇紀三〇六年)登第し、史官に補せられ、承政院注書に轉じ、常に諸大君と書史を講論す。世宗滯邸に在りて尤も眷待を加へ、蘭竹屏を親寫して以て賜ふ。禮曹正郎に累遷し、都察院權希遠に従ひて京師に赴く。希遠至る所暴を肆にす。引孫遜辭して之を規正し、爲に竟に開失を免かる。官を累ねて判漢城府刑曹判書に至り、藝文大提學に移る。病を以て未だ職に就かず。母愛に下り、哀毀して疾轉た篤く、尋で卒す。年六十二。恭肅と諡せらる。引孫性剛にして人に阿らず。人の過失を見れば容忍する能はず、直言して之を斥く。(世宗實錄)

精勇護軍に至る。丙寅族兄忠清道都元帥李承源に従ひて海寇を撃つ。承源衆敵せざるを以て返還して進まず。有定乃ち劍を抜き、承源乘る所の馬に擬し、厲聲して曰く、元帥國の重恩を荷ひ、賊を畏れて進まざるは、豈國家將を遣るの意ならんや。死生命有り戦はざるべからずと。承源奮激して與に戦ひ、大に捷つ。承源に従ひて四五年の間賊と戦ふもの、凡そ二十五戰、必ず捷つ。有定の功多きに居る。勇敢を以て聞ゆ。太祖の滯邸に從ひ、侍從するもの年有り。即位に及び原從功臣の券と土田賦獲とを賜はり、官を累ねて伊山領節制使と爲り、戊寅罷む。庚辰太宗東宮と爲り、有定を判奉常寺に薦む。工禮刑三曹典書を歴。癸未賊江原道に寇す。太宗有定を召して曰く、事甚だ急なり。有司の薦を待たずして乃ち遣る、卿其れ速に行けと。即日上述し、寇退きて仍て江陵大都護府事を判す。考滿ち左軍同知節制を以て朝に還る。府人之を慕ひて生祠を立つ。承寧府尹に遷り、丁亥出で義州道兵馬使と爲る。時に明の使使黃儼京に回る。遼東指揮千戶軍人、儼を迎へて義州に至り、留まること月餘、私物を抑賣し、有定禁止すれども聽かず。儼江を渡るに及んで、指揮の輩に客館の鋪席を奪ひて私物を裏むものあり。有定壯士をして之を拳せしむ。其人流血面に被り、泣て儼に訴ふ。有定儼の前に突入し、具に事由を告ぐ。儼怒りて曰

く、何ぞ無禮乃ち爾るやと。有定冠帯を脱し、地に投じて曰く、帝衣冠を小邦に賜ひ、同仁一視す。今官人等邊境を侵擾し、恣行して忌むなし。衣冠禮儀を以て之を待つべからず。吾れ官人犯す所を書して、將に天庭に入奏せんとす。先づ官人を殺して後死せん。目を睜りて急に壯士を呼んで曰く、佩劍を持ち來れ、先づ一人の頭を斬りて江を渡らんと。儼色を失して謝して曰く、吾れ過てりと。遂に泣て訴ふる者を杖し、酒を置きて飲す。庚寅の春野人慶源を犯し、兵馬使韓興富を殺す。朝廷漢平君趙涓を遣りて都元帥と爲し、有定を擯んで左軍都節制に拜し、副と爲して往て之を討たしむ。忠清道兵馬都節制使平安道都按撫使に轉じ、乙未疾を以て辭し、世宗丙午(皇紀二〇八年)卒す。年七十四。武節と諡せらる。有定性本と剛勇、人の失を見れば含容する能はず、必ず唾して之を罵る。家人既を告ぐれば、色を正して曰く、貧と富と均しく一日再食す。諺に云はば、巧者と雖死すれば餘衣有り。儼に餓死せざれば足れりと。毎に學ぶ者を見れば感慰學を勸む、嘗て自ら歎じて曰く、早歲學ばず、是れ乃ち終身の恨なりと。

辛均 字は敬和。靈山の人。典農正中善の子。洪武二十九年(皇紀二〇五六年)生る。成章に及び學に志し、舉業を習ひて利あらず。年二十三。門蔭を以て進み、官は檢漢城府尹に至り、僉知中樞府事に改められて致仕し。成化九年卒す。年七十九。胡夷と諡せらる。均性醇正慈儉、邊幅を事とせず、宗族に睦み、世々鎮川の治東に居り、鉅萬の錢穀を累ね、當世之に及ぶものなし。其突を善くし、素と其の技を以て自ら負ふものと雖、之に對して皆下る。晩年客を喜び、賓朋滿座、置酒して虛日なし。(人物考)

と。鄭世雲亦以て妖僧と爲し、之を殺さんと欲す。王密に之を避けしむ。二人死するに及び、唾著髮して頭隨と爲り、復た來りて王に謁し、始めて入内事を用ふ。號を清閑居士と賜ひ、稱して師傳と爲し、國政を咨訪す。言從はれざる無く、人多く之に附す。士大夫の妻以て神僧と爲し、聽法求福せんとして至れば、唾即ち私す。唾既に寺を王に得、其の迹甚だ詭秘なり。李仁復・韓備王に謂て曰く、此れ端人に非ず、他日必ず變有らん。請ふ之を遠げんと。李齊賢も亦言ふ、其の骨法古の囚人に類す、必ず後患を貽さんと。王並に聽かず。唾王に請して仁復を罷め、贊成事崔瑩を貶して鶴林の尹と爲し、又贊成事李龜壽を遠州に流す。凡そ己を誘る者は皆中傷し、大臣以下皆之を畏る。唾注擬の日に當り、自ら賢良を擧ぐと稱し、除目下るに及び擧授する所は皆其の親黨なり。王唾を眞平侯に封じ、是より益崇重を加へ、尋で功臣の號を賜ひ領都僉議使司事城府院君を授く。初め王在位日久しく、宰相多く意に稱はず。嘗て以爲らく、世臣大族は親黨根連し、互に掩蔽を爲す。草野の新進は、情を矯め行を飾り、以て名を釣り、其の貴顯なるに及んで門地の單寒を恥ぢ、大族に連類して盡く其の舊を捨つ。儒生は柔儒にして剛少く、又門生座主同年と稱し、相當比して情に留ふ。三者皆用ふるに足らず。因て難世獨立の人を得

辛光葉 字は伯遠。龜溪と號す。靈山の人。宣祖癸卯(皇紀三三三年)進士に中り、庚戌文科に登り、官司諫に至る。仁祖癸亥許筠の黨を以て誅せらる。(標目)

辛有定 靈山の人。判開城府事富の子なり。蔭を以て散員に補せられ、累遷して

辛有定 靈山の人。判開城府事富の子なり。蔭を以て散員に補せられ、累遷して



て之を大用し、以て因循の弊を革めんと。暉を見るに及んで、以爲らく得道寡欲、且つ賤微視比無く、任ずるに大事を以てすれば、則ち必ず能く直情徑行、顧慮する所無からんと。遂に疑縮より抜き國政を授けて疑はず。暉陽り肯んぞざるが如くして以て王の意を堅む。王乃ち手づから盟辭を書して佛天に誓ふ。是に於て暉政を乗る僅に三旬、大臣を讒毀し、領都金議李公達・侍中慶千興等を罷逐し、蒙辛臺諫皆其の口に出て、内外の大權皆其手に歸す。始め禁中を出て奇顯の家に寓す。百官門に詣りて事を講す。金元命が己を薦むるを以て鷹揚軍上護軍と爲し兼ねて八衛四十二都府の兵を掌らしむ。暉の後妻初め寡居す。暉僧たりし時之に通ず。此に至りて復た之に通じ、中饋を主らしむ。顯其の妻と朝夕側侍し、老奴婢の如く然り。暉食淫日に甚しく貨賂輻湊し、家に居りては酒を飲み肉を嗜ひ、聲色を恣にし、王に謁しては則ち清談終日、茶果を飽ひ若を飲み、僧行有るが如し。密直提學李達或は時の名儒なり。嘗て廣坐に於て、之を辱かして曰く、人言ふ公酒色度を過ぐと。暉悦びず之を罷む。諫官鄭樞・李存吾上疏して暉を黜げんことを請ひ又貶せらる。是より暉の榮華尤も甚しく、宰相臺諫も皆暉に附して敢て言ふ者無し。兩府正殿を祭る。暉拜さず。坐して公主の神座に對して俯食す。王諸陵に謁す。百官皆王に隨て

拜す。暉獨り立て拜さず。王嘗て假樓に御し擊毬を觀る。暉騎馬して都堂の幕前に至る。諸相皆起立す。暉馬して諸相と語り、樓下に至りて馬を下り王と與に樓上に坐す。侍中柳渾儀を過む。暉坐して受く。服飾一に王の如く見る者辨ずる能はず。王一日歩して暉の邸に至る。暉王と並び歸して儕輩の如く、復た君臣の禮無し。出入毎に騎從百餘、儀衛乘輿に擬す。百官嘗て暉の家に會す。車馬街を填め、而して宮門は寂然たり。識者寒心す十六年元暉を以て榮祿大夫集賢殿大學士と爲し衣酒を賜はる。暉宣を受けて之を座傍に置て曰く、安ぞ此物を用ふるを爲さん、但だ他の與ふる所棄つべからざるなりと。其の驕傲此くの如し。王暉の言に惑ひ、子を生まんことを冀ひ、大に文殊會を演福寺佛殿に設け、綵帛を結びて須彌山と爲し、山を環りて大燭を燃し、燭の大き柱の如く、高さ丈餘、夜明にして盡の如く、珍羞を備列し、絲花綵鳳人目を炫爛す。僧三百を遣みて山を繞りて法を修し、梵唄天に震ふ。隨喜執事するもの八千人。王暉と與に須彌山の東に坐し、兩府を率ひて佛を拜す。一會費す所銀萬に至る。暉又道設秘記松都氣衰の説を以て王に遷都を勧め、往て地を平壤に相し、既に還りて四日猶ほ朝謁せず。王之を召して見んと欲す。暉曰く吾今疲れたり、明日乃ち過まんと。暉奇顯の家に居り、奉先寺松岡より王宮に出入す。

同の西南に陟地有り、暉王に白して房を構ふ。日ならずして成る。宏徹深窓なり。又北園に別室を作る。重門深闥、明窓淨几、香を焚て獨坐し、蕭然として無欲者の如し。惟だ顯の妻及二婢の出入を許す。凡そ寃を訴ふる者、官を求むる者は必ず妻妾を遣りて先づ顯の妻に賂して内闈す。顯の妻其の人に謂て曰く、別室甚だ狭し、表衣を著くべからず、又從者を率ゐて以て入るべからずと、其の妻妾短衫を著し、貨賂を賣し獨り入りて欲する所を陳ぶ。暉獨り與に相對し、醜聲流聞す。知都金議吳仁澤・侍中慶千興・三司右使安遇慶・前密直副使趙希古・判開城李希汝等密に暉を除かんと謀り、事漏れて流さる。前密直副使金精・金興祖・趙思恭等又暉を誅さんと謀り、事露はれて巡軍の獄に繋かれ、尋で杖流せらる。暉私人を中路に遣り皆之を殺す。暉初め僧行を以て王に信ぜられ、既にして金蘭の女を納れ、又妾を蓄ふること算無く、朝大夫の妻の貌美なる者は必ず密に招き之を私す。人皆思を希ひ威を畏れ、争ひて威儀寶器を獻す。然れども王猶ほ暉が祿を受けず色に近かず田園を置かざるを以て之を信重す。此を以て益威福を恣にし、恩讐必ず復し、世家大族誅殺殆んど盡く。人之を視ること虎狼の如し。奇顯・崔思遠を腹心と爲し、李奉富・金蘭を羽翼と爲し、黨與滿朝、王も亦不安の意有り。王本と性情忌、腹心大臣と雖も其の權盛

なるに及べば、必ず思んで之を誅す。暉自ら助長甚しきを知り、王の忌まんことを恐れ遂に不軌を圖る。王の意景二陵に謁するに及び黨人を分遣して伏を道傍に設け、約して大事を行はしむ。其の黨儀衛の甚だ盛なるを見、懼れて發せず。王宮に還るに及び、暉其の怯懦を怒り、更に日を刻して事を擧げしむ。暉の客選部議郎李叔陰に其の兇謀を記し、匿名の書を作り、稱して寒林居士と言ひ、夜宰相金敏命の第に投じ、徹服して逃がる。續命其の書を以て聞す。王巡衛府に命じて暉の黨顯・思遠・前少尹鄭龜漢・將軍陳充俊等を捕へて之を鞠はしめ皆服す。乃ち之を誅し、暉を水原に流す。尋で察訪使林樞等を遣りて之を誅せしめ、支解して諸道に徇へ、首を京城の東門に鼻す。暉性敏犬を畏れ、射獵を惡み、且つ淫を縱にし、常に烏鴉白馬を殺して以て陽道を助く。時人之を老狐精と稱す。(高麗史)

李澄玉を召し還す。杜先づ中路之を捕斬せんことを啓し、世祖之を嘉みし、澄玉所居の桂城の家基田庄を賜ふ。(靈山邑誌)

乞ひ、突亥の歳又乞ひて光州牧使と爲る。母年高き道に登る能はず。遂に官を棄て、歸り、自ら孝養を盡くす。乙丑家に卒す。年六十二。尙狀魏景、質性醇履、行に虚飾なし。憲黨其の孝にして位器に稱はざるを稱し、人の惜む所となる。向陽祠に享らる。(人物考)

辛桂 終慕堂と號す。靈山の人。水使晋保の子。世宗の朝武科に登り、官南兵使に至る。世祖靖社の時、既に皇市仁・金宗瑞等を殺し、密に朴好問を遣り成鏡節度使

辛時望 字は子重。溧陽と號す。靈山の人。父は義盈庫奉事。母は忘憂堂郭再祐の女。四歳にして孤なり。幼より郭再祐に從ひて爲學の方を習聞し、名利に意無し。母の爲に電勉學業に從ひ、仁祖丁丑山城圍解くるに及んで即ち舉を廢し、門を杜て心性の工に専にし、日用養倫の間に匿たり。澗松道任道と結んで英逆の友と爲り、商訂相磨磨す。許穆嘗て昌原に寓し、其の行義を聞きて門庭に往來し、甚だ相善し。穆大拜するに及んで屢致問せしが、時望終に答へず。穆深く其の操行を歎す。肅宗丙辰(皇紀三三三六年)卒す。年七十一。(高麗史)

辛啓榮 字は英吉。仙石と號す。靈山の人。佐郎宗遠の子なり。宣祖辛丑(皇紀二二六一年)生員に中り、光海己未文科に登り、一年生員に中り、光海己未文科に登り、檢閱を歴、仁祖甲子通信使從事官と爲り、官判中樞府事に至り、耆社に入る。卒年九十三。靖憲と諡せらる。(人物志)

辛昌 高麗第三十三代の王なり。綱の子。母は謹妃。侍中李琳の女。高麗廢王綱の十四年(皇紀三〇四年)侍中李成桂等鴨綠江より軍を回し、綱を廢して江華に放ち、昌を立て。翌年廢せられて江華に放たれ尋で殺さる。在位一年。年十歳。(高麗史)

辛敬晴 靈山の人。憐の子。武科に登り、官節度使に至る。藩鎮に歴任し、蔚として聲績あり。且つ詩禮を好み、清白の吏に録せらる。(靈山邑誌)

辛景行 字は道伯。鈞隱と號す。靈山の人。習讀理の子。宣祖癸酉(皇紀三三三年)進士に中り、丁丑文科に登第し、丙申都元帥權慄の從事と爲り、土賊李夢鶴を討て功有り。甲辰洪可臣等と與に靖難功臣に録せられ、靈城君に封ぜらる。官兵使に至る。(高麗史)

辛復 字は仲厚。鶴山と號す。率越の人。丁湖慶晉の孫。蔭仕して奉事となり、老を以て同知に陞る。著はす所の文甚だ多

辛錫周 字は錫卿。靈山の人。判官李武の子。十九司馬に中り、燕山の政亂る、や、舉業を廢し、中宗丁卯(皇紀二一六七)文科に登り、官禮曹參議に至る。文武の才に長じ、世の推す所となる。向陽祠に享らる。(靈山邑誌)

辛復 字は仲厚。鶴山と號す。率越の人。丁湖慶晉の孫。蔭仕して奉事となり、老を以て同知に陞る。著はす所の文甚だ多



く、經濟を以て自負す。而して頗る事情に潤る。(高麗史)  
**辛齋** 高麗の姦臣なり。靈山の人。忠惠王の朝左正言に累遷し、驟に知申事に陞り、食議評理に轉ず。元使榮赤乃住の來りて王を執ふるや、齋其の妹婿官者高龍善と謀りて暗に之を助く。時人以爲らく龍善は元より小人なり論ずるに足らず。齋は儒者を以てして何ぞ此に至るやと。忠穆の時京城府院君に封ぜらる。高龍善の勢に倚りて事を用ひ、多く横虐を行へり。恭愍王四年(皇紀二〇一五年)歿す。

**辛諷** 高麗第三十二代の王なり。小字は牟尼奴。辛曉の婢妾般若の出なり。高麗恭愍王養ふて子と爲す。或は曰ふ恭愍王に子無きを憂ひ、嘗て曉の家に至り般若に幸して生む所と。辛曉誅せらるるに及び、王召して宮中に入れ、終に立て、嗣と爲し。名を嗣と命ず。王秋せらるるに及び、宰相李仁任等遂に謀して之を立つ。時に年十歳。性聰敏。初め日に經進を開き、人皆意を屬せしが、長ずるに及んで輕佻淫佚、園巷の間に遊遊し、田獵馳馬、遊戯度無し。仁任擁立の功を以て國政を握り、林堅味・廉興邦等を黨與と爲して、權を弄し私を營み、頗る綱紀を紊亂す。綱之を惡み崔榮・李成桂と密に謀して之を除き、奸黨を一掃して國人之を慶せり。後ち大に攻遼の師を興し、鴨綠江を渡りて遼地を掠めんとし、李成桂

曹敏修を左右軍都統使として遣せしが、李成桂等進んで成化島に至りしも、之より軍を回して開京を圍み、遂に王を廢して江華に放ち、尋で驪興に移し、又江陵に遷して之を殺せり。在位十四年。年二十五。(高麗史)  
**辛顯** 字は致遠。三一堂と號す。靈山の人。郡守鶴の孫。中宗戊戌(皇紀二九八年)文科に登り、郡邑を歴典し、治績あり。官判事に至る。詩集あり。(高麗史)  
**辛碩** 字は贊之。初名石堅。湖水堂と號す。靈山の人。少にして善く文を屬し、丙午登第し、選まれて集賢殿著作郎に補せらる。累陞して直提學に至り、右司諫大夫に遷り、集賢殿副提學に陞り、吏曹參判大司憲開城留守に至り、世祖己卯(皇紀二一九年)卒す。年五十三。性温良順謹。文傳と號せらる。文集あり。

**辛夢參** 字は省三。一庵と號す。靈山の人。大臨の子。仁祖戊子(皇紀三〇八年)生る。稍長じて慨然古人の學に志あり。日に經書小學近思錄心經等の書を取り、情誦仰思、廢食を忘るるに至る。素と公車の學に數々たらす。親命を以て工を學業に加へ、乙卯進士に中り、是より意を進取に絶ち、門を杜ぢて志を求め、反躬體認す。書に於て淹貫せざるなく、尤も朱子退陶の書を喜び、憂患流離の中に在りて雖手卷を釋せず。遠近學士の笈を負ひて從ひ遊ぶ者多し。丙寅郭忠愛寓せし所

の險巖の左厓に就き、江に臨んで宅を結び、日に宗老鄉朋を携へて從容討論し、樂んで以て倦むを忘る。樂日に益事にして閑日に益大に、士大夫其の風を聞て射ら造りて敬を致さざるなし。屋漏衣道臣の藹に入り、初め黃山道察訪を授かり、後湖衛司洗馬を以て徵されしが、俱に病を以て辭して就かず。辛卯卒す。(高麗史)  
**辛璣** 字は器之。靈山の人。壽賢の子。孝行有り。中宗庚子(皇紀三〇〇年)進士に中り、己酉文科に登り、官司僕正に至る。

**辛慶** 字は用錫。Y湖と號す。寧越の人。副提學應時の子なり。栗谷李珣の門に學び、萬曆癸巳(皇紀二三三年)進士に中り。甲申文科に登り、槐院より史局に入り、辛卯兵曹佐郎を以て書狀官と爲り、韓應寅に從ひて燕京に赴き、翌年還りて龍淵に至れば、寇亂已に作る。即ち疾馳して松都の行宮に復命し、持平を拜す。仍て駕に扈して平壤に至り、體府從事に辟せらる。時に柳成龍體察使たり。慶善を得て賢從事を得たりと稱す。恩聖原從の勳に策せられ、尋で出て江陵府使に補す。一境愛戴して父母の如し。治績を以て通政に陞り、瓜滿ちて吏曹參議を歴、出で星忠二州を治し、光海己酉慶尙道觀察使を拜す。嘉善に陞り禮曹參判を拜し、再び大司憲と爲る。壬子黃赫慘禍に死するや、慶善の子喜榮其の婿たるを以て

連坐して杖流せらる。慶善還せられて尋で削職せられ、久うして復叙せしが、自後門を杜ぢて屏跡し、己未卒す。年六十六。慶善少より文武の材を以て一世に重んぜられ、暮年廢置せしと雖、猶ほ人擬するに緩急の用を以てす。内外に歴官し、水菓の採を以て金清陰と同じく清白の選を被む。且つ鑑識の明あり。延平李貴少にして落拓、人之奇とせず。慶善謂へらく、他日國家の大事に當る者は必ず此人なりと。(高麗史)  
**辛顯** 高麗靈山縣の人。登第して官判密直司事に至る。忠惠王二年(皇紀一九九二年)卒す。初め安裕を文廟に從祀せんとするや駁議有り。歳は裕の門生なり。時に摠郎たり。爲に力請して終に從祀するを得たり。(高麗史)

**辛應時** 字は君望。白麓と號す。寧越の人。府使輔商の子なり。嘉靖壬辰(皇紀二九二年)生る。天資秀異、動止夙に作り、語句人を驚かす。十六歳講學試に値ひ、製する所入格す。考官安國珙曰く、此れ國瑞なり、少年にして登科するは一不幸なりと。應時之を聞て喜んで曰く、安公我を愛するなりと。壬子の歳に至りて進士に中り、己未始めて登第し、講院説書より司諫院正言に移り、暇を湖堂に賜はり、禮兵佐郎より校理に累遷す。宣祖即位の初經筵に侍し、理亂安危の分を開陳し、古を引き今を證し、剴切ならざるなし。庚午の冬内親に丁り、饋奠の暇、朱

子大全の禮語を哀取して一書を爲し、日して朱門問禮と曰ひ、編梓して之を行ふ。服闋りて舊職に復し、備邊司郎應を兼ぬ。尋で巡撫御史を以て湖南に往く。守令風を望んで震懼す。華要を廢歇して出で、全經道觀察使を拜し、廉能を獎まし、貪蠹を黜け、風俗を教らし隱疾を恤むを以て先務と爲す。一道翕然たり。又延安府使と爲る。其の政を爲す。民に臨むに寛に、吏を御すること嚴なり。坐衙の時、諸吏をして各簿書を持て植立せしめ、終日訴ふるに隨ひて即決し、停積無からしむ。或は法の弊ある者は、但だ其の太甚しきを去る。事多く宜きを得、民益歡服す。又士を教ふるに留意し、輔仁齋を學宮の傍に創め、其の俊秀なる者を選んで講習せしめ、窮理修行を以て本と爲し、徒らに文辭を尙びず。士風大に變ず。西州の人稱道して衰へず。禮曹參議兵曹參知を歴て、再び大司諫と爲る。萬曆乙酉卒す。年五十四。中外之を聞て惜まざるなし。應時人と爲り、宣弘方毅、志を立つる甚だ高く、深く古人類を犯して諫争するの風を慕ひ、事に遇へば言を盡し、確乎として抜くべからざるもの有り。或は震怒に觸ると雖顧みず。禮度清曠、淡然として累無く、通籍するもの數十年、家に長物無し。朝夕繼かずと雖晏如たり。牛梨二賢と交はり、友誼特に篤く、終始渝らず。著はす所に詩集一卷有り、後文莊と號せらる。(人物考)

**辛應望** 字は希尙。其の先は寧越の人。從りて靈光に居る。父長吉能文を以て南中に名有り。竟に第せず。人皆之を惜む。應望萬曆乙未(皇紀二五五年)を以て生まれ、四歳にして孤なり。壬辰亂後、家産蕩盡し、母積資を假貸して學に睡隱姜沆の門に就かしむ。年二十三、司馬に中り三十登第し、承文院に選まれ、注書典籍に遷る。母の爲に外を求めて興陽咸平縣監と爲り、其の後工禮曹正郎慶尙黃海忠清都事を歴て、内外に出入し、名益聞ゆ。司憲府掌令を拜し、母の老を以て辭して就かず。因て家居す。内親に丁り、服闋りて坡州牧使に除せられ、勳行多事を以て遷し歸り、又長興縣監に除せられしが、喪悼の餘忽々として樂まず。又遷し歸り、甲午二月暴に疾んで家に卒す。年六十。

**辛璣** 字は友叟。開原と號す。靈山の人。縣監希壽の子。兵使柱の曾孫なり。宣祖の初に生る。癸未(皇紀二二三三年)尼湯介飯するや、朝廷武士を逐みて赴き征せしむ。歳の弟碑行に當る。歲其の幼を憐み、身ら之に代はりて至り、戰ふに及んで功勞有り。遂に武舉に從ふ。辛卯海警兵至る。天城は孤島にして守り難し。兵を收めて金海府に入る。城且に陥らんとし、璣及び前平山の倅朴雲英・陝川郡守李浦園を突て出て、約して江左に至り、義兵を募りて敵を討たんとし、璣浦に至



る。江漢りて船無く、追兵後に在り。蕭  
震英皆恐怖す。嗟呼んで曰く、盟浦は吾  
が祖義に死せるの地なりと。劍を抜て橋  
を去り、流を亂りて濟る。二人之に従ひ  
免かるゝを得たり。是時に當りて郭再祐  
昌寧の火旺山城に屯す。礎等之に投ず。  
時に孔好謙黨を聚めて敵に投じ、靈山に  
據りて自ら慶尙監司と稱し、勢張甚す。再  
礎再祐に見えて之を擒にせんを請ふ。再  
祐の曰く、當に幾人を用ふべきと。礎に  
曰く、一盞の酒一壯士にて足ると。礎に  
弊楊驛馬、往て好謙の營を叩く。好謙辭  
して見ざりしが、礎初め好謙の父に従ひ  
て學を受く。此を以て好謙已むを得ず之  
を見、遂に置酒して與に飲み、礎其の醜  
醉に乗じ、遂に之を擒にして歸りて之を  
斬る。再祐謂めて玄風縣監を授け、即ち  
使りて王旨に治し、擣勳方有り、逸民稍  
集る。礎既に好謙を擒にし、其の名嶺南  
に高く、嶺南の諸帥其の麾下の忠勇を屬  
ますに必ず辛礎辛礎と曰ふ。亂平ぎて寶  
城郡守を授かり、期を逾えて解き歸り、  
年七十にして卒す。道泉書院に享らる。  
文集あり。世に行はる。(嶺南山志)

と爲す。是に於て始めて書籍を傳へ、大に  
儒風を開けり。文教の興ること誠に此に  
在り。仁德天皇、辰孫王の長子太阿郎王を  
以て近侍と爲す。太阿郎王の子は亥陽君  
亥陽君の子は午定君なり。午定君三男を  
生めり。長子は味沙、仲子は辰爾、季子は  
麻呂。此れより別れて三姓と爲り、各々  
職る所に因て以て氏を命ず。葛井・船・  
津の連即ち是れなり。或は云ふ、貴須王  
即位は晋の寧康王三年に當る、即ち仁德  
天皇六十一年なり、此の條疑ふべしと、  
後次を待つ。(續日本紀)

宿し、兩女を見て之を悦び、衣綻を縫は  
んことを請ふ。寶育は其の中華の貴人な  
るを認め、即ち長女をして命に應ぜしむ。  
鏡に圓を陰るや、鼻朗して出づ。代ること  
辰義を以てし、遂に枕を薦む。留ること  
期月、賑めるあるを覺る。別に臨んで云  
ふ。我は是れ大唐の貴姓と。弓矢を與へ  
て曰く、男を生まば則ち之を與へよと。  
果して男を生む。作帝建と曰ふ。後ち寶  
育を追尊して國祖元德大王と爲し、其の  
女辰義を貞和王后と爲す。  
(高麗史國朝本紀)

【八畫】

倭必 一に倭必に作る。新羅末季の人。阿  
干英規の子なり。初め父英規、金官國高  
城の廟享を奪ひて淫祀し、端午に當り致  
告するや、祠堂の梁故なくして折れ墜  
ち、因て覆壓されて死す。其の後端午の  
日關廟の祭に、其の子倭必又發せしめ、來  
りて廟に詣て、祭主の貧を愷さしめ己の  
貧を以て陳享す。三獻未だ終らざるに、  
暴疾を得、家に歸りて斃る。人謂ふ淫祀  
は福無し反つて其の殃を受く、英規、倭  
必父子の謂ひなりと。(三國遺事)

し、粗三十石を城中に輸送す。竹曼郎の  
士を重んずる風義を美とし、益宜が時塞  
不通なるを鄙み、乃ち領する所の三十石  
を以て益宜に贈り請を助く。猶ほ許さ  
ず。又騎馬鞍具を以て之を贈り、乃ち許  
す。王之を聞き勅して益宜を擯け、侃珍  
の子孫を秤定戸孫と爲し之を擯異す。  
(三國遺事)

州より來り訪ひ、夜飲んで酔ひ一句の詩  
を寫して曰く、誓將心裡鐵、錦得袖中推  
と。人文沈吟答へず。三問の曰く、死を  
怖るゝかと。人文喟然として太息して曰  
く、天象人事、吾之を察して審なり。一死  
怖るゝに足らず、其れ事敗れば則ち吾君  
に觸するを如何せん。三問遂に曰く、  
吾醉へりと。遂に罷む。大臣死するに及ん  
で、人文天を仰て歎じて曰く、仁を求め  
て仁を得、亦何をか尤めりやと。其の年端  
宗寧越に遷る。人文はよみ疾に托する愈  
堅し。然れども時に温泉に浴して病を治  
す。稱し、小奚童を携へて出で、月を經  
て還り、顔貌悴甚しく、戚々として掩ふ  
べからざるものあり。家人賦して其の寧  
越に往觀するを描る。人文終に自ら言は  
ず。端宗卒し、人文山に入りて痛哭し、  
復た戶外の事を問はず。年五十四にして  
卒す。後人其の居に名けて、杜門洞と曰  
ふ。正宗十五年、祭を大臣の祠に致し、  
簡開の臣に命じて莊陵諸臣忠節の散佚せ  
るものを徵進せしむ。左議政蔡濟恭具に  
具人文畫節の事を言ひて賜諡を請ひ、特  
に吏曹判書を贈られ、忠莊と諡せらる。  
(韓文公集)

左贊成具思孟の子なり。少  
時沙溪金長生に師事し、沙溪期するに遠  
到を以てす。已にして筆を授じ、武藝を  
以て宜祖癸卯(皇紀三三三三)の科に捷ち、  
丙午宣傳官を拜す。出で北嶽を佐け、光  
海の朝高原を守り、擯んで、甲山府使と  
爲る。光海の政亂るゝを見て王室の將に  
亡びんとするを憂ひ、陰に匡復の志有り。  
叔父宏、表叔申景福及び李曙、李重老等と  
意相合す。仁屋の祖父稜安府院君思孟は  
仁屋の生母仁獻王后の父なり。故に仁屋  
仁屋を呼んで内兄と爲す。辛酉出で珍島  
郡守と爲り、壬戌事に因りて京に至り、朝  
議の議益成る。仁屋諸人と日を約して歸  
る。癸亥三月來りて全州に到り、既に仁  
屋の反正を聞く。蓋し諸人期日を進めし  
を以て仁屋之に及ばざりしなり。勳を錄  
するに當り、仁屋の曰く、大策を首建す  
る者ば具某なり。功宜しく第一なるべし  
と。遂に三等より二等に改め、功臣の號  
を賜ひ、水軍統制使と爲す。漢城府尹全  
羅忠清兵使を歴て、水原防禦使と爲り、  
御營大將を以て水原より召されて入り、  
移りて漢城府を判し、是より連に兵工刑  
判書を拜す。其の刑曹に在るや、聽訟折  
獄一に法門に斷じ、私請を通ぜず。嘗て武  
科の専ら技勇を取り、兵家に曉達せるも  
の反て與からざるを痛ひ、兵曹を判する  
に及び、入對建白して稍舊規を變ず。自  
後頗る精幹の才を得たり。沈器遠潛に不  
軌を圖るや、仁屋を畏る、最も甚しく、

依忠 一に義忠に作る。新羅の舒弗部、其  
の女肝月夫人、景德王の妃と爲り景垂大  
后と諡せらる。(三國遺事・三國史記)

具人文 字は章叔。睡翁と號す。或は曰く  
名は仁文なりと。其の先は稜州の人。父  
賢佐麗末に當りて判司宰監事と爲り、麗  
亡ぶるに及んで、歸りて海美の風生に隱  
る。永樂己丑(皇紀二〇六九年)人文を生む。人  
文既に長じて崔恒・朴彭年と道義の交を  
爲し、一時の名士多く推重す。始めて國  
子進士に補せられ、世宗辛酉、文科に擯  
んで、選まれて集賢殿に入りて校理と爲  
る。文宗嘗て夜集賢の臣を召して醴を賜  
ふ。時に適ま寒甚し。命じて貂裘を賜ひ、  
寢殿の側に侍せしむ。其の寵遇せらるゝ  
や此くの如し。世祖禪を受くるや、人  
文成三問と與に出處を議す。三問は從仕  
せんと欲し、人文は曰く、我は則ち自廢  
せんと。未だ幾ならず旨に忤ひて、出  
て寶城に補せられ、遂に綬を授じて鳳生  
の舊廬に歸り、青首に托して門を杜ぢ、  
足戸を出でず。家人に語りて曰く、時濟  
ければ我眼方に開かんと。一日成三問洪

具仁 字は大春。八松齋と號す。稜城の人  
なり。明宗の時經學を以て薦められしも  
仕へず。學問に沉潜して後進を教導し、  
一時名流門下より出る者多し。編する所  
に稜城具氏世譜あり。(圖書解題)



日に欺問を致す。仁原固と已に之を疑ふ。甲申三月其の徒上變せん欲し、夜之に告ぐるに事急なるを以てす。仁原馳せて閣下へ赴き、角を吹き兵を勸し、將校を部分し、賊黨を捕す。器遠猶ほ死黨を率ひて閣に詣り、之を遑うせんとするの状有り。仁原亟に手下の士を叱し、敢めて其の十餘輩を縛し、器遠遂に手を斂めて胸に就く。仁原の曰く、卿なかりせば則ち殆し。寧國元勳に策せられ、後川府院君に封ぜらる。孝宗の朝右議政に陞る。後五年左議政に進む。癸巳より丙申に至るまで凡そ四たび政府に入る。皆力辭して選するを得、常に閣を盟府に養ふ。王頗ほすに事を以てするを欲せず。大事有れば則ち詢訪するのみ。戊戌疾んで卒す。忠武と諡せらる。(人物考)

**具仁基** 字は伯蒙。竹隱と號す。綾城の人。草塘原の子。左議政仁原の兄なり。仁基仁基を呼んで内兄と爲す。幼にして聰悟、舉止凡兒に異なり。年廿一典設別提に蔭補せられしが、仁基貴勢に倚り、弱冠にして筮仕するを恥と爲し、辭して受けず。辛丑復た左選判官に除せられ、甲寅殿中より出で定山を監し、此より四十餘年、家食するもの多歲なし。官教事都正に至り、癸未(皇紀三〇三三)卒す。仁基記性絶倫、少にして學を涉溪金長生に受け、平日與に交はる所は皆一代の清流なり。金清陰・鄭崎翁・李澤堂・趙竹陰等皆從遊する所なり。(皇紀考)

**具仁堅** 字は季依。綾城の人。府院君宏の子なり。仁祖潜邸の時、仁堅と同じく學ぶ。屬に於て仁堅は内弟なり。嗜好甚だ密なり。光海衛人の言を信じ、綾昌君を殺す。仁祖は其の兄なり。朝暮禍將に及ばんとす。故に親戚も敢て其の門に過ぎらず。獨り仁堅相往來し、平日の如し。仁祖巨創に遭ひ、含饗衰絰、齋師虞附の助、惟だ仁堅一人のみ。已に事を辛りて退き、仁堅手を握りて泣き謝す。光海政亂れ、父宏諸人と宗社を安んぜんと謀る。仁堅常に左右に在りて密に機宜に贊す。癸亥反正し、靖社の功を第三等に録せられ、司憲府監察を授けられ、内外に歴選して、工曹判書を拜す。仁堅の曰く、吾年至れり、寧ぞ復た仕官の意有らんと。是より疾を引て閑に居る。甲寅判書判事等を拜し、乙卯綾豐府院君に進封せられ、丙辰(皇紀三三三三)卒す。領議政を贈らる。(人物考)

**具元一** 字は汝先。綾城の人。宣祖壬午(皇紀二四二二)生れ、武科に登る。仁祖丁丑の亂に江華府千總を以て節に殉じ、兵曹參議を贈られ、江華の忠烈祠に奉らる。(皇紀考)

**具文信** 字は可立。沔川の人。工曹判書緒の子なり。世宗丁巳(皇紀二〇九七)内禁衛に録し、累遷して閔廷鎮鎮會制使に至る。江界道兵馬節制使兼都護府使を以て進功有り。特に嘉善を加へられ、徵されて中樞院事を拜し、慶尙右道兵馬節制使を

歴て、成化庚寅五衛都摠府副摠管を兼ぬ。成宗即位二年、純誠佐理功臣の號を賜はり、綾原君に封ぜらる。壬寅都摠管を兼ね、乙巳疾を以て卒す。年七十一。廉平と諡せらる。文信性寬裕、身を持するに清儉、人に接するに和敬なり。産業を事とせず。母に奉ずるに至孝、定省を懈らず。親く甘旨を調へ、母死するに及んで、一に家禮に従ふ。(成宗實錄)

**具文游** 字は士雅。禮谷と號す。綾州の人。左副承旨峯の子。幼にして穎悟、文辭風に就る。表叔畏齊李端夏稱して曰く、眞に稱家の兒なりと。肅宗戊午(皇紀二三三八年)葛處李玄逸召されて都に入る。文游往て之を持す。葛處の曰く、城市の中此の篤志の人あるかと。癸與甚だ至る。初め四山監役を授かる。庚午進士に中り、六品に超叙せられ、玄風高靈二縣を宰し、惠政あり、民碑を立て、德を頌す。入りて湖衛司副贊となり、書筵に侍し、文義を推説し、精切にして曉り易し、恩寵優厚なり、戊戌卒す。遺集二卷あり。(續文獻通考)

**具光明** 字は士貞。兼山と號す。綾城の人。存齊宅奎の子にして、伯父夢奎の後を繼ぐ。肅宗辛卯(皇紀二三三七年)生れ、英祖壬子生員に中り、癸亥文科に登り、史局に入り嘉善に陞り綾川府院君仁原の祀孫を以て承襲して綾恩君に封ぜられ、官禮曹判書に至り、正祖丁巳に歿す。編する所に典律通補六卷あり。(皇紀考)

**具光冠** 字は聖集。綾城の人。漢城判尹宅奎の子なり。肅宗庚子(皇紀二二八〇)生る。英宗癸酉副聖科に中り、初め承文院に録して正字となり、官禮曹判書に至る。年七十耆社に入り判中樞府事となり、壬子卒す。年七十三。允錡神字秀燮、氣岸豪邁。人と交はり、談論を善くし、故舊に篤し。其の朝に立つや、一心國に事へて利害を顧みず。英宗知りて、用ひて喉院内局に置くもの最も久し。英宗疾に寝ねて久しく不豫なり。群不逞の輩將に東宮に利あらざらんとす。時に洪國榮官官となり、保護を以て名となし、頗る允錡に倚りて重きを爲す。正宗丁酉逆變層起するに及んで、國榮禁族を擡べて閣中に宿衛し、允錡に命じ藥院に長直し、御膳を監視せしむ。故に國榮と共に周旋するもの三年。國榮恩を待みて驕恣し、やもすれば人臣の禮を失す。尋で逆臣徳相と儲嗣に異圖有り。允錡心に憂憤を懷き、間に乗じて涕泣し、宣しく憤御を廣うして以て景命を遂ふべきを言ふ。正宗之が爲に容を動かす。國榮敗るゝに及んで臺臣允錡の國榮と厚きを言ふ者あり。正宗浮議を靖んずるが爲に靈光に寶するもの數旬にして之を宥す。因りて諸大臣に諭するに事の顛末を以てす。廷臣始めて允錡が深遠の慮あるを知りて敢て復た議せず。(皇紀考)

**具宏** 字は仁甫。羣山と號す。綾城の人。贊成思孟の子。仁獻王后具氏の弟なり。

年二十二監牧官と爲り、宣傳官都摠都事陽城高徹兩縣監を歴、戊申(皇紀二二八八年)始めて武科に捷ち、復た宣傳官と爲り、出で長淵縣監と爲る。光海の朝廢母の議起る。宏李曙と友とし善し。一日相與に語りて曰く、人道誠せり、國亡びんか、此時豈に受命の君無からんやと、遂に仁祖を推戴せんとし、申景讓・具仁原等と議を定め、皆關西に走り、福將を以て體使張晩に事ふ。一日百祥樓に登り、閑に乗じて晩に説く。晩之を義とす。然れども之を危ぶみて終に聽かず。遂に辭して去る。何くも無く景讓嘉山別將と爲り、仁原珍島都守と爲り、獨り曙長淵府使を以て近畿に在り。宏日に往來して謀議し、語頗る洩れ、事機洩るなし。宏以て福將を爲さず、益豪傑の士と交はり、癸亥遂に金邊・李貴等と長淵の兵を以て弘濟院に會し、辛に反正して殊勳を立て、靖社功臣の號を賜はり、綾城君に封ぜらる。李透西帥と爲るや、宏必ず其の叛せんを知り、仁祖に白して陰に之が圖を爲す。叛するに及び駕に公州に從ひ、亂後漢城判尹三道統制使刑曹判書を歴て、府院君に進封せらる。丙子の亂工曹判書を以て護輔の兵を領して南城を守り、斬獲功有り。事定まりて兵曹判書と爲る。前後刑曹を判するもの三たび、工曹は四たび、兵曹は再び、其の別職は則ち五衛都摠府都摠判書禁府又副鎮御營捕盜摠戎を帯び、寬平廉惠を以て將士の心を得。

其の刑曹に在るや諸王子公主の家人と雖、一に斷ずるに法を以てし、諸貴勢の家皆遠を斂む。朝に立つこと四十年、清慎一節、世の名臣と爲る。崇禎壬午卒す年六十六。忠穆と諡せらる。

**具竹** 字は時中。綾城の人。正郎壽福の子。出で叔父郡守壽延の後を繼ぐ。賢を好み善を樂しむば天性に出づ。南溟曹植に尊事し、明宗壬子(皇紀二二二二年)進士に中り、戊午文科に登り、官正に至る。出で晋州牧使と爲り、守恩祖永慶と與に德川洞に入り、地を下して書院を創建し、其の宜力を極む。(東國傳文獻)

**具足夫人** 新羅宣德王の妃なり。角干良品の女なり。一に云ふ阿查義恭の女と。元聖王元年、前妃具足王后を外宮に出し、租三萬四千石を賜ふ。(三國史記)

**具成範** 高麗辛昌の時の諫官なり。恭讓王の時、刑曹判書と爲る。(高麗史)

**具思孟** 字は景時。八谷と號す。綾城の人。父贈領議政淳。宗室義新君の女を娶り、高靖辛卯(皇紀二一九一年)思孟を生む。己酉進士に中り、戊午文科に登り、樞院より史局に入り、諫院玉堂憲府を歴、癸亥書狀官を以て京に朝し、甲子還りて天官郎に陞り、内外に歴選して兵曹參判に至り。出で京畿を接し、壬辰の春辭して還す。五月車駕西幸するや、追て平壤に及び、王子に陪して兵を山郡に避け、七月義州に達す。史參を拜し、王子保護の功を以



て資憲に超る。甲午中宮に海州に屈衛し、乙未朝に還る。工曹判書を拜し、正憲を加へらる。丁酉命を承けて王子後宮に陪し、亂を成川に避く。左參贊右贊成に陞り、吏判を拜し、崇祿の階を加へられ、左贊成を拜し、甲辰卒す。年七十四。文懿と諡せらる。思孟天性恬靜にして、確として内守有り。李樛の喪甚するや、思孟之と隣して居り、未だ嘗て其の門に踵せず。樛の子登第するに及び、慶廟朝延を傾く。樛懇るに之を遣ふ。思孟竟に疾を以て辭す。其の權貴を忌避する皆此に類す。宜祖の朝、新進舊を問し、彈劾苛峻なり。士類多く却背せられて操を改むる者多し。而して思孟其の間に介立し、絶えて後輩と相昵まず。此を以て數當路の擯する所となる。思孟終に意に附しとせず。其の知舊の深き者に於ては、衆衆の中に在りと雖、必ず信義を以て相先後す。公論之を多とす。黨目相軋るに及んで、思孟外調せられ、故に完人たるを得たり。彼此に間なく、稱して宿德老成と爲す。宮禁に連類してより、益謙謙を待し、子弟奴僕も一も惡恃して横恣する者なし。儉素に安んじ、住宅を置かず。惟だ墳籍に耽り、文翰を以て自ら娛む。其の詩文六經に根據し、質勁精練、粹然として章を成す。其の未だ嘗て人と酬唱談說せざるを以て、世の之を知る者絶えて少なし。遺集行布するに及んで、人心服せざるなく、皆以て及ぶべからずと爲す。

具思顯

字は仲愚。綾城の人。靖國功臣壽永の曾孫なり。嘉靖癸未(三三三)生る。髫髻に在りてより、李秀顯異、年十一選ばれて中宗の第三女孝順公主を尙し、一品を授けられ綾原尉に封ぜらる。公主難産を以て卒す。思顯國制に拘はりて更に娶るを得ず。而して恩眷替らず。明宗元年、衛社原從の功を一等に録せられ、曾祖の勳封を襲ぎ、尉を改めて君と爲り、三朝に歴事し禮遇益隆し。性文雅、書籍を購買して貨財を惜まず。常に一室に居り、圖書を左右にし、經史に涉獵し、才氣又豪宕、詞章筆翰皆闊々として人に出づ。復た射を善くし能く飲み、花朝月夕親朋を招集し、觴詠して以て歡を爲す、又庄を金臺峰下に置き、時に出で觀漁縱獵し以て適を取る。壬戌疾んで卒す。思顯尹淵と友とし善し、淵一日思顯の家に入り、醉に乘じて乙巳黨人の横突を曰ふ。一人有り之を聞き、大憲陳復昌に漏す。復昌思顯の家に至りて之を嚇す。思顯遂に實に告げ、禍の己に及ばんことを恐れ、闕に詣りて啓し、淵等竟に拷問に死す。識者思顯の其の友を陪れしを憾む。(人物考、野野野)

具容

字は大受。竹隱と號す。綾城の人。八谷思孟の子。官は知縣。詩名あり。石洲・東岳と英邁の交を爲す。(藝言)

綾安府院君思孟の子なり。萬曆乙酉(三三三)司馬に捷ちて登第し、己丑禮部を以て正言に遷る。時に鄭汝立の獄を治す。崔永慶辭連りて述へられ、供辭多く錯る。初め以爲らく相通せずと。而して文書現露す。然れども大臣の救を以て釋さる。諫院再究の論を起す。先づこと數日、慶尙都事許昕に遇ふ。昕言ふ方伯金時も亦云ふ。崔相相通するは實状有り。慶諸僚に語り、並に彈章に入る。時に金時已に朝に還る。宜祖召して之を問ふ。昕言ふ密陽教授康景禧に聞く。禧は晉州判官洪廷瑞に聞くと。遂に康洪を訊ふ。康洪服さず。會ま永慶も病死し、事遂に實を得ず。此事に因りて慶罷めらる。壬辰宜祖西幸するや、慶單騎駕に從ひて松京に到る。宜祖に白して曰く、慶亂は皆首相誤國の致す所、宜しく其の罪を正し、以て國人に謝すべしと。首相李山海此に因りて位を去り、竟に平海に配せらる。此より仇視するもの益衆し。癸巳同副を拜し、左副に例陞す。丙申奏聞使を以て京に朝し、還りて判決と爲り、出で海州を牧す。辛丑大司成を拜せしが辭して拜さず。鄭仁弘其の徒をして庚寅の獄事を追論せしめ、遂に慶を洪州に配す。甲辰父の喪に遭ひ、釋されて喪に即く。是年功を録せられ、例に准して放還せられ、服闋りて綾海君に封ぜらる。光海戊午慶母の論起る。慶獻議せず。又庭詩に參らず。臺諫論するに遠害を以

てす。會ま病んで卒す。年六十一。中宗癸亥反正し、慶が庭詩に參らざるを以て領議政を贈る。慶淳厚朴直、忠信耿かざるを以て主と爲す。場屋に在りて人を借ふて代寫せしむるを肯んぜずして曰く、士は當に各其の藝を獻すべし、其の拙を識すべからざるなりと。文詞を爲すに騷琢に務めず。該暢を以て主と爲す。人と酬唱する寡し。平居門を杜ちて、客を謝し。一室に坐して終日書を看る。家甚だ貧にして假貸して朝夕を資け、有無を問はず。光海の時、朝政の非を聞く毎に、憤々として廢食を擧んぜず。(諸名臣)

具致洪

綾城の人。致寬の弟なり。弓馬の技を業ひ、既に成りて行ひ益勤み、浮誇を脱略し、恬靜寡寡し。人敢て武士を以て之を遇せず。世祖時に宣傳の選を重んじ、必ず文武の才、以て他日の用に備ふべき者を探ひ乃ち之を授く。世祖致洪の人と爲りて賢とし、命じて是職に除す。官を累ねて中樞府事に至る。年八旬を踰え、聰明剛健、少年人の如し。朝廷の參贊毎に必ず往て懈らず。騎するに馬を牽かず、行くに僂僂せず。其の立つこと植つるが如し。辛して胡裏と諡せらる。(人物考)

具致寬

字は而栗。綾城の人。牧使揚の子なり。世宗己酉(三〇八)生る。生員に中り甲寅文科に登り、選まれて翰林に入る。正直身を持し、進取に廉に、一人の吹嘘汲引する者なく、下僚に徘徊するもの十餘年。癸酉世祖難を靖んずるや、召して與に謀議し、深く之を器として曰く、恨むらくば卿を知るの晩きをと。俄に承政院同副承旨に擢んで、轉じて左承旨に至る。世祖位に即くや、勳を策して推忠佐翼功臣の號を賜ひ、吏曹參判に陞し、綾城府院君に封ず。尋で兵曹に移る。世祖嘗て曰く、綾城は文武全才、吾何ぞ將相人無きを患へんやと。平安道節度使と爲る。教に曰く、吾れ卿が左右を離るゝを欲せず。但だ分關は任重し、已むを得ず卿を煩はす。卿行くの後、吾れ復た西顧の憂なしと。吏曹判書を以て召し還さる。士大夫相慶して曰く、正人餘選を掌る、公道行はれんと。官有議政を歴て領議政に至る。丙戌感滿を以て辭し、還た府院



在りて知らずと曰ふかと。嘗て一文士の知名なる者を擬して臺官と爲す。駁する者曰く、此子滑稽にして不可なりと。致寛の曰く、若し然らば漢武何ぞ東方朔を取らんやと。竟に臺官に擬す。又一文士外郡の教官に調せられ。十年遷らず。致寛縣職に擬せんと欲す。駁者曰く、此子迂闊、不可なりと。致寛の曰く、天道十年必ず復す、安ぞ人をして久しく居せしむべけんやと。遂に縣職に擬す。果して治效有り。前後銓選を典り、門に私謁なく選用皆公なり。産業を治めず、死するの日家に餘財なし。然れども好惡の偏を以て、人頗る之を知り、行詐釣名を以て之を譏る者有るに至る。(成宗實錄、海東名臣傳)

**具時經** 字は濟伯。獨樂齋と號す。綾城の人。濟用奉事夢協の子なり。年二十一尤庵宋時烈の門に學び、同門の趙根・李箕洪・宋尙敏等と相與に切磋し、夙宵懈らず。庚戌白川に移居す。時に朴世采亦來りて近野に寓し、日に與に相對し、多く論議の益あり。肅宗丁巳(皇紀二二二三年)禮論に連坐して伊川に杖配せらる。庚申特に宥され、癸亥薦められて順慶參奉に除せられ、官は漢城判官に至り、出て漣川を監し、己卯卒す。年六十三。(史乘)

**具益** 字は次山。明谷と號す。綾城の人。恥菴思閔の曾孫なり。孝宗の朝文科に登り、官承旨に止まる。(續通鑑)

**具冠** 字は公進。草堂と號す。綾城の人。左贊成思孟の姪なり。宣祖癸未(皇紀二二

四三年)文科に登り、官吏曹正郎に至り、千辰の亂に死す。(續通鑑)

**具善復** 字は士初。綾城の人。兵使聖廟の子。肅宗戊戌(皇紀二二七八年)文科に登り、英祖の朝使御將臺將調將に歴任し、再び兵判となり、官判義禁に至り、正宗丙午調將を以て其の子以謙・任鳴謙と與に誅に伏す。蓋正宗丙午世子薨じ、國本空虚にして人情憂懼す。一邊の人意を常溪君湛に屬す。善復即ち之を推戴せんとせしを以てたり。善復元戎たるもの二十餘年權一世を傾け、放恣無忌、上大臣より下宰執に至るまで其の凌辱を被らざる者なし。而して其の爪牙耳目内外に布滿す。其の收めらるゝや、閭中之が爲に懸然たり。正宗急に教を下して凡そ善復の任ぜし所の者は、下軍校胥吏に至るまで一切問ふ勿らしめ、傳旨纒に下りて始めて怡然たり。(皇紀、善復傳)

**具鼎勳** 字は子受。綾城の人。縣監夏柱の子なり。蔭仕して官郡守に至る。性廉潔、嘗て家少の輩士を買はんを諍ふ。鼎勳色を正して之を斥く。朝俸剩りあれば則ち之を公用に歸す、詩文勁健、筆法奇古、一代の筆家之と與に競ふなし。卒年六十六。(皇紀、善復傳)

**具善承** 字は眉叔。綾城の人。知中樞府事致洪の子なり。幼にして容姿端麗、器度溫恭、舉止凡兒に異り。世祖の弟永府大君病を得るや、世之を愛憫し、未だ死せざるに及んで其の意を慰めんと欲し、其

の女の爲に廣く壻を擇ぶ。壽永時に年十二、其の選に中り、特に宣署將軍副護軍を授けらる。睿宗位に即き、恩眷益篤く屢官を陞ぼし、己丑特に折衝を授けられ、副護軍を拜す。成宗の位に登るや、原從功臣に參じ、同知中樞府事を拜し、知中樞に陞る。此より諸司提調都摠管を累歴し、知教事府事に移る。中宗反正するや、判教事を以て靖國功臣に策せられ、綾川府院君に封ぜらる。癸未(皇紀二二八三年)卒す。年六十八。壽永性慕慈祥、柔遜謙抑、富一時を極め、貴戚里を窮むと雖、恬然として自ら守り、畧驕傲の色なし。奢侈華靡の事を好まず、聲色遊佃に於て淡如たり。親に事へて孝に、官に居りて謹慎法を守り、又世事に鍊達す。眞に適時の才なり。(人物考)

**具壽暉** 字は天老。綾城の人。進士願の子。參議忠信の孫なり。中宗己卯(皇紀二二七九年)生員に中り、戊子文科に登る。嘗て修撰を以て入侍し、復た己卯の黨人を用ひんことを諍ひ、是に坐し、遠地に謫せらる。金安老敗るゝに及んで召し還され、大司憲に至る。乙巳の禍に竄せられ、死を賜はる。(大東野乘)

**具壽福** 字は伯凝。屏菴と號す。又睡齋と號す。綾城の人。兵曹參議信忠の孫。中宗丙子(皇紀二二七六年)文科に登り、官吏曹正郎に至る。己卯沈貞等密旨を受くと稱し、夜北門を啓く。壽福直所に在り、命を受くるを肯ぜずして曰く、暮夜倉

卒、眞偽何を辨ぜん。貞等脅喝して促す。壽福奮然として曰く、此等何の大罪ぞ。親しく上命を受くと雖、猶當に死執すべしと。遂に通符を解き擲て出づ。禍作るの後、只だ告身を收められ、南中に流落す。處士金泰展其の宅里を割て以て之を處らしむ。壽福門を杜ちて端居す。舊學の士子遠くよりして至る。居る所、前道野に臨み、孤峯あり高さ數倍、碧流之を環る。壽福興に乗ずる毎に輒ち往き、野老と席を争ひ、吟咏歸るを忘る。人或は語るに時事を以てすれば、則ち喟然として長嘆するのみ。癸巳李俊喪壽福の弟壽聘と同じく玉堂に在りて己卯の黨人を伸救し、遂に壽福を求證縣監に叙す。題勉任に赴き、乙未官に卒す。年五十五。(人物考)

**具鳳昌** 字は景瑞。綾城の人。領議政致寛の後なり。早く孤となり、家貧にして親を養ふに急なり。即ち筆を投じて文科に擧がる。時に金錫胄・申汝哲文武を掌りて兵柄を秉り、鑑識を以て自ら負ふ。鳳昌を推轂する甚だ至り、薦めて宜傳官と爲す。是より武弁の華踐を歴て、州郡を歴典し、至る所聲績あり。官平安道兵馬節度使に至る。英宗戊申(皇紀二二八八年)の亂に、鳳昌官を罷めて端居し、變を聞て若黃京に入り、一死報國を以て念と爲し、忿憤疾を作し、明年正月卒す。年七十二。逆變時恩衛の功を録せられ、兵曹判書を贈らる。(南谷集)

**具鳳瑞** 字は景輝。洛洲と號す。綾城の人。史曹正郎仲の曾孫なり。長湍の洛河に生れ、京城に長ず。詩を石洲權輿に學び、年二十二生員第二名を占む。仁祖反正し士類疊進し、館學尤も盛なり。鳳瑞嶄然秀出し、座合に冠たり。仁祖士を大司成鄭暉に問ふ。暉對ふるに鳳瑞を以てす。李遂叛し、駕公州に幸するや、科を設けて士を取らる。鳳瑞就かざして曰く、吾布衣を以て跋渉難に従ふ、今因て筆を獲るは、是れ利の爲にして義にあらざるなりと。仁祖聞て之を嘉みす。回鑾の後別試に登り、槐院より薦められて、翰林に入る。玉堂諫院を歴、史曹郎と爲り、三字の銜を兼ぬ。滄治朴知誠私親を追奉するの議を主催し、仁祖傾聽す。銓長之を持平に擬せんと欲す。鳳瑞爭執して得ず。則ち筆を投じて出で、此によりて避職す。復た史曹に入り、暇を湖堂に賜はる。陞りて參議承旨と爲り、出で舒川羅州を典り、全羅監司に陞る。談笑して繁劇を理め、停滯有るなし。會ま凶敵に値ひて賑活方有り、一路之に頼る。凶事急なるに方り、朝廷特に陞して平安監司と爲す。時に賊臣李桂國の陰事を持して虜に告ぐ。是を以て禍機甚だ急なり。虜主謂へらく、誰が言直と雖、忘君負國の罪有り、其れ本國をして處斷せしめんと。鳳瑞即ち姓を執て馳啓以聞す。時に姓の黨協同して路を虜人に行ひ、以て姓を脱せしめんと圖る。荏刑の官も亦故ら

に廻回す。鳳瑞亟に姓を引て之を斬りて曰く、此賊は人々得て之を誅せんと欲す、何ぞ必しも刑官の來るを待たんと。居ること數日、虜果して姓を放す、而して姓已に死す。國人快と稱す。本國の人鄭命壽慶に用事し、上下を折辱す。其の從弟道内に在り、其の威勢を恃みて橫肆す。鳳瑞又之を鼻示す。命壽人に謂て曰く、吾本國に往來し、惟だ具公人をして自ら矚れしむと。關西に舊と管餉の貨物有りて久しく民の病を爲す。鳳瑞之を處して宜しきを得、民其の惠に頼る。且つ船路を創通して以て貨運に便にし、遂に永久の利と爲る。鳳瑞竟に勞瘁疾を爲し、甲申(皇紀二二〇四年)卒す。年四十九。西民男女老少奔走悲號せざるなし。(人物考)

**具鳳齡** 字は景瑞。栢潭と號す。綾城の人。謙の子なり。嘉靖丙午(皇紀二二〇六年)生る。庚申登第し、藝文館檢閱に擢んでられ、選ばれて玉堂に入り、又廷試に魁たり。修撰より、兵曹佐郎に遷り、還た玉堂に入り、暇を湖堂に賜はり、史曹參議より出で忠清道觀察使と爲り、入りて陳長副提學大司成を歴て大司憲に陞る。簿訴を裁決し、凡そ其の予奪する所、人再び訴へず。病を以て遷し、三司の長に累除せられしが皆起たす。時に朝廷分黨す。鳳齡歸り去らんと欲して得ず。則ち朝著を協和して國脉を培植せんとし、反覆朝に言ふ。癸未出で湖南を按じ、入りて參判大司憲副提學を拜し、累章して歸らんと



乞ひ、家居して門を閉ぢ、世故を以て意に要せず。日に數三學徒と經史を討論し、灑然として塵埃を出づ。丙戌卒す。年六十一。風節聰穎人に出て、書を讀みて目を過ぐれば誦を成す。旁ら百家を綜べ、融會せざるなし。孝性篤至、國を憂ひ民を愛し、一心拳々たり。位亞卿に至り、未だ嘗て一節を都下に譽まず。毎に對策に於て正論を直言し、事不如意あれば、或は對へずして出づ。既に朝に立ちて道行はれざるを以て恥と爲す。新除見毎に病を引て力辭し、在告の日多しと爲す。常に曰く出處は士の大節なり。立脚一蹠すれば、餘は觀るに足るなしと。文章を爲すに根本茂理、格力天よりす。藝を場屋に較ぶる毎に科に魁たり。詩又豪健趣有り、筆を落せば人を驚かす。嘗て一齋李恒を訪ひ、許善齋の元に住ふるの非を論ず。一齋は以て行中の權なりと爲す。風節の曰く、去就の失は常に權を認むるに由ると。經議合はずして罷む。風節初め龍山の麓に數間の屋を營み、以て學徒講修の所と爲す。卒後學徒廟を其の東に立て以て之を享す。文集若干卷有り。

具鑿 初名は貞。高麗綾城の人。沔州に居る。性強狼貪殖を喜ぶ。官を累ねて典理判書に至る。嘗て私忿を以て人の虛舎を壞り、侵暴を肆にし、行省の獄に繋がれ、省官に對し、言又俯傲なり。省官之を杖す。恭愍王の朝、沔城君に封ぜらる。

具鑿 字は子明。綾城の人。梅隱微の孫なり。肅宗庚申(皇紀三三〇〇年)生る。四歳にして痘を患ひ、兩目遂に明を失ふ。性聰悟絶出し、傍人の讀書を聞きて輒ち忘れず。長じて益簡編を酷愛し、手を以て摩挲して釋くに忍びず。毎に人をして口授せしめ、盡く其の字形文義を得。聖經賢傳史氏の記より、以て奇文僻書に至るまで淹貫せざるなし。天地の範圍、日月の度數、中國山川道里の遠近、州省の大、物産の有無、諸國風俗の異同、皆瞭然として口視するが如し。尤も歷代の治亂、聖帝明王良臣碩輔の功業事爲、君子小人の是非得失に明なり。其の言激昂明快、聽く者之が爲に慄むを忘る。其の人と爲り、尤も魁偉にして志概有り。平居坐するもの終日。甚だ痛むにあらざれば一も疲倚せず。親に事へて愛慕すること嬰孩の如く、父老て寝ねず、通背侍坐して古籍の奇聞異事を陳説して之を娛しむ。書に於て最も喜んで周易を誦し、女奴に至るまで亦乾謙の二卦を誦す。詩文數千篇有り皆之を火き、今若干首を餘して家に藏す。癸酉卒す。

具鑿 字は維文。綾城の人。贊成思孟七世の孫なり。英祖乙亥(皇紀二四〇五年)に生れ、正祖丙午進士に中り、蔭仕して官主簿に至り、純祖甲戌歿す。著はす所に辛壬紀年提要十五卷あり。(高麗名臣傳)

具鑿 字は子明。綾城の人。梅隱微の孫捕盜大將を兼管す。丙辰父疾篤し。益養の甜苦を嘗め、禮を執るに及んで制を盡くし、墓に處して朝夕哭き展し、寒暑も廢さず。戊午制除きて綾平君に襲爵す。己未の春許堅父の勢を挾んで良家の婦を好す。益其の狀を按治す。當路の用事者堅の罪を脱せんと欲し、誘脅すること萬端なり。益少しも撓まず。獄竟に成る。當人益之を怒り、益が大區の家を傾陷すと誣し、吏に下す。初め畿内に配せられ、數日又言者によりて嶺南の金海に竄せられ冬宥され還る。庚申時に判尹を拜し、益戎使を兼ね、戊辰知教事と爲る。己巳時事又變じ、臺官絶島に竄せんと論ぜしが王從はず。只削職せられて松楸に居る。甲戌知教事知訓鍊に叙拜せられしが皆老病を以て辭し、乙亥卒す。年七十六。(人物考)

具鑿 字は子明。綾城の人。梅隱微の孫官沔城府院君に至る。(備地前賢)

卓光 字は謙夫。高麗忠惠の時國子試に魁擧し、恭愍王の時官諫大夫に至る。嘗て光州の別墅に居り、池を鑿ちて蓮を種ふ、中に亭を築き、景濂亭と號す。

卓青 定州の人。高麗高宗の時、龍津の人趙暉と與に和州以北の地を以て版して蒙古に附す。蒙古和州に雙城提督府を置き、暉を提督と爲し青を千戸と爲して之を統べしむ。(高麗史)

卓思政 高麗穆宗の時給事中たり。顯宗の初、東界都巡檢使と爲り兵を率ひて契丹を禦ぎ、平壤に入りて智藝文等と城に嬰りて固守せしが、丹兵大に至るに及び、遂に城を棄て、遁る。後ち諫議大夫を拜せしが、康兆の黨を以て論ぜられ、海島に流さる。(高麗史)

卓素 百濟の鍛冶工。古事記應神天皇の條に云く、百濟照古王、手人韓鍛名は卓素、亦吳服西素の二人を貢上す。記傳釋明の大意に曰く、手人は今俗に職人と云ふものなり、鍛は加奴知と訓むべし、今加奴と云ふは加奴知を誤れるなり。吳服は久禮波登理と訓むも吳國より來れるに非ず。異國の服織をば凡て吳服織と云ふならひにして亦百濟より來れるなり。倭鍛部は書記綴靖の卷に見え、鍛冶の法は既に吳國に在りたれば今來れる鍛冶は何れの流れにかあらん、刀鍛などの法は



元とより倭殿の流にぞあるべきと。又一説に刀殿の法は百濟より傳來せるものなりと、何れが是なるを知らず。後攻を待つ。(古事記傳)

**卓都** 雙城郡管府の千戸なり。恭愍王五年(皇紀二〇三九年)東北面兵馬使柳仁雨の破る所と爲り、摠管趙小生と與に遁れて女眞の境に入る。(高麗史)

**卓慎** 字は子幾。一に謙夫に作る。光州の人。高麗の左諫議大夫光茂の子なり。生れて英秀。洪武己巳(皇紀二〇四九年)登第し親老を以て歸りて甘旨を奉ず。壬戌父疾に侍して帶を解かず。光茂稱するに我家の貧參を以てす。歿するに及んで喪禮一に文公の家禮に遵ふ。定宗位を嗣ぎ遺逸を求む。朝廷孝行を以て交も薦め、擢んで右拾遺に拜す。世宗辛丑超拜して議政府參贊に至り、丙午卒す。年六十。士林咸之を惜む。文貞と謚せらる。慎剛正、經學に明に、音律武藝に至るまで通せざる所なし。凡そ人に教ふるに忠信孝悌を以てし、嘗て謂ふ、小學は乃ち學者の先務なりと。業を受くる者有れば、必ず讀了せしめて後他書を授く。平生貨殖を事とせず、門戸淡如たり。

**叔明** 一に淑明に作る。新羅の大阿訶。其の女昭聖王の妃と爲り、桂花夫人と曰ひ、是れ哀莊王を生む。(三國史記・東國通鑑)

**叔興** 新羅の人。伊余允興の弟。景文王六年(皇紀一五二七年)兄允興と與に叛を謀り、

誅に伏す。(三國史記・東國通鑑)

**周大仁** 靈光の人。天資忠厚にして、性樸魯。幼より讀書するに常に數萬遍し、竟に魯を以て之を得たり。博く經史を學び、諸子百家、醫藥律數亦皆貫穿す。後進を訓誨し、未だ嘗て小しも倦まず。前後教授する者數千人、文武雜職成就する所多し。司諫院の秩高く國事に任する者、多く其の門生たり。谿谷・湖洲・息菴等は當時文苑の宗匠たりしが、凡そ文義の間未だ暢達せざるものは、即ち大仁を請ひて講解せしと云ふ。常に教誨を帯び、間に久任の職を授かり、終身祿を食む。官折衝に至る。(通文類志)

**周仁傑** 高麗穆宗元年(皇紀一六五八年)魁科に擢んづ。(高麗史)

**周世顯** 字は景濤。慎齋と號す。漆原の人。幼にして孝兒と稱せらる。其の遊戯成人の如し。嘉靖元年(皇紀二八二年)國子試に選まれ、其の年登第す。承文院正字を以て暇を湖堂に賜はり、藝文檢閱に遷り、玉堂に入りて、正字と爲り、副修撰に轉ず。時に金安老事を用ひ、内嬖太盛なり。遷せられて軍職を授けられ、尋で出て關東の都事と爲る。庚寅入りて獻納と爲り、安老を劾す。世廟朝に容れられず、後典簿と爲り。母の爲に養を乞ひて昆陽を守る。母歿して廬を守る三年。校理に累遷し、辛丑禮賓寺正を以て、出て豊基郡守と爲る。始めて白雲洞書院を創め、百家の書を藏し、學田を置く。東

方書院の作るは蓋し此時に始まる。司成を以て召し還され、郡の父老遺愛の碑を立て、直提學都承旨を歴て、戸曹參判と爲り、出て黃海道觀察使と爲り、海州に文憲公崔仲の祠を建て、以て風化を教うることに白雲洞の學制の如し。遠方遊學の士、至る者日に盛なり。入りて大司成と爲り、辛亥遷して西樞を授けられ、同知成均を兼ね、甲寅病を以て力辭し、經建成均館事に遷し、是年七月卒す。年六十。世廟道徳深厚、精誠上下に感じ、學を興し文を右くるを以て己の任と爲し、職に任じ事に臨むに、各其の道を盡くし、賞せずして民自ら勸め、之を謂して而して民怨まず。性淡泊を好み、朝に立つこと三十年、貴きこと卿に列するに至りて被服寒士の如し。卒するに及んで家に礪石の儲なし。朝の士大夫識ると識らざると皆曰く、朝廷一賢を失へりと。世廟山澤の遊を好み、今に至りて四方の名山水往々遺跡有りと云ふ。著はす所に竹溪志・東國名臣言行錄・心圖奏調有り。又武陵集有り。(人物考)

**周仲** 本と宋の温州の人。高麗穆宗の時商舶に隨ひて來る。學士蔡忠順其の才を知り密に奏して之を留む。初め禮賓省注簿を授けられ、數月ならずして拾遺に除し、遂に制誥を掌る。顯宗丹兵を避けて南幸するや、恩從功有り。是より大に顯はれ、驛に禮部侍郎中樞院直學士に遷り、内史舍人秘書監右常侍を歴て、翰林

學士承旨崇文輔國功臣左散騎常侍上柱國海南縣開國男を拜す。尋で禮部尙書に進み、十五年卒す。性恭謹文翰に工に、交聘の辭命多く其の手に出づ。今開城玄化寺址に遺存する碑文は其の撰に成れり。(高麗史・金石錄)

**周怡** 字は士安。二樂堂と號す。商山の人。敬軒文佐の孫。世龜の子なり。明宗丙午(皇紀二〇六年)文科に登り、書狀官を以て燕京に赴き、善詩を以て明朝の學士相傳誦し、名聲天下に聞ゆ。怡風儀蕭散、韻致清逸、之を望めば神仙中の人の如し。泊然として世に意無く、綬を投じて歸る。朝廷累に校理を以て召せしが、終に起たず。卒年五十。(大山集)

**周英贊** 高麗恭愍王時の密直副使なり。判繕工禹仁烈等と賀正使を以て明に如かんとし、風濤に遭ひ靈光の慈恩島に到り、船敗れて溺死す。禹仁烈等免かれて還る。(高麗史)

**周寧成** 字は聖哉。菊潭と號す。漆原の人。慎齋世顯の後。敬齋珪の子なり。肅宗辛酉(皇紀二三四一年)生る。孩提より遊戯已に凡兒と異り。少時より學業を事とせず。心を爲己の學に専にし、尤も功を近思錄朱子大全に用ふ。英宗戊申遼亂南方に起り、勢ひ鳴鼓す。宰成義旅を倡率して洛江を渡り、大丘に至る。觀察使黃瑋大に喜んで曰く、圖らざりき儒者の胸中に此の甲兵有らんとはと。仍て益すに金海鎮の軍卒三千を以てし、分峙嶺に聚がし

む。即ち嶺湖の咽喉なり。軍中炊具を缺き、又食に乏し。宰成乃ち家産を罄けて銅鍋四百を鑄り、米三百斛を出して以て之を給す。士卒悅服す。已にして希亮等戰死し、賊既に平きて、宰成初より事無きもの、如く、丘園に倦懐し、閑遠を求めず、聖賢の書を沈潜し、乃ち庸學講義を著して微旨を發揮し、又易書論孟の典義を推衍し、經義輯錄を爲く。又宋明及東方先儒の經說を讀みて、居家要範を作る。皆經傳を羽翼し、後學を啓發する所以のものなり。始め宰成の隱居自修するや、觀察使黃瑋其の學問德行を以て聞す。瑋卒し、朴文秀代りて至り、又其の倡義の時の事狀を以て聞す。王の曰く、既に是れ名族、亂に臨んで忠を激す。極めて嘉すべし。該曹をして速に調用せしむべしと。遷部竟に施行するに至らず。南國の人士之を恨となす。晩年數間の茅屋を構へ、扁して何換亭と曰ひ、臺を養心と曰ひ、門を詠歸と曰ふ。池を穿ちて魚を養ひ、花竹松菊を雜植して、日に其の間に逍遙し、生徒を教授して以て世を忘る。癸亥四月卒す。其六十三。越えて三年乙丑、承政院左承旨兼經筵參贊官を贈らる。正宗癸卯嶺南儒生の上疏により、命じて閭に旌し、其の家を復し、以て戊申の勞に酬ゆ。士林之を追慕し、院を沂陽に建て、之を相豆す。(性善堂)

**周博** 字は約之。龜峯と號す。漆原の人。世顯の子。慎齋世顯の後と爲る。生員壯

元に擢んで、宣祖の朝文科に登り、翰林を歴て、官校理に止まる。慎齋と與に漆原の德原院に享らる。(雙鏡)

**周肅** 初名永贊。性浮夸。高麗の權臣崔怡の女婿たり。怡之を腹心と爲し、讒訴有れば必ず肅をして之を治せしむ。肅其意に阿り、曲直を問はず皆之を殺す。又校尉を監選し、賄賂の多少を視て之を次序す。朝野之を怨む。怡死するや、肅夜別抄及内外都房を領し、政を王に復せんとし、既にして殿前李公柱・崔良伯・金俊等崔沆に歸するを見て亦之に附す。沆之を待すること甚だ篤く、事皆沆問す。後沆沆之を疑忌し、鳥に流し海に投じて之を殺す。(高麗史)

**周勳** 馬韓の將軍。百濟の始祖三十四年(皇紀六七六年)馬韓既に亡び、地皆百濟に没するや、馬韓の舊將周勳、興復を圖らんと欲し、兵を起し牛谷城に據る。濟王躬ら兵を率ひ之を撃つ。勳兵敗れて自經す。其の屍を鞭斬し並に其の妻子を殺す。(三國史記・東國通鑑)

**周演之** 本名は崔山市。森溪縣の人。陰陽術數に通じ、剃髮して僧となり金剛寺に住す。後ち變名して周演之と稱し、京に入り占術を以て人を惑はす。崔怡召して之と語りて稱賞し、親信日に厚く、事皆之に咨る。聲勢日に盛に、人皆之を畏れ、争ふて賂を遺り、遂に巨富を致す。術僧道一を弟子と爲し、相與に密謀し、自ら言ふ、聲を聞き色を觀て人の貧富壽



天を辨ずと。婦人の美なるものを欺て之を淫し、醜聲流聞す。威を畏れて敢て言ふ者有る無し。後ち上將軍盧之正、大將軍全輝等と與に密に廢王熙宗を奉じて復位せんと謀り、事漏れて南海に流され、尋で海に投ぜられ其族を夷せらる。道一之正、輝等も亦海に沈めらる。(高麗史)

周璵 高麗の孝子なり。父歿し喪制一に家體に従ひ、廬に居ること三載。門に旌して立碑せらる。(高麗史)

周賢 高麗忠惠王元年(皇紀一九九一年)魁科に擢んぶ。(高麗史)

味勝 新羅の聖人、勞勝夫得の母、同部を見よ。(三國遺事)

味御王 一に未郷に作り。三國史記に、味照に作る。新羅第十三代の王。助賁王の婿。妃は昔氏、光明夫人。助賁王の女。姓は金氏。漢後主景耀五年(皇紀九三二年)立つ。此れ金氏國を有つもの始なり。

奇尤露 高麗高宗朝の人。官門下侍郎同中書門下平章事に至り、四十四年卒す。(高麗史)

百濟麗來り使す。二十三年王薨す。大陵(廣州)に葬る。(三國史記)

命元夫人 新羅助賁王の女。昔氏。角千子老の妻と爲り。訖解王を生む。(日本書紀)

奇大升 字は明彦。高峯と號す。幸州の人。進の子なり。嘉靖丁亥(皇紀二一八七年)生る。己酉司馬に中り、戊午文科に登る。薦められて史局に入り注書を拜す。病を以て還す。翰苑に遷り、遷職して南歸し、李樑に忤ひて削職せらる。に至る。樑敗れ陞りて副修撰を授けられ、典簿兵史禮曹正郎校理獻納檢詳舍人を歴。宣祖の朝、執義文應直提學大司成大司諫を以て召せしが皆就かず。時に宗系辨誣を以て專對に擢んでられしが、病を以て命に應ずるを得ず。工曹參議大諫を拜せしが、又病んで職に供はらず。壬申、失意して南歸し、中道病を得、古阜に抵りて疾轉た劇しくして卒す。年四十六。文憲と諡せらる。大升早く學に志し、師承する所なくして能く自ら發憤し、博く古今

を聖學に專にし、理窟に沈潜し、夜を以て日に繼ぎ、未だ嘗て少も懈らず。是くの如きもの數十年を積む。純祖辛卯司馬に中り、累に參奉主簿に陞せられしが、皆就かず。累除して官戸曹參判に至り、丙子卒す。年七十九。著はす所に蘆沙集あり。(老柏軒文集)

に通じ、典故に精練し、經緯に曉侍して言論委曲、以て天聽を感動するに足るあり。獻爲設施に至りては、變更を喜びず。李退溪と義理を辨論し、初め相抵牾し、晩年に至り、退溪多く其の言に従ふ。王問ふ、當今學問者幾く有ると、退溪對へて曰く、奇大升博洽超詣、其の比を見ず。鮮し、通儒と謂ふべしと。大升、平日奏對の言語は史官録して二卷と爲し、名けて論思録と曰ふ。著はす所の詩文及退溪と往復の書疏、世に刊行す。宗系奏文を撰み、後ち勅を録せられて吏曹判書を贈られ、德原君に封せらる。少時曹植之を見て曰く、此人志を得ば、必ず時事を誤まらんと。大升亦植の儒者にあらざるを以てし、兩ながら相許さず。庚午の年、乙巳の僞勅を論するに方りて、大升獨り曰く、乙巳の勅は僞にあらざり、且つ先王に定む、削るべからずと。議者頗る聽とせず。大升既に議者の取らざる所となり、王亦侍するに尋常を以てし、竟に讞々として官を棄て去る。(高麗史)

奇大恒 字は可久。幸州の人。弘文館教諭の子。正徳己卯(皇紀二七九年)生る。嘉靖庚子司馬に中り、丙午文科に擢んで、官を累ねて、副提學に至る。時に司憲府、李樑の職を受け、樑を士林に嫁せんと欲す。大恒同僚を率ひて抗割し、樑が專權の罪を劾し、並に臺諫の不職を論す。劄聞して明宗大に悟り、即ち命じて樑を職

め、常に曰く西夫の死生は國家存亡の大數と爲すに足らざるなりと。光海王子璵を殺すや、樑上疏して力諫す。光海怒りて之を殺さんと欲す。自獻執て不可と爲す。光海璵を殺さざりしが、之を濟州に囚するもの十年。大紀圖閉の時、諸阿羅者争て廢すべきを言ひ、上書する者數百人に至る。政府に下し議せしむ。自獻往古成敗の事を極言し、以て改悟せんとを冀ひ、獨り争ひしが遂に上意を動かす能はず。亦一人の敢て不可を言ふ者なし。獻歎じて曰く、宗室貴臣の休戚を共にする者有るも、亦大義を顧みず、國家に負く此に至るかと。因りて去て國門を出づ。李恒福以下不可を言ひし者は皆盡く斥去せられ。自獻は吉州に竄せらる。初光海幾んど副立するを得ざらんとせしが、自獻の言に頼りて立つことを得たり。之を以て心に之を徳とし、一朝放流すと雖、實は之を諷するのみ。故に特に之を召し、之を待つこと舊の如し。然れども自獻國勢已に去り、爲す有るべからざるを知り、海上に東遊し、復た國事に預らざりて其の意を試み、計を問んと欲す。自獻心に之を知り伴り舞し、再び問ひしが答へず。蟻歸り元勳等相謂て曰く、彼は大匠持重多智、彼既に志を得て其の爲さんとする所を行はば、吾等禁ずるを得ずと。遂に召さず。仁祖既に反正し、先王の舊臣を收召せしが、自獻拜さず。人皆之を危ぶ



む。功臣等既に成功し、陰に機を設けて  
忌む所の者は皆之を殺す。尋で大獄を起  
し、自獻を陥れて瑞山に付處す。後人告  
變する者あり。王府に詔して召して之を  
問はしむ。自獻に對して自ら罪無きを  
言ひ、且曰く、焚燬南斗に入る、相に移  
すべし。必ず臣を殺して以て災を弭めよ  
と。時に李迥の飯書至る。功臣等大に懼  
れ、陰に謀りて曰く、囚を殺さざれば必  
ず内應して亂を爲さんと。密に仁祖に白  
して盡く、自獻及び士大夫の志を失する  
者、三十七人を出して皆之を斬る。自獻  
は大臣を以て誅を加へず、之をして自處  
せしむ。自獻の昆弟諸子皆傷死し、奇氏  
族せらる。後李元翼仁祖に白して奇自獻  
の當に宥すべきを言ひ、贊成李貴亦上言  
し、仁祖始めて感悟し、命じて其の官を  
復す。(人物考)

**奇孝會** 涵齋と號す。幸州の人。高峯大升  
の子なり。進士に登り、官縣監に至る。  
壬辰の亂に義を倡へ機を移し、數三千石  
を收め、軍千餘名を募り、海に航して龍  
洞に達す。行朝の侍衛爲に精練を成す。  
宜祖眷遇隆重、忠義を以て獎誦し、軍器  
倉正に除す。上疏して辭して就かず。  
(尤州邑誌)

**奇孝謙** 字は伯順。錦江と號す。幸州の人。  
校尉大有の子なり。嘉靖庚寅(皇紀二二九  
〇)生る。天姿俊偉、内和にして外嚴に  
舉子の業を脩しとせず。河西金麟厚の門  
に入し、經を執りて問難し、益を請ひて

に配せられ、獄事熾蔓し、舉世危懼す。  
協獨り禍を畏れず、之を待つに禮を以て  
す。此に坐して拿へられ、以て刑職せら  
るゝに至る。庚申黃海觀察使と爲り、乙  
卯宜川府使を拜す。丁卯の變に凌漢山城  
を守る。一將有り賊書を以て之を誘ふ。  
協其の首を斬り其の書を焚き、慷慨節を  
奮ひ、城陥りて遂に死す。仁祖致哀贈  
し、命じて其の閭に旌せしむ。(人物考)

擧らず。時に堂叔高峯奇大升に就き講讀  
し、二先生皆之を器許す。常に小學を以  
て身を律し、勤苦自ら守り、未だ嘗て須  
臾も放過せず。孝行天賦に出て、父歿し  
て墓に廬するもの三年、誠敬備に至る。  
後學を引進し、諄々として教導し、才不  
才を論ぜず、皆作成せんと欲す。善を好  
み惡を疾み、鄉黨の行義なき者は頗る之  
を憚る。然れども性寛大にして喜怒を違  
にせず。邑宰素と其の名を聞き、之を府に  
到らしめて引見せんと欲す。孝謙辭する  
に見るべきの禮無きを以てす。幸乃ち事  
を以て強迫して之を招く。孝謙已むを得  
ずして府に入り、未だ堂に上らざるに、  
幸覺えず堂を下りて坐に延き、椀を飲め  
て敬禮し、乃ち謝して之を遣る。人に謂  
て曰く、吾其の名を疑ひて之を試みんと  
欲し、今其の人を見るに誠に所謂隱德の  
君子なり。吾其の官に強屈せしを恥づ  
と。遂に終始之に敬事す。孝謙同郷の徐  
台壽・邊以平、茂長の十成温と相友とし  
善し。下も亦河西の高弟にして隱德仕へ  
ざるものなり。孝謙下の乘を聞けば、  
則ち必ず倒履して出て迎へ、相與に學を  
論じ、或は韻詠して歸るを忘る。凡そ講  
論有れば必ず孝謙に就て之を正す。萬  
曆癸巳卒す。年六十四。(人物考)

**奇孝謙** 字は叔欽。幸州の人。司果大有の  
子。早く藝文を習ひ、尤も書法に精し。  
性豪宕卓卓。遂に自ら筆を投じ、宜祖己  
卯(皇紀二三三)武科に登り、宣傳官と爲  
る。草して朝夕之を誦するに至る。士林の表  
準となり、靖簡と號せられ、龍洞祠に享  
らる。文集四卷あり。世に行はる。  
(尤州邑誌)

**奇孝謙** 字は伯瞻。菊泉と號す。幸州の人。  
高峯大升六世の孫なり。英宗甲子(皇紀二  
四〇四年)文科に登りしが、早年高峯の墓  
下に退休し、趣を山林に寓す。望を朝野  
に負ひ、累に徵されて戶曹參議に至る。  
(尤州邑誌)

る。時に昇平已に久しく、武備疎濶な  
り。宜祖命じて文武中剛明幹局有る者を  
簡み、州郡を巡訪せしめんとす。大臣孝  
謙を以て選に應ず。朝臣に門地不明を以  
て許く者あり。宜祖尤さず。兩司又人物  
の乖悖を曰ふ。宜祖の曰く孝謙久しく侍  
衛宣傳に任ず、予其の人物を識ると。兩  
司及び玉堂又文筆の不足を啓す。宜祖答  
へず、中使をして往て宣傳官廳を見せし  
む。數三人有り。中使上旨によりて曰  
く、奇某在りやと。對へて曰く在りと。  
即ち各紙筆を賜ふ。或は古文を書し、或  
は自製を書し、名を著して即ち上る。孝  
謙は即ち詩を製し之に書して曰く、家國  
危如髮、君親何所歸、孤臣淚橫臆、新月  
望依々。翌日朝會に宜祖此詩を下して  
曰く、此乃ち奇某製する所なり、卿等次  
願せよと。左右皆退く。庚寅南海縣令を  
拜し、壬辰の變に戰艦兵器を修し、水軍  
大將元均に従ひ、前鋒と爲りて、泗川に戰  
ひ、斬獲甚だ多し。功を以て通政の階に  
陞り、七年留署し、病んで縣事に任ずる  
能はず。官を解て郷に歸り、遂に敵兵に  
遇ひ其の母海に投じて死し、孝謙次で水  
に投じて死す。年五十六。勳功を錄せら  
れ、兵曹判書を贈らる。(西原遺稿)

**奇孝謙** 字は汝寅。幸州の人。都事誠獻の子  
なり。宜祖辛丑(皇紀二二六)文科に登り  
檢閱を拜し、正言校理に累遷し、出て開  
城經歷長城縣監を拜し、俱に治績有り。  
光海の朝江華府使を拜す。時に大君江華

私第に訪ひしが、虔托するに青盲を以て  
す。世祖針を以て刺さんと擬して之を試  
む。睜目して避けず。竟に起す能はず。  
庚辰(皇紀二二〇〇)卒し、貞武と號せら  
る。(世祖實錄・人物志)



る。(長城邑誌)

奇晚獻 字は時可。栢峯と號す。幸州の人。持平の曾孫なり。光海壬子(皇紀二二七二年)生員に中り、仁祖戊辰文科に登り、官兩司を歴て、府使に至る。(府目)

奇進 勿齋と號す。幸州の人。應教の子。進士に登る。中宗己卯(皇紀二七九年)の士。其の弟服齋を被る。自後屏て光州に居り、參奉に除せしが就かず。經籍に沈潜す。文集は兵燹に燬く。子大升の光國の勳を以て左贊成を贈られ、徳成君に封ぜらる。(光州邑誌)

奇震甲 散隱と號す。幸州の人。舜猷の孫。天資瑰瑋、文章筆法世に名あり。又絶人の力あり。孝宗の朝左相閔鼎重朝に薦め、弓劍を賜はり、察訪に除せらる。(長城邑誌)

奇選 字は子敬。服齋と號し。又徳陽と號す。幸州の人。應教の子。弘治壬子(皇紀二二五二年)生る。癸酉司馬兩試に中り甲戌文科に登り、暇を湖堂に賜はる。天性忠孝、輔くるに學問を以てし、一時僭輩の推重する所と爲る。典翰應教を歴、中宗己卯禍作り、牙山に杖配せられ、尋で稷城に遠配せられ、遂に死を賜はる。時に年三十。後ち吏曹判書を贈られ、文愍と諡せらる。徳陽集あり。世に行はる。(人物考、大東國王)

奇驪 高麗の遺臣奇毅の弟なり。徳陽君に封ぜらる。恭愍王の時趙日新の殺す所となる。(高麗史)

奇奉因帖木兒

高麗恭愍朝の遺臣奇毅の子なり。元は仕へて平章に至り、元亡ぶるや、遼瀋の官吏平章金伯顔等と與に東寧府に據る。時に鐵板を謀りて誅に伏す。賽因帖木兒之を憾み讎を復せんと欲して將に高麗の邊疆に寇せんとす。王西北面上元帥池龍壽等を遣り、往て之を撃たしめ、其の城を拔き、伯顔を虜にせしが、賽因帖木兒は遂に遁れ去る。(高麗史)

奇輔

蒙古名を伯顔不花と曰ふ。幸州の人。其の父魯都散郎子敷、典書李行儉の女を娶りて輔・輔・輔・輔・輔を生む。輔は早く死す。季女還まれて元の順帝の後宮に入り、第二皇后に封ぜられ、太子を生む。忠惠王の時、元資政院使高龍普等を遣り、子敷に追贈して榮安王と爲し、李氏を榮安王大夫人とし、屢遣使して衣酒を賜ひ、輔を以て行省の參知政事と爲し、輔を翰林學士と爲す。高麗亦輔を致承に拜し、徳城府院君に封ず。輔等皇后の勢を恃みて威福を恣にし、其の親黨亦た貪婪して驕暴を極め、人の土田を奪ひ、人の妻を姦し、横行至らざるなし。中外之に苦しむ。權諱・盧碩亦女を元に納めて寵有り、輔等と聲勢相倚る。恭愍王五年元より王に功區の號を賜ふ。輔詩を作りて之を賀し臣と稱せず。時に天下亂れ、元の社稷一朝傾かば、輔等積惡衆怨の府となり、自ら保ち難きを知り、預め自安の計を爲さんとし、親戚腹心を以て

權要の位置に布列し、陰に黨援を樹て、將に大逆を圖らんとし、諸道の兵器を閱し、密に機會を窺ひて以て事を舉げんとす。王先づ之を知り、曲宴に托して宰樞を宮庭に會し、使を遣りて輔及び諸父子等を召し、壯士をして之を擊殺せしむ。禁衛の軍士等一時に俱に發して盧碩等を殺し、悉く其黨與を除けり。(高麗史)

奇顯

高麗の遺臣辛暉の黨なり。初暉顯の家を寓せしが、其妻之と通じ、中饋を主る。暉益貴きに及び、顯妻と與に之に事へ、朝夕側を離れず。恰も老奴婢の如し。暉誅せらるゝに及び與に誅せらる。(高麗史)

奈勿王

一に那勿に作る。又那密に作り、秦書に樓寒に作る。新羅第十七代の王。姓は金氏。味鄒王の姪。妃も亦金氏。味鄒王の女、保反夫人。一に内禮古柁に作る。是れ訥祿王を生む。九年、秦來り寇し大敗す。二十六年、使を遣し、秦に如く。此れ新羅中國に通ずるの始なり。三十八年、倭來つて金城を圍み大敗して還る。那珂博士遺書に奈勿王七年倭兵大至の記事を以て神功皇后親征に當るとし云ふ。韓史には此の親征の事少しも見えざれども、此れより二年後、奈勿九年に當り、倭兵大に至る。王之れを開き敵すべからざるを恐れ、草偶人數千を造りて衣し各兵を持し、吐合山下に列立し、勇士一千を斧規東原に伏す、倭人衆を待み直進す、伏發し其の不意を撃

奉石柱

河陰の人。驍勇射を善くし、其の擊穂は當時第一と爲す。靖難功臣を以て、世祖の朝二品に至り、君に封ぜらる。人となり貪婪驕暴、日に殖貨を以て榮と爲す。嘗て人を遣りて無数の鐵釘を持ちて水上に往かしめ、人の伐木山谷の間に狼藉たるを見、潜に釘を以て木頭に着け、流して南江を下るに及んで則ち曰く此れ吾が木なりと。本主と相詰る。曰く木何の標か有る、吾が木は皆釘を其の頭に着くと。之を視るに果して然り。本主以て辨ずる無し。因て以て之を奪ふ者算無し。又全羅水使と爲り、軍卒を率ゐて通ねく鳥嶼を併し、荏子綿花等の物を種ゑ、還し還るに及んで、船に滿載して來る。故を以て鐵錘互萬、穀を貯ふる事國圖の如し。朝廷亂臣の妻妾を以て功臣の家に給付して奴婢と爲す。石柱委色有る者求めて妾と爲し、日夜縱飲して已まず。後に謀反を以て誅に伏す。燕山乙卯、子孫上言して仲寬し、勳爵を復して江城君と爲す。萬曆年間勳案重修の時、姓名を載録す。正宗甲寅、子孫又請諡の事を以て上言し、允を蒙る。(高麗史)

奉汝諧

字は和甫。默軒と號す。河陰の人。兵曹判書の子なり。永樂己亥(皇紀一〇七九年)生る。性質温粹、才藻飄達、髣髴より已に成人の如し。成三問兄弟と與に業を朴仲林の門に受け、仲林其の器局を愛し、其の女を以て之に妻はす。汝諧朴彭年と年齒稍差ひて志氣膾合し、相許し

奉衍

字は而白。望嶽と號す。高麗の政堂文學河陰君天祐の後なり。萬曆丙申(皇紀二二五六年)生る。少にして玄谷趙繼韓に従ひて學び、素隱慎天翊兄弟、天坡吳靜諸人と友とし善く、文學を以て相上下す。長ずるに及んで勤勉篤學、専ら力を經籍に用ひ、老に至るまで一の如し。屢郷解に發して、而して公車に困し、頗る薦剡に入りて而して推挽に遇はず。郷里に教授し、成就する所多し。吳翽・崔逸の如きは皆其の門人なり。年八十。朝廷壽を以て通政の爵を賜ひ、副護軍に拜す。又六年辛酉疾に感じて卒す。(人物考)

奉嗣

字は毅夫。河陰の人。高麗の左政丞天祐の後なり。中宗戊辰(皇紀二一六八年

奉元孝

字は行可。河陰の人。仲の子なり。成宗甲午(皇紀二二四四年)文科に登り、丙申重試に捷ち、官掌令に至る。(府目)

奉天祥

字は祥之。一に履善に作る。河陰の人。生員を以て薦められ、諸陵參奉を授けらる。是より先き、祭享の海松子に皆齋を以て割ぐ。誕流れて甚だ不潔なり。天祥始めて好機を作り、鐵錘を以て壓し破る。今に至りて遊行す。中宗己卯趙光祖の黨を以て罷められ、白川の桑郷に居る。延祀連の獄に連りて殺さる。(高麗史)



湯聖榜に登第し、官軍責任に至る。

**奉祖** 江華河陰の人。蔭を以て職に補せられ、司憲府監察に累遷し、出て昌寧縣監と爲る。己酉其の女王世子の嬪と爲るを以て、宗簿少尹に超拜し、明年驟に食知教宰府事に陞る。辛亥吏曹參議に遷り、尋で同知制誥に陞り、刑兵吏曹參判を歴て、世宗丙辰(皇紀三〇九六年)知教宰府事に陞りて卒す。年六十二。恭肅と諡せらる。(世宗實錄)

**祖璣** 百濟の將軍。齊武帝永明八年(皇紀一五〇年)百濟王牟大上表し、祖璣の忠効を振錫し、國難を攘除せるを以て、功に報ひ勤を勞し、璣に朝寧將軍中王の威名に叙せんことを請ひ、詔して之を可とす。(南齊書祖璣傳)

**祖文貴** 百濟の將軍。一に文貴將軍に云ふ。繼體天皇七年、洲利即爾將軍と共に種楨押山に從て來朝し、五經博士段揚爾を賞る。九年歸り歸る。(日本書紀)

**孟召** 一に孟君に作る。馬韓の將軍。新羅脫解王五年(皇紀七二二年)覆巖城を以て新羅に降る。(三國史記東夷傳)

**孟世衡** 字は汝平。霞谷と號す。李初の名相思誠の後。世々溫陽に居る。少より學に從ひ、文名有り。仁祖元年(皇紀二二八三年)庭試に第二名に擢んで、成均館學諭より博士を歴、典籍に陞り、屢司憲府監察戸曹佐郎と爲り、丙寅刑曹正郎と爲り、事に由りて遷免し、禮曹正郎に轉じ春

秋館記注官を兼ね。宗廟署令に移り、己巳戸曹正郎を以て出て金山を守り。歷績有り、長興善山府使等を歴、禦磨の功有り。入りて尙衣正と爲り、又出て蔚山府使と爲る。常に曰く民を愛するは必ず先づ用を節すと。故に自ら奉ずること甚だ薄く、又吏胥を嚴束して濫漏する所無からしめ、以て府庫充溢に至り、然る後常賦を蠲除す。是によりて至る所、民實惠を蒙る。成均館に入りて直講司藝と爲り、諸寺正と爲るもの六たび。間に儒儒及通禮門通禮定州牧使開城府經歷安東府使と爲り、或は拜し或は就かず。最後に奉常寺正を以て、通政に陞りて歿す。孝宗丙申七月なり。年六十九。(人物考)

**孟光** 高句麗の將軍。長壽王二十四年(皇紀一〇九六年)將軍葛盧と與に兵に將とし往きて燕を救ひ、大に城中を掠めて還る。是より先き魏數々燕を伐つや、燕王馮弘曰く、事若し急ならば且く東して高句麗に依り、以て後舉を圖らんと。其の尙書陽夷を遣し麗に迎へんことを請ふ。是に至り魏の將に兵を擧げ燕を伐たんとするや、先づ使を遣し、高句麗等の諸國に諭し、燕と相通するを得ざらしめ、燕の白狼城を攻め之に克つ。麗王其の將葛盧・孟光を遣し、兵數萬に將とし、陽夷と與に和龍に至り燕王を迎へ。燕の尙書令郭生、民の遷るを憚るに因り兵を勸して燕王を攻む。麗兵東門より入り郭生と閣下に戦ひ、生流矢に中る。二將城に入り軍に

なり。思誠を見、招きて與に登り、談笑博戲し、且約するに公字堂字を以て問答の語尾と爲す。思誠問ふて曰く、何を以て上京するや公と。其人曰く取才を以てせん公と。思誠笑て曰く、我爲に差除せん公と、其人曰く、嚇不堂と。後日政府の坐に其人取才を以て入りて歸す。思誠曰く何如ん公と。其人退き伏して以て對へて曰く、死去堂と。一坐驚き恠しむ。思誠其實を以て言ふ。諸宰大に笑ふ。思誠以て陪錄事と爲し、其薦に頼りて屢郡縣を典る。後世之を稱して公堂問答と云ふ。性音律を解し、嘗て一篋を執り、日に弄すること三四聲。門を閉して賓客を接せず。事を察する者有れば人をしめて門を開かして引接し、夏は則ち松蔭に坐し、冬は則ち房内に坐し、蒲苜左右他物無し。察事者去れば即ち旋た門を關す。察事洞口に至りて篋を開けば、則ち思誠の必ず在るを知りしと云ふ。世宗十三年卒す。年七十二。文貞と諡せらる。(國朝名臣錄 高麗名臣傳)

**孟萬始** 字は元之。柏禪と號す。新昌の人。胤瑞の子。仁祖十四年(皇紀三二九六年)生る。顯宗癸丑進士に中り、官郡守に止まる。少より書畫に癖し、其の畫牛は一世に名あり。士友傳玩して寶藏と爲す。一日中使内旨と稱し、潜に之を求む。萬始堅く執りて從はず。因りて更に畫かず。(書畫傳)

**孟萬澤** 字は施仲。新昌の人。名相思誠の後

命じ弊禍を脱せしめ、燕の武庫精仗を取

り以て之を給し、大に城中を掠む。燕王龍城の見戸を率る東徙し、宮殿を焚き火一句滅せず。婦人をして甲を披り中に居らしめ、陽夷等兵を勸して外に居り、二將は騎を帥ひて殿後し、方軌して追む。前後八十餘里。魏、高句麗に合し燕王を執へ送らしむ。麗從はず。(三國史記東夷傳)

**孟至大** 字は養汝。新昌の人。監司萬澤の孫。溫陽に居る。英宗癸巳(皇紀二四三三年)文科に中り、官承旨に至る。(榜目)

**孟希道** 東浦と號す。新昌の人。郡守裕の子。高麗の末、官終文殿提學に止まる。孝行あり。喪に居りて白燕廬に集うの異あり。恭讓の政亂るを見て、官を棄て、溫陽に歸る。孝を以て閭に旌せられ、溫陽の靜退書院に享らる。(書畫傳)

**孟世衡** 字は休微。新昌の人。府使世衡の子。孝宗甲午(皇紀三二二四年)文科に中り、官府尹に至る。(榜目)

**孟思誠** 古佛と號す。溫陽の人。高麗の典校副令希道の子なり。少にして業を揚村權近に受け、誠孝天に出て、十歳能く子職を盡くす。母を喪ひ、水漿口に入らざるもの七日。葬るに及び墓に廬し、粥を啜るゝ所となりて枯る。思誠痛哭す。翌日其の家、虎の殺す所となる。人以て孝感と爲す。事聞し閭に旌せらる。辛禰の時文科に魁第し、仕へて獻納中書舍人

を歴て、李朝に入りて大司憲と爲り、持平朴安臣と與に平壤君趙大臨を鞠し、啓せずして拷訊し、太宗の怒に觸れ、市に戮せられんとせしが、領相成石璣の極諫によりて免かるゝを得たり。太宗の朝右議政を拜し、尋で左議政に陞る。太宗實錄成り、世宗之を觀んと欲す。思誠の曰く、實錄記する所は皆當時の事、以て後世に示す。皆實事なり。殿下之を見るも亦太宗の爲に更改するを得ず。今一たび之を見、後世の之主之に效へば史官疑懼し必ず其職を失はん。何を以て信を將來に傳へんやと。世宗之に從ふ。平生産業を事とせず、清白簡素、其の家甚だ狭少なり。嘗て兵曹判書、稟事を以て行く、適ま驟雨に値ふ。處々雨漏りて衣冠盡く濡ふ。判書家に還りて嘆じて曰く、相公の家是くの如し、我何を以て外行廊を爲さんやと。遂に方に構ふるの廊を撤す。屢溫陽に省觀す。往來の時、常に僕徒を簡にし、時に或は牛に騎す。陽城振威兩守其の來るを開き、長好院に候ひ、牛に騎りて過ぐる人を見れば下人をして呵禁せしむ。思誠の曰く、汝溫陽の孟古佛を以て之を言へと。其人歸り告ぐ。兩守驚惶走りて出て、印を岸下の深淵に墜す。後人名けて印沈淵と曰ふ。溫陽より朝に還り、中路雨に遇ひ龍仁の旅院に入る。一人有り騎從甚だ盛に、先づ樓上に處り、思誠一榻に處る。樓に登るものは是れ嶺南の人、餘事たらんと欲して來れるもの

漢城左尹曹瑞の子なり。生れて風標顯異、皎然として玉樹の如し。顯宗擇んで公主の對と爲さんとし、新安尉に對す。闕に入りて適止度あり、應對理に當り、顯宗甚だ之を嘉愛す。婚既に期ありて母憂に丁り、何くもなく公主又歿す。顯宗依然尉職を存せんと欲せしが、大臣之を難んじ、臺官亦力爭し終に廢む。肅宗甲子(皇紀三三四四年)上舍に中り、丙子内侍教官を拜し、義禁府都事司僕主簿を歴て文科に擢んで、屢兵曹郎を拜し、兩司に出入り、論事侃々己の見を執りて擧げず。陞りて司諫に至り、特に同副承旨に擢んで、出で黃海監司となり、一切律するに法を以てし、武士に課し、海防を防め、稟權を備時す。而して己を律するに廉約、下に莅むに明恕。一道肅然たり。治聲流聞す。朝廷其の能を知り、歸るに及んで薦めて水原府使と爲す。蓋し國防の重寄なり。間に屢大司諫となり、出で忠清監司と爲り、勤悴疾を成して歸り、庚寅卒す。年五十一。萬澤内行淳く傳はり、友子に篤し。聰捷善悟、經傳より以て諸方技に及ぶまで旁通せざるなし。尤も輿地に達し。又筆法を善くし、小楷道緊、顏柳の法を得たり。(陶谷傳)

**季興** 新羅の伊余允興の弟なり。景文王六年(皇紀一五二七年)允興、其の弟叔興・季興と與に逆を謀り、事覺れ尙山郡に走る。追捕して之を誅し、一族を夷ぐ。(東國通鑑)



宗真 新羅の阿奈。太宗王八年(皇紀一三二一年)王、押督州を大耶(今陝西)に移すや、宗貞を以て都督と爲す。(三國史記、東夷傳)

宗訓 後百濟眞蓋麾下の術士なり。麗の太祖十七年(皇紀一五九四年)遼州の戦に麗軍に擒にせらる。(高麗史、三國史記)

宗祐 後百濟眞蓋の第五子。位は阿干。(三國史記、東夷傳)

宗保 奉封弓裔の倭臣なり。高麗太祖の國を建て王位に即くや、弓裔の倭臣宗保及秋鐵を誅す。二人は俱に巧言を以て幸を得、多く良善を陷る。故に麗祖之を誅す。(東國通鑑、東夷傳)

宗熙 高麗太祖の時、天武軍大將軍元尹たり。十九年(皇紀一五九六年)正朝見蓋等と歩軍一千を領して太祖の中軍に屬し、一利川の役に從へり。(高麗史)

官昕 眞蓋の將軍。高麗の太祖十一年(皇紀一三二一年)眞蓋、將軍官昕を遣し陽山(今陝西)に城す。麗王、兵を遣し撃つて之を走らす。官昕退きて大良城を保ち、軍を縱ち大木郡の禾稼を芟り取り、遂に鳥於谷(今陝西)に分屯す。是に於て竹嶺の路塞つて通ぜず。(三國史記、東夷傳)

官昌 一に官狀と云ふ。新羅左將軍品目の子なり。儀表都雅、少にして花郎と爲り善く人と交る。年十六にして能く馬に騎り弓を彎く。大監某之を太宗大王に薦む。太宗王七年(皇紀一三二〇年)王、師を出し唐の將軍と與に百濟を討つや、官昌

を以て副將と爲す。黃山の野に至り兩兵相對すや、父品目謂つて曰く、爾幼年と雖志氣あり、今日の役能く三軍の標的と爲るやと。官昌曰く唯、即ち馬に上り槍を横へ、徑に陣を擡ぎ、馳せて數人を殺し、遂に敵の擒にする所と爲り、濟の將軍階伯の前に生致さる。階伯、胃を脱せしめ、其の少にして且つ勇なるを愛せしめ、害を加ふるに忍びず。乃ち嘆じて曰く、新羅奇士多し、少年すら尙ほ此の如く、況や壯士をやと。乃ち許して生還せしむ。官狀、其父に語つて曰く、向きに吾れ敵中に入り、將を斬り旗を奪る能はず、深く恨む所なり。再び入らば必ず能く功を成さんと。言ひ訖つて手を以て井水を掬し、更に敵陣を突き力闘す。階伯又擒にして首を斬り、馬鞍に繋ぎ以て之を送る。品目其の首を執り、流血袖を濡して曰く、吾が見面目生けるが如く、能く王事に死せる、悔る所無しと。三軍之を見て慷慨し死志あり。鼓噪進撃す。濟兵大に敗れ、階伯之に死す。王、位級を贈り、禮を以て之に葬り、其の家に唐絹三十匹二十升布三十四段一百石を賜す。新羅の法、戰死の人は皆厚く葬り、之を償賞し一族に及ぼす。國人慕效し進死を以て榮と爲し、退き生るを以て辱と爲し、古戦國の風あり。(三國史記、東夷傳)

官景 新羅の小將。敬順王元年(皇紀一五八七年)版きて高麗に降る。麗王姓王を賜ひ

大丞に拜す。時に新羅廢く以て微弱にして、麗王の位に即くや争ひ來つて歸附す。是に於て官景は漢州將軍順式と與に遂に款を歸す。(東國通鑑、東夷傳)

定宗 高麗第三代の王。諱は亮。字は義天。太祖の二子。神明王后劉氏の出なり。後晋の開運二年(皇紀一六〇五年)惠宗薨じ、群臣に奉ぜられて位に即き、遼臣王規を斬り其の黨與を誅して亂を定む。四年疾篤く、位を母弟昭に禪り、殊で薨す。在位四年。壽二十七。王惟だ佛を好み、國體を信じ、多く土木の役を起し、民怨誦す。諡を文明と曰ひ、安陵に葬る。(高麗史)

定宗 李朝第二代の王。諱は曠。字は光遠。初名芳果。太祖の第二子なり。天姿温仁恭儉、勇略人に過ぐ。高麗に仕へ、累官して將相に至り、常に太祖に從ひて戰功を立て、太祖即位に及び、永安君に封ぜらる。戊寅七年(皇紀二〇五八年)靖安君(太宗)の亂を平ぐ。太祖即ち靖安君を冊して世子と爲さんと欲せしが、靖安君序を以て固く定宗に讓る。是に於て定宗冊せられて世子となり、九月禪を受けて位に即く。二年朴苞の亂あり。靖安君又討て之を定む。定宗皇位に即くと雖、素と其の志にあらず。開國の大功靖社の勳、一に靖安君に在り。即ち靖安君を冊して世子となし。十一月位を禪り、在位二年、上王の位に在るもの十九年。永樂己亥薨す。壽六十三。厚陵に葬る。恭靖と諡せらる。(高麗史)

文館副提學に遷る。出て江原道觀察使となり、乙未召されて同副承旨となり、左副に轉じ、大司諫刑曹參判京畿觀察使より、入りて刑曹判書と爲る。言者其の職に陞るを論じ、遷して同知中樞を拜し、司憲府大司憲となり、出て平安監司と爲り、次で漢城判尹を拜し、戶曹を判し、兵判に移る。甲辰右贊成を超掌せられ、又言者有りて知教宰に改められ、刑判に移る。乙巳柳仁淑の忌む所となりて、出て慶尙道を按じ、丙午遷して右參贊と爲り、戊申秋右贊成に陞り、己酉春吏曹を判し、秋右議政に陞る。文定王后垂簾して政を聽き、譚教兩宗を復さんと欲し、震に語つて曰く、僧徒統無し、兩宗を設けて統攝有らしめんと欲すと。震の曰く、久廢の餘に復するは、豈甚だ難からずやと。震の意を以て、微辭婉詞して庶幾くば上意を回さんと。之を知らざる者其の迎合を疑ふ。震之を聞て曰く、儒釋の是非皎として黑白の如し。吾豈上意を迎合する者ならんや。蓋平生爲す所人に信ぜられず、此疑有るを致す。但だ當に自反すべきのみと。辛亥左議政に陞り、戊午領議政に陞る。累辭せしが允さず。壬戌年七十を以て致仕せんことを請ふ。猶ほ經筵を兼領せしめ、國に大事有れば必ず之を咨ふ。甲子卒す。年七十二。成安と諡せらる。震風采凝重、器宇弘遠、舉止舒緩、倉卒に當ると雖、未だ嘗て疾言逆色せず。其の貌選鈍に似て、内實剛勇

定康王 新羅第五十代の王。諱は晃。金氏憲康王の弟。景文王の第二子。唐僖宗光啓二年丙午(皇紀一五九六年)立つ。三年丁未薨す。在位二年。嗣なし。遺命して其の妹曼を立てしむ。陵墓は慶州菩提寺東南に在り。(三國史記、紀年表)

宣福 新羅の將軍。文武王八年(皇紀一三三八年)王、三十八總管を備ふ、唐兵と平壤に會し高句麗を攻るや、宣福時に營總管と爲る。(三國史記、東夷傳)

尙震 後百濟の將軍。眞蓋四十二年(皇紀一五九二年)眞蓋の命を受け、高麗の大牛島を攻掠す。麗王、大匡萬歲等を遣し、之を救はしめしが利あらず。(東國通鑑、東夷傳)

尙雲 高句麗の人。陰友の子。西川王二年(皇紀九三一年)國相と爲り、烽上王三年卒す。(東夷傳)

尙得審 字は若能。德翁と號す。木川の大明宗朝の名相震の後、東書の子なり。武科に登り、始め守門將より、武臣宣傳官調練院判官を歴、官花梁鎮僉使に至る。性甚だ書籍を喜び、經史より六韜孫武の書、天文籌數に至るまで畧ぼ其の大要に通ず。然れども口を絶て方術を談ぜず。人の一善有るを見れば、則ち喜んで稱道し、往々之を以て之を傳し、又古今の事の鑑戒すべきものあるを見れば、則ち手自抄述して、編述室に滿つ。星淵合編、東國山川攷、周行通譜、續將鑑、諸子體英、東人歌曲等あり。既に老て閑居するや、子弟の

來りて書を受くる者多く、讀書の聲軒廊に盈つ。時に亦成就して秀才と爲る者あり。晩に家を擧へて長湍に歸り、年七十九にして卒す。(高麗史)

尙彌 本と買溝谷の人。高句麗大武神王十三年(皇紀六九〇年)其の弟須等と與に來り投ず。(東國史記)

尙遠 一に尙遠に作る。後百濟眞蓋の麾下將軍なり。眞蓋四十二年(皇紀一五九二年)遼州(今遼寧)の戰に麗の太祖に降る。(三國史記)

尙震 字は起夫。泛虛亭と號す。木川の人。安奇道察訪の子なり。弘治癸丑(皇紀二一五三年)生る。早く恬恃を失ひ、姊夫夏山君成夢の家に鞠はる。渾厚重遲、已に成人の如し。年志學を踰え、儒業を事とせず、僧輩に辱めらる。遂に學問に奮勵し、成守琛・守璋兄弟と與に遊講磨に入り、學日に進む。丙子生員に中り、上舍に別正字と爲り、史才を以て藝文館檢閱に薦められ、入りて經緯に侍す。時流の忌む所となりて、久しく郎署に滞り、禮曹佐郎を以て北道評事に充てられて曹正郎を以て聖節使書狀官に充てられて燕に如く。仁宗東宮に在りて學問に銳意多し。己丑司憲府掌令となり、復た議院に入りて文學となる。司諫院獻納弘文館校理司憲府執義弘文館教典輪を歴て、癸巳特に通政を授けられ、司諫を拜し、弘







主と爲し、連珍を以て伊伐汝と爲し、兵馬事を兼知せしむ。(三國史記)

**忠肅王** 高麗第二十七代の王。諱は壽。小字は宜孝。忠宣王の第二子。母は蒙古の女也速眞。江陵大君に封ぜられ、忠宣王に從ひて元に入る。忠宣五年禪を受けて即位す(元紀一九七三年)元の至順元年位を世子に禪りて元に入り、三年復た位に即く。至元五年薨す。在位前十七年。後八年。合二十五年。壽四十六。王性嚴毅、沈重聰明、善く文を屬し、諱書に工なり。元より忠肅と諡す。陵を穀陵と曰ふ。

**忠榮** 榮は一に永に作る。新羅の伊伐。憲德王六年(皇紀一四七四年)群臣を崇禮殿に宴し、王歡ぶこと甚し。自ら琴を鼓し、伊伐忠榮をして起つて舞はしむ。十一年、忠榮、年七十にして致仕す。王几杖を賜ふ。(三國史記)

**忠實** 後百濟甄萱の臣。太祖十八年(皇紀一五九五年)甄萱の金山寺より逃げて麗に投ずるや、忠實等羅州に奔る。(三國遺事)

**忠穆王** 高麗第二十九代の王。諱は所。忠惠王の長子。母は德寧公主。性聰惠、元に入りて宿衛し、忠惠五年高麗普王を抱て以て帝に見ゆ。帝問ふて曰く、汝父を學ぶか、抑も母を學ぶかと。對へて曰く、願くは母を學ばんと。帝其の天性善を好み惡を惡むを嘆じ、遂に位を襲がしむ。時に王八歳(元紀二〇〇四年)四年薨す。在位四年。壽十二。明陵に葬る。元諡して忠穆と曰ふ。(高麗史)

穆と曰ふ。(高麗史)

**忠謙** 一に忠廉に作る。新羅の人。位は伊伐。元聖王元年(皇紀一四四五年)兵部令忠謙を拜して上大等と爲す。(三國史記)

**怪由** 高句麗の將軍なり。高句麗大武神王五年(皇紀六八二年)扶餘王帶素を攻め、之を殺す。是より先き麗王、師を帥みて利勿林に抵り、夜金聲を聞き、尋ねて金聲兵器等の物を得。曰く、天賜なりと、拜して之れを受く。遂に沸流水を渡り、道にして一人に遇ふ。身長九尺、面白くして目に光あり。王を拜して曰く、臣は是れ北溟の人怪由なり。竊に聞く大王扶餘を取らん。臣請ふ從ひ行き、扶餘王の頭を取らん。王悦び之を許す。是に至り軍を扶餘國の南に進む。其の地泥濘多し。王平地を擇び營を爲さしめ、鞍を解き卒を休む。扶餘王自ら來を率ひ出で戦ひ、其の備へざるを掩はんと欲し、馬に策ちて前み、泥濘に陥り進退する能はず。麗王、怪由を揮き進ましむ。怪由劍を抜き號吼し之を撃つ。敵皆披靡し支ふる能はず。怪由直進し、扶餘王の頭を斬る。扶餘人猶ほ屈せず、麗王を圍むこと數重。麗王、糧盡き士饑るを以て爲す所を知らず。忽ち大霧咫尺を辨ぜざること七日。王、令して偶人を作り兵器を執らしめ、營の外に列し以て疑兵と爲し、間道より軍を潛め、夜出て利勿林に至る。兵饑ゑ興きず、野獸を得以て食を給す。既にして還り、乃ち群臣を會して飲

**房士良** 高麗恭讓王の時中郎將たり。典醫寺丞を兼ぬ。時務十一事を上りて深く王の納るゝ所と爲る。(高麗史)

**房斗天** 字は大汝。希菴と號す。南陽の人。沙溪應賢の玄孫なり。孝宗六年(皇紀二三〇五年)生る。官參奉に止まり、書を善くす。行狀に曰ふ、文章を爲すに沿襲を事とせず、氣健にして格高し。筆力獻動、灑乎として犯すべからざるものありと。

**房之用** 高麗辛禰の時軍器尹たり。綱の八年使を日本に奉じて還り、途に海寇に捕へられ、頭に鎖して船底に置かれ、將に斬られんとせしが、海道元帥鄭地賊と戰て之を破し、之用これに由て免かるゝを得たり。(高麗史)

**房元** 字は而省。晚悟と號す。南原に居る。沙溪應賢の孫なり。幼より岐嶽。沙村張經世の門に學び、宜祖壬辰の變に梁大機と同じく義を倡へ、年二十八司馬に登り、神宮に居るもの三年。大に儕友の推重する所となりしが、時事の非なるを見て意を科第に絶ち、袖を拂て南歸す。癸亥仁祖反正するや、象村申欽薦めて察訪に除せしが、旋て棄て歸る。丁卯の亂に又奮て義兵を募り、號召使金長生の召募官となり、軍を率ひて任實に到り、和成りて罷め歸る。丙子の變に又倡義勤王して礪山に到り、城下の盟已に成ると聞き、北向四拜して慟哭し、兵を解て還る。元震倡義するもの前後三度にして、一も未だ節に殉じ、國に報ぜざるを以て恥となし、曾て亂中日記を著せしが、遂に火中に投じて、以て實跡を誦誦す。鄉の後人其の跡の浪滅せんを懼れ、遂に邑誌に載せて以て不朽を圖る。(晚悟自序)

**房玉精** 字は洞甫。南陽の人。縣監有倫の子なり。成宗壬辰(皇紀二二三三年)登第し、官文學に至る。(特目)

**房孝珍** 房瑞鸞の兄、房瑞鸞の部を見よ。

**房秀濟** 將軍なり。高麗神宗六年(皇紀一八六三年)賊を慶州に討ち、二子を率ひて先登奮戦し、一千人を斬り、二百餘人を虜せり。(高麗史)

**房祈實** 高麗明宗二十七年魁科に(皇紀一八五七)擢んづ。(高麗史)

**房得齡** 房瑞鸞の兄、房瑞鸞の部を見よ。

**房貴元** 南陽の人。直提學士良の曾孫。判官尙文の子なり。世祖乙酉(皇紀二二二五年)文科に登第し、官奉教に至る。文名有り不幸にして妻子合家水原の吾未申に溺死す。(特目)

**房貴温** 字は玉汝。錦西と號す。南陽の人。司正戒文の子なり。乙卯進士、孝行を以て薦められて參奉に授けられ、己卯賢良科に中る。薦目に曰ふ、性度温厚簡約なりと。正言を拜せしが、靜菴趙光祖の黨を以て廢せらる。(特目)

**房瑞鸞** 宣州郡貢の進士なり。高麗明宗の時西京留守趙位龍兵を起すや、西北諸城皆之に附す。瑞鸞其兄孝珍、得齡に謂て曰く、位龍諸城の土豪を脅誘して官職を爲署し、兵を收めて西京に赴からむ。吾曹亦其中に與る。吾婦翁尹仲瞻兵馬判官を以て從兄尹麟瞻の麾下に屬す。瑞鸞を以て婦翁を攻むるは、情の忍びざる所。況や位龍の謀る所は不軌なり、終に必ず敗れん。兄宜しく熟ら之を計れと。孝珍等之を然りとし、夜、密に州人を誘ひて曰く、位龍始め賊臣を誅するを以て名と爲す。故に諸城響應し、兵を稱へて闕に向ふ。郊畿に至り鋒を交へるに及んで凱ち敗る。官軍追撃し無屍相ひ枕す。餘燼を收めんと欲し、復た旅拒せんと謀るも、氣勢已に沮み復た振ふ可からず。特む所の者は惟だ險固のみ。若し王師一朝西京を拔き、軍を移して此に臨まば圍城必ず靡粉とならん。且つ位龍の志は賊を討つ

に止るにあらず。若し圍を改めざれば、同惡を爲して醜を後世に流さん。今卒先して義を唱へ、逆を去つて順に効さんと欲す、諸君の意に於て如何んと。州人皆之を諾し、位龍置く所の將を殺し、人を遣りて義州に告ぐ、義州の人亦位龍置く所の將を殺し以て應ず。此に於て人を遣り賊首を責し、間道より行營に飛報す。諸城之を聞て皆兵を罷む、事聞して王之を喜みし、孝珍を散員に爵し、瑞鸞を同正と爲して内侍に屬せしめ、得齡は留めて宣州の戸長と爲す。未だ幾くもなく州人、孝珍が獨り爵を受けしを嫉み、遂に得齡及其母を殺す。(高麗史)

**房應賢** 字は俊夫。沙溪と號す。其の先は南陽の人。後ち徙りて龍城に居る。應賢六歳にして父母を喪ひ、哭聲絶哀すること成人の如し。長ずるに及んで發憤して學に力め、南溟一齊の門に遊びて爲學の方を開き、舉子の業を抛ち、一室に靜坐して詩書を誦讀し、暇には農圃を理め、花竹を灌溉して以て自適し、世事を遺落し、外物榮辱に於て泊如たり。常に考批の表を以て終身の勸と爲し、諱期に遇ふ毎に哀痛すること初終の如し。麻衣茹荼、戸を出でずして以て其の月を終り、老に至りて懈らず。兄に事へて父の如く、孤任を撫するに己の出に異らず。人に接し物を遇するに誠意を以てし、簡潔自ら持し、善なれば即ち交はり、不善なれば速官貴人と離與らず。是を以て其名諸公の間



に重んぜらる。萬曆己丑(皇紀二二四九年)卒す。年六十六。(人物考)  
所夫孫 高勾麗泊泊城城主なり。寶威王七年(皇紀一三〇八年)唐將薛萬徹の來り攻めんとするや、城主所夫孫、步騎萬餘を帥みて之を拒ぎ、麗軍遂に潰ゆ。

抱貞 新羅の人。位は奈麻。天承の女なり。聖德王二十二年(皇紀一三三三年)王、使を遣し唐に美女二人を獻ずるや、抱貞其一に居る。唐帝厚く賜ひ之を還す。

拓俊京 谷州の人。家貧にして學問する能はず。無頼の輩と遊び、胥吏と爲らんことを求め得ず。肅宗難林公たりし時、其の府に入りて従者と爲る。遂に樞密院別駕に補せらる。肅宗九年(皇紀一七六四年)平章事林幹に従ひて、東女眞を伐ち奮戦して功有り。千牛衛錄事參軍事を授けらる。睿宗二年中軍兵馬錄事を以て尹璠に從ひて復た東女眞を伐ち、石城英州に戦ひて大捷し、開門祇候を拜す。又吉州に戦ひて功有り。事聞して工部員外郎を授けられ、衛尉卿直門下省に累遷す。仁宗の初、東都尙書參知政事より開府儀同三司檢校司徒守司空書侍郎平章事を拜し、未だ幾ならず、自ら其の郷谷州に還る。王使を遣り追て牛峯郡に及び、之を諭して召し還し、門下侍郎平章事と爲す。四年二月李資謙と與に兵を擧げて關を犯す。王諭すに力を王室に効すを以てす。時に俊

京資謙と隙有り。五月資謙を執へて流に處す。功を以て門下侍中を拜す。俊京次を越ゆるを以て受けず。乃ち推忠靖國協謀同德衛社功臣三大匡開府儀同三司檢校太師太保門下侍郎同中書門下平章事列戸部事兼西京留守使上柱國に拜す。俊京功を以て跋扈し、王密に之を忌む。明年左正言鄭知常に其の犯關の罪を劾奏せられ、嚴峻島に流され、又明年谷州に量移せらる。二十二年王詔して曰く、拓俊京の罪爲臣の節を失ふと雖、亦衛社の効有り。朝奉大夫檢校戸部尙書を授くべしと。數旬疽背に發して死す。(高麗史)

於界留 左可慮の部を見よ。  
昆奴 又岷支君に作る。百濟蓋幽王の第二子なり。日本書紀に云ふ、蓋幽王の弟と。文周王の三年(皇紀一三三七年)内臣佐平に拜せられしが此歳歿せり。東城王は其子なりと云ふ。日本書紀に軍君に作る。嶋君の參照すべし。(三國史記)

昆奴 百濟の臣。古爾王二十八年(皇紀九二一年)王、南堂に坐して事を聽き、昆奴を以て朝廷佐平(卿)と爲す。  
昆奴 百濟の將軍。多婁王四年(皇紀六九一年)百濟高木城の將昆奴、棘鴉と戦ひ大に之に克ち、斬首二百餘級。  
昌永 新羅の人。祿摩王二年(皇紀七三三年)伊汝と爲り以て政事に參す。十八年卒す。(三國史記)

昌成 百濟義慈王の孫。舒明天皇三年義慈王王子豐璋の日本に質たる時、父禪廣王と與に來歸す。天武天皇三年、父に先つて薨す。小紫の位を賜ふ。(日本書紀)  
明才 新羅の大監。景哀王二年(皇紀一五八五年)高麗府將軍能文士卒を率ひ高麗に投ずるや、高麗、其の城の新羅王都に近きを以て勞慰して之を還し、惟だ其の麾下至近・明才・明式等を留む。  
明吉 後百濟麗蓋の麾下將軍なり。高麗太祖十九年(皇紀一五九六年)王自ら將として、後百濟を討ち、神劍と一利川を隔て、陣するや、百濟の左將軍孝奉・明吉等麗兵の勢大にして整ふを見、甲を棄て陣前に降る。(三國史記・東國通鑑)

明吉 高麗青州の人。麗の太祖元年(皇紀一五七八年)王、青州は變詐多く、早く備を爲さざれば必ず後悔あるを以て、乃ち州人明吉・文植等を遣し往きて之を説はしむ。明吉等謂ふ、新羅熱さば恐らくは變あらんと。時に青州領軍將軍堅金等も亦制し難きを恐れ、官軍を遣さんことを請ふ。王因て馬軍將軍洪備・庚黔弱を遣し鎮州に鎮し之に備ふ。  
明式 新羅高麗府將軍能文の麾下なり。能文の叛きて高麗に降るや、麗王、能文を勞慰し之を還し、其の麾下明式等を留む。太祖十一年、後百濟麗蓋來り攻め、高麗の島於谷城を拔き、戊卒一千を殺す。

諸臣の寃を悟り、宥釋の路を開きしが、未だ大に伸擧するに及ばず、在位二十二年にして薨す。壽三十四。康陵に葬る。恭憲と謚せらる。(朝鮮近世史)

明宣 新羅の人。婆娑王五年(皇紀七四四年)伊汝と爲る。(三國史記)  
明海 新羅の人。女あり神武王(皇紀一四九九年)の妃と爲り眞從夫人と云ふ。是れ文聖王を生む。(東國通鑑・文獻備考)

明基 一に明恭に作る。新羅の花郎。憲德王十四年(皇紀一四八二年)熊川州の都督金蓋昌兵を擧げて叛き、王、張雄等を遣し、之を討せしむるや、明基・安樂の二郎(按ずるに新羅花郎)軍に従はんことを請ひ、各其の徒を以て行き、明基は黃山に赴き、安樂は施彌知鎮に赴けり。  
明貴 新羅孝恭王代の賊徒なり。弓裔の都を鐵圍に定め勢漸く強盛なるや、明貴及び慨城赤衣黃衣等の賊來り降る。

明臨於瀟 高勾麗の人。東川王四年(皇紀八九〇年)國相と爲り、中川王三年、王命じて内外兵馬事を兼知せしむ。七年卒す。  
明臨答夫 高勾麗樞那の臣(名)。次大王二十年(皇紀八二五年)明臨答夫、王の無道猜虐にして、民の親附せざるを以て、遂に王を弑し王弟伯固を立つ。是を新大王と爲す。二年、王、明臨答夫を以て國相と爲し、爵を加へて沛者(名)と爲し、内外兵

將軍楊志・明式等六人出で降る。麗王、諸軍を總庭に集め六人の妻子を斬り諸軍に徇ふ。(東國通鑑・東史綱目)  
明光啓 字は雅暉。慕庵と號す。夏王玉珍の從。進士克謙の子なり。開城に居る。宣祖丙子(皇紀二二六六年)文科に登第し、兩司を経て平澤縣令に至る。壬辰の役に趙璽等義兵を擧ぐるや、光啓麾下の精銳數百人を率ひて之に應じ、遂に錦山の役に盡し、璽等と同じく死す。其の妻玄氏、變を開きて家を出づ。人其の少しく避けんことを勸む。怒て曰く、臣は君の爲に死し、妻は夫の爲に死す。各其の職のみ、何ぞ之を避くる有らんと。遂に之に殉ず。宣祖の朝子孫調用の命有り。  
明廷者 字は老卿。廣巖と號す。本と西蜀の人。歸義侯昇十三世の孫。寧邊に居る。肅宗癸酉(皇紀二五三三年)文科に登り、官禮曹佐郎銀溪察訪保寧縣監に歷遷す。

明昇 夏主明玉珍の子。明の太祖夏を破るに及んで面縛して降る。太祖之を歸義侯に封じ、尋で漢主陳友諒の子理と與に之を高麗に徙す。時に恭愍王二十一年(皇紀二〇三二年)なり。昇年十八。推郎尹熙宗の女を娶り松京に住す。李朝太宗の朝華蜀君に封じ、賜ふに忠勳世祿を以てし、待するに賓禮を以てす。祠を延安に建てしめ牌を賜ひて祭需を給す。四子有り。儀・侃・俊・信と曰ひ、皆官を授けら







破る。十七年、子然弗を立て、太子と爲す。十九年、師を出し新羅を侵す。二十年、魏の將母丘儉來り攻め、丸都城を陥れ、王、南沃沮に奔る。紐由の計に依り國に復るを得。二十一年、都を平壤に移し城を築く。二十二年、新羅、使を遣し和を結ぶ。此年王薨じ(皇紀九〇八年)子然弗位を繼ぐ。是を中川王と爲す。

東所 新羅主在城の城主。新羅眞平王四十八年(皇紀二九七年)百濟來つて主在城を侵す。東所拒ぎ戦つて之に死す。

東明王 朱蒙の都に詳なり。

東城子真古 百濟の人。官は德率。欽明天皇十五年、百濟、高句麗と戦ひ日本に救兵を請ふ。朝廷之を許す。仍て德率東城子真古を以て、前番の奈牟東城子言に代へ貢す。三貴の部を看よ。(日本書紀)

東城王 百濟第二十四代の王。諱は牟大。一に牟牟に作る。又牟帝と云ふ。文周王の弟。佐平昆支の子。或は云ふ蓋幽王の孫と。國史に東城王牟多と稱す。姓氏錄に亦牟多に作る。齊書に牟大に作り、又省きて大と云ふ。梁書に牟太に作り、又省きて太と云ふ。册府元龜に云ふ、南齊の建元二年百濟の牟都來貢す。又永明八年、使を遣し牟大を策して云ふ、亡祖牟都を襲で百濟王と爲す。按ずるに古記に牟大は蓋幽王の第二子昆支の子と。而して其祖牟都と言はず。則ち齊書載する所

怪むべし。而して三韓古記に牟都の王と爲れるの事なし。齊高帝建元元年己未(皇紀一三三九年)立つ、永元三年辛巳己酉加の獄する所と爲る。在位二十三年。諡して東城王と曰ふ。十五年、王使を遣し新羅に婚を請ふ。羅王、伊演比智の女を以て之に歸す。(三國史記紀年見覽)

松屋勾 高句麗の人。大武神王十年(皇紀六八七年)時に麗王、善く兵を用ひ、北は扶餘を破り、又蓋馬を滅し、威勢國に行はる。是に於て乙豆智を以て左輔と爲し、松屋勾を右輔と爲し、委するに軍國の事を以てす。秋七月漢の遼東太守、兵に將とし高句麗を伐つ。麗王、群臣を會し戰守の計を問ふ。右輔松屋勾曰く、臣聞く德を恃む者は昌へ、力を恃む者は亡ぶ。と今や中國荒廢し、盜賊蜂起し、而して兵出るに名無し。此れ必ず邊將の利を窺ひ、擅に吾が邦を侵すなり。天に逆ひ人に違へば師必ず功なし。險に憑り奇を出さば之を破らざること必せりと。乙豆智曰く、(同前)今や漢兵遠く聞ふ、其鋒當るべからず。城を閉ぢ自ら固め、其の師の老るを待ち出でて之を擊つこと可なりと。王之を然りとし、尉那巖城に入り固守すること數旬。漢兵遂に圍み解て去る。

松屋 沸流國王なり。高句麗の始祖東明王の往きて沸流水に至るや、菜葉あり、流を遂ひて下るを見、人の上流に在るを知り、因て獵を以て往き、尋ねて沸流國に

至る。其の國王松屋出でて見、曰く、寡人海隅に僻在し、未だ嘗て君子を見るを得ず。今日邂逅相遇ふ亦幸ならずや。然れども吾子の何れより來るを識らずと。答へて曰く我は是れ天帝の子某所に都す。松屋曰く、我れ累世王と爲り、地小にして兩主を容る能はず。君は都を立つるの日淺し、我が附庸と爲る可ならんかと。東明王其の言を怒り、之と辯を闘はし、亦相射て以て鬪を校ぶ。松屋抗する能はず。東明王二年(皇紀六二五年)夏六月、松屋、國を以て來り降る。其の地を以て多勿都と爲し、松屋を封じ主と爲す。麗語に舊土に復するを謂つて多勿と爲す。故に以て名く。第二代琉璃王二年秋七月、多勿侯松屋の女を納れて妃と爲す。古記に東明王、沸流水王松屋と射を較ぶるや、松屋鹿を以て百歩内に置き、之れを射、其の跡に中る能はず。朱蒙王指環を以て百歩の内に置き、破つて瓦解の如くす。松屋大に驚き、都を立るの先後を以て附庸と爲さんと欲す。朱蒙、宮室を造り朽木を以て柱と爲す、故に千歳の如し。松屋敢て争はずと。蓋し沸流の位置に就きては、古來其の説を一にせず。遼史地理志に云ふ。正州は本と沸流王の故地、國、公孫康の并す所と爲る。渤海、沸流郡を置く。沸流水ありと。丁若鏞曰く、沸流水は今の興京の北、五河合流し興京を繞つて西南し、又北流して蘇子河と爲り、西して渾河に入る者は是れなり

と。五河相近し、何れを沸流と爲すを知らず。東鑑錄に云ふ。卒本河は即ち沸流水、今の興京の北に在り。鄭氏、興覽の成川を以て之に當るは疎謬甚しと。文獻備考に云ふ、漢の昭帝元鳳元年、二郡を置き、而して高句麗の開國は元帝建昭二年に在り。其の間四十四年と爲す。是れ將に漢道全盛にして、樂浪太守は今平壤に在り。平壤より成川に至る百數十里に過ぎず。松屋句麗何を以て刺據せんや。且つ今の成鏡道は沃沮縣と爲し樂浪に屬す。句麗又何を以て其間に介せんや。所謂乾升骨、沸流水は當に鴨江以南に在るべからず。遼志載す所得るに似たりと。又東史綱目の沸流水考には、沸流は是れ今の婆猪江に似たりとし(鄭)、那珂博士の朝鮮古史考(皇紀九百九十九年)には、沸流は今の侍住江の上流を指せるなりと云ひ、滿洲歴史地理(第二)には(上)正州は今の輝發江の上流地方にして、今日の英額邊門の東方に位したるなるべく、沸流水は即ち今の輝發江の上流なるべしと。

林玉山 字は仁甫。菊軒と號す。兆陽の人。兆陽君世味七世の孫なり。進士に中り、武科に上り宣傳官を拜す。上疏して歸養を乞ふ。世宗特に金帛を賜ふ。母喪に遺ひて墓に廬し、除服して特に長水縣監に除し、以て養親に責く。官に在る六歳、家は四十里の地に在り。昏に往き晨に來り、定省を廢さず、上之を開き教を手題して曰く、孝なる哉若人、予實に愛惜すと。外親に丁るに及んで一に前喪の如し。又綾城縣令に除し、清白を以て立碑せられ、兵參に除せしが就かず。家に終はる。朝廷官を遣りて祭を致し、標して忠孝の門と曰ふ。長水の鴨溪祠に享らる。(湖南三編錄)

林有文 沃溝の人。平章事鑾の子なり。文科に登第し。高麗睿宗の朝少府監を以て樞密副使金祿と共に宋に使せり。官門下侍郎平章事に至りて致仕し、仁宗三年(皇紀一七八五年)に卒す。年七十。(高麗史)注に參り、官贊成事に至る。王の後元の年命ぜられて、將伯祥と東征省事を攝行す。王嘗て仲沈に謂て曰く、卿は我が政を亂る、人目して林權と云ふと。鄭權なる者嘗て銓選を典り、多く賄賂を受く。故に王之に比せしなり。(高麗史)

枕流王 百濟第十五代の王。近仇首王の元子。母は阿爾夫人。晋の東晉孝武帝大元九年甲申(皇紀一〇四四年)立つ。十年己酉薨す。在位二年。元年九月、胡僧慧隨晋より至り始めて佛法を行ふ。

林元通 高麗肅宗二年(皇紀一七五七年)覆試乙科第一人に擢んづ。(高麗史)

林仲權 字は仲任。蔚珍の人。身長八尺、容儀美に、談笑を善くす。宣祖壬辰の亂



に平壤陷る。時に仲標郷里に禪服す。壯士尹鳴・尹麟等義兵を起し、仲標を推して、將と爲さんと欲し、之を強ひて已ま

(朝鮮名臣傳)

林先味 高麗の忠臣なり。字は養大。淳昌君仲沈の子なり。少にして學を好み、成石礪・朴尙衷と相友とし善し、時に襄制

(高麗名臣傳)

林自審 初名壽起。體川の人。寒微より起り、端宗の朝靖難功臣に録せられ、襄陽君に封ぜらる。官兵使に至り、襄平と諡せらる。(文獻備考)

林守謙 字は益之。葛谷と號す。安陰の人。世宗丁卯(皇紀二〇六年)文科に登り、承文院に入り、丙戌成均司成を拜し、全羅監司戸禮參議大司成大司諫副提學を歴拜す。世祖便殿に召對し、治道を講論し、金垂匡・孫七休等と同じく眷遇を被る。

(韓通)

林百齡 字は仁順。槐馬と號す。善山の人。少にして兄億齡と與に學を誦齋朴祥に受く。祥億齡に莊子を授けて曰く、爾は必

て嵩善府院君に封ぜらる。丙午謝恩使と爲り、右議政の銜を借りて行く。燕に在りて疾に遭ひ、還りて永平府に至りて死す。初め應教朴淳諱を諱して昭夷と曰ふ。尹元衡倡言して曰く、國の元勳に忠

林完 本と本人なり。登第して禮部員外郎に累遷す。高麗仁宗書簿所を壽昌宮の側に置くや、完全富軾等の諸儒と更々直して顧問に備はる。國子司業知制誥に轉ず。時に王災變を以て詔を下して言を求む。完上疏して近來妙清が推誕の説を弄

林孝秀 字は士遂。錦湖と號す。平澤の人。弘治甲子(皇紀二六四)生る。文章を能くし、射に善く、風儀美に、時に國器と稱せらる。中宗辛卯進士に中り、乙未登第

林成味 麗末の人。屢出て倭寇を撃げり。官は三司右使に至り、辛酉九年(皇紀二〇四三年)卒し、忠簡と諡せらる。(高麗史)

林秀福 南陽靈興島の人なり。島は西海の中に在り。萬曆壬辰の變、姜晉暉亂を避けて島に入り、其の家に居るもの凡そ三

林孝業 字は繼業。平澤の人。節度使慶業の兄なり。丙子の亂、仲兄承業孟山の守となり、兵を領して戰に赴く。孝業獨り母夫人を奉じて衙に在り。夫人素と善病、諸子の從軍を憂ひ疾益甚し。孝業夙夜看護し、指を斷りて血を出し、藥に和して以て進む。翌年丁丑憂に遭ひて孟山に居る。虜騎百餘突とし至る。吏驚きて奔竄す。孝業座を守りて獨り去らず。椽を抱きて號哭す。虜稱歎し、木を斫りて

本家に歸る。未だ幾ならず、丁未賊書の獄起り、初め絶島安置に論ぜらる。鄭彦鬱獨啓して曰く、林孝秀、尹任と里閭を同うし、爪牙腹心と爲り、毎に曰く、尹元衡殺すべしと、廣衆の中に大言す。其の尹任と心を同うするは知るべきなり。只だ竄諷を爲すは輕ろきに似たり。文定大妃之を責して曰く、良才の壁書行人見る者一人にあらず、而して爾獨り來り啓す。臣子の職分に於て至當なり。林孝秀罪同じくして罰異なる。予甚だ之を恠むと。遂に命じて死を賜ふ。孝秀跪て傳旨を聽き、内庭に入りて再拜して出づ。其の子年未だ十歳ならず、召して之を戒めて曰く、愼んで書を學ぶ勿れと。既に去り復た召して之に語りて曰く、若し書を學ばざれば無識の人とならん。書を學ぶも學に應ぜざれば可なりと。揚々として平昔の如く、鶴酒を引て跪き飲み、十六椀に至りて亂れず。一奴泣て安酒を進む。孝秀之を却けて曰く、香徒の用罰も亦安酒を許さず。此酒は何の酒ぞやと。更に毒酒二椀を傾け、尙ほ殊せず。乃ち自經して絶す。時に年四十四。孝秀偶儒にして氣概を尙び、疎宕自ら喜び小節に拘はず。卓行曠談、談論超爽、諸儒を善くし、人をして灑然として傾聽せしむ。其の惡を嫉み邪を斥くるに至りては、少しも顧避する所なく、其の言諫々として骨を刺す。終に是を以て禍を買ふ。退溪李混の曰く、林士遂は奇士なり。少にして



断ちて以て母に進め、母の病即ち愈ゆ。一鳥の人嘆歎せざるなし。將に其の事を府に上らんとせしが、兵亂を以て未だ果さずと。其の歳十二月秀班疹を得て卒す。年三十。牛溪成渾之を姜生に聞き、喟然として其の誠孝を嘆じ、其の傳を書す。

**林莚** 字は彦成。澧縣堂と號す。又蘆洞の號あり。思律の人。成均進士得着の子。葛川蕭の弟なり。少にして豪邁氣力あり。馳射を善くし、嘗て兵法を讀みしが之を去り、反て孟子を讀みて、大義に通じ、遂に諸家に入し、博學多通、星曆地理律呂算數に至るまで究めざる所なし。兄蕭に従ひて大易を講じ、家に居りて人に教ふ。郷里之に化す。孝行を以て兄と與に其の閭に旌表せらる。後行誼を以て薦められ、社稷參奉と爲る。六年に五たび改まりて延恩殿參奉と爲る。卒年五十六。芸天資傑出し、卓然として聖人の旨を得たり。兄葛川と與に並に二先生と稱せらる。(人物考)

**林坦** 字は坦之。開亭と號す。羅州の人。白湖佛の子なり。仕へず。善詩を以て名あり。(藝文)

**林源** 字は德涵。滄溪と號す。羅州の人。余知一儒の子。顯宗丙午(皇紀三三三六年)司馬壯元に擢んで、辛亥文科に擢んで、湖堂に遷まれ、吏郎副提學を歴て、官大司憲に止まる。泳志大に謙博く、小成に安んぜず、最も力を窮格に致し、凡そ天人

を飲め案に對さず。夷坐の中も亦其の道ありと。蓋流俗釣名の習を耻づるなり。文章道逸にして氣概あり。文集あり世に行はる。卒年四十二。司憲府持平を贈らる。孫南嗣に承らる。(藝文)

**林岡錫** 字は夢賢。梅軒と號す。思津の人。葛川蕭六世の孫なり。業を浦清に受け、文學を以て當世に名あり。南藥泉・吳西坡等將に朝に薦めんとせしが、周錫嚴辭峻斥し、終に岩穴に老ゆ。(藝文)

**林坦** 字は孟堅。月窓と號す。又月滄と云ふ。羅州の人。白湖佛の子。出で縣監權の後となる。磊落不世の才あり。學問早く成り、天文地理算數律呂卜術に至るまで妙解せざるなし。仁祖反正の時密に靖社の元勳元斗杓を贊け、勉むるに國事に力を同するを以てし、功業既に就り縣監に除せしが就かず。二君に仕へざる義を引き、隠れて仕へず。李适の變に曹行立と倡義し、丙子の變に又曹行立・林起榮等と與に義を倡へて亂に赴き、和成るを聞きて靈巖に還り、門を杜ちて世を謝す。仁祖嘗て問ふ、林坦尙ほ世に在りや否やと。其の寵眷を觀て以て其の人を知るべし。(湖南傳)

**林衍** 初名水柱。人と爲り蜂目射聲、輕捷にして力有り。能く倒身臂行す。初め隊正に補せらる。林孝侯なる者有り、衍の妻と通ず。衍之を知り、孝侯の妻を誘ひて之と通ず。孝侯有司に告げ、有司衍の罪を治せんとす。金俊其の勇を惜み、力

畢く具ばらざるなし。若し善讀して得る有らば隨事隨用、四通八達、愈用ひて愈窮無し。他書を讀まずと雖、大儒たらざるを患へずと。其の養ふ所既に厚く、見る所益精にして、動靜言爲、表裏純如たり、一見して有道の君子たるを知る。朝紳の善を好んで勢を忘るゝ者、是境に入れば乃ち門に造りて敬を致す。純組丁亥參判朴來謙北方を採訪するや、首として孝廉に擢ぐ。數劾薦を被り、憲宗丙申康陵參奉に除せられ、己亥司憲院主簿に超拜し、哲宗庚戌副護軍に除せられ、辛亥五衛將を拜し、尋で余知中樞府事に移る。皆老を以て辭し、己未卒す。年七十九。宗七人と爲り、長身美髯、器度弘偉風儀峻整、之を望めば、儼然として犯すべからざるが如し。之に就けば忠實寬厚、辭氣瀟如たり。後生を訓迪するに其の才品に隨ひて、勤々教誨し、賢愚鈍敏、皆其の益を得。家甚だ貧にして、魚鱗鱗がずと雖、之に處りて裕如たり。(高麗史)

**林宗** 字は來卿。屯鳩と號す。系は全州に出づ。十二世の祖國初邊に徙され、因りて吉州の人と爲る。宗七正宗辛丑(皇紀二四四一年)生れ、少にして龜巖李元培に従ひて學ぶ。龜巖一見して之を期許す。嘗て古より聖賢授受の眞訣何在りやを問ふ。龜巖曰く、一直字是のみと。宗七始めて眞の用心の處を知り、朴實頭に專らしし用工高遠に覺せず、少成を求めず。一室に兀坐して博く四子諸經を觀、參するに典證諸書を以てし、潛心默究、夜以て晝に繼ぎ、尤も力を朱子の書に用ひ、語類中の最精要なるものを抄取して名けて朱子語餘節約と名づけ、以て尋常簡便の資と爲す。嘗て曰く、朱子書中宇宙間の許多の道理都て發明し了す。天包地涵

**林宗** 高麗高宗十二年(皇紀一八八五年)魁科に擢らる。(高麗史)

**林明弼** 高麗の人。太祖元年(皇紀一五七七年)百官を除拜するや、韓榮、林明弼を以て尙軍部令と爲す。(高麗史)

**林昌澤** 字は大潤。秩岳と號す。開城の人。其の系は羅州に出づ。折衝英傑の子なり。少にして偶儻不羈。往々酣飲淋漓、高視慷慨し、鄙吝機詐の行有る者を視れば、之を誅むこと私讐よりも甚し。片言も口を出づれば必ず踐て論はらさず。朋友に喪死疾病有れば、赴き救ひて及ばざるが如し。家庭に在りては日に必ず定省し、母の疾に帶を解かざるもの數月。喪に及んで水漿口に入らず。既に葬りて柩を墓下に守り、塋域を環りて樹木を種ふ、手之が爲に既す。肅宗辛卯(皇紀二三七一年)進士に中り、室を白雲洞に築き、日に學徒と講論して暇まず。嘗て曰く、士君子の身を律し、行を砥ぐは必しも膝

性命の説、經史百家の奥も剖析淹貫せざるなし。發して文章となり。沛然として江河の窮まらざるが如し。其の歿するや、吳道一・李喜朝・金昌協皆文を採りて之を祭る。著ばす所に文集二十六卷あり。(高麗史)

**林宗** 新羅眞德王代の大匠なり。時に新羅の大匠に開川・達宗・武林・廉長・庚信等あり。林宗と與に之を六公と號す。然も其の威勇智略は成な庚信を推す。林宗、前王眞平王に仕へ角干と爲り、子無し。王勅して吉連(吉連)を以て嗣子と爲さしむ。林宗乃ち吉連に命じ興輪寺に樓門を創せしめ、之を吉連門と名く。(三國遺事東史綱目)

**林宗七** 字は來卿。屯鳩と號す。系は全州に出づ。十二世の祖國初邊に徙され、因りて吉州の人と爲る。宗七正宗辛丑(皇紀二四四一年)生れ、少にして龜巖李元培に従ひて學ぶ。龜巖一見して之を期許す。嘗て古より聖賢授受の眞訣何在りやを問ふ。龜巖曰く、一直字是のみと。宗七始めて眞の用心の處を知り、朴實頭に專らしし用工高遠に覺せず、少成を求めず。一室に兀坐して博く四子諸經を觀、參するに典證諸書を以てし、潛心默究、夜以て晝に繼ぎ、尤も力を朱子の書に用ひ、語類中の最精要なるものを抄取して名けて朱子語餘節約と名づけ、以て尋常簡便の資と爲す。嘗て曰く、朱子書中宇宙間の許多の道理都て發明し了す。天包地涵

救して免かるゝる得たり。且つ薦めて郎將と爲す。衍之を徳とし、常に俊を呼んで父と爲す。俊と與に權臣崔暄を誅し、政を王室に還し、功を以て衛社功臣に列せられ、福密副使に累遷す。金俊既に國政を乘り、威福を擅にするに及び、元宗之を忌む。時に衍、俊と疎有り。遂に金鏡、崔暄等と謀りて俊を誅せしが、尋で鏡、暄の勢威已に過るを忌み、夜別抄を遣り、捕へて之を斬り、市に梟首し、又王の親信する所の張季烈、奇羅等を流に處し、遂に擅に王を廢し、安慶公淵を立て王と爲す。時に世子(世宗)燕京より還りて安慶府に至り、變を開き痛哭して復た燕京に還る。此に於て元遣使して廢立の事を責め、又詔して王並に淵と衍を徵す。詔使黒的宜しく王位を復すべきを言ふ。衍已むを得ず宰相を會し、講して淵を廢し、復た王を立て。後ち王徵されて燕京に如くや、衍王が廢立の事を泄さんことを恐れ、其の子維幹及び腹心をして王に慰從し、京師に至りて事を續繼して奏せしむ。帝既に世子並に李藏用等に問ひて其の實を知り、惟幹の言を斥けて妄言なりとし、其頭を繫ぎ、中書省に命じ、更に謀して衍を徵さしむ。衍命を拒まん

と欲し、夜別抄を諸道に遣り、民を督して諸島に入らしめ、以て蒙古に備へしが、日夜憂慮し、疽背に發して死す。

**林彦** 一に林遠に作る。景哀王四年(皇紀一五八七年)卒す。(高麗史)

人に出づ。仁祖丁卯の虜亂に、千楮を以て州城を守り敵を禦ぐ。時に子義盛・柱盛俱に軍中に在り。城將に陥らんとし、顧みて義盛に謂て曰く、亂に臨んで苟も免るゝば丈夫にあらずと。刃を置して力戦し、劍折れて死す。時に年四十八。忠愍祠の西廡に配享せらる。後訓鍊院正を贈られ、閭に旌せらる。柱盛歸を復さんと欲し、兵營の幕下に諱し、丙子の亂に敵を金化の戦に破り、世々其の美を濟し、頗る烈士の風有り。(人物考)

**林長** 高麗高宗十二年(皇紀一八八五年)魁科に擢らる。(高麗史)

**林明弼** 高麗の人。太祖元年(皇紀一五七七年)百官を除拜するや、韓榮、林明弼を以て尙軍部令と爲す。(高麗史)

**林昌澤** 字は大潤。秩岳と號す。開城の人。其の系は羅州に出づ。折衝英傑の子なり。少にして偶儻不羈。往々酣飲淋漓、高視慷慨し、鄙吝機詐の行有る者を視れば、之を誅むこと私讐よりも甚し。片言も口を出づれば必ず踐て論はらさず。朋友に喪死疾病有れば、赴き救ひて及ばざるが如し。家庭に在りては日に必ず定省し、母の疾に帶を解かざるもの數月。喪に及んで水漿口に入らず。既に葬りて柩を墓下に守り、塋域を環りて樹木を種ふ、手之が爲に既す。肅宗辛卯(皇紀二三七一年)進士に中り、室を白雲洞に築き、日に學徒と講論して暇まず。嘗て曰く、士君子の身を律し、行を砥ぐは必しも膝



**林彦** 高麗睿宗三年。兵馬鈴轄を以て元帥尹璠に隨ひ女眞を征し、之を逐ひて新に六城を置く。彦、元帥の命に依り記を作して、其の事蹟を英州の廳壁に誌せり。後、官翰林侍講學士禮部侍郎右議大夫等に歴遷す。(高麗史)

**林俊元** 字は子昭。人と爲り俊爽にして奇氣談辯あり。家貧にして老親あり。遂に志を屈して内司の吏となり、以て富を起し、家貨千を累ぬ。乃ち歎じて曰く、吾に於て足れりと。即ち事を謝して家居し、文史を以て自ら娛み、日に其の徒と高會す。其の徒に庚嶽洪・洪世泰・崔大立・崔承大・金忠烈・金富賢諸人あり。庚嶽洪は春谷と號し、詩を善くす。洪世泰は滄浪と號し、詩を善くす。名聲俱に當時に冠たり。餘人も亦皆氣概詞翰を以て稱せらる。庚嶽洪酒を嗜み、一飲能く數斗を傾く。洪世泰貧にして以て養を爲すなし。俊元嶽洪を館し、爲に酒を置きて、以て其量を盡さしめ、數斗財を以て洪世泰を周ひ、賈乏に至らざらしむ。毎に良辰美景に遇へば、諸人を招呼して詩酒羅を極めて麗む。是を以て常となす。俊元既に財に饒にして養を好み、樂み、常に及ばざるが如し。其の親戚故舊の貧にして、婚嫁喪葬する能はざる者は必ず俊元を以て歸と爲す。故に其の平居

往來に候視執恭、子弟の如き者數十人。俊元嘗て歩いて六曹街上を過ぐ。一女子あり、官人に驅り去らる。惡少輩隨ひて之を誦る。女號哭して甚だ哀む。俊元其の故を問ひ、叱して曰く、微債を以て女人を辱むる此に至るやと。立るに之を償ひ、其の券を裂きて遂に去る。女隨ひて問ふて曰く、公は何人にして家何に在ると。俊元曰く、禮に男女路を異にす、何ぞ必ずしも我が姓名を問はんと。終に告げず。(人物志)

**林春吉** 高麗太祖の臣。尙軍吏なり。太祖元年(皇紀一五七八年)其の鄉青州の人裴愷規等と共に叛を謀る。王、人を遣し之を誅す。(東國通志)

**林貞紀** 高麗元宗の朝登第し。學術に味かりしが吏能有り。忠烈の時正郎監察御史に除し、幾くも無く全羅道王旨使用別監と爲り按察を兼ぬ。苛暴秦欵、専ら權貴に賂して大に王の寵幸を得、承旨副知密直を歴、十四年(皇紀一九四八年)監察大夫を加へられて卒す。(高麗史)

**林憐** 字は子順。白湖と號し。又謙齋と號す。羅州の人。節度使晋の子。嘉靖己酉(皇紀三〇九年)生る。天才人に絶し、文章豪宕、詩に長ず。萬曆丙子生員進士に中り、丁丑大科第二名に登る。當時東西朋黨の講起り、士争ふて名譽を以て相吹嘘授引す。憐拆去して辭せず。又人に卑事するを喜びず。故を以て官顯はれず。名山に遊ぶを樂み、嘗て俗離山に入り、大

谷成運に師事す。當時の士悌を視るに法度の外の人と爲し、其の取る所は只だ文詞のみ。李珣・許翁・楊士彦等數人其奇氣を稱許す。官禮曹正郎兼知製教に止まる。萬曆十五年卒す。年三十九。楓江・白湖・嗜猫・謙齋は皆其の號なり。(人物志)

**林眞愷** 字は樂翁。恩津の人。早く父を失ひ、母盧氏に學び、既に長じて首城李上舍に従ひ、學益博く、行益修まる。郷人之を敬す。光海四年(皇紀三七〇二年)進士に中り、世の亂るを見て、復た舉を求めず、隱居自ら守る。仁祖反正に及び、累に召して大君の師傅と爲せしが、即ち辭し去つて山澤に放逐し、以て自ら潔うす。其の室に名けて自知軒と曰ひ、又林谷病館と曰ふ。後陝川の九曲の下に寓居し、仍て號して九曲老夫と曰ふ。孝宗九年卒す。年七十二。(人物志)

**林益彬** 字は有文。農軒と號す。蔚珍の人。世々中和に居る。父祖皆仕へず。文學儒術を以て郷に名あり。益彬少にして穎敏博く羣書に涉り、稍長じて自ら學業の外、心を用ふべきものあるを知り、大學近思錄の諸書を取りて早夜誦讀す。肅宗乙酉(皇紀三三六五年)司馬に中る。丁酉閔鎮遠命を承けて、關西の士を試し、益彬を擢んで、榜首と爲し、人を得たるを喜ぶ。典籍より禮曹郎に移り、乙巳監察を拜し、出て大同察訪と爲り、丁未の奉吏曹正郎に陞る。秋時事大に變じ、官を棄

登の第に如きて辟の獄事を議し、遂に命じて辟を釋し、興邦を巡軍に下し、覺及李成柱に命じて、兵を陳して宿衛せしめ堅味・都吉敷を執らへて獄に下し、尋で之を斬り、悉く其の黨羽を拿へて、賣殺し、家臣惡奴の誅せらるるもの千餘人に及ぶ。仁任も亦京山府に安置せらる。(高麗史)

**林得明** 字は子道。松月軒と號す。會津の人。英宗四十三年(皇紀二四七〇年)生る。學を鄭謙齋に學び、詩書三絶を以て稱せらる。書は篆籀に工なり。(高麗史)

**林得義** 字は子房。平澤の人。府使植の子なり。洪州に居る。宣祖丙申李夢鶴を鴻山に起し、進んで洪州に還るや、牧使洪可臣に従ひ、朴名賢等と共に城を守り、終に賊を破り、夢鶴を斬りて以て獻す。後靖難三等の勳に錄せられ、平城君に封ぜらる。官兵使に止る。(高麗史)

**林儒** 字は子慎。初名儒。石村と號す。羅州の人。正字復の子。烏の孫なり。宣祖庚寅(皇紀三五〇年)進士に中り、乙亥文科に擢んぶ。其の兩司となるや、鄭仁弘始めて靈り、晦齋・退溪を極誦す。楷堅水の將に至らんとするを知り、頭要を避けて辭退す。弘の黨之を嫉み、驅けて北邊に出だす。後承旨を歴て、工曹參議を拜し、時事の日に非なるを見、意を仕宦に絶ち、棄て、家に歸る。仁祖反正し、召して安東府使を授く。未だ赴かずして黃海道觀察使を拜し、官に到りて一に前朝

て家に歸り、意を耕稼に寓し、自ら農軒居士と號し、日に知舊と酬唱するを事と爲す。辛酉北青府使に陞りしが、未だ赴かず。悦びざる者ありて之を禁す。遂に意を仕官に絶ち、甲子卒す。年六十五。益彬天資直抗、志節あり。少にして金湖社に師事し、進庵に私淑す。丙申太學に遊ぶや、太學方に源流の事を以て凶黨の大會を碧松亭に開き、衆に因りて益彬を誘誅せんと欲す。益彬色を正して之を折て曰く、我は但だ東國に宋尤菴先生有るを知る。義爾等と共に苟合すべからずと。群小愕然詞を施さんと欲す。益彬之を以て媚忌せられ、仕途便蹇振ばず。

**林惟正** 高麗高宗時人。聰穎人に絶し、善く句を集め、意に隨て句を吐き、立るに諸韻皆天趣を得。官は祭酒に至り、早く卒す。時の權臣崔瑗遺篇を搜り、目して百家衣集と云ふ。世に行はる。(高麗史)

**林惟茂** 高麗の進臣衍の子なり。衍死するや、父に代りて校定別監となり、又兵權を執り、海島に據りて蒙古の命を拒まんとしてしが、諸臣服せず。遂に直門下宋松禮等の爲に執らへられて市に斬らる。其の母李氏・弟惟幹・惟拒・惟提等皆執らへられて蒙古に送らる。(高麗史)

**林惟幹** 高麗の進臣衍の子なり。衍並に惟茂の傳を見よ。(高麗史)

**林堅味** 平澤の人。性猜忌陰鬼、口才有り



の巨弊を掃除し、農を勤め粟を積み、械を修め卒を練り、日夜懈らず。明年李适叛し京城を犯す。情即ち憤憤し、元帥と爲り賊を討ち、兵を助け餉を給し、遂に逆亂を定め、以て軍功を爲す。仁祖之を嘉みし、陞して同知中樞府事に拜す。卒年五十五。(高麗史)

**林復** 字は希仁。楓岩と號す。羅州會津の人。承旨馬の子なり。中宗庚子(皇紀三三〇年)司馬に中り、明宗丙午登第し、承文院正字に補せらる。復才高く氣豪に、時流と與と進取するを屑しとせず。往來する所は皆一時の名流なり。尹澤・李雲孫等と結んで忘形の友と爲り、論議充實、略ぼ權貴に携まず。常に尹澤と與に心に安名世の死を冤枉とす。會主韓原尉具思顔の家に飲み、語る所之に及ぶ。時具思顔の家に飲み、語る所之に及ぶ。時に陳復昌事を用ひ、其の言を聞かば、勢威を以て之を休し、思顔計窮して實を吐く。深は措訊に死し、復は朔州に謫せらる。辛亥順慎世子の誕生を以て款に遇ひ、釋されて故山に還る。宜祖位に即くや、博士に叙せられしが、其の豪侈を論ずる者有りて變む。廢屏して閑地に處ると雖、以て意に介せず。興を湖山に托し、鶴詠以て自適す。甲戌倭寇有り、十餘事を條して獻言し、甚だ時弊に中る。丙子卒す。年五十。(人物考)

**林暹** 字は平仲。無悶堂と號す。羅州會津の人。少時親命を以て揚屋に就きしが、省試に赴かず。仁祖の初、薦められて尙

衣院別坐景陽道察訪副衛司侍直に除せられ、暫く景陽に到りしが餘は皆就かず。孝宗の朝大に遺逸を起すや、擧げられて刑曹佐郎を超授せらる。是より速に除命有りしが終に命に應ぜず。州の士人等旁邑の章甫と推して、山長と爲さんとせしが、疎率く拒み、皆揖して退き、操守確乎たり。顯宗の朝特に司憲府持平に拜し、召命門に至りしが、疎率に卒す。球親に事へて至孝に、喪制禮を踰え、祭祀には其の嚴敬を極め、伯兄に事へて友愛篤至、窮族を賑恤して有無を計らず。球早く金長生に従ひて學び、潛心服膺し、以黙契する所有り。常に栗谷を推尊し、爲へらく道の全體に於て豁然として自得す、其の比有る無しと。出處の義を論ずるに至りては即ち曰く、己を度り時を量り、終始玷無きは退溪先生に如くなしと。論者以て知言と爲す。(人物考)

**林暹** 高麗太祖元年(皇紀一五七八年)設官の初廣評郎中と爲る。(高麗史)

**林暹** 高麗仁宗朝の大匠なり。文公仁等と共に妖僧妙清の邪説に惑ひ、妙清叛するに及び、守司空尙書左僕射福密院使判三司事を以て致仕せしめらる。蓋し中書舍人李之氏等の疏斥によるなり。(高麗史)

**林暹** 安東府管内川州の人。平章事幹の子なり。蔭を以て仕へ、初め將仕郎軍器主簿同正を授けられ、累官して開門祇候に至り、出で忠州道運軍使と爲り、太府小卿に累遷し、檢校戸部尙書を加へらる。出

す所に東史會編・老村集あり。世に行はる。(高麗史)

**林暹** 高麗明宗元年(皇紀一八三一年)魁科に擢んぶ。(高麗史)

**林暹** 字は者之。西河の人。文章を以て世に鳴る。屢擧して第せず。高麗仁宗の末鄭仲夫の亂に開門禍に遭ひ、身を脱して僅に免かる。卒に窮天にして死す。其の友李仁老遺藁を集めて六卷と爲し、目して西河先生集と曰ふ。世に行はる。(高麗史)

**林幹** 安東府管内川州の人。子高の子なり。高麗肅宗九年(皇紀一七六四年)列東北面行營兵馬事と爲り、往て定州を鎮し、以て女眞に備へしが、幹功を遺へんと欲し、輕ろしく關を出て、戦ひて大敗し、有司の勅奏する所と爲りて罷められ、尹璉之に代る。睿宗の朝門下侍郎平章事を以て致仕す。(高麗史)

**林照之** 字は敬夫。水月軒と號す。慶州の人。英祖乙酉(皇紀二四二五年)生る。正祖庚戌譯科に中り、官は奉事に止まる。人と爲り慷慨氣節有り。圓面戟髯、身長八尺、蟬蛻として道人羽客の如し。酒を嗜み、或は食を廢して累日醒めず。善く蘭竹を畫き、姜約菴と名を齊ふす。而して蘭は期ち之に過ぐ。寫せば輒ち水月の二字を書し、必ず之を連綴す。或は題語有るも、符籙の如くして解し難し。字畫奇古、人間の字に類せず。善く筍を吹き、人多く之を學ぶ。家貧にして長物無きも、猶能

く琴劍鏡研を蓄ふ。就中古玉筆架は七千に直す。家の直に比して之に倍す。居る所數椽に過ぎず。隙地半畝ならずして必ザ一池方數尺を鑿つ。泉を得ざれば、浙米の水を集めて之に注ぎて濯きたり。毎に池畔に嘯歌して曰く、吾水月の意に負えず、月豈水を擇んで照さんやと。他書を藏せず、惟だ善書一部のみ。嘗て舟に泛んで喬に向ふ。行て中洋に到り、風雨に遭ひ、舟人皆迷倒して佛菩薩を唱ふ。照之大笑して起舞す。風定まりて人其の故を問ふ、曰く死は常なり。而して海中風雨奇壯、舞はざるを得べからず。隣兒に從ひて鷺毛を得、編して衣となし、月明の夜雙鷺足して羽衣を披り、笙を吹て十字街上に行く。還者見て鬼と爲して皆走る。其の狂誕多く此に類す。(靈山外史)

**林漢清** 字は景昭。羅州の人。承旨象元の子。正宗癸卯(皇紀二四四三年)生員に中り、壬子文科に登り、修撰北評事を歴、官を累ねて吏曹判書に至り、使を奉じて燕に如き、純祖辛巳右議政を拜し、未だ久しからず。遷して列中樞府事となり、丁亥卒す。漢浩事業の述ぶべき無きも、恬靜自ら守り、勢利に染まず、淡素寒士の如し。子孫の多き、世に福人と稱せらる。(續野史)

**林維幹** 高麗顯宗四年(皇紀一六七三年)乙科に魁第し、官翰林侍講學士等を経て、中樞院使に至りて卒す。文宗元年其功績を念

て西京分司監軍司と爲り、毅宗十五年(皇紀一八二二年)卒す。年六十三。(金石錄)

**林景翰** 字は君幹。香泉と號す。沃溝の人。孝子千壽七世の孫なり。開城に居る。少時家藏蘇子瞻の書數幅を見、心に忽ち悟る所あり。遂に田を賣りて五百緡を得て、自ら筆札に給し、居常筆を洗に架し、前に鑰盤一面を置き、時書するもの五十年、盤之が爲に穿ち、書入神に至る。性酒を嗜み、書を求むる者酒を以て至れば則ち忻然として之に應ず。純祖の時歲幣使燕に入りて法書を購ひしに、朝鮮の人香泉翁の識あり。載せ歸りて開城を過ぎ問ひて其の景翰たるを知り、就て之を質す。時に景翰年七十餘。開目熱視し、便ち擲ち去りて曰く、尙ほ未だ至らざるものゝみと。(岩陽書畫傳)

**林湘媛** 高麗太祖元年(皇紀一五七八年)設官分職の時、都統司卿と爲る。(高麗史)

**林景暉** 字は潤甫。一字は彝好。老村と號す。羅州の人。史曹判書埴の曾孫なり。四歳にして能く文を屬し、未だ成童ならずして、經史百家に通じ、十七進士に中り、二十三にして文科壯元に擢んで、玉堂銓郎を歴、經綸に在りて諫説激切なり。官校理に至り、既にして當世に意無く、出で珍山綾州を典り、疾に興して薨に京師に就き、肅宗己亥(皇紀三三三九年)卒す。年三十七。象徳文を爲すに典瞻老練、奏疏に經世の言多し。晩に道を南方に講じ、遠近の士争ひて之に歸す。著は

ひ、特に制して其の子良鑿に八品の職を授く。(高麗史)

**林暹** 字は載叔。清隱と號す。羅州の人。觀察使情の子。光海丙辰(皇紀三二七六年)生員に中り、仁祖乙亥文科に登り、歴官して持平に至る。丙子の亂、駕に南漢に扈し、扈戎使從事を以て南格臺を守る。敵兵砲を以て城を攻め、城壊盡く壞る。塚佛寺の材を毀ちて之を補せしが、塚壊支ふる能はず。又藁篋を取りて、土を實たし、外に石灰を塗り、内に灌ぐに水を以てし、砲之を撃てども破る能はず。敵雲梯を以て城に過る。塚長柄大鎗を以て釣して雲梯を取り、石車火砲を以て亂投し、敵死する者多し。賊少しく退て復た至る。塚機に隨ひ變に應じ、敵勢稍挫く。丁丑駕に扈して京に還り、賑恤御史を以て湖南に往き、弊糶十數條を上り、多く採施せらる。内外に歴遷し、嶺南を接じ、暮年にして政成る。嘗て書院の弊を論じて曰く、書院は嘉靖の間に始まり、摠數十に過ぎず、而して俱に朝に聞ず。末流に至りては、或は官貴く或は族大なれば、任自に建置し、歳に増し月に盛に、轉じて私黨となる。請ふ中朝の祀典に依り、一道通議し、轉稟して準を得て乃ち許さんと。朝廷其の啓を以て、諸道に分ちて法と爲す。其の忠清を按ずるや、賊兩湖の間に起り、黨を能漢に聚め先づ全州を破り、次で公州を攻め、因りて開を犯さんと圖る。塚朝に聞し、節度



使裏時亮を招き、兵を以て来り會せしめ、搜捕して賊魁を得て之を斬る。裏時亮兵を發して進動し、賊數百人捕に就き、餘黨遂に平ぐ。功を以て嘉義に陞り、田民を賜はる。平安監司を拜し、入りて刑禮兵吏曹參判大司諫都承旨を歴て、官吏曹判書に至る。孝宗の朝副使を以て燕に赴き、十年三過九連城の句有り。壬辰清使を遣し、肅川に至り疾に及んで卒す。領議政を贈られ、忠烈と諡せらる。(人物考)

林 沃清縣の人。清直廉謹、大臣の風有り。高麗文宗の朝、内侍を以て大倉を管勾す。韓順なる者有り、倉側に居り倉穀を竊み、官吏を誣弄し、家資鉅萬を累ね、播種も亦之と相交るに至る。其の姦を發きて法に置き、朝議之を多とす。順宜獻肅容の五朝に歴事し、官門下侍郎平章事に至りて致仕し、睿宗二年(皇紀一七六七年)卒す。元敬と諡せらる。(高麗史)

林 慶業 字は英伯。孤松と號す。平澤の人。判書整の後なり。忠州の羅川坪に生る。兒時より英爽不羈、群兒と侮戲するに必ず戰陣の狀を爲し、身自ら帥と爲り、群兒皆其の約束を受けて敢て違はず。長ずるに及んで騎射人に絶す。嘗て史を受けて項羽の傳に至り、書は以て姓名を記すに足る、願くは萬人の敵を學ばんと云ふに至りて曰く、此れ我志なりと。是より益喜んで兵を論じ、將帥の材を以て自ら任

ず。光海戊午(皇紀三七八年)武科に中る。仁祖甲子李适の變に朝廷將士を募るや進んで其の募に應じ、功を鞍馱の戰に奏し、遂に振武原従の勳を一等に策せらる。丁卯虜警甚だ急なるや、全羅兵使慶業を以て、右營の將と爲す。監司又辟して中軍と爲す。慶業意力戰に在り。監司に見えて一戰以て國に死せんを乞ふ。監司義として之を許す。即ち兵使と與に陪道して江都に至れば、和義已に成りて兵を退く。時に根島の都督劉興治陰に清人と通謀し、虜兵三百人を受け、詭ばりて降兵と稱し、軍中に置きて心腹と爲し、將に鳥衆を却して以て清に投ぜんとす。其の計甚だ秘なり。慶業其の必ず敗るを料る。一日高きに登り島中に兵氣有るを望見し、急に民を聚めて獄垣を築く。人其の所以を測るなし。已にして興治其の麾下沈世魁の斬る所と爲り、世魁代はりて其の衆を領す。是に於て虜三百人來りて我境に奔る。慶業命じて盡く之を所築の獄に拘す。人以て神明と爲す。宜川府使李汝盡く之を殺さんと欲す。慶業の曰く、恐らくは來り緊むる者有らん。蓋ぞ少しく待つて以て變を觀んと。未だ旬日ならず、虜果して數萬騎を以て城下に海まる。慶業盡く虜人を驅りて之を與へ、遂に以て事無きを待たり。始め臺諫慶業が虜を殺さざるを以て賊を護すと爲し、合啓して律に按ぜんを請ふ。是に至りて啓を停め、朝野始めて其の先見に服

す。崇禎癸酉明將孔有德、耿仲明叛して牛家庄に據る。慶業明兵に約して夾撃し、幾んど之を獲んとし、適き虜救の至るに會ひて奪ひ去らる。明帝慶業が先登の功を賞し、勅して總兵官を授け、又金花挿頭を賜ふ。慶業此によりて名を明朝に知らる。義州府尹を拜し、既にして徵事に坐して勤せられ、丙子復た前職を授かる。既に任に赴きて虜勢を審にし、啓して海西二萬の兵を得んを請ひしが、諫官沮みて許さず。慶業怏々自ら得ず。潛に人を遣り、江を越えて烽燧を松骨風兩山に置き、虜兵の動くを見て火を擧げしむ。是に於て二烽連に擧がる。慶業城中を點視するに、老弱男女總に八百、如何ともすべし無く、多く個人を設けて旗幟を張りて疑兵を爲し、急を以て帥府に馳啓す。賊臣金自點以て聞せず。虜騎已に境に入りて長驅し、南漢國を受く。觀察使洪命者節度使柳琳兵を引て入り衛る。慶業明將と約して虜の空虚に乗じ、濬陽を襲はんと欲す。柳琳素と慶業の名を忌み、又功有るを恐れ、固く之を止めて發するを得ざらしむ。明年南漢破れ、琳遁れ去り、命者戰死す。虜將根島を攻めんとし、兵を朝鮮に徵す。朝廷慶業に命じ舟師を率ひて以て赴かしむ。既に至りて虜將慶業をして先鋒たらしむ。慶業義に於て先づ明兵を犯すに忍びず、人をして虜將に言はしめて曰く、我國の法、凡そ攻城略地、其の收むる所の財帛は盡く以

て先鋒に與ふと。慶業と財を重んづ、遂に自ら先鋒と爲る。慶業又密に明將沈世魁に通じ、事に先ち變に應ぜしむ。故を以て島中の兵士及び戰船多く全きをを得たり。獨り世魁動かさず。虜を罵りて死す。後虜主慶業に僭八級を賜ひ、男女百二十五口を賜ふ。慶業已に身を虜に失すと雖、其の心未だ嘗て明を忘れず。戊寅擢んでられて、平安兵使を拜し安州を鎮す。庚辰虜兵錦州を攻む。朝廷慶業を差して舟師の上將と爲し、黃海兵使李汝を副と爲して錦州に入らしむ。船旅順口に至り、虜の諸將皆早く戰はんを欲し、慶業に問ふて曰く、等つこと幾日にして當に大凌河に至るべきかと。慶業等對へて曰く、船行は風に在りと。因りて留連し以て明兵に利す。石城島に至り陰に三船を縱ち、虜人を始くに風の爲に漂流せるを以てし、三船をして登州に至らしめ、明の都督洪承疇に虜人の情形を告げしめ、且つ慶業等虜營に在りと雖、明に倍くに忍びざるの意を言はしむ。承疇是によりて其の義を知る。北汛口に至りて明兵に遇ひ伴りて之と戰ひ、敵者を誑めて船せずして發せしむ。承疇の軍亦射者を誑めて滿せずして發たしむ。故を以て兩軍一人の死傷者なし。二卒の明の俘となりしもの一船に騎りて來り、明帝の手詔を致す。其の事秘して得て詳にするなし。虜人慶業の砲を放て人を傷けず、又三船の飄失を以て、密に明に通ずるを謂

ひ、又敗船運留し、貢米を需用の處に納めざるを以て罪と爲し、許責多端なり。慶業爲り謝して登萊に入らしむ。慶業等曰く、六月海に浮び、死傷甚だ多し。今舟楫已に壞れ、糧食且つ絶ゆ。勢ひ復た大海を涉り難しと。虜人心に慶業の明を攻むる肯ぞざるを知り、又慶業の山東の地に入り、陰に明と内外相應じ建州の患を爲さんことを恐れ、因りて之を國に歸す。慶業等謝して曰く、歸國幸甚し。然れども舟楫破れて以て水行し難しと。虜人即ち陸行せしむ。慶業乃ち遼陽より北濬陽を窺ひて歸る。仁祖召し見て慰諭す。初め二卒の明軍より帝詔を齎すや、慶業喟然として歎じ、身を脱して明國に投ぜんと欲す。浣の曰く、子の志は善し然れども、禍の王家に及ぶを奈何んせん。是に於て乃ち止む。然れども慶業入明の計此より決す。壬午虜兵錦州を圍み、洪承疇其の軍を以て降る。其の麾下倪甲なる者、慶業が石城に在りし時、三船を遣りし事を告ぐ、定州の賈人高忠元濬陽の獄に繋かり、亦慶業か僧獨歩を遣りて、入明せしめしことを告ぐ。虜主大に怒り使者を發して慶業を執へしむ。慶業の曰く、大丈夫徒に北庭に死するも益無しと。金郊驛に至り亡げて天寶山に入り、姓名を變じ、削髮して僧と爲る。其の妻李氏濬陽に械繋せらる。即ち悲て曰く、吾が夫大明の忠臣と爲り、吾獨り忠

臣の妻たるを得ざらんやと。遂に刀を引て自殺す。慶業既に亡げて明に入らんと欲し、舟人を始て中流に至り、裝中の劍は林兵使なり、將に明國に入り、虜兵を掃蕩せんと欲す、從はざる者は斬らんと。船人皆驚き對へて曰く、惟だ公の令の如しと。慶業舟を縱て登州に向ひ、風向利あらざる海豊縣に到る。縣人初め虜の間者と疑ひ、之を獄に繋きしが、尋で之を釋す。乃ち登州の都督黃龍に至る。龍與に語りて大に之を奇とし、帳中に留めて兵事を問ふ。明帝副總兵を授け將に濬陽を計らしめんと欲す。未だ幾ならず、北京陥り、清主山海關に入る。黃龍之を聞て夜遁れ去り、中軍馬登紅代はりて其の衆を領し、慶業と移りて石城に屯す。既にして南京陥り、登紅慶業を執へて清に降る。清人刺髮せしめんと欲す。慶業聽かず。清人誘ふに富貴を以てす。慶業の曰く、吾誠に存せんを圖れば、吾國の一丘を守れば足れり。何を苦しんで父母の國を棄て、明に投ぜんや。今明已に破る、我豈富貴を以て其の志を變へんやと。清人其の忠を憐み乃ち北京の獄に送る。誘脅百端、終に屈せず。清主試に其の言はんと欲する所を悉さしむ。慶業乃ち曹操が關羽を縱ちし事を引て曰く、汝若し我を南朝に送らば、我當に關公の孟德に報ずる所を以て之を報ぜんと。清主の曰く、汝南朝を忘れず忠臣と謂ふべ



し。然れども虎を養ひて患を遺すは吾爲さざるなりと。會宰相臣沈器遠飯を毀り、事覺はれて辭慶樂に連なる。仁祖慶樂が北京に繋がるを聞き、使を遣りて之を還さん請ふ。清即ち檻車を以て之を送る。仁祖命じて慶樂を獄に繋ぐ。慶樂明に入りて、實に器遠の飯事に預かり、乃ち亡命入明を以て罪と爲し、之を掠殺す。時に年五十三。慶樂將に死せんとし、大呼して曰く、天下の事未だ定まらず、慶樂を殺すべからずと。既に死するに及んで仁祖爲に慟し、史官に命じて其の屍に諭して曰く、予汝を殺すの意無し、何ぞ遂に死するやと。肅宗の朝官爵を追復し、諡して忠愍と曰ふ。

(忠愍公 明宗 明宗 明宗)

林德麟 字は大椿。石川と號す。善山の人中宗丙子(皇紀二七六年)進士に中り、乙酉文科に登り、官觀察使に至る。學識方有り、處心剛直、英氣發越し、文章亦雄放事に遇ひて敏捷なり。明宗乙巳の禍作るや、其の弟百齡、陰に權姦に結び、倡へて士林を禍す。德麟書を貽りて之を戒むること切至なり。百齡從はず。德麟乃ち官を棄て、歸る。後ち錦山に守たるに及んで、百齡原從の錄券を送る。德麟山谷に屏處し、祭文を作りて以て火に投ず。後ち海南に寓居す。文章行誼迥に流俗に出づ。(海東名臣傳)

林德麟 字は士徑。一に仲成に作る。三好

と號す。平澤の人。承旨光弼の子なり。英宗辛巳(皇紀二四二年)文科に登り翰林を拜す。時に大小朝宮を分つ。德麟仕へて昌德宮に直す。壬午英宗昌德宮に詣り、東宮を嚴責す。東宮位を降りて庭中に伏し、頭叩して血を出す。侍衛露刃し、群臣驚惶脱帽し、東西掖門の卒露刃結銃し、大臣以下入るを得ず。世孫庭に入りて東宮の後に伏す。英宗金聖應に命じて抱きて出でしむ。東宮氣鬱がり、醫官藥を奉じて以て進む。英宗醫官が藥を進め、世孫の入り來れるは、皆春坊の爲す所とし、並に門外に驅出せしむ。德麟獨り東宮の後に伏侍す。英宗問ふ留る者は誰かと。左右德麟を以て對ふ。英宗別軍職に命じて曳き出さしむ。東宮德麟の衣を執りて號泣して曰く、春坊盡く出て、獨り此人側に在り。今又出づ、余誰に依らん。英宗怒益加はり、事甚だ急なり。尹塾門を出て大臣を要して入庭力争せしめんとせしが、竟に入らず。德麟塾と更に世孫を奉じて入らんと欲り、借に講書院に向ふ。德麟金聖應を見て問ふて曰く、何ぞ更に世孫を奉じて入らざると。聖應答へて曰く、大臣率拒して入るを得ずと。德麟塾門外の諸臣と争ふの聲内に聞ゆ。東宮遂に禍に及ぶ。翌日領相申晚左相洪鳳漢等奏して曰く、臣等固と罪あり。林德麟、尹塾、臣等を叱辱する奴隷の如し。德麟、塾を罪せざれば臣等人に對するの面無しと。英宗命じて寬配し、尋で

(忠愍公 明宗 明宗 明宗)

宥還す。官正言成平縣監に至りて卒す。德麟性正直、居家已を律し、蠲墨甚だ嚴なり。口當年の事を言はず。人問ふ者あれば則ち曰く、人臣當日死せざるを以て愧と爲す。更に何をか言はんと。愀然として容を改む。人敢て復た問はず。正宗の朝特に吏判を贈り、忠愍と諡す。

(忠愍公 明宗 明宗 明宗)

林德麟 字は直卿。龍谷と號す。扶安の人。公州に居る。府使穆五世の孫なり。進士に中り、宣祖の朝、登科し、十郡を歴典し、官寺正に至る。清白を以て歴薦めらる。學問に篤く郷の章甫推して院長と爲す。卒後方伯上聞し、嘉善を褒贈し、閭に旌せられ、屏風社に配享せらる。

(公州邑誌)

林穆 扶安の人。公州の三岐村に居る。高麗の名官淑の後なり。生進兩試に中り、聲名あり。數郡を歴典して官襄陽府使に至り、致仕して舊庄に退き、亭に扁して獨樂と曰ひ、優遊以て終る。南秀文獨樂亭記を作りて之を記す。蓋し穆の請によるなり。郷の章甫之を郷祠に祀る。

(公州邑誌)

脱々不花を立て將に國に入れんとす。仁任等議して百官と與に連署し、書を中書に呈して禍を前王の元子なるを辨疏し、以て滯王の窺視を禁せんことを請はんとす。樸、朴尙憲、鄭道傳等と與に署名せず。大司憲李實、林仁任の意に阿り、樸を勸し廢して庶人と爲し。吉安に流す。後又執義金承得、知申事金允升等事によりて重ねて論劾し、體覆孫慶生を遣りて典法に鎮致し、務安に杖流し、途に之を溺殺す。(高麗史)

林翰洙 字は翼如。松石と號す。錦城の人。僉知中樞府事箕嶺の子なり。純祖丁丑(皇紀二四七年)生る。憲宗癸卯文科に登り、官成鏡道觀察使に至り、丙戌資憲に陞りて着社に入り、工曹判書兼經筵春秋義禁等の職を拜せしが、皆就かず。是年卒す。(高麗史)

林德瑛 高麗太祖の臣。太祖元年(皇紀一五

七八年)廣評侍郎と爲る。(高麗史 東國通鑑)

林檉 字は公直。觀海と號す。平澤の人。縣監吉秀の子。錦湖亭秀の從子。左相鄭澈の婿なり。宣祖壬午上座に陞り、連に喪亂に遭ひ、家廟を奉じて地を海西に遷け、首陽山下に寓居す。時に鄭澈既に歿し、時論亦大に變ず。檉公車の業を謝絶して郷曲に棲遲し、唯だ酒を以て自ら娛む。光海辛亥(皇紀二七二年)始めて登第し、年五十に滿つるを以て成均典籍を例授せらる。羅州に金佑成なる者有り、素と里閨を同うして相親し。後其の惡に黨

きしが、軍卒多く慢業して收めず。樸柳等と與に國典をして理減に歸せしむべからずとし、監檢收括し、十の二を得たり。後ち書狀官を以て李公途に從ひて元りに如く。時に元帝德興君を立て、王と爲し、樸等をして奉じて國に行かしめんとす。樸等義によりて遂に之に従はず。後ち東還す。王樸に謂て曰く、德興誘ふに華秩を以てし、汝從はず、吾亦華秩を以て之を喪せんと。乃ち中書舍人に除す。尋で典儀令と爲る。出で濟州宣撫使となり。宣撫宜しきを得。州人大に悦び相謂て曰く、王家の官皆林宣撫の如ければ、我輩何ぞ叛に至らんと。成均祭酒に轉じ、大司成に陞り、判典校事と爲る。初め成石孺劉子房知印と爲りしが、辛曉に阿附せず。曉王に請して樸を以て之に代ふ。樸性詭異を好み、側僞敢言、又立名を喜び、常に自ら言ふ、但た公に奉ずるを知るも、未だ嘗て干諷せずと。然れども毎夜敵衣徒歩して曉の第に出入し、曉の爲に計畫す。屢進極めて詭秘なり。知印と爲るに及び、手に班簿を執り、品第を高下し、親舊の人は皆て薦引せず。宦官宮妾は成な其の欲する所を得。善く王の意を伺候し、曉の好惡する所を揣り、唯だ迎合に務む。是を以て、眷遇日に密に、權代言の上に在り。慶復興、李仁任等深く之を忌む。二十三年代言を拜す。恭愍執せられ、李仁任等辛禍を迎へ立つ。北元王の薨を聞き王の嗣なきを知り、滯王嵩の孫

し、凶を逞うするを見、遂に之と絶つ。檉登第榮歸の日に及び、佑成舊誼を以て來り賀す。檉終に一言を交へず。是より佑成之を嘲みて骨に徹す。日に鄭仁弘、李爾瞻等に讒遇し、之を中傷せんとす。檉も亦世途に意無く海州の舊寓に歸る。癸丑復た典籍に除せらる。會ま誣告の獄起る。書中に林浩なる者有り。李爾瞻其の字香檉の名と相近きを以て、罪案を勸成して檉を逮ふ。備に拷掠を受けしが、秘々として少しも撓まず。賊臣の輩強服すべからざるを知り、之を梁山に配す。在謫十年。癸亥仁祖反正し、放たれ還りて禮曹正郎を拜し、軍器寺僉正に轉ず。時に朝議南漢山城を修せんとし、牧使に其の人を難んづ。象村申欽檉を薦めて廣州牧使と爲す。檉心を殫して築城の事に從ひ、措置方有り。甲子李适叛し、諍に京城に還まり、大駕南行す。檉馳せて果川に出で迎へしが、車駕已に過ぐ。檉以爲へらく今急に淺灘を防がず、賊兵の長驅に任ぜば、則凶鋒の及ぶ所測るべからざるものありと。遂に州境に還り、部伍を整頓し、以て江灘を遮截するの計を爲す。是日賊數營に敗れ、麾下數百人と與に淺灘を渡りて南す。檉孤軍を以て猝然賊に慶安驛の橋邊に遇ひ、烏合の卒戰はずして潰え、檉執へらる。賊素と檉の氣節に服し、敢て遽に刃を加へず。賊將韓明連迄に謂て曰く、若し此人を釋さば必ず吾後に從はん。如かず遽に除て以て患



を絶たんと。送兵をして之を脅かさしむ。槍聲を厲まして曰く、國家汝の勳勞を録し、汝の爵秩を崇らす。汝何ぞ敢て反するや。恨むらくは汝を斬る萬段ならざるを。何ぞ速に我を殺さざると。適大に怒り、口を以て之を刺す。槍死に至るまで罵り口に絶えず。事聞して閭に旌せらる。

(人物考)

**林濟民** 字は仁伯。義庵と號す。會津の人。藍溪希茂の子なり。明宗戊午(皇紀三二二八年)成陽に生る。藍溪之に教ふるに孝弟を以てし、徳業日に就り、意を學業に絶ち、家庭師とする所の曹南溪の學を承襲し、力を通修の工に致し、遂に儒業を成す。尤も六經語孟心經近思錄等の書を讀み、諸生を教授して孜孜として倦まず。孝行純篤、親に事へて敬愛備に至り、喪に及んで墓に廬するもの三年。後ち月沙李廷龜其の行誼を以て朝に聞し、工曹參議を追贈せらる。(往書文苑)

**林** 字は仲成、自怡堂と號し、晚に枯菴翁に改む。人之を稱して葛川先生と曰ふ。恩津の人。進士得蕃の子なり。弘治庚申(皇紀二六〇年)生る。生質粹美。徳器夙に成り、稍長じて書を讀み、大義に通ず。丙戌内愛に丁り、墓下に廬するもの三年、経帯を脱せず。嘉靖庚子生員に中り、癸丑館薦を以て社稷署參奉を授けらる。明年集慶殿參奉に移り、又明年濟用監參奉に移りしが就かず。乙卯復た典牲署參奉に除せらる。未だ幾ならずして辭

し還る。時に父年已に八旬。蕭弟と與に左右權侍し、其の誠を極む。辛酉父歿し哀毀禮を盡くし墓に廬するもの又三年。服將に闋らんとし、縣官其の兄弟の孝行を以て本道に報じ、本道馳啓し、明年甲子其の間に旌せらる。後明宗命じて經明行修の士六人を擧げて六品に超授す。蕭は其の一なり。丙寅彦陽縣監を拜し、即に乗じて六賢と同じく閩に詣る。明宗思政殿に引見し、問ふに治道を以てす。蕭首として修身の説を以て進めて曰く、大學を以て八條の本と爲し、中庸是を以て九經の本と爲すと。宜祖嗣服の首め、軍資監主簿に拜せしが赴かず。旋て比安縣監を授かり、便殿に入對し、亦治道修身の要を陳ぶ。官光州牧使に至り、莅に在る二年辭し還り、壬午通政を加へられ、掌議院判決事と爲る。即ち上章して辭免し、因て軍民の弊を極陳す。甲申疾を以て卒す。年八十五。郷人其の徳を慕ひ一畫鄭汝昌の廟に配して之を相豆す。文集兵火に失し、存するもの幾くもなし。(人物考)

**林** 字は仲舉。歸來堂と號す。羅州の人。梓の子。中宗己卯の禍作るや、生員を以て上疏して趙靜菴を救ひ、辛巳(皇紀二八一年)文科に登り、三司を歴て、官承旨兵使に止まる。(號稱、梓)

**林** 高麗太祖の臣なり。位波珍榮たり。元年設官分職の時、兵部令となる。其の女は惠宗の妃と爲る。義和王后是なり。

(高麗史)

**林** 字は相協。醴泉の人。西河椿の後なり。蔭を以て進み、州郡を累典して聲績あり。李太祖壬申(皇紀二〇五二年)榮川より綾を投じて歸り、復た徵に就かず。父愛に遺ひ墓に廬するもの三年、未だ嘗て齒を見ばさず。太宗命じて旌孝の碑を立つ。官は監察に至る。(大東國志)

**林** 字は子中。習靜と號す。羅州の人。節度使晋の子。嘉靖辛酉(皇紀三二二八年)生れ、萬曆庚寅進士に中る。人と爲り姿容貌に、風儀有り。尤も詞翰に善し。壬辰倡義使金千鑑詳して從事官と爲す。千鑑兵を江華に駐め以て京城を窺ふ。悉く軍事を以て權に屬す。事以て辨治し一軍心を屬す。時に王世子遂安に次す。權書を奉じて至り、上書して駕を移して南下し、中興の基業を立てんことを請ふ。司圖別提に除せらる。還るに及んで中途馬を捨て、徒歩して潛みて敵中に入り、廟主を得て還る。敵兵退くに及んで首に京城に入り、先づ建學の議を倡へ、遂に千鑑と與に南下し、行て尙州に至りて病み、昇して家に歸る。千鑑が晋州に入り、城陥りて死すと聞き、泣て曰く、嗚呼丈夫知を人に託す、其れ獨り死せしめむるに忍びんやと。是より遂に意を世に絶ち、室を海上に築き、日に魚鳥を以て自ら樂む。丁酉の再亂に統制使李舜臣進んで寶化島に駐し、糧道四絶す。權家藏數百石を出して之を餉す。少らくして敵兵衆を

悉くして北上す。郷人相聚まり謀りて曰く、吾郷の林某は義人なりと。衆推して以て將と爲す。權遂に之に應じ、義を擧げて檄を八道に傳ふ。巡察使黃慎狀を以て聞し、特に工曹佐郎を授く。倭橋の役に權孤頭城を守る。敵兵數千突出し、明兵披靡す。獨り權の一陣動かず。是より諸軍號して進軍と曰ふ。時に提督劉經精兵四萬を以て盛陣し以て待つ。諸將皆謂ふ、倭橋日を期して破るべしと。權一見し出て人に語りて曰く、劉公戰心無し、必ず和を以て退かんと。後數日果して其の言の如し。兵器むの後茂州縣監に除せらる。甲辰文化縣令と爲り、權貴の忌む所と爲り、黜けられて郷に還り、戊申卒す。年四十八。(人物考)

(三國史記、東史綱目)

**武守** 百濟の恩率(新羅武烈王七年(皇紀二〇二年)百濟王、唐兵と與に百濟を滅して還るや、諸將の論功行賞と同時に、百濟の降人は并に才を量りて任用し、恩率武守等に美爵を授く。(三國史記、東史綱目)

**武** 一に虎林に作り。一に茂林に作る。新羅善德王代の大臣。高僧慈藏の父なり。時に新羅の大臣に關川・林宗・迷宗・武林・廉長・庚信を六公と號し、國に當り政を秉る。(文獻備考、三國通志)

**武** 新羅の將軍。位は阿干。勇士貴山の父なり。眞平王十九年(皇紀二六二年)百濟大に兵を發し、來つて新羅の阿莫城を圍むや、王、將軍武股及乾品等に命じ、衆を率ひ拒ぎ戦はしむ。百濟の將雙利あらず、退きて泉山西大澤の中に伏す。武股勝に乗じ、甲卒一千を領し、追ふて大澤に至る。伏兵發して急に之を撃ち、武股馬より墜つ。士卒驚駭し爲す所を知らず。貴山馬を以て父に授け、即ち其の友等項と與に戈を揮ひ、力闘し以て死す(參照)徐兵此を見て奮撃し、百濟敗績す。(三國史記、東史綱目)

**武** 高句麗始祖朱蒙の臣。始め朱蒙の金蛙の諸子と號し、扶餘より南奔して毛屯谷(毛屯北に在り)に至るや、三異人に遇ふ。麻衣の者は再思と名け、精衣の者は武骨と名け、水藻衣の者は默居と名け、而して姓を言はず。朱蒙、再思に克氏、武骨に仲室氏、默居に少室氏を賜ひ、乃ち衆に告げて曰く、我れ方に景命を承け元基を啓かんと欲し、而して此の三賢に遇ふ、豈天賜に非ずやと。遂に其の能を擧り、各任ずるに事を以てし、之と俱に卒本川(參照)に至りて之に居り、國を高句麗と號す。(三國史記、東史綱目)

**武** 新羅の將軍。武烈王八年(皇紀三三二年)百濟の殘賊來りて泗澗城を攻るや、王諸將を部署し、武款・旭川等を以て南川大監と爲し、往きて之を救はしむ。(三國史記、東史綱目)



及第に擢んで、恭愍王の時江華萬戸と爲る。倭船東西江に集り、陽川に寇し、遂に漢陽府に至り盧舎を燒き、人民を殺掠す。王乙沚及漢陽の尹辛廉が禦ぐ能はざるを責め、並に烽卒に杖配す。辛禰の初、全羅道元帥兼都安撫使と爲る。乙沚才行無く又重羅の請有り。權貴に賂して閔寄に任ずるを得たり。士林之を鄙む。乙沚軍を定額外に簽し、又煙戸軍及び別軍を僉す。民頗に業を失ふ。體覆使郭璉還りて之を奏す。即ち新簽二軍を罷め、柳深を乙沚に代りて元帥と爲す。未だ至らざるに乙沚晉州の田莊に歸る。海賊二十餘艘間に乘じて來りて羅州に寇し、兵船を焚き又營舍民戸を燒き大に擄掠を肆にす。乙沚怒りて命じて乙沚を致して巡衛府に繫き、杖百して河東縣に流す。尋で之を釋し、起して羅州の元帥と爲す。初め日本の大内義弘其の先百濟に出づと謂ひ、高麗を以て宗國と爲し、嘗て諸島の倭の我疆を侵擾するを禁ざんと欲す。會ま本國の使韓國柱九州に如きて禁賊を請ふ。義弘麾下朴居士を遣り、其の兵一百八十六人を以て之と與に借にせしめ、國柱に謂て曰く、我軍を以て先鋒と爲し貴國の師之に繼がば、海賊平ぐるに足らざるなりと。是に至りて賊羅州に寇す。居士兵を率ゐて與に戰ふ。乙沚返還救はず。居士の軍大に敗れ、殿するを得る者纔に五十餘人。(高麗史)

河千且 利安縣の人。性質直、文章に長じ一時の表箋皆其の手に出づ。晩に釋典を好む。高麗高宗嘗て大寺洞に移御せんとす。千且起居注鄭義と與に白して曰く、此の洞は白虎張口の勢。今蒙古の兵彌漫す。君臣虎口に入る可ならんやと。乃ち止む。(高麗史)

河氏 松京の人。千一の女なり。嘉山に家し、徳川の士人金麗瑛に嫁す。瑛孤貧にして一子を生みて死す。父母改嫁せしめんとせしが、河氏從はず。瑛の父を養ひて其の天年を終はる。始め瑛の歿するや家益旁落し、僅に深谷に葬る。狐狸聲鳴りて墓側に入り、銀線の値を以て祭饗に供し、其の贏を蓄へて丈夫の衣を製し、夫の生日に値へば之を墓に焚く。歳に以て常と爲す。其の平日貧にして冠裳を具せざりしを悲むなり。是に於て徳川の人其の苦節を感み、葬師に囑して、風水の不吉に托し、誘ひて墓を開闢の處に移し、塚傍に一椁房を起し、以て處らしむ。河くもなく稚子死して河氏益悲しむ。父の死に死せず。仍て復た廬居するもの且に三十年ならんとす。垢面陋衣、房闔を出でず。裁縫によりて人家に往復するに必ず深夜に於てす。豺虎敢て近かず。

行人路を避く。守宰及び使官の是邑に道する者、往々存恤し或は賜與せしが、皆之を卻く。憲宗己亥(皇紀二四九九年)歲大に饑ゆ。人其の氏名を贖し、文を呈して則活を乞ふ。郡守鄭憲容米豆十餘包を許與せしが、河氏之を知らず。村婦等來り賀するに及んで河氏始めて覺り。大に駭きて官に首し、僞名の狀を辨す。郡守の曰く眞假に論無く姑く汝に薪水を助けん。河氏の曰く、嗚未だ亡びずして一縷存す。何ぞ敢て官を累さんやと。辭して受けず。(高麗史)

河友明 蓮塘と號す。晉州の人。領相演の子。仁川の蘇來山下に居り、母を養ひて誠を盡くし、卒するに及んで墓に廬し、薪を負ひて食を上るもの三年。後影堂を造り節物は必ず先づ薦む。事聞し閔に旌せらる。官同知中樞府事に至る。(大東野乘)

河元瑞 仁州の人。高麗忠烈王に事へて護軍と爲り、宮掖に給事して謹愿を以て稱せらる。邑の西北五里に故寺の址有り。元瑞材力を傾けて之を重修し、二十年の功を費し、忠肅十一年に至りて成る。益齊李齊賢の記有り。(益齊集)

河允源 晉州の人。贊成事楫の子なり。高麗忠惠王の末登第し、典校々勸に補せらる。恭愍王の朝典理提郎を以て諸將に従ひて京城を克復し、功を二等に錄せらる。嘗て出て慶尙西海揚廣交州四道を按し、原尙二州を牧し、至る所靡不有。辛禰辛暉事を用ひしが、允源諂附せず。辛禰

の初擢んで、大司憲を拜し、晋山君に封ぜらる。知非誤斷皇天降罰の八字を柱に書し、臺に赴けば必ず之を掛け、然る後事を視る。母憂に居りて墓廬す、稱書を下して之を徵す。曰く、三年喪を行ふは古今の通制と雖も、百日吉に即き、時勢に因りて以て宜に従ひ、孝を移して以て忠を爲す、其れ哀を抑へて而して召に赴くべしと。書未だ至らずして卒す。子に有宗・自宗・啓宗と曰ふ。(高麗史)

河允漢 高麗恭愍王の時肅州郡の知たり。時に德興君入寇し、諸道軍將の往來皆肅州に道す。允漢之を待して開くるなし。政を爲すに仁恕を以て本と爲し、抽斂絶えて刑罰省け、吏民之を徳とす。後ち堂上官に陞る。(高麗史)

河天淵 字は解叔。新溪と號す。晋州の人。初め南溪曹植に謁して近思錄を受け、學に志して倦まず。性剛毅醇厚、氣質甚だ高し。南溪甚だ之を期許す。嘗て書を斷俗寺に讀み、夙に興き夜寝ね、盛飾衣冠、一に小學の規矩に過ふ。同學者深く歎稱す。後守恩崔永慶の門下に趨き、永慶最も之を重んづ。嘗て校任と爲り、世家大族の不法なる者四十餘人を黜け、一州之が爲に肅然たり。常に土風の汚穢を憤り、揚清激濁の志有り。不幸にして早世し、士類之を惜む。(高麗史)

河弘度 字は重遠。謙齋と號す。晋州の人。觀察自清六世の孫なり。小にして郷先生に從ひて論語を受け、大義に通ず。既に

弱冠にして學宮に遊び、諸生皆之を敬重す。光海の時に當り、擧子の業を棄て、専ら經學を以て自ら勉め、生徒を應接し、學を講じて倦まず。孝悌敦厚、鄉黨之に化す。仁祖の朝遺逸を以て累に召されしが起たず。樂んで巖泉山齋に居り、川石に因りて臺を爲し、名けて詠歸臺と曰ふ。州牧皆往て訪ふ。顯宗三年(皇紀二三三二年) 御史南九萬州に至りて之を安溪に訪ふ。時に朝廷に争禮の事有りて言者皆斥逐せらる。九萬就て其の正を問ふ。弘度の曰く、次長の爲に三年は經傳に見ばる。況や孝廟既に已に臣庶に君臨す。長少編庶は何ぞ論ずべけん。九萬既に復命し、弘度の言を以て顯宗に白す。弘度時に年七十。粟を賜ひ又旨有りて恩賜甚だ厚し。弘度上疏して之を謝し、仍て君道九事を述ぶ。後四年卒す。年七十有四。(人物考)

河必濟 字は子明。召高と號す。晋州の人。世應の子なり。英宗戊午(皇紀三三九八年)文科に登り官察訪に止まる。天賦醇醇、文章徳望世の宗とする所となる。(晉州邑誌)

河沆 字は浩源。覺齋と號す。晋州の人。弱冠にして南溪曹植に師事す。南溪其の才の高く志篤きを愛し、勤めて小學近思錄諸性理の書を讀ましむ。是より心を己を爲すの學に専にして、日に義理を講明し、踐履純正、言行規有り。南溪毎に調誨人を得たるを稱す。南溪の病に侍し、來だ嘗て帶を解かず。其の終に菴んで情

文を盡くし、服を持する父の喪の如し。門下の高弟皆及ぶべからずと爲す。宗族と一洞に同居し、俗子武夫に至るまで其の人と爲りを悦びざるなし。明宗丁卯(皇紀三三七年)親命を以て龍輿に赴き、司馬に中る。薦を以て再び參奉に除せられしが皆就かず。新居を大覺村に卜し因りて以て自ら號して覺齋と曰ふ。末年舊居に還り、其の堂に題して來復と曰ふ。素と疾病多く、出入する罕なり。守恩堂崔永慶と交り厚く、守恩稱を被るに及び破を製して伸理せんと欲せしが果さず。疾を以て終はる。年五十餘。沆氣質清高、耿介俗を拔き、一點塵世の氣なし。一時の士友皆稱して雪中の梅と爲す。文章を爲すに世俗の制轍を蹈むを肯んぜず。詩も亦清苦氣力あり。一家の體を成す。(高麗史)

河寧道 字は明淵。醉隱と號す。晋陽の人。領議政演の後なり。天性純孝、親を喪ひ墓に廬するもの三年。白燕齋に巢ひ、猛虎窟を嚙る。虎忽ち來らず。虎永同の陥井に陥るを夢む。人を遣りて探視するに果して然り。其の村人に謂て曰く、此歌は乃ち河孝子衛隱の虎なりと。聞く者欽歎して之を放つ。茂朱の竹溪祠に享らる。(高麗史)

河受一 字は大易。松亭と號す。生員希瑞の孫なり。宣祖己丑(皇紀二四九九年)司馬兩試に中り、辛卯文科に登り、才局有り善く文章を屬す。官刑曹正郎に至る。光



海壬子卒す。晋州の大覺祠に享らる。受一親に事へて孝に、親心或は不豫なれば階を下りて拜伏し、解けて後退く。兄弟同處し、受一或は警責すれば、二弟皆俯伏して聽受し、敢て難辨するなし。遺文若干卷有り、世に行はる。(晉南人物考)  
**河孟賢** 字は大哉。愚溪と號す。晋州の人。少より學に志し、舉業を樂まざ。玉溪盧楨に師事し、一時の賢士と切齒講論し、性理を探究し、外物の役する所とならず。壬辰の亂に病みて屢駕する能はず。即ち獨子獨孫をして難に赴かしむ。宣祖之を嘉みし、命じて功臣錄に錄せしむ。年六十三にして卒す。孝行を以て閭に旌せられ、龜川祠に享らる。(辰陽邑誌)

**河清** 字は道源。喚醒齋と號す。晋州の人。戊辰進士に魁擢し、生員第二名に中る。弟覺齋流と同じく南漢曹植の門に學び、俱に文行を以て稱せらる。薦められて王子師傳を拜し、栗谷・牛溪と往來講貫す。癸未年間、時議牛栗を語る甚し。洛抗疏して洞辨し、名聲益彰はる。然れども是より仕途を樂まず、退て尙州に歸る。壬辰の變、避けて山中に入る。地主事を議せんが爲に洛を要す。洛州に入りて敵兵猝に至り遂に之に死す。(人物考)  
**河孫辰** 晋州の人。高麗成宗の朝鴨江渡勾當使と爲る。穆宗の時甲郎將に除せられ、王疾に療ぬるや、親從將軍庚方・甲郎將卓思政と共に常に近殿門に直す。尋

で尙書左司郎中に遷る。庚兆兵を擧げて至るに及び、拱辰遂に思政と共に奔りて兆に投ず。拱辰嘗て東西界に在り。擅に兵を發して東女眞の部落に入りて敗れ、顯宗の初坐して遠島に流さる。尋で召し還されて職に復す。未だ幾ならず、王契丹を避けて南幸す。拱辰追て道に隔し、奏して曰く、契丹本と賊を討つを以て名と爲す。今日に庚兆を得たり。若し使を遣りて和を請ばば、彼必ず師を班さんと。王遂して吉を得たり。遂に拱辰及び高英起を遣り、表狀を奉じて契丹の營に行かしむ。拱辰行いて昌化縣に授け、表狀を以て郎將張晏・別將丁悅に授け、先づ契丹の軍に往て言はしめて曰く、國王固と來り觀んことを願ふ。たゞ兵威を懼れ又内難に因りて出て江南に避け、陪臣拱辰等を遣りて事由を陳告せしむ。拱辰等亦懼懼して敢て前み來らず。請ふ速に兵を收めよと。晏等未だ至らず、契丹の先鋒已に昌化に至る。拱辰等具に前意を陳ぶ。契丹問ふ國王何く在ると。答て曰く、今江南に向ふ、所在を知らずと。又遠近を問ふ、答へて曰く江南太遠し、幾萬里なるを知らずと。追兵乃ち還る。明年拱辰英起と共に契丹の營に至り師を班さんことを請ふ。契丹の主之を許し、遂に拱辰等を留む。拱辰既に留められて内國に還らんことを圖り、外患勦を示す。契丹の主甚だ寵遇を加ふ。拱辰英起と密に謀り奏して曰く、本國今已に喪亡

す。臣等願くは兵を領し點檢して來らんと。契丹の主之を許す。尋で王國に還ると聞き、英起をして甲京に居らしめ、拱辰をして燕京に居らしめ、皆妻はすに良家の女を以てす。拱辰多く駿馬を市ひて東路に列置し以て歸計を爲す。人其の謀を告ぐ。契丹の主之を鞠ふ。拱辰具に實を以て對へ、且つ曰く臣本國に敢て二心有らず。罪萬死に當す。大朝に生事するを願はずと。契丹の主義として之を原し、諭して節を改め忠を效さしむ。王敢を下して功を録し其の子則忠に祿資を加へ、文宗の時制して閣上に圖形せしむ。  
**河海寬** 字は漢卿。一軒と號す。晋州の人。台溪潘の子。仁祖甲戌(皇紀二九四)年生る。十三學を眉叟許穆に受け、微奥を研究し、哀然として成るあり。眉叟益之を奇とし、手づから主一の銘を篆して之を勉ます。孝行を以て世に名あり。年五十二にして卒す。文集あり。(辰陽邑誌)  
**河晉賢** 字は善哉。永慕亭と號す。晋州の子。嘉靖庚寅(皇紀二九〇)年生。聰明人に絶し、讀書三遍乃ち忘れず。明宗乙卯登第し、承文院正字と爲り、翰苑銀臺春坊相府歴職せざるなし。外は州府を知るもの五たび。嘗て星州を牧す。倉に數十萬斛を儲へ、陳腐食ふべからず。散收するに常に舊數に依る。民甚だ之を病ふ。晋賢其の二を散じて一を收め、加耗を以て之を補ふ。一州徳を飲み、國計亦減ぜ

ず。金海を守るや、欠進久を積みて害を爲す少なからず。晋賢其の券を取りて之を燒き、官用を節して以て之を足す。民碑を立て、其の政を頌す。郷人を倡へて南漢曹植の南山書院を山海亭の舊址に創立す。嘗て憲府に在りて累に上擧して尹元衡を論劾し、南漢書を致して稱獎す。府使河挺乙卯の禍に死し、久うして未だ伸雪せず。晋賢又論じて之を雪ぎ、人皆歎服す。晩に守恩崔永慶と道義の交を爲し、晋賢疾革まるや、永慶來りて疾を問ひ、親しく自ら湯劑し、其の歿するに及んで、襲歿の具皆親しく執りて禮を備へ、儲ふる所の棺材を擧げて以て購す。(東嶺師友錄)

**河崙** 字は大臨。浩亭と號す。晋州の人。順興府使允麟の子なり。高麗恭愍王十四年(皇紀二〇二五)登第す。座主李仁復一見して之を器とし、其の弟仁美の子を以て之に妻はす。辛亥の歲出で榮州を知る。按廉使金湊其の治行を以て第一と爲す。召されて考功佐郎を拜し、官を累ねて簽書密直司事に至る。辛卯十四年崔瑩遼陽を攻めんとす。崙其の不可を力陳す。瑩怒りて之を襄州に放つ。李朝の太祖二年起されて京畿都觀察使と爲る。太祖都を鷄龍山に遷さんと欲し既に役を興す。敢て諫むる者なし。崙之を罷めんことを力請す。簽書中樞院事に轉ず。明の太祖表辭の不謹を以て主文者鄭道傳を徵して入朝せしむ。太祖廷臣に之が遺否を訪ふ。

皆願望して必ず進るの要なしと爲す。崙獨り之を遣るの便なるを言ひ、遺傳之を街む。太祖崙を遣りて京師に如かしむ。數奏詳明、事果して解くことを得たり。時に道傳、南間と密に謀り、幼孽を挾んで以て諸儲を害せんとし、禍且に測られざらんとす。崙太宗の潜邸に至る。太宗人を屏げて計を問ふ。七年變作るや、崙忠清道都觀察使と爲り疾驅して京に至り、亂を定めて功有り。定宗嗣立し、崙を政堂文學に拜し、定社の功を一等に録し、符を晋山君と賜はる。二年右政丞を拜し、伯に進封せらる。太宗位に即き佐命の功を一等に録す。二年左政丞を拜し、明に使して永樂帝の登極を賀す。四年六月早を以て免せんことを乞ひ、五年舊職に復す。十四年領議政府事を拜し、十六年歳七十を以て乞ふて致仕し、晋山府院君に封ぜられ、命を奉じて先王の陵殿を威吉道に遷葬し、還りて途に卒す。王痛悼して輟朝三日。文忠と諡す。崙天喪重厚、雍容簡默。平生疾言遽色無し。其の廟堂に坐して髮を決し、策を定むるに至りては毅然として毀譽を以て其の心を動かさず。相と爲り大體を存するに務め、苛察を事とせず。嘉謀密議辱沃弘多にして、退て未だ嘗て人に泄さず。己を處し物に接するに一誠僞無く、宗族朋友に篤く、下僮僕に至るまで皆其の恵に懐く。家に居るに奢麗を喜ばず、宴遊を樂まず。書を讀むを好み手卷を釋てず。悠然とし

て嗜味し、腹食を忘るゝに至る。陰陽醫術星經地理に至るまで皆其の精を極む。當國以來専ら文翰を典り、事大の辭命文士の著述、必ずその潤色印可を経て後乃ち定まる。嘗て旨を奉じて太祖實錄十五卷を修して之を上る。文集若干卷有り。(太祖實錄・人物考)  
**河愷** 竹軒と號す。晋州の人。生員魏寶の子。壬辰の亂に郭再祐と共に敵を討ち、宣祖癸卯(皇紀二六三)生員に中り、文章徳望を以て薦められて參奉を授かり、出て長水縣監と爲る。桐溪鄭龜と道義の交を爲せり。(晉州邑誌)  
**河嶺** 晋州の人。高麗恭愍王の比、官贊成事に至りて致仕し、晋川君に封ぜらる。卒して元正と諡せらる。(高麗史)  
**河晉** 字は晋明。台溪と號す。晋州の人。大司諫謙七世の孫なり。仁祖甲子(皇紀二二八)進士に中り、戊辰登第し、初め司宰監直長に拜せしが、親老を以て就かず。丙子の亂に郷兵の將に推され、兵を發して尙州に至る。會ま父歿し喪に居りて毀成す。喪除きて兵曹郎と爲り、正言獻納持平に累遷す。嘗て諫院に在りて上疏して時事を言ふもの凡そ數萬言、疏入りて下らず。乙酉母憂に遭ひ、哀毀性を減し、服闋りて連に執法となりしが、疾を以て就かず。仁祖薨じ、疾を昇して道に上る。又持平を以て召命有り、既に入り謝して上疏して金自點專權橫恣の狀を言ひ、即ち郷に還る。掌令司諫執義に拜せ



しが皆就かず。戊戌卒す。年六十二。潘性至孝、寛厚人を愛す。嘗て臺省に在り。人其の鞍を窃む。従者其の疑ふべき者を擧げて之を治す。潘嘆て曰く、吾失ふ所小にして、彼の惡名を蒙る大なり。問ふなかれと。其の窃む者其の鞍を還す。(人物考)

河萬里 字は子長。養眞堂と號す。晋州の人。克調の子なり。宣祖丁酉(皇紀三二五七年)生る。幼より書を愛し、博く經傳を覽、早く星淵崔浩・臣齊崔龜の門に登り、質疑講磨し、意を功名に絶ち、心を學問に專にす。性至孝、親に事へて至誠を盡し、病革まるや、指を斷ちて血を遺む。鄉黨甚だ敬慕す。平生吟味自ら娛み、鍾湖八景詩・幽居十八韵、皆世に傳ふ。卒年七十五。(東國集)

河敬復 晋州の人。太宗壬午(皇紀二〇六二年)武舉に中り、司僕副正を歴、累遷して上護軍に至り、庚寅重武武舉に中り、尙書制を授けらる。出で慶源を鎮し、辛卯復た尙書制と爲り、壬辰出で鏡城を鎮し、甲午同知總制に陞る。出で咸吉道都節制使と爲り、丁未議政府參贊を拜し、庚戌左軍都節制府事となり、又仍て節制を兼ぬ。壬子判中樞府事と爲り、北方を鎮するもの凡そ十五年。恩威并び著はれ、士卒之が用を爲すを樂む。野人畏れて之を愛す。苟くも其の義にあらざれば一毫と雖取らず。野人尤も其の清に服し、國家倚りて以て長

城と爲す。乙卯入りて議政府贊成となり、尋で復た中樞府事を判し、丙辰罷めて田里に歸り、尋で慶尙道都節制使となる。世宗戊午卒す。年六十二。人皆之を惜む。襄靖と諡せらる。敬復性寛厚、容儀美に、射御に工なり。其咸吉道に在るや、夫人鄭氏其の俸祿を以て、第宅を起す。敬復還りて惘然として曰く、吾れ平生草屋に甘心す、何ぞ起第の壯なるや。即ち命じて之を撤せしむ。子婿隣里と共に毀つなからんを請ふ。後乃ち止む。(世宗實錄)

河演 字は潤亮。敬齋と號す。晋州の人。府尹自宗の子なり。太祖丙子(皇紀二〇五六年)文科に登り、奉常錄事に補せられ、選まれて直藝文春秋館修撰官と爲り、官を累ねて司憲執義に至り、擢んでられて承政院同副代言を拜す。太宗演の手を執りて曰く、卿の此に至る所以を知るか。對へて曰く未だなりと。太宗の曰く卿臺に在りて毅然として事を言ふ、予乃ち卿を知ると。世宗内禪を受くるや、知申事を拜す。時に國家多事にして、演小心謹慎、其の間に周旋し、兩王恩遇甚だ隆し。禮曹參判を拜し、大司憲に遷る。浮屠の事を疏論し、世宗嘉納し、曹溪等七宗を革め、只だ禪教二宗を置き、并せて州郡の寺社及び其の土田を量減す。後ち平安道觀察使と爲る。事を以て罷め、天安郡に謫せらる。之を頃くして徵され、兵曹參判を拜し、刑曹史曹判書に陞

る。議政府參贊に轉じ、判書曹事を兼ぬ。累陞して左贊成議政に至る。年七十にして几杖を賜はる。領議政と爲るに及び、文宗大慈庵を重修せんと欲す。演執りて不可と爲す。辛未老疾を以て退を乞ふもの再び。本職を以て致仕す。端宗癸酉卒す。年七十八。性簡古、事親孝を以てし、族に睦むに仁を以てし、故舊遺れず、慶吊廢さず。喜んで書を觀、詩を吟ずるを好みて家産に務めず、聲色を蓄へず。家門雍睦たり。居官處事務めて明察を要し、興作を好まず。廟堂に居る二十餘年、士大夫を禮接し、門に私謁を受けず。終始謹慎、法を執りて撓げず。昇平守文の相と謂ふべし。然れども其の論議寛厚を尙びず、稍大臣の體を失す。暮年事に臨みて暗耗なり。尙ほ優游して退かず。其の致仕に及んでや、又不急の事を以て上書す。時人之を以て之を少る。然れども終始保全演の如きものは亦少し。諡を文孝と曰ふ。(通鑑實錄)

河瀾 字は辟夫。雲水堂と號す。晋州の人。幼にして卓犖、方嚴にして氣度有り。長じて節を折りて學を爲し、金之慶の門に聘し、心經四子近思錄性理諸書を受け、精究力索し、成宗丁酉(皇紀三二七七年)司馬兩試に中り、癸卯文科に登り、翰林を歴て持平を拜し。風裁を以て自ら厲む。鄭光弼嘗て之に兄事し、其利勢に猶まざるに服す。然れども此を以て外補せられ、朝に容れられず。燕山庚申卒す。晋州の

河濶 字は子平。滄洲と號す。晋州の人。生員魏寶の子。宣祖辛卯(皇紀三二五年)進士に中る。天性醇厚、志行勤懇、平生事を處するに忠厚を以てし、圭角を露はさず。南漢曹植曾て子集中切要の語を剽記し、名けて學記と曰ひ、未だ成るに及ばずして歿す。澄徳川院長と爲り、更に訂考を加へ、匠を募りて梓に鑿し、以て其の傳を廣うす。又一二同志と與に晋州誌を撰み、未だ脱藁に及ばず、仁祖甲子歿す。士類皆之を惜む。晋州詞に享らる。(嶺南人物考)

河練地 字は仲章。又天章と字す。丹溪と號す。晋州の人。世宗乙卯(皇紀二〇九五年)生員に中り、戊午魁科に登り、暇を湖堂に賜はる。官禮曹參判に至り、世祖丙子成三問等と與に節に死す。所謂死六臣の一なり。肅宗の朝忠節と諡し、英宗戊寅史曹判書を贈り忠烈と改諡す。練地人と爲り沈靜寡黙、口に擇言なし。恭にして禮有り、閑を過ぐれば必ず馬を下り、雨潦と雖未だ管て路を避けず。常に集賢殿に在り、經綸に侍し、裨正する所多し。世宗の朝、集賢の諸臣に令して歴代兵要を撰ましむ。而して世祖首陽大君を以て總裁官たり。其の書端宗癸酉の春に至りて方に成る。大君闕に詣りて諸臣に資教を加へ、以て其の勞に酬ひんことを請ふ。練地時に執義たり。中訓を以て中直に陞る。力辭す。以爲らく、今主上少に

して國疑ふ。宗室は得賞を以て朝臣を籠絡すべからず。朝臣も亦宗室の籠絡する所と爲るべからずと。屢啓せしが允さず。一日面對して所懐を盡さんと請ふ。端宗之を大臣に問ふ。皇重仁・金宗瑞等以爲へらく、大君例に循ひて賞を請ふ、他意あるにあらず。世宗の朝練地亦擧集の功を以て賞資を受けて而して辭せず。今獨り此くの如きは不可なり。請ふ面對を許す勿れと。練地又啓して曰く、世宗の朝恩は上に出づ、故に受けて。今は則ち恩下に出づ、故に敢て受けずと。未だ久しからずして病を以て暇を告げ郷に下る。癸酉十月世祖金宗瑞を誅して首相となる。練地悉く朝衣を賣り、前司諫を以て退て善山に居る。世祖端宗に白し、左司諫を以て之を召せしが、上書して辭して就かず。乙亥世祖禪を受け、懇諭して之を召す。練地召に就き禮曹參判を拜す。而して祿を食むを取ち、乙亥より以後は、別に一室に貯へて食はず。丙子の變、世祖其の才を惜み、密に諭して曰く、汝若し初謀を諱めば、則ち免かるべしと。練地笑て答へず。詢するに臨み、練地對へて曰く、人臣既に加ふるに反逆の名を以てす。其の罪死に當す、更に何の問ふ所ぞと。世祖怒り弛み、獨り烙刑を施さず。其の妻子善山に在り。朝廷議するに連坐の律を以てし、禁府都事を遣りて之を處せしむ。練地二子あり、長を城と曰ひ、次を珀と曰ふ。珀年弱冠にして略ぼ懼色な

る。議政府參贊に轉じ、判書曹事を兼ぬ。累陞して左贊成議政に至る。年七十にして几杖を賜はる。領議政と爲るに及び、文宗大慈庵を重修せんと欲す。演執りて不可と爲す。辛未老疾を以て退を乞ふもの再び。本職を以て致仕す。端宗癸酉卒す。年七十八。性簡古、事親孝を以てし、族に睦むに仁を以てし、故舊遺れず、慶吊廢さず。喜んで書を觀、詩を吟ずるを好みて家産に務めず、聲色を蓄へず。家門雍睦たり。居官處事務めて明察を要し、興作を好まず。廟堂に居る二十餘年、士大夫を禮接し、門に私謁を受けず。終始謹慎、法を執りて撓げず。昇平守文の相と謂ふべし。然れども其の論議寛厚を尙びず、稍大臣の體を失す。暮年事に臨みて暗耗なり。尙ほ優游して退かず。其の致仕に及んでや、又不急の事を以て上書す。時人之を以て之を少る。然れども終始保全演の如きものは亦少し。諡を文孝と曰ふ。(通鑑實錄)

河德望 字は瞻卿。養正齋と號す。晋州の人。雪窓澈の子なり。平生讀書を好み、舉子の業を廢し、經籍に沈潜し、義理を研究し、旁ら射御書數醫藥星曆のに通じ、尤も功を禮に用ひ、易文變節掛けば輒ち應ず。文墨の士に遇へば則ち詞章を論じ、弓馬の人を見れば則ち射御を語り、優遊以て自ら樂み、一切世間の名利に於ては泊如たり。年八十にして卒す。相臣健白するに行誼學議を以てし、特に司憲府持平を贈らる。(大山集)

河禮道 字は文瑞。四養齋と號す。晋陽の人。文孝公演の後。業を五峯李好閔の門に受け、孝行卓異なり。弟縣監星道と與に茂朱の竹溪祠に享らる。(嶺南三綱錄) 河應圖 字は元龍。寧無成齋と號す。晋州の人。嘉靖庚子(皇紀三二〇〇年)生る。早く南漢曹植の門に學び、敬義の説を聞き、兄弟三人母を奉じて同居し、家業甚だ貧しくして常に怡々如たり。氣宇軒篋、邊







（皇紀一五五七年）亦亦五百石、第一區を賜ひ、其の里に施して孝養坊と曰ひ、復た征役を除く。粟多きの故を以て罰竊するものあり。所司に命じ兵を差し、仍て表を奉じ美を唐室に歸す。（東國通鑑、東夷傳）

知萬 新羅の人。官は沙湊。孝德天皇白雉二年、貢調使として來朝し、唐國の服を著け筑紫に泊す。朝廷恣に俗を移すことを惡み、詞噴して追ひ還す。（日本書紀）

丙承鎮 河川の人。思文の子。世宗丁卯（皇紀二〇七年）文科に甲り、中外に歴散し、全羅江原兩道觀察使と爲り、官漢城府右尹に至り、成宗丙申卒す。承鎮史治に善し、嘗て尼山縣の殘敵を以て、選んで之に任ず。承鎮縣に到り、廢壁を修畢して辭職あり。（成宗實錄）

丙悉弗 高句麗の人。文咨王十三年（皇紀一六四年）使を奉じ魏に如き朝貢す。魏主世宗（正始元年）東堂に引見す。（三國史記、魏書）

虎珍 辰韓六村の一なる明活山高耶村長を虎珍と曰ふ。初め金剛山に降る。是を習比部と爲す。薛氏の祖なり。（三國遺事）

虎景 高麗の始祖。金寬毅の編年通錄に云ふ。虎景なる者あり、自ら聖骨將軍と號し、白頭山より游歴し、扶蘇山左谷に至り、妻を娶りて家す。富んで子なし。善く射り、獵を以て事と爲す。一日同里の九

に從ひて瀋陽に至る。始め東館に開せられ、何くもなく北館に移さる。北館は虎の死囚を處く所なり。清陰自ら免かれざるを急ひ、顧みて延俊に謂て曰く、吾が死は職のみ。爾我と與に死するの理なし、同じく此に入るは無用なりと。應て之を去らしむ。延俊泣て肯んぜずして曰く、業に已に公に從ひて此に至る、獨り何ぞ公を棄て先づ歸るに忍びんと。門に及ぶ門者又之を拒む。延俊清陰の腰を力持して脱さず。遂に入るを得たり。既に棟柱に入り、門を鎖する三日、水火を通ぜず。延俊日夜起臥を興にし、身ら奴隷の役に服し、數月を閑して少しも懈らず。先生の子弟至るに及んで、始めて辭し歸る。猶ほ懇々として去る能はず。清陰爲に詩を賦して以て贈り、亟に其の氣義を稱す。後清陰竟に歸るを得たり。此より世に表延俊なる者あるを知らざるなし。清陰の曾孫農巖金昌協爲に其事蹟を記して之を傳ふ。（人物考）

人と鷹を平那山に捕へ、會ま日暮れ巖巖に就き宿す。虎あり、寶口に當り大に吼ゆ、十人相謂つて曰く、虎我が輩を啗はんと欲す。試に冠を投じ虎攫る者之に當らんと。遂に皆之を投じんと欲す。虎忽ち見えず。而して寶窟九人皆出るを得ず。虎景還りて平那郡に告げ、郡人來りて九人を擧り先づ山神を祀る。其の神見えて曰く、予は寡婦を以て此山を主る。幸に聖骨將軍に遇ふ、與に夫婦と爲り與に神政を理せんと欲す、請ふ封じて此山の大王と爲せと。言ひ訖つて虎景と具に隠れ見えず。郡人因て虎景を封じて、大王と爲し、祠を立て之を祭る。九人同亡せるを以て山名を改め九龍と曰ふ。虎景舊妻を忘れず、夜常に夢の如く來り合し子を生む。康忠と曰ふ。康忠、寶育を生む。是を國祖元徳大王と爲す。麗の太祖始祖の尊號を上り元徳大王と曰ひ、此を貞和皇后と曰ふ。是れ高麗世系に關する傳説なるも、其の説固と信を措くに足らず。（高麗史、東國綱目）

表廷老 新昌の人。譯官靈の子なり。萬曆年間往て明使を海上に迎ふ。上使は乃ち南方の名士にして其の文章を自負し、謂へらく東國に敵無しと。良策站に到るに及んで銀杏を食ひ、一聯を書して曰く、銀杏甲中藏碧玉と。廷老をして遠接使に續對を請はしむ。廷老即ち前み書し之に

時に善山府使たり。狀を上りて其の行を薦め、一資を加へらる。官同知中樞府事に至り、金宗直の門徒たるを以て、燕山戊午禍を被り、遠地に杖流せられ、道に卒す。子憑字は敬仲、退憂と號す。中宗癸酉文科壯元に登り、官直提學に至り、文名有り、早く卒す。（秋江吟詠、附目）

表憲 譯官なり。新昌の人。容姿魁偉、見る者敬を起さざるなし。官崇祿知樞に至る。宣祖の朝明使を接見せし時、王明使に掛して讓て曰く、王人は微と雖諸侯の上に序す。請ふ先づ椅に就けと。明使微かに其の意を解し、慍色あり。憲御前通事を以て即ち一句語を添へ、傳へて曰く、王人は微と雖諸侯の上に序す。況んや貴人をやと。明使即ち意解く。王其の善對を嘉みし、特に命じて資を加ふ。其の後明使を接宴す。明使素と善飲と稱す。王盃酌に勝へざるを慮り、密水を過めしむ。明使醉ふて王は醉はず。明使之を覺り、鵲を執りて換へんを請ふ。倉卒計の出づる所なし。憲請ひて御盃を奉じて明使の前に向ひ、伴り跌て盃を覆す。王以て禮を失すと爲し、命じて下理せしむ。明使固く要して乃ち止む。明使還り命じて一級を加ふ。其の臨事應變類ね此くの如し。壬辰車駕西狩し、渡遼の講あり。朝廷之を争ふ。憲も亦間伏して其の不可を力陳して曰く、其の國を失ふ者、未だ國を以て之を待つあるを聞かずと。（通文館志）

表涑 字は少游。濼溪と號す。新昌の人。成宗壬辰（皇紀二二二三年）文科に登り、丙午重試に擢んで、藝文館に入る。翰林諸先生新官を浸暴し、禁肉を徵して女樂を設け、酒を飲んで樂と爲す。成宗の知る所と爲り、表、宴に與るの故を以て職を罷められて歸る。是より後、鄉會に禁肉を設くる者あれば、則ち之を去らしめて曰く、更に法を犯すに忍びずと。父母の喪に服し、一に朱子の家禮に従ふ。金宗直

示して曰く、石榴皮裏點朱砂と。明使大に驚き稱讚し、以爲へらく、通官にして尙ほ此の如し、遠接使は尤も輕視すべからずと。廷老官は崇祿知樞に至る。人と爲り儀表秀傑、人皆之を敬す。中年にして資數已に其の父を踰え、合に調上の任に居るべくして、父子同慶すべからざるを以て、故に別遷見を以て之に居らしむ。堂上別遷見は此より始まる。（通文館志）

表廷俊 新昌の人。家世素と微賤。少にして武を業ひ、登第して官萬戶僉使を歴、後縣監に至る。天資堅悍精敏、人に對するに甚だ恭謹にして、事に遇へば敢爲、義を爲すに於て益勇なり。少時清陰金尙憲に從ひて海に航して京師に如き、清陰其の銳急川ふべきを知る。又嘗て朴承宗に事ふ。承宗死するに及んで、親戚皆亡げ墜れて敢て其し尸の收むる者なし。廷俊獨り匍匐して之を笑し、身ら棺を爲くりて歎めて去る。人其の義氣を稱す。仁祖庚辰清陰執へられて廢中に入り、後還りて義州に遷せられ、後又賊臣李桂の言を以て又執へられて瀋陽に入らんとす。廷俊京師に在りて之を聞き、即日傳馬に乗じ、疾馳三日にして義州に至り、清陰に見えて從ひ往かんを請ふ。清陰之を義として許さず。曰く爾老母の在るあり、奈何ぞ我に從はんと欲するやと。廷俊慨然として曰く、小人誠に母有り、然れども尙ほ恙なし。且つ公の獨り不測の地に入るに忍びずと、遂に留まりて去らず。遂

表憑 字は敬仲。退憂堂と號す。新昌の人。濼溪涑涑の子。中宗の朝文科に魁擢し、官直學に止まる。文名あり、早く卒す。（高麗史）

近仇首王 百濟第十四代の王。一に吉須王に作る。或は貴須王に作り、國史に貴須又貴首に作り、姓氏錄に貴首又近貴首に作る。續紀に貴流又久素に作る。一に諱は眞に作る。近肖古王の太子。后妃は阿爾夫人。是れ枕流王を生む。晋の孝武帝寧康三年乙亥（皇紀一〇三五年）立つ。太元九年甲申薨す。在位十年。（三國史記、紀年略）

近肖古王 國史に多く近の字を累し、或は遠古に作り、或は誤つて肖古、近肖古に作る。古事記に照古王に作る、姓氏錄に遠古大王に作り、或は近遠古に作る、晋書に餘句に作る。百濟第十三代の王、比流王の第二子、晋の穆帝永和二年丙午（皇紀一〇〇六年）立つ。孝武帝寧康三年乙亥薨す。在位三十年。王の二十六年辛未に高句麗王を擊殺し、同年都を漢山に移す。二十八年晋に入り朝貢す。三十年始めて博士高興を得て書紀を作る。（三國史記、紀年略）

近宗 新羅の伊湊。景文王十四年、逆を謀り國を犯す。王、禁軍を出し擊て之を破る。近宗、其の黨と與に夜城を出づ。追獲して之を車裂す。（三國史記）

邯子 天武天皇二年、高句麗上位頭大兄邯子及び前部大兄碩子等を遣して朝貢せしむ。仍て新羅は韓奈末金利益を遣して



高句麗の使を筑紫に送る。朝廷部子等を筑紫大郡に饗し、辱を賜ふこと各々差あり、因に是時高句麗早く既に亡べり、こに高句麗といふは滅後新羅其の王族を私封せしものをいふ。(日本書紀)

部台輔 史其の世系を失す。高麗文宗の末、戸部侍郎を授かり、宣宗の時官を累ねて參知政事に至り、中書侍郎刑兵部事に過む。獻宗の初門下侍郎平章事上柱國を拜す。李資義亂を謀るや、台輔、王國璽をして兵を率ゐて入衛せしめ、壯士高義和をして資義及其の黨を斬らしむ。功を以て權判吏部事と爲り、特進守司徒判吏部事に轉ず。肅宗禪を受くるや、守太尉門下侍中に擢拜せらる。八年年七十上表して退かんとを乞ひしが允さず。尋几杖を賜ひ、優詔して事を視せしむ。尋で守太傅判戸部西京留守事を拜し、門下侍中を加へられて致仕し、明年守太傅を加へられ、協謀功臣の號を賜はりて卒す。忠謙と諡し、肅宗の廟庭に配享せらる。(高麗史)

府使兼益の孫なり。肅宗丁卯(皇紀三三〇)七子進士に中り、壬午文科壯元に擢んで、丁亥重試に魁たり。景宗辛丑、一鏡前承旨を以て疏頭となり、李眞儒・李明誼・朴弼夢・尹聖時・徐宗履・鄭諧の六人と與に疏を授じ、王世弟代理の不可を極言し、四大臣無君の罪を論じ、典刑を施し、以て輿憤を洩さん請ふ。景宗之を納れ、三司諸臣を一件に門黜し、四大臣遂に禍を被るに至る。一鏡は吏曹參判に除授せられ、官判書に至り、英祖位に即くに及び、遂に拿鞠せられて誅に伏し、四子皆殺せらる。一鏡は金萬基の孫族なり。性陰戾猜忌、且禽憤の行あり。倫紀を悖亂す。而して文藝を挟み、初め萬基の門に習ひ、萬基之を待つに親戚の如し。萬基の弟萬重、嘗て疑ひて之を斥く。李晚成嘗て金萬圭の坐に於て一鏡に遇ひ、其の反相有るを知りて之とを交へず。萬圭に謂て曰く、此人將に君が家の禍胎たらんとす、慎で近く勿れと。萬圭笑て曰く、吾在り、渠れ敢て何をか爲さんと。晚成屢之を言ひ、是より金氏の子弟漸く之を疎んづ。一鏡嘗て切齒して曰く、吾必ず此家を滅ぼさざれば、誓て與に俱に生きずと。(華王傳)

金ト好 一に寶海と名く。新羅奈勿王の子にして、未斯欣の兄なり。實聖王十一年(皇紀一〇七二年)高句麗使を遣し、來朝し云ふ、寡君大王の弟寶海の秀智才藝を聞き、與に相親まんことを願ひ、特に小臣を遣し懇請せしむ。王聞て幸甚しと、王嘗て奈勿王が己をして高句麗に質と爲せるを恨み、以て讎みを其の子に釋くあらんことを思ひ、既に未斯欣を日本に質と爲し、是に於て又其の兄寶海に命じ句麗に遣し、内臣金武調を以て輔と爲し之を遣る。長壽王留めて送らず。訥祚王位に即くに及び、親弟の長く外國に質たるを悲み、辯士を得て往きて之を迎へんことを思ひ、乃ち朴堤上をして聘禮を以て高句麗に入らしむ。堤上乃ち往きて大に麗王に説き(朴堤上)王遂に諾して與に同く歸らしむ。三國遺事の記事は此と稍や異にし云ふ、堤上、簾前に命を受け、徑に北海の路に趨き、服を變じて句麗に入り寶海の所に進み、共に逸期を謀り、先つて五月十五日を以て歸り、京城水口に泊つて待つ。期日將に至らんとし寶海は病と稱し數日朝せず。乃ち夜中に逃げ出て、行きて高城海濱に到る。王之を知り、數十

人をして之を追はしめ、高城に至りて之に及ぶ。然れども寶海高句麗に在りて、常に恩を左右に施せり。故に其の軍士之を憫傷し、皆簡鐵を抜きて之を射る。遂に免れて歸ると。(三國史記、東夷傳)

金力奇 哀莊王九年二月(皇紀一四六八年)唐に入り朝貢し、昭聖王の册命を請ひ上言すらく。貞元十六年詔して、臣が故主金俊愚を冊して新羅王と爲し、母申氏を大妃と爲し、妻叔氏を王妃と爲す。冊使韋丹は中路に至り王薨すと聞き却回し、其冊は中書省に在り。今や臣國に還らんとす伏して請ふ臣に授け以て歸らしめよと。帝之に従ふ。(但し舊唐書に力奇の上言を授けず、三國史記等詳同)

金九容 字は敬之。初名齊閑。惕若齋と號す。上洛君昂の子。高麗恭愍王の朝、十六歳にして進士に中り、後登第して德寧府注簿を授けられ、民部議郎兼成均直講に累遷す。善く後學を提擧し、調海艦まづ。休沐を以て家に在りと雖も、諸生の質問するもの其門に相踵す。辛禰元年三司左尹を拜す。時に北元遣使して來りて曰く、伯顔帖木兒(忽必烈)我に背きて明に歸す、故に爾が國狀王の罪を赦す。侍中李仁任等之を迎へんと欲す。九容典理佐郎李崇仁・典儀副令鄭道傳・三司判官權近等と與に都堂に上書して曰く、若し此使を迎へば一國の臣民皆亂賊の罪に陥らん。他日何の面目有て支陵(忽必烈)に地下に見えんやと。仁任等其の書を却けて受け

ず。道傳をして元使を迎へしむ。道傳從はず。右獻納李詹・左正言金伯英等上疏して仁任等の罪を論じ、之を誅せんを請ふ。仁任怒りて李詹等を杖流し、又九容崇仁等已を害せんことを謀ると爲して並に流に處す。九容竹州に竄せられ、尋で驪興に移り、江湖に放跡して日に詩酒を以て自ら娛む。其の居所に扁して六友堂と曰ふ。七年稱召還して左司議大夫と爲す。乃ち上言して禍が起居節無きを諫む。翌年成均大司成に遷り、尋で典校寺判事と爲る。十年行禮使に充てられ、書を奉じ並に白金百兩細布各五十匹を貢して遼東に行く。明の提兵潘敬、葉旺、梅義等と議し、人臣の義私交無しとし之を納れず。遂に捕へられて京師に至り、帝命を以て大理に流され、行て瀘州永寧縣に至り病で卒す。年四十七。九容詩章を善くし、惕若齋集有り世に行はる。子を明善・明理・明允と云ふ。(高麗史)

金九德 安東の人。上洛君昂の子なり。年十九、進士生員試に中り、散員に蔭補せられ、累遷して延安府使判通禮門事に至る。其の女還まれて太宗の殿に入り、明嬪と爲る。同知總制判漢城府江原道觀察使に陞り、入りて參知議政府事と爲り、又漢城尹を以て燕に赴きて千秋節を賀し、尋で知教事府事と爲り、世宗戊申(皇紀二〇八八年)卒す。安靖と諡せらる。九德性溫良、人に接するに禮を以てし、雅と詞章を好み、吟哦を廢さず。(世宗實錄)

金三光 新羅金庚信の長子。母は智娒夫人文武王六年(皇紀一三二六年)漢林と與に奈麻を以て入唐宿衛す。帝三光を以て左武衛副府中郎將と爲す。王既に百濟を平ぐるを以て、兵を請ひ高句麗を滅さんと欲す。故に之を遣す。八年六月、唐の劉仁軌に従ひ東還し高句麗を伐つ。神文王三年、王、一吉余金欽彈の少女を納れ夫人と爲すや、伊余文類・波珍余三光を先差し期を定めしむ。三光の政を執るや、勇士裂起就きて郡守を求む。許さず。裂起は祇園寺の僧順儀と言つて曰く、我が功大に死を以て、我を忘る乎と。順儀は三光に説く。三光授るに三年山郡大守を以てす。(三國史記、東國通鑑)



李朝の先、度祖の女。女眞に生長し、骨力人に過ぎ、騎射を善くし、常に惡少を聚めて北邊に横行す。時に李成桂(李太)東北面を成る。三善等之を畏れて敢て肆にせず。元德興君を立て、王と爲し、遼陽省の兵を發して、之を高麗に送らんとするや、成桂命ぜられて精騎一千を將めて西北面を防ぐ。三善其の弟三介と與に、虚に乗じて女眞を誘致し、忽面三撒に入寇す。恭愍王交州道兵馬使成士達に命じ、精騎五百を發して往て之を撃たしむ。三善三介既に成州を陥れ、忽面兵馬使全以道等軍を棄て、奔り還る。東北面都指揮使韓方信、兵馬使金貴と與に兵を和州に進めしが、又敗れし、退て鐵關を保つ。和州以北悉く賊手に陥る。成桂急を聞き、西北面より兵を引て歸り、鐵關に到りて、貴、方信等と會し、三面より進み撃て大に三善三介を破り、和州成州等の地を復す。三善、三介等深く女眞に奔り、終に還らず。(高麗史、東國通鑑)

**金三朝** 新羅の阿波。元聖王十三年(皇紀一四四七年)侍中と爲る。(三國史記、東國通鑑)

**金三樂** 字は樂全。雙修堂と號す。清道の人。百益の子。進士に中り。仁祖己卯(皇紀二一九九年)文科に擢んで、官牧使に至る。文章清節世の推す所となる。雲溪書院に享らる。(尙州邑誌)

退陶戒めて曰く、古人學を爲すに勤苦すと曰ふと雖、何ぞ病を生じ父母の憂を胎すに至らんと。壬辰の亂に嶺南の諸義兵金瑛を推して大將と爲し、士元を義城齊整將と爲す。會々大將卒し、遂に罷め歸る。時兵亂に當り饑饉道に滿つ。士元の施與を好むを聞き、遠近風を望んで街を填む。士元之を接して慜色なく、餽を以てし穀を以てし、活かす所甚だ衆し。士元讀書の餘力、農を課し、歲數に値ひて稍贏る者には假貸し、食に親し、貧以て償ふ無き者には其の券を焚く。人號して金氏の義倉と爲す。宣祖辛丑(皇紀二二六一年)卒す。(嶺南人物考)

**金士安** 高麗の上洛侯永熙の孫。官全羅道都觀察使に至る。恭讓王三年卒す。忠康と諡せらる。(高麗史)

**金士珍** 高麗宣宗三年(皇紀一七四六年)戶部侍郎たり。遂に使し、遼の御史中丞李可及が先に来りて、王の生辰を賀せしを謝す。(高麗史)

**金士貞** 新羅の伊波。惠恭王十六年春二月(皇紀一四四〇年)叛きて亂を作し、王宮を圍み、王及び后妃亂兵の害する所と爲る。上大等金良相等討つて之を誅す。(三國史記、東國通鑑)

**金士信** 三國史記に曰ふ。新羅憲德王元年秋八月(皇紀一四六九年)使を遣し唐に入り哀を告るや(哀王)憲宗帝は職方員外郎攝御史中丞崔延を遣はし、其質子金士信を以て、之が副とし節を持し吊祭すと。海東

釋史に元和十五年二月、新羅の質子試太子中允賜紫魚袋金士信奏す、臣が本國は天に朝すること二百餘載、嘗て質子を差し闕庭に宿衛し、天使の蕃に臨むる毎に即ち副使に充て、聖旨を轉通し國中に下告す。今在城宿衛の質子臣次之に當るとあるもの之なるべく、元和十五年は五年の誤なるべし。(三國史記、海東傳)

**金士廉** 高麗の平章事方慶の孫なり。少にして學問に志し、文詞に富む。高麗恭愍王の初め及第し、官按察使に至る。鄭夢周・李穡と相友とし善し。俱に直諫を以て名を著す。時に辛曉事を用ひ、王及公卿大夫皆之に傾事す。十四年王曉に壁上三韓三大區集賢殿大學士を加へ、功臣の號を賜ひ、寵幸比無し。士廉上書して言ふ。曉は正人にあらず、後必ず政を亂し、高麗の社稷將に血食するを得ざらんと。是時に當り、左司議大夫鄭樞・右正言李存吾、曉の事を言ひて、駭異せられ、朝野驚々として敢て言ふものなし。而して士廉獨り之を論ずること此の如し。直諫國中に振ふ。李太祖開國に及び、士廉逃れて清州に隠れ、未だ嘗て漢南に向つて坐せず。毎に自ら誦へて曰く、烈女は二夫に見えず、忠臣は二君に事へずと。太祖士廉を左司諫に拜し、屢之を徵せども起たず。遂に轉じて陶山に入り、益戸を閉ち賓客を絶す。歿するに臨んで諸子を顧みて曰く、我は麗朝の舊臣、既に君をして國を存するを得ず、國亡びて又

身を以て之に殉ふる能はず、天下の罪人なり。何の面目か歸りて先王と先人とを拜せんや。我れ死せば、深山の中に葬り土を封じ石を豎つるなかれと。子孫の已に仕ふる者も戒めて復た仕ふるなからしむ。肅宗四年鄭の章甫諱して祠を松泉に建て、之を相豆す。(高麗名臣傳)

**金士衡** 字は平甫。洛陽と號す。安東の人。上洛侯永熙の孫なり。初め蔭を以て營溪館直に補せられ、監察糾正に累遷す。恭愍王の時登第し、辛禰三年執義と爲る。趙汝等と同じく臺諫に在り。時に人を得たりと稱せらる。開城の尹に累遷し、端誠輔理功臣の號を賜はる。出で交州江陵道都觀察使と爲り、公明成惠、紳として聲稱有り。明年知密直司事同知經筵事と爲る。後ち知門下府事と爲り、司憲府大司憲を兼ぬ。時に尹彝、李初の獄起り、之に坐して流竄せらる。もの頗る多し。彝初は明に至りて、侍中李成桂の謀逆を訴へ、兵を請ひて成桂を除かんと圖れるものなり。士衡上疏して、彝初の黨の尙ほ都下に在るものを悉く逐はんことを請ひしが、其の情狀未だ明ならず、且つ事故前に在るを以て、王之を允さず。士衡等再び之を請ひしが皆報ぜず。是に於て士衡執義安景儉・崔遠・掌令許周・崔鼓・持平趙庸等と共に辭せんを請ふ。允さず事を視せしむ。皆疾と稱して出でず。刑曹又上疏して禹玄寶等を竄せんを請ふ。王其疏を都評議使司に下す。都評議使司亦憲

府刑曹の請に従ふべきを言ふ。唯だ贊成事鄭夢周獨り彝初の黨の罪固と白ならず且つ既に赦宥を経たるを以て論ずべからずと爲す。士衡等刑曹を指駁して夢周が彝初に當し、所司を害さんと謀る事を勸せしむ。刑曹判書安景恭等因て夢周を勸し、又諫官左常侍鄭寓・左司議崔云嗣等が夢周に附して彝初の黨を論ぜざるを勸す。諫官等又刑曹が彈劾の職に在らずして、敢て職を越えて妄に郎舍を勸し、又夢周を彈じて大臣を害さんとするの罪を上言し、諫省憲司刑曹五に論駁して相ひ傾軋す。士衡等で三司右使同判都評議使司事を拜す。終に李太祖を翼賛し、開國の後一等功臣に列し、上洛伯に封ぜらる。太祖五年(皇紀二〇五六年)左政丞を以て五道兵馬都統處置使を拜し、軍を率ひて一岐對馬を討たんとし、鐵鉞を授かりて都城を發せしが、後太祖其の事を止めしを以て、翌年正月歸還す。卒して翼元と諡せらる。(高麗史、太祖實錄)

**金子元** 高麗忠宣王三年平壤の尹と爲る。尋で知密直司事に遷り、忠肅の朝商議會議都監事を歴て、僉議贊成事と爲り、六年(皇紀一九七九年)卒す。子元嘗て温泉獲る所の禽を以て大廟に獻ず、時に内監朴仁平なる者王に寵あり。其の禽を竊み、代ふるに其の家の瘦肉を以てせしが、王之を罪すること能はず。(高麗史)

**金子廷** 高麗元宗朝の宦官なり。王の九年(皇紀一九二八年)林衍、金俊を誅するや、子廷

其の謀に與り、弟子厚をして彼の弟沖を殺さしむ。彼の從者等變を聞き、入りて之を救はんとせしが、子廷宮門に當り、王旨と稱し、之を拒みて入れず。彼の徒之によりて皆解散す。翌年世子諱に従ひて蒙古に往き、後親從將軍に進む。忠烈王三年防守軍を押送して耽羅に赴く。内僚の出使實に子廷に始まる。十一年内僚上將軍を以て東京副使と爲る。時に齊國公主王を請り、家奴を以て邑宰と爲すの不可を言ひ、王大に悔す。(高麗史)

**金子廷** 高麗忠烈王朝の翰林府院君。璵の子。慶孫の孫なり。忠宣王の時、義城君に封ぜらる。(高麗史)

**金子珍** 高麗肅宗朝の將軍なり。同王八年(皇紀一七六三年)大將軍高文蓋・靈洪占及李弓濟等と與に潛に不軌を圖りしが、事漏れ捕へられて南裔に流さる。(高麗史)

**金子登** 高麗辛禰十二年(皇紀二〇四六年)沈德符・任獻等と與に進奉使に充てられて明に如けり。(高麗史)

**金子粹** 一に自粹に作る。字は純仲。桑村と號す。翰林府の人なり。高麗恭愍王の初文科に擢魁し、德寧府注簿を授かる。辛禰の初、正と爲る。時に慶尙道都巡問使曹敏修倭寇を密城に率ちて數十級を斬る。綱衣酒及馬を賜ひて之を賞す。敏修上箋して恩を謝す。嗣子粹をして回教を製せしめんとせしが、子粹辭して曰く、敏修は一道の兵を總べ、前に金海大邱の戰に、怯懦にして敗績し多く士卒を殺す。今密



城の小捷有りとも雖も、其功未だ以て其罪を償ふに足らず。衣酒既馬賞已に過ぐ、又何ぞ回教を要せん。且つ回教は功績を録するを要す、今敏修は其の功の紀すべきものなし、故に敢て命を奉ぜずと。嗣怒りて子粹を巡撫府に下し、池田及大司憲河允源をして之を鞠せしむ。諸等之を違旨の罪に置かんと欲す。子粹の曰く、先王諫官を置けば君の失を補ふ所以なり。古より王の言不可有らば、諫官之を諍ふ。願くは諸公國家諫官を置くの意を察せよと。諸大に怒りて、之を杖流せんと欲し、都堂に議す。諸相諫を畏れ敢て言を出すもの無し。唯だ密直副使李寶林の諫に依り、都堂之を流に止めんと欲す。請ふ。嗣聽かず。三司右使金續命入りて、太后に白し、諫官を杖辱し言路を塞ぐの不可を言ひ、遂に太后の言により杖を免されて全羅道突山の戌に流さる。後典校副命を拜し、判司宰寺事に遷る。恭讓王の朝、成均館大司成世子左補徳に除す。時に天文の異に依り直言を求む。子粹上書して奉佛の非を言ひ、演福寺塔重修の工役を廢め、以て民力を寛らせんことを請ふ。成均生員朴礎等亦上疏して之を言ひ、王の崇佛を痛陳し、大に王の怒に觸る。初め司憲柳伯淳諸生に諭して上疏する勿らしむ。礎等十五人之を聽かず。伯淳又知申事成石暗に言ひて其の疏を留めて上聞する勿らしむ。礎等之を知り業を受けざらんと欲す。子粹等其の無禮を怒

る。然るに博士金紹、金祖等、礎等を庇ひ、生員徐復禮が、疏に署名せざるを以て、諫を鳴らして責めて退學せしむ。子粹等又紹等が長官に告げずして生員を黜けしを怒り、紹等の家奴を囚し、復禮を召して還りて學に就かしむ。子粹衙に赴く。紹等之を庇迎せず。子粹下官の爲に侵凌せらるるを羞ぢ、上箋して職を辭せしが允さず。幾くもなく典校寺判事と爲り、左常侍に轉じ、刑曹判書に至る。高麗亡ぶるや退て安東に居る。母歿して墓に廬すること三年。事聞して閭に旌せらる。太宗刑判を以て徵す。仕へず、嘆じて曰く、吾れ平日忠孝を以て自ら勵む、今若し身を失せば何の面目か君父に地下に見えんと、遂に自盡す。(高麗史 高麗本朝)

金子鏞 高麗仁宗の朝、右散騎常侍を歴、禮部尙書に至る。性飄飄奇節有り。朝に立ちて言論諍々、諍臣の風あり、頗る酒を嗜み、醉へば則ち起舞し、四海の歌を唱ふ。然れども其の言ふ所は倫常綱紀の外に出でず。故を以て、時人之を恐れて曰く、寧ろ虎兇に逢ふも金公の醉に逢はざらん。嘗て出で江南を按べんとす。王之戒めて曰く、卿文章志節古人に愧ぢず、但だ飲酒多きに過ぐ。三杯の後慎んで之を口にす勿れと。是によりて屢る所の州郡、又杯を口にせず。行いて山中の蕙若を過ぎ、舊知の老僧を訪ひ、握手胸懐を話し、別るゝに臨み酒を採りて之を饋せんとす。乃ち門を出て苔石の上に踞して曰く、頃出都の際朝旨有りて飲酒を禁ぜられ、三杯を過ぐるを得ず。宜しく爾の鐵鉢を持ち來れと。之を用て三酌して去る。其の鉢一斗餘を容るべし。其の豪邁皆之に類す。(高麗史 高麗本朝)

仍て之に屬す。丁酉開山に敗るゝや、大仁水に投じて溺ぎ、食ぼざるもの凡そ三日。飢困死に垂んとし、猶ほ手に大刀弓矢を握りて捨てず、虎口を脱して家に還る。又單騎身を挺んで、勳王し、行て鞍城縣に至る。時に南原陷り、道路通ぜず。避亂の武士多く山谷に聚まり、聞き、往て之を招募せしが、武士多く散走し、僅に數百人を得て沿海に出入し、敵兵を勦捕す。光陽の戰に、大仁夜城中に入りて營を斫り、城を出づるに及んで、丸射に中る。大仁刀を以て内を刺りて丸を出す。血流れて席に滿ち、言笑自若たり。人皆之を壯とす。敵兵大に至るに及んで、禮星山に入りて險に據る。士女之に隨ふ者無慮數十百人。敵兵敢て迫らず。士女皆全きを得たり。後堂上に陞り、臨瀛僉使と爲り、未だ幾ならず罷め歸る。大仁性太だ剛に、凡そ激觸する所、名卿大官と雖必ず之を折辱す。此を以て人多く怨怒す。左水使李惟直と飲酒し、醉に乗じて之を辱しめ、遂に其の誣ふる所と爲り、禁府に拿囚せられ、憤悲血を嘔て死す。(人物考)

金大世 新羅奈勿王七世の孫。伊濱冬臺の子なり。天資俊逸にして少より方外の志有り。眞平王七年(皇紀二四五年)交遊の僧淡水と語つて曰く、此の新羅山谷の間に在り以て一生を終るは、則ち何ぞ池魚龍島に異らん。滄海の浩大、山林の寛閑を知らずや。吾れ將に桴に乗り以て吳越に

至り、侵尋して師を追ひ、道を名山に訪はば、凡骨換ふ可く神仙學ぶ可し。則ち飄然として風に沈寥の表に乗らん、此れ天下の奇遊壯觀なり。子能く我に従ふか。淡水肯せず。大世退きて友を求め適ま仇榮なる者に遇ふ。耿介にして奇節有り。遂に之と南山の寺に遊ぶ。忽ち風雨し、落葉庭波に泛ぶ。大世、仇榮に言つて曰く、吾れ君と西遊の志有り。今各一葉を取り之を舟と爲し、以て其行の先後を觀んと。俄にして大世の葉は前に在り。大世笑つて曰く、吾れ其行かんかと。仇榮勃然として曰く、予も亦男子なり、豈獨り能はざらんやと。大世其の與にす可きを知り密に其志を言ふ。仇榮曰く、此れ吾が願なりと。遂に相與に友と爲り南海より舟に乗りて去る。後其の往く所を知らず。(三國史記)

金大年 高麗仁宗末の進士。高宗朝の文臣李奎報と詩酒相交る。(高麗史)

金大有 字は天佑。三足堂と號す。金海の提學駿孫の子。卿孫の姪なり。燕山戊午史禍作り、卿孫戮せられ、禍門塔に及び、大有父と與に湖南に謫せらる。丙寅恩赦せられ、明年丁卯(皇紀二六七年)進士に中る。中宗方に行誼の士を求む。郷里大有を推して第一と爲す。典牲直長を拜し、薦擧科に登りて典籍を授けられ、戸曹佐郎に遷る。正言を拜せしが、就かず。溱原縣監を拜す。三月にして化行ばる。邑人視ること神明の如し。時に群小



**金大材** 高麗の樞臣海陽侯。俊の子なり。高宗四十五年(皇紀一九二八年)俊、弟承俊、將軍朴希實・朴松庇等と密に相謀りて樞臣崔暉を除かんとし、遂に計を決し四月八日暉の夕を以て、將に事を擧げんとす。大材其の計を以て妻の父崔良伯に告げ、共に事に參ららむ。良伯伴り應じ、密に暉に告ぐ。暉即ち急に柳能を召して計を講す。時に日已に暮る。能の曰く暮夜如何ともし難し。唯だ書を以て夜別抄指論韓宗軌に諭し、暉明李日休等を召し、兵を勅して仁俊を討たしむるも未だ晚しと爲さずと。暉之を然りとす。大材の妻何に在りて之を聞き以て大材に告ぐ。大材即ち俊に告げて曰く、事急なり、早く圖るに如かずと。此に於て俊直に子弟を率ゐて神義軍に趨き、朴希實等と會して即夜事を擧げ、遂に暉等を誅し、大政を王室に復す。大材功を以て衛社功臣に列せられ將軍を授かる。早く卒す。

**金大成** 光州の人。景愚の子。科業を事とせず、家に居りて親を養ふに務め、父の喪に丁り、血泣三年。闇に及びて又肉を食はざるもの一年。慈母を奉じて誠を竭くし、宣祖丁酉(皇紀三三七年)の亂に兵を避けて關東に入り、小橋を以て母親を奉じ、自ら擔荷し、夜も亦側を離れず。行く行く乞ひて奉養し、身の勞苦を知らず。時に年六十。視る者嘆服す。内親に丁り、情禮備に至る。家財を分けて弟に與へ、

其の取る所に委す。身を持するに儉約以て贏餘を取り、以て窮族を濟ひ、且つ隣人に及ぶ。郷人敬を加へざるなく、聯名して官に告げ、以て旌せんと欲す。官多事にして未だ及ばず。(人物考)

**金大來** 字は希泰。初名大猷。安東の人。宣祖乙酉(皇紀三三五年)進士に中り、庚寅文科に登り、官舎人直提學を歴。光海戊申兩司合啓して曰く、大來蛇虺狗彘、柳永慶の心腹と爲り、同惡相濟ひ、不道を爲さんことを謀り、永慶の爲に買勇先聲言を發す云々と。遂に鐘城に竄せられて死を賜はり、鴨又泉墳に及ぶ。仁祖改玉の後伸雪す。(皇紀三三九年)

**金大涉** 字は士亨。安東の人。慶尙節度使胤宗の孫なり。嘉靖己酉(皇紀三〇九年)生る。癸酉西馬に中り、其の名噴々たりしが、病を以て舉業を廢し、世に意無きが如し。壬辰の亂に家を擧へて、嶺北に避け、仍て西して行在に赴く。癸巳薦められて義禁府都事と爲り、造紙署別提に遷る。經畧宋應昌來るや、海平尹根壽接擧の任に膺たり、特に大涉を擧げて屬と爲す。大涉拮据治し、俱に肯綮に中り、餘地あり。海平亟に其の才を稱す。終に勞瘁疾に遭ひ、甲午卒す。年四十六。(皇紀三三九年)

高僧傳・花郎世記・樂本漢山記等世に傳はりしが今は佚せり。三國史記中に往々其の説を引用せるを見る。(三國史記)

**金大廉** 新羅興德王三年(皇紀一四八八年)使を奉じ唐に入朝す。玄宗、麟德殿に召對し宴を賜ふ。大廉の還るや、茶種を持して來る。王命じて地理山(理は或は)に植ふしむ。東方初め茶無し、善德王の時始めて之れ有り。是に至り盛に行はる。(三國史記・東史綱目)

**金大鳴** 字は聲遠。白巖と號す。蔚州の人。察訪樞の子。晉州に居る。明宗戊午(皇紀二二八年)生員に中り、宣祖庚午文科に擢んづ。天質慈詳、文華早く著はれ、四郡を歴典して、皆治績有り、恬靜拙を守り、進取に意無く、鳳山より綬を授じて田園に退き、日に子弟と學を講じ、疾を頭流山の獸溪洞に養ふ。壬辰の亂招諭使鶴峯金誠一衆望に従ひて強ひて之を起し、都召募將と爲す。因城の義兵と與に敵を討ちて功有り。癸巳卒す。大鳴嘗て書狀官を以て京に赴き、奏對旨に稱ひ、帝賜ふに玉龍硯を以てし、傳へて家寶と爲す。郷仁弘の司馬榜に中るや、甚だ盛名あり。從ひ遊ぶ者多し。大鳴獨り曰く彼れ強戾自用、好人にあらずと。絶えて之と交はらず。其の黨深く之を惡む。後仁弘の罪死するに及び、人始めて其の先見に服せしと云ふ。晉州の大覺祠に享らる。(皇紀二二八年)

人。參判楊震の曾孫なり。幼時學を牛溪成渾に受け、既に長じて南歸す。間に京に至れども往き闕せず。人之を問へば則ち曰く、此人重名を負ひ位宰列に至る。寒士何ぞ敢て遂に其の門に至らんやと。一夜あり癩を病み、人皆之を避く。大賢之と遊ぶ平日の如し。或は相對して飲食す。人或は疑ひて之を問へば、大賢曰く斯人の此の病は其の罪にあらざるなり。何ぞ平素の義に負て、之と死生の際に絶つに忍びんやと。其の人感泣す。宣祖壬辰の役後、饑饉疫疫す。列邑賑政を吏胥に委し、民實惠を蒙らず、死者相枕す。大賢自ら訪ひて其の事を幹し、晨夕躬ら造りて檢視し、疫癘の間に奔走し、略ぼ厭惡の色無し。乙未薦められて察訪を授かり、官懸監に止まる。壬寅(皇紀三三六年)卒す。(皇紀三三六年)

相の得失を書す、衆に隨ひて俯仰すべからずと。此を以て罪を得、退て田園に居るもの數載。始めて叙せられて舊官に復し、又光海の骨肉を戕ふに値ひ、出位して陳疏し、恩を全うせんを請ふ。又遷桓に入りて私親追慕の失を駁論す。仁祖改玉の後、新貴の間に俯仰する能はず、常に散地に居りて病を養ひ、時に前席に入りて恍惚事を論じ、言誤俱に發し、在列を動かす。南漢國まるまや、一二臣虜指を承けて、斥和の臣を縛送せんを力主す。大德掩腕して曰く、國は亡ぶべきも、寧ろ是事有るべけん。乃ち筆を奮て疏を草し、辭語激烈、觀る者之を壯とす。仁祖亦優答し、禍端殺むを得たり。官參判に至り、崇禎己卯(皇紀三三九年)疾んで卒す。(皇紀三三九年)

**金久固** 光州の人。太宗乙酉(皇紀二〇六五年)文科に登り、丁亥重試に擢んで、詩文を以て世に名あり。官直集賢殿に至る。春亭下季良と相忤ひ、爲に大に顯はれずして早く卒す。嘗て事に坐して吉州に流さる。河濱詩を寄せて云ふ、楓葉黃花欲暮秋、客中佳節水同流、故人何處添華髮、莞爾胡笳月滿樓と。下春亭斯文を主り、久固多く之を短る。才俊びず、詩を作りて金が少時僧たりしを讀る。蓋し久固人と爲り才を持みて人を凌ぎ、後進を以て前輩を輕蔑し、才の製する所を見るごとに、口を掩ふて大笑す。才心に平かならず、遂に嫉隙を爲し、久固終に一顯官を得ず。(大東國玉、皇紀二〇六五年)



衆院に幸す。時に天會ま雪降り、侍宴の群臣皆衣を霑す。夕に及んで將に還らんとするに當り、天霽れ月出づ。王興に乗じ轡を昌德門外に駐め、更に宴を催さんとせしが、上琦等諫めて之を止む。右散騎常侍より吏部尙書となり、又知貢舉となりて士を取れり。政堂文學吏部尙書參知政事を累ね。國史を修す。肅宗の初、守司徒門下侍郎中書門下平章事に進み、尋で太傅に陞る。睿宗六年庶老及節婦孝順男女を宮庭に饗し、國老を閣門に宴す。上琦既に致仕し、時に年八十一、招かれて宴に在り。王特に宴を内殿に賜ひ、以て優禮を示さんとす。上琦辭するに老病を以てす。王特に左承宣韓徽如に命じ、宜旨を傳へ、肩輿して内殿に入らしめんとせしが、終に固辭して就かず。後歿して文貞と謚し、宣宗の廟庭に配享せらる。子仁存、性明敏、少にして登科し、官守太傅門下侍中判吏部事に至り、歿して睿宗の廟庭に配せらる。(高麗史)

**金上琦** 高麗忠肅朝の僉議評理子興の子。官大護軍たり。忠惠後の元年(皇紀二〇〇〇)前王の嬖倖の故を以て逕軍に囚せらる。(高麗史)

**金弓裔** 新羅憲安王の庶子。或は云ふ景文王の子と。初め五月五日を以て外家に生る。屋上に素光有り天に屬し虹の如し。生れて尙有り。日官奏して曰く、此兒は重午の日を以て生れ且つ光儀異常なり。恐らくは將に國家に利あらざらんとす。(高麗史)

宜く擧ること勿るべしと。王勅して中使をして其家に抵り之を殺さしむ。使者襁褓の中に取れ之を樓下に投ず。乳婢竊に之を捧げ誤つて手觸れ一目を眇す。抱きて逃竄し幼勞して養育す。年十餘にして遊戯し止まず。乳婢告げて曰く、子の生るや國に棄てらる。予忍びずして竊に養ひ以て今日に至る。子の狂なる此の如し。若し人の知る所と爲らば予と子と俱に免れず。之を爲すこと奈何と。弓裔泣て曰く、若し然らば吾れ逝きて母の憂と爲る無かんと。世達寺(高麗寺)に上り祝髮して僧と爲り善宗と號す。壯なるに及び僧律に拘せず、軒輊にして膽氣あり。嘗て鉢を持ち齋に赴く。烏あり牙籤を衞み鉢の中に落す。之を視るに王の字あり。秘して言はず願る自負す。國家衰亂し、政荒み民散じ、群盜蜂起するを見、謂へらく亂に乗じ、衆を聚めば以て志を得べしと。竹州の賊魁箕置に投ず。箕置慢し禮せず。弓裔奮怒し自ら安んぜず。潛に箕置の座下元會等と結びて友と爲り、北原の賊梁吉に投ず。吉善く之を遇し、委するに事を以てし、兵百餘騎を分ち東して地を略せしむ。是に於て雄岳山下より酒泉奈城等十餘の郡縣を襲ひ皆之を降す。眞聖女王九年(皇紀一五五五年)猪足孫川鐵圓等の十餘郡を取り、軍聲甚だ盛にして浪西の諸賊來り降る者衆し。弓裔自ら謂ふ、以て國を開き君と稱すべしと。始めて内外の官職を設く。孝恭王二年都を松岳に

建て八關會を作る。五年、潛して王と稱す(皇紀一五六一年)弓裔は宗國を惣み常に曰く、新羅は高句麗を滅せり、吾れ麗の爲め難を報ぜんと、八年(皇紀一五七〇年)遂に國を立て摩雲と號し、武泰と號す。又都を鐵圍に定む。九年、聖册と改元し、宮室を修葺して侈奢を窮極す。此に至り弓裔土地益廣まり士馬漸く強きを以て、意新羅を并吞せんと欲し、呼んで滅都と爲し、凡そ羅より歸附する者は並に皆之を殺す。十年(皇紀一五八〇年)既置と戰つて之に克つ。十五年、國號を泰封と改め水德萬歲と改元し、自ら彌勒佛と稱し、牟尼佛に代つて世を御すと。金帳を戴き方袍を被り、長子を以て青光菩薩と爲し、季子を神光菩薩と爲し、出れば則ち白馬に騎り、綵を以て其鬣尾を飾り、童男女をして幡蓋香花を奉じ前導せしめ、又比丘二百餘人に命じ梵唄して後に隨はしめ、自ら經二十餘卷を誦ぶ。其言皆妖妄不經なり。時に或は正坐し講説す。僧釋聰曰く、此れ皆邪說怪談なり以て調と爲す可らずと。高麗推を以て之を打殺す。神德王三年(皇紀一五九〇年)政開と改元す。弓裔漸く屬處にして叛罪擧げし、日に殺すこと百數、將相の害に遇ふ者十に八九。斧鑿鐵圓の人其の毒に勝へず。高自ら云ふ彌勒の觀心法を得、能く婦人の陰私を知る。途に三尺鐵杵を鍛造し、殺さんと欲する者あれば輒ち之を熱し以て其陰を潰く。是に由りて士女股栗し、怨憤日に甚し。

夫人康氏、裔の不法を行ふこと多きを以て正色して之を諫む。裔之を惡みて曰く、汝他人と好するは何ぞやと。康氏曰く安ぞ此事あらん。弓裔曰く我れ神通を以て之を觀ると。熱火を以て鐵杵を燒き其の陰を潰く。煙口鼻より出でて死し、并に其兩兒を殺す。又嘗て急に其の將王建を召して内に入る。弓裔方に殺されし者より没する所の金銀寶器床帳の具を檢點し、目を怒らし建を熱視して曰く、卿昨夜衆を聚め板を謀るは何ぞやと。建顔色自若、輒然として笑つて曰く、烏んぞ是れあらんや。裔曰く、卿我を給く勿れ、我れ能く心を觀る。我れ將に入定し以て觀んと。乃ち眼を合し手を負ひ天を仰ぎ良や久らす。時に奏を掌る崔暹なる者側に在り、伴つて筆を下庭に墜し、因て趨りて建を過ぎ、微語して曰く、服さざれば則ち危しと、建乃ち悟つて曰く、臣實に板を謀り罪死に當ると。裔大に笑つて曰く、卿は直と謂ふ可しと。即ち金鞍を以て之を賜ふて曰く、復た我を誑す勿れと。弓裔多疑急怒し、無辜の戮を受ける者相繼ぎ、人々自ら保つ能はず。時に王建の威德日に盛にして豪傑心を歸す。景明王二年泰封の諸將遂に王建を立て王と爲し、國を高麗と號す。弓裔變を聞き驚駭して曰く、王公之を得ば吾が事已むと。微服を以て出て、北門より亡げ去り、巖谷に遁れ、信宿し飢ゆること甚しく、麥穂を偷み截りて食し、尋で斧壤(今平)の民の

殺す所と爲る。裔、兵を起してより二十八年にして亡ぶ。按ずるに資治通鑑に云ふ、天祐の初高麗石室寺の僧僧射父、衆を聚め開州に據り、王と稱し泰封國と號す。是に至り立奇を遣し吳に入貢すと。又曰く大封王射父の性殘忍なり、海軍統帥王建之を殺して自立し、復た高麗王と稱し開州を以て東京と爲し、平壤を西京と爲す。建は儉約寛厚、國人之に安んずと。崔氏曰く、弓裔は新羅の遺孽を以て宗國に棄てられ、身を縋流に托し、群盜の中に偏起し、韓の二黒を在り。然れども性本と兇惡にして殺を好んで已まず、妻子を殺害し、公卿を屠戮し、生靈盡く魚肉と爲る。天變を厭ひ、手を麗に假し、奔竄し以て死す。嗚乎我より得て我より之を失ふ、尙ほ誰をか咎めんやと。(三國史記、東國通鑑、東史綱目)

**金子蕃** 高麗仁宗十一年(皇紀一七九三年)文科に擢魁し、翌年起居舍人に進み、知門下省事申淑等と共に、上疏して宦官鄭誠を推知閣門祇候と爲すの不可を論ず。毅宗の朝曾て試尙書吏部郎中直學直制誥等の職に在り。又一たび同知貢舉と爲る。今李王職博物館に保存せらる。崔允儀の墓誌は毅宗十六年于蕃の撰に係れり。(高麗史)

**金千鈺** 高麗忠肅王の時可憲執義を以て、慶尙全羅忠清を巡訪し、民の疾苦を問ひしが、懷私誣妄、糾擧する所なかりしを

以て、王内庭に杖して之を罷む。後禧王嘉の黨に與みし、國事を元に讒誣せしかば、田里に流貶せらる。(高麗史)

**金千鈺** 字は士重。健齊と號す。其の先は光州の人。少にして孤なり。一齊李恒に従ひて學び、遺逸を以て薦められ、持平を拜す。壬辰の變に車駕播越し、京城陷る。時に千鈺前府使を以て羅州に居る。書を以て高敬命・朴光玉・崔慶會・鄭漢等に告げ、義を倡へて精銳數百人を得、衆に盟ひて西す。會ま三道勤王の師龍仁に潰ゆ。軍中氣沮む、千鈺衆に諭して曰く、我師は義舉なり、進むありて退くなし。去らんと欲する者は其の去るに任すと。衆皆感奮し一人も逃るゝ者なし。湖西に至る比ひ、衆數千許り、遂に水原に入る。軍勢稍振ふ。幕下の士梁山璫等を遣り、疏を奉じて同行して行在に赴かしめ、兵を移し入りて江華に據る。梁山璫行在より回り、朝命を得て列決事を拜し、號を倡義使と賜はる。敵兵久しく京城に據り、都民多く之と難處す。千鈺乃ち死士を募りて潛みて城中に入らしめ、曉すに順逆利害を以てす。民皆感悅し、款を送るもの數萬人。千鈺時に兵を出して、沿江諸屯の敵を抄撃し、又兵船を率ひて江を泝り、兵を楊花渡に糧かす。明年正月、明の提督李如松、兵を開城に進む。千鈺悉く道里地勢、及び敵の情形を具し、以て提督に報じ、進んで遊仙峯に軍し、提督の聲援を爲す。敵兵南に退く







異常なるに感ずと雖も、竊に又時事の非なるを嘆ず。還りて慶源郡(今川)に至り父の喪を聞き、惶惶使事を以て其の介に付し、直に其の喪に奔り、遂に復命せず。時人其の禮を失ふを譏る。左散騎常侍翰林學士承旨兵部尚書政堂文學參知政事を歴て、守司徒中書侍郎同中書門下平章事上柱國に進む。時に遼金相戦ひ邊郡惶惶たり。王仁存を以て、判西北面兵馬使とし、往ひて邊事を措處せしむ。金兵遼の開州を攻め、遂に遼城及大夫乞打抑白の三營を襲ひ、盡く戦艦を燒く。統軍耶律寧來遼城刺史常孝孫其の官民を率ゐ、船に乗じて江頭に泊し、寧德鎮に移驛して遼抱二城を歸さんことを通じ海に泛んで遁る。仁存兵を遣りて其の城に據らしめ、兵仗錢貨を收むること甚だ多く、遂に地を拓き、鴨綠江を以て界となし、關防を設け、抱州を改めて義州とし、防禦使を置く。王嘗て清護閣に御し寔を親王兩府等に賜ひ、仁存に命じて之が記を製せしめ、寶文閣學士洪灌をして之を石に書せしむ。尋で開府儀同三司判東北面兵馬使兼行營兵馬事を加へらる。王西京に在りし時太子の冠禮を行はんと欲す。仁存奏して、冠禮の重きを云ひ、殊に元子の貴を以て、外に冠するは先王に法とり、後代に示す所以にあらずとし、王之に従ふ。仁存文名清節當代に冠絶し、王も亦深く之を器とし、恩禮優重なり。王薨じ、仁宗猶ほ幼冲にして位

を嗣ぐに及び、外戚李資謙事を用ふ。禍の身に及ばんことを恐れ、懇るに退官を乞ひしが許されず。一日衙に赴かんとして、街上の童謡を聞き、馬より墜ちて歸臥し、因りて免ぜんことを求むること愈切なり。遂に相を罷め、判秘書省事監修國史を拜す。後李資謙益專横を極むるに及び、仁宗之を惡み、其の權を奪ひて之を閑地に置かんと欲し、密に内侍金安を遣りて之が可否を仁存及李壽に問はしむ。皆對て曰く、上外家に生長し、恩絶つべからず。況んや彼の黨與滿朝、輕舉すべからず。須らく機を伺つべきなりと。王終に聽かず。變起るに及び、宮闈連燒し、王火を山呼亭に避け、嘆じて曰く、恨むらくは、金仁存の言を用ひず、以て此に至りしをと。尋で朝議同德功臣の號を賜はり、三大匡開府儀同三司檢校太師門下侍中を拜す。時に金兵南下して汴京に入る。邊報誤りて金人敗北し、宋師勝に乗じて深く入り、金人拒ぐ能はずと傳ふ。鄭知常・金安等奏して曰く、時失ふべからず、請ふ師を出して宋に應じ、以て大功を成し、主上の功業を中國の史に載せ、之を萬世に傳へしめんと。王西京に在りて近臣を遣り、馳せて仁存に問はしむ。對て云ふ、傳聞の事恒に多く實を失す。浮言を聽きて師旅を興し、以て強敵を怒らしむべからず。且つ金富弼今入宋し將に還らんとす、姑く之を待つべきなりと。富弼還るに及び邊報

果して虚なり。王睿宗の遺命と稱し、敦く諭し、起して守太師門下侍中判東都事と爲す。仁存已むを獲ずして職に就きしが、既に羸老人の扶を須たざれば、行歩する能はず。五年(皇紀二七八年)卒す。王爲に朝を假むること一日。有司に命じ陣葬禮を加へ文成と謚し、睿宗の廟庭に配享す。仁存學を好み、老て卷を釋せず。一時の詔語多く其の手に出づ。再び禮閣を掌り、多く名士を得たり。嘗て崔璠・李載・李德羽・朴昇中等と陰陽地理の諸書を刪定して以て進め、名を海東秘錄と賜はる。又昇中と與に時政策要を撰み、又貞觀政要を注す。子永錫・永胤・永寬皆登第し平章事に至る。永錫の曾孫弁(一名)幼にして力學登第し高宗の朝正言御史を歴て、出で忠清道を按ぜしが、日に酣飲して事務を廢し、又横斂して權貴に賂し、人皆な切齒す。官判少府監事に至る。仁存の弟浩、風姿雅麗、文學を以て時に顯はれ、仕へて守司空中書侍郎平章事に至る。(高麗史)

金仁沈 高麗の中贊之淑の子なり。忠肅王の朝護軍と爲る。王謂を被りて元に抑留せらるること多年。姦臣權漢功等王に懇有り、滯王甚に與みして廢立を謀る。仁沈代言慶斯萬等と與に、中書省に上書して王の還國を請ふ。爲に滯王の黨の惡む所となり、巡軍の獄に囚せらる。後知申事を拜し、尋で密直副使に叙し、又贊成事を加へらる。王薨するや、征東省員外

韓帖木兒不花・前郎將盧英瑞等と元に如き、忠惠の復位を請ふ。時に政丞曹順濬王甚に爲し、飯を置りて誅に伏す。元の丞相伯顔、頗の黨を右け、忠惠を徵して之を刑部に囚し、仁沈も亦金倫等と與に獄に繋かる。忠惠國に還るに及び、一等功臣に録し、光山君に封ず。忠惠元子と爲りて元に在るや、其の師傅朴仁幹卒す。即ち手書を以て仁沈及府院君金永暉・咸陽君朴忠佐等を招き、入りて侍せしめんとす。幸福許さざりしを以て赴かず。恭愍王即位に及び、侍從の功を追念し、謚を贈り、其の子孫を録す。子有り元命・續命と云ふ。(高麗史)

と。遂に自ら罪に服して去る。或は親に患あれば夜帯を解かず。側に湯藥に侍し、母疾革まるに及んで、指を研りて血を逆め、命を延ぶるもの六日。父又歿するや、指を斷つこと初の如く、命を續くもの月餘。墓に廬し制を終ること前後一の如し。服闋り、五日一省掃し、七旬の年に至るまで朝望を以て涙となし、風雨と雖未だ嘗て典を闕かず。或は身恙有れば必ず子弟を以て替はり行かため、祭祀に臨んでは、前後三日沐浴素食以て之を行ふ。且つ學問篤實にして、道村文集二冊世に行はる。哲宗の朝に至りて、吏判李在顯狀啓し、監察を贈り、闕に旌す。(高麗史)

金仁泰 新羅太宗武烈王の庶子。武烈王二年(皇紀一三二五年)角谷と爲る。文武王七年唐の郎將劉仁願兵一萬人を以て泗城城に留鎮するや、仁泰兵七千を以て之が副と爲り熊津に鎮す。八年六月、卑列道總管と爲り、九月諸道總管と與に、唐軍に平壤に會し、遂に高句麗を滅す。唐將李勣の還るや、仁泰等隨ひ行く。(三國史記・東國通鑑)

金仁問 字は仁壽。新羅太宗武烈王の第二子にして、文武王法敏の同母弟なり。幼にして學を好み、多く儒家の書を読み、兼ねて老莊浮屠の學に涉り、射御音律に工に、又讀書を善くし、識量宏弘、時人之を推許す。眞德王五年(皇紀三二二年)命を奉じ唐に入りて宿衛す。仁問時に年二十三。高宗其の遠く海を涉りて來れるを喜び、特に左領軍衛將軍を授けて其の忠誠を賞す。同王七年許されて國に還る。武烈王立ち授くるに押州總管を以てす。仁問嶺山城を築きて險要を設けしかば、王其の功を録し食邑三百戸を授けたり。時に新羅羅百濟の爲めに侵され唐兵の援助を得て以て其の恥を雪がんと欲す。乃ち仁問を遣はして唐に入り、因て援師を乞はしむ。會、高宗蘇定方を以て神丘道大總管となし、師を率ゐて百濟を討たしむ。因つて仁問を徵して道路の險易去就の便宜等を問ひしに、仁問の應對尤も詳細なりしかば、高宗悦び授くるに神丘道副大



總管を以てす。仁問即ち蘇定方と共に海を渡りて熊津口に至り、大に百濟の軍を破る。百濟遂に亡ぶ。武烈王授くるに波珍を以てし、又角干を加へて其の功を賞す。仁問尋で唐に入りて宿衛する。其の如し。文武王元年(高麗三三二年)唐廷高句麗討伐の企圖あり。高宗即ち仁問をして國に歸り出師の命を國王に傳へしむ。時に那國公蘇定方遼東道行軍大總管たり。六軍を率ゐて高句麗に入り、長驅萬里、遂に平壤を圍みしが、麗人固守して下らず。唐軍士馬多く死傷し、又大に糧食に困しむ。仁問は故百濟の首都泗水城に留鎮せる劉仁願と兵を合し、米四千石租二萬餘斛を輸して之に赴きしかば、唐軍因て飢乏して還ることを得たり。仁問尋で又唐に入り、右驍衛大將軍、食邑四百戶を加授せらる。文武王八年高宗高麗を伐たしむ。王、仁問と兵二十萬を率ゐて之を援け、北漢山城に至りて住る。仁問軍を領して唐兵に會し、遂に平壤を陥れて高句麗を滅す。王其の功を賞して食邑五百戶を賜ひ、高宗も亦爵秩を加へ、食邑二千戶を授け、自後宮禁に侍衛せしむ。後六年高宗文武王が高句麗の叛衆を納れ、又百濟の故地に據り、人を遣はして之を守らしめしを怒り、兵を發して來り討す。時に仁問唐京に在りて右驍衛員外大將軍臨海郡公たり、高宗即ち王の官爵を削り、仁問を立て、新羅王と爲し、以て其の兄に代ら

しめんとす。仁問懇辭すれども得ず。會ま文武王使を遣はして朝貢し、且つ其の罪を謝せしかば、高宗之を赦して王の官爵を復せり。仁問唐に止り鎮軍大將軍より、轉じて輔國大將軍上柱國となり、則天武后の延載元年四月二十九日を以て唐京に殺せり。享年六十有六。武后哀悼して諡を贈り、朝散大夫行禮寺大醫署令陸元景等をして柩を護送せしむ。孝昭王之に大角干を追贈し、京の西原に葬る。仁問唐に入ること七たび、在朝宿衛すること前後通じて二十二年なり。(三國史記) **金仁臺** 新羅の大祭麻。聖德王二十一年(高麗三三二年)唐に入り、正を賀し并に方物を獻す。(三國史記) **金仁裕** 高麗顯宗十三年(高麗一六八二年)軍器少監たり。春季間候使となり契丹に使せり。(高麗史) **金仁換** 高麗睿宗朝の侍中景暉の子なり。登第して左承宣左諫議大夫に歷進し、睿宗の朝朝奏事に進み、累遷して守太尉中書侍郎平章事に至る。其の女李資謙の子之彦に嫁す。李資謙敗亡するや、坐して知春州事に貶せらる。後召し還して守司空左僕射參知政事を拜し、尋で卒す。人と爲り寛厚、人物を是非するを喜ばず。亦嘗て勢に倚り人に屬らず。優遊不斷、但だ祿位を保つに過ぎず。其の春州に謫せられし時、婦夫參知政事李璣、其の災を幸とし、仁換の第宅に據り、家産奴婢を横奪す。仁換還るに及びて之を責む。

璣懲懼して密に之を陥れんとし、飛書を作りて夜御史臺に投ぜしが、巡檢の爲に執へられて終に官を免ぜらる。(高麗史) **金仁瑄** 高麗忠穆王三年(高麗二〇〇七年)經書古賦及策問の三場に連魁し、騎馬、紅鞋を賜はり、金花帽を着するを許され、王より手づから紅牌を授かる。(高麗史) **金仁頌** 高麗睿宗元年(高麗一七六六年)東界行營兵馬使吳延寵の下に智祿延と共に長州分道となる。後尙書右丞に進む。或人仁頌等が王叔道生僧統疏と與に竊に不軌を圖ると訴ふ。爲に寃は互濟に流され、仁頌等は其の子と與に遠地に竄せらる。(高麗史) **金仁慶** 字は景裕。光山の人。議政府左參贊諱光の曾孫なり。七歳中宗の女惠順翁主を尙し、光川尉を授けらる。嘉靖丁亥翁主の母敬嬪朴氏約鼠の禍に遭ひて尙州に黜けらる。癸巳金安老復た其の獄を起し、唐城尉洪福を杖殺し、又朴氏及び子福城君朝を殺す。仁慶も亦舒川に謫せられ、甲午公州に量移せらる。丁酉冬、安老誅に伏し、仁慶即ち放たれ、未だ幾ならず爵を復す。高麗廢未(高麗三三三年)卒す。年六十九。(人物考) **金仁鏡** 初の名は良鏡。慶州の人。高麗文宗朝の平章事良愷公義珍四世の孫なり。父を永固と云ふ。初め興寧道節度使の使と爲る。公清慈惠、一人を答たず。後ち龜州の甲仗と爲る。時に東北面兵馬使金市當兵を擧げて進臣鄭仲夫等を除かんとし、

事終に敗る。永固遂へられて東州の獄に繋かれ死に當す。興寧の吏民處置使に詣り涕泣して貸さんことを請ふ。使之を誅するに忍びず、京師に械送す。承宣李俊儀(李義方)素と永固と善し。營救して免かることを得たり。然れども第宅已に官に没し、妻子飢寒し、身を托する所なし。興寧の吏又米帛を欲めて厚く之に遺る。仕へて閨門祇儀に至る。仁鏡才識敏、諫書を善くし、明宗の時乙科第二人に中り、直史館より起居舍人に累轉す。高宗の初、趙冲契丹を江東城に討つや、仁鏡を許して列官と爲す。時に蒙古の元帥哈眞、東眞の元帥完顔子淵と來りて契丹を攻め、會ま大雪に遇ひ、糧を高麗に請ふ。冲之を送らんと欲せしが、諸將行を憚りて皆難色あり。仁鏡獨り行かんことを請ふ。冲の曰く、幕中の籌策は君の職とする所なり、冒險往來の如きは素と習ふ所にあらず。何ぞ敢て請を爲すやと。仁鏡の曰く、嘗て聞く蒙古の布陣は法を孫吳に取ると。予少にして六書を讀み之を熟知す、故に敢て請ふと。冲乃ち之を許し、精兵一千を率ゐ米一千石を輸して之を與ふ。哈眞、子淵契丹を尙州に攻め、州西の禿山に屯す。仁鏡兵を領して往て之に見ゆ。哈眞等宴樂を張りて慰め、歡を極めて罷む。仁鏡州の西門外に方陣を結び、才人を陣前に列し、鼓噪して雜伎を爲さしめ、又善射者二十餘人をして一時に俱に射らしむ。矢州城に入る。丹兵

の望み見る者奔りて之を避く。哈眞等軍容の整肅を歎じ、復た仁鏡を遊へて上座に置き、更に之を宴慰す。禮部郎中に轉じ、功を論じて樞密院右承宣に擢んづ。十四年修撰官と爲り、監修國史崔暉淳の下に任當す。命升且等と共に明宗實錄を撰みて史館に藏し、又一本を海印寺に藏す。時に東眞の兵定長二州に寇し、兵馬使急を告ぐ。仁鏡知中軍兵馬事となり、宜州に戦ひて敗す。翌年議を被り尙州の牧使に貶せらる。故舊一人の送る者なし。唯だ門生郊に饒す。路に德道驛を過ぎ一絶を壁に題して云ふ、豈向蒼天有怨情、詞來猶自得專城、何時鈴閣登黃閣、太守行爲宰相行と。二進士あり驛を過ぎて此の詩を見、吟詠良久して曰く、何時鈴閣登黃閣の一句造語未だ工ならざるに似たり。鈴閣より黃閣に登る、其の間何ぞ調きやと。其の女生の曰く、此れ公の詩謔なり、爾曹の識る所に非ずと。未だ幾ならずして果して刑部尙書翰林學士を拜し、尋で知樞密院尙書左僕射に陞る。當時以て美談とす。十九年崔怡都を江華に移すや、知門下事金仲龜と共に王京を留守す。御史臺の魯諱李通虛に乗じて亂を爲し、其の逐ふ所となる。後ち政堂文學史部尙書監修國史に進み、中書侍郎平章に陞り、二十二年(高麗一八九五年)卒す。貞肅と謚せる。仁鏡文武吏材俱に備はり、詩詞清新、尤も近體詩賦に工にして世に良鏡詩賦と稱せらる。子鍾成魁科

に擢んで、官尙書左僕射翰林學士承旨に至る。(高麗史補遺) **金仁贊** 高麗辛禎の時北青の千戸たり。海東青を馴に獻じ、白金五十兩を賜はる。後密直副使に進み、李太祖に従ひて鴨綠回軍の功有り。恭讓王四年(高麗二〇五二年)同知密直司事を拜す。李太祖開國の業を賛け、功臣の號を賜はり、中樞院使義興親軍尙同知節制使と爲り、益和君に封ぜられ、幾くもなく卒す。(高麗史、太祖實錄、高麗史記) **金元** 高麗恭愍王の朝判官たり。燕邸隨從の功により、王即位の初、三等功臣に列せらる。(高麗史) **金元允** 耽羅の賊將なり。高麗元宗十四年(高麗一九三三年)金方慶・忻都等討て耽羅を平ぐるや、執へられて斬らる。(高麗史) **金元弘** 新羅僖康王の時(唐文宗開元元年)唐に入朝し、太常寺少卿監丞簿を授けらる。(高麗史) **金元立** 字は士卓。慶州の人。齊訪廉振の子なり。光海癸丑(高麗三三三三年)上座に登りて洋宮に遊び、章甫の推す所と爲る。廢母の論起るや、慨然として同志を倡へ、洪茂績等と圖に伏して母子の大義を極言す。光海怒りて茂績を竄し、元立を誣す。仁祖反正し、元立を金吾郎に除す。尋で大科に登り、中外に出入し、官鐘城府使に止まる。崇禎己丑卒す。年六十。昭武寧國原従の勳を以て禮曹判書を贈らる。(人物考)



金元玄 新羅の大臣、孝成王二年（皇紀一三九八年）唐に入り正を賀す。

（三國史記・新羅本紀）

金元行 字は伯春。漢湖と號し、又雲樓と號す。安東の人。農巖昌協の孫なり。肅宗壬午（皇紀三三六二年）生る。幼にして書を讀まず、嬉遊を好み、長ずるに及んで陪都書を嗜み、行歩坐臥手に巻を釋せず。家人或は所在を失し、輒ち書樓の中に獲。漢思羅に進み、筆翰飛ぶが如し。出て揚屋に遊び、一時の名士皆自ら以て及ばずと爲す。己亥進士三等に中り、人皆國器を以て之を期す。然れども元行舉業を屑しとせず、獨り古人文章の事業を慕ひ、日に賢士友に従ひて浮囂講究し、必ず成立を期す。是くの如きもの數年にして辛壬の難作り、從祖領相昌集首として慘禍を被り、姪孫たる者皆寘配せられ、元行は幸に免かれしが、晝夜悲憤して狂せんとし、讀書して以て自ら慰藉せんと欲す。時に大夫人の配所に在りて他書無し、携ふる所に惟だ孟子あり。乃ち取りて大に之を讀み、又栗谷尤庵二先生の書を得、心を潜めて玩釋し、是より始めて奮然求道の志あり。乙巳化更まり、父祖兩世の宛初て仲雪し、嗣家の子孫稱收錄せらる。元行に出で擧に應ずべきを謂ふ者ありしが、元行心に矢つて自廢し、復た京城に一步を踐まず。嘗て自ら言ふ、吾孟子の諸侯に見えざるの説を讀み、而る後科擧の輕きを知れりと。庚申内侍教官に

除し、庚午述に湖衛司衛率宗簿寺主簿に除し、辛未湖衛司副官に除せしが、皆就かず。又再び司憲府持平に除せしが、乃ち上書陳情して辭す。甲戌特に書廷官に除し、丙子又教召せしが皆赴かず。己卯世孫の輔導は山林の士に如くなし。金某の如き者は如何んと。建臣臺官交も薦め、教く之を召さん請ふ。是に於て英宗優批を下して懇ろに諭す。元行批を承けて異恩に感激し、遂に郊外に至りて家産を遺り、上書して陳謝す。辛巳工曹參議成均祭酒に連除せしが、上疏して力辭す。癸未贊善宋明欽召を承けて入朝し、上疏して曰く、今者宿の大儒精力尙ほ強し、宜しく並に旌招すべしと。上疏なるやを問ふ。明欽對ふるに元行及び尹鳳九を以てし、仍て言ふ、金某は臣に於て外兄たり、而して擧げて親朋を避けるは、程明道が伊川横渠を薦めし例に依るなりと。甲申朴世文兩從享の時領教の班に參ぜざりしに坐して罷職せしが、旋て還た親む。又世孫贊善に拜せしが就かず。壬辰卒す。文敏と諡せらる。〔續朝野群載〕

金元全 高麗忠烈王十九年（皇紀一九五三年）徳郎たり。時に慶尙道按廉使劉顯、丁吏林大の殺す所と爲る。顯嘗て大の白金二斤を没入せしを以て、大甚だ之を怨む。顯又營庫を檢閲せんとせしが、營吏許顯・金彦罪を獲んことを恐れ、大に告げて教唆し、夜に乗じて之を刺さしむ。元具命ぜられて慶尙に往き之を鞠問す。彦は本と元具の舊吏なるを以て密に利害を以て之を誘ひ、終に實を得、大・彦・顯等を斬る。〔高麗史〕

金元命 高麗の中贊之淑の孫。積命の兄なり。恭愍王の朝監察執義と爲り臺に上る。糾正等之を庭迎し、後へに従ひて之を護る。元命怒りて家に還る。監察司、糾正許少游を勅して之を罷む。元命病と稱して出でず。王命じて出で、事を視せしむ。元命再び臺に上る。糾正等聯署して元命の過失を條録し、之を庭迎せず。王少游及朴德方・都慶弘等を囚へて之を鞠し、杖流すること差有り。後上將軍に遷る。建臣奇轍を誅するの功及び紅賊の亂、南幸扈從の功を論じ、並に二等に策

せられ、尋で京城克復の功を一等に論ぜられ、密直副使を拜す。元命素と贊成事李龜壽と制頭を交有り。龜壽元命の家に過ぎりて置酒し、妾と妻と同席するを見りて曰く、君今相と爲り、其家にして猶且齊はず、何んぞ克く國を正さんやと。其の妾を叱して席を下らしめ、遂に飲まずして出づ。再び密直使に遷り、檢校奮義功臣の號を賜はる。初め辛壬元命に依りて恭愍に見え、其の幸を得るに及び、元命を以て三司左使慶揚軍上護軍と爲し、八衛四十二都府の兵を掌らしむ。元命徒兵を率ゐて長天寺の寶池を修し、渠を鑿ち、石を僱せ、市北の街を経て、流を引て巡軍の北橋に達す、自ら言ふ將に以て朝廷を壓せんとするなりと。術家曰く、市を經て溝を鑿たば武盛に文衰ふべしと。元命素と辛壬に爲し、臺諫文臣等其の姦を發かんことを恐れ、實は術家の説によりて密に文臣を壓せんと欲せしなり。後吳仁澤等と暍を除かんと謀り、却て暍の知る所となり、巡軍の獄に繋かれ、致徳に杖流せられ、尋で暍の黨孫演の殺す所と爲る。元命の女郎將朴東朝に嫁せしが、東朝死後典校令申仁甫と通ず。辛壬朝の時憲司仁甫が三品の官を冒稱し、又東朝の妻を奸するを劾せしが、仁甫素と權貴に諂附し、且つ元命の女は恭愍の外戚たるを以て其の事覆み、止だ仁甫が冒職の罪を論じて之を長慶の戍に配す。〔高麗史〕

金元貞 金庚信の第三子。新羅文武王の時官海干に至る。〔三國史記〕

金元重 慶州の人。醉睡堂聲振の子なり。誠孝天に出で、操履簡重なり。仁祖丙子の亂に南漢國まるゝを聞き、家産を率ゐて軍糧を齎し、弟綾州牧使と兵を合して果川に至り、夜虜營を襲ひ、數百級を斬り、元重の兵死する者只だ二人。敵兵之を畏る。事行在に聞す。仁祖傳して曰く一門五人、白衣賊に赴く、古より聞く罕なりと。和成るの後痛哭して歸る。嘉善を授けられ、後南原の龍臺祠に享らる。〔高麗史〕

金元亮 字は明叔。慶州と號す。慶州の人。冲庵淨の後なり。世々報恩に居る。元亮幼にして歸屬不群、稍長じて發憤讀書し、沙溪金長生に従ひて學ぶ。光海の朝堂を盡くして安峽の友樂村に入り、因て自ら號す。既にして李時白と與に贊して大義を決し、其の運用する所頗る多し。舉事の日、崔鳴吉に謂て曰く、吾儕儒生は今日に於て只だ其の誤に贊するのみ。武事に至りては堪ふる所にあらざるなりと。遂に軍前に赴かず。又迎立に與からず。論功行賞に至り、元亮汪齊李厚源と與に力辭せしが、竟に免かれず。靖社三等の勳に錄せらる。掌諫院司評戸工曹佐郎より、學行を以て慎獨齋金集と與に薦劾に登り、司憲府持平と爲る。甲子鄭燦、李适の反を告ぐ。元亮素と深く适の父子を信ず、遂に百口を以て之を保す。适の反書至るに及んで承旨金自點啓して之を囚



す。元亮衣を裂き指を噛み、血を以て疏を草せしが、竟に上るを得ず。官軍次第に敗れし、仁祖將に南漢に幸せんとし、判義禁金邊に問ふて曰く、被告の諸囚は將に盡く誅せんとするか、金元亮は何を以て之を處せんと。遠未だ對ふるに及ばず。自點邊に曰く、留めて以て賊に遣し其の用を爲さしむべからずと。遂に所親を遣りて獄中に斬殺す。顯宗二年勳爵を復し、戶曹判書月城君を贈る。(人物考)

金元亮 慶州の人。本新羅の宗室なり。高麗文宗の朝、工部尙書兵部尙書中樞院事に歴仕せり。子景胤は官門下侍中に至り、樂浪郡開國公に陞る。(高麗史)

金元禧 新羅神文王五年(皇紀一三四五年)西原に小京を置くや、阿波元泰を以て仕臣と爲す。聖德王三年王、乘府令蘇利金元泰の女を納れて妃(王后)と爲す。(三國史記、東國通鑑)

金元祥 高麗忠烈王の朝、文科に登第し、注簿に精選す。時に妓有り鶴仙來と云ひ、幸を王に得。元祥内侍朴允材と與に妓と里閭を同するを以て相往來す。元祥新調大平曲を製し、妓をして之を習はしむ。一日内宴に之を歌ふ。王心之を妬み色を變じ、此れ文を能くする者にあらざれば能はず、誰れの爲る所なるやを問ふ。妓對て曰く妾の兄弟元祥、允材の製する所なりと。王疑暗れ喜びて曰く、才有る此くの如くんば用ひざるべからずと。元祥を以て通禮門祿候と爲し、允材

を權務官とす。之より秘書尹知監察司事に累遷し、右副承旨に轉じ、事を以て罷めしむ。幾ならずして王職を復して銓注を主らしめ、謂て曰く、汝強銳果敢、讒毀を致す所以なり。今より宜しく之を省みるべしと。知申事に遷る。洪子藩等と吳潛の罪を數へ、元使帖木兒不花に告ぐ。王潛の語を聽き、同知密直金台鉉、承旨宋瑋行省左右司官に命じて元祥を捕へしむ。元祥亡げて免かるゝを得たり。後左承旨を拜し、復た知申事と爲る。時に王惟紹・宋邦英の輩、王父子を離間す。王元使塔察兒及洪子藩の言を用ひ、前王と初の如くせんことを欲す。元祥以爲らく、此の如ければ前王の從臣皆復職して事を用ひ、我を怒る無きを得んやと。乃ち計を以て銓注を右承旨金瑄に讓る。瑄固辭して受けず。國人皆元祥の姦を知る。密直副使に進む。忠宣即位し、檢校評理を拜し、尋で懷州牧使に貶さる。忠宣七年三司使に遷り、政堂文學に陞る。曹顯、蔡河中等潘王基を授け、王位を奪はんと欲し、百計事を構ふ。元祥亦陰に其の黨に附し、之を助成せんとす。王其の罪を論じ、元祥等を巡軍に下し、其の家を籍沒し、杖して海島に流す。元祥初め巡軍萬戸と爲り、械の重さ百斤なるを造る。是に至りて首自械を受くるに至る。何くも無く元帝の命を以て歎さる。後八年判三司事を以て卒す。元祥初め吳潛・石天補天卿等と與に忠烈に誦讚し、王を薨淫に導

の送迎に因り、士卒已に疲れ、又興王寺の役に赴き、休息を得ず、資糧殆んど乏し。乞ふ封冊軍の例に依り、物を賜ひ以て遣らんと。文宗之に従ひ、乃ち侍御史秦仲に命じ、所奏の如く施行せしむ。内史侍郎同内史門下平章事に進む。庚仲卿なる者は工部尙書達の子なり。王制を下して等を降し蔭職を授く、式目都監使侍中李季淵等十一人駁して曰く、仲卿の舅平章事李興、兄少卿蒙の女を奸し仲卿の母を生む。仲卿は朝列に齒すべからずと。元祥等四人議して曰く、此乃ち李興の罪、仲卿父子の犯す所にあらず。且つ功臣勳爵の裔なり、宜しく仕途を塞ぐべからず。請ふ前制に依り、降して蔭職を授くべしと。王、元祥等の議に従ふ。守司徒を加へられ、尋で門下侍郎同中書門下平章事上柱國兼太子太保に陞る。嘗て遷りに西京の奏事を領し、旨に忤ひ出で西京留守使となり。未だ幾ならずして召し還さる。十七年(皇紀一七三三年)守太尉門下侍中に進みて卒す。後三司奏す、元祥卒して已に四年、猶購贖を闕く。謹んで按ずるに工部尙書鄭屠の喪、既に大祥を経、制して有司の稽緩を責め、即ち追贈を加ふ。請ふ前制に従ひて購贖せんと。王之從ひ蔽一百三十石を賜ふ。(高麗史)

金元鉉 高麗肅宗十年(皇紀一七〇四年)魁科に擢んづ。(高麗史)

金元鳳 高麗恭愍王時の人。王の五年(皇紀二〇一六年)前宗簿令を以て東北面兵馬副

き、吳石等遂に禍に及びしが、元祥獨り後を以て免かる。(高麗史)

金元嶽 善州の人。成宗文和王后金氏の父なり。侍中を贈らる。(高麗史)

金元望 金庚信の第五子。新羅文武王の時官大阿波に至る。(三國史記)

金元禧 高麗顯宗五年(皇紀一八六九年)上將軍を以て禮部侍郎房應喬と與に金に如き、副位を賀せり。(高麗史)

金元富 高麗恭愍王の朝、密直副使と爲る。(高麗史)

金元禧 字は春卿。學海と號す。清風の人。工曹判書清恩君益那の子なり。純祖癸未(皇紀二四八三年)生れ、出で郡守益哲の後と爲る。憲宗庚子傳を承けて明陵參奉を授けられ、出で郡邑を典り、治聲有り。丁未春庭試文科に赴き、仲弟と同じく一榜に擢んづ。當時之を榮とす。内外に歴散して、官工判書判書知經筵禁府中樞院春秋館教宰府府堂上に至る。性恬靜謹畏未だ干過せず。自ら奉ずるに儉約、位正卿に請ると雖、居處被服素を改めず。公退には一室に靜居し、簡冊を以て自ら娛む。詩文若干卷、及家乘二十五卷有り、常に瘡居の志有りて、竟に達げず。李太王辛巳卒す。年五十九。孝憲と諡せらる。(高麗史)

金元禧 海陽(今光州)の人なり。高麗の明宗潛邸より迎へられて位に即ぐや、右中禁を以て駕に隨ひ、隊校に擢んでらる。四

使と爲り、兵馬使柳仁雨と與に、雙城等の地を收復す。後西北面兵馬都指揮使と爲る。時に紅頭の賊、元の上都を陥れ、轉じて遼陽を掠め、其の一團鴨綠江を渡り標切して去りしが、元鳳匿して之を報ぜず。王戸部侍郎鄭之祥を遣はして之を切責す。幾くも無く紅賊四萬又鴨綠江を渡りて大に入侵し、義州靜州相尋で陥り、元鳳之に死す。(高麗史)

金元興 高麗睿宗の朝殿中内給事たり。王一日清護閣に御し、寶文閣諸學士を召し宴を設けて雪を賞す。元興諸部舊學の故を以て召されて坐を諸學士の右に賜はり建に侍す。(高麗史)

金元禧 高麗毅宗十八年(皇紀一八二四年)魁科に擢んづ。(高麗史)

金勿力 新羅の伊波。奈勿王の玄孫なり。父は角干仍宿。子居榮夫。眞智王の時上大等と爲る。(三國史記)

金友尹 字は之任。冀城の遺逸なり。弱冠にして登第し、官工部員外に至る。偶ま公事意に觸かざる有りて罷めて郷に還る。萬曆丁酉(皇紀三五七五年)母を奉じて兵を避け、林茂に竄伏す。敵兵母を執へて之を刃せんと欲す。友尹身を挺して劍を抜て之を罵る。敵兵怒りて遂に之を殺す。著はす所の書三十餘卷兵火に燼滅す。(人物考)

金友仁 扶寧の人。司議得仁の弟。武科に中り、仁祖丁卯(皇紀二二八七年)の亂に兄と與に駕に江都に扈し、特に副護軍に除せ

年趙位龍西京に據て叛するや、征役に從ひて功有り、別將に擧げらる。又右軍兵馬錄事を以て南賊を討ち、郎將に進み、尋で雲中道監稅使と爲り、又全羅道按察使と爲る。是より先、位龍の亂により西京の田籍蕩失せしを以て、朝廷刑部郎中金輔を遣り、其の土田を丈量せしめ、積年にして漸く成りしが、分授均衡を失し、訴争百出す。有司劾奏して輔を罷職し、更に元義等に命じて改量せしめ、始めて精確なるを得たり。二十六年擢んでられて將軍を拜し、給事中を兼ね、刑部侍郎知閑門事を歴て、大將軍に轉じ、出で東藩を鎮し、政績あり。熙宗三年上將軍刑部尙書に遷り、樞密院副使左散騎常侍同知院事を歴て俄に守司空左僕射判三司事と爲る。康宗元年參知政事判禮部事を拜し、翌年門下侍郎平章事判兵部事に遷り、高宗二年致仕し、四年(皇紀一八七七年)に卒す。年七十一。景簡と諡せらる。其の墓誌尙ほ遺存して今李王職博物館に在り。(高麗史、金石錄)

金元鼎 高麗德宗三年監察御史となり、靖宗の時右司郎中に除す。東北路兵馬使金令器長定二州及元興鎮を築く。元鼎等兵を率ゐて要路に屯し、以て捍禦す。賊に遇ひ戦ひて功有り。令器還り奏し褒賞を加へらる。文宗の朝御史大夫中樞院使尙書左僕射參知政事に歴仕す。時に兵部兵を東西兩界に遣り、以て邊に備へんことを請ふ。元鼎奏して曰く、近る北朝封册使



らる。丙子又兄と與に勤王して公州に至り、和成るを聞きて還る。錦谷宋來熙碑を撰んで一門四節と稱す。(訓南三朝編)

金友儼 字は待聘。延安の人。自知の後なり。少にして謙厚を以て稱せらる。成宗在邸時の師傅を以て、特に戸曹參議を授けらる。子誦・誦・誦・誦、俱に登第す。卒して胡簡と謚せらる。(大東野乘)

金友儼 字は士益。秋潭と號す。光山の人。大成の子。佐郎景愚の孫なり。生れて異質あり。性至孝、文章節義一世諸賢の推す所となる。人皆之を稱するに鶴鳳の妻、米盞の月を以てす。宣祖丁酉(皇紀二二五七年)の亂に明將檢束せず。士卒行を志にし、避亂の士女前進するを得ず。友儼乃ち排して轅門に入り、義を擧げて之を責む。明將驚き謝し、痛く嚴罰を加ふ。一道の士女頼りて以て全きを待たふ。光海の時廢母の論起り、不逞の徒書を以て意を試む。友儼乃ち筆を奮て背書して曰く、母より生れし者は此八字に應ずべからずと。丙子の亂に其の子汝銜南漢に扈從す。友儼詩を以て之を勉まして曰く、昔爲吾父子、今作爾君臣、思義兼難盡、臨危莫愛身と。參判を贈られ、節孝祠に配享せらる。(長城邑誌)

金友儼 字は子范。滄江と號す。江陵の人行の子なり。五歳にして孤なり。稍長して自ら奮ひ、秋浦黃慎に従ひて學び、慎誼に邁ひ、寔せられて卒するや、友儼即ち擧業を廢し、室を滄江の黃慎の祠下に

築き、屏迹して出でざるもの十年。仁祖の朝始めて仕へ、珍山等の四邑を歴、官軍器寺正に至り、顯宗壬寅卒す。友儼性至孝、聰明剛毅、政事に長じ、莊重嚴恪、未だ嘗て隋容を設けず。抗直自ら守り、俯仰を肯んぜず。得喪榮辱、之に處りて裕如たり。明齋尹拯其の墓碣を撰す。(人物志)

金允升 高麗辛朝の朝知申事たり。時に池淵、李仁任、慶復興と隙あり。允升、蕭の黨羽と爲り仁任等を除かんと計り、事敗れて蕭等と與に誅せらる。事は蕭の傳に詳なり。(高麗史)

金允文 新羅の將軍なり。金庚信の孫。聖德王三十二年(皇紀三九三年)兄允中等三將軍と與に、兵を率ひて唐兵と會し、渤海を伐つ。(三國史記・東國編)

金允中 新羅金庚信の嫡孫。聖德王に仕へ擢んで大阿訖と爲り、尤も寵遇され、屢恩顧を承く。王の親屬頗る之を嫉妬す。王嘗て仲秋の望、月城に登り眺望し、乃ち從官と與に置酒し以て樂み、命じて允中を召さしむ。左右曰く、今宗室成里豈好人無からん。而るに獨り疏遠の臣を召す。豈親を親とする者ならん乎。臣等竊に之を怪むと。王曰く、今や寡人卿等と共に太平を享る者ば庚信の功なり。若し之を還棄せば、善を善とし子孫に及ぶの義に非ざる也と。遂に允中に坐を賜ひ、庚信の勳烈を語り、絶影鳥の馬一匹を賜ふ。聖德王三十二年(皇紀三九三年)唐使

院に住す。蒙古の兵至るに遇ひ、亂を處仁城(在魯)に避く。蒙古の元帥撒禮塔來りて城を攻む。允侯射て之を殺す。王其功を嘉みし上將軍を授く。允侯功を人に譲り固辭して受けず。仍て改めて攝郎將と爲す。後忠州山城防禦別監と爲る。蒙古の兵來りて州城を圍むこと凡そ七十餘日糧儲幾んど盡きんとす。允侯士卒を厲まして曰く、若し能く死守せば、貴賤を論ぜず悉く官爵に除せん。遂に官奴の簿籍を取つて之を焚き、又獲る所の牛馬を分與す。此に於て人皆殊死して戰ひ、敵勢稍々挫け、遂に復た南下せず。功を以て監門衛上將軍を拜す。其の餘軍功有る者官奴白丁に至るまで皆爵を賜はる。出で東北面兵馬使となりしが、時に東北面己に蒙古に没せしを以て終に赴かず。元宗の朝樞密院副使を経て、守司空右僕射に至りて致仕す。(高麗史)

金允厚 高麗辛朝の時典客令たり。時に琉球國中山王察度其の臣玉之等を遣りて被虜人を還し、土物を獻ず。此に於て昌、允厚并に副令金仁用を遣り琉球に報聘せしむ。允厚等琉球に至り、恭讓王二年(皇紀二〇五〇年)國に還る。(高麗史)

金允悌 字は恭老。沙村と號す。光州の人。珣の子。戊午進士に中たり、中宗辛卯(皇紀二一九一年)文科に登り、官校理に至り、出で羅州牧使となり、志を林泉に養ひ、環翠亭を構ふ。河西金麟厚稱して休々然として好善の量ありと爲す。

金允實 高麗明宗時の内侍なり。王の六年公州鳴鶴所の民、亡尹亡所伊なる者、黨與を喧聚し、自ら山行兵馬使と稱し、攻めて公州を陷る。時に趙位龍西京に據て叛し、南方も亦賊徒蜂起し、未だ平定に至らざるを以て朝廷専ら懷柔を策し、鳴鶴所を陞して忠順縣と爲し、允實を以て

を遣し王に諭し、兵を徵し渤海を撃たしむ。帝又曰く、舊將金庚信の孫允中の賢なるを聞く。將と爲し之を遣す可しと。仍て允中に金帛を賜ふ。是に於て王は允中及弟允文等四將に命じ、兵を率る唐軍に會し渤海を討たしむ。會ま大雪文餘、山路阻隘し、士卒死する者過半。切無くして還る。(三國史記・東國通鑑)

金允夫 新羅憲德王十七年(皇紀一四八五年)王子金昕に隨ひて唐に入り、留りて宿衛し業を國子監に習ひ、鴻臚寺より資糧を給さる。唐敬宗寶曆二年、允夫は例に準じ入番副使に充てんことを請ふ。許さず。但だ告使に隨ひ副使に充つ。文宗開成元年十二月壬子、新羅の質子試光祿卿賜紫金魚袋金允夫の進狀に稱すらく、本國王は臣に命じ入朝せしめ質に充て、二十六年歿す矣。三たび試官を改授するを蒙り、再び本國宣慰及冊立等の副使に當て、往例に準じ皆な正官を特授さるゝを蒙り、遂に武成王廟令を授けらる。

金允安 字は而靜。東嶽と號す。順天の人。左議政承露の後。縣監傳の子なり。明宗壬戌(皇紀三三二年)生れ、業を西厓柳成龍に受け、博學文章を能くす。萬曆壬辰の亂に兄允明と與に義を倡へて兵を起し、甲辰太學生を以て上疏して五賢を文廟に從祀せんを請ふ。宣祖李彥迪の事蹟に疑あるを以て未安の教を下す。允安多士を率ひて上疏下白す。宣祖之を嘉みし、特に

從祀を許す。光海壬子文科に登り、官府使に至り清白を以て稱せらる。光海の政亂るを見て屏居し、庚申卒す。允安嘗て大丘府使となり、爲政寛大、意を朝貴に曲げず。邑民に鄭仁弘の勢に倚りて閭里を漁食する者あり。吏懼りて敢て問はず。允安之を按治して健さず。桐溪鄭蘊の濟州に竄せらるゝや、人皆稱の及ばんを懼れて敢て候する者なし。允安詩を贈りて之を問ふ。桐溪歎じて曰く、獨り能く人の爲す能はざる所を爲すと。

金允忠 字は寅老。蘆軒と號す。光州の人。縣監珣の子なり。正德癸酉(皇紀二七三三年)生る。文憲夙に就り、未だ弱冠ならずして中宗辛卯の司馬試に中る。嘗て詩有りて云ふ、器不遇盤難別利、獨無逢夜詎爲明と。仍て科白を廢し、跡を斂め光を闔して其の志を高尙にす。晩年福州の山水を愛し、移りて鶴山下蘆洞に居り、小屋を築き、扁するに蘆軒を以てし、圖書を左右にし、喜んで朱書節要を玩索し、尤も周易を好む。丙戌卒す。年七十四。新齋崔山斗嘗謂せられて本縣に居り、其の志節を欽尚し、特に處士盧の三字を書して以て之を表す。(蔚山集)

金允奇 高麗元宗朝の侍醫なり。十年(皇紀一九二九年)王に従ひて蒙古に如き、指諭度胸・即將伍夫順等と共に元の將洪茶丘(洪福)に投ず。(高麗史)

金允侯 高麗高宗時人。嘗て僧と爲り白觀

院に住す。蒙古の兵至るに遇ひ、亂を處仁城(在魯)に避く。蒙古の元帥撒禮塔來りて城を攻む。允侯射て之を殺す。王其功を嘉みし上將軍を授く。允侯功を人に譲り固辭して受けず。仍て改めて攝郎將と爲す。後忠州山城防禦別監と爲る。蒙古の兵來りて州城を圍むこと凡そ七十餘日糧儲幾んど盡きんとす。允侯士卒を厲まして曰く、若し能く死守せば、貴賤を論ぜず悉く官爵に除せん。遂に官奴の簿籍を取つて之を焚き、又獲る所の牛馬を分與す。此に於て人皆殊死して戰ひ、敵勢稍々挫け、遂に復た南下せず。功を以て監門衛上將軍を拜す。其の餘軍功有る者官奴白丁に至るまで皆爵を賜はる。出で東北面兵馬使となりしが、時に東北面己に蒙古に没せしを以て終に赴かず。元宗の朝樞密院副使を経て、守司空右僕射に至りて致仕す。(高麗史)

金允富 高麗忠烈王時の將軍なり。王の六年全羅慶尙兩道飢ゆ。四月兵糧二萬石を發して全羅の飢民を救ひしが、允富命ぜられて元に出せ、中書省に請ひて兵糧二萬石を借り、慶尙全羅に分ちて飢民を賑はし、秋に至りて之を償還せり。(高麗史)

金允壽 善山の人。少より智勇人を兼ね、弓馬を業ひ、兵法を學ぶ。年二十三始めて甲士に屬し、越えて三年武舉に擢んで、後閔延兵馬使と爲る。官に在り三年胡騎機を潜めて窃に發す。允壽奇を出して變に應じ、奮撃して大に之を破る。世宗其の不績を嘉みし、通訓に陞す。是より東西兩界に累に兵柄を典り、操禦勞有り、高秩に陞りて國家の藩垣と爲り、國家以て安きもの年有り。魯山君癸酉召されて知中樞府事を拜し、正朝使を以て明に赴き、明年甲戌忠清道都安撫處置使を拜し、乙亥正憲を加へられ、老を告げて骸を乞ひ、退て舊廬に居り、以て餘齡を終はる。世祖壬午(皇紀二二二七年)月家に卒す。年七十六。胡蘆と謚せらる。(人物志)

金允實 高麗明宗時の内侍なり。王の六年公州鳴鶴所の民、亡尹亡所伊なる者、黨與を喧聚し、自ら山行兵馬使と稱し、攻めて公州を陷る。時に趙位龍西京に據て叛し、南方も亦賊徒蜂起し、未だ平定に至らざるを以て朝廷専ら懷柔を策し、鳴鶴所を陞して忠順縣と爲し、允實を以て

院に住す。蒙古の兵至るに遇ひ、亂を處仁城(在魯)に避く。蒙古の元帥撒禮塔來りて城を攻む。允侯射て之を殺す。王其功を嘉みし上將軍を授く。允侯功を人に譲り固辭して受けず。仍て改めて攝郎將と爲す。後忠州山城防禦別監と爲る。蒙古の兵來りて州城を圍むこと凡そ七十餘日糧儲幾んど盡きんとす。允侯士卒を厲まして曰く、若し能く死守せば、貴賤を論ぜず悉く官爵に除せん。遂に官奴の簿籍を取つて之を焚き、又獲る所の牛馬を分與す。此に於て人皆殊死して戰ひ、敵勢稍々挫け、遂に復た南下せず。功を以て監門衛上將軍を拜す。其の餘軍功有る者官奴白丁に至るまで皆爵を賜はる。出で東北面兵馬使となりしが、時に東北面己に蒙古に没せしを以て終に赴かず。元宗の朝樞密院副使を経て、守司空右僕射に至りて致仕す。(高麗史)

金允悌 字は恭老。沙村と號す。光州の人。珣の子。戊午進士に中たり、中宗辛卯(皇紀二一九一年)文科に登り、官校理に至り、出で羅州牧使となり、志を林泉に養ひ、環翠亭を構ふ。河西金麟厚稱して休々然として好善の量ありと爲す。

金允實 高麗明宗時の内侍なり。王の六年公州鳴鶴所の民、亡尹亡所伊なる者、黨與を喧聚し、自ら山行兵馬使と稱し、攻めて公州を陷る。時に趙位龍西京に據て叛し、南方も亦賊徒蜂起し、未だ平定に至らざるを以て朝廷専ら懷柔を策し、鳴鶴所を陞して忠順縣と爲し、允實を以て



其の尉とし、往いて招撫せしむ。

**金允威** 高麗忠穆王の朝、同知密直司事を以て出で交州道都巡問使と爲り、變城の人口を檢括す。後評理と爲り、潜に襄人と結び、御膳を竊取し、監察奉令宋天達の勅擧する所となりしが、允威之を請して却て天達を貶して草島勾當と爲す。此に於て臺官等皆憤りて職を辭し、監察等關に詣りて天達を召還せんことを請ひ、政丞王煦并に政堂文學辛孟等亦力請して、遂に天達を光陽監務に改む。恭愍王二年元の朝々太子來るや、允威其の女を以て之に納る。(高麗史)

**金允謙** 字は克讓。眞辛と號す。安東の人。老樞齋昌業の子なり。肅宗三十七年生れ、官察訪に至る。善書を以て名あり。

**金斗文** 字は季章。金海の人。通禮院相禮履祥七世の孫なり。年十五其の兄と與に徐花潭の祠院に遊び、兄に問ふて曰く、先生は如何の人にして、尊奉せらるゝ此の如きやと。兄答ふるに其の道德の高きを以てす。斗文慨然として曰く、徐先生の如からざれば、豈人ならんやと。即ち歸りて大學を取り晝夜誦讀す。父勉ますに擧業を以てす。即ち詩を作りて其の志にあらざるを言ふ。間に尹忠甲に従ひて大義を尋討し、後笈を明齋尹拯の門に負ふ。明齋一見其の醇明を稱し、是を門下に處らしむ。是に於て斗文四方の賢士に

交はり、弊流推服し、目して關西の夫子と爲す。年四十二にして卒す。戶曹佐郎を贈られ、開城の男山祠に享らる。世之を敬勝齋先生と稱す。遺詩一卷あり。

**金斗明** 字は子昂。晚香と號す。清風の人。同福坡の子なり。業を明齋尹拯の門に受け、言動必ず繩墨に循ふ。明齋返に之を稱す。顯宗癸卯(皇紀三三三)進士に中り、辛亥文科に登る。甲子獻納を以て其の師尹拯の爲に上章して詔を辨す。己巳事大に變じ、當世の念無なく、小齋を溪上に築き、之に名けて場一と曰ひ、書史を左右にし、瀟灑日を送る。官左承旨に止まる。卒年六十三。(世宗實錄)

**金斗南** 字は淑雙。金海の人。列官萬の祖と父とに陪し、開山に赴き戦ひ、斬獲甚だ多し。父節に殉ずるに及んで、手に三尺の劍を掲げて數十敵を斬り、誓ふに復讐を以てす。李舜臣大に稱賞を加へ、宣武の勳に錄せらる。祖瑞も又中樞を以て宣武の勳に錄せらる。(湖南三編)

**金斗南** 字は以藍。金海の人。大司憲碩泰の曾孫、節孝克一六世の孫なり。武科に登り、勇畧人に遇ぐ。壬辰の亂に都將を以て多く斬獲の功を立て、特に禁府都事に守太傳中書侍郎平章事を加へられて致仕し、疾を得て別業し、七年卒す。英憲と謚せらる。之の少時城南に一叟有り、星命を善くすと聞き、往て之を見る。叟迎へ入れて推占し、因りて其の少女を出して、庭下に拜せしめて云はく、此の公後必ず貴く、汝其の賜を蒙らん、謹んで忘るゝこと勿れと、後二十年之信全羅を按ず。時に賊黨多く獄に繋かる。之の囚を按ぜしが、一婦有り呼んで曰く、妾は是れ昔日城南叟の女なり、不幸にして此に至ると。之の信驚駭し、命じて之を釋し、厚く慰めて之を感ず。

**金之純** 字は眞卿。濟庵と號す。扶安の人。在淵堂潭の嗣子なり。少より家庭の訓を承け、德器渾厚、文を爲すに浮靡を尙ばず、操履篤實、後進を訓誨して倦まず。弱冠より意を屈して博士の業を治め、屢擢解に魁擢し、年三十二始めて司馬試に中りしが、仁祖丙子の變後丘園に屏迹し世事に意無し、大臣其の行誼を薦めて敬陵參奉に除し、尋で王子師傳に除せしが即日辭して田廬に歸り、己亥卒す。年七十二。鄉人其の德を慕ひ、後慈溪祠に配享す。(文獻備考)

**金之兼** 高麗忠烈の朝、祇候たり。大將軍劉福和と共に錢幣を輸して元に至り、以て世子婚姻の費途に充つ。既にして世子晋王の公主を尙し、尋で元より還り忠烈の傳位を承けて位に即きしが、幾くも無く廢せられて燕京に在り。忠烈慕するに

除せらる。倡義使金千鑑に従ひて晋州城に入り、城陥りて諸將と與に、同じく南江に投じて死す。宣武原従の勳に錄せらる。(湖南三編)

**金之白** 春岩と號す。扶安の人。在淵堂潭の姪。慎獨齋金集の門人なり。官參奉。南原の藝溪書院に享らる。(世宗實錄)

**金之成** 高麗高宗朝の大將軍なり。王の十四年、東眞の兵定長二州に寇し、王三軍を發して之を撃がしむ。之成後軍知兵馬事と爲り、往いて敵と宜州に戦ひて敗績す。樞密院副使に累遷す。(高麗史)

**金之登** 初名仲龍。清道の人なり。風姿魁梧、側僞にして大志あり。力學文を能くす。高麗高宗四年契丹を江東に攻むるや、父に代はりて軍に従ふ。除卒皆楮頭に奇歌を書く。之の傍獨り詩を作りて之を書す。曰く、國患臣之患、親愛子所愛、代親如報國、忠孝可隻修と。元帥趙冲兵を點し、之を見て異とし、召して内廂に入れ、之を器重す。翌年冲賞筆を掌り、之

及び、還りて復た位を許む。之兼等輔翼の功を以て綬帶を賜はる。後左常侍を以て出で元に使し、密直副使を歴、忠肅元年(皇紀一九七四年)忠勳謝職功臣の號を授けられ、樂安君に封ぜらる。(高麗史)

**金之剛** 高麗忠烈時人。吏才有り。廉直を以て名有り。判司宰を歴て副知密直司事に至り、二十二年(皇紀一九五七年)卒す。征東の役、王使臣を請道に分遣し職艦を修造せしめしが、之の命ぜられて西海に赴けり。(高麗史)

**金之淵** 化平府の人。參知政事鍊の子なり。高麗元宗の朝將軍と爲る。三別抄江華に叛するや、賊中に陥り脱身の計無し。遂に自ら海に投じ、波に隨ひて出沒す。賊小舟を以て之を追ひ、捕へんとす。承化侯温救ひて之を救し、一面に當らしむ。之淑密に賊狀を以て再び官軍に達す。珍島敗るゝに及び、遂に脱することを得たり。王其の忠義を嘉みし、賞するに官を以てす。忠烈の朝、密直司事に累遷し、屢出て都指揮使と爲る。後判司事を以て元に加き、聖節を賀し、交趾の使と班を争ひ、奏して曰く、我先臣國と雖も、太祖奮義の初より、首先臣服し、兄弟の盟有り、且又甥舅の親有り、願くば先づ幣を設け陳賀せしめられんことをと。元帝之に従ひ、坐を諸侯王の列に賜ふ。之淑密詳閑觀る者之を羨む。金議參理同知光政院事參知機務を歴、尋

を第一名に擢んで、全州の司録に例補す。好く孤寡を恤み強豪を抑へ、摘發神の如く、吏民皆畏敬す、入りて實文閣校勘を拜し、後全羅道按察使と爲る。崔怡の子萬全珍島の一寺に住し、其の徒橫暴を志にし、就中通知と稱する者尤も甚し。之の傍之を惡み、其の請托する所抑へて一も行はず。嘗て其寺に至る、萬全慢罵して之を見ず。之傍直に入りて堂に升り、堂上に樂器有るを見、乃ち笛を取りて之を弄すること數曲。又琴を操りて之を誦し、音節悲壯なり。萬全欣然として出で曰く、適ま敬疾有り、公の此に至りしを知らざりきと。相與に歡飲し、因りて托するに十餘事を以てす。之傍直に之を行ひ、只だ數事を留めて曰く、行營に至らば當に之を行ばん、宜しく通知を遣はすべしと。別れて營に還る。後數日通知果して至る。之傍命じて之を縛し、其の不法を數へて之を江中に投ず。萬全は即ち沈なり、後ち政權を乘るに及び、此の憾を挾むと雖も、之傍廉謹にして過失なく、竟に之を害すること能はず。累遷して判司宰事に至る。時に蒙古の兵北邊を犯す。知兵馬事洪熙女色に悅りて士卒を恤まざり、人心離反す。之傍才畧有るを以て、陞されて簽書樞密院事と爲り、往いて熙に代はる。之傍之を撫するに、恩信を以てし、西北四十餘城領りて以て安んず。元宗の初、政堂文學吏部尙書を拜し、二年賞筆を掌り、幾もなく上章して老を請ひ、







仁問の同母弟たり。貞徳王二年(皇紀一三〇三)父金春秋(後大)に隨ひ唐に入り、帝に謁し左武衛將軍を授けられ、仍て留つて宿衛す。後歸りて武烈王二年に伊濱と爲り、三年又唐に使し、五年中侍と爲る。八年二月百濟人の來りて、泗濱城を攻るや、王文汪をして大韓將軍品日の副と爲し往きて救はしむ。百濟の軍と戦つて利あらず遂に師を班へす。文武王五年病んで歿す。唐帝使を遣し來り吊ふ。

(三國史記・三國遺事・東史綱目)

**金文庇** 家世微賤、勇力を以て聞ゆ。夜別抄指諭と爲り將軍に進む。高麗元宗十年(皇紀一九二九年)將軍趙允瑞、秘書郎張璠等と共に林衍を誅さんと謀り、允瑞の父同知樞密璠に告ぐ。璠從はず。文庇事漏れ禍の己に及ばんことを懼れ、反つて衍に告ぐ。衍即ち允瑞、璠等を殺し、璠を黒山島に流す。高麗の初上將軍を以て元帥金方慶に従ひ、高麗右軍の帥と爲り、日本を撃つ。文庇常に狗を掠ぎ、竹を破り、毛を刮りて之を食ふ。後病を得。遍體皆瘻く、人をして竹を以て其を身を刮らしめ遂に死に至る。金慶孫の子璠、文庇と友とし善し。文庇死後其妻朴氏と通じ、幼せられて海島に流さる。(高麗史)

**金文夏** 字は聖起。東郭と號す。清風の人。東村蕃國の孫。肅宗の朝文科に登り、湖堂に遷まれ、吏郎を歴て、官應教に至る。(高麗史)

**金文亮** 新羅神文王代の國宰なり。初め牟

梁里の貧兒大城なる者他家に役備さる。時に興輪寺の法會の爲め布施を勸化し來るや、大城乃ち備田を法會に施し以て後報を圖る。幾くならずして物故す。是の日金文亮の家に天唱あり云ふ、牟梁里の大城兒今や汝の家に托すと。家人震驚し牟梁里を檢するに、大城果して亡す。仍て城の二字を彫る。乃ち之を以て名とし、其の母を第中に迎へ、兼て之を養ふ。壯なるに及び遊獵を好み、一日山に登り一熊を捕へ山下の村に宿す。夢に熊變じて鬼と爲り訴へて曰く、汝何ぞ我を殺すや我も還た汝を喰はんと。城怖れ祈謝を請ふ。鬼曰く、能く我が爲めに佛寺を創せよと。城之を誓ひ、仍て原野を禁じ熊の爲めに長壽寺を其の捕へたる地に創し、又現生二親の爲めに佛國寺を創し、前世爺嬢の爲めに石佛寺を創し、一身を以て二世父母に孝す。寺中記に云ふ、景德王の代に大相大城は天寶十年(皇紀一四二一年)を以て始めて佛國寺を創し、惠恭の世を歴、大歷九年を以て大城卒し、國家乃ち之を果成す。初め瑜伽の大德隆降此の寺に住し、之を繼ぎて今に至ると。(三國遺事)

**金文姬** 新羅太宗王の后妃なり。蘇利舒支の女。小名は阿之、文姬と名く。金庚信の妹にして姉を寶姫と云ふ。一夜姉寶姫(三國史記に蘇利舒支の妹にして西岳に登り坐ながら旋(三國遺事)流れて國內に歸し(三國遺事)覺めて妹文姬と之を語る。妹曰く

妃を養ひ、封じて淑妃と爲し、文衍を拜して僉議中護と爲す。元亦信武將軍撰邊萬戸を授く。尋で彦陽君に封ぜらる。後秀魯花を率ひて元に加き、又撰邊萬戸府遺魯花赤を加へらる。忠肅元年東還して道に卒す。人と爲り留連迂曲無し。淑妃の奢侈を見る毎に之を抑止す。榮信と諡せらる。(高麗史)

**金文超** 初名孝起。白村と號す。金海の人。世宗丙午(皇紀一〇八六年)生員を以て文科に登り、官吏曹判書に至る。世祖丙子朴彭年、文超の謀に預るを言ひ、逮へられて鞠せらる。服さず。李煜と同じく死す。子孫監玄錫も亦死す。英祖の朝、九世の孫鼎九の訟冤によりて官を復し、文超に諡を忠毅と賜ふ。沃川郡の南二十里に遺城の碑あり。(人物志)

**金文發** 光州の人。都議錄事より出身し、洪武丙寅(皇紀一〇四六年)全羅道元帥に従ひて海寇を南原寶城に撃ちて功有り、是より名を知られ、突山萬戸順天府使を拜し、屢捷を以て聞す。遂に擢用せられ、京畿忠清慶尙全羅道水軍都節制使に遷歴す。人と爲り恭遜廉簡なり。太宗戊戌卒す。年六十。(太宗實錄)

**金文貴** 高麗忠肅朝の僉議中贊怡の子。忠惠王の初、密直使を以て銓注を掌る。上護軍朴連近銓注の公ならざるを奏す。王命じて批判を還收せしに、果して改注せる者有り。文貴爲に杖せられて加羅山防禦所に流さる。(高麗史)

我れ此夢を買はん。姉曰く何物を興ふるや。曰く錦裙を贈れば可ならんか。姉曰く諾と。妹は襪を開き之を受く。姉曰く昔の夢汝に傳付すと。妹因て錦裙を以て之に酬ゆ。後旬日にして兄庚信は春秋公(後大)と與に庚信の宅前に蹴鞠の戲を爲す。庚信故らに春秋の裙を踏み其の襟紐を裂き曰く、我が家幸に近し、請ふ往きて之を縫らんと。仍て宅に入る。酒を置き從容として姉寶姫を喚び針線を持ち來り縫はしむ。寶姫辭して曰く、豈細事を以て輕々しく貴公子に近づかんやと。固く辭す(因て本に云ふ所也)。文姫乃ち前に進み紐を縫る。淡粧輕服、光麗人を招す。春秋見て之を悦び、自後屢來往し(三國遺事、庚信の意を知り)則ち賑めるあり。庚信其賑めるを知り乃ち之を噴めて曰く、爾が父母に告げずして賑むことあるは何ぞやと。乃ち都下に宣言し其妹を焚かんと欲すと。一日善徳王の南山に遊幸するを候ひ、薪を庭中に積み火を焚き烟起る。王之を望み問ふ何の烟ぞ。左右奏して曰く、殆ひ哉庚信の其の妹を焚かんとするなりと。王其の故を問ふ。曰く夫無くして賑めるが爲めなり。王曰く是れ誰の爲す所ぞと。時に春秋眠侍して前に在り、顔色大に變ず。王曰く、是れ汝の爲す所ならん。速に往きて之を救へと。春秋命を受け馬を馳せ、傳宣して之を沮めしむ。後ち婚を請ひ禮を行ふ。文明王后は是れなり。太子洪敏、角干仁問、角干文王、角

**金文鼎** 高麗忠烈王の朝、國學々正たり。元に使し、宣聖十哲の像及文廟の祭器を齎して還る。忠宣王後元元年(皇紀一九六九年)司憲糾正と爲り、錄事宋祿松と西海道に至り、民の弊瘼及守令の姦利を察訪す。(高麗史)

**金文鉉** 高麗善州の人。父遠詳官同知密直司事に至る。文鉉登第し、恭愍王の朝成均祭酒に累遷す。兄君鼎に愛妾有り。偶ま直に當りて遂に家に還る。妾の房中人有るを覺り、之を捕へんと欲す。人劍を抜て君鼎を撃ち突出せんとす。君鼎大に叫び、僕隸並集す。人即ち床下に匿る。曉に至りて之を視れば乃ち文鉉なり。是より遠詳甚だ之を疾む。文鉉嘗て善州に在り。州人林永和、弟寶鉉と與に元帥李芳實に従ひて紅賊を撃ち、芳實誅せらる。に及び、文鉉永和の家産を利とし、二十餘人を率ひて夜其家に至り、皆を矯め芳實の黨は皆之を極刑に置くと稱し、永和兄弟を執へて之を斬り、盡く其の財を奪ひて歸る。又署令朴瑬と善し。瑬死するや、遂に其の妻を姦し、又宰相金鉉の妾を竊む。遠詳之を禁ずれども得ず。憲司の按治せんことを懼れ、辛曉に請ふて曰く、文鉉不肯京に在らば、必ず將に孝ならざらんすとす。願くば外に置かん。曉の曰く、何の罪ぞと。遠詳明言するに忍びず、但だ對ふるに狂惑を以てす。文鉉之を聞きて想恨し、又其の兄を忌み、曉の門客に依り曉に請して曰く、文鉉不幸

干老且・角干智鏡・角干愷元皆文鉉の出す所なり。當時夢を買ふの徵此に現す。(三國遺事・東國通鑑)

**金文衍** 高麗の名將就礪の孫。良鑑の子なり。幼にして僧となり後歸俗す。年三十自ら振ふ能はず。女弟淑昌院妃帝を忠烈王に得るに及び、即ち左右衛散員を授けらる。累遷して密直使に至る。三十一年(皇紀一九六五年)王に従ひて元に加き。時に寶塔實公主寵を前王(宣)に失ひ、意を瑞興侯に屬し、必らず改嫁せんと欲す。王惟紹・宋邦英等公主に因りて前王を皇后及左右政丞に諫し、王父子を離間す。洪子藩・崔有滄等中書省に詣り、惟紹等の惡逆を論ず。省官遂に王父子を召して面詰し、惟紹・邦英等を執りて之を囚す。文衍・高世等王に勸めて國に還らしめんとす。王、惟紹等の言を信じ、忠宜が密に人を遣り、路に要して執せんことを懼れ、還るを肯ぜず。文衍・世等七人又中書省に上書して惟紹等の罪狀を極論す。公主惟紹等の訴へらるるを聞きて大に怒り、文衍を召して之を杖し、又人をして門を守らしめ、人の王所に入らざるを禁ず。是に於て從臣等離散す。忠宜遂に策を定め國事を刷新せんと欲し、文衍等を遣り、夜巡軍府に入りて批判を宣せしめ、盡く父王の任用する所を革罷し、其の親信する者八十餘人を拜叙す。是より國政全く忠宜に歸す。忠烈薨じ、忠宣國に還るや文衍の第に幸し、淑昌院



して父兄の疾む所と爲る、願くば公哀れ  
して死地に置かざれと。暉の曰く、汝の  
父兄何ぞ汝を疾むやと。文鉉曰く、我に  
何の罪か有らん、但だ吾口を恐るゝのみ  
と。暉の曰く、何ぞ之を畏るゝやと。文鉉  
言ふに忍びざるものゝ若くす。暉之を疑  
ひ、密に文鉉に謂て曰く、汝の父兄何の  
爲す所あるやと。文鉉又言ふに忍びざる  
ものゝ若くす。暉益疑ひ、作り怒て曰く  
汝若し言はざれば、巡軍に繋て之を鞠せ  
んと。文鉉曰く、吾父兄公の不徳を談  
ず、曰く、將に必ず國を亡さんと。予適ま  
之を聞く、願ふに吾が此の言を泄らすを  
畏るゝなりと。暉之を信じ、王に讒して  
暉詳君罪を諷け、必ず之を殺さんと欲  
す。王暉の意に違はざらんとし、命じて  
之を杖し、除名籍没す。暉遂に擅に之を  
殺す。文鉉嘗て事を以て貶せられて外に  
在り。是に至りて暉に依りて京に還り、  
其の門に過退す。暉誅せらるゝに及び、  
諫官李寶林・張夏等上言して曰く、金文  
鉉暉に黨附し、誹して父兄を殺す。其  
の交構誣陷の事、幸暉、李春富の常に説く  
所、一國臣民の共に知る所なり。其の父  
死に臨みて亦文鉉の爲に陥れらるゝを言  
ひ、懇痛の聲有り。此れ亦人の共に聞く  
處なり。此れ天地の容れざる所、王法の  
必ず誅する所。若し之を不問に附せば、  
天理滅し人道絶えん。請ふ典刑を加へて  
以て後世に示さんと。王允さす。諫官復た  
之を争ひ、憲府又之を誅さんことを請ふ。

文鉉聞て遂に逃る。辛酉四年（皇紀二〇三  
八年）典法司言ふ、金文鉉父と兄とを執  
す、これ實に天下の大逆にして、而も曲  
げて恩宥を蒙り首領を保つを得、酒色に  
沈溺して忌憚する所無し。此を懲治せざ  
れば何を以てか國を爲さん。請ふ律に依  
り刑に處し、周く四方に示さんと。嗣遂  
に執りて全義縣に杖流し、尋で伊山營に  
縊殺す。（高麗史）  
金文蔚 新羅の擧人。唐に入り登第し、歷  
官して工部員外郎許王府諮議參軍に至  
り、孝恭王十年（皇紀一五六六年）册命使に充  
たり本國に還る。（三國史記 新羅本紀）  
金文綱 新羅太宗武烈王の七年（皇紀一三二  
〇年）唐將蘇定方・金仁問等と伎伐浦に到  
り百濟兵と戦ふて大に之を破る。文綱新  
羅の督軍となり、金庚信に従ふて唐營に  
到りしが、蘇定方其の期に後れたるを咎  
め、文綱を軍門に斬りて罪を糾さんと欲  
す。庚信怒り揚言して先づ唐兵と決戦  
し、然る後に百濟を破らんと云ふ。定方  
遂に文綱を釋す。文武王八年卑列城州  
行軍總管となり、此年高句麗の兵と蛇川  
の原に戦ひて大に之を破り、通んで平壤  
を圍み、唐兵と會して之を滅す。神文王  
三年春二月王、一吉資欽選の女を納れて  
夫人と爲す。乃ち文綱等を遣はして期を  
定め、五月又文綱・愷元を其宅に遣はし  
册して夫人と爲す。時に文綱伊滄たりし  
が、孝昭王の三年拜せられて上大等と爲  
る。（三國史記）

金天固 舌人なり。高麗忠烈王四年元高麗  
留屯の諸軍を撤す。軍士等が良民を挾奪  
せんことを慮り、豫め元主に請ひて之を  
禁じ、父母許嫁の妻室を除くの外は、之  
を帶同するを許さざらしめ、使を慶尙西  
海全羅の三道に出して之を監せしむ。天  
固は命ぜられて全羅道を監せり。時に天  
固内侍と爲る。舌人を以て内侍と爲すは  
天固を以て始と爲す。（高麗史）  
金天壽 新羅の角干。文武王十五年（皇紀一  
三三五年）唐の高宗將に兵を發し來り伐た  
んとするや、王甚だ之を憂ひ群臣を會し  
防禦の策を問ふ。天壽奏して曰く、近こ  
る明朗法師あり、龍宮に入り秘法を傳へ  
來る、請ふ召して之を問はんと。明朗仍  
て四天王寺を創し道場を開設す可きを述  
べ（皇紀一三三五年）遂に同寺を創し秘法を修す。戰  
未だ交へざるに唐紅皆水に没す。（三國遺事）  
金天祿 高麗元宗十一年、金方慶船艦を率  
ゐて三別抄を珍島に討つや、天祿麾下に  
屬して奮戦し、方慶の危急を救へり、十  
五年又征東の役に従ひ、筑前に到りて戰  
ふ。忠烈王三年韋得儒諱を擄へて方慶を  
陷るゝや、天祿之に連りて得儒・盧進義と  
對質せらる。天祿二人を顧みて叱して曰  
く、汝等は大家なり。珍島を攻むる時、  
汝二人律を犯し、中贊（金方）汝の賊物を  
没して官に入る、汝等の憾む所は此の  
み。今虚辭を擄提して大臣を陥れんと欲  
す。天にして若し爾等を誅せざれば、之

れ天無きなりと。（高麗史）  
金天錫 字は命休。延安の人。國舅延興府  
院君佛男の孫なり。光海癸丑（皇紀三二七  
三年）遣臣李爾瞻等永昌君の誣獄を起し、  
佛男の族を夷し、天錫の父清州牧使張並  
に其の二弟、及び妹婿一人皆之に死し、  
永昌君海中に遙されて死し、仁穆大妃は  
西宮に閉閉せられ、佛男の妻盧氏は耽羅  
に楅鞬せられ、天錫の母鄭氏獨り其の二  
孤と免かる。然れども奸黨日に益壯々  
して終に免かれ難きを知り、鄭氏一日天  
錫が暴に死すと揚言して哀を發し、棺斂  
して先山に送葬す。天錫則ち羸服して變  
形し、編徒の中に寓匿し、山谷に輾轉す  
るもの十一年。人知る者なし。天啓癸亥  
仁祖反正して爾瞻等を誅し、仁穆大妃を  
復位し、近侍を遣りて、盧氏を海島に迎  
ふ。是に於て天錫始めて士服を以て歸り  
て鄭氏に見ゆ。鄭氏持して痛哭し、親戚  
隣里皆其の死せざりしに驚き歎息泣下  
る。仁祖銜曹に命じて特に天錫を教導參  
奉とし、以て佛男の祀を奉ぜしむ。鴻山  
を守るに及び、盧氏尙ほ恙無し。奉じて  
以て官に之く。仁祖治道に命じて行を護  
せしめ、儀物甚だ盛なり。道路觀る者咨  
嗟し、以て榮と爲す。前後官に居るに一  
に長者を以て政治を爲し、洪川に在りて  
治最に擧げられ帛を賜はる。金城赤石を  
立て、以て惠を頒す。麻田を宰せし時、  
歲の大饑に値ひ、嗣恤に勤め、以て傍民  
に及び、活を全うする者甚だ多し。癸丑

麻田に卒す。年七十。（高麗史）  
金天錫 高麗忠烈王時人。元の東京に籍し  
高麗に仕へて大將軍と爲る。姦詐回謫、  
王父子を離間す。元の中書省征東省に移  
文して郷里に放逐せしむ。（高麗史）  
金天德 高麗忠肅王時の中郎將なり。王元  
に抑留せられしとき、侍從の功を以て二  
等功臣に列せらる。（高麗史）  
金天實 高麗恭愍の朝版圖判書と爲る。  
（高麗史）  
金升俊 高麗高宗朝の大將軍なり。王の十  
四年、東眞の兵定長二州に寇す。王即ち  
上將軍趙康朝を以て右軍兵馬使と爲し、  
升俊を以て知兵馬事とし、中軍後軍と與  
に往いて之を禦がしめしが、三軍安邊府  
より直に宜州に至り、敵と戦ひて敗績  
す。（高麗史）  
金升卿 字は賢輔。慶州の人。知中樞院事  
新民の子。宣德庚戌（皇紀二〇九〇年）生る。  
景泰癸酉司馬試に中り、丙子文科に擢ん  
づ。其の未だ第せざるや才名あり。既に  
任へて賢名有り。官大司憲に至る。歴る  
所皆聲實有り。憲府に長たるに及んで、  
上其の舉職を喜みし、手札を賜ひて之を  
慰む。升卿親に事へて孝に、宗族を遇す  
るに仁、朋友に信に、人倫に厚し、官に  
居りて忠勤吏才あり。尤も折獄に長ず。  
故に凡そ因を議して疑あるものは必ず升  
卿に委して聽斷せしむ。弘治癸丑卒す。  
年六十四。燕山甲子禍泉墳に及ぶ。  
（人物考）

金日晉 字は晉三。友琴堂と號す。義城の  
人。司憲府持平地南の孫。通德郎八柱の  
子なり。孝宗己亥（皇紀三三九年）生る。稍  
長じて聰穎軒昂、文辭風に就り、沈鬱軒  
儉、筆を操れば立るに成る。尤も駢儷に長  
ず。年弱冠を踰えて、大小解に連捷せし  
が、顧みて自ら以て足らずとし、立心制  
事、必ず之を古誼に求む。清流推長し期  
するに遠大を以てす。居家人に接するに  
温如たり。然れども非義を見れば拳行大  
年と雖必ず諫すに義理を以てす。人の過  
有る者相與に戒めて曰く、金公をして之  
を知らしむるなかれと。凡そ訟有れば官  
に之かずして日晉に之く。其の尊信せら  
るゝこと此に類す。肅宗壬申、偶郷解に  
由りて漢京に至る。先づ仁顯王妃薨居の  
門外に至り大哭して退き、尋で疏を投じ  
て數千言を累ぬ。句々言々、奸黨に觸る  
ゝ所にあらざるなし。爲に茂山府に配せ  
らる。居ること二年、肅宗大に悔悟して  
仁顯を中宮に復し、張氏を廢して悉く閔  
黜の黨を誅す。日晉宥されて歸り、交遊  
を絶ちて琴書を友とし、花卉を種えて自  
ら娛む。癸未卒す。年四十五。（高麗史）  
金化機 高麗文宗五年御史雜端たり。前歲  
不稔にして民飢ゆるの故を以て、命ぜら  
れて西京國內西道宣撫使兵馬判官とな  
り。往いて倉を發らき之を賑はせり。時  
に女眞邊に寇す。即ち軍士を遣りて之を  
擊ち、五十九級を斬りて之を奏す。王仍  
ち閔門通事舍人徐置を遣り、教を下して



之を賞し、衣對綵段銀器を賜はる。尋で御史中丞となる。明年の關西安北兩道又帥ゆ。命ぜられて往て之を賑はせり。

金中清

字は而和。晚退と號し、又苟全と號す。安東の人。金知中樞府事夢虎の子なり。少にして穎爽聰敏凡兒に異なり。長ずるに及んで月川趙穆に従ひて學び、經傳を學びて淹貫せざるなく、最も易に精し。室を築きて諸生に教授す。南中の子弟争ひて赴き、聲望籍甚たり。道臣行誼を以て聞す。光海庚戌文科榜眼に擢んで、典簿より禮曹正郎に至り、甲寅賀節書狀官を以て京師に如く。上使許筠林居漫錄なる一書を得て、宗系の誣事を添入し、以て恩賞を希はんとし、中清をして之を目録に載せしむ。中清之を直書して曰く、筠中路に到り、臣に示すは乃ち寫本なりと。筠是によりて是を嘲む。乙卯華臣國に當り士類を籠絡せんと欲し、先づ月川の門人を試み、中清を文學的と爲し、之を羣射せんとす。中清遂に引避して、尋で斥けらる。辛酉分承旨に叙せられ宣諭の命を受けて嶺南に按行す。中清既に權貴に忤ひ、亦時議に苟合せず、常に散秩に置かる。仁祖反正せしが、遂に家居し、唯だ經史を以て自ら娛み、崇禎己巳(皇紀二二八九)卒す。年六十四。

金公望

字は潤現。安東の人。都將城の子

金公鼎

高麗仁宗の時西京分司の醫學博士たり。妙清反し、金富弼往いて之を討つや、西人妙清等を斬りて降り、留守官を差せんことを請ふ。富弼乃ち將軍盧令瑒を遣り、將に城中に入らしめんとせしが、西人等其の入城を俟ちて之を殺さんと謀る。時に公鼎密に之を告ぐ。城破るの後、分司僚屬の賊に與みせし者は悉く執て京師に送り、獄に下されしが、公鼎等數人及其の親屬は、老幼廢疾者と與に特に其罪を原されたり。(高麗史)

金公著

字は汝實。博淵亭と號す。慶州の人。希魯の子なり。宣祖庚辰(皇紀三三〇)武科に登る。人と爲り質淳、風采嚴毅、秉心忠直、邊幅を修せず。玉浦萬戶たりし時、觀察使柳成龍巡して鎮に到り、亟に獎歎を加へ、甚だ之を器重す。壬辰の亂に密陽府使と爲り、尋で蔚山郡守を拜し、戰功を以て堂上に陞る。己亥星州牧使を拜し、治軍第一を以て特に右兵使を拜し、尋で左兵使都摠管恩階大將を歴て、知中樞に至り、光海庚申卒す。

金公著

字は汝實。博淵亭と號す。慶州の人。希魯の子なり。宣祖庚辰(皇紀三三〇)武科に登る。人と爲り質淳、風采嚴毅、秉心忠直、邊幅を修せず。玉浦萬戶たりし時、觀察使柳成龍巡して鎮に到り、亟に獎歎を加へ、甚だ之を器重す。壬辰の亂に密陽府使と爲り、尋で蔚山郡守を拜し、戰功を以て堂上に陞る。己亥星州牧使を拜し、治軍第一を以て特に右兵使を拜し、尋で左兵使都摠管恩階大將を歴て、知中樞に至り、光海庚申卒す。

金方慶

字は本然。安東の人。新羅敬順王の遺孫なり。父孝印性嚴毅、少にして學に志し書を善くす。登第して官兵部尙書翰林學士に至る。初め方慶の母振める有り、雲霞を餐ふと夢む。嘗て人に語て曰く、雲氣常に吾が口鼻に有り、兒は必ず神仙の種ならんと。生るゝに及び、祖敏成の家を養ふ。小き時悲れば必ず街路に臥して啼く。牛馬避けて踏まず。人皆之を異とす。高宗の朝年十六、藝を以て散員に補せられ式日錄事を兼ぬ。侍中崔宗峻其忠養を愛し、之を待つに禮を以てし、大務有れば、皆之を委ぬ。累遷して監察御史に至り右倉を監す。請托行はれず。之を以て一宰相有り、權臣に訴へ、今の御史は前御史の奉職に若かざるを言ふ。會ま方慶至る。權臣之を詰りしが、方慶對て曰く、前御史の如くせんと欲せば吾も亦之を能くす。吾は唯だ國慶を儲時せんと欲す。衆口を調する能はずと。訴ふる者大に懈ち、權臣亦た色を變ず。後西北面兵馬判官と爲る。時に蒙古の兵來りて諸城を攻む。即ち入りて葦島を保つ。島の大さ十餘里、平衍にして耕作に適す。唯だ海潮の患有りて起懸するを得ず。方慶即ち堤堰を築きて播種せしむ。民始め其の役を厭ふ。秋に至りて大に登り、人頼りて以て活く。島に又井泉なく、水を陸に汲み、往々蒙兵の虜する處と爲る。方慶池を造りて雨水を貯へ、後其の患遂に絶ゆ。入りて奉龍行首と爲る。時

に禁衛争ひて權門に附し、甚だ宿衛を懈る。方慶心に之を憤り、疾有るも推して直し、嘗て暇を請はず。直廬狹隘にして衛士外に宿し、風紀爲に紊る。同僚有り過へて一類を致さんとす。方慶固く之を止め、同僚懇謝す。御史中丞に遷る。克く法を秉り、權貴に阿らず、風節凛然たり。元宗四年知御史臺事と爲る。左承宣俞千遇久しく政柄を執り、士大夫皆阿附す。方慶途に之に遇ひ、馬上に掛す。千遇曰く、我は是形奉命、三品以下皆避く。君何ぞ避けざるやと。方慶曰く、君我と共に三品、位相等し。但だ君は恩彩奉命、故に我れ禮を行はんと欲するのみと。互に相論詰す。方慶曰く、日已に晏しと、遂に顧みずして去る。千遇深く之を嘲み、凡そ方慶の族の仕を求むる者皆抑へて擧げず。方慶以て意に介せず。後珍島を攻め、全羅に至りて兵を調するや千遇の田莊長沙縣に在り。方慶戒めて之を侵擾せしめず。上將軍を拜するに及び、事を以て南京留守に貶せらる。方慶嘗て西北面兵馬使と爲り、吏民に遺愛あり。是に於て西北諸城上書して復た來り鎮せんことを請ふ。方慶南京に赴く機に三日、復た命ぜられて西北面を鎮す。入りて刑部尙書樞密院副使と爲る。十年林衍元宗を廢し、安慶公酒を立つ。時に世子蒙古に在り、還りて義州に至り、變を聞きて復た燕京に入り、兵を發して林衍を討たんとす。世祖即ち孟格圖を

遣り、兵二千を率ひて往かしめんとす。中書省世子に謂て曰く、今孟格圖往きて久しく西京に駐せば、林衍必ず軍食を給せざらん。宜しく衍に與みせざる者を以て伴行せしむべしと。時に方慶使して燕京に在り。侍中李藏用曰く、方慶再び北界を鎮し、吏民皆畏愛す。此の人に非ざれば不可なりと。世子之を然りとし、即ち命じて偕に行かしむ。方慶曰く、官軍西京に至り、若し大同江を過ぐれば、王京自ら亂れ、當に變有るべし。宜しく帝旨を受けて江を過ぐる勿らしむべしと。遂に世祖に請ひ、官軍に謂して大同江を過ぐるを禁ず。發して東京に至り、王已に復位すと聞き、復た燕京に還る。此の年十月西京兵馬使書記官崔坦、韓慎等、林衍の亂を名とし、西京留守及諸州の守を殺し、西北諸城を徇へて蒙古に附す。翌年一月蒙古坦等の請に依りて兵を増し、孟格圖を遣りて西京を鎮せしむ。方慶之と與に至る。父老爭ひ來りて之を備し、泣て曰く、金公如しをば、豈に坦・慎の事有らんやと。坦等も亦朝夕來り見ゆ。坦等蒙古の兵に因り、國家を圖らんとするの志有り。厚く孟格圖に遣りて之を誘ふ。方慶毎に計を以て之を沮む。是より先、王蒙古に朝す。林衍王が兵を帝に請ひて國に還らんことを恐れ、之を拒がんと欲し、指諭智甫大をして夜別抄を率ひて黃州に屯せしめ、又神義軍を遣りて椒島に屯せしめ以て之に備ふ。坦等之



を知り、潜に孟格圖に謂て曰く、衍等官軍を襲殺し、將に捲土して深く濟州に入らんと欲す。官人出獵を名とし、出て京軍往來の状を見れば、即ち知るべし。彼れ必ず官軍を拒まん。官人之を逐ひ、且つ吾等に相報せば、吾等直に舟師を以て甫吉島末島(海に在り)に進まん。官人軍を率ひ長驅して卒(今孫栗嶺、江華東南)に臨まば、彼れ進退全く窮せん。即ち狀を帝に聞し、然る後之を討たば、王京取るべく、子女玉帛他の有に非ざるなりと。孟格圖喜んで之を諾す。垣の内廂に吳得公なる者有り、之を聞きて密に方慶に告ぐ。詰朝方慶孟格圖の館に至る。諸軍畢く集まる。孟格圖方慶に謂て曰く、久客無聊に堪へず、今日獵を試みんと欲す。公吾に従ふや否やと。方慶其の何處に獵せんとするやと問ふ。曰く大同江を過ぎ黃風州に至り、椒島に入らんと欲するのみと。方慶曰く、如何ぞ江を過ぎんとするやと。孟格圖曰く、蒙人射獵を事とするは帝の知る處、君何ぞ之を沮むやと。方慶曰く我れ獵を拒むにあらず、唯大江を過ぐるを禁するのみ。若し獵せんと欲せば、何ぞ必しも江を過ぐるを要せんや。若し強ひて之かんと欲せば、須らく帝命を禀くべしと。固く執つて聽かず。密に智甫大等に諭して速に兵を退けしむ。孟格圖深く方慶の忠誠を知り、大に敬重を加へ、賞を以て告げて曰く、王京を滅せん

とする者は獨り崔坦等のみにあらず、別に亦人有りと。是の年夏三別抄叛し、將軍襄仲孫等承化侯温を擁して王となし、悉く船艦を集め、公私の財貨及子女を載せ、海に航して南す。王參知政事申思俊を追討使とし、又方慶に命じ、兵六十餘人を領し、蒙古宋萬戸の兵一千餘人と共に之を追撃して海中に至り、賊船の靈輿(仁川)に船するを望見し、方慶之を撃たんとせしが、宋萬戸懼れて之を止む。賊去りて遂に珍島に據り、州郡を侵畧す。思俊討賊を以て意と爲さず。自ら言ふ我已に宰相と爲る、賊を破りて功を成すも、復た何をか爲さんやと。羅州に至り賊兵の陸に出づるを聞き、奔りて京に還る。全州の副使李彬亦城を棄て、逃れ皆坐して免ぜらる。此に於て方慶思俊に代り、蒙古元帥阿海の兵一千と與に同じく賊を討つ。時に賊勢甚だ熾にして、全州も亦圍まれ、兩州の人降を請せしが、全州の人猶豫未だ決せず。方慶道に在りて之を聞き、單騎倍道して南行し、先づ全州に驛し、某日兵一萬を帥りて州に至るべし、宜しく速に軍餉を備ふべき旨を傳ふ。全人懼を以て羅人に示す。賊之を開き遂に圍を解きて去る。方慶阿海と三堅院に屯し、珍島に對して陣す。賊船皆怪獸を畫き、海水に掩映し、陣動飛ぶが如く、勢當るべからず。每戰賊軍先づ鼓噪して突進し、互に勝敗有り。曠日

相持して決せず。會ま藩南の人洪贊、洪機なる者有り、賊中より遁れ還り、阿海に方慶等陰に賊と相通すと請す。方慶爲に執らへられて京師に送られしが、達魯花赤對質して贊等の誣妄を知り、之を獄に繋ぎ、方慶を釋す。王復た達魯花赤に請ひて方慶をして賊を討たしめ、上將軍を授け慰諭して之を遣る。方慶歸りて珍島に至る。賊皆船に乗じ、盛に旗幟を張り、鉦鼓沸くが如く、又城上より鼓噪聲を發す。阿海樹れて船に乗じ、退て羅州に屯せんと欲す。方慶曰く元帥若し退かば是れ敵に弱を示すなり。賊勝に乗じて長驅すれば誰か敢て鋒に當らん。帝聞て之を責めば、將た何を以てか對へんやと。遂に之を止め、獨り師を帥りて賊と戰ふ。賊船艦を以て之を逆撃し官軍皆退く。方慶曰く勝敗の決今日に在りと。直に賊圍を衝き、殊死して戰ふ。矢石俱に盡き、士卒傷きて起つ能はず。已に珍島の岸に薄りしが、一賊刃を揮つて跳りて船中に入る。金天輝短矛を以て之を刺す。方慶事已に急なるを見、起て曰く、寧ろ魚腹に葬らるゝも、安んぞ賊手に斃れんやと。將に躍りて海に投ぜんとす。衛士許松延、許萬之等挽て之を止む。創く者方慶の方慶胡床に據りて之を指揮し、神色自若たり。將軍楊東茂蒙衝を以て賊を突撃し、賊稍退く。遂に圍を潰やして出づ。方慶將軍安世貞・孔倫等赴き救はざるの罪を數

め、之を斬らんと欲せしが、阿海の救によりて之を止む。翌年王、安世貞等の職を削り、又阿海が賊を畏れ戰はざるの狀を奏す。帝命じて阿海を罷め、忻都を以て之に代へ、且詔して洪贊等を誅せしむ。方慶忻都和相謀り、諸軍を都署して賊を討つ。方慶・忻都は中軍を將りて碧波亭より入り、永寧公孫の子熙雍及洪茶丘左軍を將りて碧波亭より進む。大將軍金錫・萬戸高乙慶右軍を將りて、東面より入る。惣て百餘艘賊船波亭に聚り、先づ中軍を拒がんと欲す。茶丘左側より先登し、火を縱ちて突撃す。諸軍疾攻して大に之を敗り、賊皆妻子を棄て、遁る。方慶追撃して男女萬餘人戰艦數十艘を獲、珍島に入り米四千石を得たり。賊將金通精餘衆を率ひて竄れて耽羅に入る。其の棄つる所の江都の士女珍寶多く蒙兵の得る所と爲り、承化侯温は茶丘の殺す所と爲る。時に賊將劉存奕南海縣に據りしが、珍島敗るゝを聞き、船艦八十餘艘を以て從ひて又耽羅に入る。方慶財寶器仗を以て悉く王京に輸し、賊に陥りし良民は皆業に復せしめ、遂に凱旋して還る。功を以て守太尉中書侍郎平章事を加へらる。賊既に耽羅に入り、内外城を築き、險を恃み益猖獗を極め、時に出て州郡を剽掠し、守宰を殺し、濱海之れが爲に蕭然たり。終に侵して京畿に及び、道路梗塞す王之を憂ふ。十四年方慶を以て行營中軍兵馬元帥と爲し、復た往ひて之を討たし

む。方慶更に卒を領り、水軍萬餘人を并せ、忻都茶丘と與に潘南縣(羅州)に屯し、諸道の戰艦を會す。時に風浪甚だ恐しく、戰艦の敗没するもの多し。獨り全羅道の一白六十艘を以て進んで楸子島に次し、以て順風を俟つ。既に發して黎明耽羅に近づきしが、風勢甚だ急にして、波濤洶湧し、進退度を失す。暫くして風浪漸く止み、中軍咸德浦より入りて將に陸に降らんとす。賊、兵を岩石の間に伏せ、斷崖して之を拒ぐ。方慶勵聲諸船を趣して並び進ましむ。隊正高世和先づ身を挺して賊陣に突入す。士卒勢に乗じて之に従ふ。將軍羅裕銳兵を以て繼ぎて至り、殺獲甚衆し。左軍の戰艦三十艘、飛揚島より直に賊壘を衝く。賊風靡して去りて子城に入る。官軍外城を踰えて入り、火箭空に飛び、烟燄天に漲り、賊衆大に亂る。賊中より投ずる者有り、云ふ、賊勢已に窮して將に遁れんとす、宜しく急に之を撃つべしと。既にして賊艦金通精其徒七十餘人を率ひて遁れて山中に入り、尋で自ら縊れて死す。賊將李順恭・曹時適等肉袒して降る。方慶諸將を麾きて子城に入り、其の魁金允叙等六人を執りて之を通街に斬り、親黨三十五人を擒にし、降衆一千三百餘人を分載して還り、其居民は悉く堵に安ぜしむ。是に於て忻都蒙軍五百を留め、方慶亦將軍宋甫演等に京軍八百別抄二百を領して留まり鎮せしめ、師を班して羅州に至り、先づ其の

子殺等を京に遣りて捷を告げしめ、次で凱還す。王慰諭甚だ厚く、特に紅鞋を賜ひ、大に將士を宴し、又數を都兵馬使及び省臺に下して功を論ぜしめ、遂に方慶を以て侍中と爲す。秋詔を被りて元(高麗)に如く。世祖特に之を優遇し、金鞍銀服金銀を賜ひ、寵眷比なし。還るに及び開府儀同三司を加へらる。十五年(高麗一三三四年)元將に日本を撃たんとし、合浦縣(高麗)を以て東征行省と爲し、使を遣りて戰艦を監造せしむ。方慶東南道都督使と爲り、茶丘と與に工役を督す。是年元宗薨じ忠烈即位す。元忽教を以て都元帥と爲し、茶丘を副元帥とし、戰艦を合浦の將せしむ。高麗即ち金方慶を以て中軍の將とし、朴之亮・金忻(方慶の子)任體を副使とし、樞密院副使金侁を左軍の使と爲し、韋得儒・孫世貞を副使とし、上將軍金文庇を右軍の使と爲し、羅祐・朴保・潘阜を副とし、之を三翼軍と號し、兵八千、楫工、引海水手六千七百を領して之に従はしめ、蒙漢の兵二萬五千と與に戰艦九百艘を以て將に發せんとし、女眞の軍の到るを待つ。女眞期に後れて至らず。乃ち發して海を渡り、對馬を撃つ。宗助國戰ひて之に死す。尋で壹岐を襲ひ、守護代平隆防戰して死す。進んで筑前に至り、沿海の郡邑を剽掠す。太宰府の兵之を拒きて利あらず。會ま大風に遭ひ、戰艦岩角に觸れて破れ、或は漂没するもの二百餘艘。遂に引て合浦に還る。方慶



召されて先づ都に還り、上柱國判御史臺事を加へらる。忠烈王元年官制を改め、僉議中贊上將軍判典理監察司事拜す。二年元元赴きて聖節を賀す。帝特に坐次を亡宋群臣の上に賜ひ、又其の軍功を嘉して虎頭金牌は賜はる。麗人の金符を帯ぶるは方慶を以て始となす。方慶嘗て王及公主を請ひて宴を設け、用ふるに皆新鑄の銀器を以てし、宴罷みて之を内幣に納る。又五百羅漢堂を普濟寺に營み、頗る壯麗を極め、大に法會を設けて其の成を落す。遺魯花赤及兩府皆會し、都城の士女並集す。讀者潛に之を譏る。人有り匿名の書を遺魯花赤石抹天衢に投じ、齊安公淑・金方慶等四十三人不軌を謀り、復た江華に入らんとすと請す。天衢、淑及方慶等を囚へ、宰相をして、之を鞠問せしむ。宰相柳球力救して免るゝを得たり。前に征東の役に左軍の帥金統溺死す。副使章得儒之を救はず。方慶奏して其職を罷む。又郎將盧進義方慶に從ひて珍鳥を攻め、戰に力めずして人の財産を掠む。方慶之を没して官に入る。金福大なる者亦當時の從軍者なり。三人俱に方慶に憾有り。密に之を陥れんと欲し、遂に狀を具して忻都に請し、凡そ罪八條を擧げて方慶謀叛の狀を言ふ。忻都即ち王に告ぐ。王素と其の誣妄を知ると雖已むを得ず之を鞠問せしむ。元將茶丘本と高麗に宿怨あり、事に乘じて禍を嫁せんと欲し、元帝に奏して之を持鞠し、備に慘害

を極む。方慶絶して復た蘇るもの屬なり。然れども遂に服さず。是に於て唯だ家に兵甲を藏せし罪を以て論じ、大青島に流す。後元帝其の冤を知り、之を釋して其の官を復し、茶丘等の黨を除く。六年秋方慶上書して致仕を請ふこと再三に至る。王允さずして曰く、今天子東征の命有り。我國亦當に奏して元帥を置かん。苟も功業無き者を以て之を請はば、帝之を可かざらんと。郷可臣を遣り厚く諭して起たしむ。尋で趙仁規を元に遣り、中書省に上書して之を請ふ。此に於て元主王を册して開府儀同三司中書左丞相行中書省事と爲し、方慶を以て中奉大夫管領高麗軍都元帥とし、朴球・金周鼎を大將軍左右副都統と爲し、並に皆虎頭金牌印信を賜ひ、其の他管下の將士に大將軍千戶校尉の號を授け、各金銀牌並に印信を賜ふ。時に方慶元に如きて正を賀す。元主大明殿に御して賀を受く。四品以上上殿宴を賜ひ、方慶も亦之に與る。元主温言慰籍し、命じて坐を丞相の次に賜ふ。還るに及び、弓矢劍白羽甲を賜ひ、又弓一千甲胄一百疋襖二百を賜ひて東征將士に分賜せしむ。七年三月方慶義安軍に到りて、先づ兵仗を閲し、萬戶朴球・金周鼎等と師を帥ひて合浦に向ふ。元の征東行中書相右丞忻都・茶丘蒙漢軍を率ひて來り會す。四月王合浦に到り、大に諸軍を閲し、五月三日諸軍發して日本に向ふ。二十一日先づ臺岐を侵

し、六月博多に進む。果戦利あらず。且つ疫癘猖獗死する者三千餘人。軍氣頗る沮喪し回軍を議す。時に右丞范文虎江南の軍十餘萬を率ひ、戰艦三千五百艘を以て期に後れて至り、肥前の平戸に着し、轉じて鷹島に據る。七月廿九日、夜颶風大作り、曉に至るも止まず、戰艦漂没し士卒溺死する者算なく、死屍潮に隨ひて浦に入り、浦之が爲に塞がる。踐んで而して行くべし。忻都・茶丘・文虎等自ら堅艦を操び士卒を棄て、遭れ、元軍十餘萬悉く漂没斬獲せらる。元史に曰く、十萬の衆還るを得たる者三人のみと。高麗軍の死せし者亦八千人を下らず。方慶還り上箋して退を乞ひ、推忠靖難定遠功臣三重大臣僉議中贊判典理司事世子誦を以て致仕し僉議令を加へられ、上洛郡開國公に封ぜらる。二十六年病を以て卒す。年八十九。方慶性忠直信厚、器宇宏大、小節に拘らず。嚴毅寡言、身を持すること勤儉。平生君上の得失を言はず。致仕閑居すと雖も常に國事を憂ふ。大事有れば王必ず之に咨ふ。然れども國事に當る日已に久しく、又金符を受けて都元帥と爲り、麾下の將士勢に附し、威を假りて中外に横行すれども能く之を禁ぜず。又征東の軍功を論賞すること頗る當を失し、人多く望を失ふ。遺命によりて、郷里安東に葬る。時の用事者に之を惡む者有り、遂に讒罪を止む。忠宣王の時、宣忠協謀定難

靖國功臣號上三韓三大匡を追贈し、忠烈と諡し、命じて神道碑を立てしむ。三子あり愷・忻・物と云ふ。

(高麗史、大日本史、元史)

**金比羅** 新羅の使人。天武天皇四年、新羅の王子忠元と與に來り調を進む。忠元の部を見よ。(日本書紀)

**金引歸** 字は壽翁。慶州の人。列尹從舜の孫。奉常寺正教運の子なり。成化癸卯(皇紀二四三年)生員進士に中り、弘治丁巳文科に登り、選まれて承文院に入り、奉常寺主簿禮曹佐郎侍講院文學を歴、癸亥の冬司憲府持平を拜す。甲子春言事を以て任賞縣に貶せられ、是年四月貶所に卒す。年四十三。(人物志)

**金且** 高麗文宗五年(皇紀一七一一年)長州防禦使たり。兵馬錄事尹甫・敬忠と共に邊寇を撃ちて功あり。後ち東路馬兵貳衛侍御史となる。時に東蕃屬邊境に寇す。命ぜられて往いて之を撃つ。且兼に營て曰く、敵に臨みて家を忘れ、身を以て國に徇ふるは分なり。我が生死正に今日に在りと。三軍感激奮勵し、勇氣自から倍し、賊の屯落二十餘所を破り、兵仗羊馬無數を獲たり。(高麗史)

**金生** 新羅元聖王時の人。父母微にして其世系を知らず。景雲二年(皇紀一三七年)に生る。幼より書を能くし、平生他藝を攻めず。佛を好み隱居して仕へず。年八十を踰え猶ほ筆を執つて休まず。諱行書皆神に入る。學者傳へて之を寶とす。晩に

頭陀の行を修め、寺を創し以て之に居る(寺は今高麗北津津に在り)宋崇寧中に高麗の學士洪灌(字は金生と名く)宋に入り汴京に館す。時に翰林待詔楊球・李革、帝勅を奉じて館に至り圖策を書す。洪灌、金生の行草一卷を出し以て之に示す。二人大に駭て曰く、圖らざりき、今日王右軍の手書を見るを得んとはと、洪灌曰く然らず。此れ乃ち新羅の人金生の書する所なりと。二人信ぜずして曰く、天下右軍を嗜む焉んぞ妙筆此の如きものあらんやと。灌頭に之を辨するも終に信ぜず。昌林寺古基は今慶州の金繁山麓に在り。古碑に元の學士趙孟頫の跋あり云ふ、此れ唐の新羅僧金生の書する所。字畫深く典刑あり。唐人の名刻と雖も以て之に過るなし。古語に云ふ何れの地か才を生ぜざらん。信に然りと。宋元三學士の評を觀るに、金生筆法の古今に冠絶せる知る可きなり。輿地勝覽に云ふ、文筆山(高麗と名く)は慶尙道安東に在り。地に傳ふ金生書を突に學ぶ故に名くと。又慶尙北道榮川郡慶前に在る奉化太子寺郎空大師の白月栴雲塔碑銘は金生の字を集めたるものにして、初め奉化の太子寺に在り。寺廢れて今の地に移せり。首基を失ひ碑身のみを存す。高さ約六尺九寸。表面に銘及び序を刻し、裏面に陰記を刻せり。新羅末期の僧朗空の塔碑にして、文は翰林學士崔仁漢教を奉じて之を撰み、金生の字を釋端目の集めたるもの、一行八十三字、總三

十一行、合して二千五百七十三字なり。後周顯德元年即ち高麗光宗五年甲寅(皇紀一六二四年)之を暨つ。追記に云ふ、余少なる時、金生の筆跡を匪懈集古帖に得。其の龍跳虎臥の勢を愛す。而も世に博ふる多からざるを恨む。榮川に來るに及び隣邑奉化縣に碑獨り古寺の遺墟に存するを聞く。金生の書なり。余其の希世の至寶草莽の間に埋没して人の牧護する無きを惜み、野牛の角を購き、牧童の火を敲く成な慮ふ可きなり。遂に郡の人前參奉權賢孫と謀を共にし、移轉して字民樓下に安置し、線らずに欄檻を以て非ざれば出入するを得ざらしむ。其の妄に犯觸する有るを恐るなり。是に由り金生の筆跡廣く時に傳はり、而して摺紳好事の徒先を争つて賞贖す。噫千百年荒谷の棄石、一朝にして大厦に輸入し、世の寶とする所と爲る。夫れ物の顯伏も亦其の數あるか。余才能薄劣にして、昌黎の博雅に及ばずと雖、此物の賞に遇ふは則ち固に岐山の石鼓に異ならず。夫れ豈偶然ならんや。正德四年(皇紀二六九年)郡守洛西李沆記すと。其の他金剛山楡岾寺に於ける扁額中に金生の遺蹟を存すと云ふ。

(三國史記、東史綱目)

**金生深** 字は士浩。訥齋と號す。安東の人。燕山甲子(皇紀二六四年)生る。進士に中り退陶李滉の門下に遊び、其の篤志力學を稱せらる。學行を以て慶山訓導を授か



り、宣祖丁丑(皇紀三三七年)卒す。禮安の磨谷社に享らる。(前南人物考)

**金末** 字は幹之。義城の人。李朝太宗丁酉(皇紀二〇七七年)文科に登第し、初め成均學諭を授けられ、累遷して大司成に至り、辛未尙知中樞院事を授けられ、遂に列中樞院事に累遷し、世祖甲申卒す。年八十。諡を文長と賜はる。末少より篤志力学し、經書に精熟す。性堅確、持身方あり。弟子を教授し、家居學徒雲集す。凡そ朝廷の儒士多く其門に出づ、然れども人を容るゝ量無く、自ら己の見を是とし、同列と争ひ語る。人は是を以て之を短る。(世宗實錄)

**金末仇** 新羅味鄒王の弟、忠貞にして智略あり。備禮王八年(皇紀九五一年)伊伐浪と爲り、王常に政要を訪問す。末仇の子は奈勿王と爲る。(三國史記、東國通鑑)

**金正** 新羅の伊伐。景文王二年(皇紀一五二二年)上大等と爲り、十四年卒す。(三國史記、東國通鑑)

**金正** 高麗文宗朝の太史なり。同王六年(皇紀一七一二年)命を受けて太一曆を撰せり。(高麗史)

**金正明** 高麗毅宗十二年(皇紀一八八一年)魁科に擢らる。(高麗史)

**金正輔** 高麗黃州の人。寒素より起り、尙氣任侠、射御を善くす。常に人に語りて曰く、男兒當に邊功を立て、以て名位を取るべし、安ぞ能く魯々里閭の間に活きんやと。睿宗の朝、尹璉女眞を征するや、

自ら誘ひて軍に従ひ戦功有り。閔門祿候に累遷し、出で和永二州に守たり。素と史治は閑はざるを以て、簿書を以て章に介せず、但だ善く大體を擧ぐ。仁宗の朝、妙清西京に反するや、都兵馬使を以て金富弼に従ひ、討つて之を平げ、功を以て樞密院左副承宣を授けられ、金帶を賜はり、同知樞密院事司空知門下省事を歴て、二十一年參知政事に進む。疾篤きに及び、推忠定難功臣開府儀同三司守太尉門下侍郎同中書門下平章事上柱國を加へられ、二十三年(皇紀一八〇五年)卒す。忠襄と諡せらる。正純天資勇悍、意節如たり。但だ學なく、財貨を好み、専ら修飾を事とし、時の短る所となる。(高麗史)

**金正國** 字は國弼。思齊と號す。義城の人。墓齊安國の弟なり。正徳丁卯(皇紀二六七年)司馬兩試に中り、己巳文科壯元に擢んで、官を累れて承旨に至り、黃海道觀察使と爲る。己卯士林の禍作るに及んで、正國亦駁せられて罷退き、高陽の芒洞に居り、小亭に扁して、恩休と曰ひ、自ら八餘居士と號し、諸生と與に講論して輒まず。性理大全を抄して節要四卷と爲し、又歷代承統の圖を爲り、以て東國を附す。醫書を撮んで村家救急方を爲り、又拙言一書を著はし、世に行はる。嘉靖丁酉起されて全羅方伯を拜し、便民祛弊數十條を上り、事多く施行せらる。己亥選して兵曹參議を拜し、工曹に移る。尋で嶺南伯を拜し、疾を力めて赴き、跋

涉巡理し、未だ嘗て少しも休まず。疾益痼して臥して起つ能はず。庚子上書して職を辭し、禮參を拜し、兵刑曹に移る。辛丑卒す。年五十七。正國學を金安弼の門に受け、超詣絶俗、善く文を屬し、瞻敏敦暢なり。詩亦清逸俗ならず。尤も政事に長じ、隨事應酬し、皆機に合す。孝悌天至、操履修潔、一世之を重ぜざるなし。兄墓齊は麗州の梨湖に居り、正國は高陽に居る。簡素恬淡、僅に疎懶を繼ぐ。歳に必ず一兩來省し、旬日にして返る。毎に同居する能はざるを以て恨と爲す。後文穆と諡せられ、左贊成を贈られ、高陽の文峰書院及び長湍の臨江書院に享らる。(高麗名臣傳)

**金正喜** 字は元春。阮堂と號し、又秋史と號す。一に禮堂と云ひ、一に詩菴と云ひ。又果波、老果等の號あり。慶州の人。參列魯永の養子。生父を吏曹判書魯敬と曰ふ。正宗、丙午(皇紀二四六〇年)生る。性孝友博く群書を極め、純己己生員試に中り、己卯文科に登り、説書檢閱奎章閣待制を歴拜し、出で湖西を按廉し、直指の風あり。弼善檢詳に除し、大司成に陞り、官兵曹參判に止まる。是より先、生父判書魯敬燕に使するや、正喜年二十四之に隨ひて入る。時に清の閔老阮元・鴻臚卿翁方綱皆當世の鴻儒にして其の名海内に震ひ、官位亦高く輕ろしく人に接せず。正喜を一見して莫逆なり。經義を辨論して背て相下らず。是を以て阮元

經解を撰むや清の諸大家未だ之を見ざるに、先づ正喜に抄本を寄す、其の器重せらるるを見るべし。憲宗庚子獄事起り辭正喜に連なる。正喜の爲に憂ふる者皆潤懼せしが、正喜舉止平日の如く、吏に對して辨折獄に中り、峻正明白、更に罪の措措するものなかりしが、終に免れずして、濟州に謫せらる。海上風濤霹靂に遭ひ、舟中皆股栗せしが、正喜凝然屹頭に坐し、詩を賦して高吟し、篙師を促して舵を轉ぜしめ、舟乃ち疾走し、朝に發して夕に濟に至る。濟の人驚て以て飛渡せりと爲す。謫舍に居りて遠近友を負ふ者市の如く、儒化大に興る。哲宗辛亥相臣權教仁禮論を以て斥けられ、湖中に謫せらる。斥者謂ふ正喜實に之に與かると、是に於て北青に遷さる。時に年六十六。二弟亦老ひ兄の手を握り慟哭して言ふ能はず。正喜色を正して二弟を顧みて曰く、庸人は論ずるに足らず。書を讀む君等の如き者亦是くの如きかと。且つ談笑し且つ慰め、手づから書箋を整へて井々如たり。丙辰(皇紀二五〇六年)卒す。年七十一。正喜氣宇安和、人と語るに飄然として各其の歡を得。然れども義理の是非に至りては議論雷霆劍戟の如く、人皆寒ならずして栗す。甫めて弱冠にして百家の書を貫徹し、宏深弘博、淵乎として河海の量るべからざるが如し。専心用工は十三經に在り。尤も易に達し。金石圖書詩文篆隸の學に至るまで其の源を窮めざるなし。尤も書法

を以て天下に聞ゆ。嘗て實事求是説を著はす。曰く學問の道は堯舜周孔を以て歸趨と爲す。決して漢宋の説を分ち、朱陸薛王の門戸を分つべからず。但だ平心靜氣篤學力行に在りと。譯官嘗て時憲曆を製して來る。正喜暫く之を閲し、推んで曰く、中氣其れ序を錯まるかと。書雲觀之を欽天監に辨正せんを請ひ、清人之を覺とる。正喜の天象地理に於ける亦深造あり。然れども嘗て人に對して言此に及ばず。平生著述を喜びず、少日纂言する所は皆之を焚き、今世に流傳するものは尋常往復の書に過ぎず。然れども以て經術の大略を見るべし。正喜夙に成興黃草嶺及び楊州北漢山の新羅眞興王古碑を研究して金石過眼録を著はし、殊に北漢山碑の從來誤られたる如く僧無學の碑にあらずして、眞興大王定界碑なることを明かにし、此の碑を立てたるは斷じて同王二十九年南川州を置きたる後に在りとなせるは卓見と謂ふべし。(阮堂集、金石錄)

**金正默** 過齋と號す。光州の人。瑞石菴基の后なり。學成り道尊く、世の儒宗と爲る。然れども家禍ありて儒道を削らる。剛齋宋稱圭上章して職を辭して曰く、臣は累人金正默に従遊せり、義敢て恒人に比せずと。王在廷の諸臣に詢ふ。皆正默を復官せんを請ふ。之に従ふ。(人物志)

**金平** 少にして文名あり。高麗明宗三年(皇紀一八三三年)諫議大夫金甫當兵を東北面

に擧げ、鄭仲夫・李義方等を除かんとするや、平の妻の父韓彦國時に東北面知兵馬事を以て亦兵を起して之に應じ、戰利あらずして、官兵の捕殺する所となる。平累の及ばんことを恐れ、妻子を携へて昇平郡(今屬)に隱る。後平章事奇卓誠政を乘るに及び、其の才あるを知りて擢んで直史館となす。神宗の朝實事を掌ること三たび。秘書監國子大司成を歴て樞密院使に進み、熙宗元年卒す。今李王職傳物館に保存せらる。李勝章墓誌は明昌四年(皇紀二一三年)平の撰文に係る。(高麗史、金石錄)

**金平默** 字は稚章。重菴と號す。清風の人。純祖乙丑(皇紀二四六五年)永平玉屏の第に生れ、業を李華西の門に受け、策仕して監役に至りしが仕へず。辛巳奉徵儒李晚遜等萬餘人、斥邪衛正の疏を上る。平默其の疏を見て歎じて曰く、此舉は以て吾が東人をして天下後世に辭あらしむるに足ると。遂に書を疏廳に致し、辭氣抑揚、往々峻激の處あり。書辭傳播し、時論譁然たり。遂に鳥配の命あり。壬午八月歿され還り、年七十にして卒す。著はす所に學統考・海上筆語・更張問答・鳴谷雜錄・海上錄・大谷問答・三江問答・龜谷問答・槩山心說淵源・斥洋大義・南征紀聞・兩村手談・鶯江隨錄等及び文集二十五卷あり。(儒教源流)

**金玄** 宦者なり。高麗恭愍の時、紅賊入寇するや、刑部尙書金縷に従ひ、數百騎を



率ひて間道より賊を西京に撃ち、途に賊兵に遇ひて百餘級を斬り、功を二等に録せらる。尋で延城府院君に封ぜられ、恩從收復興王侍衛の功、俱に一等に策せらる。性貪汚功詐、外勤格を飾り、承迎を善くす。辛禰立ちて益寵幸せらる。又明徳太后の信任を受け、悉く機務を管し中に在りて事を用ひ、女謁公行す。銓注有る毎に玄即ち謁の前に在りて、謁を以て忌むなし。嘗て謁の側に在りて、謁傲なり。近臣事を啓す。謁未だ言に及ばざるに先に擅に斷決す。一日謁事を視るに玄喧開す。謁罵りて曰く、汝は是れ家奴なり、何ぞ不敬なるやと。玄黙然たり。較若の獄起るに及び、大司憲安宗源等上疏して曰く、玄専ら内事を操べ、防禁する能はず、較若をして直に宮闈に入り、太后を驚動し、以て視聽を蔽かしむ。乞ふ故司に下して科罪を鞠問せんと。乃ち玄を懷徳縣に流す。(高麗史)

死生命有り、吾何ぞ巧避を爲さんと。遂に復命し、退て即ち病を謝して出でず。此に坐して免ぜらるゝもの數年。歳儉に屬して餓殍繼かず。銓官憐む者有りて、散秩を以て之を祿す。天啓辛酉卒す。年八十。玄成人と爲り、英粹端恪、恭溫剛果。處身行事一に繩墨に循ひ、正を守りて變ぜず、終始一の如し。性且つ孝友、親疾に沐浴祈禱し、掌を割て血を出して以て進め、喪に及んで毀瘠幾んど勝へざらん。官に莅むに一に惻愍に任じ、所在遺愛有り。罷めて家に歸る毎に藍石の資無し。妻孥色飢ゑて以て意と爲さず。家に處りては則ち心を學問に留め、燕間に在りと雖、未だ惰慢の容を見ず。尤も近思錄周易啓蒙等の書を好み、端坐竟日、沈潜玩索し、士子を誘引して老て倦む無し。故に經を執りて疑を質す者屢屢恒に滿つ。平生嗜好する所無く、惟だ酷だ山水を愛し、一佳處に遇へば、則ち徜徉返るを忘る。最も詩に長じ、精緻にして味有り。近切的當、自ら一家を成す。其の筆法は趙松雪を師とし、而して脱胎自得の妙有り。求むる者門を堵め、揮灑して厭はず。一時公私の碑障皆其の手に出づ。(人物考)

金立之 新羅憲德王十七年(皇紀一四八五年)王子金昕に隨ひ唐に入り宿衛し、金允夫等十二人と與に樂を國子監に習ふ。(高麗史)

金立宗 新羅法興王の弟。葛文王に追封さる。子多妻宗(多妻失)は眞興王と爲り、女萬呼夫人は眞興王の太子朝輪の妃と爲り、眞平王を生む。(三國史記文獻備考)

金立奇 弓裔の佐良尉なり。新羅景明王二年(皇紀一五七八年)弓裔、金立奇を遣し吳に如かしむ。安治通鑑に云ふ、天祐の初め高麗石窟寺の沙僧躬父(弓裔)來を棄め開州に據り、王と稱し奉封國と號す。是に至り立奇を遣し吳に入貢すと。(東史綱目)

金立堅 福山の人。元朝の巡訪萬戶於珍の子なり。高麗に仕へて將軍を拜し、官判密直に至り、李朝に入り、參知門下を拜し、參贊門下府事に遷り、丙子(皇紀二〇五六年)卒す。年五十七。貞平と諡せらる。(太祖實錄)

金承夫 高麗毅宗の初、出で、金に使し後

ち寶文閣學士同知樞密院事に累遷す。十四年知貢舉となりて士を取り、知樞密院事太子賓客知門下省事を歴て、參知政事判尙書兵部事に進み、尋で中書侍郎同平章事に至る。(高麗史)

金承存 高麗明宗朝の武臣なり。知樞密院事と爲る、時に宰樞武人多く、禮に簡はず。永存副使孫碩と同じく院中に在りて相話罵し、兩虎の咆哮するが如く、同列畏縮して稍々として引き去り、唯だ副使王度の從容誘解するあるのみ。又李義成は杜景升と同じく、中書省に在りて互に勇を矜り、交も争を揮て杖を擡ぎ、壁を破る。時人之を嘲りて披垣の李杜、密院の孫金と稱せり。神宗二年永存の子俊器俊光謀りて崔忠獻を除かんとし、却つて捕へられて斬らる。永存坐して老を以て死を免かれ、黃驪縣に貶配せらる。(高麗史)

金承業 新羅の人。位は波珍彦。孝成王四年(皇紀一四〇〇年)叛を謀り誅に伏す。是より先き永宗の女後宮に入り、王甚だ之を愛す。王妃妬みて之を殺さんと欲し、族人と謀る。永宗妃を想み、宗黨と與に叛き、因て誅せらる。(東國通志)

金承暉 高麗の名將方慶の孫なり。父尙書判三司事重大匡上洛君に至る。永暉小字を那海と云ひ、忠烈王の末年登第し、始め江陵府錄事に除せらる。曹順の亂侍從の功有り、勳を策されて一等功臣となり、推誠秉義翊贊の號を賜はり、上洛府

院君に封ぜらる。後忠惠王元に執らへらるゝや、宰相國老等上書して王の罪を赦さんことを請はんと欲す。議同じからず。永暉の曰く君辱めらるれば臣死す。宜しく速に之を請ふべしと。忠惠王の朝左政丞たり。王の三年元帝命じて整治都監を置き、政弊を矯正せしむ。永暉王與に之が列事と爲る。時に皇后奇氏の族弟奇三萬勢に倚りて、人の土田を侵奪し、恣に不法を行ふ。永暉等捕へて之を還軍の獄に下し、杖して死に至らしむ。征東行省理問所、整治監佐郎徐浩・校勸田祿生を因へて訊問す。永暉王に告げて曰く、殿下何ぞ整治官を因ふるやと。王の曰く三萬勢を奪ふこと僅に五結に過ぎず。其の罪何ぞ死に至らんやと。永暉曰く三萬勢に倚りて横恣を極む、奚んぞ五結の罪を奪ふに止まらんやと。又書を僉議府に呈して曰く、我等親しく帝命を奉じ、本國を整治せんとす。今行省理問所三萬の死を以て、符を都監に歸し、浩・祿生を囚し、理問河有源私懇を狹みて之を枉問し、強ひて誣服せしめんとす。此の如くんば、自今殆んど惡弊を整治すること能はず。冀くは中書省に轉達せよと。又整治官を元に遣りて之を告げしめんとせしが、理問所人を遣りて之を追ひ、悉く捕へて之を囚す。此に於て永暉、熙と共に洞仙驛に至る。會ま中書省左司都事元理不花等帝命を奉じ、王及永暉等に衣酒を

賜ひ、整治の勞を賞せんとし、來りて驛に至るに遇ひ乃ち還る。不花等帝命を以て整治の功程を問ふ。理問所之を開きて浩・祿生等の囚を釋く。後永暉私見を執りて熙と合はず。帝之を詰り、爾後都監の事皆熙に委す。翌四年(皇紀二〇〇八年)卒す。(高麗史)

金承國 高麗の平章事仁鏡の父。金仁鏡の部を見よ。(高麗史)

金承若 高麗仁宗の朝右司諫たり。十九年(皇紀一八〇一年)禮部侍郎權適と金に使し、熙宗の尊號を受けしを賀せんとせしが、金の境に至り、農時に妨げありとし入るを許されずして還る。(高麗史)

金承胤 高麗の侍中仁存の子なり。進士に登第し、毅宗五年國子試を掌り、尋で國子監大司成と爲る。十六年樞密院副使守司空となり。金に使して世宗の登極を賀し、歸りて同知に進み、吏部尙書樞密院使尙書左僕射を歴て、知門下省事判尙書兵部事に至り、一たび貢舉を掌る。二十三年(皇紀一八二九年)中書侍郎平章事を以て卒す。(高麗史、東史)

金承純 高麗末の人。官重大匡に至り、平陽君に封ぜらる。恭愍王二年(皇紀二〇二三年)卒す。永純嘗て其の長兄永仁と共に發願し、其弟圓明師の居寺林州(今林)の普光寺に、家童百口、田百頃を喜捨し、此れより蔚然として禪林の大道場と爲りしと云ふ。(高麗史、輿地勝覽)

金承孫 高麗忠烈朝の將軍なり。王の二十







爲す。上に事ふるに忠を以てし、民に臨むに恕を以てし、國人翕然として稱して賢相と爲す。太宗王七年、唐の高宗、大將軍蘇定方に命じ百濟を伐つや、欽奉王命を受け金庚信と與に、精兵五萬を率ゐりて之に應じ、黃山の原に至り百濟の將軍僧伯に値ひ、戰つて利あらず。欽奉、子盤屈を召して曰く、臣と爲りては忠に若くは莫く、子と爲りては孝に若くは莫し。危きを見て命を致さば忠孝兩全なりと。盤屈曰く唯と。乃ち賊陣に入り力戦して死す。令胤は世家に生長し、名節を以て自ら許す。神文王四年(皇紀一三三四年)高句麗の殘賊報德城に據りて叛き、王命じて之を討たしむるや、令胤を以て黃矜警備歩騎監と爲す。將に行かんとし人に謂つて曰く、吾が此の行當に名を立て宗族朋友に報ゆ可しと。撥峯城南七里に及ぶに至り、賊將大文、陣を結んで之を持つ。士卒皆曰く、今や賊は萬死を出で一日を俟たず。語に曰く、窮寇は迫る勿れと。宜く疲るを待ちて之を撃つべしと。諸將之を然りとし皆引き退く。獨り令胤之を肯ぜずして戰はんと欲し、曰く陣に臨み勇無きは禮經に誡む所。進む有りて退く無きは士卒の常分なり。丈夫事に臨み自ら決す、何ぞ必ず雷同せんかと。遂に敵陣に赴き格闘して死す。王之を聞き、悽愴流涕し曰く、是の父ありて是の子あり、其義烈嘉すべきなりと。爵賞を追贈する尤も厚し。(三國史記東國通編)

金令器 高麗顯宗十六年(皇紀一六八五年)監察御史となる。德宗の朝侍御史に遷り、靖宗即位、御史中丞内史舍人に累轉し、次で左諫議となり、九年刑部尙書に進み、十年東北路兵馬使參知政事を拜し、長定二州及元興鎮城を築く。長州城は五百七十五間、成六所。定州城は八百九間成五十五間、成六所。定州城は八百九間成五十五間、成六所。元興鎮城は六百八十三間、成四所。築城功畢らんとし、奏して督役の州鎮官吏及警備擇擧の任に當れる軍士、并に出職功有る者に加給褒賞を請ひて允さる。文宗の初め門下侍郎平章事となり、次で致仕す。六年卒し、三日朝を輓む。(高麗史)

金世行 江陵の人。濟州監奉事弘績の子なり。萬曆庚申(皇紀二二八〇年)生る。年三十九始めて敬陵參奉を拜し、越えて二年、文科に登り、官司憲府持平に至る。晩に病を以て郷に還り、大同察訪に除せられしが赴かずして卒す。(人物考)

金世均 字は公翼。晚齋と號す。安東の人なり。憲宗辛丑(皇紀二五〇一年)三十歳にして忠貞應製文科に中り、官藝文館檢閱弘文館提學を経て、吏曹判書に至り、又展監司留守たり。己卯の年に歿す。年六十八。文貞と諡す。著はす所に瑛瑛通考あり。(圖書解題)

金世基 字は大有。延安の人。延興府院君佛男の宗孫なり。哲宗壬子(皇紀二五二二年)に生れ、李太王甲戌司馬に中り、蔭仕に補せられ、壬午文科に登り、官宣慰使に至る。世を終はる。卒年六十一。吏判を贈られ文簡と諡せらる。世効博く群書を極め、經綸に侍して討論するに戈を操りて室に入り、群賢皆傾く。其の學格致誠正を以て先と爲し、文は藻飾華靡の習を絶す。官に當り事を處するに廉潔正直、士類の敬重する所と爲る。忠州の八峯書院に享らる。(人物考)

金世鼎 字は子重。光州の人。牧使孝誠の子なり。泰昌庚申(皇紀二二八〇年)生る。年三十一始めて上庠に登り、明年京仕して孝陵參奉となり、數轉して永庫別檢に至り未だ幾ならず文科に登り、兵曹佐郎より盈德縣令となり、官に至りて冗費を節し、悉く羨餘を以て民の雜稅を償ひ、月に士子を郷學に聚め、勸課甚だ勤め、民大に悦ぶ。宗室柄の兄弟勢を恃みて人の威凌を横奪するもの數百口。凡そ七たび訟官を易へしが決する能はず。方伯之を世鼎に歸す。世鼎案を閲し訖りて立ち本主に還す。納の家人に不遜の語あり。世鼎直に之を罪し、幾んど死せんとす。罷め歸るに及んで頌德の碑縣内に還し。後又文學より出て長城府使となり、儼を賑はし、流民四集し、哺を待つ者四五千人。一餓死無し。官右副承旨に至り、丙寅卒す。年六十七。世鼎仁厚質實修飾する所無く、論事慷慨必ず其の言はんと欲する所を盡くし、官に花み職を來じ威勢を憚れず。此を以て朝に立つ四十年、中外に出入し、聲績俱に顯はれて乃

り、李太王戊申に歿す。著はす所に延安金氏世譜三卷あり。(圖書解題)

金世敏 字は伯恭。慶州の人。開城留後諱の子なり。定宗の第二女淑儀翁主を尙し、太宗戊戌(皇紀二〇七八年)副知政事府事を拜し、内外を歴遊して、判教宰府事に陞り、成宗丙午卒す。年八十六。良平と諡せらる。世敏天性溫良、容貌端正、沈靜雅淡なり。嘗て自ら曰く、余驕驕より白首に至るまで、未だ嘗て忿懣の心あらずと。故に能く壽を得たり。其の居るや、廉平にして苛ならず。恪謹二なし。七朝に歴事し、官に仕ふること七十年に至る。子を李孫と曰ふ。(成宗實錄)

金世欽 字は天若。七澤と號す。義城の人。雲川涌の玄孫。主簿參基の子なり。仁祖己丑(皇紀二三〇九年)生れ、顯宗癸丑進士に中り。肅宗丁卯文科に登り、官校理に至る。世欽清姿雅標、朝端に玉立し、當時播紳の清望は世欽を首と爲す。肅宗丙戌劉溪李潛上疏して杖死せられ、朝野震懼し敢て言ふ者なし。世欽上疏して之を諫め、興陽に謫せらる。もの數年。宥されて田里に歸り、庚子卒す。年七十二。命じて官を復せらる。(嶺南人物考)

金世勳 字は公碩。十清軒と號す。慶州の人。金正黨の子。成宗癸巳(皇紀二一三三年)生る。弘治乙卯司馬に中り、丙辰登第し修撰に陞る。燕山甲子士禍に罹り、巨濟に謫せらる。中宗反正するや、應教を以て召し還され、暇を湖堂に賜はり、典翰

ち抹殺に遭ひ、遂に其の用を究むるに至らず。(南漢集)

金世勳 字は不敏。光州の人。禮曹正郎福の子。中宗癸酉文科第二名に擢んで名聲高蔚たり。已にして當路之を惡み、出して積城縣監と爲す。治むるに異能有り。吏民畏愛す。嘉靖壬午(皇紀二二二二年)病を以て官に卒す。年三十七。(人物考)

金世濂 字は道謙。東漢と號す。一善の人。通川郡守克健の子なり。宣祖二十六年(皇紀二五三三年)生る。幼にして端重儀有り。才藝卓越し、名譽早く著はる。年二十二生員進士に中り、明年文科壯元に擢んで、禮曹佐郎と爲り、侍講院司書を兼ぬ。俄に玉堂に入りて修撰知製教と爲り、丁巳司諫院正言と爲る。光海九年母后を廢するの議有り。世濂其の主張者を斥効して罪を獲。郭山に竄せらる。もの一年にして江陵に遷され、又一年にして釋さる。居住便に任するもの五年。既にして仁祖反正し、修撰を以て之を召し、尋で獻納に改まり、復た玉堂に入りて校理應教に至る。丙子通信副使を以て日本に到りて還る。時に仁祖新たに南漢より還る。世濂司諫より出て西海觀察使と爲り、明年入りて同副承旨兵曹參知兵刑吏曹參議に移り、出て安邊都護府使と爲り、一年にして本道觀察使と爲る。甲申關西觀察使に移り、入りて大司憲と爲り、弘文館提學を兼ぬ、尋で都承旨に改まり、倚任甚だ重し。擢んでられて戸曹判書と爲り、丙

を歴て副提學に累遷す。丙子癸の爲に廣州牧使と爲る。中宗易學啓蒙を講じ、難解の處あれば、即ち脚を命じて召す。應對明暢なり。湖南を觀察し、入りて大司憲吏曹參判と爲る。己卯明に使し、還りて遼東に到り、北門の禍作るを聞き、泣いて曰く、南漢果して士類を赤す、孝直何の罪ぞと。孝直は趙光祖の字なり。養黨聞て之を衝む。既に使を畢り、入りて筵席に侍す。中宗方に論語を講じ、過ちて改むるを憚る勿れの句に至る。世効進んで曰く、殿下も亦過有り。向に趙光祖等唐虞の治に效はんと欲し、殿下尊寵して之を信任す。是に於て新進の士進に革舊更新せんと欲し、固に過激の失あり。革舊更新下若し能く稱停すれば、則ち必ず成效あらん。而して顧て乃ち竄殺殺す。是れ殿下の過大なり。然ども其の過を知りて速に改むれば、則ち是れ過無し。過て改めざる斯れ過と爲すと。因りて反覆陳說し、言誤俱に下る。南漢時に左相たり。其の黨と與に合辭して啓して曰く、聞く建中一字臣、光祖罪せらるるを以て言を爲すと。請ふ推治せんと。兩司の長官洪淑・趙邦彦等亦拿鞠せんと。遂に廷尉に下す。中宗特に之を原し、只だ陰竹の留春驛に杖配す。壬午宥を蒙り、因りて忠州の知非川上に寓居し、自ら知非翁と號す。後朝廷黨人を收叙するに及んで、之を樞府に處らしむ。世効京に入りて謝恩し、即ち還りて門を杜ら以て其の







**新羅に降る。**（三國史記）  
**金甲雨** 高麗恭愍王朝、千牛衛大將軍たり。洪武二年（皇紀二〇九年）總部尙書成惟得と共に明に如きて、天壽節並に千秋節を賀す。六年甲寅又使して耽羅の馬五十四を貢せしが、道に其の二匹を亡へることを上聞し、進むるに及び、私馬を以て之に足す。帝其の不誠を惡みて之を却け、中書省をして之を王に告せしめしかば、甲寅並に譯語吳克忠遂に共に誅せらる。

**金可紀** 新羅文聖王の時（唐武）唐に入り制科に中る。神仙の術を好み尤も中國に名有り。嘗て使を奉じ東還す。文人章孝標詩を贈つて曰く、想把文章合夷樂、綺桃花下醉人夢と。性沈靜にして道を好み、華修を尙げず。或は氣を服し形を鍊り、自ら以て樂と爲す。博學強記、文を屬して清麗なり。姿容美に舉動言談進に中華の風有り。俄に第に擢んで終南山子午谷に羣居す。隱逸の趣を懐き、手植の奇花異果極めて多く、常に香を焚き靜坐し、思念する有るが若し。又道德及び諸仙經を誦して輟まず。嘗て本國に歸らんことを思ひ海に航して去り。復來りて道服を衣、却きて終南に入り、務めて陰徳を行ひ、人求むる所有れば初めより阻拒する無く、精勤事を爲し、人借にす可らざる也。唐大中十二年十二月、忽ち上表し言ふ、臣玉皇の詔を奉じ、英文憲侍郎と爲る。（唐史）  
（高麗史） 明年二月二

十五日宮に上昇す可しと。時に宣宗極めて以て異と爲し、中使を遣し微して内に入る。固辭して就かず、又玉皇の詔辭を求む。以爲へらく別仙の掌所人間に留めずと。帝遂に宮女四人香藥金線を賜ふ。又中使二人専ら伏侍する者を遣す。可紀獨り靜室に居り、宮女中使多く接近せず。毎夜室内に客の談笑する聲有るを聞く。中使竊に之を窺ふ。但だ仙官仙女各龍鳳の上に坐し儼然相對するを見る。復た侍衛有り少からず。而して宮女中使敢て輒ち驚かず。二月二十五日果して五雲有り、滿空仙仗極めて多く、昇天し去る。朝列士庶觀る者山谷に墮陸し、塵塵歎異せざるは莫し（大平）。續神仙傳の飛昇一十六人中に金可紀を入る。全唐詩に章孝標が金可紀の新羅に歸るを送るの詩有り。（東史綱目、高麗史）

**金只珍** 一に内膳夫人と云ふ。新羅脫解王の子角干仇都の妃なり。子を生む。是を僕休（一説）王と爲す。（三國史記）  
**金必振** 字は大玉。萍翁と號し、晩に楓崖と號す。慶州の人。左議政命元の曾孫なり。孝宗八年（皇紀二二七）進士に中り、後屢試して大科に屆す。顯宗八年始めて水軍別提と爲り、外吏と爲るもの四縣四郡二府。辭して行かざるもの六なり。官府使に止まる。其の厚城縣監を拜するや、縣治水に近く、大雨に遭ひて堤坊決潰し、民戸漂没するもの百餘家なり。水去りて改築を講す。民皆勞を憚かる。必振

に與へたり。上若し之を蒙れば、臣明朝元に如きて取り來らんと。時に石堅の庶子完者帖木兒元に仕へて寵有り、故に之に因りて以て王を脅かす。王馬を賜ひ慰諭して曰く、政丞怒る勿れ、予復た取る勿らんと。忠穆王二年（皇紀二〇〇六年）卒す。（高麗史）

**金石堅** 字は子固。汝翁と號す。金海の人。慶州に居る。子三人有り、夢秀、夢良、夢男と曰ふ。皆勇力有り。武藝を善くす。時人金三夢と稱す。宣祖壬辰の亂に三子家僮十人を率ひて義を擧げ、進んで州俸に謁す。義士來り會する者數百人。州俸其の尤なる者を選びて領將と爲す。石堅之に參かる。遂に進んで敵と戦ひ其の編糧を收む。一日軍を督して糧を運び、猝に敵兵の圍む所と爲り、仲子之に死す。石堅屍を取りて之を假葬し、愛子を喪ふを以て悲悼せず、忠憤彌堅し。丁酉倉巖の戰に死戦して傷を被り、二子に扶け出されて以て後圖を爲す。諸義士父子の勳勞を以て體察使に奏聞せんと欲せしが、石堅固く之を止む。（高麗人物考）  
**金未斯欣** 一に美海と名く。新羅奈勿王の子にして卜好の弟なり。實聖王元年（皇紀一〇六三年）王子未斯欣を以て、日本に貢と爲す。王嘗て奈勿王が已をして高句麗に貢と爲せるを恨み、以て憾みを其の子に釋くあらんことを思ひしなり。因て内臣朴婆男を副と爲し之を遣る、日本留めて送らず。殊て又未斯欣の兄卜好を高句

麗に貢と爲す。麗王留めて送らず（高麗史）  
 納蘇王位に即くに及び、二弟の倭國二國に貢し、多年還らざるを悲み、敵良州干朴堤上を高句麗に遣し之を迎へしむ。堤上麗王に説き終に與に歸る。王既に卜好を見、又堤上に語つて曰く、我念ふに二弟は左右の臂の如し、今只一臂を得るのみ、奈何せん。堤上對へて曰く、臣奴才と雖、既に身を以て國に許す。敢て難を辭せず。然れども高句麗は之國、王も亦賢なり。是故に臣一言を以て之を悟すを得たり。倭人の若きは、口舌を以て論す可らず。當に詐謀を以て王子をして歸來せしむ可し。臣、罪を得て逃るが若くせん。王、臣が妻子を囚へ國に背くを以て論じ、倭人をして之を聞かしめよと。乃ち死を以て自ら誓ひ遂に妻子を見ずして行き、直に栗浦（高麗の山名）に抵り已に親を解く。其妻迫ふて至り、舟を望み大に哭す。堤上回顧して曰く、我れ命を將つて敵國に入る、爾ち再見の期を作す莫れと。遂に日本に入り、板きて來る者の若くす。是れより先き百濟の亡人日本に在りて讒言すらく、新羅は高句麗と與に日本を伐たんことを謀ると。日本遂に兵を遣し、新羅の境外を運戍す。會ま高句麗來り侵し、日本の遷人を擄殺す。是を以て日本百濟人の言を以て信と爲す。又未斯欣及堤上妻子の皆已に囚へらるゝと聞くに及び、謂へらく堤上は實に板ける者なりと。是に於て堤上の計を用ひ、簡を

諭して戸丁及び僧徒二千人を發し、石を曳き、凡そ七日にして堤成る。初に比して更に高し。辛未平市署命を授けらる。必振老て已に世に意無かりしが、時隣仕へざる者は政府を懇請すと爲す。已むを得ず出て、疾を引て免ず。其年卒す。著はす所に楓崖亂黨及び人鑑三十卷有り。家に藏す。  
**金左根** は景隱、荷屋と號す。安東の人。領相昌集五世の孫。憲宗戊戌（皇紀二四九七年）生員に中り、尋で文科に登り、哲宗の朝相に入り、官領議政に至る。忠翼と號せらる。（人物志）  
**金仍宿** 新羅奈勿王の曾孫。位角干に到る。（三國史記）  
**金幼勳** 新羅景明王七年（皇紀一九八三年）金樂に従ひ餘事參軍を以て後唐に朝し、方物を貢す。莊宗物を賜ふ差有り。時に寇賊縱横し、朝聘久く絶つ。是に至り此を遣す（冊府元龜）  
**金石堅** 高麗忠肅王の朝の化平府院君深の孽子なり。密直副使に累遷し、忠惠王の朝化平府院君に封ぜらる。曹順の亂に侍從の勞有り、功を論じて一等功臣に列せらる。王閔渙の言を用ひ、求めて諸豪富の家婢委色有る者を取ら。主吏石堅の門に到りて婢女を求む。石堅打て之を逐ひ、直に王宮に至る。王迎へて謂て曰く、政丞は賊獲の事を以て來るにあらざるやと。石堅曰く、臣が家の賊獲は皆已に子



に迎へしめ、王、親弟ト好と與に南郊に迎へ、闕に入り宴を設け國內に大赦し、堤上の第二女を以て未斯欣の夫人と爲し、兄弟を會し置酒歡樂し、王自ら歌を作り以て其の意を宣ぶ。癡樂の憂息曲乃ち是れなり。訥祇王十七年未斯欣卒し、舒弗那を贈る。今此の記事を以て日本紀に對照するに、未斯欣の日本に實と爲れるは、三國史記に實聖王元年の事とし、即ち皇紀履中天皇三年壬寅に當り、其の逃走を訥祇王二年の事とし、即ち允恭天皇七年戊午に當るも、何れも其の記事を見ず。神功紀に之と酷似せるの事實を紀して曰く、神紀足仲彥天皇九年、愛に新羅王波沙寐錦、即ち微叱己知波珍干鼓を以て質と爲し、仍て金銀彩色及綾羅縵絹を愛し、八十艘船に載せて官軍に従はしむ。是を以て新羅王常に八十船の調を以て日本國に貢つるは、其れ是の條なりと。而して神功攝政五年の條に、五年春二月癸卯己酉、新羅王、汗禮斯伐、毛麻利叱智、宮羅母智等を遣し朝貢し、仍て先の質子微叱許智伐早を返さしめんとす。是を以て許智伐早に誥へて之を始かして曰く、使者汗禮斯伐毛麻利叱智等臣に告げて曰く、我が王、臣が久しく還らざるに由り、悉く妻子を没して孛と爲しぬと。冀くは本土に還りて、虚實を知り、然る後朝廷に請ふ所あらんと欲すと。皇太后則ち之を聽し給ひ、因て葛城巖

津彦を副へ之を遣し、共に對馬に到り、鉏の海の水門に宿る。時に新羅の使者毛麻利叱智等竊に船及水手を分ち、微叱早鼓を載せて、新羅に逃げ去らしめ、乃ち葛城巖を造り微叱許智の床に置き、許つて病める者の如く爲し、與津彦に告げて曰く、微叱許智忽ち病し將に死せんとす。與津彦、人を使し病を看せしめ、即ち其の欺かれたるを知り、新羅の使者三人を捉へて、機中に納れ之を焚き殺し、乃ち新羅に詣り謁請津に次し草羅城を拔きて還ると。之を韓史例より對照せば、日本紀に合せず、日本紀例より對照せば、韓史に合せず。紀には質の逃げ去りしを日本に在ること六年の條とし、韓史には十七年を經たりとし、韓史は訥祇二年の事とし、國史は神功攝政五年の事とし、年代に二百三十年の差あり。韓史には朴堤上は叛亡者と詐れる由を記すも、國史には朝貢の使者とし、且つ堤上一人のみを記せるも、國史には三人の名を擧げたるなどの差あり。今合併せ記して參考とす。(三國史記日本書紀)

**金五鼓** 盤殿と號す。光山の人。晚開在華の子なり。文學風に就り、廉直篤實、名を南州に擅にす。東國諸賢の格言至論を遺み、哀憐して編を成し、名けて東語と曰ふ。遺稿あり。(光州邑誌)

**金台鼓** 字は不器。高麗光州の人。遠祖司空吉、太祖を佐けて功有り。父須、贈略

人に過ぎ、文科に登第し、御史より出て雲光郡を知り、將軍高汝霖に従ひ、三別抄を討ちて、先登して陣歿す。母高氏明星懷中に入ると夢み、台鼓を生む。十歳にして孤なり。學に勤めて夙に成り、風儀端雅、眉目畫くが如し。嘗て儕輩と與に榮を先進の家を受く。先進之を奇愛し、屢引き入れて之を餉す。其の家に女有りて新に寡なり。稍詩を解す。十日窓隙より詩を投じて曰く、馬上誰家白面郎、邇來三月不知名、如今始識金台鼓、細眼長眉暗入情と。台鼓之より絶えて行かず。叔父金周鼎其の詞賦を見、之を異として曰く、吾が門を大にする者は必ず汝なりと。忠烈元年、年十五監試に魁たり。明年登第し、後又殿試に中り、左右衛參軍直文翰署を授けられ、左倉別監と爲る。時に判鷹坊事印候等搦ふるに鷹坊人の俸を給せざるを以てし、巡馬所に囚す。飯間總郎に果轉し、權導・道簡と銓注を典る。右承旨に遷り、密直副使に進み、賀聖節使と爲りて元に如き上都に至る。適ま元帝甘肅に幸し、詔して天下進賢の使は皆京師に至りて止まらしむ。台鼓中書省に言て曰く、下國事大以來、歲時朝賀、未だ嘗て闕く所有らず。京師に止まらしむは帝命なり、行在に遣せしむるは吾が君の命なり、吾れ寧ろ罪を帝に獲るも、敢て吾君命を廢せじと、中書省之を許し、行在に遣す。元帝其の忠懇を嘉みし、大に賞賚を加へ、御饗を賜

ひて以て之を寵す。還りて同知司事文翰承旨に遷り、知貢舉と爲りて士を取り、新及第を率ゐて上謁す。王即ち宴を賜ふ。時に元使李學士席に在り。王に言て曰く、今天下此事なし、唯だ貴方古風を隆まざる。往年張參政と使を貴國に奉じて適ま之を見る。今又之を觀るを獲たり。敢て拜賀せざらんやと。元の征東行中書省左右司郎中を授かり、知金議司事に陞る。時に奸臣黨を分ち、王父子を離間し、情相通ぜず。台鼓其の間に周旋するに一至公を以てし、人之を間言するなし。忠宣王元在りて仁宗を奉じて内亂を靖んじ、本國臣僚の懷二者は悉く誅戮し、獨り台鼓を留む。復た知密直司事と爲り、尋で吞議贊成事に遷る。忠宣王復位するや、大臣を分遣して諸道の民戸を括せしむ。台鼓楊廣水吉道計點使行水州牧使と爲る。諸道皆金議司に報じて指畫を受く。金議司毎に回牒して曰く、當に楊廣水吉道の爲す所に依りて之を行ふべしと。故に諸道皆法を取る。商議贊成事を以て例罷し、閑居するもの十年。忠宣王八年復た起ちて金議評理と爲り。尋で判三司事と爲る。忠宣王吐蕃に竄せられ、忠宣王元に留めらるゝや、國中黨論起り、首相王に従ひて在らず。台鼓二府に首居すと雖も、下に居る者權を乘りて事に杆格多し。然れども台鼓の鎮定に頼り終に國を誤るに至らず。忠宣王復位に及び、政更改する所多く、台鼓を罷め

んと欲す。既にして曰く此老終始他無し去るべからずと。執政の之を贊するもの無く、卒に罷む。尋で金議政丞を以て致仕す。其の母齡百歳に至り、慶粟三十碩を歲賜せられ、百二歳に及びて卒す。後官制改まり、台鼓を中贊致仕に改む。十七年忠宣王世子を以て元在り。王位を世子に傳へんことを奏請す。元使を遣りて國王の印を收め、台鼓をして行省の事を權知せしむ。使者既に還るや、宰相忠肅王の命を以て、台鼓を召して行省の印を收め、台鼓及尹碩、元忠等を囚し、鄆方吉を以て行省の事を權攝せしむ。此に於て台鼓家を挈へて金剛山に遊び、以て鼓を避く。忠宣王元より使を發して、宰相の擅に省印を收めしを責め、左右司の官を罷め、驛馬を發して台鼓を召し、復た省事を署せしめしが、此年卒す。文正と諡せらる。年七十。性廉直、言動禮に備ひ盡し、母に事ふるに孝に、子孫を教ふるに方有り。安に人に交らず、亦仇怨と爲る者なし。三朝に歴事し、進退義を以てし、劇務に處して裁決精敏、人其の明に服す。歴代の典故を言ふこと昨日の事如し。國に大疑有る毎に必ず就て吞決す。嘗手づから東人の詩文を集め、東國文鑑と號す。四子有り。光軾、光轍、光載、光輅と云ふ。軾は登第して官地部議郎に至り、光輅は登第して官列密直に累進し、化平君に封ぜらる。光輅は登第して天折

す。光輅・光載・光輅は繼室王氏の出にして、王氏は三子の登科を以て歲粟二十碩を例賜せらる。(高麗史)

**金台瑞** 高麗慶州の人。平章事風毛の子なり。登第して明神熙康高の五朝に歴仕し、位守太保門下侍郎平章事に至りて致仕す。台瑞儒を業とすと雖も、文を喜ばず。性貪鄙にして人の田地を奪ふ。出入する毎に、人道を過り呼び、訴へて曰く公何ぞ我が食を奪ふやと。其の子若先崔恰の女婿となる。故に有司敢て劾するなし。吳承績の事に坐して其の家を籍せらる。卒して文莊と諡せらる。(高麗史)

**金民澤** 子は致中。竹軒と號す。光州の人。光城府院君萬基の孫。戶曹判書鎮龜の第四子なり。肅宗戊午(皇紀三三三八年)生る。壬午上庠に登り、壬辰庶仕して翼陵參奉を拜し、累遷して戶曹佐郎に至り、己亥登第し、司憲府持平を拜す。肅宗疾に暇ね、景宗代理す。民澤新に臺閣に入り、侃々として義理を明にし、名分を正すを以て初政の先務と爲し、論劾する所多し。此を以て衆訪已に嘩然たり。正言を歴て玉堂に入りて修撰を拜す。時に景宗新に嗣位し、朝者危疑、奸黨時に乘じて窺何し、銓地を攻め、堂錄を斥くるを以て事となし、李眞儉・李眞儒の徒民澤の伯仲を論斥して其の言甚だ憎なり。民澤疎して免を請ひ、是より速に修撰校理南學教授に連除せしが皆力辭して拜せず。間



辛丑夏母の疾を兄雲澤の松都の任所に省し、七月母歿して既に返葬し、未だ幾ならず鵬作り、金昌集等四大臣絶島に安置せられ、壬寅二月民澤宜川に請せられ、尋で拿致せられて獄中に殞つ。年四十五詩文若干巻家に蔵す。(竹野集)

金功 字は希玉。栢原と號す。禮安の人。榮川に居る。進士士明の子。伯父刑部員外郎士文の後と爲る。長ずるに及んで嘯臯朴承任、錦溪黃俊良に從ひて學び、已に大義に通じ、衣を退溪李滉の門に振る。嘉靖甲子(皇紀二二四)上庫に陞り、丙子上第に登り、遷されて槐院に補せられ、翰苑に入り、曹郎諫院玉署憲臺を遷歴す。臺に在りては鯁言諒忌なく、譽々として直臣の風あり。玉堂に在りては論思飄切、剴論時弊に中り、輔益弘多なり。銓曹に在りては注擬當を得たり、嘗て疏語旨に忤ひ、宣祖之を責む。功堅執して之に對ふるに益正し。宣祖愈怒る。近臣爲に申辨する者あり、宣祖因りて酒を賜ひて罷む。甲申郡を請ひて、寧越を得たり。是より先、郡に怪あり。守宰至れば即ち死す。人は是の邑を得れば憐々として死地に就くが如し。功下車の初、先づ魯山君の墓に講し、供祀虔誠を極め、爲に齋房を建置し、以て將事に資す。是より守宰復た死せず。郡人之を異とす。居ること三年、校理を以て召され、壬辰刑曹參議を拜す。是年變起り、命を承けて嶺南を安集し、癸巳右道觀察使を拜

し、入りて大司憲と爲り、上疏して時務十六條を陳ぶ。皆以て治安の良策と爲すべし。己亥明將を接伴し、病んで免じ、刑曹參判より出て忠清道觀察使と爲り、宣祖の末安東を牧す。光海君の初、微されて還り、復た舊蹟を踏む。私廟の事を以て、光海君の旨に忤ひ、江陵に賣せらる。諸大臣の言を以て事已むを得たり。然れども國事の日に非なるを見て、遂に官を納めて歸り去り、洛の上流に卜築し、臺亭琴鶴の樂有りしが、尙ほ朝政に眷々として忘れず。丙申卒す。年七十七榮川の龜江書院に享せらる。諡を敏節と曰ふ。(人物考)

金吉 高麗忠肅王時の中贊台銜の遠祖、太祖を佐けて功有り、官は司空。(高麗史) 金休 字は鍊夫。安東の人。典書成牧の子。高麗恭愍王の朝、左右に昵侍し、麗季に及んで退て田里に居る。李朝に入り、護軍を拜し、親老を以て乞ふて舊居に還る。後檢校漢城尹を授けらる。又就かず。親に事ふるに孝を以てし、子に教ふるに方を以てし、鄉黨之を愛慕す。卒年八十一。二子あり。益精・益謙と曰ふ。益精は吏曹參判に至り、益謙は持平に止まる。俱に孝行を以て門に旌せらる。(大東職官目録)

を廢し、又横斂して權貴に賂し、頗る民怨を買ふ。累遷して判少府監事に至る。又判將作監事を以て出て東北面兵馬使となる。(高麗史)

金式 (通鑑に金) 神文王十一年(皇紀一三五一年)大昕と與に叛き誅に伏す。(三國史記) 金因 新羅の人。位は沙湏。景文王十年(皇紀三〇一年)唐に入り宿衛す。(三國史記) 金冲 初名承俊。崔忠獻の家奴允成の子なり。崔沆權を乘るに及び、其兄俊別將を授けられ、冲は隊正に陞せらる。陳諫を以て官職に除するの例此に始まる。高麗高宗四十五年(皇紀一九一八年)俊大司成柳璣等と與に崔瑄を誅し、政權を王室に還すや、冲も亦之に與り、功を以て中郎將を拜し、衛社功臣の號を賜はる。然れども秩尙ほ卑しと快々として樂まず。璣之を聞きて謂て曰く、公の功を以てして、一日九遷すと雖も可なり。然れども實に循ひて除授するは國家の常典なり。公隊正より四等を越えて中郎將を授かるは、異常の超遷なりと謂はざるべからずと。冲之を銜みて又璣に諍らざる。時に璣多く甲第を置き、權勢日に熾にして門庭市の如し。冲等諸功臣之を忌みて俊に諍し王に諫す。王其の權を奪はんと欲し、璣の承宣を罷めて、簽書樞密院事に除し、又其の親近せし將軍禹得圭・梁和・捐諫金得龍等を囚し、次で之を殺す。冲後將軍に

進む。元宗元年都を開京に遷さんとすや、大將軍金方慶等と與に命ぜられて出排都監となり、舊都の營築を監す。累遷して上將軍に至る。九年蒙古使を遣り、俊の父子並に冲を京師に徵す。俊懼れて往かず。其黨相謀りて使を殺し、深く海島に遷らんと圖り、王若し聽かざれば、俊を奉じて王と爲さんとし、議已に定まり、都兵馬錄事嚴守安をして之を兩府に告げしむ。兩府皆色を變じ、敢て言ふものなし。時に冲適ま病に臥して家に在り。子安往いて之を告げ且つ其不可を述ぶ。冲素と子安を信ず。其の言を然りとし、遂に其の謀を沮止す。是の年王病と稱し、俊を便殿に召して之を誅す。冲亦入内し、血痕を見て走り出でんとせしが、官者金子厚の殺す處となる。冲平素清介自ら守り、其兄及諸姪の爲す所を見て常に切責す。俊等皆之を憚る。冲刑に臨みて嘆じて曰く、予知る所なしと。人皆之を惜む。(高麗史)

許に、一丘を得、其の溪流を愛し、小屋を結び、勝して西臺草堂と曰ひ、其の中に嘯味し、欣然として自得し、藍石の屋空しきを知らず。平生吟詩を喜び、尤も小絶に工なり。人多く傳誦す。今散逸して只だ一卷有り。家に蔵す。又嘗て所聞を記して一書を爲し、名けて、西臺異聞録と曰ふ。亦兵燹に失す。(人物考)

兵曹に長とし、名位赫々たり。凡そ爲す所有るも、在廷の諸臣煥明敢て營議する者なし。字安副學を以て其變更漸なきを論ず。諫長たるに及んで、刑曹の長官私に循ひて訟を決するの罪を論じ、直氣屹然、朝野變動す。再び臨民の官と爲り、一たび按察の使と爲り、其の政を爲す先づ化を先にして罰を後にする。是を以て威愛并び著はれ、所在稱頌す。著はす所甚だ多く、皆兵燹に失す。(人物考)

金冲 字は和吉。西臺と號す。高山の人。典籍類の子。正徳癸酉生る。幼にして家庭に學び、明宗辛亥(皇紀二二一年)文科壯元に擢んで、官成均司成繕工監正に至り、壬申卒す。年六十。冲廉潔簡拙、平居謙に微遜の意なし。朝に立ちて尤も趨承干謁の事を爲さず。素と飲まず。酒を視ること飲の如し。嘗て湖幕に在りて沈酣を以て彈ぜらる。聞く者笑ひ且つ歎ず。冲亦俯仰の意なし。居る所の西五里

許に、一丘を得、其の溪流を愛し、小屋を結び、勝して西臺草堂と曰ひ、其の中に嘯味し、欣然として自得し、藍石の屋空しきを知らず。平生吟詩を喜び、尤も小絶に工なり。人多く傳誦す。今散逸して只だ一卷有り。家に蔵す。又嘗て所聞を記して一書を爲し、名けて、西臺異聞録と曰ふ。亦兵燹に失す。(人物考)

兵曹に長とし、名位赫々たり。凡そ爲す所有るも、在廷の諸臣煥明敢て營議する者なし。字安副學を以て其變更漸なきを論ず。諫長たるに及んで、刑曹の長官私に循ひて訟を決するの罪を論じ、直氣屹然、朝野變動す。再び臨民の官と爲り、一たび按察の使と爲り、其の政を爲す先づ化を先にして罰を後にする。是を以て威愛并び著はれ、所在稱頌す。著はす所甚だ多く、皆兵燹に失す。(人物考)



安んづ。全無道觀察使を拜し、煩を授り、刺を刺り、案に滯積無し。微事を以て選し歸り、行臺蕭然、一路其の清白を誦す。内外に歴散し、癸未都承旨禮史曹參判大司憲と爲り、出て京儀を按し、丙戌特旨を以て刑曹判書と爲る。時に詞訟久曠、訟牒雲集す。字杭逢日衙に赴き、積案洗ふが如し。兵吏三曹を歴て、選して左參贊を拜す。癸巳特に右議政を拜す。事に因りて選し、領中樞府事と爲る。景宗の朝四大臣稱を被るに及び、抗疏して之を争ひ、又閣啓尙儉等跳梁するに及び、之を嚴鞠せんことを請ふ。壬寅金一鏡私親追尊の論を首發し、延議靡然たるに及び、又疏して其の非を極論す。癸卯三月卒す。年七十五。字杭天資和厚。物と競ふ無く、人と城府を設けず、喜怒形はれず。性恬儉、官位高しと雖、自ら奉ずること菲薄なり。第を窮僻に置き、公退には角巾道服して逍遙自適し、蕭然として山澤の趣有り。權勢を避遠し、靜然として自ら守る。然れども國家の大計斯文の是非に關しては、必ず杭言して諱む所無し、英宗丙午諡を忠靖と賜はる。(梅山集)

**金字泰** 字は定叟。清道の人。六世の祖禮部右侍郎孝給移りて尙州に居る。父尙鉉行義を以て郷閭に重んぜらる。字泰幼より氣局あり、同輩之に仇するなし。稍長じて洪水齋の門に學び、日に聖賢の書を取りて潛心力究し、世の學者の高遠に驚せて賞得無きを羨ひ、尤も日用彝倫の間

に歴々たり。家貧に親老ゆるを以て首を公車の間に屈し、屢舉せしが中らず、葛庵李玄逸薦めて光陵館に除せしが、一月にして棄て、歸る。字泰素と號無し、學者其の居る所を以て道村先生と稱す。遺集若干卷あり。家に藏す。(明齋集)

**金字顯** 字は肅夫。東岡と號す。義城の人。七峯希參の子なり。少にして業を南漢曹植に受け、既にして退溪李滉に京師に謁して疑を質し、大に開益する所あり。萬曆癸酉(皇紀二二三年)及第し、即ち弘文正字を拜す。其の後長く經帷に侍し、毎に學問の功を陳べ、裨益する所多し。因りて聖學六箴を進む。宜祖嘉納す。素と寒岡鄭遠と郷邑を同うして相善く、交遊特に深し。其の玉堂に在るや。又栗谷李珣と同事するもの頗る久し。栗谷毎に以て朝臣中の第一と爲す。癸未大司諫と爲る。時に宜顯珣を信じ、而して珣の爲す所衆心に厭かず。三司交章して珣を攻めて上意を忤ひ、宋應澂・朴謹元・許筭等皆極邊に竄せらる。字顯爲に論救する甚だ力め、持論始めて珣と貳す。未だ幾ならず李山甫と上前に争論し、遂に珣を指して誤國と爲す。己丑鄭汝立叛を謀り、事覺はれて鞫紳に連累す。字顯坐して會寧に配せらる。怡然として道に就き、幾微の色なし。道に遭憲に遇ふ。憲の曰く、肅夫此に到る、能く悔ゆるなきかと。字顯色を正して曰く、當に後日の公論を俟つべしと。既に請所に到り、小齋を築き、名け

て寓庵と曰ひ、又省學堂と曰ひ、日に其中に讀書し、續綱目等の書を撰す。壬辰の亂に救を蒙り、行朝に到りて副護軍を授けられ、尋で兵曹參判漢城左尹大司成を歴て、大司憲に轉ず。崔永慶の寃を力伸し、鄭澈が吉三峯の説を造言し、大獄を起して賢士を擄殺せるの罪を論ず。字顯惡を疾むこと讐の如く、事に隨ひて盡言し、一時の禍福を以て避就する所なき此くの如し。己亥冬又漢城左尹と爲る。時に柳成龍一時羣小の擄捏する所となり、事將に洩られざらんとし、朝を擧げて敢て救ふ者なし。字顯爲に抗章して其の寃を訟へ、以て天聽を回す。明年病みて免じ歸り、既にして清忠二州の間往來僑寓し、累召起たす。壬寅逆獄有りて聞き、起ちて奔問し、未だ至らざるに校正廳堂上及阿知經建の命あり。闕に至りて思を謝し、選を乞ひしが許されず。又副提學より大司成に遷り、明年上章して骸骨を乞ひ、病に移して清州に還り、十一月寓舎に卒す。年六十四。吏曹判書を贈られ、文正と諡せらる。著はす所の詩文雜著疏劄講義凡そ若干卷家に藏す。會寧の人嗣を立て、之を祀り、又星州の楡澗書院に寒岡と與に並び奉らる。(東嶺友録人物考)

**金安** 新羅の人。位は伊次、文聖王十九年(皇紀一五二七年)上大等と爲る。(三國史記東國通傳)

**金安老** 字は顯叔。希樂堂と號す。又龍泉と

號し、又退齋と號す。延安の人。安樂堂新の子なり。半委嫡妙、終日端坐して動かす。之を望むに冠玉の如し。着る所の衣に一摺痕無し。但だ眼を擧ぐる時妖態拘すべし。識者其の奸人たるを知る。燕山丙寅(皇紀二二六六年)文科壯元に擢んで、遷まれて湖堂に入り、南賓の斥くる所と爲りて竄せらる。後ち吏曹判書沈彦光力薦し、召し還されて職に復し、甲午右相を拜し、領議政に至る。性貪婪恣恣、累に大獄を起し、王室の至親公卿大夫相繼で誅竄す。大司憲梁潤勸奏し、丁酉許沆、蔡無擇と同日に死を賜はる。是より先安老家に小禮有れば、上必ず醜を宣す。是日安老の子孫將に娶らんとし、賓客堂に填つ。日既に晩れ、内醜宣せず。安老心に之を怵む。忽ち飛書有り、安老の紗帽を擲みて座に轉ず。俄にして金善郎至る。賓客着黃として逃る。安老捕に就き、配所に押送せられ、振威の葛院に至りて死を賜はる。安老少時中國に於て推命す。卜者書して曰く、富貴を極む。但だ葛に死すと。當時其の意を曉るなし。是に至りて果して驗なり。子諱、中宗の女孝惠公主を尙し、延城尉に封ぜらる。(朝鮮朝野史)

**金安國** 字は國卿。慕齋と號す。義城の人。參奉連の子なり。燕山辛酉(皇紀二二六一年)進士第一、生員第二に中り、癸亥文科に登り、承文院より弘文博士に轉じ、副修撰に陞る。中宗改玉の初、副校理となり

重試に擢んで、持平掌令を拜し、剛直摯まず。辛未日本の使節中至る。遷まれて宣慰使に充てられ、禮接體を得。彌中大に推服を加ふ。壬申禮曹參議大司諫に擢んづ。丁丑嶺南伯に擢んでられ、風化を以て人を動かす。戊寅瓜期滿ちて還り、己卯右參贊を拜す。特に湖南伯を授けらる。將に行かんとするや、中宗使殿に引見して曰く、前に慶尙に在りて績效茂著なり、故に特に簡み除すと。冬北門の禍作り、退て利川に居る。小齋に扁して思逸と曰ひ、日に諸生と與に講論し、又驪州に卜築し、其の亭に名けて、泛棹と曰ひ、其の堂に目して八怡と曰ふ。逍遙吟眺し、將に命を畢らんとするもの十九年。丁酉群兇率に伏し、起されて禮判となり、尋で左參贊に陞る。左贊成に進み兩館大提學を兼ね、移りて兵禮兩曹を判し、世子武師を兼ね。安國少より職事に盡くし、積勞瘁を成し、遂に沈綿に至る。卒年六十六。文敬と諡せらる。安國性精勤詳密、部事を憚らず。麥禾の收穫を監して、一種をも野に遺せしめず、一粒をも場に遺さず。碎米細糠、並に之を收藏し、以て奉飢を賑はす。嘗て曰く、天地の生物は有用にあらざるはなし、暴殄するは不祥なりと。人或ば之を譏れば、安國笑て曰く、聖人の心は細なりと。安國弟正國と與に儒林の宗匠となり、安國は退て利川に居り、正國は高陽に居る。一日正國利川に往く、里中の人、或は青太を煮

或は同瓜を摘みて之を呈す。安國皆之を受けて冊に書す。正國擊覺して曰く、何ぞ此物を用ひん。何すれぞ之を録すると。安國の曰く、人誠を以て相饋る、何ぞ之を却けん。冊に録さざれば、或ば之を忘れん、何すれぞ人の恩意を棄てんと。著はす所の童蒙先習、二倫行實及文集世に行はる。義城の米溪書院に奉らる。(人物考)

**金安鼎** 字は震卿。延安の人。工曹參議新の子。成化丙申(皇紀二二六六年)生る。弘治辛酉進士に中り、正徳己巳文科に擢んづ。官參判に至り、出て開城留守と爲り、嘉靖癸巳卒す。年五十八。安鼎性醇重謹實、平生言笑寡し、喜怒未だ嘗て露に發せず。公退には必ず一室に塊處し、淨掃して香を焚き、圖書を左右にし、澹然として僧居の如し。官に居るに吏事を以て郷州を牧するや、政清く事簡に、吏民懐き愛す。治を爲すに恵和を以て主と爲すと雖、法を守ること甚だ嚴なり。州に權家の奴有り、主の勢に倚りて豪橫し、土族を凌擯し、頗る鄉患を爲す。安鼎之を痛繩し、幾んど中傷する所と爲る。開城を守るや、亦異政有り。(人物考)

**金安節** 字は子亨。洛涯と號す。尙州の人なり。中宗壬寅(皇紀二二〇二年)生れ、幼時健齋朴守一に學び、稍長じて業を板谷成允謙に受く。宣祖の時進士に中りしも、光海君廢母の事に値ひ、舉業を廢し



**金行** 字は周道。長浦と號す。江陵の人。郡守士熙の孫なり。嘉靖戊午(皇紀二二二八年)司馬兩試に中り、丙寅文科に登り、行清高豪邁、朋輩の重ずる所と爲る。高才奇氣を負ひ、當世に苟合するを肯せず。當世亦之を棄つ。是を以て卒に州郡に棲々し、官牧使に止まり、萬曆戊子卒す。年五十七。行少にして孤と爲り、未だ冠せず、業を白仁傑に受け、又成守琛に師事し、兩先生之を奇愛す。守琛其の子牛溪潭に謂て曰く、吾家の後事は必ず金某と之を譲せよと。故に潭終身骨肉の如し。請益の暇兼ねて其の筆蹟を效ひ、得意の處は人能く辨ずる無し。性偶儻不羈、俗に隨ひて俯仰するを肯せず。又剛直慷慨、惡を疾むこと響の如し。人の過を容るゝ能はず、自亦世に容れらざるを知り、一に賦體放跡し以て自ら晦暱す。到る所の州郡秋毫も取る所無し。平生清苦を以て自ら勵み、人を以て知らしめず。人亦甚だ之を敬らば、空虛にして有る所無し。文詞を爲すに絶高にして、而かも人に傳ふるを欲せず。作る所有れば濃墨を以て之を塗抹す。筆法豪壯活動し、一時の名筆皆以て及ぶなしと爲す。茂長に宰たりし時、安平大君の證道歌を刊刻す。元本の刻缺せる者は半は行自ら書して以て之を補ひ、印して以て世に

行ふ。人其の異を知らざるなり。巡邊使申位光州に到る。行時に收使たり。位之と與に射ること數日終に及ぶなし。宜祖守令中の將たるべき者を問ふに及び、位對て曰く、光州牧使金某射藝敵無く、智略人に過ぐと。宜祖其の道の節度使に拜せんと欲せしが、未だ及ばずして卒す。清江李濟臣と友とし善し。行の家火く及んで、濟臣別堂の瓦を撤して之を饋り、輪して庭に積む。行以て瓦を蓋はざり。人之を勸む。行の曰く、古人風雨を蔽はざる者有り。此屋已に草覆す、何ぞ必しも瓦するを爲さんと。濟臣の殺するや貧にして喪する能はず。行騎る所の馬を以て之を贈す。蓋し其の清節氣槩相類するが故に相好きなり。(人物考)

**金行成** 高麗景宗元年(皇紀一六三六年)宋に差遣せられて國子監に入學し、翌年文科に及第せり。(高麗史)

**金行波** 洞州の人。射御を善くす。高麗の太祖姓を金と賜ふ。太祖西京に幸せしとき、行波邊徒を率ゐて道に謁し、請ひて其の家に信宿せしめ、二女を以て之に侍せしむ。後復た幸せず。二女共に出家して尼と爲る。太祖其の志を憐み、西京城中に大小西院兩寺を作り、田民を置きて各之に居らしむ。之を大小西院夫人と稱す。行波官大匡に至る。(高麗史)

**金行恭** 高麗德宗即位(皇紀一六九一年)の歲郎中たり。契丹に使し興宗の即位を賀し、并せて鴨綠の城橋を毀ち、且つ被留の使者

を歸さんことを表請せしが契丹從はず。歸りて之を奏す。德宗即ち賀正使を停め、仍て聖宗太平の年號を行ひ、新主の年號を用ひざりき。(高麗史)

**金行濤** 麗初の韓榮なり。高麗太祖元年六月、始めて設官分職の時、廣評侍中に任ぜられ、百官の首班となる。八月熊運等(公州)十二州縣叛して百濟に附するや、行濤前侍中を以て、東南道招討使知牙州諸軍事と爲り、之を招討す。(高麗史)

**金行瓊** 高麗文宗十四年(皇紀一七二〇年)翰林學士となり、十七年知貢舉たり。二十四年尙書左僕射を以て又貢舉を主る。參知政事判尙書兵部事に累遷し、宣宗四年門下侍郎同中書平章事を拜す。翰林學士たりし時、一日王國老に宴を賜ふ。中書令崔惟善、弟守司空攝尙書令崔惟吉と與に其の父を扶けて宴に赴く。人其の盛事を稱す。行瓊詩を作りて賀して曰く、尙書令侍中書令、乙狀元扶甲狀元と。孫克儉は仁宗の朝知守司空太子少師に至る。(高麗史)

**金守一** 字は景純。龜峯と號す。義城の人。資稟英明、狀貌端嚴、清秀風稜あり。文章滂沛、世俗の氣なし。尤も詩に長ず。嘗て退溪李滉の門に遊び、心學を講問し明白洞徹す。退溪稱許す。家を治むるに嚴肅、秉心愷悌、事に遇ひて剛果、鄉人之を敬し憚る。官察訪に至る。萬曆癸未(皇紀二二四三年)卒す。年五十六。泗濱書院

に享らる、(人物考)

**金守仁** 扶率の人。直長鐵の子。宣祖壬辰の亂に父と與に戦功あり。定彦將軍に除せられ。丁酉の亂に戦歿す。(高麗史)

**金守忠** 新羅聖德王の子。官は太監。聖德王十三年(皇紀三三四年)唐に入り宿衛す。玄宗宅及帛を賜ひ以て之を寵し、宴を朝堂に賜ふ。十六年還りて文宣王十哲七十二弟子の畫像を獻す。王命じて之を太學に置かしむ。(三國史記)

**金守諷** 字は君慎。九峯と號す。廣州の人。康陵參奉太乙の子なり。生れて異質有り。師教を煩はさずして、書を讀むを知り、稍長じて鄭寒岡に從ひて性理の學を受く。宣祖壬辰の亂に叔父太虛に從ひて義を蔚山に倡へ、鎬策頗る多し。親老ひたるを以て歸養し、伽倻山中に入りて耕牧す。癸卯(皇紀三三三三年)生員に中り太學に游ぶ。光海君の朝、政の亂るゝを見、諷晦して出でず。當路者其才を識み、之を汲引せんと欲せしが、守諷之を拒むこと甚だ嚴なり。癸丑李爾瞻、朴應厚を嗾して上變し、名流を誣引し、羅織して獄を成し、先朝の舊臣擧げて文網に罹る。尋で廢母の論を發す。守諷時に洋齋に居り、爲に翻考叔の論を著はし、彝倫の數絶を論じ、又疏を草して獨り闕に詣りて投呈し、遂に都門を出て歸りて九明山中に居り、人に接せず。戊午王大妃西宮に幽せらるゝに及んで、忿憾に勝へず、意を人事に絶ち、終日孤居し、仍て癸卯以後

諸賊の凶論に傳會する者と、正人の庭請上疏に參らずして斥けられし者とを録し、以て忠逆の分を嚴にし、春秋の義を寓す。仁祖改玉に及び洋儒書を貽りて強ひて之を起し、推して掌議と爲す。洋に在るもの四年。歸望藹蔚たり。仁祖將に調用せんとし、丙寅卒す。年六十四。(梅山集)

**金守剛** 性耿介不群。博物に精通す。高麗高宗の朝登第して直史館となり、侍御史に累遷す。時に高麗都を江華に移せしが、蒙古兵を遣りて侵掠し、領りに出陸を迫る。王守剛を蒙古に遣りて方物を進め、撤兵を乞はしむ。守剛和林城に入りて蒙帝に謁し兵を罷めんことを乞ふ。帝其の陸に出でざるを以て辭と爲す。守剛奏して曰く、蠻人の歌を逐ひ、歌逃れて窟穴に入るが如し。弓矢を持して其前に當らば、因歌何くよりして出でん。又水雪慘烈、地脉の閉塞するが如し。草木何ぞ其れ生ぜんやと。帝之を然りとし、遂に徐趾を遣り命じて兵を罷めしむ。其の後蒙兵復た來りて侵掠す。守剛又使して蒙古に至る。帝方に自ら宋を伐たんとす。守剛行營に謁し、懇に兵を罷めんを請ひ、帝又之を許し、仍ち使を遣り守剛と偕に來る。守剛仕へて中書舍人に至りて卒す。未だ大拜に至らず、時論之を惜む。(高麗史)

**金守溫** 字は文良。垂崖と號す。永同の人。調の子なり。生れて顯秀、世宗戊午(皇紀

二〇九八年)進士に中り、辛酉文科に登り、校書正字に補せらる。世宗其の才を開き、特に命じて集賢殿に仕せしめ、預りて治平要覽を撰む。世宗時々題を命じ、集賢殿の諸儒をして詩文を製せしむ。守溫屢首に居る。訓錄主簿承文校理を歴、景泰庚午、特に兵曹正郎に除せらる。辛未典農少尹と爲り、壬申出で榮川郡事を知る。丙子成均司藝に除せられ、擢んでらる。時に守溫母を永同縣に省す。世祖中使を遣りて醜を漢江に賜ひ、臨瀛大君・永膺大君及諸君に命じて往て之を饒せしむ。戊寅同知中樞府事を拜し、己卯漢城府尹に陞る。出で尙州を收拔英試に擢んで、又登俊試に魁となり、列中樞府事に陞る。世祖守溫が家貧なるを以て、司憲院諸司をして慶宴を供辨せしめ、政府の諸相に命じ、宮醜を費して往て宴に參せしめ、又中使を遣りて犀帶錦囊綾綺衣服靴帽等の物四十餘件、鞍馬及米十碩を賜ふ。國朝科を設けてより以來、登第の榮此に比するものなし。文武科壯元に米を賜ふは此より始まる。成祖即位純誠佐理功臣の號を賜はり、永山府院君に封ぜらる。甲午領中樞府事を拜し、丁酉復た永山府院君に封ぜらる。辛丑卒す。年七十三。文平と諡せらる。守溫博く書史に通じ、文章雄健疎宕、汪洋大肆、一時の巨擘と爲る。嘗て明使陳鑑



の喜晴賦に和し、鴈屬發越す。後ち守温明に入るや、華士争て之を指して曰く、此は是れ喜晴賦を和せる者かと。世祖賦文士を策試し、守温乃ち魁に居る。嘗て圓覺寺碑銘を撰む。主文者多く刪改する所あり。守温之を見て曰く、大手の作る所、小手豈能く寛改せんやと(成宗)。守温少時毎に人より書を借り、洋宮に來往し、日々一紙を抽き取りて、之を袖間に藏して誦し、若し遺亡の處あれば則ち出して之を視る。誦し畢れば、即ち棄つ。故に一帙を誦すれば則ち一帙盡く。申叔舟賜はる所の古文遺あり、之を愛して手を離さず。守温往きて懇請して借り、乃ち之を借ること月を驗ゆ。叔舟其の家に到りて之を見れば、裂き取りて片々壁上に貼り、烟薫して辨ずるなし、其の由を問へば、則ち曰く、吾臥して之を誦すと。文章を作るに未だ嘗て草を起さず。永順君守温に謂て曰く、吾に謝恩の事あり、表して之を惠むべきやと。守温許諾し、紙を索めて口號し、儒生をして之を書せしむ。一刻にして就る。表辭懇到精切なり。丘從直之を見て沙中に跪て曰く、平昔公が文章高妙を聞く。知らず此の極に至るを。守温産を治むるに措に、毎に書籍を床に籍き、席を其の上に施して寝ぬ。人其の故を問へば、乃ち曰く、床冷にして氈無きなりと。門前の大槐綠陰を成す。奴をして之を鉅斷せしむ。人其の故を問へば、乃ち曰く、薪無く飯を炊

かんとするなりと(源朝)。世祖守温をして京に赴かしめ、尋ねて梵書の東方に傳はらざるものを得たり。甘露寺住持は中華の名釋なり。守温が東國の大儒たるを聞き、預め特卓を設け、爲に筆硯紙墨を其の上に置く。守温門に入る。壁に墨梅有り。即ち筆を染めて曰く、曹溪黃梅、甘露墨梅、若以色見、不是般若と。住持庭に下りて叩頭すと(源朝)。守温博覽強記官極品に至り、淡然として寒素の如し。常に騎する所の馬、瘦骨呼喚たり。旬月の間數馬を連喪す。或ひと曰く、何ぞ馬を掌る者をして慙慙養せしめ、違へば則ち駭に挿楚を加へざるやと。守温の曰く、安ぞ畜物の爲に罪、人に及ぶべけんやと(源朝)。守温は僧信眉の弟にして、又階だ禪學に耽り、當時頗る倭佛の讚あり。若はす所に扶杖集あり。守温項に疣を生ず。文を作す毎に、必ず之を手拭す。故に名つく。(世祖實錄人物志)

**金守謙** 字は龜甫。舊名は理。高麗尙州の人。少にして父を喪ひ、笈を負ひて四方に遊學し、文科に中り、金壤縣の尉に調せられ、國學々論に遷る。後官を棄て門を杜ちて出でず。田園を理め、蔬を營ぎて以て自ら給し、日に兒童を講習して樂と爲す。仁宗の朝出直史館と爲る。時に李資謙の亂有り、宮闈連燒す。守謙禁中に直し、國史を負ひて山呼亭の北に至り、地を掘て之を藏し、爲に焚げざることを得たり。直翰林院に移り、幾

くもなく疾を得、近職に在るを樂まず。又母の老を以て郡を乞ひ、出て禮州防禦使となりて卒す。後毅宗の時、吏部奏して言ふ、守謙丙午の亂に當り、史館に入直し、身命を惜まず、國史を移藏す。昔唐の韋述史官となり、安祿山の亂に國史を抱て南山に藏し、身賊中に陥りて爲官と爲り、賊平ぐの後渝州に流されて死す。廣徳の初、功を以て過を補ひ、右散騎常侍を贈る。述爲官と爲りて流死に至りしも、猶其の功を論ずること此くの如し。今守謙一も果する所なく、外官に例補して死し、未だ顯賞あらず。深く惜むべきなり。乞ふ古例に依りて官爵を追贈せんと。此に於て吏部侍郎翰林侍讀學士知制誥を贈る。(高麗史)

**金守雍** 字は景和。棄齋と號す。金海の人。其の子。退溪李滉の門人なり。中宗丙申(皇紀二九六年)文科に登り、官正郎に至る。明宗乙巳官を棄て、南歸し、香林齋を築きて道義を講ず。詩有りて曰く、世路多風浪、孤臣過退憂、洛江春水潤、歸可理漁舟と。高靈の靈淵祠に享らる。(高麗史)

**金守廉** 字は志深。野堂と號す。慶州の人。左相命元の子なり。宣祖甲戌(皇紀二二三年)生る。幼より恭謹、功臣の嫡子をして重林寮訪を初授せらる。鴻山縣監たりし時、光海王妃の兄柳希發、女の爲に婚を求む。守廉答へず。故を以て中せられて罷む。西宮幽閉の時、守廉私に致じて曰

く、三編絶えたりと。田里に屏跡するもの殆んど十年。仁祖反正に及び、守廉名臣の子を以て召用せられ、漢城庶尹となり、益山安城に拜せしが皆赴かず。中樞府經歷司贈寺副正に累除せしが亦就かず。仁祖二十四年新舊功臣を會盟するや、守廉折衝將軍僉知中樞府事に例陞し、孝宗二年卒す。年七十八。恩例を以て繁城君に追封せらる。子南重官判書に至る。(高麗史)

**金守精** 高麗高宗朝の人。官堂後より起居舍人を歴て中書舍人に至る。屢出て蒙古に使せり。(高麗史)

**金守輝** 高麗西京の留守賦の子なり。元宗元年白州の別監たりしが、別將子璉と與に叛して蒙古也速達に營に投ず。之を以て其の父賦捕へられて夜別抄所に囚せられしが、也速達の言により遂に放たる。(高麗史)

**金池山** 新羅の使人。金承元の都を見よ。(日本書紀)

**金宅三** 葬岩と號す。扶安の人。進士應職の子。逸を以て主簿を拜す。扶安に居り隱居して經を窮む。扶安の柳川書院に享らる。(高麗史)

**金伊戸品** 高麗第五代の王なり。東晋永和二(皇紀一〇〇六年)即位し、治すること六十二年にして歿す。妃は司農卿克忠の女貞信。王子坐知を生む。(三國遺事)

**金存中** 高麗龍宮郡の人。性聰慧、詩名有り。仁宗の時春坊侍學と爲り、登第して

辭事府錄事に補せらる。宦官鄭誠と相善し。毅宗位に即くや、春坊の舊恩を以て内侍に屬し、特に寵幸せらる。刑部郎中起居注費文問同提舉に累遷す。知奏事鄭翼明卒するに及び、王名望有る者を擧げて之に補はんと欲す。存中、誠の力薦に依り、擢んでられて右承宣となる。是より禁中に入出し、國政を圖議し、勢朝野を傾く。存中太后の妹婿内侍郎中鄭叙と隙有り。叙性輕薄才藝有り。大事侯璉に結び、常に相與に宴飲す。時に璉亦王に疑はる。存中仍て誠と密に飛語を構へ、其の黨左諫諍王賦・起居注李元膺等を指讒して上疏して叙の罪を論せしめ、遂に之を東萊に流す。後存中益寵幸せられ、嘗て密に王に白して曰く、太子尙幼にして宗親盛なり、恐くは親親の端あらん。宜しく兩府の宰相を選びて東宮の師傅とし、以て周の周公、漢の霍光の故事に效ふべしと。王之を然りとし、夷路を以て太子の太師と爲し、崔元義を太傅とせしが、何くも無く弱卒し、存中代りて少保と爲る。王宗室宰相文武百僚をして其の第に至りて賀せしむ。門を守る者皆紫衣を着し劍を佩ぶ。存中、鄭誠と相結託し、日夜王に諂して鄭翼明等直諫の士を斥け、代りて權柄を執り、大に威福を張り、己に附する者は進め、己に異る者は遠ざけ、久しく銓注を典り、官を賣り、爵を擢ぎ、鉅萬の財を累ね、甲第を有すること數四に至り、兄弟親戚の寵勢を恃

みて驕恣を極む。十年疽背に發して卒す。王甚だ之を悼み、輪忠内輔同德功臣吏部尙書政堂文學修文殿大學士を贈る。(高麗史)

**金存仁** 高麗明宗朝の將軍なり。王の二十三年(皇紀一八五三年)上將軍崔仁・大將軍高湧之に従ひて南賊を討てり。(高麗史)

**金存傑** 高麗明宗の朝大將軍たり。二十三年(皇紀一八五三年)將軍李至純・李公靖・金陟侯・金慶夫・盧植等を率ひて雲門の賊金沙彌・草田の賊孝心等を討ちて克たず。時に宰相李資政非望を憤き、潛に新羅を復興するの志あり。沙彌・孝心等と相通ず。至純は義取の子なり。亦陰に賊と交通し、軍中の動靜を泄し、官軍累に敗を招く。存傑嘗て智勇を以て名あり。是に至りて忿悲して曰く、若し法を以て至純を治せば、其の父必ず我を害せん。否らざれば賊勢益熾ならん。罪將た誰に歸せん。歸りて基陽縣に至り、藥を仰ぎて死す。(高麗史)

**金存敬** 字は守吾。竹溪と號す。光州の人。司評彦昂の子。宣祖己丑生員に中り、丁酉(皇紀二二五七年)文科に登り、官府尹に至る。(高麗史)

**金光中** 文科に登第し、高麗毅宗の朝、給事中に稍遷す。出で西北面兵馬副使と爲る。時に麟靜二州の境に一島有り。二州の民の往來耕漁する所たりしが、金人間に乗じて獲牧し、來り住するもの多きに至る。光中舊地を回復して以て功を遷へ



んと欲し、兵を發して金人を逐ひ、其の盧舍を火き、仍て防屯田を置きしが、遂に金主の詰責に遭ひ、其の烏を歸して防屯を撤せり。後累遷して諫議大夫秘書監に至る。嘗て驛使朴光升を愛し、衣食を與へて之を養ひ、人に請ひて除枝に補す。鄭仲夫の亂に當り、光升光中を引て入の家に匿し、而して密に仲夫に告げ、其の殺す所と爲る。光中の子帶後順安縣の令と爲る。適ま要願碩兵を徵す。帶兵を鎮りて以て之に應ず。時に光升が祭告使と爲りて來るを聞き、先づ人を蔚州に遣りて光升の父を捕へ、又光升を執へて俱に順安に至り、父子をして相會せしめ、先づ其の父を殺して、光升の哀むを見、即ち之を數めて曰く、均しく父を愛するは一なり、汝奈何ぞ忘恩負義吾父を殺せしやと。遂に其の臂を斷ちて軍中に置き、數郡を巡歴し、然る後之を殺せり。(高麗史)

**金光斗** 字は汝邁。一默齋と號す。商州の人。明宗壬戌(皇紀三三三二年)生る。柳西厓の門に遊び、深く造詣の工を得たり。壬辰の亂に鄭經世、李瑱、李埈、全浚、趙靖等と義を成昌黃嶺等に倡へ、兵を募りて敵を討つ。丙午司馬に中り、戊申卒す。孝谷書院に享らる。(高麗人物考)

**金光宗** 高麗西京の人なり。高宗十三年(皇紀一八八六年)趙永毅・金大志等と亂を謀り、事潮れて誅せらる。(高麗史)

**金光岳** 字は東瞻。一に秀而と曰ふ。獨坐

高と號す。慶州の人。進士鼎相の子なり。肅宗甲戌(皇紀三五四年)生る。十歳學に就き、未だ幾ならず博く經史百家に涉り、丙午司馬兩試に中り、生員壯元に擢んで、癸丑文科に登り、名聲籍甚たり。遷まれて槐院に入り、監祭より出て黃山寮訪となり、瓜に及んで入りて郎署となり、徵事を以て罷め、丁巳黃海道都事となり、戊午顯陵令となり、遷し歸りて後家食するもの累年。判書徐宗俊湖西伯より入りて東鎗を乘り、人に語りて曰く、吾湖西に於て一人を得たり。乃ち金某なり。當に大用すべし。其の貧甚しく老親有りて聞く、宜しく先づ一縣に試み、以て孝子の心を慰むべしと。遂に擢げて歙谷縣令となす。居ること五年にして歸り、英宗己卯卒す。年六十六。光岳孝友天に根し、親に事へて、敬愛備に至り、人稱して金孝子となす。母嘗て痼疾に患ふ。光岳晝夜天に禱り、嘗糞血指して遂に痊ゆるを獲たり。大故に遭ふに及び、朝夕哀毀し、粥を吸りて墓側に處し制舉りて疾を成して卒す。光岳學問を以て自ら居らずと號、用功已に久しくして造詣甚だ深く、平居必ず香燭家廟に詣り、諸書讀み、中庸心經近思錄大學衍義朱書等を取りて重復循環し、又近世人の嘉行を哀集し、名けて聞見錄と曰ひ、常に目にして嘉歎す。詩律亦冲淡趣味あり。當時湖右の紳士に令名ある者三人あり。參議金光沚、校理權世補及び光岳なり

而して忠信篤行は光岳を推して首と爲す。(高麗史)

**金光英** 高麗明宗朝の將軍なり。一日路に一旗頭に遇ふ。光英の馬前に掛して拜せず。光英怒り街衢に捉へ囚せんとせしが、其の黨群衆し擅に之を放ち、進んで光英の家に至り、呼喚して突入す。光英就を抜きて之を拒ぎしが、衆怒益甚しく光英摧れ垣を踰えて逃がれ、衆其の屋舍を毀ちて去る。王の九年慶大升、鄭仲夫を誅するや、光英亦仲夫の黨與を以て殺さる。(高麗史)

**金光炫** 字は晦汝。水北と號す。安東の人。右議政尙容の第三子なり。萬曆甲申(皇紀三二四年)生る。光海壬子生進兩試に連捷し、自後世道の晦塞せるを見て公車に赴かず田舎に徘徊す。癸亥仁祖反正し、遺才を搜訪す。銓司薦めて連源寮訪を授く。未だ赴かずして文科に擢んで、即ち史局に薦めらる。玉堂南床を歴、官を累ねて副提學と爲る。會ま仁祖私親を追究して力争し、仁祖悲り雷電交も震ふ。大司諫俞伯曾上意に阿ねり、時に乘じて論を停め、即ち寵權を聚る。光炫館僚と與に之を勸し、嚴旨を被りて三水に竄せらる。明年災異によりて宥され還る。丙子の亂駕に扈して南漢に入る。父尙容廟舍に隨ひて江都に往き、江都守を失し、自焚して死す。光炫計を聞て號哭し、虜陣を衝て奔り、遺體を求めしが得ず。衣冠

を奉じて揚州に遷る。遂に湖西に入り、服闋りて京師に還らず、洪州の繁頭村に寓居す。朝廷其の居從の功を追録し、嘉善を加へ大司諫に拜せしが赴かず。清州牧使を拜し、凡そ文書清の年號を用ふるものには皆署名せず。事を以て罷められ自後叙命領りに下りしが多く就かず。吏曹參判を拜し、上疏して辭職し、疏中只だ甲子を書す。故を以て疏入るを果さず。丙戌春孤蟲の獄起り、姜瓖死を賜はり、姜文明兄弟其の母と與に携死す。文明は即ち光炫の子婿なり。是に於て光炫順天府使に左遷せらる。丁亥疽背に發し、血を嘔て死す。光炫平生交遊を好まず。常に靜坐して一卷を手にし、心を身外の事に勞せず。篆楷を善くし、著はす所の詩文皆觀るべし。(人物考)

**金光祥** 高麗恭愍の朝官を累ねて密直使に至る。十三年(皇紀三〇三四年)紅賊討平の功を論じ、一等功臣に列せられ、出て東北面都巡慰使と爲る。後岳川君に封ぜられ尋で洞山君に改封せらる。(高麗史)

**金光柏** 字は度根。梅石と號す。金堤の人なり。純祖癸酉(皇紀二四七三年)に生れ、哲宗癸亥武科に登り、官五衛將に至り、李太王丙戌に歿す。詩稿一冊あり。(高麗史)

**金光國** 字は大觀。安東の人。承旨俊元の玄孫なり。肅宗己丑に生れ、英祖乙卯(皇紀三九五五年)文科に登り、官參判に至り正祖の時に歿す。(高麗史)

**金光裕** 高麗明宗の時の郎將なり。王の十二年(皇紀一八四二年)金に使して、方物を獻す。(高麗史)

**金光統** 高麗元宗十一年(皇紀一九三〇年)三別抄江華に叛し、海に浮んで南下するや、元の帥頭蒙哥其の將榮刺友を遣り、兵二千を率ひて江華に往かしめ、王又上將軍徐均漢・秘書丞潘阜並に光統に命じて、江華の倉を發かしめ、群臣百姓に分賜せしむ。忠烈王の朝屢出て元に使せり。(高麗史)

**金光富** 高麗恭愍十一年。京城收復紅賊擊走等の功を以て、功臣に列せらる。辛禰五年(皇紀三〇三九年)前鶴林尹より、合浦都巡問使となる。時に倭寇丹溪居昌治體等の縣を襲ひ、嘉樹縣(三)に至る。光富之と戦ひて敗死す。文獻備考に曰ふ、三嘉の東二里に聖淵あり。故老相傳ふ、合浦の帥金光富陷陣の處にして、淵に浴する者、時に遺體を得と。(高麗史)

**金光軾** 高麗明宗八年(皇紀一八三八年)大將軍を以て西京制置使となる。後殿中監を歴て樞密院事に至る。(高麗史)

**金光載** 高麗忠肅時の中贊台鈇の子。登第して官地部議郎に至る。(高麗史)

**金光鈇** 高麗恭愍元年(皇紀三〇二二年)同知密直司事を授られ、尋で左藏庫提點と爲り、出て元に使せり。(高麗史)

**金光載** 字は子興。松堂と號す。高麗の中贊台鈇の子なり。生れて身長二尺有餘。父母異として之を絶愛す。忠宣の朝登第

して成均學官に補せらる。忠惠王に從ひて元に加き、勞を以て司僕寺丞を授けられ、尋で都官正郎に遷る。曹順龍を作して誅に伏すや、王執へられて元に向く。光載曰く、吾君危し、吾獨り免るゝに忍びんやと、往いて之に従ふ。王釋されて東還するや、軍簿總郎に除し、銓選に參し、列典校寺事に累遷す。王素と光載の嚴直を憚り、左右の群小、又多く之を忌む。然れども籍口する所無く、但だ云ふ金公は靜を好み、仕進は其志に非ずと。王之を信じて其職を授ふ。忠穆立つや右副代言を拜し、知申事に轉す。用事の大匠其己に附せざるを惡み、奏して版圖列書を改めしが、王尋で之を悔ひ、密直副使提調銓選に除し、知司事に陞す。忠定王位に即くや書筵を開き、光載を以て師と爲さんとせしが、光載之を固辭す。金議評理を拜し仍て銓選を掌る。時に德寧公主頗る政事に干預し、王之を沮む能はず。光載奮然として出づ。公主再び召せしが竟に應ぜず。俄に三司右使に遷る。王に白して曰く、文選は吏曹之を主り、武選は兵曹之を主る。之を政房に據ぶるは權臣より始まる、令典に非ざるなり。請ふ舊制に復せんと。王之に従ふ。然れども必ず光載を用ひんと欲し、命じて典理列書を兼ねしむ。恭愍王立つに及び、門を杜ちて出でざること凡そ十二年。其の母を奉養して以て制を終ばる。之を祭る毎に必ず



涕泣して止まず。王聞て之を驚みし、有司に命じ、居る所に旌して靈昌坊孝子里と曰ふ、光載居家生産を事とせず、琴書を左右にし、湛々如たり。疾革まり、其妻に謂て曰く、男子は婦人の手に絶えざるは禮なりと。衆婢を率ゐて以て退かしむ。卒して文簡と諡せらる。子を興祖と云ふ。(高麗史)

**金光燾** 字は伯瞻。梁溪と號す。金海の人。進士。熈寧の子なり。生れて聰悟人に絶

し、年三十一生員となり、文科に登第し、成均典簿兵禮曹佐正郎成鏡亞使と爲り、之を久うして司憲府持平と爲る。凡そ除命あるも或は赴き或は赴かず。光燾既に時と顧慮し、獨り喜んで詩章古文を爲し、天才超詣、加ふるに積厚力専を以てす。當世の鉅匠藥山吳光運、菊圃姜樸の如き、其の詩を見て、激賞して奇才と爲す。文亦典碩瞻邈、法度有り。晩年尤も宋儒性理の諸書を喜び、其の奥旨を玩索す。平生産業の有無を問はず、但だ酒有りや否やを問ひ、有れば則ち引滿して陶然たり。正祖辛丑(皇紀二四四一年)卒す。年七十四。遺集有り。(高麗史)

**金光燾** 字は晦而。竹所と號す。安東の人。刑曹參判尙憲の子なり。宣祖丙午(皇紀二二六六年)進士一等到り、仍て大科に擢

ふ。兵曹正郎と爲るや、朴應厚の獄起り述へられて置對し、即ち釋さる。乙卯殿母の讞作り、庭請に赴かざるを以て遂に削職せられ、高陽の幸州江上に卜居するもの十年。癸亥反正の後、始めて收叙せられ、孝宗の初、刑曹判書漢城判尹を拜し、庚寅出で京畿監司と爲る。時に邊士紀水原府使と爲り、潜に不軌の謀有り。人或は之を疑ひて未だ敢て斥言する者あらず。光燾他事に據りて啓して之を黜く。廟堂光燾を罰せしが猶其の職に仍らしむ。未だ久しからず又之を下考に置く。廟堂又論ずるに朝廷を輕るんずるを以てして光燾を罷む。即ち退て幸州の江合に歸る。士紀逆を以て誅に伏すに及んで、人始めて其の先見に服す。叙復せられて知教事を拜し、再び刑曹を判し、立るに大訟を斷じ、人多く之を快とす。官議政府右參贊に至り、左に陞り上章して致仕を乞ひ、丙申正月卒す。年七十七。文貞と諡せらる。光燾儀成玉立、端莊雅靜、交遊を喜びず。三朝に歴事して退避に恬たり。昏朝に當り、江合に退處し、門を杜ぢ速を飲めて人と接する罕なり。李爾瞻父子の亭會は光燾の居と甚だ通し。一日返に來り見ゆ。光燾託するに他出を以てして見ず。爾瞻大に以て憾と爲す。光燾又少にして朴鼎吉と相識る。光燾屏廢するに及んで鼎吉詩を以て其の意を探る。光燾爾瞻答する所有り。辭意婉にして嚴なり。鼎吉其の詩を見て、其の素操を變じざる

を知り、是より遂に絶ちしと云ふ。(人物考)

**金光燾** 字は晦叔。安東の人。仙源尙啓の子なり。宣祖己卯(皇紀二二三九年)に生れ、光海君己酉進士に中り、官教寧府都正に止まり、仁祖壬午に歿す。著はす所に金職政江都丁丑諡あり。(高麗史)

**金光燾** 字は成仲。尙古堂と號す。南山人。史曹判書東弼の子。英宗己酉(皇紀二二八九年)進士に中り、官郡守に止まる。書畫を善くし、古を好み、室中に古書畫珍器を蓄ふ。皆天下の名品なり。又古詩文碑乘は皆天下の奇書なり。鑑識神妙に入り、一物意に當るあれば家を傾け、厚直を以て之を購ふ。文章亦激越淋漓、曠疎の語無なし。(高麗史)

**金光燾** 高麗元宗の末、鷹揚軍上將軍たり。時に征東の事を以て尙征東軍を加へらる。忠烈王元年濟州の達魯花赤使を遣り、來りて戊卒を督す。王光燾等をして四領兵を訓せしめ、近侍を兼ねる者と雖も悉く皆僉發し、將軍梁公勳等をして領し行かしむ。尋で慶尙道都指揮使と爲り慶尙に赴きて職を督せり。(高麗史)

**金光燾** 字は彦明。月峰と號す。慶州の人。校理塊の子。成化戊戌(皇紀二二三八)漢陽に生る。幼より聰明端重。長するに及んで業を靜菴趙光祖の門に受け、靜菴甚だ之を器重す。其の經傳を討論するに、同門之に先んづる者なし、中宗の朝文章行

義を以て薦められ、承文院史文習讀官に諱し、己卯司馬兩試に中る、是歲靜菴禍に遭ひ、一時の名流斐夷して殆んど盡く。光燾憤慨し、林鶴と與に上章して伸救し、旋て即ち歸り、長興の月峰山下に隱れ、遂に跡を京師に絶ち、意を向上に専にし、悠然として自ら樂み、事物を以て心に經ず。辛未宋祀連上變し、光燾に株連す。光燾方に瀟寺に在りて讀書す。捕吏來り執る。光燾略ぼ懼色なく、讀む所の書を收拾し僧に屬して本主に還さしめ、然る後手に就く。後人其の室を名けて習讀菴と曰ふ。鞠を設くるに及んで辭色自若たり。但だ曰ふ、己卯以後は林泉に屏跡すと。首相鄭光弼の力救により、死を貰ひて海南に流され、尋で田廬に放還せらる。是より尤も人世に意無く、惟だ後學を誘迪するを以て己の任となし、一道の人士從ひ學ぶ者甚だ多し。明宗庚戌卒す。年七十三。隱峰安邦俊親諡して祠を納陽に立て、靈川申滯と合享す。(高麗史)

**金光燾** 字は晋玉。光州の人。好謙の子なり。孝宗甲午(皇紀二二四四年)登第し、内外に歴官し、禮曹正郎に至る。肅宗嗣服の初、郭世讎なる者有り、群兇の指嚇を受けて、宋時烈を誣誣し、語凶悖を極む。光燾抗章して之を論救す。略に曰く、判府事臣宋時烈學に淵源有り。早く重名を負ひ、孝廟拔擢の知を蒙り、三朝知遇の恩を被り、林下に白首して一心國を憂ふ。

今日殿下の倚重する所、士林の宗仰する所の者、孰れか時烈に如く者有らんや。郭世讎乃ち敢て托するに先王の遺意を以てし、倡へて次第に按法の説を爲し、之を不測の地に陥れんと欲す。噫此れ其の意豈但に一時烈の爲にして發する者ならんや。必ず忠賢を網打し、士林を魚肉にし、殿下の朝廷を空ふして後已まんと欲す。其の計慘と謂ふべし。殿下誠に好惡の道を示して、放流の典も亦未減に從ひ、乃ち停擧の薄罰を以て略ぼ誣責を示す。兩司爭執して命音尙問す。臣恐る殿下賢邪を辨別するの道に於て未だ盡さざる有らんを云々。疏入り嚴批下りて職を罷めらる。光燾田野に屏きて怨悔の色無し。時烈復た朝に立つに及んで、兩殿より重び斥職を拜し、進退屈伸時烈と同うす。最後に三和縣令となり、綬を解て還りてより、復た京師に跡せず、林泉に優遊するもの十餘年。戊寅卒す。年七十四。(高麗史)

**金光燾** 字は國華。松隱と號す。安東の人。縣監克謙の子なり。天性恬淡、風神端潔、富貴利達に於て泊然とし嗜む所なきが如し。早く詩を以て儕輩の間に聞ゆ。既弘治辛酉(皇紀二二六一年)進士に中る。既にして舉業を棄て、屏て義城の北村に居り、復た進取の意なし。宅邊に松一株有り。青翠葱鬱、陰敷に及ぶ。日に酒を飲み詩を嘖し、徜徉自ら娛む。家貧にして衣食給せざるも以て意と爲さず、隣里

の少長賢愚も皆敬重せざるなし。性孝友母に事ふる數十年、奉養至らざるなし。平生口に産を嘗むを道はず、唯だ古人の嘉言善行を詠歌稱道して罷まず。婢僕も亦習聞して能く之を傳ふ。嘉靖癸亥卒す。年九十六。義城の藏待書院に享らる。遺集あり世に行はる。(人物考)

**金光燾** 字は景信。光州の人。左相國光の玄孫。縣監鎬の子なり。行義に篤し。早く舉業を廢し、唯だ意を經義に専にし、書畫に至るまで皆其の妙に臻る。而かも書を屑しとせず。官司議に至る。卒年七十三。(高麗史)

**金光燾** 字は明仲。安東の人。樛の子なり。萬曆甲戌(皇紀二二四四年)生る。孝友寛厚、九族に仁に、朋友に信なり。弱より童に至るまで是を持て變ぜず。祿仕して内は別提主簿典簿禮賓司贈兩寺宗親府を歴、外二縣四邑に莅み、皆勤謹廉潔を以て稱せらる。年八十嘉善に陞り、僉同知を拜し、九十嘉善に陞り、崇禎甲辰卒す。年九十一。(人物考)

**金光燾** 字は而晦。竹日と號す。順天の人。左議政承宣六代の孫なり。嘉靖辛酉(皇紀二二二二年)生れ、萬曆庚寅生員第一、進士第二に中り、文科に登り、承文院より獻文館に轉じ、承政院注書に遷り、是より聲名日に盛に、清華を歴歟し、臺侍に出入するもの凡そ五十六年。庚戌秋玉堂に在りて疽を病み、與して郷曲に歸り、豊基の私第に卒す。年五十。愚谷書院に享



**金光燦** 字は思晦。雲水居士と號す。安東の人。府使尙寬の子。石室尙憲の後と爲る。仁祖丁卯(皇紀三二八七)生員第二名に中り、蓋仕して坡州牧使に至る。戊申仲子壽興・季子壽恒俱に八座に在り、王特に光燦に嘉善を加へ、同知中樞府事に拜す。辛年七十二。光燦性孝にして順に行潔くして謹む。尙憲拘逮せられて清に入るや、奔走號哭し、生を欲せざるが如し。前後傍中に奔走し、外風雪を衝き、内哀痛を含み、體又清瘦善疾にして、遂に恙無し。人皆孝感の致す所と謂ふ。  
(人物考)

**金光燦** 字は晦卿。東林と號す。安東の人。長湍府使尙寬の子。清陰尙憲の任なり。少にして進士に擧がりしが、光海の昏朝に逢ひ自廢して出でず。仁祖の初、齊郎に除せられ、尋で文科に登り、承文院權知より遷まれて説書と爲り、藝文館に入りて説書と爲る。筆翰飛ぶが如く、辭章俱に暢び、史家の法を失はず。數官を歴て弘文館修撰校理を拜し、是より間に他遷あるも多く玉堂に在り。上制して章陵の典禮を争ふ。仁祖怒りて遠竄の命有りしが、臺諫大臣の執争によりて免むこと得たり。久うして後叙せられて舊職に復す。時に又章陵を太廟に附せんとす。光燦僚席と同じく之を争ひ、斥けられて漕官に除せらる。崇禎丙子の亂に體府從事と爲りて湖南を巡閱し、事定まり召され

て吏曹正郎となり、司諫院獻納議政府檢詳令人に移る。時に時事大に變じて爲すべきものなし。光燦仕進を樂まず、退て湖南に居り、茅を結び荒を開き、終焉の計有り。召命屢降りしが、皆疾を以て辭す。朝廷其の地に就て光州牧使に拜す。境内大に治まる。復た召命を辭して田里に安養す。司憲府執義を以て、再召せられ、電勉途に就き、道に承政院同副承旨を拜し、入職數日にして還る。後綾州の命に赴き、疾を以て符を解て歸り、遂に潭陽の村舎に卒す。年五十四。光燦禮法の家に生長し、才又俊傑、先後輩道を以て皆之を期せしが、不幸にして位徳に稱はず、年又永からず。人之を惜む。  
(人物考)

**金光燦** 鈍齋と號す。光州の人。高麗の中興台の子。登第して官を累ねて判密直司事に至り、化平君に封せらる。忠定王元年(皇紀三〇〇九)卒す。文敏と諡せらる。  
(高麗史 文獻備考)

**金光燦** 字は以志。梅岡と號す。光州の人。檢閱坊の子なり。宣祖庚辰(皇紀三二四〇)生る。大嶽朴樞に從ひて窮理居敬の方を聞き、又寒岡族軒兩先生に就て正し、士林の間に聲譽有り。光海の政亂るを見隠居して出でず。仁祖反正の後復た公車に上らず。丙子講和の後遂に險命有りしが皆起たず。丙戌卒し、執義を贈らる。  
(高麗史 文獻備考)

**金老且** 新羅太宗武烈王の子。武烈王二

年(皇紀一三二五年)海流(流)と爲る。  
(三國遺事 東國通記)

**金老玄** 高麗顯宗朝の人。同王七年尙書右僕射となり、九年(皇紀一六七八)十月卒す。勤幹を以て稱せられ、營造有る毎に、必ず監董の命あり。  
(高麗史)

**金汝老** 慶州の人。應龍の孫なり。驍勇絶倫、度量人に過ぐ。仁祖丁丑(皇紀三二九七)兩王子瀋陽に質たるや、龍灣八壯士の一に選まれ、瀋館に居衛し、暫くも其の側を離れず、甚だ旨に稱ふ。金州衛山海關の兩戰に、別侍衛を以て張士敏、白勝、張友吉、朴希福、朴起成、金千鑑、田士立等諸壯士と與に、戎陣の間に風從り、機に臨み變に應じ、能く之を保護せり。清兵北京に入り、明年乙酉兩王子始めて還國を許さる。汝老自ら願ひて喜報を本國に達せんとし、北京より五日にして京城に至り、喜報を朝家に達するを得たり。人皆飛將軍を以て之を稱す。後別軍職を以て出て慈山德川を宰せり。  
(高麗史)

**金汝叻** 字は士秀。披裘子と號す。順天の人。察訪堽の子。嘉靖戊申(皇紀三〇八八)生る。二十進士に中り、三十文科に魁たり。兵曹郎官より出で忠州都事と爲る。相國朴淳其の國士の風有るを知り、心に之を重んぶ。適ま其の界に道し、之を引見するに賓主の禮を以てす。後義州牧使と爲り、險年にして罷め歸る。壬辰の春辭譯人の罪に連り、事將に不測ならんと

す。會ま邊報連に至る。宣祖其の才勇を惜み、功を立て自效せしめんとし、命じて申位と與に忠州に至らしむ。汝叻馳せて鳥嶺に至り、審に形勢を見て曰く、敵鋒甚だ鋭く、以て抵敵し難し、宜しく此險を守り、隙して以て之を擊がん。位職かず。敵兵已に嶺を踰ゆ。又先づ高阜に據りて之を遣へ撃たんことを言ふ。又聽かず。乃ち背水して陣す。汝叻必ず敗れんことを知り、其の子連に書を寄せて曰く、三道の徵兵一人も至る者なし。男兒國に死するは固と其の所なり。國恥未だ雪がず、壯心未だ灰せず、天を仰ぎて嘘氣するのみと。敵兵六十萬と號す。勢ひ狂濤の如く、一湧して進む。汝叻黃として馳奏せんと欲し、汝叻をして草を屬せしむ。汝叻身に甲冑を撰き、弓箭を帶び、毫端飄々として、書し卒りて筆を投ず。一字の錯りなし。兩軍開始めて合し、果たして皆潰走す。汝叻位と與に彈琴臺下に至り、敵數十人を手殺し、遂に相與に水に赴きて死す。忠毅と諡せらる。  
(高麗史)

**金汝孚** 字は基福。義城の人。安國の子。中宗庚子(皇紀二〇〇)進士に中り、明宗己酉文科に登り、官典翰に至る。尹元衡の黨を以て廢せらる。  
(人物考)

**金汝知** 字は士行。延安の人。高麗の密直提學濤の子なり。高麗の己巳科第一人に登第す。時に年三十。司憲糾正を拜し、事を以て全羅に竄せられ、明年徵されて

右正言を拜す。禮曹佐郎に遷り、出で爲林府判官と爲る。其の正言に在るや、權臣鄭道傳を劾して罷む。後司諫院右獻納兵吏曹正郎を歴、永樂癸未司憲府掌令を拜し、出で鳳州を知り、徵されて藝文直提學となり、累官して兵曹判書議政府參贊に至る。未だ幾ならず病を以て辭し、世宗乙巳(皇紀二〇八五)卒す。年五十六。汝知人と爲り寛厚忠誠、宰相の體あり。大用するに及ばずして卒す。時人之を惜む。文翼と諡せらる。  
(世宗實錄 文獻備考)

**金汝孟** 高麗忠烈朝の文臣平章事壇の子。登第して官奉湖大夫に至る。  
(高麗史)

**金汝峻** 金海の人。水使字の子なり。仁祖丁丑(皇紀三二九七)孝宗、昭顯世子、麟坪大君と同じく瀋陽に質たり。汝峻軍官を以て之に扈し、玉河園に至り、月明飛雁の歌を咏す。昔て武勇を以て稱せらる。清將萬巨勇を好み、與に角抵し勝負を決せんことを願ふ。汝峻會に請ふて曰く、若し死に致せば奈何んと。會の曰く、此亦軍法、密大なるを見、拳を以て直に鼻孔を衝く。巨回頭して轉じ避く。汝峻因て其の腰を抱き、砌角に擦る。巨血を吐て死す。會甚だ惜んで之を罪せず。國に還るに及んで復た仕へず。退て靈岩に居る。孝宗位に即き、人をして之を召さしめが已に卒す。孝宗官を贈り孤を恤み、月明飛雁の夜金壯士を憶ふを以て題と爲し、以て多士を試む。  
(人物考)

**金汝狂** 字は君粹。叢山と號す。光州の人。司諫崇祖の後なり。萬曆丙申(皇紀二二五六年)生る。仁祖丁卯生員に中り、癸酉文科に登り、成均館學諭に隸し、既にして薦められて藝文檢閱を授けらる。清兵入寇するや、駕に江都に扈し、遷りて奉教に至り、典簿に陞り、禮兵二曹佐郎に轉じ、連に司憲府持平を拜す。丙子の亂、汝狂郷に在りて報を聞き、乃ち金地特と與に難に赴き、路に體府の檄を被り、還りて咸平縣を守り、亟に謀りて兵を起して西上せしが、時に駕已に城を出づ。遂に奔問して都に入り、復た持平を拜す。掌金正言寺正司諫執義を歴て、出で礪山を守り、爲政簡約、一境活を稱す。侍講院御善に除せらる。孝宗新に儲位に升り、優禮殊至。出で密陽府使と爲り、治理益著る。旋て方伯と合はざしり、棄て歸る。漢城府右尹を拜し、差燕の副使に差せられ、行臺洗ふが如く、上价鄭太和亟に歎服を加ふ。還りて黃海道觀察使と爲り、誠を竭くして撫鎮し、凡そ兵民の積弊に係るものは、大小必ず詳聞す。孝宗其の勤勞を嘉みす。尋で忠清道を監す。時に朝廷方に大同の法を行はんとし、汝狂議合はざして遞し歸り、都摠府副摠管を兼ぬ。刑曹參判を拜し、出で廣州府尹と爲る。州は經用甚だ煩にし、舊より隱賦あり、多くして五百斛に至る。汝狂自ら安んぜず、盡く其の實を度支に告ぐ。王之を嘉みし、特に命じて



過半を還給せしむ。會ま方伯に忤ひて棄て歸る。李時防・鄭維城其の事を王に白す。王諸臣に諭して汝銍を留めて曰く、某の如く清直公に奉ずる者を田賦の所給を以て罪すべけんやと。移して江都を鎮せしめんとする者有り。王又曰く、豈其れ東に據して西に補はんやと。一時の入以て之を策とす。入りて刑參に復し、掌隷院判決事を拜し、疾に發ねて城山の庄舎に歸り、尋で醫を求めて都に入り、壬寅七月竟に卒す。年六十七。(人物志)

**金汝鏞** 字は而正。通川の人。參奉海根の孫。宣祖戊子(皇紀二四八年)文科に登り、壬辰亂中に死す。(人物志)

**金汝鏞** 字は天開。義城の人。監司厚久の子なり。顯宗庚子(皇紀三三〇年)生れ、肅宗丁卯司馬文科に達申し、詞采燁然たり。老師宿儒口を交へて薦譽す。官修撰に至る。經席に出入し、言必ず聽を動かす。主眷隆重なり。葛菴李玄逸嘗て曰く、同じく講筵に入り、吾輩與りて光寵有り。汝鏞資稟剛勁、操履堅確、時論に隨ひて低昂せず。嘗て趙師錫が僞塞驛に死せしむ。甲戌時事大に變じ、師錫の黨前魁を復さんと欲して之を明川に竄す。丁丑卒す。年三十八。雄著及び北還錄若干卷あり。家に藏す。(續南人物志)

**金有成** 高麗睿宗朝の別將なり。同王七年(皇紀一七七年)王叔僧統竊不軌を圖るに坐して拿へられて遠地に流さる。(高麗史)

**金有成** 高麗安城縣の人。父崎官尙書左僕射に至る。有成年十五及第し、德原府書記に調せられ、同文院錄事に遷る。元宗の朝、元の世祖秘書監趙良弼を日本に使せしむる。有成遣はれて書狀官となり。僧に往き還りて監察御史に累遷す。忠烈王十八年(五年)元洪君祥を高麗に遣はして東征の事を問ひ、商人を遣還するに托して日本に招諭せしめんとす。王有成が辭令に善きを以て大僕尹に陞して宣慰使とし、供驛署令郭麟を書狀官となし、國書を撰して使せしむ。幕府國書を却けて、有成等を録倉に召し、遂に留めて還さず。高麗之を憐み、遂に職を授け、歲祿を其家に給す。其後存没聞く處なかりしが、後日本の僧鑑公なる者高麗に至り、有成が德治二年(皇紀三三三年)七月五日病歿せしことを傳ふ。子于鑑は官判典校寺となる。(高麗史)

**金有慶** 字は德裕。龍州と號す。慶州の人。進士斗徵の子なり。肅宗癸酉(皇紀三三五三年)司馬文科に中り、庚寅文科に登り、内は則ち奉防説書より諫院憲府玉堂に出入し、大司諫大司憲同知經筵を歴、吏戶禮工刑五曹參判都承旨漢城判尹工判參贊に累遷し、外は則ち義州府尹黃海監司と爲る。英宗戊辰年八十を以て崇祿に例進し、是年七月卒す。孝貞と諡せらる。有慶少より伉直敢言、初めて臺に入るや、通信使趙泰億等命を奉じて國を辱しむるの罪を劾す。初め肅宗廷臣の言を納れて

尊號を受く。有慶追疏して廷臣の媚上を彈斥す。英宗乙未舊臣の討逆を争ふを厭ひ、大に交遊を行ふ。有慶郷に在りて上疏し、時事を痛論して、大靜島に安置せられ、明年靈光に移され、冬宥を蒙り、庚戌の秋刑曹參判に除せらる。時に災異を以て言を求む。旨に應じて上疏して曰ふ。一饒の黨羽尙ほ中外に布滿し、臣子たる者此輩と相比肩して朝廷の間に上下周旋するに忍びんや。不幸にして蕩平の論尤も世道の害を爲す。逆を反て忠と爲し、忠を反て逆となす。是なる者も全是となさず、非なる者も、全非となさず、注擬惟だ參半に務め、顯影必ず其の對を求む。朱子の所謂自然の平と相反戻す。之を以て革舊圖新と謂ひ、凡そ往事は一に之を先天の爲となす。是くの如くして群心を壓伏し、一世を變化し、以て無偏無黨の治を行はんと欲するも得べけんやと。王震怒して其の疏を焚く。癸丑副提學を以て、遂に上疏して前説を述べ、語多く旨に忤ふ。都承旨を拜し、復た蕩平の害を極言す。前後論説する所屢成に觸れ、嚴譴屢疊し、傍人之が爲に縮頭すと雖、終に乘執する所を變ぜず。而して旋て衆論を被り、位遇替はらざるものは、蓋し其の忠誠深く王の知る所たるを以てなり。(知守叢書)

**金有慶** 字は仲玉。西巖と號す。金海の人。英宗元年(皇紀三三五年)生る。書員なり。英宗癸未通信使趙億、李仁培、金相朝の

隨員となりて日本に赴けり。官尙使。(香雪齋)

**金有謙** 高麗忠穆王二年(皇紀二〇〇六年)崔龍生に代りて慶尙道接廉使と爲る。(高麗史)

**金自廷** 高麗元宗朝の衛社功臣なり。功を以て其の妻の鄭永化(福)を陞して益和縣と爲す。(高麗史)

**金自知** 延安の人。高麗の密直提學滯の子。逸溪と號す。辛禱の朝文科に登り、李朝に入り官留守刑曹判書に至る。文靖と諡せらる。(續南文獻備考)

**金自溫** 慶州の人。牧使戒の子。太宗辛巳(皇紀二〇〇一年)生員を以て文科に登り、官正郎に至り、朴習の獄に同じく誅せらる。(續南人物志)

**金自點** 字は成之。洛西と號す。安東の人。金瑄五世の孫。業を牛溪成渾の門に受け、天啓癸亥(皇紀二二八三年)李貴・金遷等と俱に義を擧げ、策を定めて仁祖を推戴し、勳を一等に策せられ、洛興府院君に封ぜらる。癸未右相を拜し、領議政に至る。用事日久しく、富貴隆赫、猶ほ自ら足れりと爲さず、厚く鄉儒の文を善くする者に賂し、其の子武の爲に代述して登第せしめ、又其の孫世龍に仁祖の後宮趙貴人の女李明翁主を尙し、宮禁に結びて擅に國柄を弄し、名官の輩、詔附密托して倚りて驕勢を爲し、朝廷を濁亂し、中外忿憾す。兩司劾奏し、自點相を罷む。其の徒側目して誘慝し、自點陰に不軌を謀る。時に孝宗新に立ち、金尙憲等の諸賢

を眷寵し、陰に清國を伐たんとするの意有り。自點其の徒をして之を清人に告げしめ、又長陵の誌文を送る。蓋し誌文に清の年號を書せざるなり。清人大に疑ひ兵を以て境上を壓し、使者數輩を遣りて虛實を詰問せしむ。朝廷震怖し争ひて自點を慰安し、以て禍を解へんことを冀ふ。相臣李厚源争て不可と爲す。孝宗遂に命じて自點を竄し、其の二子を外に黜く。辛卯十二月海原令喚・進士申燦等上變して自點の逆を謀るを告ぐ。孝宗仁政門に御して鉄等を親擲し、鉄招服して同謀の武將等を引く。自點及び鉄遂に誅に伏す。(續南文獻備考)

**金自謙** 字は而啓。光山の人。左贊成克福の玄孫德麟の子なり。宣祖庚子(皇紀二二六〇年)生る。幼より文詞夙に就り、筆法亦精妙なり。沙溪金長生に師事し、名途に意無く、惟だ門を閉ちて自ら守る。尤も朱書を讀むを喜び、老に至りて衰へず。詩文を爲すに浩汗放逸なり。孝宗丙申才學を以て薦められ、監役に除し、水庫別檢に至る。卒年七十二。遺稿若干卷あり。家に藏す。(續南文獻備考)

**金仲成** 高麗忠烈王の五年(皇紀一九三九年)元珍鳥及び日本の役に於ける從軍の功を録し、高麗の將士に行賞し、仲成等二十人に亦忠顯校尉管軍總把の號を授く。蓋し王の請に因るなり。(高麗史)

**金仲泰** 新羅憲德王(諱)の弟。哀莊王九年(皇紀一四六八年)唐より門戟を賜ふ。

尊號を受く。有慶追疏して廷臣の媚上を彈斥す。英宗乙未舊臣の討逆を争ふを厭ひ、大に交遊を行ふ。有慶郷に在りて上疏し、時事を痛論して、大靜島に安置せられ、明年靈光に移され、冬宥を蒙り、庚戌の秋刑曹參判に除せらる。時に災異を以て言を求む。旨に應じて上疏して曰ふ。一饒の黨羽尙ほ中外に布滿し、臣子たる者此輩と相比肩して朝廷の間に上下周旋するに忍びんや。不幸にして蕩平の論尤も世道の害を爲す。逆を反て忠と爲し、忠を反て逆となす。是なる者も全是となさず、非なる者も、全非となさず、注擬惟だ參半に務め、顯影必ず其の對を求む。朱子の所謂自然の平と相反戻す。之を以て革舊圖新と謂ひ、凡そ往事は一に之を先天の爲となす。是くの如くして群心を壓伏し、一世を變化し、以て無偏無黨の治を行はんと欲するも得べけんやと。王震怒して其の疏を焚く。癸丑副提學を以て、遂に上疏して前説を述べ、語多く旨に忤ふ。都承旨を拜し、復た蕩平の害を極言す。前後論説する所屢成に觸れ、嚴譴屢疊し、傍人之が爲に縮頭すと雖、終に乘執する所を變ぜず。而して旋て衆論を被り、位遇替はらざるものは、蓋し其の忠誠深く王の知る所たるを以てなり。(知守叢書)

**金仲瀛** 高麗高宗の時、朔州分道將軍たり。王の十八年(皇紀一八九一年)蒙古の元帥撒禮塔鴨綠江を渡りて、鐵州を屠り龜州を圍む。兵馬使朴厚・靜州分道將軍金慶孫及び仲溫等と固守して降らず。蒙古の兵百計之を攻めしが遂に陥る。こと能はず。(高麗史)

**金仲瀛** 高麗の忠臣なり。官は禮儀判書。麗亡ぶるや杜門洞に入り新朝に仕へず。後ち遷れて湖南に居る。(高麗名臣傳)

**金仲謙** 高麗高宗四年(皇紀一八七七年)右副承宣たり。時に高麗の軍契丹と渭州城外に戦ひて大敗し、丹兵長驅して大同江を渡り、西海道に入りて黃州を屠る。仲謙命ぜられて南道の兵馬を率ひ、往て之を援けんとし、陶公驛に至りて敵に遇ひ、之と戦ひて敗績す。王の九年崔瑀蒙古に備へんと欲し、南道州郡の軍を發して城を宜州和州及鐵關等の要地に築かんとしてしが、仲謙之を不可として曰く、比來州郡丹兵の侵掠を蒙り民皆流亡す。今警急なきに、遽に又徵發して其の力を勞す可らざと。瑀聽かず、兵部尙書樞密院知奏事より樞密副使尙書左僕射に進む。時に上將軍崔愈恭・大將軍李克仁等瑀を殺さんと謀り、事漏れ仲謙連坐して白翎島に流さる。十四年召し還されて、西京留守となり。尋で知樞密院事を歴て知門下省事に累遷す。十九年都を江華に移すや、仲謙命ぜられて知樞密院事金仁鏡(貞鏡)と與



に王京留守兵馬使と爲り。八領軍を以て之を鎮守す。仲龜人と爲り公忠節儉、至る所聲望あり。其の流配より召されて西京留守と爲るや、朝野皆之を慶す。

**金仲龍** 高麗高宗六年(皇紀一八七九年)魁科に擢んづ。(高麗史)

**金聖和** 高麗肅宗の時、右補闕に遷され、睿宗の朝知吏部事より、工部尙書に累遷し、出て西北面兵馬使となり、刑部尙書に轉じ、尋で吏部に遷り尙書左僕射に進み、守司空を加へられ、參知政事に至る。仁宗元年(皇紀一七八三年)判兵部事と爲る。

**金在秀** 延安の人。延興府院君金佛男の後なり。家貧にして薪を負ひ田を耕し、夜書を讀む。父疾に嬰り、市に赴きて魚肉を買ひ、歸りて日暮虎の道を遮るに遇ふ。正色して之を責む。虎既に退き迷ひて路を失し、天を仰で號泣す。鬼火十餘隊照耀前尋して家に至る。父の疾以て愈ゆ。妻洪氏亦賢に、嘗て家火を失す。老姑室に在り、烈燭を冒し身を投じて入り、之を抱て出づ。姑兩眼を傷け、因て病むもの數十年、起臥人を須つ。夫婦力を竭して之を養ふ。冬月山菜を思ふ。當歸(藥)庭に生じ、水芹其の側に生ずるも之を得たり。内外艱に丁り、蔬食して制を修ばり日に墓を拜す。李太王十三年在秀に童蒙教官を贈り、洪氏に令人を贈り、任午命じて其の門に旌す。(高麗史)

**金在瑁** 字は字洪。雲阜と號す。系は金海に出で、後ち清河に居る。贈史曹參判。子なり。純祖戊辰(皇紀二四六八年)生る。甫めて學に就き、鞭督を待たずして文詞日に就り、通ねく經史子傳に通じ、百家に汎濫す。後舉業を捨て、専ら聖賢の書に沈潜す。晩に晦溪に移築し、送老の計を爲す。旋て又眞城等の地に出て、日に士友と談討し、既にして又故里に還る。年八十歳を以て優老の恩を以て嘉善大夫同知中樞に陞り、癸巳卒す。年八十六。雲阜集五卷有り。世に行はる。(雲阜集)

**金在寬** 字は士得。光山の人。鳳谷東華の從孫なり。仁祖丙子(皇紀二九六六年)白衣を以て鳳谷に從ひて南漢に屈駕し、義遷に入りて城を守る。胡兵壕を攀ちて上る。在寬賊で數十人を殺し、敵敢て近かず。相臣李浣智勇を以て朝に薦め、武科に登りて宣傳官に至り、特に驍弓を賜はる。孝宗昇遐するや慟哭して歸り、門を杜ちて世を謝す。(湖湖三綱錄)

**金在魯** 字は仲禮。清沙と號す。清風の人。右議政構の子なり。肅宗壬戌(皇紀二四二二年)生る。壬午進士に擧げられ、庚寅庭試に擧り、翰林より肅宗に事へて下大夫に至り、踐履する所一世の清要を極む。景宗辛丑亞脚に至る。時に奸臣誣獄を起し、建儲の四大臣を殺す。在魯も初め理山に配せられ、英祖の初放され歸り、副提學を以て兩司と與に柳鳳輝・李光佐等五人の罪を正さん請ひ。出され

て海西觀察に補せらる。兵判を以て召し還され、尋で吏曹判官の用を命ぜらる。在魯執て不可とす。癸卯科は誣獄成るの時、之を討逆と謂ひて設けしものなり。尋で相を拜し、領相に遷むもの凡四たび。是時世道消長、其の變を一にせず。而して積誠編論し、卒に四大臣の謫を復し、又洪啓迪・金雲澤・趙聖復・李弘述等の贈官を復す。懿昭世孫の喪に王其の服を疑ふ。在魯禮を引き、懿昭は適孫を以て論ずべからずとす。私廟の祝式を議す。在魯言ふ此と曰ふべからず、宜しく私親と稱すべし。子と曰ふべからず。宜しく國王と稱すべしと。又妃と稱するの當否を議す。在魯言ふ、我國惟だ王后を妃と稱すと。其の禮を説くに常に經意を謹守す。此れ其の一二例なり。年七十にして致仕を請ふ。許さず。戊寅始めて請を得、明年己卯卒す。年七十八。忠靖と諡せられ。英宗の廟庭に配食せらる。在魯立朝五十年、相たる其の半に居り、忠順清慎、上下に信なり。肅宗毎に其の大に用ふべきを稱す。仁元大妃以て英宗に語り、英宗以て在魯に語る。曰く予の卿に任ずるは先王の意なりと。英宗實錄に曰ふ、在魯政仕して家に在りて雖、勤々として國事を忘れず。宰相の風ありと謂ふべし。但趙・宋と與に藩平の主人と爲る。人是を以て之を讓ると。(高麗史)

**金在敷** 字は文初。東谷と號す。道康の人

應獸の子なり。純祖癸未(皇紀二四八三年)生る。幼にして岐嶷、已に五人の志あり。未だ弱冠ならずして經傳に通じ、諸子百家に旁通し、生員試に中りしが自後舉を廢し、庸學近思錄性理の書を以て日に研鑽し、玩索融會し、默會する所あり。士林之を推重す。丁亥卒す。文學孝行を以て閭に旌せられ、河憲府監察を贈らる。

**金奎林** 芻洛王の孫なり。芻洛國(加)の新羅に降るや、文武王、廟を立て之を祭る

新羅の末に匡干忠至なる者、金官の高城を攻め取りて城主將軍と爲る。愛に阿干英規あり、將軍忠至の威を假り廟を奪ひて淫祀し、端午に當り祭を致すや、祠堂の棟故なくして墜ち、因て覆壓されて死す。是に於て忠至自ら謂ふ、宿因多幸にして聖王の御する所の國城の災を爲すを辱す。宜く我れ其眞影を畫き香燈を之に供すべしと。眞影を模寫し壁上に安ず。僅に三日して影の二目より血涙を流下すること幾んど一斗。忠至大に懼れ、即ち王の眞孫奎林を召き舊に依り之を祭らしむ。奎林世を繼ぎて貧賤し、年八十に及びて卒す。其の子間元朝續ぎて克く

**金奎夏** 字は乃協。後汝初に改む。扶安の人。啓明の子。英宗庚申(皇紀二四〇〇年)生る。正宗己酉式年の第に登り、槐院に分諱し、官司憲府掌令に至り、微事に因り罷めて郷に還り、其の居に扁して歸齋と

曰ふ。是より田野の間に逍遙するもの十五六年。時に郷中の耆宿と道義を講酬し、老に至りて倦まず。庚辰年八十を以て通政の階に陞り、兵曹參議を以て召されしが、病んで就かず。尋で卒す。年八十二。(雲石遺稿)

**金奎瑞** 字は國瑞。義城の人。維城の子なり。正宗戊申(皇紀二四四八年)生る。丁亥文科に登り、槐院に分諱し、權知副正字となる。歴官して持平正言史曹佐郎となり、兩司に周流し、獻納となるもの五。官同副水旨に至り、上疏して榮を乞ひ、庇仁縣を得たり。居ること半歳、金吾郎公事によりて境に入り、微事を以て首吏を怒る。圭瑞甚だ平かならず、即日官を棄て清州に歸り、庚申卒す。圭瑞幼にして顯悟、學に就て勤勉怠らず。文理已に通じ、指授を煩はさず。功令の文字に於ても亦習はずして之を能くす。平生書史を耽讀し、學識淹博、叩て應じざるなし。尤も自守に嚴に、要路の門に足せず。權貴の子弟と與に班を聯ねて事を接す。一語を交へず。官に居るに心を盡し、職事に盡くし、簿牒の瑣微も人に委ねず。内行亦甚だ備はり、祖母に事へて孝敬。御家法有り、閨庭閑然として怨望の聲無し。(雲石遺稿)

**金江南** 新羅の沙塗。持統天皇七年(新羅孝昭王二年)新羅、沙塗金江南・韓奈麻金陽元等を遣し、神文王の喪を告げしむ。(日本書紀)

**金百均** 字は宜重。蔚山の人。府使應斗の子。中宗癸卯(皇紀二三八四年)進士に中り、明宗己酉文科に登り、官大司諫に至る。李樛の黨を以て竄逐せらる。(人物志)

**金地南** 字は大賈。義城の人。古阜に居る。氣概磊落、天才俊逸、詩書百家の語に通じ、詩格清健、唐人の風有り。光海の朝政亂るを見て當世に意なく、惟だ詩酒自ら娛む。持平鄭斗卿と英遊の友たり。癸亥仁祖反正し、地南甲子(皇紀二七六六年)の進士に中り、後十年の間蔭仕して、官工曹佐郎に至る。戊寅始めて登第し、春秋館記事官兵曹佐郎を拜し、辛巳司憲府持平を以て重臣を論じ、陳有る者の爲に擯斥する所と爲り、官を遺して郷に還る。丙戌成均直講を拜し、出で茂長縣監と爲る。訟有り數十年決せず。地南到りて立るに之を斷じ、邑中其の明に服す。孝宗の初兵曹正郎を拜せしが、未だ至らず疾を得て卒す。(人物志)

**金地粹** 字は去非。昔川と號す。義城の人。正郎齊閔の孫なり。萬曆丙辰(皇紀二〇五八年)文科に擢んづ。時に光海の昏朝に當り、孽臣の忤ふ所と爲り、擯けられて校書館に諱す。未だ幾ならず廢母の論起る。地粹獻議して立異し、富寧に實配せらる。仁祖反正し、校理沈光世仁祖に白し、六品に陞して、以て之を褒せんを請ふ。禮兵二曹郎を歴て、丙寅書狀官を以て燕に赴く。時に清陰金尙憲上使たり。地粹が浮學樓に題せる詩を見て亟に廢樓の







獄を起し、先づ虬及び金弘度を殺さんと欲す。時に金添慶臺閣に在りて、抗言して救止し、反て効せられて罷む。丁巳虬命を奉じて宣慰して東萊に在り。元衡の黨臺閣に曠し、朝廷を誦し、君上を勸搖する等の語を構捏して罪案と爲し、拿鞠して拷訊し、慶源に配す。甲子明宗教を下して曰く、金虬八年竄逐せられ、冤枉無からずと。特に命じて放還せしむ。歸りて掌樂院正に拜せしが赴かず。乙丑禮山に卒す。年四十四。(人物考)

金何 延安の人。逸溪自知の子。世宗癸卯(皇紀三〇八年)生員に中り、文科に登り、禮曹判書に累遷す。譯語に通じ、燕都に出入し、儀制に明習す。明使至る毎に、何命を將て周旋し、言動差無し、然れども愛に居りて姿を害へ、物論之を鄙む。官判中樞院事に至り、世祖壬午卒す。靖宣と謚せらる。(世祖實錄)

金沈 字は長源。陶村と號す。南原の人。都事益福の子なり。光海丁巳(皇紀三二七年)進士に中る。時に母后を廢するの議有り、同榜の諸生朝議に附和し、謝恩の日將に上章して之を助けんと欲す。沈諸生に排して徑に歸り、奮然として上書して其の非を極言せんとするの意有り。草稿已に成りしが、宗黨交も諫め、上るを果さず。其の事を知る者密に元兇に告ぐ。知舊其の禍の及ばんことを恐れしが、何くもなく仁祖改玉す。沈丁巳以後復た舉に應ぜず。世路を謝絶し、一室を

山水の間に携へ、徜徉嘯傲して以て世を終はる。年六十五。沈甲子の亂に兄澤と與に倡義し、丙子の變に兄之子之純と與に又義を擧ぐ。教官を贈られ、蓬觀祠に享らる。(人物考、河間三編錄)

金汶 字は潤甫。西軒と號す。彦陽の人。系は本と寒微に出づ。沈厚にして寡言。小にして學を嗜み、登第して成均館に入り、注簿に累遷す。世宗乙卯(皇紀二〇五年)選まれて集賢殿修撰と爲り、陞りて直提學に至る。經書子史に於て研窮せざる所なし。其の學たるや、通じて固せず、博にして能く精。義理の疑ふべく、典故の考ふべきは、之を問ふ者あれば、響應乃ち中る。當世之に服し、世宗亦之を重んづ。然れども著述する能はず。凡そ文を作るに必ず僚友を借る。人と爲り城府機非有り。外廉靜に似て内實慈多し。已に倭ふ者は悦び、其の付かざるものば之を嫉む。鄭麟趾嘗て面して汶に謂て曰く、汝を爲すは心術を正すを貴しと爲す。汶愜恨す。丙寅集賢殿抗疏して時事を論列す。汶疾を稱して出でず。又執義鄭昌孫等言事を以て獄に繋かる。殿を擧げて闕に詣りて赦さんを請ふ。汶獨り與らず。時論之を卑む。曰く、金汶は六經地を掃へりと。世宗丙辰汶に命じて、四書を譯せしめ、特に資を陞して方に將に擢用せんとし、中風暴に發して死す。汶恒に禁中に在りて、其の學をして學者に傳へざらしむ。人頗る之を恨む。

て還る。十六年哈丹入寇するや、忻象假縣(高城郡)に屯して以て之に備ふ。丹兵將に鐵嶺に至らんとす。防守萬戶鄭守琪、懼れて遁れ還る。嶺路狹隘にして繩に一人を通ず。賊馬より下り魚貫して登る。時に丹兵飢甚しく、守琪遣する所の糧を得、大饗すること數日、鼓行して前み、嶺を險えて交州道(今奉)に入る。忻亦走りて之を避けしかば、敵遂に進みて楊根城を陷る。元薛蘭干を以て元帥とし兵を率りて來りて高麗を救はしむ。忻右軍に將とし薛蘭干と木州(今木)に屯す。敵燕岐(今義)に在りて聞き、夜半發して黎明燕岐に至る。敵陣して正左山下に在り。薛に諸軍の圍に遇ひ、大に驚き、險に據りて山に登らんと欲す。諸軍之を夾撃す。敵馬を棄て、林木の間に隠る。麗軍の先鋒二人矢に中り疑懼して敢て進まず。忻令して曰く、敢て後へ、者は斬らんと。是に於て歩卒五百争つて先登し、殊死して戦ふ。李碩、田得賢等突進して敵の先鋒二人を斬り、勝に乗じて大呼し、大軍合撃して大に之を破り、追て公州江に至る。伏屍三十餘里。溺死する者亦多し。敵の精騎千餘騎江を渡りて遁る。諸軍燕岐の北五十里に屯す。敵再び兵を整へて來り戦ふ。大軍縱擊して大に之を敗り、哈丹圍を潰やし、遁れて其の境に入る。忻又命ぜられて竹田(瑞興の東)に至り餘賊を掃蕩す。功を以て判密直司事を拜し、元又弓矢鞍玉帶銀一錠を賜ひて其の功を賞

金呂 高麗忠烈王十九年(皇紀一九五三年)内僚別將を以て巡馬擢指と爲る。内僚の巡馬を兼ねるは此より始まる。郎將王惟紹の妻、貌美なり。惟紹秀魯花を以て元に入るや、呂其の不在に乗じて之と通じ、又密に之を王に納る。呂是に由りて寵を得、郎將に進む。後其の妻人の爲めに毆打されしが、呂直に王所に突入して之を訴へ、其の罪を治せんこと請ふ。王の曰く、汝が室家の故を以て敢て我に告ぐるやと。其の妻と共に之を海島に流す。(高麗史)

金玠 高麗恭愍王の初、監察執義たり。時に趙日新負練の功を挟み、頗る横暴を極む。監察大夫李衍宗憲司に長として置時事を論ぜしが、日新に阿附して措て之を論ぜず。玠等之を憤り、持平郭忠秀、掌令慶千興等と與に、衍宗に議せずして日新の不法を劾す。衍宗之を嫌み、却て玠等を劾し、其の職を罷めしむ。後又官に復し、紅賊入寇の時、往て留嶺の標を守る。(高麗史)

金珩 字は止叔。北崖と號す。光山の人。世々禮安の烏川里に居る。早く退溪李滉の門に遊び、科業を事とせず、意を學問に専らし、室を北崖に築き、因て以て號と爲す。經を窮め道を講じ、清苦自ら守る。臨飲果に絶え、喪を執りて誠を盡くし、墓に廬するもの三年。遺逸を以て薦められて齊郎と爲り、恩を謝して即ち還り、

門を杜ちて研精し、外物を以て心を累さず。郷村之を敬し、疑有れば必ず質す。折丁未に生れ、癸卯に歿す。享年五十七士林之を嗟悼す。(東嶺集友錄)

金忻 初名鏡。高麗の名將方慶の子なり。蔭を以て副定都監判官に調せられ、三轉して將軍と爲る。父に従ひ三別抄を耽羅に討ち、先づ還りて捷を告ぐ。大將軍を拜し、尋で司宰卿に改まる。又元の征東軍に従ひて日本に到り、還りて晋州の牧と爲る。韋得儒の誣に因り、父と共に宛に坐せしが、後赦さる。尋で賈子に言て元に入る。國人夷廟なる者元主に言て曰く、夷を以て夷を攻むるは、中國禦夷の術なり。請ふ高麗をして日本を征せしめ、蒙古の兵を遣る勿れ。又高麗をして兵糧二十萬石を備へしめんと。元主之に従ふ。忻嗣に謂て曰く、汝は我が功臣黔蹄、袁諒の孫にあらざるか。而して本國を壞らんと欲すること何ぞ此の如きやと。嗣の曰く、汝が王は泥塑佛の如し。尹秀、李貞、元卿、朴義、梁善大等の徒、民を制奪して取る所、亦以て軍糧に備ふるに足る。我が宣齋臣を去りて三韓を復正せんと欲するなりと。後父の職を襲ぎ、金虎符を佩ふ。仍て昭勇大將軍管高麗軍萬戶を授かり、鎮國上將軍を加へられ、僉議參理に累遷す。十五年、元、海都の兵邊を犯すき以て兵を高麗に徵す。王、忻をして助征軍を率ひて遼陽行省に赴かしめしが、元助征軍を罷めしを以て未だ幾もなくし

す。判三司事に陞り、尋で知都僉議司事と爲る。時に萬戶印候、贊成事韓希愈と宿怨有り、忻等と密に之を傾軋せんと謀る。僧日英なる者、希愈等不軌を謀るに誘す。忻等之を聞き兵を發して希愈と上將軍李英柱等を執らへ、行省の左丞哈散に告ぐ。希愈鞠せらるること數日服さず。日英亦懼れて逃る。侯、忻等希愈の伏さざるは日英の逃れし爲めなりとなし、將に元に如き之を元主に訴へんとす。王之を留むれども從はず。此に於て王も亦使を差し元に加きて希愈の誣を辨せしむ。元使を遣りて希愈等を徵す。會ま王入朝し其の誣を辨せしを以て希愈等釋されて國に歸る。王印侯の職を罷め、萬戶の符を奪ひて王惟紹に授け、復た希愈を以て相と爲す。之より先き方慶卒し、忻歸りて喪に服せしが、服闋るや、燕京に入りて歸らざること凡そ七年。希愈相位に居るを以てなり。希愈卒するに及び、王忻を以て贊成事咨議都僉議司事と爲し、三重大臣を加へ、父の後を襲ぎて上洛公に封ず。是に至りて始めて之を兄の子承用に授く。忠宣即位するや、教を下して曰く、大德三年本國無頼の徒將に亂を搆へんとするや、忻萬戶印侯と能く先づ知り亂を蓋ふ。其の功賞すべし。宜しく特に叙用すべしと。元年(皇紀一九六九年)卒す。年五十九。性常達慈惠。能く親族の窮者を恤めり。(高麗史)



**金沔** 字は太初。高州の人。直長命錫の子なり。誠孝天に出で、父の病に指を斷ち喪に及んで墓に廬するもの三年。又母の病に當りて糞を嘗め天に祝ひ、旋て回甦するを得たり。晩年艱に遭ひ、禮を執る前喪の如し。年八歳を過ぎて手づから墓草を鋤き或は墓側に露寝し、魂夢の相接せんを冀ひ、見れば則ち之を喜び、見ざれば則ち愀然として悲む。少より襟懷炯然、言辭和温、芬華を慕はず、跡を歛めて貧に安んず。著述あり家に藏す。肅宗の朝薦められて字牧を授かり、廉謹自ら持し、陞りて通政を拜す。英宗壬戌(皇紀二四〇三年)歿す。年八十一。癸丑孝行を以て閭に旌せらる。(利川邑誌)

**金沔** 新羅憲德王七年(皇紀一四七五年)質子を以て唐に入る。册府元龜に云ふ、元和七年七月庚午、新羅の質子試尉衛少卿賜紫金魚袋金沔を試光祿少卿と爲し、弔祭册立副使に充て、崔稜に隨ひ新羅に赴かしむ。全唐詩に陶翰、金卿の新羅に歸るを送るの詩、及び張籍、金少卿副使の新羅に歸るを送るの詩あり。(海東傳史、册府元龜)

れしが就かず。俄に遺逸を以て工曹佐郎に擢んでられ、龍池閣に赴き謝し、歸りて靜を丘壑に守り、復た世榮に念なし。萬曆壬辰の難、沔慷慨奮激し、趙宗道・郭超・文偉等と義旅を居昌高靈の間に對合し、兵糧を調募す。遠近争て之に赴る。敵兵の金山開寧の境に屯するもの十萬と號す。沔牛首の下に陣し、以て其の衝を遮る。號令律を以てし、軍容甚だ壯なり。諸義徒倚て以て重しと爲す。敵兵將に牛首を窺はんとす。沔晉州牧使金時敏と知禮に遣へ戦ひ、大に其の鋒を挫き、以て之を却く。已にして茂溪に捷つ。朝廷拜して陝川郡守と爲し、尋で賜ふに義兵大將の號を以てし、以て一道の軍を統べしむ。時に湖南の義兵大將崔慶會等居昌に陣し、湖西の義將亦近境に在り。沔使を遣りて之を邀へ、共に開寧の敵を討たんとす。慶會千餘兵を率ゐて來り會し、共に戦ひて利有らず。然れども三道の兵聚りて聲勢相倚り、敵兵敢て動かず。癸巳正月右道兵馬節度使を拜し、兩湖の兵と進んで金山の界に陣し、開寧星州の敵退き去る。遂に進んで開寧に陣し、善山の敵を討たんと謀る。謀大に定まり、部伍已に整ふて沔忽ち疾に遣ひて卒す。宜祖兵曹判書を贈り、官を遣りて祭を賜ふ。丁未宜武原從の功を以て吏曹判書を加贈す。沔將家に生まれ慷慨大節有り。儒術を以て著はれ、其の行義士類の推す所と爲る。其の義兵に將たるや、

家屬僅に十里外に在りて一たびも往き見ず。流離飢餓殆んど顧みず。嘗て行て先山の下を過ぐ。本縣爲に貧需を備ふ。沔之を却けて曰く。主上陵祀を廢に薦むる能はず、吾豈敢て公の具を受けて我先を享らんやと。初め郭再祐、監司金晬が兵を擁して敵を避くるを憤り、櫓を移して罪を數ふ。晬も亦再祐が驕制し難きの狀を列して朝に聞し、將に相聞はんとす。以て急と爲す。再祐は以て擅に王官を逐ふべからずと。晬も亦以て擄へて義兵を陷るべからずと。遂に書を作りて之を和解し、變竟に作らざるを得たり。(人物考)

**金完** 字は子具。金海の人。世々靈巖に居る。父利城縣監克禎、韓德備の誣告する所と爲り、未だ獄を出でずして卒す。時に完年纔に十五歳。誓て其の讐を復さんとし、一日も之を心に忘れず。眼圓るに方り、兵亂數年、勇敢を以て全羅兵使李福男の麾下に謀し、此年夏武科に立る。後慶尙防禦使の陣に赴き、期滿ち歸りて南原を過ぎ、敵に遇ひて斬級有り。明年全羅兵使李光岳に従ひて南原に往く。會ま德備都元帥權傑の裨將を以て來りて兵を點す。完利刀を懐にし、將に之を刺殺せんとす。德備の爲に其の謀を泄す者有り。是によりて事露はず。毛浦萬戶南原判官等を拜し、罷め歸りて母の憂に遭ふ。完兄弟字に謂て曰く、吾兄弟義德備と共に天を殺かず。隱忍して今に至る

ものは老母在るが爲なり。今復た何を俟たんやと。乃ち靈巖より徒歩四日にして京城に入り、德備を明禮洞口に射る。德備遂に應じて馬より墜ちしが、猶ほ死せず。蓋し戒心して甲を更せしが故なり。完又四月にして郷に還る。既に德備完兄弟を執訴し、爲に囚はれ、自辨して原に當せしが、會ま刑部德備の爲に獄を延ばすこと經歲。未だ幾ならず金尙容小秋官を拜し、開て之を憤り、獨決して以て啓し、始めて釋さるゝを得たり。是より。德備警戒益密に、完遂に志を得ず、終身以て恨と爲す。乙卯親武試に高擢し、先づ高山尙使に除せられ、數轉して昌城防禦使に至る。仁祖甲子李适反を謀る。完間道より元帥府に赴る。元帥張晩手を握りて涕泣して曰く、我若し公を枉殺せば、豈能く今日有らんやと。蓋し満浦尙使たりし時、晩議者の言を用て幾んど之を殺さんとせしが故なり。仍て計の將に安くに出でんとすかを問ふ。完の曰く、賊鋒方に鋭し、必ず直に王京に向はん。吾輩惟だ當に星夜兵を進め、以て猪突の勢を分つべしと。晩之を然りとし、命じて先鋒と爲す。臨津に至り、車駕公州に幸し、賊入りて京都に據ると聞き、乃ち諸將と兵を合し、進んで鞍峴に據る。明朝戦て賊を破り、适等水口門より遁れ去る。完鄭忠信・柳孝傑と連夜追て利川の墨坊里に到れば、則ち适已に帳下の斬る所と爲る。功を以て振武の勳に

録せられ、鶴城君に封ぜらる。官訓鎮都正黃海兵使に至り、乙亥疾んで郷に卒す。年五十九。(人物考)

**金完者帖木兒** 高麗忠惠王朝の政丞石堅の庶子。元仕へて寵有り。禮部尙書を授けらる。後歸國せしが。宰相及宗族等争ひ邀へて宴を設く。尋で復た徵されて元に還る。(高麗史)

**金均** 高麗高宗三十五年(皇紀一九〇八年)魁科に擢んづ。(高麗史)

**金均貞** 新羅元聖王の孫なり。哀莊王の三年(皇紀一四六二年)王、均貞に大阿湊を授け、假王子と爲して日本に質たらしめんせしが、均貞辭して往かず。憲德王の四年侍中となり、十四年熊川都督金憲昌の叛を討ちて之を平ぐ、興德王の十一年冬十二月王歿して子無し。均貞の從弟憲貞の子佛隆と嗣位を争ひ、佛隆の黨侍中金明阿汝利弘等の爲めに害せらる。後均貞の子祐徵、王位に即き、均貞を追尊して成德大王と號す。(三國史記)

**金言** 新羅元聖王七年(皇紀一四一五年)丙内侍郎を以て三重阿湊を拜す。(三國史記)

**金言** 弓裔の時水軍の將なり。梁の開平三年(皇紀一五六九年)高、王建(太祖)を遣り、舟師を率ゐて羅州を鎮せしむ。金言、開榮宗希等と共に之に副たり。往て珍島を拔き、泉夷島を降し、進んで羅州浦口に至り、大に甄萱の軍を破る。初め羅州管内の諸軍は弓裔に屬せしが、土地隔絶し、殆んど孤立無援の狀に在るを以て、頗る

疑虞を懐きしが、此に至りて衆心悉く定まり、三韓の地、高其の大半を有つに至れり。言、宗希等、自ら功多くして賞無きを以て頗る解體の情あり。王建の曰く、今主上志慮多殺、讒諛志を得。其の内に在りて禍を受けんよりは、外に在りて全身を圖るに如かざるなりと。諸將之を然りとす。王建屢邊功を著はすを以て、波珍湊兼侍中を以て召され還り、言等代つて水軍の務を領せり。(高麗史)

**金言規** 青州(今濟南)の人なり。麗初の一吉樂。白書省卿と爲る。太祖即位の時、青州の人堅金なるもの、同州領軍將軍たりしが、由来青州の人變多きを以て、太祖其の反覆を疑ひ、人を遣りて之を覘はしめしに、還りて他なきを奏す。既にして堅金等來りて太祖に見え、州人の京都に居るもの勸宣諫。金言規等數人を除かば、人心安定すべきを言ふ。太祖之を斥けて曰く、朕が心は止殺に存す。罪あるものも尙之を原さんと欲す。況んや此の數人は皆宣力扶助の功有り。一州を得んと欲して忠賢を殺すは朕の爲さざる所なりと。堅金等慚懼して退く。言規等之を開きて愈其の疑ふべきの狀を言ひ、姑く之を留めて其の變を觀んことを奏し、太祖之に従ひしが、既にして放つて之を還し、以て衆心を安ぜしむ。(高麗史)

**金克** 高麗顯宗の時散員たり。同王六年(皇紀一六七五年)契丹の兵寧州城を攻め克たずして退く。克大將軍高積餘、將軍蘇忠



玄・高延迪・別將光參等と共に追撃して敗れ、皆之に死す。(高麗史)

金克一 字は伯純。藥峰と號す。義城の人。鶴峯誠一の兄なり。中宗己亥(皇紀二二九九年)生れ、幼にして英爽俊異、出辭人を驚かし、神童と稱せらる。李退溪に從ひて學び、卓然として成るあり。退溪其だてを敬重す。明宗癸亥文科に登り、正郎を歴て五邑を典り、内資正に至り、宣祖壬寅卒す。安東の洞濱書院に享らる。克一文章高古峻潔、尤も詩に長ず。遺稿若干卷有り。世に行ばる。(高麗人物考)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

可なり。今日先づ死する者は必ず吾が兩人なり、豈他人を累せんと、遂に順門の冤狀を白す。燕山驛かざと雖、亦之を罪せず。兵曹正郎議政府舍人に累遷す。中宗位に即くや、靖國の功を録せられ、光城府院君に拜す。義州牧使慶尙兵使監司を歴、工曹參判を拜し、使を奉じて明に如き、還りて大司憲を拜す。癸未禮曹判書を超拜し、右參贊吏曹判書と爲り、西北蕃有るを以て、出て平安監司と爲り、秩滿ちて復た禮曹判書と爲り、贊成に進む。金安老の爲に誣搆せられ、鄭光弼と與に貶せられ、興德に配せらる。門を杜つるも七年、親舊の間遣と雖、一切之を謝絶す。丁酉安老罪に伏すや、召されて復た贊成を拜し、右相に進む。庚子卒す。忠貞と諡せらる。(人物考)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

守に止る。憲宗乙未(皇紀二四九五年)卒す。年五十三。

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

を歴敬して、騶鈴の色なし。平居物々とて言ふ能はざるに似て、延對に至りては持論侃々として貴勢を避けず。嘗て富國の名相あり、西征の議を力まず、舉朝靡然として敢て抵牾するなし。克己其の非計を極陳し、其の人聞て之を恨む。後ち兵馬死傷し、其の軍利あらざるに及んで、人始めて其の遠慮に服す。(人物考)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)

金克己 老峯と號す。高麗廣州の人。宣祖より顯情、口を開けば即ち章を成す。仕官を樂まず。進士の第に登りてより、復た京師に入りて、勢を權門に借るを欲せず、悠々として山林に嘯味す。故に文譽益高く、官途益阻む。明宗之を開き召して翰林に直せしむ。未だ幾ならずして卒す。當時の詩人其の詩を評して屬辭清曠、言多益富と言ふ。(高麗史)



**金成** 濟州の叛民なり。高麗忠肅王五年（皇紀一九七八年）濟州副使張允和、大護軍張公允食暴を志にせしかば、成等因徒を囑衆して亂を作し、星主王子を逐ひて以て叛す。王李伯謙、宋英等を遣りて之を招撫す。未だ至らず、賊黨成等を斬りて來り降る。（高麗史）

**金成一** 字は應乾。光州の人、世々潭陽に居る。父俊民官虞侯に至る。成一小名見龍と曰ひ、身長八尺、紫髯戟の如く、勇力群に絶し、陰陽家に涉獵す。父の弟を世民と曰ふ。其の奴金伊、世民の妻を奸す。俊民憤りて將に之を除かんと欲す。金伊之を知り夜俊民の家に突入して之を殺す。時に成一舉に赴きて漢師に居り、計を開きて歸り、讐を復せんと欲して機を伺ひ、遂に場市の中に金伊を獲て之を屠戮し、肝を割りて父の墳前に懸け、府に詣りて自首す。潭陽府使李潤雨、光州牧使任孝道と與に、前代復讐の例を援引し、死を免せんとして議して監司に報ず。監司上聞す。仁祖其の孝義を嘉みし、特に之を赦す。表關りて白江李敬輿引て墓下に置きて之を厚遇し、平城府院君申景順も亦然り。丙子の亂に駕に扈して南漢に入り、亂已みて宣傳官と爲り、武科に登り、官朔州都護府使に至り、疾を得て卒す。年六十六。（人物考）

等功臣に列せらる。（高麗史）  
**金成漸** 高麗文宗十九年（皇紀一七二五年）將作少監たり、禮部尙書崔尙と共に契丹に使し、太子の册命を謝せり。（高麗史）  
**金成輝** 字は立夫。光州の人。校尉鈞の子なり。少にして學を失し、産業を治めて鉅萬を累ね、萬曆壬辰の亂に入れて軍餉に補ふ、朝廷之を褒賞し、刑曹參議に拜す。成輝既に富んで而して壽に、又華術を帶び、備に五福を享くるもの三十餘年。崇禎己巳（皇紀二八九九年）家に卒す。年九十有五。（人物志）  
**金成積** 高麗穆宗の時（平元）入宋登第す。（高麗史）  
**金成澤** 高麗文宗朝の太史なり。同王六年（皇紀一七二二年）命ぜられて、十精曆を撰めり。（高麗史）  
**金兌一** 字は秋伯。蘆洲と號す。禮安の人。備の子なり。幼にして聰悟、學を嗜み、出語人を驚かす。十五六已に經書諸子史を讀み、文詞を爲すに蔚然として作者の口氣あり。顯宗庚子（皇紀二二〇年）文科に登り、兩司の間に周流し、甲戌臺官を以て與かりて、韓重勳の獄を鞠して劄牘を被り、是より閑居するもの八九年。壬午卒す。年六十六。兌一性樸素端重、言議正を持し、動靜法あり。性恬介、世に隨ひて低昂せず。麗郡邑を典どり、米粟の採あり。平居書を嗜み、晩に尤も朱子書綱目及び海東先賢の書を喜び、古今の治亂、人物の賢邪等之を燭照するが如し。蘆洲

集若干卷あり。家に藏す。（新羅史）  
**金孝一** 菊潭と號す。圓巷の人。禁備官たり。能詩の名あり。（高麗史）  
**金孝大** 字は汝原。慶州の人。刑曹參議後衍の子なり。景宗辛丑（皇紀二三八一年）生る。英宗丁巳特に教宰參奉に除せられ、水原府使使漢城判尹を歴て、官刑曹判書に至り、辛丑卒す。年六十一。孝大蔭官を以て早く仕籍に登り、立朝四十年、小心職に盡くし、成績茂著、士大夫の推重する所と爲る。孝貞と諡せらる。（高麗史）  
**金孝元** 字は仁伯。省庵と號す。善山の人。縣監弘遇の子。嘉靖甲子（皇紀二二四四年）進士に中り、明年乙丑文科に魁第し、其の年冬差せられて嶺南に往き、退溪、南溪兩賢の門下に謁するを得て、立脚の説を聞くを得たり。選ばれて天官湖堂に入る。初め明宗の朝、沈義謙舍人と爲り、公事を以て領相尹元衡の家に到る。元衡の姪李華敏は義謙と相知る。引て書室に入らる。多く稷具あり。義謙何人の廢ぬる所なるを歴問するに、其の一は則ち孝元の隊具なり。孝元時に文名あり。義謙心に之を卑んで曰く、安んぞ文學の士にして乃ち樞門無識の子弟に從ひて同棲するや、決して介士にあらざるなりと。後孝元魁科に擢んで、才名日に肆に、身を律するに清苦なり。金繼輝、義謙に詣りて孝元を薦めて銓郎と爲さんとす。義謙黙して答へず。再び之を問ふに、義謙孝元

が癖奸元衡の門客たりし事を以て之に答ふ。繼輝の曰く、此れ少年時の事なり、慣んで口より出す勿れと。義謙も亦以て然りと爲し、更に言を爲さず。孝元路を得るに及び、義謙の弟忠謙を薦めて銓郎と爲さんとする者あり。孝元之を許さずして曰く、天官は豈成族の者ならんや。沈家必ず之を爲さんとす。やと。義謙乃ち曰く、外戚は元凶の門客に愈らずやと。是に於て孝元の憤慨は曰く、孝元の言は公論に出づ。義謙私嫌を以て正士の排斥するは極めて非なりと。義謙の朋儕は曰く、是れ義謙自作の言にあらざる、其の實を言ふなり。孝元宿怨を以て言を外戚に托して、内賞之中傷せんとするなりと、兩家の憤慨各其の見所を主として、互に相排擠し、東西の分黨此に始まる。孝元の家は乾川洞に在り、義謙の家は貞洞に在り。之を以て孝元に與する者を東人と曰ひ、義謙に許す者を西人と曰ひ、朝論日に紛々たり。是に於て相國盧守愼、栗谷李珣建請して兩人を外補して以て之を鎮定せんとし、孝元を出して富寧府使と爲し、義謙を開城府使と爲す。後孝元は三陟府使に移る。任に到り民を安んじ弊を祛るを以て先務と爲す。邑に金叙一敗あり。新羅の代より傳へ、百襲封城し、之を城隍祠に藏し、居民之を信奉すること神明の如し。凡そ村閭の大小事、必ず先づ告げ然る後乃ち行ふ。故に巫覡の類其下に婆娑し、世を惑はすこと

滋々甚し。孝元日を擲んで祭需を備へ、射ら淫祠に詣りて叙股を破りて火中に投じ、城隍の位版を書して其の中に置き、冠服を整へて親ら祭る。淫祀遂に絶ゆ。憂に丁りて解き去る。癸未黨議愈甚しく孝元も亦朝に安んぜず、出で安岳郡守と爲る。瓜滿ち朝に還りて閑職と爲る。閑に居る十五年、絶えて時事を言はず。子弟親近者と雖、亦未だ嘗て一も其の説を聞かず。但だ曰ふ、當初の一言只だ國を爲にして豈此の紛紜を致し、以て國脉を傷ふを知らんや、吾其の責を免かれ難しと。孝元風彩儼然之を望めば敬を起す。一日祭に陪。宜祖祭畢りて中官に問ふて曰く、通禮一人周旋進退、雍容度あり、是れ誰ぞやと。中官孝元を以て對ふ。宜祖歎じて曰く、見ざることを久し、殊に識らざりしなりと。陞して永興府使と爲す。庚寅病んで官に卒す。孝元形貌端肅、體貌美に、長き一尺に至る。酒を飲む一斗にして亂れず、未だ嘗て醉容を見ず。其の府郡に在るや、簿籍の暇、芒鞋藜杖、登陟逍遙し、佳山水の幽閑の處に遇ふ毎に、嘯吟終日、樂んで歸るを忘る。人其の太守の行色たるを知らず。

時に孝元出で野に獵す。靜州の戸長尹殷甫變を聞き馳せて之を告ぐ。孝元郎將廉用圭をして之を探聞せしむ。俄にして崔恒等三十餘人を率ゐて大富城に至り、蒙古の使脫榮兒に告げて曰く、高麗將に國を擧げて深く海島に入らんとし、盡く北界諸城の人を殺さしむ。故に吾等諸城の守を殺し、入りて上國に告げんと欲するなりと。脫榮兒即ち義麟三城の守を執らへて來らしめ、餘は皆之を殺さしむ。是に於て孝元及麟州の守鄭臣保、靜州の守韓奮等と與に大富城に至る。脫榮兒の曰く、我爾等を召せしにあらざる、實は恒の招く處なり、往て之を見るべしと。孝元曰く、官人前日累ねて弊境に獵し、予毎に誼恤を蒙る、感戴何ぞ堪へん。唯だ國法境を越ゆるを得ず、故に敢て謁せざりしのみ。今幸に召喚を蒙り、喜んで顛倒して來る。請ふ先づ官人に謁し、然る後祖を見んと。脫榮兒之を許す。孝元因りて酒を進め、從容として言て曰く、今三城の守大官に謁するを得、死すと雖も恨無し。唯だ諸城の守等無辜にして殺さるゝは誠に憐むべし。請ふ使を遣りて之を止められんことをと。脫榮兒乃ち麾下二人を遣りて之を止めしむ。之によりて免かるゝを得たるもの甚だ多し。孝元等二十二人を執らへられて蒙古に行き、十三年放還せらる。蓋し高麗既に出陸せしを以てなり。忠烈王二十四年忠宣禪を受く。時に孝元既に致仕せしが、特に時事



を直言し、凡そ賢達あらば即ち上疏して以て聞すべきを命ぜらる。(高麗史) 性嚴毅、少にして學に志し、書を善くす。高宗四十年(皇紀一九二三年)卒す。(高麗史)

**金孝宗** 新羅眞聖王代の宰相金仁慶の子なり。少名は化達。眞聖女主十一年(皇紀一五五七年)郎徒と爲る。時に孝女知恩なる者あり、少にして父を喪ひ獨り母を養ふ。年三十二にして猶ほ人に從はず、定省して左右を離れず。家貧にして以て養を爲す無く、或は備作し或は行乞して之を奉ずるも猶ほ給せず。富家に就き身を賣りて婢と爲り、晝は則ち其の値を償ひ、暮に歸りて其母を養ふ。是の如きもの數日。母曰く、向きに汝の我に食せしむるは粗糲と雖尙ほ甘し、今は頗る美なりと雖肝心刺さるが若く然り、是れ何ぞやと。女告るに實を以てす。母曰く、我が故を以て爾をして人の婢と爲らしむ、死の速なるに如かざるなりと。乃ち大に哭し女も亦哭す。孝宗之を義とし之に粟百石を與へ又其の價を償ひて其備を免れしむ。郎徒千人各石粟を出し以て贈る。王も亦租五百石、第一區を賜ひ、其里に旌して孝養坊と曰ひ、其家を復す。王、孝宗の幼にして老成なるを嘉し、其の兄憲康王の女を以て之を妻はす。孝恭王六年(大阿湊と爲り、尋で侍中を拜す。子有り金傳と曰ふ。後敬順王と爲り、父を追

尊して神興王と爲す。(東國通鑑)

**金孝芳** 新羅奈勿王九世の孫。官は海濱。妻金氏を四娘夫人と曰ふ。聖德王の女也子良相を生む。是を宣德王と爲す。王即位し父孝芳を追尊して開聖大王と爲し、母金氏を貞懿太后と爲す。(三國史記 東國通鑑)

**金孝謙** 字は善述。善述翁と號す。安東の顯監理の子。光海己酉(皇紀二二六九年)進士に中り、仁祖甲子文科に登り、官同知に至る。(人物志)

**金孝貞** 善山の人。白巖濟の孫なり。世宗の朝文科に登る。命を承けて性理群書跋を著し、又八路の名勝樓觀記を撰す。性恬靜冲澹、人其の風度に服す。勳に參りて封ぜらるゝに當り、固辭して受けず。文靖と號せらる。(高麗人物志)

**金孝南** 字は國珍。慶州の人。直提學韓の子。孝友純篤、骨力絶倫。武科に中り、仁祖丙子の亂に宣傳官を以て廟社に江都に屬し、都陷るに及んで、挺身して突撃し、賊を殺すこと算なし。伏弓の中つる所となりて死す。工參を贈られ、閭に旌せらる。(高麗人物志)

**金孝純** 高麗毅宗の初、直翰林院たり。時に青郊驛の吏一青牛を獻す。狀貌特異なり。王即ち恩從の文臣に命じて之を賦せしむ。合格する者十四人。孝純の詩第一に居る。後司諫となる。宮人無比の女婿崔光鈞なる者、内嬖に縁りて八品に擢んでられ、式目錄事を兼授せらる。士大夫

皆其の遺制を憤り、孝純等光鈞の告身に署するを肯ぜず。王、孝純・諫議李知深、給事中朴育和並に正言等を召して之を督す。皆畏縮して敢て諫諍する者無く、唯々として命に従ふ。人有り之を嘲りて曰く、莫説爲司諫、無言是正言、口吃爲諫議、態々何所論と。(高麗史 成宗本紀)

**金孝錫** 字は舜伯。保寧の人。諱官なり。宣祖壬辰駕に扈して坡州に到り、捕へられて、死せんとせしが得ず。海西に至る比、敵兵方に延安を攻む。府使李廷龍死守血戦し、矢盡きて將に潰へんとす。孝錫書を作り、矢に約して城中に射て曰く、敵兵孤弱、明朝勢ひ必ず兵を退けん、固守して動く勿れと。廷龍書を得て士卒を勸諭し、益志氣を勵まし、敵兵果して退く。孝錫敵中より逃げて行在に歸る。廷龍其の功を以て啓聞し、禮賓參奉を授けらる。甲辰丁未(皇紀二二六七年)再び日本に使し、男女數萬口を刷還す。累陞して資憲に至り、年六十卒す。漢城判尹を贈らる。(通文館志)

**金孝幹** 字は而輔。燕州の人。鏞の子。仁川に居る。宣祖辛卯(皇紀二二五一年)文科に登り、校書正字に至り、壬辰節に殉し、正言を贈らる。(神目)

**金孝誠** 字は行源。光州の人。襄陽府使秀淵の子。光海癸丑(皇紀二二七三年)生員に中る。歲乙卯、賊臣鄭造・尹諷・李偉卿等光海の意に阿り、倡へて廢母の論を爲す。丞相李元翼之を匡救せんと欲して罪

せられ、遺地に誦せらる。孝誠發憤涕泣し、將に同志を率ひて陳疏せんとす。親黨固く之を止めしも、孝誠聞かざるが如し。闕に詣りて諷りて臺廳に入る。臺吏呵して曰く、臺官且に至らんとすと。孝誠の曰く、吾れ國の爲に爾が臺官を斬らんと欲す。吾れ死も且つ避けず、安ぞ臺官を避けん。見る者皆驚く。疏入りて報ぜず。館學相繼で疏を投じ、大群に置かんと請ふ。禁府に下され、吉州に賣せられ珍島に移る。仁祖改玉し、鄭召するに義禁府都事を以てし、道に清安縣監を拜す。官牧使に至り。辛卯卒す。年六十有七。(人物考)

**金孝謙** 新羅奈勿王十一世の孫。官は一吉浪。子敬信は元聖王と爲り、孝謙讓を追封して明徳大王と爲す。三國遺事に云ふ、王(元聖)の考大角干孝謙は祖宗の萬波息笛を傳ふ。乃ち王に傳ふ。王之を得故に厚く天恩を荷ひ、其徳遠く輝くと。(三國史記 東國通鑑)

**金廷尹** 江陵の人。百源德崇九代の孫なり。鐵山に居る。性孝友、行篤實。業を石門李景稷に受け、文學夙に成り、道を樂み貧に安んじ、名利に心なし。仁祖丁卯の亂に書を石室に藏し、後教授の業を爲し、學行文藝陞北の師表と爲る。人之を關西の夫子と稱す。(龜山島誌)

**金廷彦** 高麗光宗時の人。光祿大夫翰林學士内奉令前禮部使參知政事監修國史に歴遷す。今京畿道麗州郡廳に保存せらるる

高遠寺元宗大師惠眞塔碑は廷彦の撰文に係る。(高麗史)

**金廷俊** 高麗靖宗の朝、殿中侍御史吏部員外郎右承宣を歴仕し、文宗三年(皇紀二〇九年)中樞院使判御史臺事に叙し、知貢舉となる。五年及第李申錫が氏族を錄せざるにより、式目都監使崔仲・内史侍郎王寵奏して朝門に登ばすべからずとなす。廷俊門下侍郎金元仲と與に之を駁し、其の議用ひらる。參知政事に進み、門下侍郎平章事に至り、尋で致仕す。十三年正月、王乾徳殿に御し朝賀を受け、諸王子輔臣を宴せしが、廷俊特に召されて之に赴き、駝馬一匹を賜はる。廷俊の女、李子淵の子孫に嫁し李資謙を生む。(高麗史)

**金廷堅** 字は勳輔。菊園と號す。義城の人なり。光海丑子(皇紀二二七二年)生員に中る。廷堅早く寒岡鄭述の門に入して爲學の要を聞き、晩に愚伏鄭經世に從ひて遊び、益講磨の功を致し、後進を誘掖するに眷々たり。仁祖乙酉卒し、尙州の洛巖祠に享らる。(嶺南人物考)

**金廷龍** 字は時見。月潭と號す。義城の人。參奉聘壽の子。宣祖乙酉(皇紀二二四五年)文科に擢んで、官郡守に至る。州郡を歴典して蔚として聲績あり。克く庭孝を承けて一生の精力小學に在り。尙州の洛巖書院に享らる。(尙州邑誌)

**金秀文** 字は成章。高靈の人。進士鏞の子たり。中宗の朝武科に登る。時に鐵城の

人物野人の虜する所となる。秀文永遠萬戸を以て力戦し、其の被虜の人物を奪ひて還る。明宗乙卯(皇紀二二五五年)海寇湖南を陷る。秀文遊擊して大に之を破り、其の勳を以て三資を超え、擢んで、漢城判尹を拜す。北憂を以て平安兵使を拜するもの前後三たび。勳勞著聞す。(高麗人物考)

**金秀南** 字は汝一。自ら萬福堂と號す。光州の人なり。沙溪金長生に師事し、光海庚戌(皇紀二二七〇年)進士に中る。光海の政亂るを見て門を杜がて出でず。仁祖改玉し、始めて舉に赴きて登第し、官佐郎に至る。虜騎江を渡るに及び、參議洪命亭と與に相臣金尙容に從ひて南樓に在り。尙容將に節に殉せんとし、諸人を麾て之を避けしむ。秀南の曰く、職秩尊卑の分有りと雖、人臣均しく死國の義有り。公と同じく死すれば、死するも亦憾無しと。遂に書を裁して曰く、死國の二字は男兒の定まる所、國事此に到り苟も生くるを欲せず、他日望む所は惟だ兩兒に在り、兒在りて母を慰むれば、吾死するも恨無しと。其の僕に授けて妻に寄せ、遂に尙容と與に南樓に焚死す。後承旨を贈られ閭に旌せらる。(人物考)

**金利用** 高麗忠宣忠肅王時の人。忠宣王復位の初、教を下して曰く、大德九年冬、本國宰相洪子藩・崔有滄・柳清臣・金深・金利用等宗社を安せんことを圖り、義を重んじ身を輕らんじ、僧に朝廷に赴きて



利害を論列し、孤の爲に還を請ふ。其の功殊異なり。宜しく別録叙用すべしと。尋で評理と爲る。忠肅の朝賛成事と爲り、八年金議政丞を以て致仕す。高麗史洪子藩の傳に據るに、大德九年特に忠宣王の召に依り、忠烈王に隨ひて入朝し、二王を奉じて還國せんことを請ひしは、洪子藩・崔有滄・柳庇・金深・金延壽の五臣なること見え、柳庇は即ち清臣の初名にして、延壽も亦恐らくは利用の初名ならんか。金延壽の傳參照。(高麗史)

**金利生** 高麗高宗十三年(皇紀一八八六年)金の元帥哥得下兵を遣りて義勝兩州に寇す。利生時に別將たり。大官丞白元鳳と與に兵二百餘人を率ひ、鴨綠江を渡りて直に石城を衝き、宣撫副統等五人を斬り、牛馬兵仗等を虜獲して還る。又嘗て兵を領して夜密に和州城に入り、城中の人と與に之を固守し、又奇兵を出して敵を斬ること千百に上る。翌年功を以て紫門指諭を授けらる。後累遷して上將軍に至る。二十二年安東の叛民蒙古の兵を引て東京に向はんとす。利生東南道指揮使となり往ひて之を禦ぐ。三國遺事に云ふ、此の年利生、副使忠清道按察使庚碩と泉龍寺に至り、舍利塔に禮し、石鐘を擧げて之を瞻る。内に小石函有り。函の中貯ふるに瑞珣筒を以てし、筒中に舍利四粒を安せり。筒に小しく傷裂の處あり。庚碩蓄ふる所の一水精函子を奉施して之を藏し記を作りて之を識せりと。

**金利查** 新羅の人。韓宗末。天武天皇二年、高句麗の使人を送り筑紫に来る。邯子の部を見よ。(日本書紀)

**金佑生** 字は文叔。陽山と號す。高山の人。領中樞府事云寶の子なり。天資嚴重、風度秀朗、名節を以て自ら勵む。高麗の侍中崔登遼東を攻むるや、佑生時に年十七李成桂に上書して其の不可を論ず。後鄭夢周に從ひて學び、九經四書に通ず。夢周歿するや、忌日に當る毎に必ず爲に泣哭す。李太祖の朝、順天府使に除せらる。太宗の朝、仲兄德生非罪を以て死す。佑生官を棄て、羅州に歸る。鄭萃・朴彭年・成三問と俱に交を爲し、甲戌承旨を拜せしが就かず。世祖丙子六臣の獄起るや、鄭麟趾に頼りて株連を免かるゝを得たり。丁丑(皇紀二二七〇年)上王の昇遐せるを聞き、率越に向つて四拜し、藥を仰て死す。時に年八十六。(人物志)

**金佑明** 字は以定。清風の人。領議政増の子。列書佐明の弟なり。萬曆己未(皇紀二二七六)生る。仁祖壬午進士に中り、己丑始めて庚辰參奉を拜し、洗馬に歷遷す。其の女入りて世子(顯)嬪と爲る。己亥顯宗位に即くに及び、清風府院君に封せられ、領議政府事を授けらる。宗室植・椿等孝顯二宗の時より寵を負ひ思に狙れ、驕淫自ら志し、羽翼張り、氣勢愈熾なり。椿兄弟喪夜殿内に入出し、宮掖を穢亂し、陰に異圖を蓄ふ。世皆側目して取

て指斥する者なし。佑明憤憂成疾し、忽々として薨す。乙卯二月遂に子弟を屏けて疏を草し、植・椿が宮人と交亂するの狀を發きて曰く、此れ先王の驕愛する所、慈聖の處し難き所なり。請ふ恩義を酌みて王法に處し、以て懼れて行を改むるを知らしめよと。疏入りて椿等其勇吳挺昌と、其黨尹鶴・許穆を職し、急に對を求めて佑命を召して閣下に詣らしめ、植・椿等の事の從ひ來る所を問はんを請ひ、將に以て之に迫り辱しめんと欲す。佑明惶懼敢て進まずして金吾に就て罪を待つ。肅宗史官を遣りて諭して第に還らしむ。其夕太妃又大臣に責諭す。是に於て大臣始めて植・椿の罪を請ひ、請して外に出せしが、未だ幾ならずして放還す。其の後兇黨佑明を嫉惡すること益深く、群起して讒誣す。佑明憂成し、門を杜ぢ客を謝して、多く酒に近づき、時有りて感慨して泣下る。疾愈劇しく、其年六月卒す。其の後植・椿等の衰益彰はれ、謀益急に、庚申春卒に誅に伏す。肅宗其の先見を追念し特に近臣を遣りて佑明の墓に賜祭し、諡を贈りて忠翼と曰ふ。(人物志)

**金汗光** 字は景實。安東の人。承旨龜萬の孫なり。景宗癸卯(皇紀三三三三年)文科に登り、官參議に至る。嘗て兵曹正郎と爲りしが、鄉曲に窮居して仕官を求めず。時に尹某銓官たり。汗光を以て龍岡縣令と爲す。尹に女婚有り、汗光を送りて助を請ふもの急なり。汗光答へて曰く、貧なれば

則ち相助くるは人事の常なり。第だ嫌疑の際を念ふは君子の慎む所。鄙人公に於て前に從遊の實無く、後に薦拔の力有り。名有るの饋と雖、知らざる者は以て言を爲す。區々數十年自ら守る所の者、一朝喪失せん。亦清徳に累して令譽を損せずと。(教民心書)

**金位眞** 高麗忠烈王世子たりし時、實と爲りて元に入る。位良等之に従ひ行き。即位の後隨從の功を論じ、二等功臣を授けられ田民を賜はる。嘗て命を受けて元の雙城に至り、本國逃入の人口を推刷し、甚だ詳を得たり。雙城の人口するに馬を以てせしが位良受けずして還る。王之を聞きて嘉賞し、馬二匹を賜ふ。後將軍に進む。又元の東京瀋州等に至り人口を推刷せり。(高麗史)

**金吹希** 一に叱嘉と云ふ。芻洛國七代の王なり。宋武帝永初二年(皇紀一〇八一)即位し、元嘉二十八年歿す。王妃は通思角千の女仁徳。子姪知を生む。(三國遺事)

**金志眞** 新羅聖德王三十年(皇紀一九九〇年)春二月、唐に入り正を賀す。唐の玄宗は太僕少卿員外眞を授け、帛六十匹を賜ひ之を還す。新羅人の中國書籍に見ゆる者瘳く記す可らず、而も名を唐朝に顯し官爵を授るを蒙るは則ち金志良等(一人)の若き有り。(高麗史・三國史記)

**金志雄** 字は大叔。羅州の人。通政萬熙の孫。仁の子なり。光海辛酉(皇紀三二八一年)生れ、志氣確落たり。文人張世良・金紀萬と

相與に麗澤し、連に擧して志を得ず。則ち曰く、彫蟲豸男兒發身の階ならんやと。即ち筆を投じ詩を題して曰く、屠龍才轉拙、射虎妙猶神、平生丈夫志、惟在淨邊塵と。同間に金擊日・趙善哲有り。脊力豪勇相上下し、結んで朋となり、共に弓馬の技を習ふ。即ち世に稱する所の箕城の三壯士なり。癸未武科に登る。道臣勇力才智を以て朝廷に薦め、東宮に扈駕して瀋陽に赴き、竭忠盡誠、瘁心殫力して翼蔽保護し、卒に無事國に還るを得たり。丁亥赴遼の功を以て折衝に陞る。戊子平安道親武試に魁擢し、清城僉使に薦授せらる。己丑孝宗登極に及び、即ち別軍職に署せられ、召されて閣内に入り、特に鞍馬弓矢を賜はる。官を累ねて孟山縣監に至り、年七十三にして卒す。(和嶽集)

**金志廉** 新羅聖德王の姪なり。三十二年(皇紀一九三〇年)唐に使して方物を貢す。唐玄宗之を内殿に饗し。翌年鴻臚少卿員外眞を授けたり。(三國史記)

**金志滿** 新羅の王族なり(高麗史には王姪とあり)聖德王の二十九子(皇紀一九九〇年)唐に入りて宿衛し、大僕卿を授けらる。(三國史記)

**金長秀** 高麗仁宗十三年(皇紀一七九五年)金富軾征西の役に大將軍を以て後軍に從へり。後刑部尙書上將軍に至る。(高麗史)

**金長彦** 字は善益。其の先は晉州の人。世々平壤に居る。萬曆癸未(皇紀三二四三年)に

生る。天性至孝、長ずるに及んで、書を讀み文を綴り、業を鄉校に肆ふ。其の父武科に擢んで、屢職功を立て、超えて調練正に至り、光海戊午深河の役に死す。良彦北望して長號し、三年の後、尙は喪服を着け、人と戲笑宴樂せず。復讐二字を大書して之を佩ぶ。戰亡者の子孫五百餘人を募り、名けて復讐軍と曰ひ、日夜復讐の義を講じ、弓矢を釋てず。冬月氷合すれば、則ち其の軍を率ひて邊を成る。仁祖甲子李适の變、都元帥に請ひて斥候の將となり、鞍嶺の役に、戰力して賊を殲す。朝廷勳を録して軍器主簿を授け、又奉川縣監に除す。良彦の曰く、錄勳は本心にあらず、況や又内外の官をやと。三たび上書して力辭し、仍て邊戍を守る。丁卯入りて安州を守り、兵使南以興に屬す。唾手抵掌して曰く、此の歸復すべし、吾が死日ありと。敵兵城下に迫る。良彦主將に謂て曰く、事危急に在り、城を背にして血戰し、一死生を決せん。豈賊に臨みて苟も免れん、堅く信地を守らん。願みて其の徒に謂て曰く、唯だ一死あり、其れ忠孝の鬼とならざれば、豈一歩も退くべけんやと。皆應じて曰く諾と。俄にして敵兵城に拂し、矢下ること雨の如し。良彦勁弓を挽き、射殺甚だ多し。敵敢て近かず。中營を回視すれば、烈焰天に冲す。良彦の曰く、主將已に死す、當に力を竭くして戰し、以て素志を償はんと。矢盡き、鞭棍を持って奮迅擊殺







す。兵議を贈らる、光州に立祠して、之を享る。(高麗史)

**金邦杰** 字は士興。芝村と號す。義城の人。孤隱是祖の子なり。顯宗庚子(皇紀三三〇年)文科に登り、官三司承旨を歴て、大司成に至り、肅宗乙亥卒す。嘗て靈巖郡を守り、清淨治を爲し、廉潔己を律し、歸るに及んで行囊蕭然、惟だ唐蘭花一盆のみ。肅宗己巳司諫と爲る。時に中宮遜位の變に値ひ、百官廷請已に輕むと聞き、即日官を棄て、歸る。曰く身諫職に居り、君上の過有るを見て救ふ能はず、身を奉じて退くに如かずと。(高麗人物考)

**金邦輔** 智洛國の沙干金相の女。鉦知王の妃と爲り、鉦知王を生む。(三國遺事)

**金邦翰** 字は公漸。繁亭と號す。月城の人なり。仁祖乙亥(皇紀二九五五年)に生れ、肅宗丙辰尙馬に中り、丁丑に歿す。遺稿二卷あり。(高麗史)

**金希範** 高麗元宗時郎將李瑛なる者、逃れて蒙古に投じ、高麗の司天監伍允平能く天文に通曉し、又郎將金希範力能く石を裂くと奏す。因て徵されて蒙古に赴く。(高麗史)

が、尋で事によりて順天府に流さる。(高麗史)

**金希範** 字は伯起。安東の人。世々豊山に居る。其の父は清陰金尙憲の三從兄弟なり。伯起學を清陰に受け、朝夕側に侍し、凡そ清陰の一語一動一靜一視、審視默察して以て師法の地と爲し、其の片言隻字も亦收拾して之を寶藏す。清陰歿するに及び、門人等文集を刊行し年譜を編輯し、誌表を撰定する皆此に本末す。戊寅清陰の清陽に拘執せらるるや、伯起驚惶痛迫し、生を欲せざるが如く、隨ひて坡山に至りしが、清陰の命を以て已むを得ず落後す。清陰詩を贈りて別る。乙酉清陰故國に還るや、伯起未だ進掛するに及ばずして歿す。伯起嘗て慎齋金集の門に遊び、尤庵宋時烈と相遇ふ。尤庵亦其の舉止言辭の端肅簡靜を稱す。(尤庵遺稿)

**金希魯** 字は師魯。七峯と號す。義城の人。致精の子。中宗辛卯(皇紀二九九年)生員なり。庚午文科に登り、官三陟府使に至る。(高麗史)

**金希載** 高麗元宗の時、耽羅の賊魁金通精の部下なり。閩門副使李重、元主の諒文を携へて濟州に至らんとするや、船遭風に値ひて市麻島に泊す。希載・吳仁風・田祐等船四隻に乗じて來り、重の船を奪ひ、盡く其の人物を移載し、招諭文を擊りて之を金通精に報じ、重等を楸子島に拘留す。尋で通精の回報を待つて獨り蕪を放ち、朽廢の小舟を給し、招諭を返付

し、老水夫一名をして送り還さしめ、其餘は悉く之を殺せり。(高麗史)

**金希寧** 高麗の延禧宮祿事なり。太一歴法を撰ぶ。開闢上元甲子より元豐甲子に至るまで一百九十三萬七千六百四十一歳、又古圖を纂すと云ふ。(三國遺事)

**金希壽** 字は夢麟。悠然齋と號す。安東の人。監司自行の孫なり。中宗丁卯(皇紀二一六七年)參奉を以て文科に登り、清顯を歴歿し、官大司憲尙觀察使に至る。楷書に善し。甚だ法度あり。嘗て上疏して金宗直の寃を訟ふ。子魯登第し、官提學に至り、又書を善くし、父の風あり。(人物考)

**金希魯** 字は聖得。清風の人。右議政構の子なり。長身偉幹、廣眉美髯、風儀儼然少時より先輩長者多く許すに公輔の器を以てす。文詞夙に就り、壬午進士に中り、甲申永庫別檢に除せらる。官工戸曹參判同知中樞府事に至り、八歳を以て嘉儀の階に進み、英宗癸酉(皇紀二四一三年)卒す。年八十一。希魯器宇恢弘、識慮深遠、官に居るに己を律すること簡にして、法を守るに謹み、民に臨むに優さずして各其情を盡さしむ。延安を典るや、荒僻尤も籍甚にして、閭閻一も損瘠なし。賑はし訖ばり、又別に餘穀を儲へ、以て後の備となす。他邑亦遺愛多く、石に刻して以て頌するに至る。秋曹に莅むに聽斷甚だ公に、金吾に在りては法を守る甚だ嚴なり。凡そ外除有れば、

辭して間に就く。常に曰く、十口飢寒を免かるれば足れり、多錢何をか爲さん。只だ人を勞するのみと。希魯相門の家子をして相門の甥館に居り、仲氏兩從弟及婦兄妹婿相繼で台府に入り、門閥の盛世に匹儔なくして、謙慎自ら持し、絶えて貴勢を以て人に加へず。人厚徳の長者を以て之を稱す。晩に閑居して出でず、唯だ書籍を以て自ら娛み、多く前言行、國朝の典故、氏族の源流を識る。(知守書)

**金希碑** 本と群山島の人。其の先商船に隨ひて開城に到り留まり居る。遂に以て籍と爲す。初め監牧の直を以て散員に補せられ、忠清道按察使に累遷し、清望有り。將軍に轉ず。高麗高宗八年、蒙古の使の來るや、希碑略略有り、又詩禮を知り、辭語を善くするを以て命ぜられて之を接待し、賓接宜しきを得たり。出て義州分道將軍と爲る。十年金の元帥希魯下兵を馬山に屯し、潛に義靜嶺三州に寇す。希碑奏して往て擊たんとを請ひ、命を得ず。乃ち甲士百人を遣り、希魯下の營を掩撃し、殺獲甚だ多し。俄に西北面兵馬副使と爲る。十三年希魯下其の兵をして蒙古服に變ぜしめ、入りて義靜州に寇せんと欲す。知兵馬使李允誠、別將利金生・大官丞白元鳳を遣り兵二百餘人を率ゐて鴨綠江を渡り、石城を攻破し、金將五人を斬り、牛馬兵仗を獲、希魯下を見ずして還る。希碑列官禮部員外郎孫襲卿・監察御史宋國略と議して曰く、希魯下

我國恩に背き、我邊民を掠む、而して克く之を禦ぐ者有るなきは國の耻なり。宜しく相與に力を盡せて追討し、以て國の耻を雪がんと。遂に步騎一萬餘人を遣ひ、希魯中軍に將とし、襄陽左軍に將とし、國體右軍に將とし、往て石城を討つ。希魯下兵を遣りて之を救ふ。希魯等與に戦ひ、奮撃して大に之を敗り、七十餘載を斬り、急に石城を攻む。城主兵を率ゐて出で降り、天に誓ひて國を解かんとを乞ふ。希魯下希魯下が背恩の罪を數めて還る。明年出で全羅道巡問使と爲る。希魯嘗て術僧演之が崔怡を相せし語を洩す。人有り因りて怡に語して曰く、希魯等公を害さんと圖ると。怡人を遣りて希魯等を捕ふ。時に希魯羅州に在り。捕者至る。略ぼ懼色無く、從容として自ら海に投じ、并に其の子弘己等三人を沈む。希魯風儀美に、智勇有り、書史に通じ、怡の親信する所と爲る。怡病む。希魯憐へざるを恐れ、演之の家にとす。勢を妬む者の讒する所となりて死す。(高麗史)

**金寧祉** 蔚山の人。醉翁南重の子。河西麟の曾孫なり。孝友の行天賦に出で、憂に居り血泣するもの三年一日の如し。力を竭くして母に事へ、嗜好する所は必ず哀省す。孝を以て戸曹佐郎を贈らる。(長城邑誌)

**金寧孫** 永慕齋と號す。義城の人。繁峰齊

関の後なり。誠孝天に出で、學問深遠、常に心經近思錄を以て律身の準と爲す。漢湖金元行之と道義の交を爲し、稱するに東方の碩儒を以てす。享孫六歳にして父を失ひ、幼にして禮を盡さばりしを以て終身の痛と爲し、先考棄世の回甲を以て追服して墓に廬し、朝夕の饋饗一に初喪の如し。時に年六十六。大提學李匡徳嘗て本道御史となり。三たび墓廬に顧み、其の行に感服し、後全伯と爲るに及んで啓聞し、特に賜米の典あり。逸を以て司憲持平を贈らる。其の後領相金左根篤學至孝を以て建奏し、南臺參判を贈らる。(扶安邑誌)

**金延保** 高麗顯宗元年(皇紀一六七〇年)左司員外郎を以て秋季間候使として契丹に使せり。(高麗史)

**金延祖** 字は孝錫。廣麓と號す。豊山の人。縣監大賢の子。長ずるに及んで儀表玉立、雅步端視、程督を煩はさずして自ら讀書に勤め、藝業日に進む。西厓柳成龍相を罷めて郷に居るや、延祖門下に學ぶ。西厓其の淵敏學を嗜み、後生中傑鮮きを稱す。寒岡鄭道管て本府に莅み、之を見て亦稱獎す。光海壬子(皇紀三三二年)始めて登第し、選まれて槐院に補せられ、將に薦められて史館に入らんとし、明年十月疾を以て卒す。年二十九。士友之を惜む。(人物考)

**金延壽** 高麗忠烈王十六年、將軍たり。時に哈丹入寇す。延壽先づ元に至りて之を



奏し、次で世子入朝し兵を發して救援せんことを請ふ。十八年世子將に國に還らんとするや、延壽先づ歸りて之を王に報じ、且つ世子の言を傳へて曰く、聞く歳不稔にして民飢乏、車駕の幸する所、民其の負擔に苦むと。願くば上出て境上に迎ふる勿れ、官僚の出迎する者も、亦西普通(西門外)を越ゆる勿れと。王世子の言の不當を怒る。尋で元延壽に武德將軍西京等處管水手萬戶府萬戶の職を授け、虎符を賜ふ。上將軍に進み、累遷して密直司事に至る。此の間屢々使を奉じて元往來せり。三十一年、王入朝するや、韓希愈・王惟紹・宋邦英等之に従ふ。時に廢王忠宣元在り、王宋の徒扈從して京師に至り免謀を逞うせんことを恐れ、元に請ひて特に洪子藩・崔有濟・柳庇・金深並に延壽を召す。此に於て延壽等亦從ひて燕京に入り、忠宣の還國を請ひ、且つ王・宋等父子離間の罪を訴ふ。惟紹・邦英等竟に執らへられて囚せられ、尋で皆斬流せらる。延壽嘗て清風郡に守たり。爲政清簡の譽有り。初め郡人木偶を得て以て神と爲し、毎歲五六月の間、之を客軒に奉置して大に祀事を張る。一境の人塗集し、流弊已に久し。延壽官に赴くや、即ち巫覡及首事者捕へて之を杖し、遂に其の木偶を火く。妖祀此より絶ゆ。(高麗史・輿地勝覽)

金延慶 高麗穆宗の時、開城府參軍たり。金致陽不軌を謀るや、王、蔡忠順と密に謀るや、獄訟明恕、人皆稱服す。仕務繁劇と雖、亦未だ嘗て或は講授を廢さず。居る所從ひ學ぶ者塗集し、隣里之が爲に堪溢す。宏劬壽論暢まず、講論詳々、各其の才に隨ひて成就し、後ち多く世の名人と爲る。燕山四年戊午史獄起り、前史官金剛孫・權五福等皆殺されて死す。而して金宗直は前に已に卒す。仍て棺を剖きて尸を戮す。是時に當りて宏劬、宗直の門人を以て、坐して熙川に謫せられ、一盡鄭汝昌も亦鍾城に寓せらる。宏劬熙川に至り、禍機測るなしと雖、之を處りて夷然たり。慶食講學常度を改めず。會ま趙光祖其の父に従ひて魚川の任所に至り、學を宏劬に受く。宏劬遂に其の遺を傳ふ。居ること二年順天に移配せらる。又四年甲子冬士禍又作り、罪を戊午の黨人に加ふ。宏劬命有るを聞き、沐浴冠帶し、神色變ぜず、從容として死に就く。年五十一。中宗國を靖んじ、悉く燕山時の冤枉を釋き、其官を追復し、仍て通政大夫都承旨を贈る。又十二年廷臣言ふ、金宏劬都承旨を例贈せらる、未だ以て表異するに足らず。請ふ崇品を加贈し、其の妻を歲贈し、子孫を録用せんと。王之妻を歲贈し、特に議政府右議政を贈り、又命じて每歲春秋祭を致さしむ。宣祖十年乙亥諡を文敬と賜ふ。光海二年舉國の儒生成上章して文廟に躋享せんことを請ふ。是に於て鄭汝昌・趙光祖・李彥迪・李滉と與に太學に従享す。其の杖履の及ぶ處、皆

し、皇市命義及び別將李成彦・高積等十人を三角山神穴寺に遣り、顯宗を迎へしむ。又延慶に命じ、卒一百人を領して之を郊迎せしむ。後契丹の寇に戰歿す。德宗元年(皇紀一六九二年)功を論じ、軍器監を贈らる。(高麗史)

金汝根 字は魯夫。安東の人。史判汝根の弟なり。純祖辛酉(皇紀二四六一)生れ、憲宗辛丑假監役に入仕し、縣監を歴て、己酉國舅を以て永恩府院君に封ぜられ、將任を歴て官領教事に至り、哲宗癸亥に歿す。諡を忠純と云ふ。汝根人と爲り、宣弘、下を御するに恩を以てす、體軀肥大なり、人稱して包物府院君と謂ふ。大政を協贊し、萬機皆先づ之に決す。子姪朝に列し、金氏の權内外を傾く。諡を忠純と云ふ。(高麗史)

金忍訓 弓商の時良州(原山)の帥たり。天復三年(皇紀一五六三)急を告げて救を求めむ。高節ち王建(高麗)をして往て之を救はしむ。(高麗史)

金宏弼 字は大猷。寒暄と號す。其の先は瑞興の人。後ち玄風に移る。父司勇紐、清風の韓氏を娶り、景泰五年(皇紀二二〇四年)宏弼を漢陽貞陵洞に生む。宏弼少にして豪逸不羈、市街に遊走して、人物を鞭笞し、人を見れば匿れ避く。既に長じて發憤學に力め、估畢齊金宗直に就て學を請ふ。宗直授くるに小學を以てす。曰く、苟も學に志さば當に此より始むべし。光風異月都て此中に在りと。宏弼是

の調に服膺し、造次も手卷を釋てず。年三十に及び、始めて他書を讀み、六經を探闡し、常に一室に靜處して深夜も寝ねず。家人子弟と雖、其の爲す所を窺ふなからず。惟だ蓮子鏢の書案に抵り、輕々聲有るを聞きて其の尙ほ書を觀るを知る。是に於て其の學益上達し、自強息まず、體験充實し、造成りて徳立ち、其の門路の直、進修の密は實に東方儒者未だ嘗て有らざる所なり。平居鸞鳴にして起き、父母を省問する事儀の如し。昏に赤之の如し。父喪に居るに及んで墓に處するもの三年、哀成人を動かす。服除き、晨に祠堂に謁し、次は母夫人に詣る。嘗て以爲らく、東方士大夫家調を立つる鮮し、故に化は妻孥に及ばず、敦澤咸養に下らずと。仍て内則の制に倣ひて儀節を爲り、凡そ内外上下、皆男女を分ち、長幼を序し、職の勤惰を視て以て之を勸懲す。一時の士大夫皆金寒暄の家範と稱す。初め宏弼成宗十一年庚子を以て上庫に登り、斥佛を陳疏するもの反覆數千言。其の格君の誠、開異の義、明白剴切なり。一世傳誦す。時に年二十五。後十四年甲寅、行義を以て薦められ、南部參奉を拜し、明年燕山君元年、典牲署參奉に移る。丙辰特に六品に除し、軍資監主簿を拜し、司憲府監察に移る。丁巳刑曹佐郎に轉ず。宏弼官に應じ俗に處するに、甚だ異を人に求めずして、其の公に赴くに舉止法有り、升降折旋必ず規矩に中る。刑曹に在

るや獄訟明恕、人皆稱服す。仕務繁劇と雖、亦未だ嘗て或は講授を廢さず。居る所從ひ學ぶ者塗集し、隣里之が爲に堪溢す。宏劬壽論暢まず、講論詳々、各其の才に隨ひて成就し、後ち多く世の名人と爲る。燕山四年戊午史獄起り、前史官金剛孫・權五福等皆殺されて死す。而して金宗直は前に已に卒す。仍て棺を剖きて尸を戮す。是時に當りて宏劬、宗直の門人を以て、坐して熙川に謫せられ、一盡鄭汝昌も亦鍾城に寓せらる。宏劬熙川に至り、禍機測るなしと雖、之を處りて夷然たり。慶食講學常度を改めず。會ま趙光祖其の父に従ひて魚川の任所に至り、學を宏劬に受く。宏劬遂に其の遺を傳ふ。居ること二年順天に移配せらる。又四年甲子冬士禍又作り、罪を戊午の黨人に加ふ。宏劬命有るを聞き、沐浴冠帶し、神色變ぜず、從容として死に就く。年五十一。中宗國を靖んじ、悉く燕山時の冤枉を釋き、其官を追復し、仍て通政大夫都承旨を贈る。又十二年廷臣言ふ、金宏劬都承旨を例贈せらる、未だ以て表異するに足らず。請ふ崇品を加贈し、其の妻を歲贈し、子孫を録用せんと。王之妻を歲贈し、特に議政府右議政を贈り、又命じて每歲春秋祭を致さしむ。宣祖十年乙亥諡を文敬と賜ふ。光海二年舉國の儒生成上章して文廟に躋享せんことを請ふ。是に於て鄭汝昌・趙光祖・李彥迪・李滉と與に太學に従享す。其の杖履の及ぶ處、皆

詞を立て院を設く。而して玄風に韻を道東書院と賜ふ。(高麗史)

金君發 高麗忠穆の初、典理正郎を以て、命ぜられて書筵に侍す。後ち元の整治都監を設くるや、江陵道に分遣せられて民田を量治し、且つ按廉存撫使を兼ねぬ。

金君鼎 高麗恭愍朝の人。官左代官に至る。弟文鉉の爲に讒せられ、父達祥と共に辛曉の殺す所と爲る。(高麗史)

金君縉 富弼の孫なり。未だ弱冠ならずして文學富贍、濟輩推して巨手と爲す。高麗明宗の朝魁筆し、直翰院となる。王一日親しく題を命じ文臣の詩賦を試み、君縉を以て第一となし、大に稱賞を加ふ。高宗の初、侍郎を拜す。時に朝臣の出使するもの、或は貪殘財物を侵漁する者ありて民に怨嗟の聲あり。君縉等十一人遣はれて諸道察訪使と爲り、往いて民の疾苦を問ひ、吏の清汚を檢察せしが、適ま契丹の寇ありて詳察に違あらず。後左議議大夫を拜し、趙冲に代はりて西北面兵馬使となり、清白愛民を以て稱せらる。契丹の兵肅州(今遼寧)の境に至るや、君縉諸城の兵を率ひて之を討ち、四百三十餘級を斬り、二十一人を虜にし、馬五千餘匹を獲たり。六年韓侂・多智等義州に叛して東眞に附し、潛に金の元帥汚哥下を引きて義州に屯せしめ、自ら諸城の兵を領して博川に屯し、互に聲援をなす。君縉中軍兵馬事を以て之を討ち、宣撫使







の如きのみ。何ぞ能く邊郡に到らん。且つ食は民の天と爲す。耕種時有り、時失ふべからず。請ふ出て耕さんと。就の曰く、令に違ひ諱を被るを如何せん。怡退て嘆じて曰く、一夫耕さざれば天下飢を受く。令に従ひて耕さざれば則ち餓死する者多し。従はずして而して耕さば則罪を受くる者は獨り我のみと。終に民をして出て耕さしむ。賊果して燕岐に至りて潰滅し、他郡皆耕さずして收穫する處なく、唯だ此の府大に熟し、遠近之が爲に飢乏ざることを得たり。十八年秋滿ち、入りて内侍と爲る。忠宣禪を受け尋で廢位し、前王を以て元に在り。父王に讓せられて資用繼かず、寶帶を賣らんと欲す。怡の曰く世寶輕ろしく鬻ぐべからずと。遂に錢財を借りて資用に供す。三十年柳清臣、村景亮等國柄を専らにせんと欲し、忠宣王を誣ひて言ふ。本國都倉議使司は世祖皇帝に降して二品の官と爲し、印を賜ひて之を優遇す。今其の官も亦帝命を受けて之を拜除し、朝廷と一體と爲さば、朝廷の大臣等敢て侮蔑せざるべし、是れ國家萬全の策なりと。忠宣深く之を然りとし、將に表聞せんとす。大宰君植有密に怡に語りて曰く、若し二人の言に従へば、政令悉く中國より出で幾んど其の併す所と爲るべし。國家の業已まんと。怡間に乘じ、具に忠宣に陳べ、乃ち止むことを得たり。後忠烈王、忠宣王と俱に元に在り、王群小の諂を聽

き、忠宣を廢し、瑞興侯を以て子と爲し、又忠宣の公主を以て燕に改嫁せしめんと欲す。兩王の臣互に角立して軋す。怡禍の將に起らんことを慮り、密に忠宣受封の詔冊を取りて、潛に腰間に帶こと故の如し、居ること數日、宣果して人の竊む所と爲り、忠宣大に驚く。怡密に言て曰く、臣不虞の變を恐れ、豫め匣中の詔冊を取りて之を藏せり。請ふ驚く勿れと。月餘にして群小計成るに垂んとす。怡佩ぶる所の冊命を以て之を争ひ、遂に獲むを得たり。版圖正郎に累遷す。三十四年忠烈王薨じ、忠宣王復位して國に還り、民部侍郎試内府令兼繕工副令都津長を授けられ、開城小尹に充てられ、豊儲廣興義及車濟用事を兼ぬ。凡そ諸般の出納皆怡に委ぬ。元年司憲執義右副承旨に轉じ、翌年密直副使に進む。五年王元在りて金深、李思温を臨洮に杖流す。怡が深等に黨するを疑ひ、贊成事權漢功等をして、來りて怡及其子護軍文貴を巡軍に鞠し、怡を貶して機張監務と爲し、文貴を合浦に流し、其家を籍沒す。忠宣王禪を受くるに及び、擧げて同知密直司事に拜し、僉議評理に轉じ、檢保節功臣の號を賜ふ。忠肅の母懿妃元に薨するや、葬具未だ整はず。怡自ら函棺を辨じて之を遷り、每朝望羊酒を備へて親しく奠り、以て三年の制を終る。八年權漢七年贊成事慶山君を加へらる。八年權漢

功・蔡洪哲等の事に連り、巡軍に聚がれしが釋で釋さる。時に柳清臣、吳滯等藩王を立てんことを謀る。會主英宗皇帝崩じ、泰定帝登極し、清臣等未だ其の謀を遂げず。又行省を立て國號を罷めんことを請ふ。元主之を然りとし、平章事聞兒察、中書怯烈等を高麗に遣る。忠宣吐蕃の虜所より還り、之を開き怡に對して嘆じて曰く、我が祖三韓を統一して一國と爲し、高麗の號を立つること今に四百年。何の不幸ぞ我に及び、二三奸臣の謀により遂に我が祖業を廢すやと。泣て怡をして極力設省の議を罷めんことを圖らしむ。怡乃ち崔誠之、李齊賢等と都堂に上書して利害を陳ぶ。都堂之に従ふ。復た贊成事を拜し、十三年僉議政丞に陞り、明年中贊に改められ、推忠保節同德功臣の號を加へられ、像を功臣堂に畫き、田及威儀を賜はる。此の年卒す。年六十三匡定と諡せらる。性密達長者の風有り。久しく忠宣に従ひて負練の勞有り。終始節を一にす。子文貴忠惠の初、密直使を以て銓注を掌る。上護軍朴連王に白して、近日銓注の公ならざるを言ふ。王命じて批判を收還せしに、果して改注せるものあり。爲に杖せられて加羅山防禦所に流さる。(高麗史)

金昇 高麗忠宣王時の承旨なり。忠烈王二十四年(皇紀一九五八年)忠宣禪を受けて即位するや、政房を罷め、翰林院を以て選法を主らしめ、學士崔昂等四人及昇をして

銓選を掌らしむ。此より選法稍々古に復す。(高麗史)

金近 字は次山。初名百益。高麗扶事の人なり。幼より善く詩文を屬し、夏課毎に併輩其の右に出づる者なし。皆狀元を以て之を期す。高宗の朝、及第第二人に擢んづ。知貢舉金仁鏡之を第一に置かざりしを恨み、己れも亦第二人たるを以て、和范傳衣の故事を語りて、之を賦籍す。坵長啓を作りて以て謝す。駭懼精切、人の意表に出づ。文は東文選に見ゆ。定遠府司錄に補す、同縣人黃國實なる者、憾を挾み其の世累を擯んで有司に訴ふ。權臣其才を重んじ之を救はんとして得ず。濟州の判官に改む。時に崔滋同州の副使たり。人有り京師より來りて科擧の賦題を報じて云ふ、秦孝公據肴函之固、囊括四海と。滋、坵に謂つて曰く、此題賦し難し、試に我が爲に之を賦せよと。坵談笑自若、何くもなく筆を索りて立るに之を書す。文、點を加ふる無し。滋嘆服し、其子に語つて曰く、此れ詩賦の準繩なり、汝讀みて之を藏せよと。權直翰林を以て書狀官に充てられて元に加ぐ。北征錄有り世に行はる。翰林に在ること八年。堂後より開門祇候に除し、國學直講に遷る。崔沆國覺經を讀し坵をして之を跋せしむ。坵詩を作りて曰く、蜂歌蝶舞百花新、總是華嚴々裏珍、終日嘒々說圓覺、不加誠口過殘春と。沆怒て曰く我に口を誠せよと謂ふかと。遂に之を左遷す。元宗

四年右諫議大夫を拜す。坵の祖は僧なり、臺諫に在るを得ず、然れども坵才學有るを以て告身を著す。尙書左僕射に累遷し、樞密院副使政堂文學史部尙書を歴。王嘗て聖節を賀す。遺魯花赤李益其屬を率ゐて右に立つ。内豎上將軍康允紹嘗て罪を王に得、自ら安んぜず、私に元に入り開刺して還り、遺魯花赤に阿附し、亦其の黨を率ひ、胡服を以て直に入り、自ら客使に比し、王を見て拜さず。王拜するに及び、同時に胡拜を作す。王怒れども之を制する能はず。有司敢て詰る者無し、坵獨り之を劾すこと甚だ力む。遺魯花赤怒て曰く、允紹先づ開刺し上國の禮に違ふ、何ぞ反つて之を劾するやと。將に之を危うせんとす。或人之を坵に告ぐ。坵の曰く吾れ寧ろ諂を獲るも、豈に此奴を劾せざるべけんやと。參知政事に陞り、中書侍郎平章事に進む。忠烈王即位し、知僉議府事に改まり、尋で參文學事判版圖司事に遷る。時に吾人率ね微賤庸劣にして傳語多く賞を以てせず。或は姦を懷き私を濟す。坵談議して通文館を置き、禁内學館の參外年少者を以て漢語を習はしむ。四年(皇紀二九三八年)卒す。年六十八。文貞と諡せらる。坵性惻樞華無く、言寡なし。國事を論ずるに至れば、切直進くる所なし。嘗て神熙康三朝賞錄を撰み、又高宗賞錄を修し、詞命を掌る。時に上國徵詰殆んど虚歲なし。坵表章を撰み事に困りて措辭し、皆

理に中る。元の翰林學士王顯表詞を見る毎に必ず美と稱し、其の面を見るを得ざるを恨む。其の著止浦集三卷あり、世に行はる。子汝孟は官奉湖大夫に至る。叔孟は丞郎。庶子承印は大司成。皆俱に登第す。(高麗史)

金帖 梅堂と號す。金海の人。業を一齊李恒の門に受け、明宗の朝行義を以て參奉に拜せしが就かず。濫心亭を綠松川の邊に築き、釣魚を以て自適す。慕齋金安國書を贈りて曰く、梅堂を見ざれば胸中悦びずと。(古阜邑誌)

金剛 睡尼堂と號す。完山の人。福溪教遠の子なり。誠信人に過ぎ、孝悌に篤く、西川鄭崑壽、延陵李好閔、桐溪鄭蘊と道義の交を爲し、壬辰の亂に父子共に倡義して功を立て、重林寮訪に除せらる。道溪書院に享らる。(高麗邑誌)

金悅 高麗元宗十五年(皇紀一九三四年)樞密副使を以て元の東征の役に從ひ、高麗の元帥金方慶に屬して左軍の帥と爲り、交岐對馬を討ち、尋で十月筑前三郎浦に至る。此夜風雨大に起り、戰艦岩崖に觸れて覆没し、將士の溺死する者甚だ多し。仇赤水に墮ちて死す。(高麗史)

金悅 高麗進善縣(今山陰)の人なり。元に仕へて遼陽行省參政と爲り、高麗の爲に功有り。郷に歸るに及び、忠烈王之を慕みし、其の縣を陞して錦州と爲す。初め仇の母賊の殺す處と爲る。仇白骨を收拾し、天に薦りて痛哭して曰く、若し是れ



吾が母の骨ならば即ち色を變ぜよと。言未だ訖らざるに白骨變じて忽ち青色と爲り、天亦密雲を生じ大雨を降す。朝廷勅して祠宇を建て、四仲及忌日に之を祀る。(輿地勝覽・高麗史)

**金孟** 字は士道。金海の人。處士克一の子なり。太宗庚寅(皇紀二〇七〇)生る。世宗戊午進士に中り、辛酉文科に登り、官執義に止り、年七十四にして卒す。孟性廉退、勢利に附せず。五朝に歴任し。累に禍機を經るも皆與からず。唯だ酒を嗜み、官卑く、家累に空しと雖も憂如たり。晩年清道に歸る。一兄三弟尙皆恙なし。時節會合し、五老嚶々、相與に腮を磨し頭を交へ見戯の如く然り。一郷以て美談と爲す。銓曹之に大授せんとせしが、遂に起たず。(人物考)

**金孟性** 字は善源。止々堂と號す。海平の人。直提學法の後なり。成廟の朝。遺逸に擧げられ、後登第し、官吏曹正郎に至り、學問操執有り。嘗て事を以て高陽に請せらる。四方學ぶ者門に及つ。詩思冲澹典雅、集有り世に行はる。(大東國志)

**金孟敬** 譯官なり。成化庚寅(皇紀二一三〇)明使姜浩來るや、館に在りて戲に一句を作りて曰く、白玉盤中盈盛櫻桃呈使星と。孟敬時に差備官を以て即ち對て曰く、黃金杯裏滿酌葡萄勸皇皇と。明使稱歎して曰く、通官も此くの如し、國の人材知るべきなりと。(通文備忘)

**金孟權** 晚翠堂と號す。光州の人。監察中

老の子。保寧に居る。早く進士に擢んで、名賢關に重し。世宗二十人を選んで集賢殿に置く。孟權之に與かり、累りに召對を賜はる。世宗膝に端宗を置き、顧みて孟權に謂て曰く、汝等他日善く此兒を輔けよと。世祖禪を受くるに及び孟權即日徒歩して郷に歸り、終身舉に赴かず。(東國通志)

**金昕** 字は泰。新羅太宗武烈王の裔なり。父を璋如と云ひ、仕へて侍中波珍食に至る。昕幼にして穎悟、深沈學を好む。憲德王の十四年(皇紀一四八二)選ばれて唐に入り宿衛すること歳餘、穆宗授くるに金紫光祿大夫試大常卿を以てす。歸るに及び擢んでられて南原の太守と爲り、累遷して庚州大都督に至る。尋で伊余を加へられ相國を兼ね。開哀王の二年閏正月大將軍となりて兵十萬を領し、清海軍を大丘に禦ひて敗績す(高麗史) 昕小白山に入りて復出せず。文聖王の十一年八月病を以て山中に歿す。享年四十有七。(三國史記)

**金昕** 字は叔昇。鶴山と號す。義城の人。繁峰齊閔の第四子なり。壬辰の亂に父に従ひて義を擧げ、熊峙に戦ひて斬獲甚だ多し。幸州の役に元帥權傑の先鋒となり、勤めて水に背して陣し、捷を得たり。元帥朝に薦め、彦陽の宰に除し、蔚山金海の敵を禦ぎ、積四百解を運び、又龍潭に恩駕し、宣武恩聖の勳に錄せらる。後承旨を贈られ、古阜の道溪祠に享

**金宗武** 字は毅伯。善山の人。萬曆辛卯沙斤道察訪と爲る。壬辰四月日本の兵猝に至り列郡崩潰す。宗武馳赴すること數百里、直に巡邊使李鑑の麾下に至り、尙州の北川に戦ひ、縱敗走し、宗武之に死す。肅宗の朝其の家を表し、尙州の忠烈祠に享らる。(嶺南人物考)

**金宗直** 字は季暉。佑舉齊と號す。善山の人。司憲叔淑の子なり。總角にして能詩の聲有り。未だ弱冠ならずして文名大に振ふ。肅宗癸酉(皇紀二一三三)進士に中り、世祖己卯文科に捷ち、選ばれて承文正字に補せらる。時に魚世謙詩名有り本院の先達たり。宗直の詩を見て歎じて曰く、我をして鞭を執りて奴隷とならしむるも、當に之を甘受せんと。校理に陞り監察に轉ず。適ま入對して旨に忤ひて罷め、起されて嶺南兵馬評事となり、校理に遷る。成宗位に即き、初めて筵を開き、特に文學の士を遺む。選に膺る者十數人。宗直は其の尤なり、未だ幾ならず、出で咸陽郡を守る。其の治、學を興し才を育ひ、民を安んじ衆を和するを以て務と爲す。政成りて第一と爲る。成宗の曰く、宗直郡を治めて聲有り、其れ優選せよと。遂に承文院參校を授かる。是歲適ま重試有り、皆之に赴かんことを勸む。宗直の曰く、重試は文士驟に通むの階なりと、遂に赴かず。物論之を高しとす。未だ幾ならず、善山府使と爲る。母卒し、盧嘉三年、哀毀禮に過ぐ。服闋りて書堂を

らる。(嶺南三綱錄)

**金岳** 新羅景明王八年(皇紀一五八四年)朝散大夫守倉部侍郎賜金魚袋金岳を後唐に遣し朝貢す。莊宗、岳を朝議大夫試衛尉卿と爲す。(前府元龜・三國史記)

**金岳** 麗初の學士なり。高麗太祖二十六年(皇紀一六〇三年)五月丙午、太祖疾大に漸み神德殿に移御し、岳に命じて遺詔を草せしむ。文成りて後太祖薨す。(高麗史)

**金宗** 梅竹堂と號す。扶安の人。縣監淑孫の子。正言直孫の姪なり。進士に中り、中宗己卯(皇紀二一七九年)の士禍に、科を廢して郷里に歸る。内外の衆に丁喪を執るに禮を踰え、盧に居りて制を終り、寒暑と雖衣帶を脱せず。性理を講究し、千仞壁立の氣あり。大司成金湜の薦に曰く、操履篤實、善に従ひて流るゝが如しと。嘗て梅竹を植ゑ、其の高潔を愛す。朝廷其の操を嘉みし、玉杯と梅竹を賜ふ。其の曾孫潘溪致遠光海の朝正言となり、直節あり。(扶安邑誌)

**金宗一** 字は貫之。魯菴と號す。慶州の人。學を承旨申之悌に受け、聰明奇偉、文詞行誼、教を待たずして成る。之悌甚だ奇重す。仁祖甲子(皇紀二二八四年)生員進士に中り乙丑文科壯元に擢んで、庚午晉州牧使と爲り、乙亥正言を以て召さる。丙子の亂に巡察使從事官と爲りて勤王し、雙嶺に前進し、丁丑二月大駕城を出づと聞き、京に入りて奔問し、直講を拜し持平に除せらる。正言梁曼容と與に尹助を勸せんと

し、臺に詣れば則ち梁至らず。宗一獨り啓して曰く、自點は西門の重を受けて以て敵に委し、君父を遺る。罪誅を容れず。而して後身を淨地に置く。前領府事尹助は宗社の寄を受け、忍んで廟社の神主をして汚穢散失せしめ、而して逃命して活を苟にす。呂爾微は肺腑の臣を以て宗社の蒙塵を視て何事と爲し、獨り一身の全を幸し、人臣の節を念ふ無し。夫れ正月以前賊陣に歎る者は、皆亡君賣國の人なり。臣以爲らく、防・自點を誅せざれば以て神人の憤を慰むるなし。爾微を罪せざれば則ち以て君臣の分を明にする無しと。仍て曼容が約に負ひて來らざる事を言ひ、又自勸して免を乞ふ。朝廷肅然として之を敬憚す。十月司書を以て藩に入り、鄭雷卿と與に鄭命壽の陰事を發き、雷卿は死を被り、宗一は拿還制職せられ、盈徳に謫せらる。癸未放還せられ、辛酉修撰と爲り、丁酉蔚山府使と爲る。肩叟許穆と連疏して禮を論じ、平海に出配せられ、庚子放還せらる。年七十九にして卒す。嘗て鄭經世に従ひて學ぶ。經世の曰く、金君は重きこと山岳の如しと。(人物志)

**金宗允** 高麗文宗の時太史令たり。文宗の命により地を西江僻岳の南に相し、長源亭を建つ。蓋し僧道洗の記せし明堂記に西江の邊に君子御馬明堂の地有り、此に創構すれば、國榮延長なりとの風水説によるなり。(高麗史)



て乃ち作る。成宗歎賞し、之を相間に掛く。徐居正文術を興るもの二十六年、辭退せず。一日族姪に問ふて曰く、外議我を以て如何となすと。對て曰く、皆其の久しく文柄を興るを嫌ふのみと。居正撫然として曰く、我遇れば則ち金宗直必ず之を爲さんと。蓋し之を惡むなり。或は曰ふ、戊午の禍は此に萌すと。故事大提學選れば、則ち必ず自ら其の代を舉ぐ。徐居正選して人皆望を宗直に屬す。居正素と之を惡む。遂に洪貴選を擧げて自ら代之を讓る。物議譁然たり。金時習詩を作りて之を諷る。(高麗名臣錄・德寧室記述)

**金宗信** 字は明甫。潜軒と號す。清風の人。益聘の子なり。弱冠にして詞業風に就り、累擧して中らず。竟に擧を廢し、心を學問に専らにして名理を研鑽し、陸贄・教誨・持守純篤なり。晩に易を學び、禮を好み、本くるに朱子家禮を以てし、之に參するに東賢の問答を以てし、辨析明哲なり。同志を倡へて學契を創興し、塾舎を建て、學徒と與に藏修游息す。旁ら禮勸の妙に通じ、一路の推測する所と爲る。純祖己丑(皇紀二四八九年)卒す。年五十二。(梅山集)

**金宗胤** 字は嗣先。彦陽の人。高麗の名將就禰の後、司正瑛の子なり。人となり軒俗表揚なし。交遊を喜びず。素と親厚の人と雖貴顯に至れば、亦跡を絶ちて相往來せず。壬辰の亂に義兵の將に従事して屢戦ひ、敵兵をして恣に蹂躪せしめず。安

山一境領りて以て全し。勳を以て禦侮の階を受け、後壽を以て折衝行龍廟齋副護軍に陞る。宗胤親に孝に朋友に信に、行義者聞し、參判尹文舉・掌令鄭濬等特に之を敬重す。(尤野集)

**金宗衍** 高麗の密直副使精の子なり。精は恭愍王の朝、辛詔を誅さんと謀り、事洩れて誅の殺す所と爲る。宗衍遁れ匿れ、時時誅せらるゝに及びて後出づ。辛詔の時、慶元帥と爲り、倭寇を撃ちて功有り。恭讓王立つや坡平君尹彝・中郎將李初なる者有り。明に到りて訴へて言ふ、高麗の侍中李成桂其の姻親王瑞を立て、將に兵を動かして上國を犯さんと謀り、宰相李穡・曹敏修等を除き、禹玄寶・禹仁烈・宗衍等を遺流に處す。貶配の宰相等潛に我等を遣りて之を帝に訴へ、大兵を發して來り討たんとことを希ふ。時に密直遣使して明に在り、之を開き歸りて上啓す。此に於て獄事將に起らんとせしが遲疑未だ決せず。判三司池勇奇素と宗衍と善し。密に之に告ぐるに其の名奏初の書中に在りて、其の將に危きを以てす。宗衍懼れて夜逃る。是に因て大獄遂に起り、禹玄寶・權仲和・尹有麟等巡軍の獄に下され、李穡・禹仁烈・李崇仁等清州の獄に繋がる。宗衍遂に鳳州の山中に於て捕らへられて巡軍に囚せられ、臺省刑曹之を鞠す。翌日夜潜に厠費より出て又逃る。此に於て大に城中を搜索すること三日、遂に之を獲す。當直の令史等防禁嚴

に登り、智勇義氣あり。仁祖丁卯の亂に義兵の中軍となり、鄭胤壽と與に入りて、龍骨山城を保ち、反將張士俊を斬りて兇黨を除き、前後功烈諸將の右に出づ。主將の狀啓に曰く、義を擧げ兵を興して、累次勝捷せば中軍金宗敏の激義力戰の致す所にあらざるなし云々と。備申僉使に除し、下旨して褒諭せられ、熟馬一匹を賜はる。兵曹參判を贈られ、閭に旌せらる。(新川邑誌)

**金宗蕃** 字は城甫。松齋と號す。又居仁と號し、晩に清修と稱す。清風の人。工曹參議基大の子なり。英宗丙戌(皇紀二四二六年)生る。戚族を以て正宗の朝特に敬奉に參する。成族を以て正宗の朝特に敬奉に至る。庚午卒す。年四十五。宗蕃少時李述源に就て學び、數年の中、已に群經に通ず。聰悟人に絶し、眼を經れば即ち記し、歴代の史乘・儒先の遺書・國朝の掌故之を誦すること往々己の言の如し。居恒門を杜ぢて床に對し、書外に事有るを知らず。毎に承宣を以て講筵に登り、經史を授據して反覆敷陳し、言ふ所皆天德王道、主敬立本にあらざるなく、傍觀する者皆贊嘆し、王亦淵默して喜色有り。躬を持すること謹畏。禁闈に出入するもの數十年、曾て人に其の威嚴たるを言はず。人に接するに唾眵を設けず、賢愚貴賤となく悦服せざるなし。常に近齋・寧齋兩賢に師事し、又任顯西・吳老洲等を友とし、樂んで之と往復す。近齋嘗て之を贊

ならざるを以て斬に處せらる。宗衍初め安峽の人家に匿れしが、捕軍の圍む所と爲り、逃れて石室中に入る。軍又追て之を圍む。宗衍鎧を抜きて一卒を撃ち、圍を突て脱し、去りて平壤に至り、前判事愷忠の家に匿る。忠の子進士格素と之と好し。遂に金加勿・李芳春・金軾・李仲等並に西京千戸尹龜澤等と與に侍中李成桂を害さんと謀る。龜澤謀事の遂に洩れんことを恐れ、南京に至りて李成桂に告げて曰く、金宗衍逃れて西京に至り、我と與に兵を擧げ、侍中を害さんことを約し、已に潜みて松京に入り、侍中沈德符・判三司池勇奇・前判愷忠府事鄭啓啓・門下評理朴成等と與に將に亂を作さんとす。又判繕工事趙裕我に言ふ、沈侍中其の鎮撫等並に裕等をして麾下の兵を勦し、侍中を討たんとすと。成桂其の言を以て德符に告ぐ。德符大に怒り、裕を獄に下す。裕は德符の放姪なり。德符・池勇奇も亦効せられて遂に流に處せらる。格・加勿・芳春等皆捕へられて拷鞠を受けしが、尙未だ宗衍を獲ず。巡軍鎮撫任純永を西海道に遣りて之を窮搜せしむ。宗衍の過ぐる所は輒ち擄掠を加へ、囚繫せらるゝもの數百人に至る。宗衍飢寒し谷州林奔の間に隠れしが、遂に捕へられに至り、謀亂の事を鞠はる。飢餓殆んど言ふ能はず、微聲僅に口中に在りて、全く謀事無きを言ふ。飢甚しく拷問すべからざるを以て之に粥を與へ温室に入る。

遂に死す。鎮撫純德遂上食を與へず、一晝夜三百里を馳せ、遂に疲困凍餒以て死に至らしむ。人皆之を疑ひて純禮を劾す。宗衍支解せられて諸道に徇へられ、忠・格・芳春・加勿等皆斬られ。或は流され、龜澤の功を論じて列書雲觀事に除す。郎舍等數月に至るも尙ほ其の告身を署せず。式目録事、郎舍が宗衍に黨し、其の陰謀を庇するを劾し、都堂亦上疏して遂に常侍陳義貴・鄭習仁等を巡軍に下し、尋で皆流に處す。(高麗史)

**金宗鑑** 字は國卿。節齋と號す。順天の人。都摠制鍾の子なり。太宗乙酉(皇紀二〇六五年)文科に登第す。世宗北邊の六鎮を建設するや、宗瑞を以て觀察使と爲し、之を委任す。瓜滿ち、移して本道都節制使を授く。時に其の母死す。世宗即を馳せて之を召し、且つ紙と棺槨とを賜はし、百日を過ぎて後起復せしめ、任に還らしむ。瑞辭せしが許さず。世宗政院をして肉を勸めて之を送らしむ。御札を以て密諭して曰く、卿商度し以て啓せよと。宗瑞聽啓して曰く、臣伏して御札を視、感謝に堪へず。臣聞く日に國百里を開くものは



多からずと爲さず。而して周文より盛なるはなし。兵を窮め武を贖し、地を拓く千里なるものは、多からずと爲さず。而して漢武より甚しきはなし。然るに徳を以て國を開くものは、得易くして失ひ難し。力を以て地を拓くものは、得難くして失ひ易し。事同うして道同じかざるなり。王太祖三韓を統合し、威朔方に及ばず。只だ鐵嶺を以て界と爲す。我が太祖朔方に起り、大東を奄有し、南海を盡くし、北豆滿に抵り、爰に七州を置くは、關國以後未だあらざるの盛業なり。第だ昇平日久しきにより、守臣禦を失し、鐵嶺以北賊叢に陷る。舊疆を恢復するは、是れ聖上の繼述に在るのみ。臣又聞く大事を成す者は小弊を顧みず。大業を建つるものは小害を計らず。事互なれば則ち弊必ず生じ、業廣ければ則ち害相隨ふは、獨り今日にあらざり、古より然りと爲す。我國北鞏驛に連り、唐使凌り、城郭の修、甲兵の鍊は、當に他道に百倍して可なり。今年一城を築き、明年又一城を築くも何ぞ義に害せん。意はず浮薄の徒、浮言を背動かし、安んずるものは動かさんと欲し、止まるものは行らんと欲す。幾んど大事を阻んで前功を喪はんとす。朝議多く彼を以て直と爲し、臣を以て曲と爲す。彼を指して忠と爲し、臣を指して邪と爲す。臣是時に於て、痛心極りなし。古より在外建事の臣は、必諱訪りに遣ふ。臣に尺寸の功なく、又建事の才

なし。爲す所多く舛ふ。事ぞ寒心せざらんと。時に朝議異動多く、宗瑞其の事を力主す。議者謂ふ、宗瑞限有るの人力を以て、成すべからざるの役を開く、罪誅すべきなりと。世宗の曰く、寡人有りと雖、宗瑞なければ以て此事を辨するに足らず。宗瑞有りと雖、若し寡人無ければ、以て此事を主るに足らずと。固執して回らず。宗瑞既に四鎮を設け、南民を従して以て之を實たし、日に酒を置きて樂を張り、大に將士を饗す。嘗て流矢あり酒樽に中る。左右驚擾す。宗瑞意氣自若たり。文宗の朝右議政と爲り、壬申願命を受けて幼主を輔け、尋で左議政に陞り、几杖を賜はる。宗瑞智略多く、時人目して大虎と爲す。瑞宗癸酉世祖事を擧げんとし、先づ武士を招き宗瑞の家に至りて先づ之を殺す。子承珪、承壁等皆之に死す。英祖庚寅諡を忠烈と賜はる。(海東名臣傳)

び、牛溪成渾に師事して質疑問答し、牛溪甚だ之を重んづ。金長生之と友とし善し。不幸にして早く卒す。(人物考)

**金崗** 字は友吉。仕隱と號す。尙州の人。同知德諱の子なり。光海己酉(皇紀二二六九年)生員進士に中り、庚戌文科に登る。官監司に至る。(人物考)

**金崗** 字は仲靜。安東の人。都正克孝の季子。右議政尙容・左議政尙憲の弟なり。年十九、司馬に中り、内外に歴仕し、政聲有り。官府尹に止まる。人と爲り。剛方明察。吏皆畏懼し、治績常に輝有り。所在多く碑を立つ。崇禎壬辰(皇紀二二二二年)卒す。(人物考)

**金崗** 字は士精。陶溪と號す。江陵の人。列書始煥の子。領相尙諱の從兄なり。六歲能く文を屬し、讀む所の書眼を過ぐれば忘れず。十三永平に遊び、金水亭の記を作る。昆命崔昌大節を擧て嘆じて曰く、奇才奇才と。未だ冠せずして名聲已に滿たり。號して神童と爲す。景宗癸卯(皇紀二二八三年)進士に中り、文科に擧る。官提學を歴て列書に至る。文を爲すに筆を操れば立るに就り、明白雅馴、佩玉冠冕の意有り。各體備に具はる。尤も疏章に善し。一時の自命者以て館閣の高手と爲す。辛年五十三。(保寧縣志)

**金崗** 字は士順。江陵の人。行兵曹判書燭行の子なり。肅宗戊子(皇紀二二六八年)生る。英宗癸丑調聖科に擧んで、槐院に録し、乙卯選ばれて史局に入り、官禮曹參

判に至る。英宗庚午良布の弊を痛救せんを欲し、百官を召して議を敷む。尙迪獨結外雜役錢の法を行はんと請ふ。朝議將に先づ漁鹽の税を均らせんとし、三使を六道に分遣す。尙迪畿海兩路に差せられ、道に在りて疾作り、鳳山の村舎に卒す。尙迪風儀軒昂、志氣磊落、慨然國事世道を以て己の任と爲し、敢言諫まず。先遣趙豐原・李梧川等の如きも、皆許すに國の植幹を以てす。士流の清儀倚りて以て重しと爲す。不幸にして王事に盡悴して中途隕折す。知ると知らざると皆之を惜まざるなし。(耳異集)

**金尙宮** 名は介屎。宣祖朝の老宮人なり。恩を宣祖に承け、人と爲り凶狡。宣祖易儲の意有るを揣り知り、密に光海君に附す。光海君位に即くに及んで宮中の事一に其の手に出づ。宮女の進幸にも光海君必ず其の允許を得て成る。故に路を諸姫に受け、其の價の多少に従ひ、光海君をして寵に備へしむ。光海君敢て違はず。一日光海君介屎を携へて將に殿所に入らんとす。尙宮朴氏之を諫む。光海君慚色有り。光海君少しく介屎の意に嗾へば、則ち介屎怒て曰く、敢て大徳を忘るゝか。言吾口を發せば則ち上以て自ら立つなし云々と。光海君愧縮の色有り。是を以て醜聲外に聞ゆ。介屎其の後夫劉夢玉の姪婦夢玉を延ひて屢差備門内に入れ、終日對語し、時に後宮潛奸の訪有り。光海君昏亂日に甚しく、内外除拜全

く賄賂を用ひ、一は以て銓官に納め、一は之を宮人に入る。銓曹其の多寡によりて擬置し、宮中之に點を下す、方伯は三百兩、守令は百兩、及第は三十兩、生員は二十兩なり。納れざれば則ち官は落點せず、舉人は擧を停す。吏判判例價高くして俱に缺く。參議李挺元獨政三年、一に賄賂の多少を視て註擬し、人器の如何を問はず。受點も亦同じく介屎筆を執りて擅斷し、光海君も自由なるを得ず。六侍御十昭媛、介屎の無きを窺ひ、首を聚めて點を乞ひ、介屎來れば則ち散じ去る。弘文館の書吏金忠烈なる者、介屎の事を擅にし人心の憤懣するを見、上疏して曰く、赫々たる宗周、褒姒之を滅ぼす。我朝鮮三百年の宗社、金尙宮之を滅ぼす。臣殿下の爲に痛哭すと。疏政院に到りて斥退せらる。癸亥正月正言韓惟翔啓して曰く、李貴・金自點異謀を著へ、禍將に遠からざらんとす、請ふ預め之を圖れと。光海君方に介屎と後苑に宴す。介屎光海君の手を執りて大に嘔て曰く、外議咄ふべし、成之(自點)金生寧ぞ此意有らんと。光海君批して曰く、徐に當に發落すべしと。是より先、李貴の女金自兼の妻たりし者願ふて宮中に入り、金尙宮に交結し、約して母女と爲り、常に其の父貴及び夫兄自點の忠誠を言ひ、自點又専ら宮人に行賄す。此を以て諸嬖皆疑はざり。自點を字呼して成之と曰ふ。反正に及び金尙宮主惡を以て凌遲誅戮せらる。

**金崗** 字は認仲。松沙と號す。彦陽の人。進士挺生の子なり。宣祖丙申(皇紀二二五六年)生る。少より學に力めしが、擧子の業を屑しとせず、心を爲己に專にし、經傳に沈潜し、隱居して義を行ひ、父の病に指を割て血を灌ぎ、喪に及んで墓に廬するもの三年。年四十二にして卒す。孝行を以て司憲府持平を贈らる。(高陽縣志)

**金尙容** 字は景擇。仙源と號す。安東の人。掌令潘の曾孫なり。嘉靖辛酉(皇紀二二二一年)生る。宣祖壬午司馬に中り、庚寅第に擧んで、檢閱を拜す。相臣鄭澈・列書金瓚の從事に辟せられ、兵刑佐郎に除し正言に遷る。尋で吏郎と爲り、司書を兼ね、修撰應教を拜す。又元帥權懷の從事を以て湖嶺に往來し、戊戌承旨を拜す。是冬賀節を以て京師に如き、辛丑春大諫を以て入對し、言路廣からず、宮闈嚴ならざるを極言す。宣祖問ふて曰く、爾が嚴ならずと謂ふは何事ぞと。是に於て群小の輩邪運に交通するの事舉ぐ露はる。宣祖答へず。大臣以下悚然たらざるなし。適ま故相沈喜壽・宗伯李廷龜啓して曰く、此事臣等も亦之を聞く、恐懼して敢て言はず。某獨り盡言す、朝陽の鳴と謂ふべしと。然れども是より旨に忤ひ後ち定州牧使に除せらる。三年政成り、尙州牧使に轉じ、三年にして罷め歸る。又安邊に除す。宣祖昇遐し、光海の朝都承旨大司憲を歴て刑曹判書に陞る。廢母



の論發するや、收議に與からず。戊午辛酉、内外の親に連丁し、甲子判教寧に除せらる。禮吏判に遷り、庚午春社に入り、年を引て致仕せんとす。許さず。壬申右議政を拜す。尙容深く感滿を以て憂と爲し、上章するもの二十九。乃ち許さる。仁祖丙子の變に廟舍を奉じて先づ江城に入る。江都將に陥らんとし、尙容南城の門に登り、應て從者を去る。庶孫壽全及一奴終に去らず。尙容平生煙草を吸はず、命じて煙竹に打火して來らしめ、火薬に點す。俄に聲天地を裂き、疾雷霹靂の如く、屋宇騰空して上り、死屍亦粉碎して剩す所なし。尙容人と爲り、醇厚謙慎、容貌和粹、之を望むに長徳の君子たるを知る。性山水を喜び、名畫古蹟を左右に羅列し、其の處に名けて臥遊と曰ふ。晩に楓溪の水石に築き、肩輿來往し、書籍几案、以て庭除の花弁に至るまで、整齊たらざるなし。書は二王に法とり、篆體を極めざるなし。然れども爲すを屑しとせず。諡を文忠と曰ふ。弟尙憲、文章節義を以て名を著し、女解張維亦文章勳業を以て並に台鼎に登る。

**金尚節** 字は士保。華西と號す。江陵の人。判教寧府事始族の子なり。肅宗壬辰(皇紀二二七二年)生る。英宗癸丑(皇紀二二七二年)馬に中り、丙辰文科に擢んで、官を累ねて領議政に至る。尙節純秀偉碩の器、通練沈深の識有り。補ふに學術を以てし、身を守るこ

と貞廉なり。經綸に侍してより懐ふあれば隠すなく、明割懇摯なり。知を英宗に受け、諍へば必ず容れられ、諫むれば必ず允さる。言路閉つれば之を通じ、庶事墮つれば之を整へ、闕有れば救ひ、旨に忤ふを憚らず。朝に在りては需世の材を拔き、外に居りては分憂の責を盡くす。嘗て東方の文獻の徴すべきものなきを以て、奏して文獻通攷の例に倣ひ、分門彙集し以て搜覽に便にせんことを謂ひ、應を設けて編輯し、名けて東國文獻備考と曰ひ、後に考據する所あり。辛卯の年臺論康熙の時の太學士朱瑋綱鑑合纂を撰み、明史に繫けて、本國瑋系載する所を誣ふことを疏す。王大に驚きて曰く、此冊若し世間に在らば予何ぞ腹食を安ぜん。使を差はして陳奏し、其の書を火き其の板を毀たしめんと議す。尙節自ら使となりて燕京に抵り、奏して遂に本書私藏申禁の旨を得て東還す。王大に喜びて握手して歡して曰く、東國の再び明なるは是れ卿の力也。鞍具及び馬を錫ひ、專對順に成るを以て廟に告げて陳賀し、又命じて辛卯重光錄を輯印せしむ。正宗の初、事變層生し朝家暗んぜずして、尙節義理を明にし、提防を兼にするを以て論となし、禁網を疏し、罪過を宥し、人を棄つるなく、廢積を振ひ、世區を榮ひ、元氣を榮ふを以て一部の眞詮となし、朝にして進言し、勤々懇々。夕にして陳疏し、申々諄々。必ず聖心を感動せしめんを期す。

**金尚憲** 字は汝和。棄々齋と號す。光山の人。左贊成克福七世の孫。長谷川兼の子なり。肅宗己巳(皇紀二二四九年)生る。早く家庭の訓を承け、慨然として求道の志あり。意を向上の工に専にし、讀書窮理を以て終身の事業と爲す。喪禮備要解義一卷及び儒學小註辨解一卷を著す。官同知中樞に至り。卒年八十六。文集五卷あり。(棄齋遺稿)

**金尚鼎** 谷川と號す。昌原の人。言行動止、皆規模あり。圖書を玩索し、日夜倦まず。獨學寡聞を以て耻と爲し、葛菴李玄逸に師事し、聞見益深し。當世の名儒と交はり、皆學古の君子を以て相期す。英宗戊申(皇紀一三八八年)の亂に、嶺を發して倡義せり。(昌原縣誌)

**金尚鉉** 字は潤師。經臺と號す。光山の人。沙溪長生九代の孫。悠々翁在崑の子なり。純祖辛未(皇紀二四七一年)に生れ、丁亥同馬に中り、哲宗己未文科に登り、文衡を歴て、官吏判に至り、李太王庚寅に歿す。諡を文獻と云ふ。集あり。(國書解題)

**金尚實** 高麗文宗朝の儒臣なり。私學を設けて後進を誘掖せり。世に之を南山徒と稱す。所謂十二徒の一なり。初め精宗の時右拾遺たり。王曾て西京に幸す。留守使參知政事卓甫顯之を大同江頭に迎ふ。王龍舟に仰し、宴を輔臣に賜ひ、將軍承

愷等に射を命ぜしが、尙賓の諫によりて之を止む。文宗三年右副承宣たりしが、選ばれて國子試を掌る。(皇朝實錄)

**金尚魯** 字は景一。霞溪と號す。清風の人。大提學孫の子。左相若魯の弟なり。肅宗壬午(皇紀二二六二年)生る。幼より異姿あり。辛丑進士に中り、英宗甲寅文科に登り、三司を歴て、壬申戸曹判書を以て、右相を拜し、領相に至る。翼獻と諡せらる。正宗丙申官爵を追奪せられ、其の子致讓・致顯・致謙に坐し、孫鍾烈は孝となる。蓋し尙魯英宗父子を離間せんとし、屢首相となりて大朝の言を以て小朝に告げ、小朝の言を以て大朝に告げ、互に相疑猜せしめ、間に乘じて讒搆し、竟に英宗をして世子を殺さしむるの端を醜醜せしを以てたり。(實錄・文獻備考)

**金尚憲** 字は叔度。清陰と號す。又石室山人と號す。安東の人。都正克孝の子なり。隆慶庚午(皇紀二二二三年)生る。年十六學を月汀尹根壽に受け、宣祖庚寅進士に中り、丙申文科に登り、官を累ねて修撰校理に至る。時に鄭仁弘等事を用ひ、尙憲朝に安んずるを得ず。出で高山察訪と爲り、鏡城判官開城經歷を歴て、戊申遷して成均直講を授かる。重試に中り、暇を湖堂に賜はる。仁祖の朝大司諫大司憲を累拜し、丙子兩館大提學諡曹判書を拜し、吏曹に移り、事を以て旨に忤ひ、遷して東郊の石室に歸る。是年十二月清兵入寇し、車駕南漢に入る。尙憲追て行在

に赴き、禮判を拜し備邊司堂上を兼ね、入對して一意固守の計を極陳す。廟堂方に和を議せんとし、諸宰賓廳に會して商議す。尙憲手に國書を裂破し、痛哭して曰く、諸公何ぞ此を爲すに忍ぶやと。退て自靖の計を決し、六日食はずして自經す。旁人之を救ひ、死せざるを得たり。既にして和成り、尙憲往て安東の鶴駕山に入りて返らず。庚辰清使義州に到り斥和の區を執達せしむ。朝廷即ち尙憲を促して道に就かしめて義州に到る。清使執りて北に去り、辛巳初元瀋陽に至りて拘留せらる。季冬病甚しく、清主出して義州に住せしむ。癸未李桂國の陰事を以て清に告ぐ。清使又尙憲を執りて瀋陽に入り、崔鳴吉と同じく北館に幽す。乙酉世子東還するや、尙憲之に従ひて還る。丙戌右議政を拜す。上章して退を乞ひ、遷し歸る。是より數年の間連に恩命有りしが上疏して辭謝す。孝宗の初、左議政を拜し、告を呈して還す。壬辰卒す。年八十三。癸巳文正と諡せられ、辛丑孝宗の廟庭に配食せらる。從遊の士及び其の風義を慕ふ者、其の計を聞きて赴き哭せざるなし。遠方は則ち皆相聚りて位を設けて哭す。其の遺跡の在る所皆書院を立て、之を享る。(人物考)

**金尚默** 字は伯愚。清風の人。縣監聖采の子。佑明の玄孫なり。英宗丙戌(皇紀二二四六年)文科に登り、官大司諫に至る。安東府使となり、裁決明允なり。或ひと問ふて曰く、公の府に到り、政を爲すに料る所に異るは何ぞやと。尙默笑て曰く、吾見るに嶺南は則ち牛と南人とは土に宜しく、馬と西人とは土に宜しからずと。

**金尚憲** 字は汝秀。休菴と號す。安東の人。軍器寺正元孝の子なり。嘉靖辛酉(皇紀二二二二年)生る。弱冠にして發解第二名に擧る。栗谷李珣時に文衡を掌り、馭之を稱す。名聲是によりて益著はる。壬午進士に中り、庚寅文科に登り、官刑曹參判に至る。光海君戊申奸臣母后を廢せんことを請ふ。百僚休懼して奔走す。尙憲獨列に請らざる。光海君問ふて曰く、金某何すれぞ參らざると。奸黨に尙憲と同里の者有りて、備に禍福を陳べて強て之を起かす。尙憲聽かず。光海君又母后を廢するの可否を庭議せしめ、病者は家に在りて議せしむ。尙憲終に議せず。光海君怒り、廢棄して錄せざるもの十一年。癸亥反正の後、言者往事を追咎して吉州に謫せられ、丁卯牙山に量移せられ、癸酉大款せられて自便を許され、乙亥卒す。年七十五。尙憲性書を嗜み、手卷を釋てず。晩に通鑑綱目を好み、足門を出せず。業を問ふ者有れば引て善誘し、屢常に庭に滿つ。吉州の子弟彬々として學に向ふ。後其の喪を聞き、皆千里購を致す。(人物考)

**金尚碑** 高麗文宗三十四年(皇紀一七四〇)乙科に魁たり。操志清直、至る所皆な聲



あり。嘗て權貴に干謁せざるを以て終に大に用ひられず。睿宗の朝、禮部尙書同知中樞院事韓安仁上疏して擢用を加へんことを請ひ、判閣門事を授けらる。

**金尚春** 字は季直。晚沙と號す。安東の人。克孝の第三子。清陰尙憲の兄なり。才思人に過ぎ、既に少年にして司馬に捷ち、聲名日に起る。屬公車に屈し、薦められ光陵參奉を授けらる。官を棄て、年三十八にして卒す。性酒を喜び、遇へば即ち引滿し、醉に至りて亂れず。然れども此を以て其の身に禍す。(人物考)

**金尚純** 字は仁之。松高と號す。金海の人。景魯の子なり。正宗戊申(皇紀二四四八年)生る。天性孝友、能く子職を盡くし、年十九父愛に丁り、二十一又母愛に丁り、弟を愛り、素を食ひ、又以六年を終はる。鄉黨感嘆す。學問に於ては孝經小學論語を以て本と爲し、尤も庸學を喜ぶ、間に孫奕を閲して曰く、此亦丈夫の一事なりと。日に朋友と與に講習す。此を以て邑窮僻なりと雖彬々として文學の士多し。士林感慕し、其の行を以て朝に聞し、通政使知中樞院事を超授せらる。李太王壬申卒す。年八十五。(性善文選)

**金明一** 字は彦純。雲巖と號す。義城の人。青溪瑞の子なり。中宗癸巳(皇紀二九三三年)生る。學を退溪李滉の門に受け、明宗甲子弟鶴峯誠一及び、復一と與に司馬に中る。一時之を榮とす。宣祖己巳卒し、安の徒に浪江曹世杰なる者あり。其の遺法を傳へ、水滸人物を以て稱せらる。然れども未だ其の神髓を得ずと云ふ。鶴竹書史に云ふ、明國通信使に隨ひて日本に至る。舉國其の筆を乞ひ、片紙を得れば拱壁の如しと。又云ふ、其の畫幅墨の外に恣にし、愈小にして愈妙に、愈大にして愈奇なり。然れども其の法用奇に偏し、尙氣に專にして、殊に精到縝密の妙を缺く。性豪にして酒を嗜み、人の畫を求むる者有れば、先づ即ち酒を討ね、醉はざれば則ち其の才を盡くすを肯んぜず。既に醉へば則ち其の工を致す能はず。故に作る所龍蛇相交はるの觀無き能はず。或は語るに畫家の賊を以てする者ありと。

**金昌一** 字は亨吉。四寒と號す。慶州の人。郡守澗の子なり。少にして楊菴金謙恭に從ひて學び、又成大谷・閔幸村・崔守愚等に從遊し、守愚常に其の德行高節を稱す。宣祖儒學を召用し、累に齊郎に拜せしが皆就かず。己丑の獄起るに及び、良善連なりて死す。南溪李滉の死するや、親戚も禍の及ぶを恐れて顧みず。昌一之を哭し衣を解て之を殮す。乙未家苑別提王府都事を拜し、是より官に從ふもの三十年、或は出で或は出でず。癸丑の歲光海君の永昌大君を殺すや、前弼善鄭道玄疏して諫め、却て死に當す。昌一慨然爲一言せんと欲せしが、竟に益無なしとして乃ち止む。海州の獄起るや、海牧崔

東の酒濱書院に享らる。(嶺南人物考)  
**金明彦** 字は士美。雪城の人。開城に居る。中宗丁酉(皇紀二九七年)文科に登る。明宗の朝成臣尹元衡國政を乘りて威福を擅にし、一時の播神風を望んで越り附す。明彦獨り以て深恥となし、足跡未だ嘗て其の門に及ばず。此を以て淹滯するもの累年。元衡敗るゝに及んで其の潔清用ふべきを薦むる者あり。連に郡縣を授けられ、至る所秋毫も取らず。吏民之を頌す。一日明宗文臣を闕庭に試し、別に白織を植て、命じて清白の吏を風動せしめんとす。庭中共に明彦を推して坐せしむ。時論之を榮とす。官尙州牧使に至る。(嶺南書院傳)

**金明國** 後名を命國と改む。字は天汝。蓮潭と號す。一に醉翁と曰ふ。安山の人。畫員となり圖書署教授を拜す。其の畫法前人の跡を踏まず、之を心に得、尤も人物水石に工なり。善く水墨淡彩を用ひ、風神氣格を主とし、絶えて世俗丹粉藻飾の法を作さず。人となり疎放諧謔を善くし、酒を嗜み能く一飲數斗を盡す。其の作必ず大醉して然る後揮洒す。筆意益臻り、神韵流動す。得意の作は皆醉後に在り。故に門に造りて畫を求むる者は必ず酒を持て自ら隨へ、士大夫の遺へて其の家に至る者も、亦酒を置て以て其の量盡さしめ、然る後乃ち筆を下さしむ。世稱して酒狂と爲す。而して其の之を知る者

新、國門皆得死せらる。初め祈の命に就くや、昌一之と與に訣す。囚當昌一が罪人と親善なるを以て陰に之を謀り、竟に坐して黜けらる。戊午母后廢せられ、相國李恒福諫を以て北邊に竄せらるゝや、昌一往て之に見え、窮危を言はず、相與に鼓劄して去る。癸亥仁祖反正し、清道郡守に拜す。事を以て罷む。丁卯の亂仁祖江都に幸す。昌一老を以て從はず、原州に歸る。州の士大夫兵を擧げて勤王せんと謀り、推して將と爲す。時に昌一八十年。敵退て匠作監金正に拜せしが就かず。庚午大遷を以て同中樞に累陞し、明年(皇紀二九一年)十月卒す。年八十四。(人物考)

**金昌直** 字は季達。安東の人。工曹參判壽增の子なり。肅宗丙寅(皇紀三三四年)文科に登り、承政院注書兵曹佐郎侍講院注書司書文學司諫院正言司憲府持平を歴て、出て兎山縣監と爲り、壬午卒す。年五十。(人物考)  
**金昌協** 字は和仲。農巖と號す。安東の人。領議政壽恒の子。夢高昌集の弟なり。顯宗己酉進士に中り、壬戌文科に魁たり。史曹正佐郎弘文館修撰校理司憲府持平執義司諫院獻納大司諫承政院同副承旨成均館大司成を歴て、出て清風府使と爲る。己巳父に珍鳥の謫所に從ひ、遂に大禍に遭ふに至り、柩を奉じて還り、葬後母を奉じて永平に入りて制を守る。甲戌父の宛仲び、戶曹參議に除せられしが、陳疏

は愈益之を奇とす。嘗て嶺南の僧あり、大節を持ち來り地獄の圖を乞ひ、細布數十疋を以て幣と爲す。明國布を以て家人に付して曰く、之を以て酒を沽ひ、我をして數月の快飲を得せしめよと。既にして僧來り謁して畫を乞ふ。明國曰く、汝姑く去れ、我意到る時を俟ちて之を畫かんと。是くの如きもの數次なり。一日痛飲して醉ひ、遂に酒に臨んで思を拂へ、醒視良久しく、然る後一筆にして掃盡す。其の殿字の位置、鬼物の形色、森々として氣あり。其の粹へて前む者、曳て刑する者、刺て焼く者、春磨する者、率ね和尚比丘を用て之を爲す。僧之を見て愕然として曰く、噫々公何ぞ我大事を誤ると。明國の曰く、爾が徒一生世を惑はし民を誣ふ、地獄に入る者は爾が徒にあらずして誰ぞと。僧瞠として曰く、公何ぞ我大事を誤るや。爾くは之を焚て我が幣布を還せと。明國笑て曰く、爾が徒之を完うせんと欲せば、益酒を市ふて來れ、吾爾の爲に之を改めんと。僧即ち酒を市ふて至れば、明國仰て復た笑ひ、乃ち滿を引て醉ひ、筆を授て刺する者は之を變し、斃者は之に髣して就り、筆意愈新にして跡の求む可きなし。寫し訖りて筆を投じ、復た大笑して杯を引く。僧環視し嗟嘆して曰く、公は誠に天下の神筆なりと。拜謝して去る。其の圖尙ほ在りて佛家の寶となると云ふ。明國死し、其

して辭す。親舊多く動むるに勉めて朝命を承けんを以てせしが、昌協斷じて起たず。是より節次遷升して大提學禮曹判書に至り、特召累に至りしが、堅く初意を持して動かさず。王其の強ひ難きを知りて後復た召さず。昌協素と善病、家禍に遭ひてより榮削僅に全し。戊子(皇紀三三六八年)卒す。年五十八。昌協平居温潤玉色、和氣滿面、出語人を傷ふを恐るゝが如し。義理を辨するに至りては、聲調高厲、氣節慷慨、其の鋒瀟として犯すべからず。然れども先入を偏主せず、人一言の當を見れば、則ち己の見を捨て、之に從ふ。後學を引接し、終日聲々として厭まず。學徒心醉して留連する者多し。諡を文簡と曰ふ。(人物考)

**金昌南** 新羅の伊凌。憲德王元年(皇紀一四六九年)使を奉じて唐に入り哀を告ぐ。是より先哀莊王就に遣ふ、辭とすに病んで薨するを以てし、且つ承襲を請ふなり。(三國史記、東夷傳)

**金昌業** 字は大有。安東の人。領議政壽恒の第四子なり。孝宗戊戌(皇紀三三八三年)生る。兄昌集は領議政。仲昌協は農巖と號し、叔昌翁は三淵と號し、俱に道學文章を以て大名有り。曾祖清陰尙憲の弟の子郡守光弼嗣無し。昌業を取りて侍養孫と爲し、以て其の祀を奉ず。昌業生れて英慧、稍長じて文辭を能くし、尤も詩に長ず。出て場屋に遊び、多く上游に居る。肅宗辛酉進士に中る。時に昌業名家の子







の隆替に於ては憂樂色に形はる。尤も人情物態に於て往々懸絶度して人の思慮の及ばざる所に出て、鑿々として青紫に中り、毫髮の差ふものなし。景宗辛丑の冬建儲の禍作り、兄領相昌集絶海に竄せらるゝや、昌翁已に疾に屬し、是に至りて大に痛傷し、明年二月石郊村舎に卒す。年七十。英宗癸酉特に吏曹判書を贈り、親しく文を撰みて祭を家に賜ひ、正宗代理の時諡して文康と曰ふ。昌翁人となり峻特明潔、容貌清古、廣類垂眉。早く家庭の訓に服し、兄農慶昌協と互に相切嗟し、家禍以後、隱跡山林を出でず、誦養する所益深し。其の見る所前輩の成言に泥まず、専ら之を心に默求し、事理貫通し、查滓融化して、高明廣大の域に入る。世に曠世の眞儒と稱せらる。

(三百年前)

金昌道 字は聖源。安東の人。清陰尙意の曾孫なり。英遇人に絶し、氣岸嚴正なり。景宗辛壬の禍に、再從兄昌集、諸相と與に竄逐を被る。昌道憤慨に勝へず、群賊を論斥し、其の誣する所となり、刑を受くるもの三次、竟に禍を被る。長子處謙は自處し、妻嚴氏及婦李氏並に下從す。英宗の朝免を伸べ、掌令を贈られ、哲宗の朝並に閣に旌せらる。(湖南三綱錄) 金昌肅 字は仲雨。三古齋と號す。安東の人。教事都正壽哲の第二子なり。人と爲り潔清簡率、少より交遊を喜ばず。同閑と號、亦微述するを屑しとせず。數歳より已に文字を知り、詩を爲すに清楚喜ぶべく、篆隸絶えて古に逼る。平居終日蕭散、一俗事を以て自ら累せず。唯だ墳典書畫を嗜み、其の記聞鑑賞俱に人に過ぐ。金石瓊瑤の刻、古畫の類を網羅哀錄し、上は羅麗の際に及び、以て其の世代の升降、人物出處を考論し、穿穴通貫して遺漏なし。早く卒す。(人物考)

金昌熙 字は壽敬。石菱と號し、又鈍齋と號す。肅宗の國舅慶恩府院君柱臣六世の孫。禮曹判書鼎集の子なり。憲宗甲辰(皇紀二五〇四年)生る。國舅の家嫡を以て明陞參奉に除せられ、監造官を以て六品に陞り、年二十一文科に擢んで、官を累ねて工曹判書兩館提學に至り、庚寅卒す。年四十七。文藝と諡せらる。昌熙書を嗜み疾病有り、手巻を釋せず。文を爲すに紙筆を操れば立るに就る。著はす所累萬言。會欣願・六八補・譯序等の書尤も世の寶とする所と爲る。(石菱齋)

金昌錫 字は敬明。國陰と號す。安東の人。壽恒の第五子にして夢高・農慶・三淵・老稼齊等皆其の兄なり。顯宗壬寅(皇紀二三三二年)に生る。歲十三趙遠源に就て學び、二十歳の時澄懷錄を輯す。肅宗甲子生員に中り、教官を拜したるも就かず。癸巳に歿す。遺集六卷あり。(圖書解題) 金武力 金官國王仇亥(本仇新)の第三子なり。父仇亥法興王の十九年を以て舉國新羅に降り、武力仕へて角干に至る。眞興王即位の十四年(皇紀二二二三年)に百濟を攻

り已に文字を知り、詩を爲すに清楚喜ぶべく、篆隸絶えて古に逼る。平居終日蕭散、一俗事を以て自ら累せず。唯だ墳典書畫を嗜み、其の記聞鑑賞俱に人に過ぐ。金石瓊瑤の刻、古畫の類を網羅哀錄し、上は羅麗の際に及び、以て其の世代の升降、人物出處を考論し、穿穴通貫して遺漏なし。早く卒す。(人物考)

めて其の東北鄙を取り新州を置けや、武力拜せられて軍主となり、翌年七月百濟の聖王と管山城下に戦ふて王及佐平四人を斬り、卒二萬九千餘人を殺す。新羅の名將金庾信は實に其孫なり。(三國史記) 金武德 駕洛國十世の王金仇亥の仲子。新羅法興王十九年(皇紀一九二二年)仇亥と與に來り降る。(三國史記)

金武勳 新羅聖德王二十三年(皇紀一三八四年)唐に入り正を賀す(唐高祖元皇帝曰く唐より遊擊將軍に遣附され帛五十疋を賜はる。武勳の還るや玄宗勅書を降し之を遣る。(三國史記・東國通鑑)) 金武錫 新羅の内臣。實聖王十一年壬子(皇紀一〇七二年)高句麗使を遣し質子を請ふ。王乃ち奈勿王の子ト好(三國史記)を遣り、内臣金武錫を以て輔と爲す。三國遺事には此事を以て訥祇王時代と爲し謂ふ、訥祇王即位三年己未に至り、句麗の長壽王使を遣し來朝し云ふ、寡君大王の弟寶海の秀智才藝を聞き、與に相親まんとを願ひ、特に小臣を遣し懇請すと、王之を聞き幸甚し、此に因りて和通し、其弟寶海に命じ句麗に遣し、内臣金武錫を以て輔と爲して之を送る。長壽王留めて送らずと。(三國史記・東國通鑑) 金命元 字は應順。酒隱と號す。慶州の人。大司憲萬均の子なり。嘉靖甲午(皇紀二九四四年)生る。戊午司馬試に中り、辛酉文科に登り、官を累ねて左參贊に至り、義禁を兼知し、鄭汝立を參劾し、勅を錄せ

すに大器を以てす。早く兵書を習ひ、頗る弓馬を事とし、而かも將才を以て自ら任ぜず。庭對の文、寓興の詩、傳誦膾炙して、而かも詞翰を以て人に加へず。其の翰翰の性然るなり。(勳猷錄)

金命錫 字は汝修。雨溪と號す。義城の人。崇禎處士隱隱是祖の後なり。肅宗元年(皇紀二三三五年)生る。文行夙に就り、學を李葛庵の門に受け、葛翁歿後、其の嗣子密庵に從ひて遊び、蚤く進取に意を絶ち、當時文學を以て士友の間に推重せらる。其の學射行實得を以て務と爲し、義理の背棄に深透自得する所あり。詞韻清高、獨歩と稱せられ、陶柳李杜諸家を好み、其の遺響を得たり。青泉申維翰嘆賞し、以て皆學門中より流出すと爲す。英宗乙亥優老の例を以て僉知中樞府事を授かり、壬午卒す。年八十八。遺集四卷あり。(雨溪集)

金定五 字は汝一。老圃と號す。安山の人。光陵參奉始聲の子。肅宗己卯(皇紀二三三五年)生員に中り、徵陵參奉に除せられ、數轉して司憲監察に至り、出で知禮縣を監し、政理宜を得たり。方伯に忤ひて罷め歸り、公州に里居す。景宗の初、時事大に變じ、羣凶志を逞うし、科を設けて討逆を慶す。同里の武人に是科を占むる者あり。定五之を惡み、里閭を訪めて接應する勿らしむ。凶黨聞して之を知り、定五を拘問し、遂に淳昌に賣す。明年化更まりて放還せられ、舊蹟に復し、數轉

られて慶林君に封ぜらる。壬辰の變初、起復を命ぜられて巡檢使と爲り、未だ久しからずして八道都元帥と爲る。大駕西幸するや、退て臨津を守り、散兵を召集し、橋を設けて津を防ぎ、形勢精鋭る。敵兵敢て進に逼らず。命元亦兵を按じて動かさず。朝廷其の特重を疑ひ、使を遣りて職を督す。諸將江を渡りて伏兵に遇ひて大敗し、申結・劉克良皆此に死す。命元馳せて津口に到り、餘兵を收めて左次す。敵兵平壤を陥るゝに及び、命元順安に駐劄し、諸將を要害に分布し、以て敵路を扼し、以て行在を護す。癸巳明兵來り授くるや、命元策應機宜に中り、明將倚りて重しと爲し、每戰必ず奇問す。車駕都に還るに及び、命元病んで元帥を辭退し、戶禮刑工四曹を歷判す。丁酉の再寇に本兵を拜し、留都大將を兼ね、己亥左贊成に除し、俄に薦められて家宰を拜す。銓注公平にして黨議自ら息む。公論之を聽とす。右議政に陞り、明年左相に遷り、壬寅卒す。年六十九。忠翼と諡せらる。命元資稟凝遠、器識寬平、幼より已に大人の器度有り。中心樂易、物と競ふなし。平居未だ嘗て疾言遽色あらず。榮辱得喪に於て一切之を膜外に付し、官高しと雖、家益旁落す。性儉素、居處飲食、儉然として寒士の如し。然れども客に遇へば必ず置酒して肺腑を傾倒し、和氣霽然たり。少にして業を退陶の門下に受け、易を學びて頗る詳敏なり。先生許

して出て省觀察訪と爲る。何くもなく戊申の變作る。時に黃瑋嶺南を按ず。定五謀を合せて賊を禦ぐ。已にして嶺賊敗れ、而して黃瑋嶺に卒し、賊勢復た張り、事爲すべきなし。瑋に代はりて事に莅む者定五を謀みて下考に置く。定五疑を棄て、歸り、門を杜ちて高臥し、當世の念を絶ち、時輩問訊すれども報謝せず。乙卯卒す。年七十六。(人物考) 金定卿 安山の人。晋州牧使星慶の子なり。元の至正乙酉(皇紀二〇〇五年)生る。太祖太宗に事へ、三軍節度使吏曹判書に歴官し、軍政に參じ、銓選を掌りて皆辭職あり。再び明に使し、勞勩備に至る。朴菴の難に力を協せて賊平し、佐命の功を策せられ、蓮城君に封ぜらる。秩は崇政に至り、永樂己亥疾に寝ね、是年十月十五日卒す。威靖と諡せらる。定卿忠信節儉、雅と綱略を負ふ。喜んで黃石公の素書を觀、爲國の誠老いて彌篤し。(人物考) 金周元 新羅太宗武烈王六世の孫なり。惠恭王の十三年(皇紀一四三七年)伊淪を以て侍中を拜す。宣德王の六年春正月王歿して嗣無し、群臣相議し、周元を立て、國王と爲さんと欲す。時に周元の第京北二十里の地に在り。會ま大雨し、閔川漲溢して渡ることを得ず。識者曰く是れ天命なりと。遂に上大等金敬信を立て、位を嗣がしむ。周元、禍を懼れて漢州に奔りしが後二年封ぜられて漢州郡王と爲る。其子金憲昌、父周元の王と爲るを得ざるを恨



み、憲德王十四年。熊州に叛を謀る。金憲昌傳參照。(三國史記) 金周鈺 字は洛元。景庭と號す。光山の人。章菴相岳の曾孫にして、純祖の時の人なり。著はす所に詩藁二卷あり。

金周鼎 高麗高宗朝の人。王の三年諸道察訪使十一人を選び、諸道に分遣して民の疾苦を訪ひ、吏の清濁を察せしめしむ。周鼎選まれて出で、地方を按察せしが、適契丹の寇有り、兵亂の妨ぐる所となりて精察を缺き、黜陟精ならざりしを以て貶せらる。幾もなく侍御史に遷る。此の年冬契丹の兵深く入りて將に都城に迫らんとす。都城の人士を括して軍に充て、參知政事鄭叔瞻を元帥とし、出て之を禦がしむ。權臣崔忠獻或は不測の變を生じ、己に利あらざらんことを恐れ、大に家兵を閲して官軍に従ふを禁じ、旗號を列ねて戰を習はしめ、又機仗を爲して勢威を張り、以て自ら固む。周鼎黃背の衫を穿ち、卒伍に混じて與に節舞し、識者の鄙む處となる。翌四年西京の卒崔光秀城に據りて亂を爲し、北界の諸城に據して將に大事を擧げんとす。分臺錄事鄭俊儒計を以て之を殺し、其の黨八人を殺して亂平さしが、周鼎命ぜられて往いて餘衆を按撫せり。(高麗史)

り、朝野驚擾せしが、周鼎措置宜しきを得、咸惠并び著はれ、一方之を稱す。巡問使韓就武めて權知兵馬錄事とす。元宗五年魁科に擢んで、海陽府錄事に補せらる。海陽公使之を器重し、内侍に屬せしむ。政房に入り累遷して吏部侍郎に至り、忠烈元年大府卿左司議大夫を拜す。翌年上書して廉使守令の勤怠、貢賦の輕重、並に鄭吏の勢に附して役を逃るゝの弊を究理せんことを請ひしが、沮む者ありて遂に行はれず。四年行從都監使と爲り、王に従ひて元に如き、本國の違魯花赤、王京の留守軍、合浦の鎮守軍、黃鳳靈白四州の屯田軍等、供億繁重にして民命に堪へず、且つ金方慶朝に大功ありて誣を被りて遠流せらるるを建白して帝に奏せんを請ひ、王入朝して奏し、元主皆之を允す。王益之を重じ、國に還りて左副承旨を授く。舊制凡そ國家の事は宰相會議し、承旨皆を稟けて之を行ふ。周鼎言ふ、今宰相甚だ多くして政を謀るに主とする所なし、宜しく必閣赤を置き、以て機務を取らしむべしと。又申聞ことを言けて専ら啓事の任に當らしめんとす。王之に従ひ、周鼎及參文學事朴恒、廉承益、李之氏等十四人を必閣赤とし、内使郎將鄭承伍等五人を申聞赤と爲し、常に禁中に會して機務を參決せしむ。時に之を別廳宰相と號す。元と祖宗の舊制に非ざるを以て、人之を譏議するもの多し。時に大府寺は内使の口傳及内侍院の

傳請を以て財用竭し、注簿私に假貸して猶ほ支ふる能はず、刺契して僧となるに至る者有り。周鼎以爲らく威候尹請は舊と内侍たり、必ず能く傳請を傳節せん。且つ大將軍金子庭、將軍車得法は内使の首なり、群臣口傳の弊を抑ふを得べしと。王に請ひて別監となし、監察別監と與に大府の歳入を難考せしめ、以て其の費を減せしむ。後ち口傳愈多く、傳請益繁なり。内使争ひて例を授て各司の別坐たらんを求め、能く之を禁ずるなし。郎將崔宗彦なる者、公主の乳媪に頼り、幸能行首となる。周鼎郎將金禧を以て之に代へ、禧の兄儀及曹淳も亦郎將を以て行首となる。皆周鼎の姻亞なり。時に一門三行首と號す。周鼎嘗て女を以て大將軍尹秀の子に嫁せんとす。秀適ま男の服に遺ふ。周鼎王に請ひて公除せんとす。承旨趙仁規非禮として奏せず。周鼎内使に頼りて其の請を得しが、人皆之を非る。又鷹坊都監使となり、鷹犬を以て王に媚び、頗る權勢を張る。人に語りて曰く、王命あり已むを得ざるのみと。元將に日本を撃たんとするや、王周鼎が將略あるを以て萬戸に拜し、中書省に請ひて昭勇大將軍右副都統を授けられ、虎頭金牌及印を賜はる。尋で同知密直司事を拜す。兵を出すに及び、船大明浦に至りて大風に遭ひ、覆没して軍卒の溺死するもの多し。周鼎計を以て救活せしもの甚だ衆し。十年知都會議事と爲る。王嘗て群臣を宴

す。周鼎上壽して退く。公主呼で謂て曰く、卿の子深妻に迫りて縊死せしむ。父にして能く其の子を懲す能はざるかと。周鼎對へて曰く、虎と雖其の子を食はずと公主之を悦びず。周鼎退て頤を支へて睡る。公主人をして之を責めしめて曰く、卿醉へるか、睡るか。曰く臣睡らずと。公主大に怒り、命じて之を曳き出さしめ、翌日其職を罷め、俄に清州の牧に貶し、其の佩ぶる所の虎頭牌を奪ひ、朴之亮に賜ふ。未だ幾ならずして召し還され、復た牌を賜はる。十六年(皇紀一九五〇年)卒し。文肅と諡せらる。(高麗史)

各差あり。(日本書紀) 金承用 高麗の副知密直司事愷の子。名將方慶の孫なり。登第して官密直使に至る。忠肅王十五年、賀聖節使を以て元に如き。翌年三月歸りて途に卒す。(高麗史) 金承印 高麗の平章事愷の庶子。登第して官大司成に至る。承印嘗て存撫使と爲りて江陵に至り、始めて學舍を花浮山下に創む。(高麗史) 金承茂 高麗の平章事仁鏡の孫。容儀端美才識有り。少にして登第し、史論に歴仕し、海陽公金俊の重んずる所と爲る。侍御史に累遷す。時に承宣許瑛政を執り、韓諸道按察使多く之に賂を受く。承茂皆之を劾論し、瑛の惡む所と爲る。(高麗史) 金承矩 高麗の政丞彦陽府院君倫の子。恭愍王の朝、監察掌令を授けられ、尋で典儀令を以て江陵道存撫と爲る。發するに先だち郎將廉伯顔と争ひ、之を毆打し、伯顔之を王に訴ふ。伯顔義に王に燕都に從ひて隨從の勞有り。王怒りて承矩を巡軍に繋ぎしが、宰相朴樹年の請ひによりて原され、唯だ罷職に止まる。後慶尙道按察と爲り、病を以て還り道に卒す。操行廉潔、中年にして夭折し、人皆之を惜む。(高麗史)

の條に、穆宗の室、内史令貞信公韓彦恭・太師門下侍中忠懿公崔暹・太尉門下侍中金承祚とあり。(高麗史) 金承得 高麗辛禎の時、官執義たり。知申事金允升・判典校寺事李悅・左常侍華之元と與に池智に黨附し、自ら池門の四傑と稱す。後李仁任の爲に竄流せらる。(高麗史) 金承漢 高麗の僉議中贊化平府院君深の子。忠穆王二年(皇紀二〇〇六年)密直副使と爲る。(高麗史) 金承澤 高麗の名將方慶の孫なり。永昌君に封ぜらる。恭愍王元年、李齊賢等と入りて書達に侍し、尋で贊成事と爲り、中書侍郎平章事を以て致仕し、七年(皇紀二〇一八年)卒す。良簡と諡せらる。(高麗史) 金承嗣 高麗顯宗四年(皇紀一六七三年)五月女眞契丹の兵を引き將に鴨綠江を渡らんとす。承嗣時に大將軍を以て擊つて之を退く。九年兵部尙書となる。(高麗史) 金承望 麗水の人。定州牧使惟精の子なり。寛重にして容儀有り。洪武庚申始めて仕へて興威衛別將を拜し、累官して東北面都巡問察理使兼兵馬都節制使永興府尹に至り、麗山君に封ぜらる。己丑野人慶源を侵掠し、鎮守の邊將を殺し、職屬敗る。太宗承望を召して曰く、其の道の將帥寇を制する能はず、反て士卒を害せらる。予實に之を病ふ、卿其往けと。是に於て命を受けて往く。明年參贊議政



府事を拜し、癸巳西北面都巡問察理使を拜し、乙未平陽君に封ぜられ、中軍都制府事を判す。丁酉府院君に封ぜられ、世宗甲辰(皇紀二〇八四年)疾を以て第に卒す。年七十一。襄景と諡せらる。

金長生

字は希元。沙溪と號す。光州の人。大司憲繼輝の子なり。嘉靖戊申(皇紀二〇〇八年)生る。幼にして莊重。初め龜峰宋翼病に從ひて四子近思等々の諸書を受け、長ずるに及んで栗谷李珣を師とし、備に道義の要を聞く。父關西を按ず。關西素と繁華、遊客日に摩色宴樂を以て事と爲す。長生操履貞固、未だ嘗て蝶議に近づかず。戊寅歲を以て昌陵參奉に除せらる。之を久うして、父京師に如く。長生將に隨ひ行かんとして、吏曹判官に職を請うすべからざるを以て換へて敦寧を授く。又才行卓異を以て遷まれ、陞除の命あり。父の憂に遭ひ、墓に處して制を盡くし、服除きて順陵參奉を拜し、病を以て去る。俄に平市奉事に陞る。尋で職を去り、活人司副提司兼奉事を累授せられしが皆病を以て辭す。童蒙教官を拜し引儀に例陞し、定山縣監を拜す。壬辰車駕西狩し、戎事旁午たり。長生應接撫膺し、爲政煩ならざるを以て褒聞し、秩滿ちて戸曹正郎を拜す。尋で事を以て罷め、海西に寓居し、日に門生子弟と講誦して報ます。丹陽楊根僉正副衛等の官に除せしが、皆拜さず。未だ幾ならず軍資

倉正を拜し、尋で安城郡守を拜す。朝廷時に局を設けて周易を校正す。長生召されて典簿を拜せしが、病んで職に供はらず。鄭仁弘事をを用ふるに及んで、京に在るを樂まず。遂に連山の田舎に歸る。尋で益山郡守を拜し、三歳にして罷め歸る。光海君の初、朔衛に除せられしが就かず。淮陽府使を拜し、鐵原を換授せられ、尋で戸を黜し、大逆を以て論ぜらる。長生獄坐に當る。而して會ま法官兼坐すべからざるを言ひ、事遂に止み、免かれて郷に還り、屏居して外人に接せず。唯だ經調を玩習し以て自適す。仁祖位に即くや、掌令を授けらる。上疏して老病を以て辭す。仁祖敬を下して温諭し、促して馬鑾に乗りて來らしむ。長生疾を力めて朝に赴く。仁祖將に親しく私廟を祭らんとす。廷臣祝辭の稱謂を議す。禮判李廷龜・副提學鄭經世以爲らく、上は親孫を以て祖統を繼ぐ、當に考と稱し、自らは子と稱すべしと。長生上疏して言ふ、兄弟を繼ぎ、叔姪を繼ぐと雖、皆父子の義有り。春秋の傳に罔諱を論ずる父子の如し。漢宣帝は昭帝を繼ぎて、史皇孫を尊んで皇考と爲す。先儒之を讀る。殿下既に宣祖の後を承く、復た私親を考とすべからず。宜しく程子の説に倣ひ、叔姪と稱するを是と爲すと。時に朝議已に定まりて長生の説行はれず。建臣の建請によりて特に成均司業に除せられ、且つ元子の

輔導を命ぜらる。長生懇辭せしが獲ず。毎に講席に參し、隨事規勸し、元子深く敬重す。疾を引て退かんことを請ひ、遂に郷に還る。李适飯するや仁祖公州に幸す。長生駕を道左に迎へ、賊平ぎ、京に入りて又元子を輔導し、尙衣正執義を拜り、尋で固く請ふて郷に還り、萬言の疏を上り、十三事を條陳す。工曹參議に陞る。啓運宮の喪に長生京に詣りて進慰んことを請ひしが長生已に去る。是より先朴知誠上疏して大體を論じ、其の説長生と相反す。一轉して道章の論と爲り、長生心に之を非とす。書を作りて朝中の知舊に與へ、痛く辨斥を加ふ。仁祖寇を命ぜられて號召使と爲り、兵糧を召募し、分朝に詣りて上謁し、馳りて江都に赴く。仁祖引見して慰獎す。長生因りて啓して曰く、賊勢稍緩む、臣請ふ歸らんと。又言ふ、諱和は固と權宜に出づ、斥和の議も亦未だ非とすべからずと。江都より還り、刑參を拜せしが赴かず。辛未卒す。年八十四。長生敦厚和粹、自然道に近し。其の立心や專にして確。用力や密にして篤く、玩索踐履、交も其の效を致し、德器渾成す。四方の士成徳の君子を論ずれば必ず長生を以て首と爲す。長生禮學に於て用功最も深く、攷證精博、人變疑文あれば、必ず就て正す。國家の典禮を論ずるに及んでは、獨り衆説を排

し、以て上王意に曉ひ、下諸臣と低悟すと雖、初見を確守して少しも改めず。讀書して得る所有れば則ち剽録し、經書辨疑八卷・近思錄釋意一卷・疑義問解八卷・書疏雜錄若干篇・添註家禮集覽三卷有り、家に藏す。喪禮備要一卷世に行はる。諡を文元と曰ふ。(高麗名臣傳)

金長耳

金庚信の第四子。新羅文武王の時官大阿湏に至る。(三國史記)

金長清

新羅の執事郎なり。金庚信の玄孫庚信行錄十卷を作り世に行はる。

金長壽

高麗麗州の人。恭愍の朝、紅賊京師を陥れ、所在に充斥す。時に長壽檢校中郎將を以て家居せしが、自ら萬戸と稱し、州人を率ひて賊の遊騎百四十四人を殺し、其の榜文を奪ひ、州人崔英起・吳永卿を遣りて行在に馳報す。王之を嘉みし、上將軍兼萬戸を授け、紫金魚袋を賜ひ、英起に西海道按撫使を授け、永卿を郎將となす。王の十二年金儲不軌を圖り、其の黨興王の行宮を犯すや、長壽崔瑩に從ひ城中より兵を率ひて馳せて行宮に詣り、將に門に入らんとす。諸相の曰く、當に賊の所在を審視して乃ち入るべしと。長壽厲聲して曰く、賊は内に在り、何ぞ審視を要せんと。門を毀ち、拔劍して入り一人を斬る。賊劍を以て其額を斫り、血流れて面を被へども屈せず。刃を冒して又二人を斬る。此に於て衆從ひて入ることを得たりしが、遂に賊の害す

る所と爲る。亂定りて功を論じ、一等に錄せらる。(高麗史)

金居叱彌

一に今勿と云ふ。智洛國第四代の王なり。晋の永平元年(皇紀九五一年)即位し、治すること五十五年にして歿す。父は麻品。母は好仇。王妃は阿射阿干孫の女阿志。王子伊品を生む。(三國遺事)

金居柴夫

新羅王奈勿五世の孫にして伊汝勿力の子なり。少にして遠志あり。管で僧となりて四方を遊觀せしが、高句麗に到りて其強弱を視んと欲し、遂に其の國疆に入りて法師惠亮に就き經を説くを聽く。惠亮柴夫に告げて曰く、子の狀貌頗る異常なり、恐くは執へられん。宜しく速に歸るべし。子を相するに驚愕鷹視、將來必ず將帥とならん。希くは他日我を害すること勿れと。柴夫乃ち國に還り仕へて大阿湏に至る。眞興王六年(皇紀一一〇五年)命を承け諸文士を集めて國史を修撰し波珍湏を加へらる。十二年百濟と連盟し高句麗を侵して十郡を取る。惠亮其徒を率ひ出で路上に迎ふ。柴夫曰く昔日法師の恩を蒙りて性命を保つことを得たり。今日何を以てか之に酬ひんと。遂に同載して歸り、因て王に見えしむ。王以て僧統と爲し、始めて百座講會及八關の法を置けりと云ふ。眞智王の元年。上大等となり軍國の事を以て己れの任と爲せしが、後老いて家に歿せり。年七十有八。(三國史記・東國通鑑)

金居登

智洛國第二世の王なり。始祖金首

露の子。新羅奈解王四年(皇紀八五九年)父に繼で立つ。理むること五十五年。姓は金氏。蓋し國祖金那より生る、故に金を以て姓と爲す。(三國遺事)

金居實

高麗毅宗十六年秘書少監を以て金子文學と爲り、二十四年鄭仲夫の亂に殺さる。李相國集東國諸賢書評論に見ゆる、能書家郡城侯金居實は、同人たりや否や詳ならず。(高麗史・李相國傳)

金忠甲

字は恕初。龜峰と號す。安東の人。進士錫の子。明宗丙午(皇紀三〇六年)文科に登り、權知承文正字を拜す。明宗丁未尹任の黨を以て論ぜられ、官爵を削奪せられ、門外に黜逐せらる。後放還せられ正言を拜し、官獻納に止まる。(乙巳錄)

金忠長

新羅の人。憲德王の時、唐に入朝し、勅して倉部郎中を授けらる。

金忠信

新羅聖德王の從弟。王の二十五年夏四月(皇紀一三八六年)使を奉じ唐に入り正を賀し、仍て留つて宿衛し、左領軍衛員外郎を拜す。三十三年春正月、其從弟志康來つて之に代る。乃ち上表し言ふ(上表府元龜に出づ、面も)。臣が本國の王、臣が久く天庭に侍するを以て、從弟志康を遣し之に代らしむ。臣即ち合きに還るべし。伏して望むらくは臣が國に還るに因り、副使を以て臣に假し、節を本國に執りて執轡を討除し、捷を丹閣に獻じ、毛髮の功を效し、雨露の私に答へんことをと。



帝之を許す。僖康王二年六月、唐文宗より金忠信等に錦綵を賜ふ。(三國史記、唐書傳)

金忠義 高麗忠烈王時の袁臣王惟紹の黨羽なり。惟紹と與に王父子の間を離間し、謀露はれて皆誅せらる。(高麗史)
金忠簡 高麗文宗の時、北路兵馬總事たり。同王六年(皇紀一七二二年)三德村(北)の賊魁高演、蕃兵と與に浦潭驛を圍む。忠簡、蕪州防禦判官張立身と、出て戦ひて大に之を敗り勝に乗じて追撃し、五十餘級を斬る。(高麗史)
金忠賢 高麗顯宗十六年(皇紀一六八五年)殿中侍御史となる。德宗二年(皇紀一七〇二年)中樞院事に遷り、次で右散騎常侍となる。靖宗の初左散騎常侍より、知中樞院事兵部尙書に進み、二年卒す。忠簡と諡せらる。德宗の時、平章事柳龍、契丹の内亂に乗じ、丹城を攻破せんことを請ふ。王可道、李瑞等之を賛し、固く出軍を請へり。忠賢は皇甫俞義・黃周亮・崔齊・崔仲等と共に之を不可とせり。時に龜卜又吉ならざりしを以て終に止む。(高麗史)
金坦行 字は叔平。安東の人。領議政呂集の孫。承旨濟謙の子なり。肅宗甲午(皇紀二二七四年)生る。九歳にして壬寅の禍に遇ひ、坐して錦山に謫せらる。後四年宥されて麗州陽智の間に流落し。乙亥始めて繕工監役副司副率に補せられしが、蠻人の僚屬たるに遇ひて皆就かず。尋で内侍教官に除せられ、主簿に例陞し官南原府使に至り、秩滿ちて金知中樞府事を拜し、甲午麗州に歸り、是年卒す。坦行友愛に篤く、推して親戚故人に及ぶ。

哀王と爲る。女貞嬙は僖康王妃なり。(東國通志、文獻備考)
金忠烈 字は國幹。江陵の人。監察宗胤の子。幼にして聰穎、勤敏強記。中宗乙酉(皇紀二八五年)司馬試に中り、辛卯魁科に擢んで、典書を例授せられ、司憲監察に遷る。壬辰書狀官を以て京師に如きて還り。漢城府判官京畿都事戸禮刑曹正佐郎を歴、至る所職辨ず。外を乞ふて福山賣城を守り、入りて成均司書と爲り、憲府諫院に轉じ、蹇然として直名有り。出で濟州を牧す。官に莅む未だ幾ならず、民蘇し儲足る。壬子海寇州境を侵す。忠烈機に乗じて截殺し、百餘級に至る。偶ま殘賊の船を餘んで遁る、者あり。言者誘るに軍機を洩るを以てし、軍に方山嶺に充てらる。乙卯濟州の民宜慰使に其の充てらる。使上聞し始めて宥され還り、西職を授けられ、五衛の將を兼ぬ。力求して出で朝寧を守り、病んで卒す。年五十八。(人物考)

金忠烈 字は而彦。玉壺(一作)と號す。稍詩律を解す。光海の朝弘文館書吏たり。時に金尙官事を用ひ、人心憤懣するを見て上疏して曰く、赫々たる宗周、襄姬之を滅ぼす。我朝鮮三百年の宗社、金尙官之を滅ぼさん。臣殿下の爲に痛哭すと。流政院に到り、論議一ならず。終に之を斥退す。子寶那武科に登る。(高麗書紀)
金忠善 慈夏堂集に曰く、忠善字は善之。原と日本の人。本性沙氏。名を也可と曰

ふ。萬曆壬辰、清正の左先鋒と爲り、兵三千を領して海を渡り、朝鮮の文物を慕ひ、慶尙兵使朴晉に歸附し、累に奇勳を立つ。兵使啓聞し、朝家二資を超えて善善を授く。後又都元帥權傑、御史韓浚諫の喪啓により、姓名を賜はり、資意に陞る。後北唐數使執し、疆域の患を爲すを聞き、陳疏して自ら防がんことを願ひ、仍て邊を防ぐもの十年。還りて正憲に進む。仁祖甲子李适の副將徐牙之を捕斬せし功を以て賜牌を賜はりしが、忠善辭して受けず、陳疏して守禦廳に還納して屯田と爲す。丙子の亂に召命を待たずして廣州雙嶺の陣に赴き戦ひ、虜鼻を斬る五百餘級。和議成るを聞き、痛哭して大邱の鹿里に返る。其の堂に號して慈夏と曰ひ、記して以て志を見ばす。又嘗て家訓鄉約等を著ばす。忠善仁同の張氏牧使春點の女を娶り五男一女を生む。仁祖二十年壬午年七十二を以て歿す云々と。然れども清正の將にさる人なし。而して本書又偽書の稱あり。只だ錄して以て後次に俟つ。(高麗書紀)

金忠義 新羅の人。工技絶倫、書蹟精妙なり。元聖王の時唐に入る。工巧を以て德宗に幸せられ、少府監張子に擢んで齋郎に補せらる。韋貫之執りて不可として曰く、郊廟の祠祭を奉じ守宰の階と爲る者、安んぞ賤工子を以て之を爲す可けんや、忠義は宜しく朝籍を汚すべからずと。忠義竟に認めらる。(高麗書紀、新羅書)

天性義を好み財を輕んじ、或は千金を一擲し、鞍馬美裘と雖之を與へて惜まらず。其の家數々困頓して敢て以て意に經せず。(三山集)

金季昌 字は世蕃。昌原の人。世祖壬午(皇紀二二二二年)文科に登り、官吏曹參列に至り、文名有り。睿宗己丑副提學と爲り、史事を以て元叔康に告げ、遂に叔康をして禍を被らしむ。(人物志)

金官長 新羅の人。位は大阿湊。文武王二十年(皇紀一三四〇年)使を奉じて高句麗(新羅)に往き、教旨教書を宣す。神文王七年、一善州を罷め沙伐州を置くや、波珍涼官長を以て總管と爲す。(三國史記)

金叔孟 高麗忠烈王の朝の文臣平章事垣の子。登第して官丞郎に至る。(高麗史)

金叔明 (一作)新羅奈勿王十三世の孫。大阿湊に官す。女は昭聖王妃(高麗書紀)と爲る。是を桂花夫人と爲す。哀莊王六年唐より使を遣し王を冊じ、并に其母叔氏を太妃と爲し、妻朴氏を妃と爲す。太后は金叔明の女也。新羅の后妃率皆同姓。而も禮を犯すを嫌ひ、上國に告奏し多く父の名を以て氏と爲す。(文獻備考、東史綱目)

金叔真 新羅の舉人。唐に入り前後制科に中る。憲德王十七年(皇紀一四八五年)王子金听を遣し唐に入り朝貢し、遂に奏言し先在の太學生金叔貞等を藩に放還し、新赴朝十二人を宿衛せしめんことを請ふ。之

に從ふ。新羅は唐に事へてより以後、常に王子を遣し宿衛し、又學生を遣し太學に入り習業し、十年限滿し國に還り、又他學生を遣りて入學し、多きは百餘人に至り、學生の去來する者相踵ぐ。長慶の初金雲卿始めて賓貢科に登りてより後、唐末に至り登科する者五十八人。五代梁唐之際亦三十二人に至る。其表々として名を知らるる者金叔貞・崔利貞等皆成材に達す。(三國史記、東史綱目)

金叔滋 字は子培。江湖と號す。善山の人。年十二三、業を吉再を受け、端坐して書を誦み、日を窮めて寝まず。人皆之を敬憚す。尹祥が黃潤縣に守たりと聞き、徒歩して易を受く。尹祥其の志の鋭きを知り、爲に其の典を盡くす。太宗甲午(皇紀二〇七四年)司馬に中る。時に年二十六。世宗己亥、即位を以て士を取る。大提學柳觀等試を興り、第四名に擢んづ。正統の初、世宗宰相に諭して經明行修の士を擧げしむ。叔滋首薦せられて世子右正字と爲り、事に因りて落職し、出で善山教授と爲り、開寧縣監を授けらる。入りて司宰副正成均司書と爲る。世祖元年職を辭して密陽に歸る。卒年六十八。叔滋天性至孝、家に居り親に事ふるに皆律するに小學を以てす。考妣の愛に丁り、哀毀に過ぎ、勺水口に入らず。既に葬りて塋側に處し、經帯を脱せず、終始懈らず。叔滋人に教へて倦まず。必ず諄々として兩端を叩き、開悟して後已む。覆楚を頌

九五五



はさずして、人學ぶを樂む。風巖に處するや、郷人の子弟、書齋を廬側につけ、朝夕覽の後、之が爲に講課し、生に事へ死を送るの處に遇ふ毎に乃ち嗚咽涕泣す。業を受くる者、爲に感愴せざるなし。子弟に教ふるに、初め童蒙須知幼學子說正俗篇を授け、皆背誦せしめ、然る後小學に入らしむ。次に孝經、次に四書五經、然る後通鑑及諸子百家を讀ましむ。學射に至りては、曰く、弓矢は衛身の物、閑習せざるべからず。古の人、此を以て徳を觀る。博奕の比にあるざるなり。之に書字を勤めては則ち曰く、書は心畫なり、楷を模すれば必ず端正、草及篆も亦須らく精熟するを要すと。算を勤めては則ち曰く、日用の事物、此にあらざれば未だ其の數を究め易からずと。洛峯書院に享らる。(蘇東名臣傳)

**金叔興** 高麗顯宗元年(皇紀一六七〇)契丹入寇し、二年正月師を班す。叔興時に龜州の別將たり。中郎將保良と共に之を擊ちて萬餘級を斬る。都巡檢使揚規亦掩擊して大に之を敗り、殺獲算無し。俄かにして、契丹の主大軍を領して奄に至るに會ひ、叔興揚規と終日力戰し、兵盡き矢窮りて俱に斃る。偶ま丹兵大雨に困しみ、又諸將の鈔擊に遭ひ、人馬疲乏し、甲仗を遺棄し、僧愷鶴綠江を渡りて引き去る。此に於て諸降城皆之を復するを得たり。功を以て將軍を贈り、母李氏に終身粟五十碩を給はり、王手教を賜ひて之を

優賞す。十年揚規と共に功臣の錄券を賜ひ、十五年又俱に三韓後壁上功臣の號を賜はる。文宗の時又之を追褒し以て後來の勳となせり。(高麗史)

**金叔龍** 高麗高宗十四年樞密院左承宣工部尙書知吏部事と爲る。後知樞密院事兵部尙書上將軍に陞る。王崔怡を晉陽侯に封ずるや、侍郎平章事崔宗峻を正使とし、叔龍を副とし教書を奉じて怡の第に到らしむ。(高麗史李相國集)

**金始昌** 字は延揚。嵐亭と號す。金山の人なり。成宗壬辰(皇紀二二三年)生る。天品純粹、踐履篤實。早く孝の百行の源たるを知り、親に事ふるに歡心を盡くすに務め、親及して哀毀制を踰え、墓を守る三歳、猛虎來りて廬側に護す。蓋し誠孝の感ずる所なり。己卯の諸賢之を薦めしが就かず。前後徵辟嘗々然たりしが皆起たらず。卒年八十七。明宗の朝門閭に旌せらる。(人物考)

**金始振** 字は伯玉。盤阜と號す。慶州の人左相命元の曾孫なり。光海戊午(皇紀二二七八)生る。仁祖甲申庭試に擧がり、官刑禮曹參判に至る。卒年五十。始振天資剛潔、操執孤邁、窮達を以て行を易へ、利害を以て志を變ずるを恥ぢ、時好に越る者を見ること澆るゝが如し。又世の偏黨と爲り、是非の公ならざるを憤り、數々之を斥言して少しも假借せず。是によりて時を失する者争ひて始振に越る。而して訪議山積して、終に未だ嘗て自ら辨

ず。曰く、己卯の禍作り然る後乃ち柳雲を知らんと。少時亂を避けて懷徳に寓居し、二宋に往來して情好疎ならず。時に二宋重名を負ひ、其の門に遊ぶ者皆幅巾を用ふ。始振獨り晋巾を戴く。朝に登るに及んで二宋心を傾けて吹嘘し、始振も亦來往して問せず。然れども論議に當るに至りては愕々として苟くもせず。二宋喜びず。平生の知舊も亦從ひて之を排攻し、他日の報を收めんと欲す。始振聞て笑て曰く、吾豈居士の如く、今身に淡を喫し、福を來世に要せんや。吾は吾心の安んずる所を求め、他は顧みるに暇あらざるなりと。湖西を按ぜし時、宋時黠勢を挾んで濫に人を殺し、詐を以て罪を掩はんと欲す。始振其の狀を察して之を黷く。此を以て訪議益甚し。臺に居りて屬言事を以て旨に忤ひ、疏斥せらるゝ數年に至る。孝宗末年乃ち曰く、盤根錯節に非れば以て利器を別つなしと。擲んで湖南を按ぜしむ。人始めて王の始振を知るの久しきを知る。時に田政修らず公私俱に弊る。始振命を受けて均田し、條制を定め章程を立つ。後世皆法とるべし。水原を宰せし時、李一善の宗族等府境に居り、横恣にして制すべからず。吏も敢て問ふものなし。始振至りて則ち之を擒致し、其の罪を數めて之を斬り、竿首して衆に示す。或は言ふ事宜しく先づ聞すべしと。始振の曰く、若し之を朝に聞すれば未だ必ずしも此くの如くなるを得ず

と。一府震懼す。後一善來りしが亦敢て詰らず。一善は舊と清人に掠せられ、譯舌を以て數々來東す。故に宗族挾持して惡を爲せしなり。始振再び藩閭を制し、位卿幸に至り、短齋矮屋、僅に能く膝を容れ會て門屏の蔽なし。平日手に卷を釋てず。尤も疏劄に長じ、辭直にして理當たる。聰明強記、百家の學穿貫せざるなし。尤も推歩に長じ奇驗有り。辛丑大星隕つ始振以爲へらく、其の應外に在りと。是歲燕に大喪有り。乙巳葬出で、天に亙たる。又謂ふ應は十年の後に在り、兵吳楚の分に起らんと。甲寅に至りて果して吳三桂亂を作し、皆其の言の如し。嘗て宰相鄭太和と語りて曰く、歲庚申に在り、生類將に盡きんとす。其の時に當り公何を以て之を救ふやと。鄭の曰く、獨り公の憂と爲さざるかと。始振の曰く、小人は其の憂を見るに及ばざるなりと。庚申果して大饑し、時に始振已に歿す。郷相毎に諸人に語りて歎す。(人物考)

**金始麟** 字は晦而。梅谷と號す。江陵の人奉事弘柱の子。肅宗丙辰(皇紀二二二三年)生る。戊子文科に登り、三司を歴て官工曹判書議政府左參贊に至り、年至るを以て皆辭して膺らず。特に崇政に陞り、列教宰府事を拜し、庚午卒す。年七十五。孝憲と謚せらる。始麟天資冲素、進取を以て意と爲さず。立朝四十年、甚だ人に求むる所なく、州藩に棲逸し、多く散地に處り、官に當りて其の細を略して其の大

を擧げ、惟だ經遠に務め、尤も良役の變通に憚りたり。他書多し始麟を始煥に作り、字を晦叔。號を駱坡と爲す、未だ何れが正しきを知らず。(善書高麗)

**金始馨** 字は仲舉。眠湖と號す。清風の人。蓋國の子。仁祖壬申(皇紀二二九二年)錫聖榜に魁第し、官執義に至る。(榜目)

**金始聲** 字は閑遠。陶溪と號す。安山の人雲峰在鏡の子なり。少より時菴趙相馬が沙溪の正學を得たるを聞き、振衣して教を請ひ、詩苑期許甚だ重し。而して省試に利あらず。文會書堂を公州の活源に設け以て生徒を教ふ。多く百餘人に至り、才を成す者亦少なからず。時菴相たるに及び之を朝に薦め、書を以て之を招徠せしが、始聲答へず。後時菴勢を失ひ、來りて全義に寓す。始聲即ち一訪す。時菴驚き喜びて曰く、洛下に扶を奉ずるの緣乃ち知る無官の有官に勝るをを。始聲笑て答て曰く、無官の勝は此の一事に止まらんやと。時菴亦大に嘆ふ。癸未道臣金演始聲の名を薦贖に登し、宗伯閔鎮厚啓して褒録せんを請ひ、乙酉光陵參奉に除せしが、老病を以て辭して仕へず。丁亥(皇紀二二六七年)五月卒す。(人物考)

**金始謙** 字は聖五。江陵の人。持平世行の子なり。顯宗丁巳(皇紀二二二七年)生員に中り、戊午文科に登り、官掌令に至り、出て旅善に莅み、甲申官に卒す。(人物考)

**金始鏡** 字は休伯。白南と號す。咸昌の人

參判爾音九世の孫。通徳郎那輝の子なり。肅宗甲子(皇紀二二四四年)生る。長ずるに及んで文章を以て世に鳴る。年十九兄始輝と與に司馬に中り、尋で文科に捷つ。判書朴文秀一見之を奇として曰く、眞に宰相の器なりと。官弼善掌令に至り、言事を以て明川に外補せらる。英宗戊申の變嶺南に起り、列邑騷擾す。蔚山は國防の要害たるを以て、英宗命じて文武兼才を擇ましむ。蔡成胤即ち始鏡を擧ぐ。英宗遂に馬を給して發送せしむ。始鏡即ち馳せて任に赴き、蔡獲數十條を率め、邑民感悅す。己酉官に卒す。年僅に四十六。(龍溪叢書)

**金法宣** 新羅奈勿王十二世の孫。位は大阿湊。玄孫敬信は元聖王と爲り、高祖法宣を追封して玄聖大王と爲す。(三國史記東中綱目)

**金於珍** 高麗恭愍王の時、安州軍民萬戶府副萬戶と爲る。都萬戶安祐・上萬戶李芳實と與に紅賊を成從に擊ちて之を敗り、精騎を以て延州江に急追す。賊窮窮し、江水を渡りて溺死する者數千人。(高麗史)

**金東俊** 字は伯兼。適庵と號す。光州の人校理の孫なり。肅宗乙丑(皇紀二二四五年)生る。辛卯進士に中り、辛丑文科に登り出て永同縣監と爲る。弊を除き吏を東し、施設する所多し。時宰有り縣邑を過ぐ。東俊終に出で見ず。其の人之を憾み言官に嗾して之を罷む。東俊官を去りて措置設施皆紐解す。永人皆之を惜む。戊申



の逆變に召募使黃翼再、素と東俊の抱負有るを知り、書を貽りて討賊の方略を問ふ。時に東俊愛に居り、書して形便を述べて甚だ詳なり。安撫使朴師誅其の書を索めて上達す。時に方伯守令擧げて皆慚し、緩急虚實を詰んせず、敢て兵を提げて勦討するの計を爲さず。東俊の書出づるに及んで、劉切謙悉、敵を料り勢を審にし、諒として掌に指すが如し。賊遂に平ぎ、後原従の功に錄せらる。(嶺南人物考)

金東健

字は子順(一作清風)の人。史曹判書鍾正の孫。純祖丙戌(皇紀二四八六年)文科に登り、官吏曹判書に至る。文簡と諡せらる。(人物志)

金東錫

字は子直。樂健亭と號す。尙州の人。刑曹判書禹錫の孫。成均進士浦の子なり。肅宗戊午(皇紀二三八八年)生る。甲申文科に登り、正言たりし時上疏して君徳の闕遺を論じ、繼て明黨を祛り官方を靖らし、民隱を恤み財用を節する等萬餘言を上り、嘉納せらる。侍講院輔徳たりし時、世弟(宗)閑室に危迫せられて位に安んぜず、遂に辭位の疏を宮僚に示すに至る。東錫諫諍し、出て大臣に報じ、遣使尙儉有道等是に於て誅に伏す。應教輔徳より出て水原府使を拜し、入りて大司諫となり、金一鏡の罪を論じ、兩司の攻むる所となりて遂に罷む。癸卯掌院判決事を拜し、右承旨諸曹參議を歴て、甲辰慶尙觀察使となり、微事に坐して罷む。英宗の初、禮曹參議に叙し、都承旨漢城

判尹を歴て、刑曹判書に移り、還た判尹を拜す。戊申の亂に元帥英命恒既に發して後、清州陷るの報至り、人心恟々たり。英宗將を遣りて、之を助けしめんとし、其人を難んづ。東錫進んで自ら賊を討たんと請ひ、命ぜられて南漢巡撫兼東路經略使となり、出て南漢を鎮し、所管の各邑に檄して要隘に分屯せしめ、以て聲勢を張り、又麾下の兵を出して賊路を把塞し、捕獲甚だ多く、坐して一方を鎮して遂に群兇を成し、其の功少ながらず。亂定まりて史曹判書を拜し、諸曹を周流し、丁巳復た吏曹を拜し、積瘵疾を成し、此年六月卒す。年六十。東錫廣類疎眉、風姿端凝。立朝三十年、歴世變を経て、獨り一節を保持し、終始渝らず。職に在むに難易を擇ばず、唯だ盡瘁報國を以て心となし、深く英宗の知遇を受け、前後陞遷多く特簡に出づ。之を以て群論四起すと雖之を傳る能はず。持論和平にして矯激を喜びず。然れども大義の在る所は嚴正にして猶まず。其の金一鏡を討ちし一疏は尤も人敢て言はざりし所を言へり。諡を忠惠と曰ふ。(龍巖)

金東暉

字は而行。嶺谷と號す。光山の人。鳳谷東準の弟。石溪崔命龍の門人なり。司馬に中り、天安純粹宏厚なり。光海の朝深く李爾瞻廢母の議を斥け、甲子募義召使金長生に従ひ、協贊宜きを得たり。長生朝に薦めて、參事に除す。丙子行在

金東暉

列尹を歴て、刑曹判書に移り、還た判尹を拜す。戊申の亂に元帥英命恒既に發して後、清州陷るの報至り、人心恟々たり。英宗將を遣りて、之を助けしめんとし、其人を難んづ。東錫進んで自ら賊を討たんと請ひ、命ぜられて南漢巡撫兼東路經略使となり、出て南漢を鎮し、所管の各邑に檄して要隘に分屯せしめ、以て聲勢を張り、又麾下の兵を出して賊路を把塞し、捕獲甚だ多く、坐して一方を鎮して遂に群兇を成し、其の功少ながらず。亂定まりて史曹判書を拜し、諸曹を周流し、丁巳復た吏曹を拜し、積瘵疾を成し、此年六月卒す。年六十。東錫廣類疎眉、風姿端凝。立朝三十年、歴世變を経て、獨り一節を保持し、終始渝らず。職に在むに難易を擇ばず、唯だ盡瘁報國を以て心となし、深く英宗の知遇を受け、前後陞遷多く特簡に出づ。之を以て群論四起すと雖之を傳る能はず。持論和平にして矯激を喜びず。然れども大義の在る所は嚴正にして猶まず。其の金一鏡を討ちし一疏は尤も人敢て言はざりし所を言へり。諡を忠惠と曰ふ。(龍巖)

金東暉

字は汝仁。蔚淵と號す。安東の人。三淵昌翁の支孫。履錐の子。正宗の朝文科に登り、官閑臣副學に至る。集あり。(龍巖)

金味都

味都王の都を見よ。

金押實

新羅の人。天武天皇元年(新羅文武王三年)十一月日本に使す。朝廷之を筑紫に養ひ、祿を賜ふこと各々差あり。又船一隻を賜ふ。(日本書紀)

金抱實

新羅の人。位は沙浪聖德王三十六年(皇紀一三九七年)唐に入り、正を賀し、且つ方物を獻じ、孝成王元年還る。(三國史記)

金波瀾

新羅の人。金は姓なり。波瀾は爵也。又波珍(波珍)と云ふ。漢紀は號なり。日本書紀に早岐に作る。武は名なり。古事記に云ふ、允恭天皇の時、新羅國主、御調八十一艘を貢進す。爾に御調の大使、名は金波瀾漢紀武と云ふ。此の人深く藥方を知れり。故れ天皇の御病を治差すと。(古事記)

金豆

高麗成宗元年(皇紀一六四二年)侍郎たり宋に王の副位を告げ、帝詔を齎して還る。(高麗史)

金鳳

新羅景文王の子。位は蘇判。九年(皇紀一五三九年)使を奉じ唐に入り、恩を謝し兼て進奉し、學生李同等三人を隨へ往き習業を請ふ。(三國史記・東國通鑑)

金運

字は汝定。不求堂と號す。慶州の人。義禁府都事克繼の子なり。萬曆丙午(皇紀二二六六年)に生る。癸酉司馬に中り、己

に奔問し、和成るを開き、悲憤して歸る。(嶺南三綱錄)

金東準

字は而式。鳳谷と號す。光州の人。鈍軒光輶の子。沙溪金長生の門人なり。進士に中る。光海の朝に當り同氣を戮殺し、母后は幽廢せられ、從ふ者は榮え、非議する者は誅責せらる。時に東準全州に在り。郷人鄰閭を驅りて並に將に上疏し、之に附會せんとする者あり。衆に號して曰く、從はざる者は死せんと。東準毅然動ぜずして曰く、吾れ死あるのみと。是を以て郷人の亂に従はざりし者甚だ衆し。仁祖反正し、金長生の勲めを以て義禁府都事に除せられ、官監察に止まる。丙子駕に南漢に従ひ、寇退きて陽城縣監及監察に除せしが、皆赴かず。崇禎辛丑(皇紀二二二一年)卒す。年八十七。郷人慕義愈篤く、石溪祠に享る。(尤庵集)

金東暉

新羅の使人。天智天皇七年(新羅文武王八年)秋九月新羅、沙曠東暉を遣し調を進む。朝廷乃ち新羅王に御調を輸る船一隻及び絹綿等の物を賜ひ、又新羅の上臣大角干金庚信に船一隻を賜ひ、何れも金東暉に付けて之を送る。十一月金東暉等歸る、朝廷物を賜ふこと各々差あり。時に新羅久しく入貢せず、是に至り金東暉來る。(日本書紀)

金東暉

字は孝伯。鶴湖と號す。豊山の人。山陰縣監大賢の長子なり。年三十始めて上庠に選まれ、四十二文科に登り、司馬寺直長を例授せられ、成均典簿司憲府監

金東暉

卯文科に登り、成均學諭を拜し、典簿曹郎直講を歴、外は金泉茂長延安樂山忠清都事に歴除し、試院事を以て海南に配せられ、宥を蒙りて復た延禧丞に除し、後成平縣監となり通政に陞り、解き歸りて再び五衛將に拜せしが、復た出でず。肅宗七年卒す。年七十六。詩文若干卷家に藏す。(宋求堂集)

金軌

高麗元宗朝、禮部侍郎たり。王の五年蒙古、王を徴して入朝せしむ。時に白勝賢なる者有り、權臣金俊に因りて奏して曰く、若し摩利山聖域に於て親臨し、又三郎城新泥洞に假閣を造り、親しく大佛頂五星道場を設け、未だ八月ならず必ず應有りて、王の親朝を觀むるを得んと。王之を信じ、勝賢及内侍大將軍趙文柱、國子祭酒金坵等に命じて假閣を創めしむ。軌乃ち右僕射朴松庇に謂て曰く、穴口は凶山なり。勝賢之を大日王常住の處と爲し、嘗て高宗に奏して穴口寺を作らざりて王昇遐せり。今又浮言を捏造し、假閣を營まんことを奏し、且穴口に於て大日王道場を親設せんことを請ふも、本より信ずるに足らざるなり。公願くば之を禁ぜよと。松庇之を俊に告ぐ。俊深く勝賢の言に惑ひ、怒りて軌を斬らんと欲して乃ち止む。軌後諫議大夫に累遷す。(高麗史)

金磁

字は子修。安山の人。校勘孟桐の子なり。年十八發憤して學に力め、文辭驟

察に轉ず。官持平濟用監正に至り、仁祖庚午(皇紀二二九〇年)卒す。年五十九。奉祖謹言勸行、弟榮祖と與に名を嶺南に知らる。一時の士友多く之に傾嚮す。(人物考)

金直諫

字は子胤。扶寧の人。司隸署直長懷允の子なり。幼にして局度有り。長じて經史に通じ、癸未司馬に中り、己丑文科に登る。翰林三司を歴、養の爲に出で韓山を守り、朝に還りて司憲寺金正と爲り、弘治癸丑(皇紀二五三三年)卒す。年五十七。直諫端方直、惻隱華無し。身を持つるに清白、一毫も妄に取らず。邑を治むるに簡を以てし、吏畏れ民懷く。義を見ては果決、人之を奪ふべからず。慶州通判たりし時、罪を以て府人を笞し、病に因りて斃る。直諫の曰く、古人一無辜を殺すは天下を得るも爲さざる者あり。吾安んぞ一日も苟も居るべけんやと。即ち勦して自ら坐し、鬮然として棄て歸る。其の繫累無き此の如し。時に麗季を去る未だ遠からず、喪禮奢廢す。而して直孫前後喪に居り、一に古儀に遵ひ、情文俱に盡くす。郷人多く之に效ふ。(人物考)

金直諫

實庵と號す。安東の人。止庵亮行の孫。官執義。集あり。(龍巖)

金直諫

新羅憲康王八年(皇紀一五四二年)唐に入り朝貢す。時に黃巢の亂を以て道梗る。遂に楚州に於て下岸し、遷徙して揚州に至り、帝の蜀に奔ると聞き、涇州に至りて帝に謁す。(東史綱目・文獻備考)



に進み、遂に上舎に上り、中宗己卯(皇紀二二七九年)魁科に擢んで、成均館典籍を拜す。嘗て大司成金湜に師事す。己卯禍を被り、又安處謙の獄に連りて免かるゝを得たり。伴狂して仕へず、家に在りて人を見れば輒ち狂語を發す。惟だ手卷を釋てず、晝夜披覽し、飢えて食を呼ばず。寒に衣を呼ばず。食を過むれば則ち之を食ひ、衣を過むれば則ち之を衣、人事を廢絶す。年大盡に至りて猶ほ恙なし。人と相接せずと雖、常に獨坐して長嘯す。筆法奇崛、其の自書の試卷は見る者珍賞せざるなし。(人物考)

金通 高麗忠肅王時の中郎將なり。王元に留められしとき、侍従の功を以て二等功臣に列せらる。(高麗史)

金洵 字は美仲。清風の人。沙川克亨の子なり。崇禎戊子(皇紀三三〇八年)生る。弱冠にして尤菴同春兩賢の門に入し、尤菴之を期許せしが、中ごろ奇疾に罹り、竟に未だ業を卒へず。己巳時事大に變じ、意を遁取に絶ち、門を杜ちて屏跡す。甲戌化更まり、始めて黨仕して獻陵參奉となり、都事に移り、出て臨陂縣令となり、湖贊に除し、戊寅大邱通判となり、割決流るゝが如く、歲餘に遭ひて心を盡して調服し、活を全ふするもの甚だ衆し。辛巳陝川を拜す。一死因あり久しく獄に滞る。洵至りて立るに決し、其冤を伸ぶ。一境之を快とす。通政に陞り、五衛將を

拜し、茂朱海州を典り、未だ久しからずして遷し歸る。己亥優老の恩を以て嘉善に陞り、同知中樞を拜し、男樞の侍從の恩を以て嘉義を加へられ、同知敦寧府事を拜し、辛丑卒す。年七十四。洵事を慮るに燭照して龜卜するが如く、相臣李瀾・判書俞得一等心に之を許し、凡そ國に大事あれば必ず之に咨る。(原書集)

金恂 字は韓厚。高麗の名將方慶の子なり。忠烈王五年(皇紀一九三九年)文科に登り、郎將を以て學士直講に遷る。元の征東の役に父に屬して軍に従はんと欲す。方慶許さず。潜に船に乗じて以て從ふ。還るに及び、殿中侍史を加へられ、密直副使に累遷す。尋で辭して罷む。忠宣王の時、起して重大匡上洛君に封ず。忠肅王八年列三司事を以て卒す。年六十四。文英と謚せらる。性寬厚、諫書に工に、聲伎を畜へ、日に絲竹を以て樂と爲す。贊成事趙簡は恂と同年第一にして、恂は第二人たり。簡老來疝を病み、朽骨に達す。醫僧利刀を以て之を刮り樂を傳す。絶えて既するもの二日。恂往て病を問ひ、涕泣して已まず。簡忽ち目を開き人をしつて謂はしめて曰く、謂はざりき公の我を憫むこと此の如くきや。豈に中心喜んで外面悲むにあらざらんやと。恂の曰く、是れ何の言ぞ。四十餘年同年の友、何ぞ情なきを得んやと。簡の曰く、我死せば傍中公に先づる者無しと。恂涕を收め笑て曰く、老子死せずと。三子あり永理・永

暉・永熙と云ふ。(高麗史)

金律 新羅の人。位は阿榮。高麗太祖三年(皇紀一五八〇年)甄賞新羅を侵し、大良仇史二郡を取り、進んで進禮郡に至る。新羅即ち律を遣り救を高麗に求む。太祖兵を遣りて之を救ひしが、賞之を聞きて引き去る。律の太祖に謁するや、太祖問ふて曰く、聞く新羅に三大寶有り、丈六の金像・九層塔及び聖帝帶なり。三寶未だ亡びざれば國亦亡びずと。塔像猶存すも、知らず聖帝帶今在りや否やと。律之を知らず。太祖笑ふて曰く、卿貴臣となりて何ぞ國の大寶を知らざるやと。律慚愧して還りて之を王に告ぐ。王群臣に問ひしに能く知る者なし。時に皇龍寺の僧年九十を過ぐる者ありて言ふ、聖帝帶は是れ眞平大王の服せし所。歴代之を傳へ、藏して南庫に在りて聞けり。王遂に庫を開きしに、風雨暴に作り、白晝晦冥して見ることを得ず。仍て日を擇び、齋祭して然る後始めて之を見るを得たり。國人眞平王は聖骨の王なるを以て稱して聖帝帶と云ふ。太祖二十年新羅王金傳(皇紀)遂に之を太祖に獻せり。(高麗史)

勤王せしむ。後扶安の道東洞に享らる。(高麗三朝錄)

金瑛 字は建遠。近始齋と號す。光州の人。觀齋使錄の孫。高宗乙卯(皇紀二二二五年)生る。文學夙に就り。聲譽滿野たり。應められて參奉に除せられ、戊子司馬に中り、明年登第し、承文院正字に補せられ、藝文館檢閱に遷る。各史院の同僚焚草の事に坐し、落職して郷に還る。會ま道變有り、誣に遭ひて理せらる。宰臣之を救ふ者有りて事已むを得たり。唯だ削奪せられて田里に歸る。是より門を杜ちて却掃し、以て絶えて時事を言はず、放跡するもの三四年。萬曆壬辰の變、義を倡へて兵を起し、進んで安東に至る。列邑推して大將と爲す。癸巳正月明兵平壤を克復して、敵兵を撤して退く。是に於て勢に乗じて捕斬し、首級を獲る頗る多し。敵を追ふて南下し、諸軍と密陽に會す。夫人の衷を聞き、繼母老い子幼にして兄弟無きを念ひ、陣を還して慶州に至り、疾を發して死す。年三十九。(人物考)

金柱 初名用材。海陽侯俊の子なり。高麗高宗四十五年(皇紀一九二八年)俊に従ひて權臣崔暲を誅し、國政を王室に復し、功を以て密社功臣の號を賜はり將軍を拜す。官を累ねて同知樞密院事に進む。王の九年俊誅せらるゝや、林衍夜別抄を分遣し、俊の諸子及其の黨を捕へて皆之を斬る。柱其徒を聚めて之を拒がんとす。將軍曹子一、介士を率ゐて至り、其の一

校尉柱を射んと欲して誤つて屋角に中つ。柱走りて門に入り、垣を登えて逃がれしが、遂に追騎の斬る處となる。此より前數日、柱夢に一紫衣の人有り、來りて廳上に坐し、人をして俊の諸子を執らへしめ、針線を以て之を貫き、最後に柱に及ぶ。針者曰く、此も亦貫くかと。紫衣の曰く、何ぞ獨り救さんやと、遂に之を貫くと見る。柱果して最後に誅せらる。(高麗史)

金柱 字は履卿。壽谷と號し、又洗心齋と號す。系は新羅敬順王の後より出づ。禮曹判書慶川君南重の孫。生均生員一振の子なり。顯宗辛丑(皇紀三三二一年)生る。五歳にして孤なり。家貧にして能く學に力め、嘗て朴西漢に従ひて遊ぶ。西漢深く敬重を如ふ。辛酉一たび發解し、會闈に届す。親喪を以て久しく擧に赴くを廢し、丙申生員一等に中る。丁丑掌苑署別檢に補せられ、數官を歴て出で順安縣令と爲る。恩威並び施し、吏民畏愛す。壬午九月其の女選ばれて肅宗の妃と爲る。柱臣順安の任所より、通政の階に陞り、敦寧府都正と爲り、俄に輔國崇祿大夫領敦寧府事に進み、慶恩府院君に封ぜらる。又五衛都總府都總管尙衣裳樂兩院提調恩福大將を兼ぬ。丁酉肅宗溫泉に幸するや、命ぜられて入りて宮を守り、回鑾後乃ち出づ。肅宗薨するに及び、哀疾甚だ至り、食素六朝に至る。景宗之を聞て特に中官を遣りて肉を勸めしむ。病益劇し

く竟に壽通坊の賜第に卒す。年六十一。孝簡と謚せらる。柱臣風儀整詳、言口を出でざるが如くして志操堅貞、温然親しむべく、穆然として擧るべからず。天性至孝、母に事へて愛敬篤至、常に早く庭調を失ひ、疎業に及ばざるを以て終身の至痛と爲す。惠人濟物を以て心と爲し、窮を憐ひ廣きを恤みて及ばざるが如し。其の高位を處るや、小心畏謹し、淵谷に臨むが如し。家世清貧にして曾て產業を以て意に經せず。既に貴くして賦獲増益する所なし。教く儉約を尙び、凡そ自ら奉ずる所蕭然として寒士の如し。居常冗費を裁省し、奢靡を禁じ、婦女と雖紅紫を服するなからしむ。毎に書を讀んで義理を採擷し、經史百家旁通せざるなし。尤も小學の書を喜び、熟讀して深く味ひ、平生己を律するに必ず以て準と爲す。文辭を爲すに理を以て主と爲し、渾重典雅、塵垢を事とせず。當時文苑の諸賢崔明谷・金農巖・徐晚諤等獎許せざるなし。著はす所に居家紀問・隨事劄錄・散言等の編有り。(原書集)

金柱 字は萬古。易厓と號す。安東の人。承旨中清の子なり。十五司馬試に中り、名聲一時に籍甚たり。仁祖甲子(皇紀三三八四年)庭試に魁し、典簿を例授せられ、官持平に止まり、甲申蔚珍縣令に除せられ、治所に卒す。年四十七。柱字書法一時に妙絶し、年十三にして晋州礪石樓の額を書し、一字一壁に當る。乙丑仁祖命



じて東宮の大扉に四箴を書せしめ、既に進めて賜獎甚だ厚し。仁祖潜邸より雅と柱字の才を知り、之を顯列に置かんと欲せしが、既にして家變に坐して末班に接連し、未だ收用に及ばずして柱字卒し、甚だ悼惜せしと云ふ。(勳業傳)

金信 高麗仁宗時人。王の十三年(皇紀一七九五年)妙清・鄭知常等西京に據て反するや、其の僞承宣と爲り、西北面兵馬使李仲并に諸僚佐及び列城の守臣を執りて、之を西京の慶庫に囚し、翌年元帥金富軾の討滅する處と爲る。(高麗史)

金信 高麗恭愍王時人。官僉議評理に至る。王の四年(皇紀二〇一五年)贊成事朴壽年と與に、元にて赴きて聖節を賀せり。(高麗史)

金信謙 字は景甫。學者稱して梧果先生と曰ふ。安東の人。老樞齋昌業の子なり。年十一始めて學に就き、文詞驟に進み、辛丑(皇紀三三八年)進士に魁擢し、自ら盛滿を以て戒と爲し、大科は則ち未だ赴かず。景宗壬寅伯父領相金昌集建儲の事を以て羣凶に忤ひて禍を被るや、信謙坐して罰せられ、英宗乙巳教官に除せしが仕へず。時事の艱虞を以て意運藏に在り。保寧の青淵に卜居し、足城閣に入らざるもの十數年。常に後生を訓諭して曰く、今日禍家の諸人を以て自ら處る者は、古の王休元と本朝の趙滄江は法とるべきなりと。信謙諸父に學び、三淵金昌翁に事ふること最も久しく、文章道義より以て事

物變の極に至るまで精叩熟講せざるなし。其の雅趣高情亦泯然として契合し、三淵之を愛すること殊に深く、父子間の知己と爲す。少より謙慮人に絶し、能く大事を斷ず。夢高・疎齋諸公深く倚仗を加へ、凡そ事多く信謙を待て決す。後ち文敬と諡せらる。(高麗史)

金俊 初名仁俊。父を允成と云ふ。本と賤謀なり。其主に背き、崔忠獻に投じて奴と爲り、俊及び承俊を生む。俊狀貌魁岸、性寬厚、恭謹人に下り、射を善くす。又施與を好み、日に遊俠子弟と群飲し、産業を顧みず。之を以て善く衆心を得たり。衛僧有り之を見て曰く、此人後必ず國權を取らんと。朴松庇・宋吉儒等之を崔怡に推舉す。怡遂に親信し、出入毎に必ず俊をして扶持せしめ、殿前水旨を授く。俊怡の嬖妾安心に通じ、因城に配せられしが、數年にして還る。怡、沈を召して其の後と爲すや、俊與りて力有り。沈權を襲ぐに及び、權に別將に補し、益親近す。沈死するや、俊年少時劣にして賢能を禮せず、専ら柳能・崔良伯の輩を親近し、俊を疎んず。俊密に不平を懐く。時に宋吉儒水路防護別監を以て出で慶尙道に在り。民を驅使すること殘虐を極め、且つ土田財物等を侵奪せしを以て、按察使の劾を被り、事將に危うからんとす。俊之を營救せんとし、大司成柳頌等と計りて陰に堂吏に命じて、稟するを停む。俊之を知り、怒りて吉儒を

楸子島に流し、璫・俊等を罵りて其の事擅を責め、之と相見ず。此に於て俊益疑貳を懐く。神義軍都領朴希實・指諭郎將李延紹密に謀・俊等に謂て曰く、趙許小を親近し、讒を信じ且つ忌む所多し。早く之が計を爲さざれば、吾曹恐らくは亦た免かれじと。遂に計を定め、四月八日觀燈の夕を以て將に事を擧げんとす。俊の子大材之を其の妻の父崔良伯に漏す。良伯伴り應じ、之を趙に告ぐ。趙急に柳能を召して計を議す。時に日已に暮る。能の曰く、暮夜能く爲すなし、先づ書を以て夜別抄指諭宗軌に諭し、連明兵を發して俊を討たしむるも亦晚しとせずと。趙之を然りとす。大材の妻側在りて之を聞き、以て大材に告ぐ。大材直に俊に告げて曰く、事急なり、早く之を圍るに如かずと。俊即ち子弟を率ひ、神義軍に趨きて希實・延紹に會し、事已に漏れたる猶豫すべからずと、急に其黨與を召集し、又指諭徐均漢等を招き、三別抄を射廳に會せしめ、人をして道に呼ばしめて曰く、令公死せりと。聞く者皆集る。松庇等亦至る。俊曰く、此の如き大事主者無からるべからず。當に大臣の威望有るものを推すべしと。即ち樞密使崔暹を遣へ、又上將軍朴成梓を招きて共に事を議す。俊、趙の門卒をして更符を報ぜざらしめ、隊伍を廣場に分ち、松明を焚きて明晝の如く、衆人呼喚す。時適ま大霧にして趙の家兵一人の知る者無し。黎

明夜別抄趙の家壁を破りて入り、終に趙を襲めて之を殺す。此に於て俊・璫及暹等圍に至り、王に謁して大政を復す。俊進んで曰く、趙生民を恤まず、餓死を坐視して賑貸せず。臣等忍びず義を擧げて之を誅せり。請ふ其の粟を發して饑民を賑恤し、以て人望を慰めんと。即ち趙の倉穀を發して之を分賜し、諸王宰相文武百官より、胥吏軍卒自餘坊里の間に至るまで、少きも三斛を下らず。又布帛馬匹等を分ち、使を慶尙全羅に遣り、悉く崔氏の奴婢田莊銀帛米穀を籍没す。時に高宗四十五年三月なり。王功を論じて將軍を授け、衛社功臣の號を賜ひ、勳を策して第二と爲す。尋で右副承宣を拜す。初め權施なる者有り、怡の妓妾の女を娶り之に縁りて僕射を拜し、其の子守均も亦將軍と爲り、守均の女婿文瑛亦少卿を拜せしが、趙の父子事を以て罷められ、趙又誅せらるゝに及び、瑛居常快々として樂まず、俊を殺し、趙の爲に仇を報ぜんを欲し、其の子光且・英且及隊正崔注等と密に謀して事を擧げんとせしが、事露はれて皆俊の殺す處と爲る。元宗元年改めて衛社の功を策し、俊を以て第一と爲す。樞密院副使御史大夫柱國太子賓客翼陽郡開國伯に進み、四年守太尉參知政事判御史臺事太子少師に陞る。翌年王將に蒙古に朝せんとするや、王の爲に百高座を大觀殿に設け仁王經を講ず。王、俊に忠誠の心ありと爲し、從者に爵を賜ふこと

差あり。又命じて校定別監と爲し、國家の非違を糾察せしめ、入朝の後國事を監せしむ。既にして王國に還り、將に封侯立府せんとし、制を下して殊典を議せしめ。遂に侍中に拜し、尋で冊して海陽侯と爲す。一に崔忠獻の故事に依る。俊既に國に當り、專權威福を恣にし、其徒亦勢に倚りて侵漁し、橫暴至らざる所無し。王之を忌む。九年蒙古、使を遣り俊の父子及其弟冲を徵して入朝せしむ。俊、將軍軍松佑の言に依り、其使を殺して蒙古と絶く、深く海中に竄入せんとし、再び之を王に請ひし王聽入せんとし、松佑を曰く、上固く拒む、之を奈何せん。松佑等曰く、龍孫は但だ今上のみにあらず、諸王固く多し、況んや太祖將軍を以て事を擧ぐ、何の疑慮する所あらんと。俊之を然りとし、終に不軌を懷き、謀を決して使を殺さんとし、都兵馬錄事嚴守安をして之を弟冲に告げしむ。時冲適ま疾みて家に在り。守安往いて之を告げ、且其の不可を極言す。冲素と守安と善し。其の言を然りとし、遂に其の謀を沮止す。然れども俊益蒙古の命を拒み、其の入朝を責めんことを恐る。大に五穀の沙門を其家に會して冥護を祈る。初め俊の子承宜趙の家奴、龍山別監李碩と憾有り。碩が内籍二艘を載せて江岸に泊すと聞き、之を趙に訴ふ。趙之を俊に告げ、夜別抄を遣り奪ひて其の家に入れ、夜別抄に分與す。未だ幾なら

ず俊、王に見ゆ。王、碩上る所の膳狀を出して之を示す。俊色を變じて退き、還收して以て獻す。王之を知けて曰く、既に奪ふて復た獻す、義に於て可ならんや。是皆寡人祭饗の用、碩久しく稽めて進めず、俊に奪はる。是れ碩の罪なりと。之を鳥に流し、内侍權仁紀を以て之に代へ、尋で之を召還す。是より王益俊を惡む。俊常に自ら言ふ、嘗て權臣を誅し、畜積を發して民生を救ふこと多し、假令市街に臥すと雖も誰か我を害せん。是より人の惡言を聞くも以て意となさず。農莊を列置し、家臣文成柱をして全羅を管せしめ、池澤をして忠清を管せしむ。二人争ひて粟穀を事とし、民に稻種一斗を給し、米一碩を例收す。諸子亦之に效ひ、無頼の徒を聚め、勢を顯みて横行し、人の土田を侵奪し、怨聲甚だ多し。俊嘗て王を其の家に邀へんと欲し、隣家を撤して以て其家を廣め、窮冬盛夏晝夜役を督す。屋高き數丈、庭の廣き百歩。其の妻尙ほ之を嫌ひて曰く、丈夫の眼孔亦何ぞ爾く小なるやと。宅主に封ぜらるゝに及び、入りて宮主に見ゆるに其の上に拜す。俊既に侯に封ぜられ、宗室に效ひ右に笏を奉ず。毎に曰く、平生未だ慣れざる所と。時有りて左に奉ず。人見て之を讓る。時に淫巫有り鳴房と號す。常に俊の家に入出す。俊其の言に惑ひ、國家の事皆吉凶を占ふ。時人之を鳴夫人と稱す。俊蒙古の使至る毎に之を接待せ



ず。使若し微詰すれば輒ち之を殺さんことを言ふ。樞密副使林衍初め除正たりし時、人の妻を姦し、有司其罪を治せんとす。俊之を救ひ、且つ薦めて郎將となす。之を以て、衍常に俊を呼んで父と爲す。俊と異に城を誅し、衛社功臣を授けられ累遷して樞密に至る。衍嘗て俊の子と田を争ふ。俊曰く、我在るに尚ほ爾り、況んや死後をや。吾何ぞ此人を視るに忍びんやと。又衍の妻其の奴を殺す。俊曰く、此婦性悪、當に遠流すべしと。衍之を聞き是より俊と隙あり。郎將康允紹なる者、善く蒙古の語を解し、姦詰を以て王に寵有り。又衍と善し。王の俊を忌むを知り、又衍が俊と隙有るを知り、密に衍を激して俊を誅らしめんとし、麗王に衍の用ふべきを言ひ、又其の俊を除くの意あるを云ふ。王曰く、然らば眞に忠臣なりと。一日衍官者崔理を促して速に王命を請はしむ。理即ち宦者金鏡と入りて奏す。王の曰く、果して若し俊を殺さば何の幸か之に如かんと。衍遂に大挺を制し、横に盛りて預め宮中に置き、日を期して事を擧げんとす。會ま王出て蒙古の使を饋す。俊の常皆屈從せず。故を以て發するを得ず。王事の泄れんことを恐れ終夜寝ねず。疾有りと言ひし、中使を分遣して神祠佛宇に購らしむ。詰朝俊衛に赴かず。鏡等王命を以て俊を召す。俊急に朝堂に趨く。理引て便殿の前に至り、人を以て之を捉せしめ、遂に之を斬る。弟冲

尋で至り、又其の殺す所と爲る。從者變を聞き入りて救はんとせしが、宦者金子延門に當り王旨と稱して之を却けて曰く、今俊の兄弟皆誅に伏す、汝等入内何を爲さんとするやと。推して之を出す。衍夜別抄を分遣し、俊の子及其黨を捕へて之を殺し、大將軍崔暉、將軍車松佑等十餘人皆誅せられ、俊の妻は海島に流さる。家奴の誅せらる者擧げて數ふべからず。  
(高麗史)  
金俊 金海の人。氣度弘毅、才文武を兼ね武科に登り、官訓練主簿に至り、宣祖壬辰の亂に勇んで軍旅の中に赴き、身を忘れて國に殉へ、錦山の戰に左義兵將任啓英と克捷の功あり。事聞して同知中樞府に賞職せらる。錄あり。(高麗史)  
金俊 高麗の平章事永存の子なり。神宗二年(皇紀一八五九年)弟俊光と共に亂を作さんと謀り、崔忠獻の殺す所と爲る。(高麗史)  
金俊 字は秀夫。原州の人。同知中樞府南の子。宣祖戊申(皇紀二二六八年)武科を以て發身し、宣傳官と爲り、西海嶺南北道を歴、丙子湖南節度使たり。其の冬虜兵入寇し、南漢國を受く。俊龍營下の親兵を率ひ、行く行く郡縣の兵を收めて勤王し、斥候を遣くし、戎卒を整へ、師行律有り虜の遊騎觀察して敢て逼まらず。稷山に至る。湖西の兵竹山に在り、虜兵之を攻めて甚だ急なり。體察使從事朴漢先づ竹山を救はんと欲す。俊龍勤王の急を以て

從はず。進んで龍仁の光教山に至り、險に據りて陣す。諸勤王の兵皆已に敗没し、俊龍の兵獨り南漢に薄まりて以て聲勢を爲し、勁兵を出して虜の遊騎を擊破し、斬賊甚だ多し。虜之を患ひ、蒙古孔一撃之を破らんと欲し、勢風雨の如し、俊龍劍を杖に誓ひ、自ら矢石の間立ち、以て必死を示す。士卒皆殊死して戰ふ。虜兵且つ進み且つ却き、終日力闘す。虜人輕騎を以て潜んで後嶺を踰え、先づ上峰に據り、矢下ること雨の如し。俊龍急に勇士數百を出して薄嶺し、一皆百に當る。督戰益力め、衆砲俱に發す。敵將九に中りて死する者數人。虜兵の死する者相枕籍して數ふべからず。虜兵大に潰えて山を下る。虜の雄將白羊高麗(高麗)此の役に死す。俊龍軍中を聞するに砲丸已に盡き軍食亦乏し。明朝虜大に至れば當るべからず。陣を移して士卒を休めんと欲し、乃ち炬を列して疑兵を爲し、師を潜めて夜行く。朝に至りて虜兵果して大に至る。則ち空曠なり。畏れて敢て追はず。軍已に退て中路に至りて潰亂し、兵皆散じ去る。俊龍營下の騎士數百と水原に至り、南下して更に兵を收め俊計を爲さんと欲す。監司李時助胡を畏れて亂に赴かず。心に俊龍の功有るを愆思し、反辭して以聞し、從事官も心に己の言に従はざるを怒り、亦之を毀つ。俊龍殆んど罪を得んとせしが、大臣

李聖求・崔鳴吉駁捷の狀を極言し、功多しとして實に罪無きを言ひ、故を以て時防は寔せられ俊龍は免かるゝを得たり。事平きて御營中軍と爲りしが、家居數年病を以て出でず。後金海都護府使嶺南節度使と爲り、辛巳卒す。(人物考)  
金彦 金言の都を見よ。  
金彦 高麗忠肅王朝の大護軍なり。王元に抑留せられしとき、侍從の功を以て二等功臣に列せらる。忠肅王後元二年殺人の罪に坐し獄に繋かれ、贊成事吳季儒に贈して釋されしが、季儒之れが爲に行省に囚せらる。(五原史)  
金彦 即ち憲德王なり。同部を見よ。  
金彦 字は彦輔。默齋と號す。金寧の人。晚池堂の後なり。宣祖壬辰龍濟に屈駕し、特に潭陽府使に除せらる。丁酉助防將を以て湖南の兵を率ひ、進んで晋州に屯し、敵を斬る數百級。嶺津を遮截し、火箭を作りて敵船を焚き、敵將を殺す。元帥權擢啓聞し、賞賜甚だ多し。順天府使に除せられ、宣武の勳に錄せらる。興陽に祠を建て、之を享る。(湖南三洞志)  
金彦 字は汝強。瑞石と號す。光山の人。生れて實美に意を聖學に専にし、科業を事とせず。遂に内外の職に遭ひ、幕側に處して朝を毀り、哀毀疾を成し、殆んど起たざらんとす。鄉黨之を本道に薦め、監司採りて朝に聞し、察訪に除せしが赴かず。曰く虚名世を欺き、猥に謬恩を蒙る。況んや兩親已に歿す、誰と共に榮と

爲さんと。壬辰の亂に草廬より起ちて加旬して駕に屈す。宣祖其の忠節を嘉みし、特に六品に陞し司評に除す。彦昂寛に出でず、山林に稱晦し、徳を丘園に養ひ、四方の多士争ひ來りて矜式す。肅宗庚寅潭陽の龜山祠に享らる。(龍豆齋・潭陽邑志)  
金彦 字は精甫。芸亭と號す。永同の人。尙州に家す。將仕郎滋の子なり。正徳辛未(皇紀二二七一年)に生る。八歳にして孤なり。長ずるに及んで學に鄭先生に就き、既にして盧蘇齋・林葛川諸賢と道義の交を爲し、學益進む。庚子國子に陞りしが、遂に舉業を棄て、隱居して志を求め力田して親を養ひ、甘旨の奉畢く具はらざるなし。且諄々として善く人を誨迪し、邑中の子弟之に従ひて感化せらるゝ者衆し。隆慶辛未卒す。孝を以て監察を贈らる。後人之を淵源書院に懸享す。文集あり。(星湖文集)  
金彦 字は季珍。漆溪と號す。又風詠亭と號す。光州の人。執義嶺の子。進士に中り、中宗辛卯(皇紀二一九一年)文科に登り玉堂に遷まれ、承文院判校に至る。歴代名賢の疏疏を彙集して朝に進め、意を決して休退し、勝を遺みて亭を立て、扁を掲げて風味す。世に第一湖山と稱す。(光州邑誌)  
金彦 字は命叟。延安の人。箕子殿參奉龍弼の子。哲力人に遇ぎ、騎射を善くす。宣祖癸巳(皇紀二二五三年)武科に登る。時に

年二十一。擢んでられて把總と爲り、開元帥の幕下に屬す。丁酉倭兵を追ひ釜山浦に至りて留屯す。都元帥衆士を會して勇を較ぶ。彦壽第一と爲る。丁卯の亂に巡邊使南以興、彦壽を以て東營の將と爲す。時に城池未だ完からず、兵備疎虞なり。軍民皆其の保つべからざるを知り。頗る渙散の心有り。善き所の軍人朴仁奉扶を執りて同じく避けんと欲す。彦壽辱を厲まして罵つて曰く、主帥死を以て守る、吾豈棄て去つて獨り活くるに忍びんやと。賊兵城に登るに及んで、刃を冒して力戦し、主帥と與に中營烈燭の中に焚死す。年五十四。事聞して兵曹參議を贈られ間に旌せらる。後安州忠愍祠の東廡に配享せらる。(人物考)  
金彦 字は仲昌。惟一齋と號す。光州の人。中宗庚辰(皇紀二二八〇年)生る。明宗丁卯生員に中り、宣祖戊子卒す。彦瓊晩に佳野を下し、陶山を去る近し。書舎數間を構へ、扁するに惟一齋を以てし、後進を教授す。學者彙集し、客るゝ能はず。日に與に講説し、成就する者甚だ多し。南致利・鄭士誠・權暉・朴毅長・申梯・權泰一の諸人或以學問を以て著はれ、或は朝に立ちて時の名人と爲る。蓋し安東の文學の盛は彦瓊の倡導よりすと云ふ。退溪李滉易養の後書院を盧江に建て、白蓮寺を撤して其の佛像を毀ちて江に投ず。僧徒初之を拒まんせしが、既にして金鶴峯の巔に到ると聞き、皆散じ去りしと

九六五